

立命館八十五年史資料集 第六集

一九八八年二月

立命館史編纂委員会



立命館創始百二十年  
學園創立九十周年  
記念出版  
學園史料集

立命館八十五年史料集  
第六集

一九八八年二月  
立命館史編纂委員會

## 凡例

- 一、『立命館八十五年史資料集・第六集』は次の資料を収録した。
  - (一) 財政に関する資料。
  - (二) 施設に関する資料。  
を中心として、
  - (三) 学生厚生に関する資料。
  - (四) 教職員に関する資料。
  - (五) 国際学術交流、国外留学に関する資料。
- 以上については、学校法人立命館が所蔵する資料によった。
- 二、資料番号は第五集に続く通し番号とした。
- 三、資料の収録にあたっては、なるべく原資料の体裁を保つよう努めたが、次の点を配慮した。
  - 1 表題について、編者が注記したもの、および資料の年月日等を付記した部分は「      」で示した。
  - 2 原資料が横書のものであっても、縦組みとした場合は、その旨を☆印で示した。なお資料中の年月日等の数字については、そのまま漢字に直した。
  - 3 漢字、用語、仮名づかい、送りがな、句読点等は可能な限り原文のままとした。また略字、俗字等は正字に改めた。
  - 4 資料の収録にさいし、編者が抜粋・省略したもの、および注記を付したものはすべて「      」で示した。すなわち「抜粋」「省略」「注・・」等である。なお「      」で示しているのは原文のものである。
- 四、出典は必要に応じて、その資料の末尾に「      」で掲げた。
- 5 原文において明らかに誤記、誤字とみとめられるものは編者が訂正した。また疑義ある場合（ママ）を付し、誤用と思われるものは「      」で補い、脱字等は□で示した。

目次

一 財政に関する資料

(一) 決算書関係

八三一	〔大正十二年度財団法人立命館収支決算表〕	1
八三二	昭和二年度収支決算書〔財団法人立命館〕	3
八三三	昭和六年度収支決算書 財団法人立命館	5
八三四	昭和拾年度収支計算書〔財団法人立命館〕	7
八三五	財団ノ財政整理ニ関スル件〔昭和一三年〕	9
八三六	昭和拾四年度財団法人立命館収支決算書	10
八三七	昭和十七年度財団法人立命館収支決算書	13
八三八	昭和式拾年度財団法人立命館決算諸表	16
八三九	昭和式拾式年度財団法人立命館決算書	17
八四〇	昭和二五年度学校法人立命館収支決算書	19
八四一	昭和三十年度学校法人立命館決算書	22
八四二	昭和三五年度学校法人立命館決算書	26
八四三	昭和四〇年度学校法人立命館決算書	30
八四四	昭和四五年度学校法人立命館決算書	35
	〔長期計画進行状況含む〕	
八四五	〔昭和四十八年(一九七三)度決算報告〕	45
八四六	〔昭和五十年(一九七五)度決算報告〕	58
八四七	〔一九七九年度決算報告〕	61
八四八	〔一九八三年度決算報告〕	70

(二) 長期計画・学費引上げ時における財政関係

八四九	〔財政五ヶ年計画(昭和三三―三七年度)〕	77
八五〇	〔新五ヶ年計画(昭和三五―三九年度)について〕―「別紙」	85
八五一	〔昭和三八年度長期財政計画(第一次長計)〕	89
八五二	ふたたび学園の現状と課題について(一九七〇年二月)	
	―「付および附表」	98
八五三	立命館大学の現状と課題(一九七三年一〇月)―「グラフ」	108
八五四	立命館大学の現状と課題(一九七五年一〇月)―「グラフ	
	および附表」	109
八五五	二一世紀を展望する今後の学園創造のために―立命館大学の	
	現状と課題(一九八三年一〇月)―「別表」	112
	△関係資料▽資料七〇二 立命館大学の現状と課題(一九七九年	
	一〇月)	
八五六	八二年度長計答申 学園財政の確立について(七〇年代の	
	財政分析)―「巻末附表」	115
(三)	<b>募金・募債関係と記念事業、長期計画事業等の概要</b>	
八五七	寄附〔京都法政学校新築事業(明治三四四年)〕	138

八五八 財団法人立命館基本財産募集趣意書等および基金寄附申込報告〔大正四年〕……………138

八五九 昇格〔大学令による大学〕基金寄附金申込報告等〔大正二〇年〕…141

八六〇 立命館中学基本財産募集趣意書等および中学基金寄附申込報告〔大正一一年〕……………142

八六一 財団法人立命館基金募集部規程および大学基金寄附収納報告等〔大正一一年〕……………143

八六二 〔御大典記念事業（昭和三年）資金寄附、学債等〕……………145

八六三 〔創立三十五周年記念事業資金寄附、学債〕……………149

八六四 〔創立四十周年記念事業資金寄附、その他〕……………150

八六五 立命館〔創立五十周年〕記念事業基金募集、事業計画……………151

八六六 立命館創立七十周年記念事業基金募集、施設拡充計画……………154

八六七 立命館創立七十周年記念事業実施概要……………158

八六八 立命館学園施設設備充実〔第二次長計（一九七〇～八〇年度）〕資金募集趣意書……………160

八六九 立命館第二次長期計画（衣笠一揆点）事業実施概要……………163

一一 施設に関する資料

〔一〕 土地関係

八七八 〔戦前の土地取得状況（財団設立時～昭和一八年）〕……………181

八七九 〔保有土地面積（一九五五年、一九六九年、一九八一年）〕…185

〔二〕 建物関係

八八〇 〔戦前の建物取得状況（明治三九年～昭和一八年）〕……………187

八八一 中学部校舎の完成〔大正一～一三年〕……………189

八八二 立命館大学建築の竣工〔創立時～昭和三年〕……………190

八七〇 末川記念会館建設資金募集趣意書、会館概略〔一九七八年〕…165

〔四〕 補助金関係

八七一 請願書〔私立大学に対する国庫補助金下附について（大正一四年）〕、私立大学協議会……………169

八七二 〔府補助金交付（大正一五年）〕……………171

八七三 〔政府補助金交付（昭和六～一五年）〕……………172

八七四 一九七〇年度以降の補助金の推移について……………173

八七五 私立大学経常費補助金推移表〔一九七〇～八三年〕……………174

〔五〕 学費関係

八七六 〔戦前の大学・学校学費（創立時～昭和一九年度）〕……………175

八七七 〔立命館大学学費一欄（一九四五～八四年度）〕……………177

八八三 〔建物延面積（一九五五年、一九六九年、一九八一年）〕……………193

八八四 一九五七（昭三二）年四月学舎配置図……………195

八八五 一九六三（昭三八）年四月学舎配置図〔第一次長計発足時〕…196

八八六 〔一九六三（昭三八）年四月〕広小路学舎教室及部室配置図……………198

八八七 一九八一（昭五六）年四月学舎配置図〔衣笠一揆点完成時〕…200

八八八 〔一九五六（昭三二）年二月～一九六三（昭三八）年四月の  
新築建物〕……………202

八八九 〔第一次長期計画事業の新築建物等〕……………204

八九〇 〔第二次長期計画事業の新築建物等〕……………207

八九一 〔一九八二～八四年の新築建物等〕……………210

二 学生厚生に関する資料

(一) 奨学金関係

八九二 立命館授業料貸与規程〔昭和二十四年〕…………… 213

八九三 立命館大学学資貸与規程〔昭和二十六年〕…………… 214

八九四 学生生活援助基金規定〔昭和三十四年〕、学生生活援助基金に  
関する内規〔昭和四四年〕…………… 216

八九五 立命館大学大学院奨学金貸与規程〔昭和四五年〕…………… 217

八九六 立命館大学新入学生学資貸与規程〔昭和四五年〕…………… 218

八九七 立命館大学乙種学資貸与規程〔一九八四年〕…………… 220

八九八 「立命館大学奨学金白書」〔一九八四年〕…………… 222

八九九 日本育英会奨学金の推移、大学生数に対する奨学生数比率  
〔一九五九〜八二年度〕…………… 237

(二) 学生寮関係

九〇〇 〔寄宿舎取得〔出町南・吉田寮〕（明治三九年、昭和一六年）〕…………… 240

九〇一 〔学生寮建物買収（衣笠・春菜・出町北寮・百万辺・下鴨寮）  
（昭和二五〜二九年）〕…………… 240

九〇二 立命館大学寄宿舎規程〔昭和二六年〕…………… 241

九〇三 〔学思寮新築（昭和三九年）〕…………… 242

九〇四 入寮応募者数にたいする入寮決定者の割合〔昭和三四〜  
四三年度〕…………… 243

九〇五 〔学生寮竣工（双ヶ丘・衣笠・朱雀寮）（一九七二〜七八年）〕…………… 244

(三) 食堂関係

九〇六 学内食堂経営ニ関スル件〔昭和三年〕…………… 246

九〇七 〔大学校舎（学生食堂）建築（昭和二七年）〕…………… 246

九〇八 〔清心館大食堂、理工学部食堂開設（昭和三二年）〕…………… 247

九〇九 〔以学館・学而館・存心館食堂設置（一九六五〜八一年）〕…………… 247

△関係資料▽資料五六五〔食堂管理委員会〕、五九一〔生協発足〕、  
五九二〔生協定款〕

(四) アルバイト・下宿斡旋関係

九一〇 アルバイトまとめ〔年度別推移表・一九七八〜八二年度〕…………… 250

九一一 新入生下宿斡旋まとめ〔年度別推移表・昭和五二〜五七年度〕…………… 251

(五) 健康管理関係

九一二 大学部二医務局設置〔昭和五年〕…………… 253

九一三 定期健康診断受診率、疾病管理対象者等の推移〔一九七五〜  
八四年度〕…………… 253

△関係資料▽資料三〇六〔診療所開設〕、四一五〔診療所規程〕、  
四四九〔保健センター規程〕

四 教職員に関する資料

九二四	立命館大学教員採用内規、教員報酬内規〔昭和二年〕	257	九三一	学校法人立命館教職員年金規程〔昭和二年〕	278
九二五	財団法人立命館謝恩義金規則〔昭和二年〕	258	九三二	立命館職員健康診断規程〔昭和二年〕	280
九二六	財団法人立命館停年例〔昭和二年〕	259	九三三	職員任用試験要綱〔昭和二年〕	280
九二七	立命館隣保共済会規定〔昭和二年〕	260	九三四	職員の配属替に関する基準〔昭和二年〕	282
九二八	立命館隣保互助会規定〔昭和二年〕	261	九三五	大学教員定年規則〔昭和二年〕	283
九二九	立命館教職員応召入営者取扱規定〔昭和二年〕	262	九三六	立命館教職員給与体系実施に関する件〔昭和二年〕	283
九三〇	立命館職員慶弔内規〔昭和二年〕	263	九三七	立命館住宅資金貸付規定〔昭和二年〕	287
九三一	財団法人立命館職員就業規則〔昭和二年〕	264	九三八	〔第一回事務研究会実施（一九二五年）〕	288
九三二	労働協約書、業務協議会〔昭和二年〕	269	九三九	特別任用教員に関する規定〔昭和二年〕	290
九三三	立命館教職員共済会〔互助会〕定款〔昭和二年〕	271	九四〇	在籍専従書記次長制に関する協定書〔昭和二年〕	290
九三四	教職員停年制施行細則〔昭和二年〕	271	九四一	〔本学教員に対する文部省科学研究費補助（人員数）等（一九三三―八四年度）〕	292
九三五	職員夏期勤務特例に関する件〔昭和二年〕	272			
九三六	退職手当改正の件〔昭和二年〕	273			
九三七	学校法人立命館職員給与規程〔昭和二年〕	273			
九三八	立命館職員にして同時に学生々徒となる者の取扱に関する規程〔昭和二年〕	275			
九三九	給与規程第三十一条による臨時職員又は特殊な業務に従事する職員との給与に関する規程〔昭和二年〕	276			
九四〇	学校法人立命館専任教員責任時間規程〔昭和二年〕	277			

五 国際学術交流、国外留学に関する資料

九四二	〔教授候補者の外国留学派遣〕〔大正二年〕	297	九四六	〔ソ連邦科学アカデミー〕アジア諸民族研究所との研究者相互招聘に関する件〔一九二二年〕	299
九四三	立命館大学学外研究員規定・同施行細則〔昭和二年〕	297	九四七	立命館大学・ソ連邦科学アカデミー東洋学研究所間の学術交流に関する協定について〔一九三三年〕	300
九四四	外国語版論文と交換教授制度に関する件〔一九二二年〕	298			
九四五	モスクワ大学との交換教授に関する件〔一九二二年〕	299			

△関係資料▽ 資料二六三〔館内規〕、三九二〔館則〕、三九五〔館則〕、四一九〔名譽教授〕、四三二〔二部事務室〕、四三七〔助手〕、四三八〔専任講師廃止〕、四四四〔教室助手廃止〕、四四五〔清掃婦職員化〕、六六四〔教員任用・昇任、選考〕



九四八	国際学術交流に関する当面の方針について〔一九七七年〕……………	301	九五四	トウールーズ第一社会科学大学との交流協定に関する件 〔一九八二年〕……………	309
九四九	ポーランド科学アカデミーとの研究協力について〔協定〕 〔一九七七年〕……………	302	九五五	立命館大学と南開大学との学術交流に関する協定〔案〕に 関する件〔一九八四年〕……………	310
九五〇	学外研究員規程等改正に関する件〔一九七九年〕……………	303	九五六	〔立命館大学学外研究員規程による国外留学者数 （一九五五―八四年度）〕……………	311
九五一	フンボルト大学と本学との間の語学教員の交換派遣について 〔一九八〇年〕……………	306	九五七	〔学外資金による国外留学者数（一九五六―八四年度）〕……………	312
九五二	「フンボルト大学と立命館大学との間の学術・ 文化協力に関する協定」の締結について〔一九八〇年〕……………	307	九五八	〔交流協定による交換研究員の受入・派遣状況（一九六二― 八四年）〕……………	313
九五三	ベルリン・フンボルト大学への日本語教員派遣に関する件 〔一九八〇年〕……………	308	九五九	〔国際学術交流研究会等の開催状況（一九七六―八四年）〕……………	314

一

財政に関する資料

一 財政に関する資料

〔一〕 決算書関係

八三二 〔大正十二年度財団法人立命館収支決算表〕

大正十二年度〔自一月一日起至十二月三十一日〕 収支明細表 財団法人立命館

歳入ノ部		歳出ノ部	
本部	七八六、五五	本部	一五、一五二、〇〇
専門學部	四六、四八三、三六	専門學部	三七、四五三、二七
高等豫備校	一三、六九九、四〇	高等豫備校	八、一七六、六七
中學	四九、四四二、八〇	中學	四三、九〇三、〇一
大學豫科	六、九二八、五〇	大學豫科	九、四五三、五六
前年度繰越金	一〇五、二二	借入金償還	一、〇八九、七三
合計	一一七、四五五、八三	次年度繰越金	二、二一七、五九
合計		合計	一一七、四四五、八三

以上 經常部

歳入ノ部		歳出ノ部	
基金部ヨリ繰入	六七、三七七、七〇	借入金償還	二八、〇〇〇、〇〇
合計	六七、三七七、七〇	校舎建築費	三三、五七七、七〇
		在外研究費	三、三〇〇、〇〇
		備品費	三、五〇〇、〇〇
		合計	六七、三七七、七〇

以上 臨時部

収支費目内譯表

収入ノ部		支出ノ部	
雑収入	一七五、〇二	給料及雑給	五、二七〇、一七
預金利子	六一一、五三	借地料及税金	七六二、九四
合計	七八六、五五	利子金	五、一四八、五一
		營繕費	二、一一五、三〇
		保険料及雑費	一、八五五、〇八
合計		合計	一五、一五二、〇〇

本部

収支費目内譯表

収入ノ部		支出ノ部	
授業料	四四、〇三三、五〇	俸給及雑給	二三、九七〇、三三
入學金	二、〇七一、〇〇	消耗費及通信費	三、七五二、八九
手数料	二六九、一〇	營繕費	三、二二五、六〇
雑収入	一〇九、七六	雜費	七七四、四〇
合計	四六、四八三、三六	圖書費	五、七三〇、〇五
合計		合計	三七、四五三、二七

高等豫備校

収支費目内譯表

収入ノ部		支出ノ部	
授業料	一一、六七七、五〇	給料及雑給	七、三三九、八〇
入學金	九九六、〇〇	消耗費及通信費	七四五、八三
手数料	二五、九〇	雜費	一〇一、〇四
合計	一三、六九九、四〇	合計	八、一七六、六七

收支費目内譯表

中 學

收入ノ部		支出ノ部	
授業料	四三、五〇六、〇〇	給料及雜給	三七、三三七、二五
入學金	八六七、〇〇	消耗費及通信費	二、六八四、四四
手數料	三、七七〇、三〇	備品及雜費	三、五一四、六一
寄宿舍費及雜入	一、二九九、五〇	寄宿舍費	三六六、七一
合計	四九、四四二、八〇	合計	四三、九〇三、〇一

收支費目内譯表

大學豫科

收入ノ部		支出ノ部	
授業料	五、八四七、〇〇	給料及雜給	六、五七〇、五六
入學金	三五五、〇〇	消耗費及通信費	三五〇、九一
手數料	七二六、五〇	營繕費及備品費	一、八九〇、五〇
雜收入	〇、	雜費	六四一、五九
合計	六、九二八、五〇	合計	九、四五三、五六

以上

一、振替貯金  
合計  
一、債務

四二一、一九  
七一七、九三三、三七  
五五、八五〇、〇〇  
以上

財團法人立命館財産目録

大正十二年十二月三十一日現在

一、地所	三、八二〇、七七 <sup>坪</sup>	二九二、七四四、〇〇 <sup>円</sup>
一、建物	七二三、三四	一四八、七八五、七六
一、圖書	一八、四三五部	二八、三五三、七八
一、器械器具及標本	四、六一二点	一〇、八九〇、七八
一、公債及社債		二〇四、六一三、七五
一、現金及預金		三三、一三四、一一

八三三 昭和二年度収支決算書〔財団法人立命館〕

昭和二年度〔自一月一日至十二月三十一日〕 収支決算書

〔財団法人立命館〕

歳入ノ部		歳出ノ部	
中學部	五〇、三八六、一〇	中學部	四九、二六一、二五
高等豫備校	八、七九二、〇〇	高等豫備校	八、二〇一、四二
専門部	五六、九六〇、五〇	専門部	二九、四六九、四三
大學豫科	二一、九三七、五〇	大學豫科	一四、七八〇、三一
大學部	一三三、五五五、五〇	大學部	二四、七三六、七九
文庫	一、〇〇〇	文庫	四、六七九、七二
本部	三四一、三〇四、七八	本部	三七一、八〇八、四六
合計	五〇二、九三七、三八	合計	五〇二、九三七、三八

收入ノ部		支出ノ部	
授業料	四三、〇四〇、〇〇	俸給及雑給	四三、〇一七、四六
入學金	七〇八、〇〇	消耗費	二、五〇四、八三
手數料	一、〇〇九、七〇	備品費	七八一、一八
寄宿舎費	一、〇四五、〇〇	營繕費	一、一二四、六七
理科實驗費	一、三四七、〇〇	寄宿舎費	三五八、八二
府補助費	一、〇七四、〇〇	雜費	五七七、二六
雜收入	七、四〇〇	軍事教育費	八九七、〇三
設立者補助金	二一、一五五、〇〇	合計	四九、二六一、二五
合計	五〇、三八六、一〇	合計	四九、二六一、二五

高等豫備校			
收入ノ部	支出ノ部		
授業料	七、七九五、〇〇	教員俸給	七、〇七八、三〇
入學金	九九〇、〇〇	消耗費	二三〇、八九
手數料	七、〇〇	廣告費	八六九、七五
合計	八、七九二、〇〇	雜費	一一、四八
合計	八、七九二、〇〇	合計	八、二〇一、四二

專門部			
收入ノ部	支出ノ部		
授業料	四八、三三〇、〇〇	教員俸給	二五、三三七、九七
入學金	二、〇一六、〇〇	消耗費	三、〇七九、六八
手數料	一、五四六、五〇	營繕費	二〇五、一三
校費	五、〇七八、〇〇	備品費	七二二、四三
合計	五六、九六〇、五〇	雜費	一三四、二二
合計	五六、九六〇、五〇	合計	二九、四六九、四三

大學			
收入ノ部	支出ノ部		
授業料	一八、〇五〇、〇〇	俸給及雑給	一三、四二〇、〇一
入學金	七〇〇、〇〇	消耗費	八九八、二二
手數料	一、〇一八、〇〇	備品費	三一〇、二五
校費	二、一六六、〇〇	軍事教育費	一六一、八三
雜收入	三、五〇〇	合計	一四、七八〇、三二
合計	二一、九三七、五〇	合計	一四、七八〇、三二

大學部

收入ノ部		支出ノ部	
授業料	一一、〇六〇、〇〇	教員俸給	一九、五七六、一〇
入學金	一一〇、〇〇〇	消耗費	四六七、七三
手數料	二七九、五〇	備品費	三四二、〇五
校費	二、一〇六、〇〇	雜費	三〇、九一
合計	一三、五五五、五〇	在外研究費	四、三三〇、〇〇
		合計	二四、七三六、七九

文庫部

收入ノ部		支出ノ部	
閱覽料	一、〇〇	司書俸給	二、一五〇、〇〇
合計	一、〇〇	消耗費	一三八、〇〇
		圖書購入費	二、三九一、七二
		合計	四、六七九、七二

本部

收入ノ部		支出ノ部	
預金利子	一〇、五〇八、七三	給料及雜給	九、九六四、八〇
雜收入	一七五、七〇	借地料及税金	七八二、九四
家賃	二二四、〇〇	利子金	七、八〇四、五九
學誌費	八六九、六八	保險料及雜費	二、九二五、〇九
供託金利子	一〇、〇九三、〇二	營繕費	八七五、一五
基金部ヨリ受入	一〇、一四五、一〇	消耗費	一、七八九、四八
預託金	二二三、七四五、九一	學誌費	二、二八七、三四
清和會預託金	一一、〇〇〇、〇〇	備品費	一、一七一、八五
前年度繰越金	六四、五五二、六四	接待費	一、四一三、二二
		建築費	一一八、四七三、五九
		借入金償還	三、五〇〇、〇〇
		土地買収費	一一、四四三、三五
		學葬費	二、四二四、九一

合計	三四一、三〇四、七八	贈金費	一七、五〇〇、〇〇
合計	次年度繰越金	一七九、四五二、一五	
	合計	三七一、八〇八、四六	

財團法人立命館財産目録(昭和二年度)

一、地所	三、九三六、六八	三七五、九三四、〇〇
一、建物	一、〇五四、五五	三三八、二一六、〇九
一、圖書	二八、四八九部	四六、五一八、七三
一、器具機械及標本	七、一二六個	二九、四三五、一九
一、寄贈有價證券		八、二五〇、〇〇
一、供託有價證券		二五二、〇〇〇、〇〇
一、預託金		三五、〇〇〇、〇〇
一、銀行預金		一五〇、八八二、六八
一、振替貯金		一、三三六、五九
一、現金		一三〇、七二
合計		一、二三七、七八四、〇〇

八三三 昭和六年度収支決算書 財団法人立命館

昭和六年度収支決算書

財団法人立命館

歳入之部		歳出之部	
本部(經常)	一三、〇九七、二六	本部(經常)	八一、三九八、二六
文庫	二、〇〇〇	文庫	四、〇六六、三一
商業學校	二二、七七八、五〇	商業學校	一九、九九三、四三
中學校	三四、八〇三、七五	中學校	三九、六三三、四〇
專門部(文學科)	八、七四五、〇〇	專門部(文學科)	一一、九三五、〇八
專門部(法經商科)	五六、三三四、〇〇	專門部(法經商科)	一三、四九四、二二
大學豫科(甲班)	三六、六二七、〇〇	大學豫科(甲班)	二〇、八六九、四七
大學豫科(乙班)	一一、四八八、〇〇	大學豫科(乙班)	七、三五八、〇四
大學部(甲班)	五六、〇四〇、〇〇	大學部(甲班)	二六、五六六、〇五
大學部(乙班)	一七、五一四、〇〇	大學部(乙班)	一一、二二一、三四
出版部	九六、一三三、八二	出版部	九八、四〇五、二一
小計	三三三、五六一、三三	小計	三四四、九三九、八一
臨時部(本部)	一一三、四六三、五二	臨時部	一六八、六〇三、九七
前年度繰越	四九、五五八、四九	次年度繰越	一三、〇四〇、五六
總計	五二六、五八四、三四	總計	五二六、五八四、三四

昭和六年度収支決算表(科目分ニ算出シタル分)

經常	收入之部	經常	支出之部
授業料	二〇九、六六五、〇〇	俸給	一五五、一一五、一一
入學金	五、一〇八、〇〇	雜給	七、六七六、六五
校費	一六、七二九、〇〇	廣告費	三、七七八、九一
手数料	一、五一一、〇〇	贈金費	八、五三三、四三
試験手数料	五、一六七、〇〇	借地費	九二七、三六
新聞學聽講料	一、〇〇〇	税金	二二、七四
講習會費	二、七三三、五〇	利子金	一九、四六五、五九
雜收入	六六七、八〇	營繕費	二、八七六、四六
寄宿舍費	六五〇、〇〇	保險料	七〇五、九五
理科實驗費	一、〇七三、〇〇	被服費	二二、四〇
府補助金	一、五九三、五〇	電話費	一、二三五、七七
閱覽料	二、〇〇〇	旅費	三八一、七三
預金利子	一、二四一、六六	電燈費	一、七三三、三四
戻入金	八二、四〇	雜用品費	四〇三、八三
供託金利子	一〇、八九一、四六	用紙文具費	五七八、六五
學債利子戻入	二〇、一九	薪炭油費	一、五一六、二二
家賃	二〇四、〇〇	醫務費	三一、二〇
		通信運搬費	一、一〇二、六三
		印刷費	一、八九六、七八
		雜費	五、九五九、五九
		學債利子	一五、七一一、一九
		備品費	三、〇九一、四〇
		接待費	一、五二〇、六九
		圖書費	一、六八七、三五
		下戻金	一七一、〇〇
		大會費	一、七〇九、六八

式典費	二、一九三、九〇	臨時合計	一一三、四六三、五二
運動會費	一、七六九、四八	出版部	
軍事教育費	二、五七九、四八	賣上勘定	八二、九四七、九三
講習會費	一、五〇四、七五	用度品費	四二〇、四二
器械費	一一七、〇二	學叢費	一、六五三、〇〇
標本及模型品費	一〇、八〇	學誌費	二、二〇九、八〇
理科藥品費	八四、四五	禁衛隊誌費	八二五、〇〇
寄宿舍費	四二五、七三	廣告費	四五、〇〇
禁衛隊誌費	一、四〇	攻學會費	三、八八二、〇〇
經常合計	二四六、五三四、六〇	清和堂	四、二四九、六七
臨時			
借入金償還	一一四、七九九、三一	臨時合計	一六八、六〇三、九七
運動場建設資金	四七、〇〇	俸給	五、九四八、三三
學債償還	二二、九〇〇、〇〇	旅費	一六、七〇
清和講償還	一〇、九九〇、〇〇	組合費	一〇、六〇
區劃整理費	一六六、三七	備品費	一〇、〇〇
供託金	八、七〇一、二九	營繕費	三三三、四〇
臨時合計	一六八、六〇三、九七	保險料	一九、五〇
		電話費	四三一、八〇
		廣告費	二〇、〇〇
		營業費	一四四、三三
		電燈料	一二七、二七

通信運搬費	一、八一八、一二
薪炭油費	九〇、九三
出版費	四〇、七七〇、七三
學誌費	一、一四四、一七
學叢費	三、六一九、一三
禁衛隊誌費	五九二、五二
仕入費	三五、四〇五、〇一
雜費	五一八、一九
家賃	五〇、六五
製造費	三二六、一五
清和堂	七、三〇七、六八
合計	九八、四〇五、二一
合計	五二六、五八四、三四
前年度越高	四九、五五八、四九
次年度越高	一三、〇四〇、五六
總計	五二六、五八四、三四

財團法人立命館財産目録

一、地所	一〇、八六九、五〇	坪	五二七、九二九、一五
一、建物	一、六〇九、五五		六一一、九〇九、二二
一、圖書	三三、五一九冊		五三、五九七、八一
一、器具機械及標本	一一、八一九個		五七、八三三、一五
一、供託有價證券			二八五、五〇〇、〇〇
一、寄贈有價證券			六〇、〇〇
一、預託金			一〇、〇〇〇、〇〇
一、銀行預金			二、七二五、二五
一、振替貯金			一八、六六
一、現金			二八六、六五
計			一、五三九、八五九、八九



八三四 昭和拾年度收支計算書〔財団法人立命館〕

昭和拾年度收支計算書(科目譯)

自昭和十一年四月一日  
至昭和十一年三月三十一日

歳入之部		歳出之部	
授業料	三二六、八四六、一八	俸給	二三四、一六二、〇一
入學金	七、七一七、〇〇	雜給	一〇、九六〇、四五
手数料	二、一四六、五〇	接待費	五、二八〇、〇二
校費	一六、五六七、〇〇	退職慰勞	一、八一、五〇
試験手数料	一、二七二、〇〇	其他給與金	九八七、三六
講習料	四九八、〇〇	借地料	二〇五、七三
講習費	一四、五〇	税金	一三、八八三、三六
寄宿舍費	三、五二八、三三	營繕費	八九七、二〇
雜收入	一、三六八、八七	保險料	一三、五〇
政府補助金	一〇、〇〇〇、〇〇	被服費	二、四七一、一五
府補助金	二、〇八二、〇〇	電話費	三、八〇八、五四
圖書購入寄附金	七、〇九二、〇〇	旅費	二、五六一、八三
戻入金	一、二一〇、八〇	電燈費	一、七四一、六二
供託利子	一三、六〇四、六四	雜用品費	八五七、六八
預金及貯金利子	四四二、七六	用紙文具費	二、〇二四、八四
學債利子戻入	二二三、五〇	薪炭油費	四、七四七、六六
清和講預託金	四、七〇〇、〇〇	通信運搬費	二、八三六、九二
預託金	一六、〇一五、八六	印刷費	五、九八八、七三
借入金	三九、〇〇〇、〇〇	雜費	一三四、〇〇
學債	六八、六〇〇、〇〇	下戻金	一三、一〇〇、〇〇
寄附金	二六、九二五、三三	出版部勘定	九、一六一、九六
事業部ヨリ受入	三四、六二七、八二	三十五周年事業費	三、五三〇、二〇
歳出超過	四、九八五、四〇	廣告費	一、六二一、七五
		學葬費	

出版部	一五一、五七五、八〇
運動會費	七二八、八〇
式典費	三、六六二、九一
講習料	一、五〇五、九九
寄宿舍費	三、八四一、三五
醫務局費	四七、七〇
理科用藥品費	一二〇、五三
作業費	二九五、七八
禁衛隊費	二五
軍事教育費	二、六一八、九〇
實習費	一〇四、一四
基金部へ繰入	三四、六二七、八二
學債利子	二一、八六八、六七
預託金及 借入金利子	二〇、二八九、七九
清和講 預託金償還	二四、〇〇〇、〇〇
預託金償還	八、八三三、八六
借入金償還	五八、二七四、二三
學債償還	二三、六〇〇、〇〇
地所	五、〇〇〇、〇〇
建物	一、〇八〇、〇〇
圖書	二〇、〇二三、四四
器具機械標本	六、五四〇、九五
供託有價證券	一九、六一四、三六
出版部	一五一、五七五、八〇
計	七四一、〇四四、二八
計	七四一、〇四四、二八

事業部収支計算書(各部内譯)

		歳入之部	歳出之部
本部		九、五五六、九六	本部 九三、七七五、六一
大學部	甲	五九、四七八、〇〇	大學部 甲 三四、六八二、〇〇
	乙	三三、五四一、〇〇	乙 二一、〇一五、六一
同			
大學豫科	甲	三〇、一九六、〇〇	大學豫科 甲 二四、四六四、三五
	乙	六、九八四、〇〇	乙 七、二四五、〇四
同			
専門學部二部		六〇、〇八〇、〇〇	専門學部二部 二五、九三二、四五
同	一部	一一、一〇九、〇〇	同 一部 一〇、二七八、七六
同			
同高等商業科		三七、七七八、五〇	同高等商業科 一六、三八八、三四
同	文學科	一一、五七四、五〇	同 文學科 一九、七二四、三七
同			
文庫		—	文庫 二、三三二、五三
中學校		五六、四〇八、一四	中學校 四六、〇二三、〇〇
商業學校		五五、一一七、〇八	商業學校 四〇、六四三、六一
補習科		六、五二〇、〇〇	補習科 三、二一九、六九
出版部		一五一、五七五、八〇	出版部 一五一、五七五、八〇
合計		五三一、九一八、九八	合計 五三一、九一八、九八

昭和拾年度収支計算書(基金部)

		歳入之部	歳出之部
基金部		二〇九、一二五、三〇	基金部 二〇九、一二五、三〇
合計		二〇九、一二五、三〇	合計 二〇九、一二五、三〇

貸借對照表 昭和拾年度

		借方之部	貸方之部
地所		五三一、〇六九、八五	基金 一、〇九五、七五二、四八
建物		六四三、六七三、四三	清和講預託金 三七、九〇〇、〇〇
圖書		一〇〇、〇七七、四〇	個人預託金 五四、一二五、三二

器具機械標本	八二、六九六、八四	借入金	一六七、五四六、八〇
供託有價證券	三五八、八九二、九九	學債	三六二、三〇〇、〇〇
有價證券	一八九、〇〇	前年度繰越金	三六、八四四、四三
清和堂書院勘定	一五、〇〇〇、〇〇	次年度繰越金	六、七四〇、二六
預金	二七、三八九、七二		
振替貯金	二〇、三九		
合計	一、七六一、二〇九、一九	合計	一、七六一、二〇九、一九

八三五 財團ノ財政整理ニ関スル件〔昭和二三年〕

財團ノ財政整理ニ関スル件

本館財團ノ財政整理ニ関スル中川總長ノ既定方針別紙ノ通りニ候御高覽  
相成度

拜啓

立命館財團ノ事業ノ擴大ニ伴ヒ収支ノ金額モ増加シタルヲ以テ財團ノ財務ノ  
整備ハ最モ緊要ナリ、之ヲ以テ供託金納入、學債利子支拂同元金償還、安田信  
託利拂並元金償還等ノ如キ既定ノ支出ニ對シテハ豫メ其資源ヲ定メテ之ヲ實行  
セザルベカラズ、殊ニ昨年清和講會ヲ解散シテ其掛金拂戻ノ爲ニ學債ヲ發行シ  
又學債ノ償還期限到來等ノ事情モアリテ學債ヲ増加シタルガ、他ニ計算ハ明ニ  
別途ニ屬スルモ中學商業校舍改築ノ爲ニ約四拾萬圓ニ近キ學債ノ發行ヲ見ルニ  
至レル次第ナレバ既定ノ方針、豫定ノ方法等ヲ夫々嚴守シテ之ヲ勵行スルヲ要  
シ候處大體次ノ方法ニヨリ會計整理ヲ實行スルコト、シ、重要ナル既定支出ノ  
資源ヲ定ムルコト左ノ如シ

- 一、政府供託金 コレハ向後十三、十四、十五ノ三年間ニ毎年參萬圓宛九萬圓  
ヲ納付シ法定額五拾萬圓ヲ完納スルモノナルガ其納入ノ時期ハソノ年度内ニ  
納付スレバ差支ナキモノナルモ成ルベク一月早々ニ之ヲ實行シ以テ文部省ニ  
對スル本學ノ信用ヲ維持スル必要アリ 供託資源次ノ通り
  - 一、供託金利子 年二回下附 此金額壹萬五千圓以上
  - 二、中學商業兩校ヨリノ本部納入金中ヨリ一部充當 此金額五千圓以上
  - 三、根本基金積立法ノ改正ニ依リソノ一部ヲ供託金ニ充當スルコトヲ得ルコ  
ト、ナリ、其充當額ハ 此金額壹萬圓
- 以上計金參萬圓ト爲ル

二、學債元利支拂

學債ノ利子八年二回即五月一日、十一月一日ニ支拂フモノトス。整理學債ハ

五年ノ期限ナルモ債主ノ便宜ノ爲メ臨時償還ヲナスコトノ條件アルヲ以テ、  
常ニ財務部保管資金ニ餘裕ヲ存スルコトニ留意シ實行上圓滑ヲ計ルベキモノ  
トス

大學部學債ノ元利支拂ノ資源ハ現在ノ収支狀勢下ニ在リテハ主トシテ中學商  
業ヨリ納入スルモノニ拠ルト雖モ、場合ニヨリテハ整理學債ヲ以テソノ資源  
トナスモノトス

中學商業ヨリノ納入金ハ現在月額五千圓以上十一ヶ月分五萬五千圓ヲ假定シ  
得ルモ、今後工科學校新設等ノタメニ或ハソノ幾分ノ減少ヲ見ルコトナキヲ  
保セザルガ、先ツ五萬五千圓ト假定シ、ソノ内五千圓ハ政府供託金ノ資源ニ  
充當スルヲ以テ、學債關係ニ充當スルコトヲ得ル額ハ五萬圓ナリ此内約貳萬  
圓ヲ利子支拂資源ト爲シ參萬圓ヲ以テ元金償還資源ニ充ツルコトヲ得ルコト  
ナルモ、コノ金額ハ學債總額ノ一割ニモ及バザルモノナルヲ以テ別ニ若干ノ  
整理學債ヲ募集シ、コノ償還資源ヲ補足セザルベカラズ

三、長期債務ノ整理

長期債務ハ安田信託借入金ヲ以テ主ナルモノトシ其金額拾六萬圓ニシテ十三、  
十四、十五ノ三ヶ年間毎年五月二十五日ニ壹萬圓宛參萬圓ヲ返済シ殘額拾參  
萬圓ハソノ以後契約ヲ更新シテ償還スル豫約ヲ有スルモノナルガ右參萬圓ノ  
元金償還ハソノ期間ニ於ケル毎年下付セラル、壹萬圓宛ノ政府補助金ヲ以テ  
之ニ充當スルモノニシテ、利子八年額八千數百圓ニシテ漸次遞減スベシト雖  
モ、之ニ對スル財源ハ中學商業ノ納入金ヲ増加シテ充當スルヨリ外ナキモノ  
トス

十六年度以降拾參萬圓ノ元利支拂ニ對シテハ毎年政府補助金貳萬五千圓、  
供託金利子壹萬八千圓及供託金完納後ニ付ソノ不用ト爲ルベキ豫定資源等ヲ  
以テ之ニ充當スレバ短期間ニソノ完了ヲ期スルコトヲ得ベシ

四、中學商業納入金

コノ納入金ハ一ヶ月五千圓一ヶ年十一ヶ月分五萬五千圓ト假定シコレヲ本部  
ノ資源ニ充當スルコト次ノ如シ

一、學債ノ利子

約貳萬圓

二、學債ノ元金償還

約參萬圓

八三六 昭和拾四年度財団法人立命館收支決算書

昭和拾四年度財団法人立命館一般會計收支決算書〔抜粋〕

〔注・科目のうち目、予算額、増減、摘要の欄は省略〕

収入之部		經常部	
科目	決算額	科目	決算額
第一(一)基本財産収入	一七、六七、〇〇	第九寄宿舍費	二六、二三、三三
第二(二)立命館大學	一萬、三四、〇〇	第十雜收入	六、九六、三三
一、授業料	二七、九七、〇〇	第十一前年度繰越金	四八、五七、一〇
二、軍事教練費	五、五五、〇〇	經常部計	九七、七二、五〇
三、入學金	二、二五、〇〇		
四、入學檢定料	三、〇〇、〇〇		
五、追試験料	一、〇〇、〇〇		
六、編入試験料	一、〇〇、〇〇		
七、證明手数料	二、四九、〇〇		
八、校費	一一、一〇、〇〇		
九、講習料	七、五、〇〇		
一〇、雜收入	二七、二〇		
〔注・以下については科目の「項」を省略〕			
第三(三)立命館大學	一六、二六、八七		
專門學部	一〇〇、三三、七四		
第四(四)立命館中學校	一一、〇四、四四		
第五(五)立命館商業學校	一一、〇四、四四		
第六(六)立命館夜間中學	二、〇四、〇〇		
第七(七)立命館日滿	三、八七、六六		
高等工科學校	二四、五〇、六九		
第八(八)立命館出版部			

五、根本基金積立

根本基金積立法ノ改正ニ就テハ過日御協議致シタルガ現ニ壹萬圓宛ニ回計貳萬圓ヲ信託シ十二年分ハ近日五千圓ヲ五十年期限ヲ以テ信託スル準備成リ居レリ、根本基金ハ年額約貳萬圓ヲ收入シ得ル見込ナルヲ以テ信託ニ五千圓以上ヲ預金シタル殘額ハ之ヲ供託金ノ資源ノ一部ニモ充當シ得ルヲ以テ本年度ニ於テモ若干供託金ニ充當シタリ之ヲ要スルニ以上各項ノ實行ニ依リテ既存債務ノ整理ヲ確實ニ實行スルコトヲ得ルベキモ經常部ノ收支ヲ調節セザルニ於テハ以上各項ノ實行ヲ阻止シ財團財務ノ安定ヲ失フコト、ナル恐れアルヲ以テ最後ニ最モ緊要ナルハ經常部ノ收支調節ナリトス

經常部ノ收支ヲ調節スルニハ一面ニ收入ノ増加ヲ期スベキ方法ヲ怠ラズ他面ニ於テハ支出ノ減少ヲ期スベキ方法ノ注意ヲ怠ルベカラズ、收入ノ増加ヲ計ル爲ニハ新ナル收入科目ノ設定ヲ考慮スル外、従前ノ收入科目ニツキソノ増加ヲ計ルベキハ勿論ナルガ支出ノ減少ヲ期スル方法トシテハ人件費ノ減少ト用度物品等ノ整理ヲ勵行スル外ナカルベシ

於テハ經常費支出ノ節減ヲ徹底スル爲ニ向後三年間人件費ノ適當ナル縮小ト用度物品等會計ノ整理ヲ斷行シテ冗費ヲ省キ苟モ經常費ノ收支調節ニ支障ナキヲ期シタキヲ以テ各位ニ於テモ上述ノ次第御了解相成度年初ニ際シ財團財政ノ狀況ヲ報告旁今後ノ御配慮相願度尚整理學債應募勸誘等御盡力ノ程切望致候 敬具

昭和十三年一月十七日

立命館總長 中川 小十郎

殿

〔立命館大學回議書〕 (昭和十三年一月二六日)

収入之部

臨時部

科 目	決 算 額
第一 補助金	三六〇、三三三、〇
一、政府補助金	一〇、三〇〇、〇〇
二、府補助金	二、五五、〇
三、滿洲國政府補助金	三〇〇、〇〇〇、〇〇
四、滿洲國政府委託託費	三、五〇〇、〇〇
五、滿洲國委託託生給費	四、〇〇〇、〇〇
第二 寄附金	九〇、九三、三

科 目	決 算 額
第三 根本基金繰入金	八、〇〇〇、〇〇
第四 信託受益金	二、〇〇元、九七
第五 借入金	五九七、七五、〇〇
第六 清和堂書院勘定	一六、九〇、〇〇
臨時部計	一、〇九五、六〇、一八
収入合計	二、〇六七、七一、六

支出之部

經常部

科 目	決 算 額
第一 立命館大學	一五、四四、九
一、給 料	八〇、八九、六
二、諸 給	五、七二、三
三、備品費	九、九三、五
四、消耗費	七、五四、〇
五、研究費	四、〇〇、〇
六、生徒諸費	三、四三、三
七、修繕費	一、七八、五
八、保險料	四九四、四
九、借地料	四二、四〇
一〇、夏期講習費	一、八五、三
一、雜 費	三、一六、七

科 目	決 算 額
第四 立命館商業學校	七、六四、三
第五 立命館夜間中學	二、九五、五
第六 立命館日滿高等工科學校	一七、八三、四
第七 立命館文庫	二、八四、五
第八 立命館出版部	二四七、五〇、九
第九 寄宿舎費	二八、七六、〇
第十 財團諸費	一四、九元、八五
第十一 豫備費	—
第十二 日本刀鍛錬所諸費	一、〇元、三
第十三 次年度繰越金	四、三三、五
經常部計	九三、四四、六

〔注〕以下については科目の「項」を省略

- 第一 立命館大學
- 第二 専門學部
- 第三 立命館中學校

臨時部

科 目	決 算 額
第一 供託金	六、〇〇〇、〇〇
第二 學術奨勵資金支出	三〇〇、〇〇
第三 信託預金	一、〇三七、一七
第四 負債償還費	三七五、九七、八五
第五 營繕費	三三、三三、三
第六 日滿高等工科學校設備費	一、九、六六、二

科 目	決 算 額
第七 土地購入費	七、五元、三
第八 學資貸與金	一、三七、〇〇
第九 日滿高工委託生給費	四、〇〇〇、〇〇
臨時部計	一、〇五、一七、九
支出合計	二、〇六七、七一、六

収入之部

特別會計根本基金收支決算〔抜粋〕

科 目	決 算 額
第一 根本基金収入	一七、八九、三
第二 雜収入	七、五、四
第三 前年度繰越金	一、五六、〇
計	一九、五一、八

科 目	決 算 額
第一 根本基金支出	一九、五〇、五
一、根本基金口預金	一、五〇、八五
二、繰入金	八、〇〇〇、〇〇
計	一九、五〇、五

特別會計謝恩義金決算〔抜粋〕

科 目	決 算 額
第一 謝恩義金収入	一〇、一八九、二
第二 雜収入	五、九
第三 前年度繰越金	二、四五、四
計	一二、六七、五

科 目	決 算 額
第一 謝恩義金	一二、六九七、五
一、謝恩義金積立金	一二、三三、六
二、謝恩金	一、四六五、九
計	一二、六九七、五

差引残ナシ

支出之部

差引残ナシ

財團法人立命館貸借對照表 昭和十五年三月三十一日

資 産		負 債	
科 目	金 額	科 目	金 額
土地	七六、六八、七一	財團基金	九四六、二七、五九
建物	一、四七、四三、八〇	供託基本金	五〇〇、〇〇、〇〇
器具機械標本什器	三〇二、二五、三三	夜間中學基本金	三〇、〇〇〇、〇〇
圖書	一三、二四、六六	學 債	九九五、一七、〇〇
政府供託金	五〇〇、〇〇、〇〇	借入金	四〇〇、〇〇〇、〇〇
有價證券供託	四九、五三、〇〇	個人預託金	五、五八、五五
現金供託	四七、〇〇	創立四十周年 寄附金積立金	一一、〇六、三七
信託預金	二六、〇七、六九	次年度繰越金	三〇四、八七、四一
清和堂書院勘定	八、三三、三三		
學資貸與金	一、三七、〇〇		
銀行預金	六六、四四、八五		
振替貯金	一、六七、五五		
金 銀	一、一〇〇、〇〇		
合 計	三、三九、七三、二〇	合 計	三、三九、七三、二〇

財産目録 (昭和十五年三月三十一日現在) [抜粋]

- 一、資産合計 三、三二九、七二一、〇二一
- 内 基本財産 二、二四四、二九一、二〇〇
- 普通財産 一、〇八五、四二〇、八二一

(一)地 所

基本財産計 七八八、七六八、七一

(二)建 物

基本財産計一、四二七、四四三、八〇

(三)備品及圖書

普通財産計 五〇四、五二〇、〇四

(四)有價證券

普通財産計 四九九、五二三、〇〇

(五)預 金

基本財産計 二八、〇七六、六九

普通財産計 七〇、一七二、四〇

(六)現 金

普通財産計 一、二〇〇、〇〇

(七)其他ノ資産

普通財産計 一〇、〇〇五、三八

二、負債合計一、四四七、六七八、七五

借入金計 四〇〇、〇〇〇、〇〇

學 債計 九九五、一七〇、〇〇

個人預託金計 五二、五〇八、七五

[注・資産、負債とも各項の内訳省略]

八三七 昭和十七年度財団法人立命館收支決算書

昭和十七年度財団法人立命館一般會計収支決算書〔抜粋〕

〔注・科目のうち目、予算額、増減、摘要の欄は省略〕

収入之部

科 目	決 算 額
第(一)基本財産収入	一九、三三、六
一、供託金利息	一九、三〇三、一〇
二、其他ノ基本財産収入	二九、七
第(二)普通財産収入	一、七五、八七
第(三)立命館大學 法文學部	三五七、二三、五
一、授業料	二六、九、六七、五
二、禁衛隊費	四三、六九、〇〇
三、入學金	三、五九〇、〇〇
四、入學検定料	一五、一一〇、〇〇
五、追試験料	五〇、〇〇
六、講習料	五〇、〇〇
七、証明手数料	二、九〇七、〇〇
八、校 費	二〇、八九、〇〇
九、雑収入	三五〇、〇〇

科 目	決 算 額
第(九)立命館夜間中學	三九、七九、三
第(十)立命館寄宿舎	二五、四七、四
第(十一)立命館医務局	二八、三九、〇
第(十二)立命館出版部	四三、七六、五
第(十三)雑収入	五、七五、三
第(十四)禁 衛 隊 馬術講習所	四、七〇、三
第(十五)禁 衛 隊 自動車講習所	五、〇
第(十六)前年度繰越金	二八、九六、四〇
經常部計	一、九六、七四七、五

臨時部

科 目	決 算 額
第(一)補助金	二四八、〇二、〇〇
一、政府補助金	二五、五〇、〇〇
二、京都府補助金	二、七〇、〇〇
三、滿洲國委託 生徒給費	二六、〇〇、〇〇
四、滿洲國政府 委託生委託費	九、五〇、〇〇
五、防空用具購入 補助金	二、二四、〇〇
第(二)寄附金	六七、三三、一五
第(三)信託受益金	二、〇〇、四
第(四)借入金	二六、〇六、〇三

支出之部

科 目	決 算 額
第(一)立命館大學 法文學部	一七、三三、九三
一、給 料	二四、四三、八四
二、諸 給	一〇、八七、三
三、備品費	三六、三
四、消耗費	七、三〇、〇
五、研究費	二、四七、五〇
六、禁衛隊費	二三、九三、三
七、當繕費	一、二七六、一八
八、保険料	七二、二三
九、講習費	二、三六、二五
一〇、借地料	四三、六
一一、雜 費	六〇六、六
第(二)立命館大學專門 學部(法・文・商)	一、五、一五〇、四七

科 目	決 算 額
第(五)公債賣却金	七九、六〇、〇〇
第(六)保險金	三、〇六、五
第(七)根本基金ヨリ 繰入 金	五、五七、五
第(八)假受金	四、九三、三
第(九)敷金戻入	五、〇〇
臨時部計	七六〇、五四、六
収入合計	二、五九、二五、九一

科 目	決 算 額
第(三)立命館大學專門 學部(工・理)	二六〇、四九、七
第(四)立命館第一 中 學 校	九、六七、三
第(五)立命館第二 中 學 校	三、〇八、五
第(六)立命館商業學校	六、六九、八
第(七)立命館夜間中學	一五、七五、八
第(八)立命館寄宿舎	四、三九、四
第(九)立命館医務局	三、五七、〇
第(十)立命館文庫	四〇、九九、六
第(十一)立命館出版部	三六、八六、三
第(十二)財團諸費	一、四、一六、五
第(十三)禁 衛 隊 馬術講習所	四、九三、七
第(十四)禁 衛 隊 自動車講習費	六、四、七
第(十五)禁 衛 隊 日本刀鍛錬場	三、七六、六
第(十六)豫備費	一、四六、〇

科 目	決 算 額
第(七)次期繰越金	三三、五三、一九
經常部計	一、六六、〇四五、四六

臨時部

科 目	決 算 額
第(一)學術奨励賞金支出	五〇〇、〇〇
第(二)信託預金	二七、〇六四、四六
第(三)工學科委託生給料	九、〇四四、〇〇
第(四)負債償還費	三〇、〇七七、六
第(五)營繕費	二九、〇七五、四一

昭和十七年度財團法人立命館特別會計根本基金收支決算書〔抜粋〕

収入之部

科 目	決 算 額
第(一)根本基金収入	八一、三五九、五
一、學生生徒離出	七五、四七〇、〇〇
二、教職員離出	五、九三三、五
第(二)雜収入	五四、六七
第(三)前年度繰越金	三〇、〇七六、九三
収入合計	一一三、〇〇一、二六

支出之部

科 目	決 算 額
第(一)根本基金積立	一六、四六三、六
第(二)一般會計繰入金	九五、五七五、〇
支出合計	一一二、〇〇一、二六

科 目	決 算 額
第(六)財産購入費	四五五、〇七三、七
第(七)學資貸与金	一、三三七、〇〇
第(八)敷 金	四四、〇〇
臨時部計	一、〇七三、二〇六、四
支出合計	二、七九一、二五、九一

昭和十七年度財團法人立命館特別會計謝恩義金收支決算書〔抜粋〕

収入之部

科 目	決 算 額
第(一)謝恩義金収入	八四、〇六八、八
一、教職員離出	九、一七、八
二、學生生徒離出	七五、四七、〇〇
第(二)雜収入	六一、六四
第(三)前年度繰越金	四、五七、九
収入合計	三九、九一八、三

支出之部

科 目	決 算 額
第(一)謝恩義金積立金	八一、三五、三
第(二)謝恩金	四、五三、〇〇
支出合計	二九、九八、三

昭和十七年度財團法人立命館貸借對照表 十八年三月三十一日現在

資 産 之 部		負 債 之 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
土地	九三、八三三、六	財團基金	二四、九一七、〇
建物	一、六九六、九三、〇七	基本 金	一、七〇九、二七、〇
機械器具	五三、七〇四、四	供託基本 金	五〇〇、〇〇〇、〇〇
什器造作	三、四四四、五	工理學科基金	一〇〇、〇〇〇、〇〇
圖 書	二一、〇九五、〇五	第二中學校基金	五、〇〇〇、〇〇
供託國債	四九九、五三、〇〇	商業學校基金	三〇、〇〇〇、〇〇
國 債	九、五八、〇〇	夜間中學基金	三〇、〇〇〇、〇〇
信託預金	二八、一七三、七	諸積立金	九七、八八、六
學費貸與金	四、〇六、〇〇	根本基金	一六、四六三、六
諸預ヶ金	三二、九一、九	謝恩義金	八、三五五、三
根本基金引当預金	一六、四六三、六	滿洲國政府補助金	六〇、〇〇〇、〇〇
謝恩義金引当預金	八、三五五、三	借 入 金	二五、〇〇〇、〇〇
供託現金	四七、〇〇	學 債	九六、七七、六
小拂資金	一、七四、〇〇	個人預託金	三、九五、〇〇



假拂金	二、三〇、〇〇	假受金	四、九三、三
敷金	二五七、〇〇	翼賛金寄附	二、九〇〇、〇〇
互助会勘定	一、一八六、〇〇	後期繰越金	一八四、一六九、八七
合計	四、六五、七四〇、三	合計	四、六五、七四〇、三

財団法人立命館財産目録〔抜粋〕

昭和十八年三月三十一日現在

一、資産 合計	四、六四、五五四、三	二、負債 合計	一、三二、六四〇、五
内訳 基本財産	二、九七、八四七、六二	借入金	二五、〇〇〇、〇〇
供託財産	四九、五三、〇〇	學 債	九六、七七、二六
普通財産	一、四六、一八三、七一	個人預託金	三、九五、〇〇
一、土地	九三、八三、六	仮受金	四、九三、三
二、建物	一、六六、九三、七		
三、備品及圖書	八五、二四三、六		
四、國 債	五〇九、四五、〇〇		
五、預 金	一、二八八、一七三、二七		
六、現 金	三〇九、六二〇、〇七		
七、その他	二、二二七、〇〇		
	五、一三三、〇〇		

八三八 昭和貳拾年度財団法人立命館決算諸表

昭和貳拾年度貸借對照表 (昭和二十一年三月三十一日)

昭和貳拾年度收支精算表 自昭和二十年四月一日 至昭和二十一年三月三十一日

財団法人 立命館

財団法人 立命館

科目	收入ノ部		支出ノ部	
	金額	金額	金額	金額
基本財産収入	二四、三五、五		學長役員教職員俸給	八三、七五、九
預金及貯金利息	四、六九、九		旅費通信費其他	三九、〇〇、七
授業料及校費	一、七四、一五、五		手當及賞與	三六、九五、五
検定料及入學金	五、〇五、〇		消耗費	六七、一五、四
證明手数料	九、〇四、九		保險料	二九、三三、七
実習費収入	一五、九四、〇		借地料	一五、三〇、四
寄宿舎収入	三、四一、五		營繕費	四、〇九、六
医務局収入	七、六三、三		実験実習費	二、八九、六
農器具製造所収入	二、三九、七		雜費	七、九〇、四
農林課収入	二六、四六、五		文具配給課仕入費	一七、四一、四
文具配給課収入	一九、一六、七		醫務局支出	六、六四、〇
雜收入	二六、四七、二		農林課支出	六、三三、八
政府補助金	三三、四三、〇		委託生給費支出	二八、〇五、〇
精神科学補助金	二、五〇、〇		寄宿舎支出	五、四八、九
京都府補助金	二、〇〇、〇		農器具製造所支出	一、〇七、三
委託生給費収入	二二、一六、〇		學債及借入金利息	四四、八五、三
信託受益金	一五、〇二		本年度繰越金	一、一五、七二、七
寄附金	三、五四七、六			
受託生給費返納金	五、五〇七、九			
合計	三、〇七六、九二、八		合計	三、〇七六、九二、八

科目	資産ノ部		負債ノ部	
	金額	金額	金額	金額
土地	一、〇〇、一、四		財團基本金	三、〇〇〇、〇〇〇
建物	一、八六、五、二		根本基金基本金	三七、七〇、〇
器具機械	八三、七五、五		供託基本金	五〇〇、〇〇〇
標本模型	二五、一三、七		理工科基本金	一六〇、〇〇〇
什器造作	一四七、四七、五		第二中學校基金	五〇、〇〇〇
圖書	二九、九一、二		第四中學校基金	三〇、〇〇〇
供託國債	四九、五三、〇		商業學校基金	三〇、〇〇〇
供託現金	四七、〇〇		根本基金積立金	一六、六四、六
有價證券	九、二四、三		謝恩義金積立金	三、八九、二
信託預金	三三、三三、八		借入金	二、〇〇〇、〇〇
學資貸與金	二、九三、二		學債	七四、九七、六
諸預ケ金	九八、八三、九		個人預託金	八三、一三、五
現金	三二〇、三九、〇		學生預り金	二六、四九、〇
根本基金引當預ケ金	一五、六四、六		假受金	一、七九、一
謝恩義金引當預ケ金	六三、八九、五		本年度繰越金	一、〇五八、二
小拂資金	二、三六、四			
假拂金	七、七二、三			
敷金	四九七、〇〇			
建築假勘定	四、二八、六			
合計	六、七六、〇九、八		合計	六、七六、〇九、八

八三九 昭和貳拾貳年度財団法人立命館決算書

支出之部

經常部

昭和貳拾貳年度一般會計收支決算書〔抜粋〕  
財団法人 立命館

〔注・科目のうち目、予算額、差引増減、摘要の欄は省略〕

収入之部  
經常部

科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
第一基本財産収入	一、八五、四	第五中等部	三、八八、二五三、〇〇
第二普通財産収入	六九、六五、五三	第六寄宿舎	六、四〇、〇〇
第三立命館大学	五、三三、三六、〇〇	第七医務局	六七、八五、一
一、授業料	四、〇四、四三、〇〇	第八文具配給課	二、三〇、一〇二、九
二、入学金	一三三、四〇〇、〇〇	第九農林課	三、七六、八
三、入学検定料	一、三、九〇〇、〇〇	第十図書館収入	—
四、證明手数料	八、六五、〇〇	第十一雑収入	三、〇五、五
五、雑収入	一四、九五、〇〇	第十二前年度繰越金	二、七〇、三、一〇五、三
〔注・以下については科目の「項」を省略〕		經常部計	二六、五七、三〇六、三
第四立命館専門学校	三、〇九、七九、九		

科 目	決 算 額
第一補助金	五、一六、〇〇
第二寄附金	五九二、三七五、〇〇
第三信託受益金	四、一九、八〇
第四根本基金繰入金	五〇四、五五、三

科 目	決 算 額
第五仮受金	六〇、二五、五
臨時部計	一、三三、三七、七五
収入合計	二七、七九、六九四、四六

科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
第一立命館大学 法文学部	三、一五、四四、八	第五中等部	五、七四、九五、八
(一)給料	一、〇七四、二四八、三	第六寄宿舎	六八、八六、七
(二)諸給	一、四七、一八九、五	第七医務局	二七八、四六、九
(三)図書費	三九、九四〇、〇〇	第八図書館	四六、二七五、四
四備品費	二九、六六、五	第九文具配給課	二、六六、一三、七
五消耗費	九四、五〇、一五	第十農林課	一四、五、三
六営繕費	六四、四七、七	第十一学生部	一五、一四、〇〇
(七)保険料	六、八六、〇〇	第十二教学部	八五、六三、〇〇
(八)印刷費	二九、九七、〇〇	第十三立命館研究所	二九、七四、三
(九)雑費	一八八、五四、〇五	第十四財團諸費	一、九九、一七、〇三
〔注・以下については科目の「項」を省略〕		第十五豫備費	一三〇、五〇〇、〇〇
第二立命館専門学校 法文学科	二、〇八九、五九、三	後期繰越金	二、一八九、七六、四六
第三立命館専門学校 工学科	二、六四、四三、九四	經常部計	三、七六、七五、八
第四立命館専門学校 理科	二、四四、四〇〇、二六		

科 目	決 算 額
第一負債償還金	九五、三六、三
一、元 金	九四、〇七、四
二、利 子	四一、二七、六
第二敷地建物買収費	五四、五五、三
第三二 中 校 舎 特別営繕費	八、六五、〇〇
第四備品費	—

科 目	決 算 額
第五理学科移転費	一、二三、三六、八
第六学園拡充費	三〇、三三、〇〇
第七中等部整備費	四六、九六、〇〇
第八假拂金	九八、四三、二
臨時部計	三、七六、七五、八
支出合計	二七、七九、六九四、四六

昭和貳拾貳年度收支精算表

財團法人 立 命 館

收入		支出	
科目	金額	科目	金額
基本財産収入	二、八三、四	学長役員教職員俸給	六、〇六、〇〇七、四
預金及貯金利息	六、六五、三	手当及賞與	七、四六、六一、六
授業料	一七、九四、八七、〇〇	旅費通信費其他	四六、一〇六、一三
検定料其他	三、二八、六一、五	消耗費	八四、三三、二四
寄宿舎収入	六、四〇、〇〇	保 險 料	一〇〇、四五、〇四
医務局収入	六、八五、三	借 地 料	二〇、八〇、七
農林課収入	三、七六、八	営 繕 費	一、三〇、九五、四
文具配給課収入	二、三七、一〇、九七	実験実習費	一四、三三、三
雑 収 入	二、〇五、五	文具配給課仕入費	二、五〇、二四、五
政府補助金	五、二六、〇〇	医務局支出	一四、六七、四
信託受益金	四、一九、八	農林課支出	三、四六、〇〇
寄 附 金	五九、三五、〇〇	寄宿舎支出	二、九六、七
合 計	二四、四一、八元、三	立命館研究所支出	二八、八三、二九
		学債及借入金利息	四、二七、九
		厚 生 費	八、三九、三
		雑 費	八四、二六、六〇
		理学科移転費	一、三三、三六、八
		学園拡充費	三、五、三〇、〇〇
		中等部整備費	四、九六、〇〇
		本年度繰越金	二、三〇、四四、〇六
合 計	二四、四一、八元、三	合 計	二四、四一、八元、三

昭和貳拾貳年度貸借対照表

(昭三三・三三二現在)

財團法人 立 命 館

資 産		負 債	
科目	金額	科目	金額
土地	一、六五、二五、七	財団基本金	三、一〇〇、〇〇〇、〇〇
建物	二、一八、一九、五	根本基金基本金	三、七、七〇、〇〇
器具機械	一、〇七、七九、六〇	供託基本金	五、〇〇、〇〇〇、〇〇
標本模型	二六、四〇、九	理工科基本金	二〇、〇〇〇、〇〇
什器	七五、七五、四	第二中学校基金	五、〇〇〇、〇〇
図書	六九、三七、四	第四中学校基金	三〇、〇〇〇、〇〇
国債	四九、五三、〇〇	商業学校基金	三〇、〇〇〇、〇〇
現 金	四七、〇〇	根本基金積立金	三、八七三、〇三
有価証券	九、二四、三〇	謝恩義金積立金	六、七、七六、八
信託預金	三、五、五九、六	学 債	五、二、七、七、二六
学資貸與金	三、二五、二四	個人預託金	七、四、六、三
諸預け金及現金	二、八九、七六、四	父兄会預り金	二、四、〇〇
根本基金引当預金	三〇八、七三、〇三	假 受 金	九、一〇五、五
謝恩義金引当預金	六、七、七六、八	前年度繰越金	三、〇〇〇、四、五、六
小拂資金	五、七、四	本年度繰越金	二、三〇、四四、〇六
假 拂 金	四七、三、七、六		
敷 金	一、五、四七、〇〇		
建築假勘定	五、四、二六、六		
貸 付 金	三、〇〇、〇〇、〇〇		
合 計	二、三三七、四五、七	合 計	二、三三七、四五、七

昭和25年度 学校法人立命館 一般会計収支決算書〔抜粋〕

〔注・科目のうち目、予算額、比較増減、備考、各目説明の欄一省略〕

歳入之部

科目・款項	決算額	科目・款項	決算額	科目・款項	決算額
1. 授業料	103,290,955. <sup>00</sup>	4. 考査料	6,921,395. <sup>00</sup>	7. 雑収入	2,994,298. <sup>50</sup>
1. 授業料	103,097,755. <sup>00</sup>	1. 入学検定料	6,821,100. <sup>00</sup>	8. 補助金	246,601. <sup>00</sup>
2. 研究料	193,200. <sup>00</sup>	2. 大学院考査料	1,000. <sup>00</sup>	9. 繰越金	8,853,235. <sup>22</sup>
2. 実験実習料及 研究資料費	3,182,900. <sup>00</sup>	3. 追試験料	99,295. <sup>00</sup>	10. 貸付金戻入	1,696,575. <sup>00</sup>
1. 実験実習料	3,744,500. <sup>00</sup>	5. 諸手数料	294,830. <sup>35</sup>	11. 借入金	13,000,000. <sup>00</sup>
2. 研究資料費	138,400. <sup>00</sup>	6. 財産収入	1,417,029. <sup>71</sup>		
3. 入学金	8,715,400. <sup>00</sup>	1. 財産収入	1,265,261. <sup>71</sup>		
		2. 財産売却代	151,768. <sup>00</sup>	歳入合計	150,613,219. <sup>78</sup>

歳出之部

科目・款項	決算額	科目・款項	決算額	科目・款項	決算額
1. 大学費	55,830,080. <sup>23</sup>	3. 需用費	665,872. <sup>10</sup>	1. 給料	4,301,561. <sup>50</sup>
1. 給料	24,597,069. <sup>00</sup>	4. 諸費	484,923. <sup>95</sup>	2. 諸給	3,775,371. <sup>50</sup>
2. 諸給	18,228,302. <sup>45</sup>	4. 図書館費	4,115,384. <sup>10</sup>	3. 需用費	2,623,262. <sup>34</sup>
3. 需用費	11,437,237. <sup>28</sup>	1. 給料	1,032,798. <sup>00</sup>	4. 諸費	2,063,438. <sup>77</sup>
4. 諸費	1,567,471. <sup>50</sup>	2. 諸給	756,225. <sup>00</sup>	7. 貸付金	2,269,600. <sup>00</sup>
2. 高等学校及中学校費	28,569,769. <sup>52</sup>	3. 需用費	2,233,073. <sup>60</sup>	8. 予備費	0.
1. 給料	13,124,840. <sup>00</sup>	4. 諸費	93,287. <sup>50</sup>	9. 教員免許認定講習費	220,289. <sup>00</sup>
2. 諸給	9,647,602. <sup>95</sup>	5. 教学諸費	5,938,804. <sup>00</sup>	10. 負債償還金	13,290,624. <sup>21</sup>
3. 需用費	4,261,881. <sup>57</sup>	1. 給料	1,010,565. <sup>00</sup>	11. 信託預金	4,084. <sup>00</sup>
4. 諸費	1,535,445. <sup>00</sup>	2. 諸給	1,150,945. <sup>50</sup>	12. 繰出金	706,516. <sup>88</sup>
3. 人文科学研究所費	1,625,079. <sup>05</sup>	3. 需用費	1,091,157. <sup>70</sup>		
1. 給料	220,960. <sup>00</sup>	4. 諸費	2,686,135. <sup>80</sup>	歳出合計	125,333,865. <sup>10</sup>
2. 諸給	253,323. <sup>00</sup>	6. 管理費	12,763,634. <sup>11</sup>		

収支差引残高	25,279,354. <sup>68</sup>
--------	---------------------------

昭和25年度 五十周年記念事業特別会計収支決算明細〔抜粋〕

歳入の部

科目・款項	決算額	科目・款項	決算額	科目・款項	決算額
1. 寄附金	462,673. <sup>33</sup>	3. 借入金	13,000,000. <sup>00</sup>	5. 繰越金	4,200,000. <sup>00</sup>
2. 繰入金	2,207,900. <sup>00</sup>	4. 雑収入	19,086. <sup>12</sup>	歳入合計	19,889,159. <sup>45</sup>

歳出の部

科目・款項	決算額	科目・款項	決算額	科目・款項	決算額
1. 記念事業費	21,541,444. <sup>40</sup>	3. 需用費	133,639. <sup>40</sup>	2. 負債償還費	13,274,040. <sup>00</sup>
1. 役職員報酬及給料	157,270. <sup>00</sup>	4. 事業費	20,888,865. <sup>50</sup>	3. 予備費	0.
2. 諸給	299,436. <sup>00</sup>	5. 諸費	62,233. <sup>50</sup>	歳出合計	34,815,484. <sup>40</sup>

差引不足	14,926,324. <sup>95</sup>
------	---------------------------

昭和25年度 謝恩基金収支決算明細〔抜粋〕

歳入の部

科目・款項	決算額	科目・款項	決算額	科目・款項	決算額
1. 醜出金	5,025,362. <sup>80</sup>	3. 預金利子	158,587. <sup>80</sup>		
2. 基金受入金	4,864,337. <sup>24</sup>			歳入合計	10,048,287. <sup>84</sup>

支出の部

科目・款項	決算額	科目・款項	決算額	科目・款項	決算額
1. 謝恩金	1,398,519. <sup>26</sup>				
2. 積立金	8,649,768. <sup>58</sup>			歳出合計	10,048,287. <sup>84</sup>

昭和25年度 球場会計収支決算明細〔抜粋〕

収入の部

科目・款項	決算額	科目・款項	決算額	科目・款項	決算額
1. 球場収入	1,245,649. <sup>61</sup>	2. 雑収入	21,770. <sup>00</sup>		
1. 使用料	594,114. <sup>00</sup>	3. 繰越金	629,765. <sup>61</sup>	歳入合計	1,245,649. <sup>61</sup>

支出の部

科目・款項	決算額	科目・款項	決算額	科目・款項	決算額
1. 球場管理費	963,463. <sup>80</sup>	3. 需用費	310,158. <sup>50</sup>		
1. 給料	338,700. <sup>00</sup>	4. 諸費	40,939. <sup>30</sup>		
2. 諸給	273,666. <sup>00</sup>	2. 予備費	0.	歳出合計	963,463. <sup>80</sup>

差引残高	282,185. <sup>81</sup>
------	------------------------

収支精算書

自 昭和二十五年四月 一日  
至 昭和二十六年三月三十一日

支 出		収 入	
項 目	金 額	項 目	金 額
役職員報酬及給料	44,445,063. <sup>50</sup>	授業料及研究料	103,290,955. <sup>00</sup>
諸 給	34,111,206. <sup>40</sup>	実験並実習料	3,182,900. <sup>00</sup>
需用費(除資産分)	11,696,920. <sup>76</sup>	入 学 料	8,715,400. <sup>00</sup>
諸 費	8,492,936. <sup>02</sup>	考 査 料	6,921,395. <sup>00</sup>
五十周年事業経費	2,416,597. <sup>50</sup>	諸 手 数 料	294,830. <sup>35</sup>
教員認定講習費	220,289. <sup>00</sup>	財 産 収 入	822,324. <sup>13</sup>
処分資産額	216,435. <sup>30</sup>	寄 附 金	2,670,073. <sup>33</sup>
借入金利子	502,640. <sup>00</sup>	財 産 売 却 代	231,907. <sup>40</sup>
学 債 利 息	9,874. <sup>21</sup>	補 助 金	246,601. <sup>00</sup>
小 計	102,111,962. <sup>69</sup>	雑 収 入	3,013,384. <sup>62</sup>
資産評価損	46,021. <sup>45</sup>	小 計	129,389,770. <sup>83</sup>
資産修正損	8,967. <sup>19</sup>	資産評価益	169,304,224. <sup>38</sup>
小 計	54,988. <sup>64</sup>	資産修正益	42,397. <sup>45</sup>
差引本年度剰余金	209,622,676. <sup>55</sup>	前年度繰越金	13,053,235. <sup>22</sup>
		小 計	182,399,857. <sup>05</sup>
総 計	311,789,627. <sup>88</sup>	総 計	311,789,627. <sup>88</sup>

貸借対照表

昭和二十六年三月三十一日現在

資 産 之 部		負 債 之 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産		長 期 負 債	
土 建	5,473,614. <sup>68</sup>	文 部 省 借 入 金	1,152,980. <sup>00</sup>
運 動 場 設 備	139,336,498. <sup>80</sup>	学 校 法 人 基 金	348,250. <sup>00</sup>
機 械 器 具 型 模 式	8,373,215. <sup>57</sup>	其 外 負 債	
標 本 模 式	29,061,550. <sup>40</sup>	個 人 受 託 金	40,157. <sup>18</sup>
図 書 雜 品	147,800. <sup>00</sup>	返 還 受 託 金	390,314. <sup>85</sup>
借 入 地 權	48,618,547. <sup>63</sup>	基 金 勘 定 收 入	19,003,800. <sup>00</sup>
流 動 資 産	9,611,157. <sup>00</sup>	学 校 法 人 基 金	4,342,700. <sup>00</sup>
預 小 基 有 信 其 外	200,000. <sup>00</sup>	純 資 産 增 加 金	49,375,760. <sup>74</sup>
預 小 基 有 信 其 外	103,000. <sup>00</sup>	本 年 度 剩 余 金	209,622,676. <sup>55</sup>
預 小 基 有 信 其 外	29,406,340. <sup>96</sup>		
預 小 基 有 信 其 外	100,000. <sup>00</sup>		
預 小 基 有 信 其 外	3,300,000. <sup>00</sup>		
預 小 基 有 信 其 外	417,553. <sup>00</sup>		
預 小 基 有 信 其 外	366,499. <sup>63</sup>		
預 小 基 有 信 其 外	1,995,339. <sup>93</sup>		
預 小 基 有 信 其 外	995,900. <sup>00</sup>		
預 小 基 有 信 其 外	801,600. <sup>00</sup>		
預 小 基 有 信 其 外	1,434,142. <sup>70</sup>		
預 小 基 有 信 其 外	2,379,200. <sup>00</sup>		
預 小 基 有 信 其 外	395,049. <sup>22</sup>		
預 小 基 有 信 其 外	1,759,276. <sup>80</sup>		
預 小 基 有 信 其 外	284,276,639. <sup>32</sup>		
預 小 基 有 信 其 外			284,276,639. <sup>32</sup>

財 産 目 録 [抜粋]

昭和二十六年三月三十一日現在

科 目	摘 要	(員 数)	(金 額)	記 帳 価 格
土 地	資 産 之 部	坪		
〃	路 学 舍 敷 地	2,546. <sup>76</sup>	819,272. <sup>25</sup>	
〃	大 学 院 〃	634. <sup>07</sup>	1,932,740. <sup>20</sup>	
〃	等 持 院 〃	7,971. <sup>66</sup>	695,209. <sup>38</sup>	
〃	北 大 路 〃	3,582. <sup>25</sup>	210,080. <sup>19</sup>	
〃	神 山 〃	6,746. <sup>00</sup>	92,260. <sup>72</sup>	
〃	衣 笠 運 動 場 敷 地	11,756. <sup>55</sup>	924,501. <sup>94</sup>	
〃	寮 船 演 習 林 地 外 計	465. <sup>97</sup>	184,580. <sup>00</sup>	
〃	貴 船 演 習 林 地 外 計	70,604. <sup>12</sup>	614,970. <sup>00</sup>	5,473,614. <sup>68</sup>
建 物	廣 小 路 学 舍	2,933. <sup>83</sup>	66,384,132. <sup>40</sup>	
〃	等 持 院 学 舍	3,043. <sup>88</sup>	22,266,822. <sup>00</sup>	
〃	北 大 路 学 舍	2,096. <sup>04</sup>	42,915,031. <sup>00</sup>	
〃	神 山 学 舍	825. <sup>20</sup>	5,481,150. <sup>00</sup>	
〃	寮 其 建 物 外 計	531. <sup>967</sup>	2,289,363. <sup>50</sup>	139,336,498. <sup>90</sup>
運 動 場 設 備	鴨 川 運 動 場 整 地 費		169,000. <sup>00</sup>	
〃	衣 笠 〃		4,266,749. <sup>57</sup>	
〃	鴨 川 〃 整 備		386,500. <sup>00</sup>	
〃	衣 笠 〃		4,928,215. <sup>57</sup>	
〃	球 場 〃		2,890,000. <sup>00</sup>	8,373,215. <sup>57</sup>
器 械 器 具 型 模 式	各 部 課 保 管		29,061,550. <sup>40</sup>	
標 本 模 式	〃		147,800. <sup>00</sup>	
図 書 雜 品	〃		9,611,157. <sup>00</sup>	
借 入 地 權	〃	坪	48,618,547. <sup>63</sup>	
建 設 假 勘 定	廣 小 路 大 学 院 敷 地 永 代 借 料	310. <sup>50</sup>	200,000. <sup>00</sup>	
〃	衣 笠 運 動 場 測 量 費		3,000. <sup>00</sup>	
〃	大 学 院 校 舍 移 転 工 事 費 前 払 分		100,000. <sup>00</sup>	103,000. <sup>00</sup>

[以下省略]

昭和三十年度 学校法人立命館一般会計収支決算書〔抜粋〕

〔注・科目のうち目、予算額、比較増減、備考、各目説明の欄一省略〕

歳 入 之 部  
経 常 部

科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額
1. 授業料及研究料	207,738,400	3. 教育実習料	1,187,600	9. 財産収入	5,667,107
1. 授 業 料	205,387,000	4. 入 学 金	39,508,000	1. 財産収入	3,842,296
2. 研 究 料	2,351,400	5. 学園拡充費	14,712,000	2. 資産収入	1,824,811
2. 維持費	37,915,850	6. 過年度学費収入	25,315,000	10. 雑収入	4,361,703
3. 実験実習料及研究資料費	14,568,300	7. 考 査 料	19,246,500	11. 補助金	1,288,389
1. 実験実習料	12,766,950	1. 入学検定料	19,027,500	12. 貸付金戻入	650,996
2. 研究資料費	613,750	2. 大学院考査料	219,000	13. 繰越金	21,035,430
		8. 諸手数料	1,608,150	経 常 部 計	393,615,825

臨 時 部

科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額
1. 借入金	82,000,000	2. 翌年収入繰上充当金	12,000,000	臨 時 部 計	94,000,000

歳 入 合 計	487,615,825
---------	-------------

歳 出 之 部  
経 常 部

科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額
1. 大学費	182,265,493	2. 諸 給	0	3. 需用費	10,787,387
1. 給 料	64,689,881	3. 需用費	208,032	4. 諸 費	8,917,645
2. 諸 給	79,094,977	4. 諸 費	691,885	6. 管理費	31,455,296
3. 需用費	32,299,706	4. 図書館費	11,185,588	1. 給 料	10,256,116
4. 諸 費	6,180,929	1. 給 料	3,531,400	2. 諸 給	10,273,968
2. 人文科学研究所費	4,789,453	2. 諸 給	3,610,190	3. 需用費	6,372,329
1. 給 料	970,950	3. 需用費	3,702,805	4. 諸 費	4,552,883
2. 諸 給	894,330	4. 諸 費	341,193	7. 貸付金	3,911,750
3. 需用費	992,690	5. 教学諸費	45,095,818	8. 繰出金	34,393,368
4. 諸 費	1,931,483	1. 給 料	10,204,556	9. 予備費	0
3. 理工学研究所費	899,917	2. 諸 給	15,186,230	経 常 部 計	313,996,683

臨 時 部

科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額
1. 負債償還金	69,221,808	2. 施設整備費	14,368,961		
2. 拡充整備費	71,630,100	3. 学部増設準備費	10,000		
1. 拡 充 費	57,251,139	3. 前年度支出充当金	28,500,000	臨 時 部 計	169,351,908

歳 出 合 計	483,348,591
---------	-------------

収 支 差 引 残 高	4,267,234
-------------	-----------



昭和三十年度 学校法人立命館高等学校及中学校特別会計収支決算書〔抜粋〕

歳入之部

科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額
1. 授業料	24,963,025	6. 査料	1,941,300	9. 雑収入	327,787
2. 校費収入	4,587,900	7. 諸手数料	26,760	10. 補助金	139,553
3. 入学金	1,615,500	8. 財産収入	149,929	11. 繰入金	7,503,368
4. 設備充実費	2,092,050	1. 財産収入	97,829		
5. 過年度収入	86,800	2. 資産収入	52,100	歳入合計	43,433,972

歳出之部

科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額
1. 高中校費	43,433,972	3. 需用費	4,093,992	6. 五十周年記念事業費	255,144
1. 給料	17,754,944	4. 諸費	2,639,161	2. 予備費	0
2. 諸給	15,193,133	5. 施設整備費	3,497,598	歳出合計	43,433,972

歳入・歳出差引残高なし

昭和三十年度 学校法人立命館謝恩基金特別会計収支決算書〔抜粋〕

歳入之部

科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額
1. 醸出金	6,178,125	3. 繰入金	2,000,000		
2. 預金利子	975,117	4. 繰越金	1,877,472	歳入合計	11,030,714

歳出之部

科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額
1. 謝恩金	5,604,600	3. 積立金	3,877,472		
2. 予備費	0			歳出合計	9,482,072

収支差引残高 1,548,642

昭和三十年度 学校法人立命館教職員年金特別会計収支決算書〔抜粋〕

歳入之部

科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額
1. 掛金及負担金	7,330,500	2. 法人負担金	3,665,250	3. 財産収入	1,344,922
1. 教職員掛金	3,665,250	2. 繰入金	24,890,000	歳入合計	33,565,422

歳出之部

科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額
1. 給付費	0	3. 弔慰金及見舞金	0		
1. 年金給付費	0	2. 積立金	28,800,000		
2. 一時金給付金	0	3. 予備費	0	歳出合計	28,800,000

収支差引残高 4,765,422

収支計算書

自 昭和30年4月1日  
至 昭和31年3月31日

支 払		収 入	
科 目	金 額	科 目	金 額
給 料	107,407,847	授業料及研究料	232,701,425
諸 給	124,252,828	維持費及校費	42,503,750
需用費(資産計上額を除く)	58,366,478	実験実習料及研究資料費	14,568,300
諸 費	25,520,323	入 学 金	41,123,500
積 立 金	32,677,472	学 園 拡 充 費	16,804,050
教職員退職金	5,604,600	過年度学費収入	25,401,800
借入金利子	2,201,362	考 査 料	21,187,800
小 計	356,030,910	諸 手 数 料	1,634,910
本年度純資産増加	79,989,361	財 産 収 入	8,137,075
一般会計へ繰越金	4,267,234	雑 収 入	4,436,765
謝恩基金特別会計へ繰越金	1,548,642	補 助 金	1,427,942
年金特別会計へ繰越金	4,765,422	寄 附 金	252,725
		謝恩金醜出金	6,178,125
		年金掛金及負担金	7,330,500
		小 計	423,688,667
		前年度繰越金	22,912,902
合 計	446,601,569	合 計	446,601,569

財 産 目 録 (抜粋)

昭和31年3月31日現在

科 目	摘 要	員 数	金 額	記帳価格
土 地	資 産 之 部	坪		
	広小路学舎敷地	3,907.80	16,557,812	
	等持院学舎敷地	7,990.27	721,260	
	北大路学舎敷地	3,592.25	210,080	
	神山学舎敷地	6,746.00	92,261	
	衣笠運動場敷地	14,367.71	1,821,577	
	校宅寮敷地	2,814.36	7,855,870	
	貴船演習林地	70,575.00	585,000	
	土地合計	109,993.39		27,843,860
建 物	広小路学舎	延 5,762.40	180,704,871	
	等持院学舎	4,106.165	92,039,437	
	北大路学舎	2,102.03	44,023,755	
	神山学舎	934.20	5,423,400	
	寮	1,220.73	9,806,088	
	校宅その他	541.93	9,413,654	
	建物合計	14,667.455		341,411,205
運動場設備	鴨川運動場整地費		169,000	
	衣笠		4,913,319	
	鴨川運動場設備		386,500	
	衣笠		2,667,776	
	理工学部		916,300	
	運動場設備計			9,052,895
機械器具 標本模型 図 書	各部課保管費			55,222,863
	〃			753,580
	〃			97,781,598

[以下省略]

貸借対照表

昭和31年3月31日

資 産 之 部		負 債 之 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産	564,026,786	長 期 負 債	34,092,054
土 地	27,843,860	私学振興会よりの借入金	34,092,054
建 物	341,411,205	其 の 他 負 債	58,622,190
運 動 場 設 備	9,052,895	学 債	83,750
機 械 器 具	55,222,863	個 人 受 託 金	26,132
標 本 模 型	753,580	仮 受 金	5,873,058
図 書	97,781,598	翌 年 度 収 入	52,639,250
什 器 雑 品	31,760,785	基 金 勘 定	300,630,954
借 地 権	200,000	学 校 法 人 基 金	4,342,700
流 動 資 産	118,851,841	前 年 度 迄 の 純 資 産 増 加	296,288,254
預 金	56,058,568	積 立 金 勘 定	222,790,070
小 払 資 金	90,000	資 産 償 却 積 立 金	10,126,573
有 価 証 券	3,662,023	資 産 再 評 価 積 立 金	169,258,202
信 託 預 金	1,166,682	謝 恩 基 金 積 立 金	13,779,125
基本引当預金	4,342,700	年 金 積 立 金	28,800,000
資本償却積立金引当預金	10,126,573	五 十 周 年 記 念 事 業 積 立 金	826,170
謝恩基金積立金引当預金	13,779,125	繰 越 金 其 の 他	90,570,659
年 金 積 立 金	28,800,000	本 年 度 中 の 純 資 産 増 加	79,989,361
五十周年記念事業 積立金引当預金	826,170	一 般 会 計 へ 繰 越 金	4,267,234
其 の 他 資 産	23,827,300	謝 恩 基 金 特 別 会 計 へ 繰 越 金	1,548,642
厚生課売店基金	1,800,000	年 金 特 別 会 計 へ 繰 越 金	4,765,422
学 資 貸 与 金	15,366,358		
教 職 員 貸 付 金	4,336,142		
互 助 会 貸 付 金	1,900,000		
食 堂 管 理 委 員 会 貸 付 金	80,000		
仮 払 金	344,800		
合 計	706,705,927	合 計	706,705,927

昭和35年度 学校法人立命館 一般会計収支決算書〔抜粋〕

〔注・科目のうち目、予算額、比較増減、備考、各目説明の欄一省略〕

歳入之部

經常部

科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額
1. 授業料	276,960,000	4. 入学金	62,941,500	11. 補助金	18,229,114
1. 授業料	274,450,750	5. 学園拡充費収入	15,076,000	12. 貸付金戻入	972,460
2. 研究料	2,509,250	6. 過年度学費収入	13,096,800	13. 繰越金	14,464,764
2. 維持費収入	52,220,300	7. 検定料	47,971,500	14. 借入金	220,500,000
3. 実験実習料・ 教育実習料	15,098,450	8. 諸手数料	1,535,460	15. 積立金受入	1,135,677
1. 実験実習料	14,654,450	9. 財産収入	7,429,238	16. 翌年度 収入繰上充当金	85,000,000
2. 教育実習料	444,000	10. 雑収入	7,814,723	歳入合計	840,445,986

歳出之部

經常部

科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額
1. 大学学部費	272,381,222	3. 需用費	327,719	6. 管理費	52,576,299
1. 本 棒	106,742,504	4. 諸 費	746,863	1. 本 棒	14,194,017
2. 諸 給	113,875,065	4. 図書館費	19,768,887	2. 諸 給	18,907,510
3. 需用費	42,542,669	1. 本 棒	6,536,870	3. 需用費	11,807,213
4. 諸 費	9,220,984	2. 諸 給	6,452,130	4. 諸 費	7,667,559
2. 人文科学研究所費	6,209,862	3. 需用費	5,754,538	7. 貸付金	1,481,300
1. 本 棒	1,309,380	4. 諸 費	1,025,349	8. 繰出金	7,504,660
2. 諸 給	1,163,024	5. 大学諸費	61,154,001	9. 厚生課売店経営 資金繰入金	2,000,000
3. 需用費	1,104,318	1. 本 棒	16,374,461	10. 給与体系整備費	0
4. 諸 費	2,633,140	2. 諸 給	20,643,869	11. 予備費	0
3. 理工学研究所費	1,095,492	3. 需用費	15,534,274	12. 六十周年記念事業費	1,518,927
2. 諸 給	20,910	4. 諸 費	8,601,397	經常部計	425,690,650

臨時部

科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額
1. 負債償還金	168,835,015	2. 拡充費	107,576,260		
2. 拡充整備費	156,720,295	3. 土地建物買収費	12,816,780		
1. 施設整備費	36,327,255	3. 前年度支出充当金	85,000,000	臨時部計	410,555,310

歳出合計	836,245,960
------	-------------

収支差引残高	4,200,026
--------	-----------

昭和35年度 学校法人立命館高等学校及中学校特別会計収支決算書〔抜粋〕

歳入之部

科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額
1. 授業料	33,438,890	5. 過年度学費収入	124,590	9. 雑収入	367,017
2. 校 費	8,727,670	6. 考査料	2,138,000	10. 補助金	265,904
3. 入学金	5,142,000	7. 諸手数料	41,530	11. 繰入金	3,504,660
4. 設備充実費収入	8,359,470	8. 財産収入	169,873	歳入合計	62,279,604

歳出之部

科目〔款項〕	決算額	科目〔款項〕	決算額	科目〔款項〕	決算額
1. 高中校費	57,336,404	4. 諸 費	2,412,731	5. 予備費	0
1. 本 俸	25,833,920	2. 給与体系整備費	0		
2. 諸 給	24,066,572	3. 施設整備費	601,200		
3. 需用費	5,023,181	4. 負債償還費	4,342,000	歳出合計	62,279,604

歳入歳出差引残高なし

昭和35年度 学校法人立命館謝恩基金特別会計収支決算書〔抜粋〕

歳入之部

科目〔款項〕	決算額	科目〔款項〕	決算額	科目〔款項〕	決算額
1. 繰出金	6,443,244	3. 繰入金	1,000,000		
2. 財産収入	1,606,170	4. 繰越金	756,052	歳入合計	9,805,466

歳出之部

科目〔款項〕	決算額	科目〔款項〕	決算額	科目〔款項〕	決算額
1. 謝恩金	3,893,100	3. 予備費	0		
2. 積立金	3,700,000			歳出合計	7,593,100

収支差引残高	2,212,366
--------	-----------

昭和35年度 学校法人立命館教職員年金特別会計収支決算書〔抜粋〕

歳入之部

科目〔款項〕	決算額	科目〔款項〕	決算額	科目〔款項〕	決算額
1. 掛金及負担金	6,169,214	2. 繰入金	3,000,000		
1. 教職員掛金	3,084,607	3. 財産収入	5,365,115		
2. 法人負担金	3,084,607	4. 繰越金	4,983,473	歳入合計	19,517,802

歳出之部

科目〔款項〕	決算額	科目〔款項〕	決算額	科目〔款項〕	決算額
1. 給付金	2,383,967	3. 弔慰金及見舞金	0		
1. 年金給付金	626,212	2. 積立金	12,000,000		
2. 一時金給付金	1,757,755	3. 予備費	0	歳出合計	14,383,967

収支差引残高	5,133,835
--------	-----------

収 支 計 算 書

自 昭 和 35 年 4 月 1 日  
至 昭 和 36 年 3 月 31 日

支 出		収 入	
科 目	金 額	科 目	金 額
給 料	170,991,152	授業料及研究料	310,398,890
諸 給	185,129,080	維持費及校費収入	60,947,970
需用費(資産計上分を除く)	91,138,502	実験実習料及教育実習料収入	15,098,450
諸 費	32,308,023	入 学 金	68,083,500
六十周年記念事業費	1,518,927	学園拡充費収入	23,435,470
積 立 金	15,700,000	過年度学費収入	13,221,390
教職員退職金	3,893,100	考 査 料	50,109,500
教職員年金	2,383,967	諸 手 数 料	1,576,990
借入金利子	14,852,576	財 産 収 入	14,570,396
小 計	517,915,327	雑 収 入	8,181,740
本年度純資産増加	88,610,184	補 助 金	18,495,018
一般会計へ繰越金	4,200,026	寄 附 金	0
高校校特別会計へ繰越金	0	積立金受入	1,135,677
謝恩基金特別会計へ繰越金	2,212,366	謝恩金醜出金	6,443,244
年金特別会計へ繰越金	5,133,835	年金掛金及負担金	6,169,214
		小 計	597,867,449
		一般会計前年度繰越金	14,464,764
		高校特別会計前年度繰越金	0
		謝恩基金 特別会計前年度繰越金	756,052
		年金特別会計前年度繰越金	4,983,473
合 計	618,071,738	合 計	618,071,738

財 産 目 録 [抜粋]

昭 和 36 年 3 月 31 日 現 在

科 目	摘 要	員 数	金 額	記 帳 価 格
土 地	資 産 之 部	坪		
	広小路学舎敷地	6,277.01	83,092,232	
	等持院学舎敷地	9,942.119	7,550,750	
	北大路学舎敷地	3,592.25	210,080	
	神山路学舎敷地	6,746.00	92,261	
	衣笠運動場敷地	13,958.52	2,457,520	
	校宅寮敷地	2,824.15	8,122,510	
	貴船演習林地	70,575.00	585,000	
	馬術部敷地他	1,179.83	5,639,440	
	土地合計	115,094,879		107,749,793
建 物	広小路学舎	9,370.11	455,962,316	
	等持院学舎	4,365.197	120,416,487	
	北大路学舎	2,204.70	59,754,350	
	神山路学舎	62.50	288,050	
	寮	1,220.73	9,806,088	
	校宅その他	610.77	13,144,624	
建物合計	17,834.007		659,371,915	
運動場設備	広小路運動場設備		1,476,900	
	鴨川運動場設備		386,500	
	衣笠運動場設備		7,053,625	
	理工学部運動場設備		3,651,810	
	神山路運動場設備		2,560,000	
機械器具 標本模型 図書 什器雑品	運動場設備合計			15,128,835
	各部課保管			162,026,941
	各部課保管			1,117,855
	各部課保管			162,064,269
	各部課保管			65,541,997

(以下省略)

貸借対照表

昭和36年3月31日現在

資 産 之 部		負 債 之 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産	1,173,001,605	長 期 負 債	50,481,186
土 地	107,749,793	私学振興会よりの借入金	50,481,186
建 物	659,371,915	其の他の負債	238,061,277
運 動 場 設 備	15,128,835	銀 行 借 入 金	114,200,000
機 械 器 具	162,026,941	学 債	71,250
標 本 模 型	1,117,855	個 人 受 託 金	26,132
図 書	162,064,269	仮 受 金	1,578,885
什 器 雜 品	65,541,997	翌年度学費預り金	122,185,010
流 動 資 産	169,969,822	基 金 勘 定	706,677,911
預 金	50,382,090	学 校 法 人 基 金	4,342,700
小 払 資 金	100,000	前年度迄の純資産増加	702,335,211
有 価 証 券	4,949,523	積 立 金 勘 定	279,412,542
信 託 預 金	41,169	資 産 償 却 積 立 金	10,126,573
基本金引当預金	4,342,700	資 産 再 評 価 積 立 金	169,258,202
資産償却積立引当預金	10,126,573	謝 恩 基 金 積 立 金	24,927,767
謝恩基金積立引当預金	24,927,767	年 金 積 立 金	75,100,000
年金積立金引当預金	75,100,000	繰 越 金 そ の 他	100,156,411
其 の 他 資 産	31,817,900	本 年 度 中 の 純 資 産 増 加	88,610,184
厚生課売店資金	3,800,000	一 般 会 計 へ 繰 越 金	4,200,026
学 資 貸 与 金	22,733,218	謝 恩 基 金 特 別 会 計 へ	
教 職 員 貸 付 金	3,740,892	繰 越 金	2,212,366
互 助 会 貸 付 金	1,500,000	年 金 特 別 会 計 へ 繰 越 金	5,133,835
仮 払 金	43,800		
合 計	1,374,789,327	合 計	1,374,789,327

### 八四三 昭和四〇年度学校法人立命館決算書 ☆

四一・六・二四 理事会・評議員会

#### I. 決算の概況

昭和三十八年度に、長期財政計画が策定されて以来、第三年次を終わりましたが、この間、諸物価の高騰、金融の逼迫、並びに教学面からの強い諸要求などにより、一般経費及び施設設備費の不可避的拡大をよぎなくされ、その結果、長期計画の予定を一部繰り上げ実施し、又、予定された予備費のうち相当額を投入する必要に迫られました。このような困難な状況のなかで、四〇年度は、経済学部、経営学部の衣笠学舎への移転と、産業社会学部の増設を行なうことになりました。

したがって、本年度予算は長期計画の基本方針を一層堅持すると共に、収入においては学生予定数の確保と募金募債活動の強化を図り、支出においては、予算の重点化、緊縮の方針を徹底せしめるものとし、概ね、次の要項により編成されたものであります。(なお、立命館高等学校及中学校特別会計も、全学的観点から本年度より一般会計に吸収包含されました。)

#### △予算の要項▽

- (1) 給 与 前年度に引き続いて本年度も一般の給与の状況を勘案して、給与改定費と交通費等若干の手当改正費を計上する。
- (2) 定 員 前年度の「予算定員確立の方針」を堅持し、教員組織においては、全学的相互補充の建前から、また職員においては、事務改善と共同化による事務体制の強化をはかる方針のもとに、学部増設と学部移転に即応する定員の充実につとめる。

(3) 研究教育 一般教育を中心とする教学充実及び研究体制の改善に対応する予算措置を講ずると共に、既定方針により特に学部増設と、移転に即した財政措置を講ずる。

- (4) 課外活動と厚生 前項と同様の方針により、学友会補助、学舎間交通、住宅資金等についての、必要な措置をとる。

(5) 施設設備 一般金融情勢と、本学の資金事情を考慮して、本年度は特に実施事業の重点化をはかる。即ち、土地買収は前年度繰越分と、衣笠及び柘野隣接地の買収、建設事業は前年度繰越分と理工学部実験室と研究室の建設に重点をさぼる。

以後、この予算の執行過程で、人件費の上昇、建築材料費その他物件費全般の統騰、予定財産処分の一部遅延等予算執行上困難を来し、予算の追加更正を必要とする事情が多々発生しましたが、他面において、学生生徒数の確保及び入学志願者の激増、募金募債の補正目標の達成、私学振興会借入金増加など、財源確保の上で有利な条件も得られましたので、経費の節減並びに重点化の努力と相俟って、ほぼ所期の目的を達成し得たと考えるものであります。このことは、以下に詳述する各会計収支全般にわたる決算説明並びに決算諸表に具現されている通りであります。かくして、長期拡充整備計画総額二五億の事業中、第三年次をもって、一八億七千五百万円の事業を達成し、なお、一億八千三百余万円の継続事業を四一年度前期に繰越し遂行中でありますが、この時点において改めて長期計画を再検討し、将来の展望をひらく必要に迫られていると考えられますので、学園関係者の一層の御協力をお願いする次第であります。

〔以下省略〕



昭和40年度 学校法人立命館一般会計収支決算書〔抜粋〕

〔注・科目のうち目、予算額、比較増減、備考、各目説明の欄一省略〕

歳入の部

経常勘定

(単位 円)

科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額
1. 学生生徒納付金	1,298,652,090	6. 入学検定料	284,510,500	5. 貸付金戻入	2,025,471
1. 授業料	803,634,670	7. 諸手数料	1,716,460	6. 繰越金	65,654,772
2. 校費収入	21,300,810	8. 雑納付金	678,050	7. 元厚生課売店資金受入	1,000,000
3. 実験実習料	16,170,300	2. 財産収入	14,485,110		
4. 過年度授業料・ 校費収入・実験実習料	3,939,300	3. 雑収入	13,957,155		
5. 入学金	166,702,000	4. 補助金収入	1,473,643	経常勘定計	1,397,248,241

建設勘定

(単位 円)

科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額
1. 学生生徒納付金	263,280,660	3. 過年度維持拡充費・ 設備充実費収入	1,029,610	4. 繰入金	255,000,000
1. 維持拡充費収入	237,197,550	2. 財産収入	18,919,920	5. 借入金	257,100,000
2. 設備充実費収入	25,053,500	3. 補助金収入	26,402,000	建設勘定計	820,702,580

歳入合計 2,217,950,821

歳出の部

経常勘定

(単位 円)

科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額
1. 給料及諸給	793,509,755	6. 維持修繕費	43,876,181	13. 雑費	9,236,555
1. 役員報酬	4,560,000	7. 所定支払金	34,345,113	3. 貸付金	7,314,550
2. 専任給料	425,759,550	8. 教育研究諸費	27,068,813	4. 繰出金	35,900,000
3. 専任諸給	305,319,282	9. 学生生徒諸費	14,817,539	5. 年金積立金返済費	7,347,000
4. 兼任諸給	57,870,923	10. 校友諸費	1,892,108	6. 給与改定引当金	0
2. 維持運営費	261,341,211	11. 教職員諸費	2,239,465	7. 予備費	0
5. 需用費	94,545,166	12. 学生生徒募集諸費	33,320,271	経常勘定計	1,105,412,516

建設勘定

(単位 円)

科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額
1. 負債償還金	434,248,183	2. 補助金事業費	48,306,770		
1. 学債償還金	34,232,990	3. 拡充整備費	467,168,299		
2. 借入金償還金	400,015,193	4. 繰出金	10,625,665	建設勘定計	960,348,917

歳出合計 2,065,761,433

収支差引残高 152,189,388

昭和40年度 学校法人立命館謝恩基金特別会計収支決算書〔抜粋〕

歳入の部

(単位 円)

科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額
1. 繰出金収入	9,741,659	3. 繰入金	18,900,000		
2. 財産収入	1,211,443	4. 繰越金	0	歳入合計	29,853,102

歳出の部 (単位 円)

(単位 円)

科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額
1. 謝恩金	22,031,600	3. 予備費	0		
2. 積立金	7,000,000			歳出合計	29,031,600

収支差引残高 821,502

昭和40年度 学校法人立命館教職員年金特別会計収支決算書〔抜粋〕

歳入の部

(単位 円)

科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額
1.掛金及負担金収入	12,525,086	3.繰入金	17,000,000	5.積立金運用一般会計繰 出金の返済金受入	7,347,000
2.財産収入	9,258,510	4.繰越金	2,972,623	歳入合計	49,103,219

歳出の部

(単位 円)

科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額
1.給付金	5,982,837	3.弔慰金及見舞金	0		
1.年金給付金	1,205,789	2.積立金	37,000,000		
2.一時金給付金	4,777,048	3.予備費	0	歳出合計	42,982,837

収支差引残高	6,120,382
--------	-----------

昭和40年度 学校法人立命館創立七十周年記念事業資金募集特別会計収支決算書〔抜粋〕

歳入の部

(単位 円)

科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額
1.寄付金収入	65,103,232	3.繰入金	5,625,665		
2.学債収入	211,154,000			歳入合計	281,882,897

歳出の部

(単位 円)

科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額
1.募金募債費	5,625,665	2.繰出金	255,000,000	歳出合計	260,625,665

収支差引残高	21,257,232
--------	------------

昭和40年度 学校法人立命館住宅資金特別会計収支決算書〔抜粋〕

歳入の部

(単位 円)

科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額
1.財産収入	23,168	3.積立準備金受入	1,325,000	5.繰越金	52,910
2.貸付金戻入	1,634,256	4.繰入金	5,000,000	歳入合計	8,035,334

歳出の部

(単位 円)

科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額
1.貸付金	6,000,000	3.予備費	0		
2.積立準備金払出	325,000			歳出合計	6,325,000

収支差引残高	1,710,334
--------	-----------

学校法人立命館 収支決算書

自 昭和40年 4月 1日

至 昭和41年 3月 31日 (単位 円)

支		出	収		入
項 目	金 額		項 目	金 額	
給料及諸給	793,509,755		授 業 料	803,634,670	
需用費及び諸費(資産計上分を除く)	269,776,327		校 費 収 入	21,300,810	
借入金利息	123,860,774		維持拡充費収入・設備拡充費収入	262,251,050	
積立金	44,000,000		実験実習料・教育実習料	16,170,300	
教職員退職金	22,031,600		過年度学費収入	4,968,910	
教職員年金	5,982,837		入 学 金	166,702,000	
(小 計)	1,259,161,293		入 学 検 定 料	284,510,500	
本年度純資産増加	366,280,179		諸 手 数 料	1,716,460	
一般会計へ繰越金	152,189,388		雑 納 付 金	678,050	
謝恩基金特別会計へ繰越金	821,502		財 産 収 入	40,438,628	
教職員年金特別会計へ繰越金	6,120,382		雑 収 入	10,957,155	
創立七十周年記念事業	21,257,232		補 助 金 収 入	27,875,643	
資金募集特別会計へ繰越金	1,710,334		寄 付 金 収 入	61,627,070	
住宅資金特別会計へ繰越金			謝恩金贈出金収入	9,741,659	
			年金掛金及負担金収入	12,525,086	
			住宅資金貸付金利息収入	250,852	
			(小 計)	1,725,348,843	
			一般会計前年度繰越金	65,654,772	
			謝恩基金特別会計前年度繰越金	0	
			教職員年金特別会計前年度繰越金	2,972,623	
			創立七十周年記念事業資金募集	13,511,162	
			特別会計前年度繰越金	52,910	
			住宅資金特別会計前年度繰越金	52,910	
合 計	1,807,540,310		合 計	1,807,540,310	

学校法人立命館 財産目録 (抜粋)

昭和41年 3月 31日現在

項 目	摘 要	員 数	金 額 (円)	記帳価格 (円)
土 地	(資 産 の 部)			
		21,494 m <sup>2</sup> 63 (6,502坪13)	102,506,232	
		91,322 m <sup>2</sup> 77 (27,629坪35)	185,947,053	
		11,874 m <sup>2</sup> 44 (3,592坪00)	210,080	
		22,895 m <sup>2</sup> 97 (6,926坪00)	92,261	
		86,892 m <sup>2</sup> 63 (26,284坪76)	167,391,291	
		231,670 m <sup>2</sup> 31 (70,577坪00)	585,000	
		12,330 m <sup>2</sup> 25 (3,729坪92)	45,066,510	
		12,975 m <sup>2</sup> 02 (3,923坪13)	18,933,420	
		491,456 m <sup>2</sup> 02 (149,164坪29)		520,731,847
		36,588 m <sup>2</sup> 83 (11,068坪07)	690,428,347	
		36,463 m <sup>2</sup> 07 (11,030坪03)	1,082,262,759	
	建 物		10,983 m <sup>2</sup> 36 (3,322坪45)	209,676,961
		488 m <sup>2</sup> 66 (147坪82)	7,075,470	
		7,084 m <sup>2</sup> 46 (2,143坪04)	154,905,697	
		1,974 m <sup>2</sup> 36 (597坪24)	21,839,980	
		93,582 m <sup>2</sup> 74 (28,308坪65)		2,166,189,214
構 築 物			2,658,400	
			27,661,035	
			3,038,000	
	合 計		449,500	33,806,935
図 書 機 械 及 器 具 教 材 及 教 具	各 部 課 保 管			328,692,485
	〃			411,736,036
什 器 建 設 仮 助 定	各 部 課 保 管			2,169,564
	衣笠学舎研究室新築工事費		89,080,000	165,241,729
	理工学部機械科実験室及 教室新築工事費		62,510,000	
	柘野運動場施設設備整備費		24,549,876	
	合 計			176,139,876

(以下省略)

学校法人立命館 貸借対照表

昭和41年3月31日現在

(単位 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
固 定 資 産	3,804,707,686	長 期 負 債	902,904,764
土 地	520,731,847	学 債	504,904,000
建 物	2,166,189,214	私学振興会借入金	344,900,000
構 築 物	33,806,935	住宅金融公庫借入金	53,100,764
図 書	328,692,485	そ の 他 負 債	1,503,289,118
機 械 及 器 具	411,736,036	銀 行 借 入 金	1,050,000,000
教 材 及 教 具	2,169,564	私学振興会借入金	16,600,000
什 器	165,241,729	翌年度学費預り金	425,158,550
建 設 仮 勘 定	176,139,876	仮 受 金	10,530,568
流 動 資 産	887,305,077	住宅資金個人積立準備金	1,000,000
有 価 証 券	9,003,000	基 金 勘 定	1,365,139,745
元厚生課売店資金	800,000	学校法人基金	4,342,700
学生生活援助基金編入金	400,000	前年度迄の準資産増加	1,360,797,045
学 資 貸 与 金	31,095,953	積 立 金 勘 定	372,300,119
教職員互助会貸付金	600,000	資産償却積立金	10,126,573
住宅資金貸付金	9,616,596	資産再評価積立金	169,258,202
教職員貸付金	2,045,750	謝恩基金積立金	21,915,344
その他貸付金	500,000	教職員年金積立金	171,000,000
特定信託預金	58,363	繰越金その他	548,379,017
基本金引当預金	4,342,700	本年度の純資産増加	366,280,179
資産償却積立引当預金	10,126,573	一般会計繰越金	152,189,388
謝恩基金積立引当預金	21,915,344	謝恩基金特別会計繰越金	821,502
教職員年金積立引当預金	171,000,000	教職員年金特別会計繰越金	6,120,382
信 託 預 金	11,500,000	創立七十周年記念事業資金 募集特別会計繰越金	21,257,232
銀 行 預 金	589,229,119	住宅資金特別会計繰越金	1,710,334
振 替 預 金	17,131,279		
現 金	100,000		
前 払 金	7,840,400		
合 計	4,692,012,763	合 計	4,692,012,763

## 八四 昭和四五年度学校法人立命館決算書

〔長期計画進行状況含む〕 ☆

### 1. 決算の概況

昭和四五年度をもって、本学は創立七〇周年を迎え、その記念事業の意味もこめて昭和三八年度に策定された長期計画の第八年次を終了することとなりました。

四四年度までの七ヶ年の間、教学体制の充実と諸条件の設定整備のために専ら経営努力がはらわれ、概ね所期の成果をあげると共に予定された事業計画の大部分のものを実施することが出来ましたが、四五年度は、なお若干の残された計画事業の達成を図り、大学改革のための研究教育体制の一層の整備強化を図ると共に、新たな要請に応えるためには、数年来の課題となつて

いる長期計画の再検討を是非共なしとげること、他方、収入の漸減と支出の急激な増大による深刻な財政困難に対処するため、全面的に経費節減を徹底して支出を最小限にとどめ、長期計画再検討までの暫定的予算を編成すること、以上の二点を基本方針として、当初、次の要項に基づく予算が編成されました。

- (1) 給 与 教職員の給与改善に努力を傾ける。
- (2) 定 員 小集団教育の充実と教員の負担増に対応するため、教員の増員を行なう。  
職員については、一拠点指向のなかで出来る限り、適正な人員配置と充実につとめる。
- (3) 研究教育の充実 小集団教育の強化をはじめ、教学改革資料の討議とその実施による教学体制の強化、高校校における一貫教育の充実に努める。
- (4) 施設、設備の充実 (イ) 産業社会学部移転のための教室等の施設を衣笠学舎に完成して、長期計画による一拠点実現を促進

する。

(ロ) ゼミナールの充実等、教学条件の改善のため、蓬莱の校地に合宿所を建設する。

(ハ) 長期計画の再検討を早急に始め、第二次長期計画策定と実施案の予算化を図るよう努力する。

以後、この一年間、全学をあげて長期計画の再検討にとり組み、教学、財政の両面から長期計画自体とその進行過程の総括を進め、そこから、教学内容、教学条件、財政それぞれの現状と課題を明らかにしつつ、全学の討議を集中的に行なってきました。

とくに財政に関しては、教学諸条件の早急な改善をはかることを課題とし、そのための財政の基本方針として、

(1) 教職員の充実、過重負担の緩和、解消。

(2) 学生の勉学・生活条件の改善。

(3) 一拠点の実現。

以上三点が明確にされ、これに基づく当面ならびに長期の展望を切り拓く具体的財政計画策定への努力が集中的に行なわれたのであります。

しかしながら、当面する経常財政の危機を打開し、教学を維持すると共に、さらに教学諸条件を少しでも改善するための緊急措置として提案された四六年度学費の改訂をめぐる真剣な論議の中で、最終的には下記の通り、全学協議会の確認事項として、今後の基本的な方向が明確にされたものの、当面する財政危機の余りの厳しさ故に、経常財政についての長期の具体的計画を示すことは出来ず、一拠点を實現させる建設勘定計画についても、その柱は打ち立てられつつも、具体的計画の策定としては、ついに四五年度内には果たし得なかつたのであります。

問題は四六年度以降に持ち越されたのですが、それは緊急の課題となつているのであります。この一年間に明らかにされた基本方向に沿って、具体的に解決する努力を全学あげて示さねばならないといえましよう。

△全学協議会確認事項要約▽

- (1) 学費引上げは、「教育の機会均等」の原則を、いっそう破壊し、「庶民の大学」としての本学の性格を破壊させる危険をもたらすと共に、「私学危機」の根本的解決から目をそらさせるおそれをもつ。
- (2) 本学をはじめとする私学の教学と、それをささえる財政の危機を克服するための根本的措置として、民主的で大巾な公費助成の実現に全力をあげねばならない。
- (3) それが実現するまでの間、学費を主要財源とする学園財政の運営は、きびしく、学生、院生、教職員の教育研究の正しい発展に奉仕するものでなければならぬ。
- (4) 具体的財政の運営としては、昭和三八年長期計画の遂行過程にあらわれた弱点を反省し、当面の教学推進のための重点政策にいっそうよく応え得る民主的運営に努力しなければならない。

このように、長期計画の再検討は、最終的には完了しなかつたのですが、その努力の中で明らかにされた点と、当初の暫定的予算の中でも示されていた方針と要項をふまえ、一方では、四五年度財政収入の見通しがより明らかになる中で四六年度以降の一応の見通しと対策をたてつつ、全面的な経費節減の努力をより徹底させる中で、暫定的予算を大巾に補正し、次にかかげる多くのことを実現したのであります。

- ① 当初予算を上廻る教職員の給与改定実施、および清掃婦、非常勤者の給与改定実施。
- ② 同じく当初予算を上廻る賞与、臨時手当の支給。
- ③ 大学教員の増員。
- ④ 中川会館の復旧利用。
- ⑤ 寮の正常化と再開。
- ⑥ 広小路学舎学生諸施設の改善。
- ⑦ 院生奨学金の新設。
- ⑧ スクールバスの増発。

⑨ 衣笠学舎隣接地の買収。

- ⑩ 高校校プールの新設。
- ⑪ 終野陸上競技場及び合宿所の新設。
- ⑫ 蓬萊セミナーハウスの新設。
- ⑬ 各寮セミナーハウスの新設。
- ⑭ 学面館及び図書館書庫の新築。

これらは、学生生徒納付金の増収、予定財産売却の順調な実現、募金募債の目標達成など、財源の裏付けがあつてはじめて実現し得た訳ですが、この結果として、經常勘定に於ては、増大した支出が四六年度以降、インフレの進行などによって更に増大することは必至と考えられ、必要最小限の学費引上げを行なつても、その支出を賄わない、なおかつ、教学条件の改善をはかることは、まことに至難が予想されるのでありまして、民主的な大巾公費助成の獲得以外に教学をささえる財政の確立は期し得ないことが、ますます明らかとなる次第であります。

一方建設勘定に於ても、依然、本年度末学債及び借入金残高は約一七億八千万円の巨額に上つていたのでありまして、これを償還しつつ、一拠点の早期実現をはかるべき長期計画の策定が同じく容易ではないことが明らかかと存じます。

以上、決算による四五年度の概況を申し述べましたが、詳細につきましては、後述する各会計決算書説明、決算書、付属資料等により、併せご理解を得られようお願ひするものであります。

なお、冒頭に述べましたように、四五年度は創立七〇周年に当り、長期計画の一応の集約点でありますから、三八年度以降の計画進行過程を、とくに資料として別紙にまとめております。これにより、經常勘定の推移と、建設勘定における事業遂行のあとをこ一覽頂きたく存じます。

〔以下省略〕

昭和45年度 学校法人立命館一般会計歳入歳出決算書〔抜粋〕

〔注・科目のうち目、予算額、比較増減、備考、各目説明の欄一省略〕

歳 入 の 部

経 常 勘 定

(単位 円)

科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額
1. 学生生徒納付金	1,593,043.708	6. 入学検定料	313,156.500	5. 貸付金戻入	8,356.395
1. 授業料	1,052,593.400	7. 諸手数料	1,972.738	6. 編入金戻入	0
2. 校費収入	25,078.520	8. 雑納付金	1,515.050	7. 借入金	38,100.000
3. 実験・実習料	16,857.700	2. 財産収入	26,856.737	8. 繰越金	427,892.779
4. 過年度授業料・校費収入・実験実習料	5,976.300	3. 雑収入	25,417.409		
5. 入学金	175,893.500	4. 補助金収入	88,296.475	経 常 勘 定 計	2,207,963.503

建 設 勘 定

(単位 円)

科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額
1. 学生生徒納付金	368,548.550	3. 過年度維持拡充費・設備充実費収入	1,789.650	4. 借入金	230,400.000
1. 維持拡充費収入	346,451.400	2. 財産収入	591,037.200	5. 補助金収入	750.000
2. 設備充実費収入	20,307.500	3. 繰入金	138,800.000	建 設 勘 定 計	1,329,535.750

歳 入 合 計	3,537,499.253
---------	---------------

歳 出 の 部

経 常 勘 定

(単位 円)

科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額
1. 給料及諸給	1,299,626.163	3. 所定支払金	60,128.809	4. 積立金	78.625
1. 役員報酬	4,940.969	4. 教育研究諸費	118,204.708	5. 繰出金	90,000.000
2. 専任給料	701,928.730	5. 学生生徒諸費	27,177.695	6. 給与改定引当金	0
3. 専任諸給	502,480.536	6. 校友諸費	1,541.894	7. 負債償還金	4,851.000
4. 兼任諸給	90,275.928	7. 教職員諸費	2,147.245	8. 予備費	0
2. 維持運営費	508,003.766	8. 学生生徒募集諸費	50,927.260		
1. 需用費	167,694.550	9. 雑費	22,113.833	経 常 勘 定 計	1,939,687.454
2. 維持修繕費	58,067.772	3. 貸付金	37,127.900		

建 設 勘 定

(単位 円)

科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額
1. 負債償還金	551,331.147	2. 借入金償還金	383,661.091	3. 繰出金	4,150.663
1. 学債償還金	167,670.056	2. 拡充整備費	563,470.034	建 設 勘 定 計	1,118,951.844

歳 出 合 計	3,058,639.298
---------	---------------

収 支 差 引 残 高	478,859.955
-------------	-------------

昭和45年度 学校法人立命館謝恩基金特別会計歳入歳出決算書〔抜粋〕

歳入の部

(単位 円)

科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額
1. 酬出金収入	11,316,083	3. 繰入金	63,000,000	歳入合計	82,506,741
2. 財産収入	6,074,954	4. 繰越金	2,115,704		

歳出の部

(単位 円)

科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額
1. 謝恩金	36,434,600	2. 予備費	0	歳出合計	36,434,600

収支差引残高	46,072,141
--------	------------

昭和45年度 学校法人立命館教職員年金特別会計歳入歳出決算書〔抜粋〕

歳入の部

(単位 円)

科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額
1. 掛金及負担金収入	14,522,668	3. 繰入金	22,000,000	歳入合計	65,813,756
2. 財産収入	24,359,660	4. 繰越金	4,931,428		

歳出の部

(単位 円)

科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額
1. 給付金	14,959,242	3. 弔慰金及見舞金	0	歳出合計	39,959,242
1. 年金給付金	10,676,259	2. 積立金	25,000,000		
2. 一時金給付金	4,282,983	3. 予備費	0		

収支差引残高	25,854,514
--------	------------

昭和45年度 学校法人立命館施設設備充実資金募集特別会計歳入歳出決算書〔抜粋〕

歳入の部

(単位 円)

科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額
1. 寄付金収入	54,994,014	3. 繰入金	4,150,663	歳入合計	234,934,677
2. 学債収入	175,790,000				

歳出の部

(単位 円)

科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額
1. 募金募債費	4,150,663	2. 繰出金	138,800,000	歳出合計	142,950,663

収支差引残高	91,984,014
--------	------------



昭和45年度 学校法人立命館住宅資金特別会計歳入歳出決算書〔抜粋〕

歳 入 の 部

(単位 円)

科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額
1.財産収入	243,293	3.積立準備金受入	1,985,000	5.繰越金	6,951,951
2.貸付金戻入	7,040,615	4.繰入金	5,000,000	歳入合計	21,220,859

歳 出 の 部

(単位 円)

科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額	科 目〔款項〕	決 算 額
1.貸付金	15,200,000	3.予備費	0	歳出合計	16,877,747
2.積立準備金払出	1,677,747				

収支差引残高	4,343,112
--------	-----------

学校法人立命館収支計算書

自 昭和45年 4月 1日

至 昭和46年 3月 31日 (単位 円)

支 出		収 入	
項 目	金 額	項 目	金 額
給料及諸給	1,299,626,163	授業料	1,060,772,100
需用費及び諸費(資産計上分を除く)	392,186,679	校費収入	25,085,520
借入金利子	129,136,632	維持拡充費収入・設備充実費収入	369,109,050
積立金	25,078,625	実験実習料・教育実習料	16,914,900
教職員退職金	36,434,600	過年度学費収入	7,765,950
教職員年金	14,959,242	入学金	175,893,500
住宅資金個人積立準備金払出利子	127,747	入学検定料	313,156,500
(小計)	1,897,549,688	諸手数教科	1,971,138
本年度純資産増加	565,337,399	雑納付金	1,515,400
一般会計へ繰越金	478,859,955	財産収入	450,333,967
謝恩基金特別会計へ繰越金	46,072,141	雑収入	24,316,372
教職員年金特別会計へ繰越金	25,854,514	補助金収入	108,252,475
施設設備充実資金募集特別会計へ繰越金	91,984,014	寄付金収入	56,494,014
住宅資金特別会計へ繰越金	4,343,112	謝恩基金醸出金収入	11,316,083
		年金掛金収入	7,263,395
		住宅資金貸付金利子収入	2,341,097
		(小計)	2,632,501,461
		一般会計前年度繰越金	427,892,779
		謝恩基金特別会計前年度繰越金	4,931,428
		教職員年金特別会計前年度繰越金	2,115,704
		施設設備充実資金募集特別会計前年度繰越金	35,607,500
		住宅資金特別会計前年度繰越金	6,951,951
合 計	3,110,000,823	合 計	3,110,000,823

学校法人立命館貸借対照表

昭和46年3月31日現在

(単位 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
固 定 資 産	6,064,261,880	長 期 負 債	1,616,566,829
土 地	870,535,828	学 債	419,590,000
建 物	3,262,613,821	私学振興財団 借 入 金	1,145,160,000
構 築 物	291,962,176	住宅金融公庫 借 入 金	51,816,829
図 書	606,964,227	そ の 他 負 債	950,715,326
機 械 及 器 具	750,843,164	銀 行 借 入 金	290,000,000
教 材 及 教 具	4,263,034	翌 年 度 学 費 預 り 金	605,135,150
什 器	277,079,630	学 債 償 還 金 仮 預 り 金	3,307,638
流 動 資 産	1,965,621,021	償 還 元 金 分	2,900,000
有 価 証 券	13,586,000	支 払 利 子 分	407,638
元 厚 生 課 売 店 資 金	800,000	翌 年 度 学 生 生 徒 謝 恩 基 金 醜 出 金 預 り 金	581,600
学 生 生 活 援 助 基 金 編 入 金	1,900,000	仮 受 金	38,733,288
学 資 貸 与 金	42,670,928	住 宅 資 金 個 人 積 立 準 備 金	4,730,000
住 宅 資 金 貸 与 金	48,095,713	未 払 金	8,227,650
教 職 員 互 助 会 貸 付 金	200,000	基 金 勘 定	3,624,837,784
教 職 員 貸 付 金	1,445,000	学 校 法 人 基 金	4,342,700
そ の 他 貸 付 金	33,000,000	前 年 度 迄 の 純 資 産 増 加	3,620,495,084
特 定 信 託 預 金	82,536	積 立 金 勘 定	625,311,827
基 本 金 引 当 預 金	4,342,700	資 産 再 評 価 積 立 金	169,258,202
謝 恩 基 金 積 立 引 当 預 金	100,000,000	謝 恩 基 金 積 立 金	100,000,000
教 職 員 年 金 積 立 引 当 預 金	355,000,000	教 職 員 年 金 積 立 金	355,000,000
有 価 証 券 取 得 準 備 積 立 引 当 金	737,125	有 価 証 券 取 得 準 備 積 立 金	737,125
教 職 員 厚 生 施 設 設 備 費 積 立 引 当 預 金	316,500	教 職 員 厚 生 施 設 設 備 費 積 立 金	316,500
銀 行 預 金	1,241,911,782	繰 越 金 他	1,212,451,135
振 替 預 金	52,802,094	本 年 度 の 純 資 産 増 加	565,337,399
現 金	100,000	一 般 会 計 繰 越 金	478,859,955
前 払 金	38,427,080	謝 恩 基 金 特 別 会 計 繰 越 金	46,072,141
未 収 入 金	30,203,563	教 職 員 年 金 特 別 会 計 繰 越 金	25,854,514
		施 設 設 備 充 実 資 金 募 集 特 別 会 計 繰 越 金	91,984,014
		住 宅 資 金 特 別 会 計 繰 越 金	4,343,112
合 計	8,029,882,901	合 計	8,029,882,901

学校法人立命館財産目録〔抜粋〕

昭和46年3月31日現在

項目	摘要	員数	記帳金額	
			内訳(円)	合計(円)
土地	(資産の部)			
	広小路学舎敷地	18,276㎡ <sup>24</sup> (5,525坪 <sup>68</sup> )	97,847,295	
	衣笠学舎敷地	102,147㎡ <sup>22</sup> (30,904坪 <sup>79</sup> )	449,587,780	
	北大路学舎敷地	11,874㎡ <sup>44</sup> (3,592坪 <sup>00</sup> )	210,080	
	神山運動場敷地	21,068㎡ <sup>27</sup> (6,373坪 <sup>00</sup> )	92,261	
	柘野運動場敷地	103,073㎡ <sup>50</sup> (31,180坪 <sup>57</sup> )	201,968,941	
	貴船演習林敷地	231,670㎡ <sup>31</sup> (70,577坪 <sup>00</sup> )	585,000	
	校宅・寮敷地	10,520㎡ <sup>72</sup> (3,182坪 <sup>89</sup> )	53,400,790	
	その他敷地	19,723㎡ <sup>99</sup> (5,966坪 <sup>00</sup> )	66,843,681	
	合計	518,354㎡ <sup>69</sup> (157,301坪 <sup>93</sup> )		870,535,828
建物	広小路学舎	30,123㎡ <sup>06</sup> (9,111坪 <sup>87</sup> )	495,756,197	
	衣笠学舎	60,557㎡ <sup>19</sup> (18,317坪 <sup>96</sup> )	2,276,126,159	
	北大路学舎	11,452㎡ <sup>94</sup> (3,464坪 <sup>20</sup> )	221,309,761	
	神山運動場	727㎡ <sup>76</sup> (220坪 <sup>14</sup> )	14,365,470	
	柘野運動場	1,398㎡ <sup>02</sup> (422坪 <sup>88</sup> )	53,222,910	
	寮	6,188㎡ <sup>27</sup> (1,871坪 <sup>95</sup> )	152,784,910	
	校宅地	1,691㎡ <sup>62</sup> (506坪 <sup>36</sup> )	49,048,414	
	合計	112,138㎡ <sup>86</sup> (33,915坪 <sup>36</sup> )		3,262,613,821
構築物	広小路学舎		3,435,400	
	衣笠学舎		61,964,535	
	北大路学舎		14,900,000	
	神山運動場		3,038,000	
	柘野運動場		208,174,741	
	寮地		449,500	
	合計			291,962,176
図書	各部課保管			606,964,227
機械及器具	各部課保管			750,843,164
教材及教具	各部課保管			4,263,034
什器	各部課保管			277,079,630

〔以下省略〕

[付・昭和38～45年度 長期計画進行状況]

昭和38～45年度 長期計画進行状況 (毎年度決算による)

I 経常勘定

(単位：千円)

科目	年度	38	39	(産社増設) 40	41	42	43	44	45	備 考
学生生徒納付金		775,689	1,033,611	1,298,652	1,517,414	1,657,646	1,715,896	1,654,445	1,593,044	入学検定料を含む。
その他収入		32,979	27,256	32,941	36,453	47,989	88,085	236,049	187,027	(44)以降は、補助金収入及び、財団 経営費借入金を含む。
(小 計)		808,668	1,060,867	1,331,593	1,553,867	1,705,635	1,803,981	1,890,494	1,780,071	
前年度繰越金		6,268	2,144	65,655	152,189	294,558	435,621	458,616	427,892	
〈収入合計〉		814,936	1,063,011	1,397,248	1,706,056	2,000,193	2,239,602	2,349,110	2,207,963	

人 件 費		614,246	688,771	790,311	907,916	1,024,960	1,129,295	1,204,932	1,299,626	(43-45)紛争経費を含む。 (44)-補助金事業費を含む。 (謝恩、年金、住宅)
物 件 諸 費		175,154	240,817	279,202	306,682	354,052	423,484	571,286	550,061	
繰 出 金		4,000	15,900	35,900	55,900	47,900	99,484	145,000	90,000	
(小 計)		793,400	945,488	1,105,413	1,270,498	1,426,912	1,652,263	1,921,218	1,939,687	
建設勘定へ繰出		30,000	51,868	139,646	141,000	137,660	128,723	0	0	

〈支出合計〉		823,400	997,356	1,245,059	1,411,498	1,564,572	1,780,986	1,921,218	1,939,687	
--------	--	---------	---------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	--

〈収支過不足〉	△	8,464	65,655	152,189	294,558	435,621	458,616	427,892	268,276	
---------	---	-------	--------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	--

学生・生徒数表 (各年度年間平均数)

(単位：人)

区分	年度	38	39	40	41	42	43	44	45	備 考
大 学		16,196	17,286	19,522	20,904	21,658	22,416	21,910	21,265	院生除く。
高 中		1,978	2,095	1,966	1,929	1,700	1,481	1,407	1,356	
〈合 計〉		18,174	19,381	21,488	22,833	23,358	23,897	23,317	22,621	

教職員数表 (各年度12月実員)

(単位：人)

区分	年度	38	39	40	41	42	43	44	45	備 考
大学教員・助手		244	247	258	270	273	275	278	282	
高 中 教 員		58	62	58	59	58	55	52	54	
職 員		255	264	276	286	289	288	289	282	
〈合 計〉		557	573	592	615	620	618	619	618	

## II 建設勘定

(単位：千円)

年度 科目	38	39	40	41	42	43	44	45	備 考
学生・生徒納付金	113,077	198,443	263,281	324,280	375,269	392,161	384,050	368,549	
財産売却取入	10,238	4,619	18,920	6,388	99,950	20,000	104,331	591,037	合計 855,483
補助金取入	31,871	30,260	26,402	31,969	38,842	42,663	0	750	(44)から経常へ移管。 (45)はプール対象分。
寄付金取入	18,288	54,476	61,637	51,947	45,320	38,300	43,740	54,994	合計 368,702
学債取入	157,060	164,035	201,109	164,504	168,384	123,095	106,060	140,183	※ 1,224,430
借入金	309,660	921,730	257,100	607,400	384,100	522,900	184,772	230,400	
経常勘定より繰入	30,000	51,868	139,646	141,000	137,660	128,723	0	0	
前年度繰越金	0	0	13,511	21,257	82,708	141,412	40,807	35,607	
(収入合計)	670,194	1,425,431	981,606	1,348,745	1,332,233	1,409,254	863,760	1,421,520	
負債償還金	179,272	295,593	434,248	586,485	834,940	942,933	591,012	551,331	合計 3,878,861
拡充整備費	394,115	1,018,145	461,896	605,794	269,212	341,206	230,937	557,556	(当初計画 2,500,000)
土地	145,128	184,391	88,120	201,939	32,459	65,122	52,730	42,543	
建物	148,500	756,517	310,580	245,325	166,472	221,961	71,412	363,755	
体育・厚生施設等	100,487	77,237	63,196	158,530	70,281	54,123	106,795	151,258	
補助金事業費他	86,199	98,182	64,205	73,758	86,669	84,308	6,204	*10,065	(44)から、補助金事業費は経常へ移管。
(支出合計)	659,586	1,411,920	960,349	1,266,037	1,190,821	1,368,447	828,153	1,118,952	
(収支過不足)	10,608	13,511	21,257	82,708	141,412	40,807	35,607	302,568	
学債・借入金 年度末残高	937,030	1,821,683	1,969,504	2,295,178	2,161,419	2,004,028	1,925,030	1,906,568	

## III 建設事業一覧

### <土地>

(単位：千円)

事業別	坪数	金額(千円)	備考
柘野運動場用地買取事業	38~45 継続事業	約 31,300	246,607
衣笠隣接地買取事業	38~45 継続事業	約 7,800	498,601
広小路隣接地買取事業	38~40 継続事業	226	19,400
学生寮用地買取事業	38・41・42年度	1,446	47,824
合 計	約 40,772	812,432	

### <建物>

(単位：千円)

年度	事業名	金額	年度金額計	備考
38	学 思 寮 新 築 工 事 (竣工)	148,500	148,500	
39	以 学 館 新 築 工 事 (竣工)	618,606		
〃	6 号 館 新 築 第 1 期 工 事	137,911	756,517	
40	修 学 館 新 築 第 1 期 工 事	95,088		
〃	6 号 館 新 築 第 2 期 工 事 (竣工)	150,483		(6号館計 288,394)
〃	1 号 館 新 築 第 1 期 工 事	65,009	310,580	
41	修 学 館 新 築 第 2 期 工 事 (竣工)	63,811		(修学館計 158,899)
〃	1 号 館 新 築 第 2 期 工 事 (竣工)	84,990		(1号館計 149,999)
〃	図 書 館 新 築 第 1 期 工 事	96,524	245,325	
42	図 書 館 新 築 第 2 期 工 事 (竣工)	166,472	166,472	(図書館計 262,996)
43	衣 笠 体 育 館 新 築 第 1 期 工 事	221,961	221,961	
44	衣 笠 体 育 館 新 築 第 2 期 工 事 (竣工)	38,451		(体育館計 260,412)
〃	学 面 館 新 築 及 図 書 館 書 庫 新 築 第 1 期 工 事	32,961	71,412	
45	学 面 館 新 築 及 図 書 館 書 庫 新 築 第 2 期 工 事 (竣工)	363,755	363,755	(学面館及図書館書庫計 396,716)
合 計		2,284,522	2,284,522	

<施設>

(単位：千円)

年度	事業名	金額	年度金額計	備考
38	蓬萊教職員厚生施設用地買取	13,170		2,629坪
＊	中学校舎改修工事 (竣工)	50,017		
＊	中学校舎新築第1期工事	37,300	100,487	
39	蓬萊教職員厚生施設用地買取	1,554		114坪
＊	柗野運動場進入道路新設	3,000		
＊	住宅資金第1回	5,000		(高中新校舎計 100,648千円)
＊	中学校舎新築第2期工事 (竣工)	63,348		
＊	中学校雑整備	4,335	77,237	
40	柗野野球場新設第1期工事	24,550		
＊	住宅資金第2回	5,000		
＊	中学校雑整備	5,269		
＊	広小路学舎及衣笠学舎雑整備	28,377	63,196	
41	柗野野球場新設第2期工事 (竣工)	31,519		柗野野球場計 56,069千円
＊	柗野馬場施設新設工事 (竣工)	22,372		
＊	柗野洋弓場施設新設工事 (竣工)	10,108		
＊	柗野造成工事第1期	11,380		
＊	住宅資金第3回	5,000		
＊	中学校講堂改修工事 (竣工)	24,999		
＊	中学校雑整備	2,530		
＊	広小路学舎及衣笠学舎雑整備	50,622	158,530	
42	蓬萊教職員厚生施設用地買取	19,398		(2,786坪 24,398千円のうち)
＊	柗野野球部合宿所新築 (竣工)	11,921		
＊	柗野和弓場施設新設工事 (竣工)	7,484		
＊	柗野造成工事第2期 (竣工)	588		柗野造成計 11,968千円
＊	住宅資金第4回	5,000		
＊	中学校雑整備	2,070		
＊	土木特殊実験室新築工事 (竣工)	6,342		
＊	広小路学舎及衣笠学舎雑整備	17,478	70,281	
43	蓬萊教職員厚生施設用地買取	5,000		蓬萊用地合計 5,529坪 39,122千円
＊	蓬萊教職員厚生施設造成第1期工事	5,000		
＊	住宅資金第5回	5,000		(住宅資金計1～5回 25,000千円)
＊	中学校雑整備	1,962		
＊	3号館改修工事 (竣工)	6,177		
＊	衣笠道路新設工事 (竣工)	16,995		
＊	広小路学舎及衣笠学舎雑整備	13,989	54,123	
44	柗野陸上競技場新設第1期工事	60,841		
＊	蓬萊施設造成第2期工事 (竣工)	940		蓬萊造成 5,940千円
＊	中学校図書館増築工事 (竣工)	8,000		
＊	中学校雑整備	1,983		
＊	衣笠学舎仮設教室新築工事 (竣工)	21,798		
＊	広小路学舎及衣笠学舎雑整備	13,233	106,795	
45	柗野陸上競技場新設第2期工事 (竣工)	55,082		柗野陸上競技場計 115,923千円
＊	柗野合宿所新築工事 (竣工)	33,588		
＊	柗野その他整備	2,113		
＊	中学校プール新設工事 (竣工)	14,916		
＊	中学校雑整備	4,745		
＊	広小路学舎雑整備	3,945		
＊	衣笠学舎雑整備	2,079		
＊	蓬萊合宿所新築工事 (竣工)	34,790	151,258	
	合計	781,907	781,907	

## 戦後学園のあゆみ―学園振興運動と財政問題

明治三十三年（一九〇〇）五月十九日、京都法政学校として産声をあげたわが学園も、こととして七十五年目。多くの私学がそうであるように、学園もまた長い歴史と伝統のうえに立っている。

国民のための教育、自由で清新な学風こそ私学のもち味である。がしかし、

“なやみ多き”私学でもある。

私学の現状と未来とは、わが大学の到達点と課題とはなにか。それを戦後のわが大学の歩んだ道をふりかえり、そこから教訓と確信をみちびきだそうではないか。

戦後の政治的・社会的不安とインフレーションによる経済的混乱のなかで、本大学は、いち早く平和と民主主義の教學理念をかかげ庶民的で清新な学風の実現をめざしてすすんできた。すなわち、戦後、末川博先生を総長に迎え、昭和二十三年（一九四八）、新制の総合大学として再出発し、翌年には全学協議会を設置し、学園の教學と財政をめぐる諸問題を広く民主的な討議によって解決していく基礎を築いたのであった。しかし財政的蓄積の乏しいわが学園にあっては、その前途はまことにきびしいものであったといわねばならない。

戦後すでに三十年、この間われわれは多くの困難にとりくみながら学園の民主化をおし進めて今日に至っている。この間の歩みを、とりわけ財政とのかかわりにおいてふりかえってみたいと思う。

## ガラスばりの経営

## 第一期（昭和二十年から三十年まで）

戦後の学制改革に伴い、本大学は昭和二十三年度から、法・経済・文・理工（ただし理工学部は同二十四年度）の四学部をもって新制の総合大学として出

発し、その後さらに大学院の各研究科を設置して、教育・研究の体制・内容・条件の整備を行なってきた。

昭和二十四年（一九四九）、他大学に先がけて民主的な総長選挙規程を制定するとともに、さきにも述べたように民主的な全学的討議の場としての全学協議会を設置した。

当時、激しいインフレーションと社会的混乱のもとで、平和と民主主義の理念をかかげ、清潔な財政運営をモットーとする大学を建設することは、ことに財政基盤の弱い本学園にあっては容易ではなかった。そこで昭和二十四年の学費改定ののちも、学生数の増加をはかったり、学費を引き上げるといふ繰り返しのよって、その困難をきりぬけようとしてきたが、それはまた教学条件と財政事情の悪化という新たな矛盾を生みだした。この矛盾を克服しようとして第二期のところでも述べた長期計画の検討につながっていくが、ここで最も重要な点は、全学協議会の設置によって、あらゆる困難を民主的な力によって解決していく基礎を築いたことと、ガラスばりで清潔な財政施策（財政公開の原則）が確立されたことである。

## 教学改善と体制強化

## 第二期（昭和三十年から三十七年まで）

学生数の激増は教学諸条件の悪化をもたらした。その解決策として、大学移転を内容とする「緑の学園構想」が考えられたが、それは経営優先の拡張政策であり、教学の充実を優先して考えられなかったために批判が強く出された。

そして、昭和三十二年（一九五七）十二月、学費引き上げをめぐる全学協議会では、教学内容・条件の充実をめぐる論議が集中し、いわゆる「十二月原則」が確認されるにいたり、「緑の学園」計画は立ち消えとなった。

この「十二月原則」の内容は、マスプロ教育の反省の上になたつて小集団教育の必要性を重視し、教学内容と体制の改善を、長期の計画によって着実に実現すべきであるとした。そのために「学園振興に関する臨時調査委員会」を設置し、また、全学討議をいっそう推進するために各学部にも五者会談を設けた。

臨時調査委員会は、教学上の問題の所在、その解決のための条件等について

## 略 年 表

- 昭23 法・経・文の三学部をもつ新制大学として発足
- 昭24 学費引き上げ、理工学部発足、総長選挙制度を新設、全学協議会設置
- 昭25 大学院法・経・文研究科（修士）設置、文学部に心理・英米文学専攻増設、短期大学部併設、大学院校舎竣工
- 昭26 学生数一部5,135名、二部5,685名、立命館特別奨学生制度・学内学資貸与制度を設ける
- 昭27 学費引き上げ、一部学生数二部を上まわる、大学院工学研究科（修士）設置、学園復興委員会設置
- 昭28 大学院法学研究科（博士）設置、研心館竣工
- 昭29 学費引き上げ、一部学生数二部の倍となる、短期大学部廃止、理工三号館竣工
- 昭30 推せん入学制度廃止、「緑の学園計画」をめぐる論争
- 昭31 学費引き上げ、大学院文学研究科（博士）設置、二部運営対策委員会設置、理工二号館竣工、体育分館完成
- 昭32 「12月原則」の確認、文学部に西洋史増設、臨時調査委員会発足、学部五者会談つくられる。清心館・尚学館竣工
- 昭33 学費引き上げ、体育本館（広小路学舎）竣工
- 昭35 「新12月原則」の確認、教学部長制を設ける、企画委員会・学園復興懇談会設置を決定、上賀茂グラウンド完成
- 昭36 学費引き上げ、「経営学部設置のまとめ」なる、有心館・理工四号館竣工、広小路学生会館増築
- 昭37 経営学部発足、二部対策要綱できる、恒心館竣工
- 昭38 学園復興長期計画発足、三部長制・二部改組発足、理工五号館竣工
- 昭39 学費引き上げ、プロゼミ実施、大学院経済学研究科（博士）設置、二部経営学部増設、常務理事制を設ける、学思寮竣工
- 昭40 産業社会学部発足、一部経済・経営両学部衣笠へ移転、以学館竣工、理工六号館竣工
- 昭41 大学院経営学研究科（修士・博士）新設、理工学研究科（博士）新設、理工一号館、修学館竣工
- 昭42 同和教育問題をめぐる全学討議と「同和教育」新単元発足、柘野野球場完成、中央図書館竣工
- 昭43 新聞社事件
- 昭44 全共闘中川会館・存心館・恒心館封鎖、学寮一時閉鎖、末川総長任期満了退任、体育館竣工、柘野陸上競技場完成
- 昭45 武藤教授総長に就任、学部長選挙制度新設、産業社会学部衣笠へ移転、武藤総長死去、細野教授総長に就任、蓬萊セミナーハウス、学而館竣工
- 昭46 学費引き上げ、全学協議会確認事項、大学協議会「立命館大学教学の現状と課題」を発表
- 昭47 双ヶ岡寮竣工
- 昭48 長期計画委員会一拠点計画答申、教学部・学生部・診療所機構改革、衣笠寮竣工
- 昭49 学費引き上げ、全学協確認事項（草案）発表、志学館竣工

の検討を深めるものであった。その後、昭和三十五年の学費改定をめぐる討議の中で、「12月原則」の内容をさらに発展させた「新12月原則」の確認となった。この時、臨時調査委員会を発展させて企画委員会が発足した。そして、この企画委員会が学生側の意見を聴取するために、学園復興懇談会をおいたが、これはのちに現在の学振懇に改組された。すなわち、日常的に学園の教学・財政について懇談し、また全学協議会を補う意味をもつものとなったのである。

二この間、教学部長制、さらに三部長制（総務部長・財務部長・教学部長）の

新設、専務理事制から常務理事制（教学担当常務理事、総務・財務担当常務理事）へなど諸課題に因應する体制の強化もはかった。

こうして、昭和三十八年（一九六三）、学園復興基本要綱（長期計画）がまとまった。

この過程でとくに重要なことは教学に服務する財政のたてまえを確立した点とである。すなわち、教育の機会均等と大学の自治の観点を基本においた財政のあり方を教学の民主的発展にかかわらせて追求するという点である。



### 衣笠一揆点の志向

#### 第三期（昭和三十三年から四十五年まで）

昭和三十三年の長期計画は、本学園にとつて初めてのものであり多くの試行錯誤や不十分さをもっていたが、大筋において学園の教学・財政・施設全般にわたる長期的展望をつくりだした。

教学の観点からは、現代化・総合化・共同化を課題とし、小集団を軸とする教学改革をおしすすめることとした。また、衣笠一揆点を志向しつつ本大学の適正規模としては、六学部・二部をふくめ、学生数二万名の総合大学を構想した。財政上からは、インフレーション政策と不十分な文教政策に対して自主的・民主的財政の強化を目指し、計画の重要な部分である寄付、学債はまったく任意とし、また相対的な低学費を維持しながら公費助成運動の前進をはかるうとするものであった。

またこれを契機に、財政構造を經常勘定と建設勘定に区分した。

この長期計画によつて、それまで極めて不十分であった施設設備の計画的な改善をはかり、衣笠一揆点に向けて、一定の地歩を築くことができた。

#### 相対的低学費の堅持

その後七年間、学費改定は行なわず、学生数と学費の悪循環をあるていどふせぐことができた。

しかし長期計画の遂行にあつては、こんにちのような政治・経済・社会情勢の不安定なものではそのときどきの事態に機敏に対応して推進することが必要である。昭和三十三年の第一次長期計画の実施過程における最も重要な問題点の一つは、計画を実施するなかで、理事会をはじめ実施機関と教職員組合、学生会など諸パートとの連携が必ずしも十分ではなかつたことである。この点には、今後の「衣笠一揆点」計画の立案・実施にあつて、とくに留意すべきことであろう。

この期で、もう一つ重要な事柄は、昭和四十四年（一九六九）十二月以降の学園紛争である。全共闘を名のる一部の暴力学生は、本大学における民主主義が形骸化しているとして、大学の解体を主張し、この見解に反対する意見を暴

力で圧殺するのみならず、学舎を封鎖・破壊し、授業などを妨害し、多くの学生・教職員に負傷させるといふ事態をひき起こした。当初、多くの学生がこれに同調する動きを見せたが、事態の本質を認識するなかで、真に学園を守り民主主義を発展させる運動でないことを自覚し、全学一体となつて暴力による大学の破壊、大学自治の破壊から学園を守ることに成功した。このことは学問研究の自由、大学と学生の自治を守ることの重大性を最も深く教えるものであった。そしてまた、先にのべた長期計画の総括の内容ともつながる弱点を教えるものでもあった。

なお、この間の損害は、実に一億六千万円にのぼり、学園財政に大きな困難を与えた。

#### いっそうの民主化と私学危機の解決を

#### 第四期（昭和四十五年から現在）

昭和四十五年（一九七〇）十月から、翌年一月にかけての学費問題をめぐる全学討議は、これまでに到達し得た民主化を、さらにいっそうおし上げる内容をもつものであった。この重要な意味は昭和四十六年（一九七一）一月の全学協議会確認事項にもらわれている。すなわち、その第一は、こんにちの私学危機の根本的原因と、それを解決していく道すじ「公費助成の大幅獲得」を明らかにした。これにもとづいて「公費助成推進のための全学連絡協議会」が設置された。第二に、衣笠一揆点の民主的解決の確認、第三にはこれまで学園民主化のなかでなお弱かつた財政民主化の問題を鮮明にし、具体的な課題を明らかにした。このような確認事項にもとづいて、公費助成問題、衣笠一揆点計画、財政民主化のそれぞれの課題が一步前進した。しかし財政危機は、ふたたび深刻化し、昭和四十八年（一九七三）十月からの学費改定問題の提起となつた。そのなかで前回の確認事項をさらに大きく発展させ、私学危機、相対的低学費の意味、公費助成についての認識をいっそう深いものとし、その実践もこれまでにない発展をみた。また、教学上の諸問題、財政民主化の諸課題についても、前回よりいっそう深められたが、これについては前項および次の項で紹介しているとおりでである。

以上、本学園のあゆみをみてきたが、現在の時点におけるわれわれの課題が、本年度全学協議会確認事項を具体化することであり、そのことを通じて展望を切り開いていくことにあることはいうまでもない。

### 財政の現状と今後の展望

「財政がどのような考え方のもとに運営されてきたか。また、どのような歴史をたどり、現在の到達点と特徴は何か」——このことについては、これまでのところで理解できたことと思う。

それでは「具体的に現在の財政がどのような状況になっているか、主要な問題点は何か、こんこの問題の解決と、教学を支える財政の展望について」できるだけ分かりやすく述べてみたい。

人件費は経常費の七五・二%

#### (1) 財政の現状

【経常勘定】 財政は経常・建設両勘定に、明確に分けられている。経常勘定は、教学を推進するための日常的に欠かすことのできない支出を賄（まかな）うものである。この日常経費のうち最大のもの、教職員の人件費であるが、さまざまな施設・設備の維持管理費、教員および学生の図書・機器備品などの購入費、光熱水費など物件費も日常経費として大きなウェイトを占めている。

この勘定に属する支出と、それを賄う収入財源については、図表①「経常勘定収支概要」と、図表②「経費内訳表」により説明にかえた。

①の図表のうち、①収入項目のパーセントは支出合計に対する比率をあらわしている。すなわち、支出を賄う財源としてのウェイトを意味する。②経常勘定から繰出しを行なっている年金、住宅資金特別会計は、本来、人件費に準ずるものであるため、昭和四十九年度から特別会計方式を廃止し、経常勘定に吸収合併された。

図表① 経常勘定収支概要

(昭和48年度決算による)

項 目	金 額	%
①人 件 費	22億1,760万円	75.2
②経 費	4億5,930	15.2
③借 入 金 元 利 支 出	3,720	1.2
④設 備 支 出	1億4,640	4.9
⑤特 別 会 計 繰 出 出	3,630	1.2
⑥そ の 他 支 出	6,200	2.0
[支出合計]	29億5,880万円	100.0
⑦授 業 料	13億3,790万円	45.4
⑧入 学 金	4億2,340	14.3
⑨入 学 検 定 料	4億9,490	16.7
⑩そ の 他 学 生 生 徒 納 付 金	2,280	0.7
⑪公 費 助 成 金	3億6,040	12.1
⑫資 産 収 入 金	6,840	2.3
⑬借 入 金	2,980	1.0
⑭そ の 他 収 入	7,490	2.5
⑮(単年度経常小計)	(28億1,250)	(95.0)
⑯前 年 度 繰 越 金 金	3億8,010	—
⑰建 設 勘 定 繰 入 金	3,120	—
[収入合計]	32億2,380万円	—
[収支残金]	2億6,500万円	—

#### 図表①の内容説明

① 教員・職員(専任・非常勤)の本俸・諸手当・社会保険法人負担金・退職金

② 図表②「経費内訳表」参照

③ 私学振興財団経常費借入金(残高一億三、四五〇万円)

④ 図書(八、一三〇万円)・機器(六、四三〇万円)・備品(九〇万円)の新規購入

⑤ 教職員の年金特別会計・住宅資金特別会計へ繰出。

⑥ 生活協同組合貸付金・学貸与金・院生奨学資金貸与金など主として学生厚生にかかわるもの

⑦ 実験実習料を含む

図表② 経費内訳表

(昭和48年度決算による)

項目	金額	%
①実験実習関係費	3,310万円	7.2
②消耗品・用品費	3,990	8.6
③光熱水費	5,920	12.8
④通信費	2,700	5.8
⑤旅費交通費	3,200	6.9
印刷製本費	5,690	12.3
⑥修繕費	8,400	18.2
⑦学生生徒費	3,580	7.7
⑧委託費	2,460	5.3
その他	6,680	15.2
合計	4億5,930万円	100.0

- ⑨ 昭和四十九年度入試分
- ⑩ 謝恩基金・高中燃料費・課外講座費・手数料・寮費・スクールバス代・セミナーハウス利用料など
- ⑪ 国三億三、〇〇〇万円（内経常費三億一、二六〇万円）・府二、九二〇万円・市二〇万円
- ⑫ 預金利息・電話債券満期収入など
- ⑬ 私学振興財団経常費借入金（返済元金とほぼ同額を再借入）
- ⑭ 診療所収入・雑収入・貸付金戻入など
- ⑮ 昭和四十七年度決算による残金
- ⑯ 高校校経常補填のため二、〇二〇万円、大学図書充実のため一、一〇〇万円

図表②の内容説明

- ① 実験実習の消耗品・用品・修繕（機器備品は除く）
- ② 小クラス補助金・個人研究資料費・医薬品を含む
- ③ 電気・ガス・水道・暖房燃料費
- ④ 電話・郵送料・運搬費
- ⑤ 留学・研究旅費・普通旅費・交通費
- ⑥ 施設設備の維持修繕・清掃
- ⑦ スクールバス運行費・学友会および生徒会補助金・保健費・厚生費など
- ⑧ 入試および会計電子計算・宿日直・セミナーハウスおよび合宿所管理などの委託費・教育研究諸雑費・募集経費・入試経費・負担金・会議費など

【建設勘定】 この勘定は、教学上必要な施設を長期計画にもとづいて整備していくための支出を賄う。校舎・グラウンドの用地の買収や教室・研究室・図書館・体育館・学生会館などの新増築、既存施設の改修整備に必要な支出が主たるものである。これらは、経常物件費にくらべて金額もかなり大きく、また、毎年恒常的に発生するものでないところに主要な特徴がある。したがって収入財源も経常収入とは明確に区分し、学費のなかの維持拡充費（高校校にあっては設備充実費）を基幹収入としつつ、有力な自主財源の一つである任意の寄付・学債、あらたな建設により不要となる不動産の売却収入、私学振興財団からの建設資金借入、銀行借入等に依存している。

しかし、学債・借入金は、将来の維持拡充費収入で返済し得る範囲でなければならず、不動産売却は確実な見通しをもっていなければならず、そのため、総合的な長期計画を必要とする。

衣笠学舎一拠点をめざす実施計画の策定については、のちに述べるが、昭和四十八年度（一九七三）決算によるこの勘定のあらましは、図表③「建設勘定収支概要」を参照されたい。

③の図表のうち、①収入項目のパーセントは支出合計に対する比率をあらわしている。すなわち、支出を賄う財源としてのウエイトを意味する。②収入項目のうち、前年度繰越金全部と学債の一部は支出にあてられず、翌年度へ繰り

越しの財源である。

図表③ 建設勘定収支概要

(昭和48年度決算による)

項 目	金 額	%
①借入金利息	1億0,590万円	12.2
②借入金元金	2億8,630	33.0
③土地買収	3,430	3.9
④建物新築	3億3,530	39.0
⑤構築物	2,480	2.8
⑥設備	980	1.1
⑦その他	3,880	4.4
⑧経常勘定繰出	3,120	3.6
[支出合計]	8億6,640万円	100.0
⑨維持拡充費	3億3,610万円	38.7
⑩設備充実費	2,020	2.3
⑪寄付金	8,690	10.0
⑫不動産売却	50	—
⑬借入金	2億2,690	26.1
⑭学債	2億2,380	22.9
⑮前年度繰越金	3億5,220	—
[収入合計]	12億4,660万円	—
⑮ [収支残金]	3億8,020万円	—

図表③の内容説明

- ① 私学振興財団五、八二〇万円・銀行一四〇万円・学債四、三五〇万円・住宅公庫二八〇万円
- ② 私学振興財団一億一、〇三〇万円・銀行三、九一〇万円・学債一億三、六六〇万円・住宅公庫三〇〇万円
- ③ 衣笠学舎隣接地(小会議・研究室用地)
- ④ a 志学館一億九、四五〇万円(総工費二億五、〇〇〇万円の内)
- b 衣笠学生会寮二、一五〇万円(四十七年度事業とあわせ八、二〇〇万円・竣工)

- c 衣笠学生会館一億三二〇万円(四十七年度事業とあわせ一億六、七〇〇万円・竣工)
- d 小会議・研究室他一、六二〇万円

- ⑤ 衣笠学生会館敷地造成他
- ⑥ 新築建物内の備品
- ⑦ 既存施設の改修整備二、三〇〇万円及び募金募債経費・資産除却経費
- ⑧ 設備充実費を財源として二、〇二〇万円、寄付金を財源として一、一〇〇万円
- ⑨ 昭和三十九年度以降同一額
- ⑩ 大学父兄六、二〇〇万円・高中学校父兄一、七〇〇万円・校友六五〇万円・教職員一四〇万円
- ⑪ プレハブ分
- ⑫ 私学振興財団建設貸付金分(本年度銀行分なし)
- ⑬ 大学父兄四、八〇〇万円・教職員関係八、五〇〇万円・校友二、九〇〇万円・業者等有志六、一八〇万円
- ⑭ 昭和四十七年度決算による残金
- ⑮ 昭和四十九年度へ繰越

重点政策、効果のある支出

(2) 財政現状の問題点

【経常勘定】 右の現状から、およそ次の問題点が指摘される。なお、この場合、たんに財政の困難を数字の上からとらえるだけでなく、この状況の下で教学上どのような障害が生じているかを、あわせて考えてみる事が重要である。

教員一人に学生数は七〇人

① 人件費は全支出の七五・二パーセントに達しているが、その内実において専任教職員数が非常に少ないこと、また、給与面においてもいくつかの問題を

包含していることが最大の問題である。教員一人当りの学生数は、国立大学の平均八・四人にくらべ、全私立大学の平均は三一・五人といわれているが、本大学においては七〇人をこえており職員もまた同じ状況にある。過重な労働に耐え、また、おおくの非常勤の教職員に協力をもとめて、教育・研究に最大の努力をはらっているが、早急に改善を必要としている。給与においても、公務員や他私字にくらべて劣悪な面を残している。これらの問題を解決するには、さらに膨大な人件費が必要である。

②物件費は、したがって、極端に切りつめざるを得ず、冗費の節減と重点化の徹底をはかっているが、図書費・研究費など教学上重要な予算は、他私字にくらべて低い水準にあり、施設の維持に必要な予算なども十分ではない。教学上の物的条件を整備し、厚生面の充実をはかるためには、さらに大きな物件費が必要である。

③このように、本来、必要とする支出を著しく圧縮しているのは収入財源の乏しさに基因することはいうまでもない。公費助成金は前年度より一億二千万円増の三億六千万円になったが、この額では緊縮した支出総額であるにもかかわらず、わずかに一二・一パーセントにしかあたらないのが実情である。このため財源としては学費収入と入学検定料に大部分を依存せざるを得ない。入学検定料については、昭和四十九年度の志願者から引き上げを行なった結果が、四十八年度収入として示されている。現状では、教学改善のために、これ以上支出を増やそうとすれば、さらに学費を引き上げざるを得ないところに、財源面から見た最大の問題がある。

#### 「繰越金」でつなぐ

④このほか、前年度から三億八千万円を繰り越したこと、建設勘定からの繰越金を前年度より八百万円を増額したこと、私学振興財団からの経営費の借入を本年度も継続したことから、一応、支出に見合う財源を確保した。

なお、二億六千万円余を昭和四十九年度に向けて繰り越すことができた。のちにくわしく述べるように、やむを得ず学費の引き上げも本年度新入生から実施したが、この繰り越しがなければ、引き上げ幅がより拡大したか、あるいは

昭和四十九年度財政が重大な危機に直面したか、のいずれかの事態となったであろう。この点で繰越金のもつ意味は重要である。

⑤以上のように、重点政策によって支出をきりつめながらも、なお入学検定料や学費の引き上げを行なわざるを得なかったところに、経常勘定のもつ深刻さがある。そしてまた、このことは、のちに述べる課題の大きさと緊急性をものがたっている。

#### 急がれる建設計画 寄付金に期待

【建設勘定】 建設勘定もまた経常勘定に劣らない問題を指摘し得る。

①「建設勘定負債残高一覧」(図表④)にあるように、長期計画にもとづいて、乏しい財源を最大に活用しつつ、施設の充実整備をはかってきたが、学園としては多大の負債をかかえることになった。昭和四十八年度では、元金と利子を合わせてその返済に約三億九千万円を要したが、この返済財源の中心となる維持拡充費の収入、約三億三千万円を上廻っているところに、事態の困難さがあらわれている。

②高校の設備充実費収入は、高校における第一次長期計画が完了したところと、経常勘定が大学以上の困難に直面していることから、その全額を経常勘定へ繰り出している。しかし、現在検討中の第二次長期計画が策定されると、この設備充実費収入については当然に建設勘定扱いとして復帰させなければならず、近い将来の問題として重要課題である。

③この状況では、こんご土地買収や建物新築など、教学上の必要からすすめるべき多くの事業のための財源としては、寄付金と学債およびその他の借入金にたよらざるをえない(不動産売却による収入については、代替施設の建設のちでなければ実現できない)。寄付金はまったく任意であるが、応募額は年々少しずつ増加している。今後さらに大きく期待すべき有力な財源である。しかし、その寄付金が、事業資金の主力となるにはなお不十分であり現状では、学債・借入金という負債に大きく依存せざるをえない。ただし、このことは学園財政にとって将来的な、長期の負債を拡大することになる。

④昭和四十八年度は、前年度からの繰越金が約三億五千万円あり本年度もさ

図表④ 建設勘定負債残高一覧 (昭和48年度末)

項 目	金 額
①学 債	6億6,050万円
②私学振興財団建設資金借入金	9億8,060
③銀 行 借 入 金	2,280
④住 宅 金 融 公 庫 借 入 金	5,090
合 計	17億1,480万円

- 図表④の内容説明
- ① 借入から満四年後一括返済
  - ② 大部分は借入から満二年据置以後十八年間均等返済
  - ③ 四十九年度完済
  - ④ 五十年間元利均等返済

らに明年度に向けて約三億八千万円を繰り越すことになった。こんなにちの激しいインフレーションのもとでは、必要な土地の確保や建物の建設を一日も早く実施することにより、財政上有利となる。そのことが教育・研究にも大きく寄与できることになる。

しかし、一拠点という大きな課題についての全学的討議の集約が、昨秋以来の経常勘定にあたる学費の引き上げという重大な問題のため、おくれたことと、土地買収にはさまざまな困難がつきまとうこと、などから、資金を残すことになつたので、さきの繰越金が生じたのである。

以上のことは建設勘定においても、乏しい財源のもとで大きな課題を解決しなければならぬという困難さをものごとがたつているのである。

(3)昭和四十九年度財政に関する概況

【経常勘定】 昭和四十八年度にみられた状況は、四十九年度にはいって、なおいっそう厳しさを増している。高度経済成長政策のもとで慢性化したインフレーションは、私学財政に大きな困難をもたらし続けているが、とくに昨秋以来の急激かつ大幅な物価上昇は教学の条件改善の望みを打ち砕き、現在までの水準を維持するだけでも膨大な支出増を必要とする事態を招いている。相対的低学費を維持しようとする努力のなかで、財政基盤の弱い本学園は、これによって、より大きな打撃を受けている。そこで、昨年度の状況をふまえた本年度財政の見直しによる教学の重大な危機を回避するために、本年度新入生から（高中学校は在校生も）学費の引き上げを行なった。しかし、引き上げ幅を極力小さくしようとしたこと、物価上昇が引き上げ提案時の予想を大きく上廻ったことから、本年度以降の財政均衡をはかるにはほど遠い状況にある。この引き上げのもつ重大な意味はのちに述べるが、以上の状況は、図表⑤「昭和四十九年度経常勘定収支概要」によって理解いただきたい。

⑤の図表のうち、①収支残金一億四千六十万円を一応昭和五十年へ繰り越し得るものと見込んでいるが、この異常な物価上昇が続く限りこれを下廻る恐れも強く、五十年度は公費助成の画期的進展がなければ、最低に見ても三億円程度の赤字は必至である。②前年度繰越金や建設勘定繰入金を除いた純粹の経常収入差引では、図表に見られるように赤字約一億九千万円となっており、繰越金が財政上、大きなウェイトを占めていることが明白である。

【建設勘定】 ここでも、本年度にはいって、状況は悪化している。全国の地価上昇率は、この一年間に三〇パーセントをこえており、建築単価の上昇も五〇パーセント以上は必至という異常な事態のなかで、依然、負債の返済におわれつつ、事業を行なっていくかざるを得ない状況にある。これについては、図表⑥「昭和四十九年度建設勘定収支概要」を見ていただきたい。

⑥の図表のうち、経常勘定繰出の項では、大学電子計算センター新設のため、千三百四十万円を経常勘定へ繰り出しているが、これは、経常勘定において、この資金と、国からの私大研究設備助成金（二千四百二十万円）とをあて、全学的に利用し得る小型電子計算機（京都大学センターとつなぐことにより大型

図表⑤ 昭和49年度経常勘定収支概要

(予算を基礎に、一定の見込みも加えたもの)

項 目	金 額	前年度との対比(△は減)
①人 件 費	28億3,300万円	6億1,540万円
経 費	5億9,400	1億3,470
借入金元利支出	4,200	480
設備支出	1億9,300	4,660
②特別会計繰出金	—	△ 3,630
その他支出	6,100	△ 100
支出合計	37億2,300万円	7億6,420万円
授業料	17億0,820万円	3億7,030万円
入学金	6億2,860	2億0,520
入学検定料	4億9,490	0
その他学生生徒納付金	2,140	△ 140
公費助成金	5億0,640	1億4,600
資産取入金	6,160	△ 680
借入金	3,500	520
その他取入	7,690	200
(経常取入小計)	(35億3,300)	(7億2,050)
③前年度繰越金	2億9,400	△ 8,610
建設勘定繰入金	3,660	540
収入合計	38億6,360万円	6億3,980万円
収支残金	1億4,060万円	

化と同じ機能を發揮する)を理工学研究所に設置するものである。②現在、本年度予算としては、建物の新規建設分を計上していないが、一拠点実現のためには、早急に建物についても推進する必要がある。全学的合意のもとに実施する場合には、左表にみられる「収支残金」約一億五千万円と、財団借入金および学債追加分とを財源にして、年度途中に追加予算を計上することとなる。③昭和四十九年度末の負債総額は、前年度末とほとんど変わらない見込みである。

図表⑥ 昭和49年度建設勘定収支概要

(予算による)

項 目	金 額
①借入金利息	1億1,940万円
②借入金元金	2億8,140
③土地買収	2億4,700
④建物新築	5,010
⑤構築物	5,840
⑥設備	1,570
⑦その他	5,480
⑧経常勘定繰出	3,660
⑨支出合計	8億6,340万円
⑩維持拡充費	3億3,480万円
⑪設備充実費	2,020
⑫寄付金	5,500
⑬不動産売却	1,500
⑭借入金	1億1,000
⑮学債	1億0,000
⑯前年度繰越金	3億8,020
⑰収入合計	10億1,520万円
収支残金	1億5,180万円

図表⑤の内容説明

- ① 前年度対比は特別会計繰出分を除き、実質五億七、九一〇万円
- ② 特別会計廃止により人件費に吸収合併
- ③ 旧特別会計繰越分二、九〇〇万円を含む

図表⑥の内容説明

- ③ 衣笠学舎隣接地分
- ④ 志学館前年度事業費繰延分(これにより、昭和四十九年五月竣工)
- ⑤ 理工学部公害対策浄化槽四、〇五〇万円、道路・擁壁など整備一、七九〇万円
- ⑥ 建物内備品など
- ⑦ 各学部学生共同研究室新設七〇〇万円、広小路老朽窓改修一、五〇〇万円、高校校諸整備七〇〇万円、生活協同組合食堂整備五〇〇万円、その他安全対策など二、〇八〇万円
- ⑧ 大学電子計算センター新設一、三四〇万円、高校校経常費補填二、〇二〇万円

○万円、大学図書充実費三〇〇万円

⑬ 衣笠学舎とび地分

⑭ 私学振興財団建設資金貸付金

#### (4) 今後の財政の課題と展望

さきに、本年度新入生からの学費改定にふれたが、この問題を提起した昨年十月から、本年一月にかけて、全学の構成員は、それぞれの立場で、また、全学協議会の場で、度重なる厳しい討議を行なった。一月十八日の全学協議会でのこの問題に関する確認の要旨は次のとおりであるが、今までに述べてきた財政の現状にみられる危機を克服し、教育・研究を着実に前進させる道すじは、この確認事項の実践しかない。財政の課題と展望もここにづくされている。

#### 全学協議会確認の要旨

①学費引き上げのもつ意味の認識—学費の改定は国民の教育の機会均等と学生の勉学生活条件をいっそう破壊し、しかも、これによって私学の危機を克服することはできない。現在の危機の要因は、国民教育の一環としての憲法・教育基本法にもとづく高等教育に対し、国が正しい政策実現を怠っていたことと、高度経済成長政策からくるインフレーションにより、国民生活全般が破壊されつつあることにある。これに対する抜本的の方策を進めることが、最重要である。

②相対的低学費の堅持—本学が守り続けてきた相対的低学費は、教育の機会均等の観点から学生と父母の経済負担を軽減するために必要であり、私学の安易な学費引き上げを制約するとともに、教学のあり方とそれを支える財政の追求、そのための公費助成運動に対し、全学の積極的参加をよび起こすものである。こんご、さらに財政実態をわかりやすく明らかにするなかで、財政の民主的運用を強め、相対的低学費を堅持していける力を育てるとともに、個別大学としての努力に限界のあるところから、全私学共通の問題として広く学外にも訴えていくことが重要である。

③学生の実態把握の必要性—従来、学生の勉学・生活実態の把握に不十分さがあつたことから、こんご、多面的系統的把握と、それによる政策立案に努め

る必要がある。これは、教学と財政の課題を明らかにし、展望をひらくための基礎的課題である。

④公費助成問題へのとりくみ—こんにち高等教育の機会均等は国民の要求であり、その高等教育のなかで圧倒的な比重を占める私立大学においては、学生・父母の高い学費負担にもかかわらず教育・研究条件は劣悪であり、しかも現状の維持すら困難な状況におかれている。この解決は、学費引き上げではなく、公教育公共負担の原則にもとづく急速かつ大幅な私学助成の実現以外に道がない。本大学における助成運動の進展を総括し、なおいっそう強化する具体的方策をとるとともに、全私学・全国民の運動として強力に展開する必要がある。

⑤財政民主化をいっそう推進する必要—相対的低学費を堅持し、公費助成の運動を強化するとともに、一拠点問題をはじめ、教学課題の正しい解決を進めるためには財政民主化の推進が基本的に重要である。学費など重要問題の民主的討議の保障、わかりやすい定期的財政公開の実行をはじめとして財政問題を全学のものにするための、具体的措置をいっそう強化する。

⑥事務の民主化をいっそう推進する必要性—部課長制度をはじめとする今までの民主化の到達段階をふまえ、学生に責任を負い、学生実態把握の課題にも即応できる民主的体制づくりを進める必要がある。

⑦教学改善、一拠点実現について、具体的提起を急ぐ必要—以上の確認諸項目を遵守し、財政の展望をひらくなかで、教学諸課題と一拠点問題の解決をはかることがまさに財政の任務である。この任務を正しく遂行するため、緊急に、これらの課題解決のための政策提起と実行を具体化しなければならぬ。

#### 【一拠点早期実現の課題】

今まで、建設勘定の説明の項で主要にこの課題についてふれているが、この問題は、たんに、建設勘定で行なう衣笠への移転統合のための施設事業だけの問題ではなく、総合大学として現代にふさわしい教学を創造する上でぜひ必要などがらであり、大学の基本課題である。また、衣笠一拠点の実現は財政上も力量を総合強化しうるので、經常勘定の面においてもまことに重要である。すでに、昨年、この問題について、基本的かつ全面的提起を行なっており、全



学の討議も進んできているため、詳細にはふれないが、以上のことを念頭に入れたうえで、以下に述べる点について理解と協力を得たいと考える。

衣笠一拠点が実現すれば、經常勘定においては、現在二拠点に分かれているため必要としている次の諸経費（推定合計八千万円程度）が不要となるので、これを他の教学上の必要支出にあてることができる。經常勘定における力量の総合強化とは、このことを意味する。

◇専任職員人件費（二拠点体制のもとで重複配置を必要としている分）

◇事務アルバイト人件費（右に同じ）

◇交通費（二学舎間往復のためのスクールバス・タクシー・市バス）

◇図書費（二拠点のため重複購入している分）

◇維持修繕費（老朽化している広小路学舎において必要としているもの）

◇光熱水費（施設の統合による減少分）

◇清掃費（右に同じ）

また、建設勘定においても、広小路学舎の老朽化対策として、教学・厚生面で要する改修・整備事業費は巨額に上っている。さらにこんごと、衣笠一拠点実現までの間には、相当額を必要とするが、それが実現すれば、このような過渡的性格の支出としてではなく、恒久的な施設改善整備費として全面的にその資金を投入することができる。

しかしながら、広小路学舎にある法学部・文学部・二部の各学部、本部関係などの施設を衣笠学舎に用意するためには、建物ばかりでなく、土地拡張も必要である。さらに、現在まで一拠点を志向してきたために保留されていた教学・厚生条件を改善するための施設も建設しなければならぬ。この膨大な事業費は、インフレーションによって急激に拡大し、昨年度に概略試算した約五〇億円を大幅にこえる見通しである。こんご、三、四年度間に、この事業の資金を調達し、一拠点の施設面における課題を解決しようとすれば、さきの建設勘定の実状から見て、まことに困難な大きな課題である。そのためには、現行の維持拡充費収入を基礎とし、寄付金募集に全力を傾注し、不動産売却による資金を見込み、なお不足する分は、学債募集・私学振興財団からの借入に依存することを財政計画の柱として、一定の大枠試算もできてはいるが、困難な諸課題

のひとつひとつを着実に解決し得るか否かが、早期実現のカギとなる。もちろん私学の施設建設に対する補助金制度の新設や融資の長期・低利化など、公費助成の拡大と前進を実現させることが基本課題であることはいままでもない。

以上(1)～(4)にわたって、学園全体の財政について述べてきたが、高校校の問題は、經常勘定においては、大学よりいっそう困難が大きく、また、建設勘定においても、あらたな長期計画策定の課題を有していることをつけ加えておきたい。

.....

△参考▽  
昭和四十五年度 全学協議会確認事項〔抜粋〕

〔前略〕

三、以上の三十八年度長期計画の総括にたち、今後の財政運営の民主化の基準として以下四つの基準を確認した。

1. どれだけ広範な学生・院生・教職員の切実な要求がくみいれられているか。
2. どれだけ全学的で民主的な討議によって計画がつけられしかもそれが立命館大学の実状に合致したものになっているか。
3. きめられた予算方針が確実かつすみやかに執行されているか。
4. 政府・文部省の反動的で貧困な文教政策に抗する計画と財政のしくみになっているか。

〔中略〕

五、理事会はさきの「四つの基準」をふまえ、今後の立命館大学における財政運営の民主化として次の四点を実施することを確認した。

1. 予算編成過程の民主化

予算の最終決定は理事会の責任であるが、理事会は次年度の予算編成にあたって、十月段階にその年の財政総括と来年度の方針を、全学協議会、学園振興懇談会に提示するとともに、そこで学生・院生・教職員の要求をきき、予算に反映させるよう努力する。予算を決定した段階で、

その内容についての説明をおこない、それ以後も学生・院生・教職員の要求について折衝をし、その実現に努力していく。

## 2. 執行過程の民主化

樹立された計画にもとづいて、正しくそれが執行されているかどうかについて、全学協議会を構成するパートから要求があった場合、担当部課はこれに応じて説明すること。併せて執行する担当部課の責任者である部課長のあり方を制度をふくめて民主化すること。

## 3. 財政計画の民主化で柔軟性のある運用

長期計画については、全学の意見を結集して樹立することはもちろん、毎年度の事態の進行に応じて全学の民主的討議により変更の必要性が認められた場合、計画・予算を固定したものとせず、弾力的に修正しうるものとする。

## 4. 財政公開の原則にもとづく全学協議会での監査

決算は監事の監査を経たうえ理事会が承認し、評議員会に報告し意見を求めることとなっているが、全学協議会において、これを構成するパートから要求があった場合、財政公開の原則にもとづき、理事会は決算報告をおこない討議する。また、必要に応じて監査をすることができようようにすること。

## 〔財政一問一答〕

この紙面の随所で、学園の財政の仕組みや現状あるいは理事会の考え方について述べてきたが、ここでは説明の仕方を一問一答形式に組みかえてみた。

【問一】 学生から徴収している学費はどのように使われているか。

【答】 本学園では、昭和三十八年の長期計画策定時に、すべての財政を経常勘定と建設勘定とに区別したことは、本文中で説明した。

経常勘定は、人件費、物件費その他、毎年恒常的に必要とする経費を調達するものであり、その財源の大部分が授業料・実験実習料・入学金・入学検定料

でまかなわれている。その他の財源とは、国や地方自治体からの補助金および借入金などである。

建設勘定は、教室などの建物とその敷地などの施設・設備の充実をはかるためのもので、学費のうちの維持拡充費が基本的な財源となっている。

経常勘定と建設勘定を区分せず授業料・実験実習料・維持拡充費・入学金・入学検定料などの収入を一括してしまうと、その場しのぎの財政となって、学園の運営、ひいては教学の充実が計画的にはかれないばかりか、財政自体の崩壊をもたらせることになってしまう。昭和三十八年以前は、まさにそのような

「どんぶり勘定」であつたために、学生数増し施設拡大し負債増大し学費引き上げという悪循環のくりかえしで、経常費がつねに圧迫されがちであつた。

なお、以上のほかに、謝恩基金という学費は、退職金の支払いにあてられるものである。

【問二】 本学園にたいする国などからの補助金の実状はどうなっているか。

【答】 昭和四十八年度の実績はつぎのとおり。

私立大学等経常費補助金

三億一、二五五六千円

私立大学研究設備費補助金―経常費補助と同じく国庫によるもので、これは

研究図書・機械購入費を対象とするもの―

一、七二二万円

私立高校校運営費補助金―京都府から―

二、五六一万円

私立高校奨学補助金―京都府からのもので、うち二二万六千円は大阪府から

二、三六万七千円

私立高校振興補助金―京都府から

一、二四万五千元

私立高校助成補助金―京都市から―

五五万円

私立高校理科設備補助金―国庫および京都府から―

三〇万円

私立学校結核予防補助金—京都市から—

五九万六、五五〇円

合計すると、三億六、〇四三万四、五五〇円となる。このうち、もつとも大きなウエイトをしめる私立大学等経常費補助金は、本文中で述べているように、昭和四十五年度から実施され、毎年増額されてきたものの、本学園の経常予算にたいして、わずか一二パーセントにしかあたらないのが実状である。

【問三】経常財政が苦しいということだが、いっぽうで学園の資産が増加しているのだから、これを処分して経常財政に補填（てん）できないのか。

【答】資産には、土地・建物・図書・備品・預金などがある。このうち売却して経常勘定へまわすとすれば土地と建物しかない。なるほど昭和三十八年以降、本大学の施設はかなり増加しているが、大学設置基準や教学要求からみればそのいずれもまだまだ不足しており、とくに土地にいたっては基準までほど遠いものがある。したがって、処分できる土地や建物はなにもないといわざるをえない。

教学上の見地から、こんご、衣笠一拠点化をすすめていく過程では、広小路学舎や体育施設などが移転統合されることになり、衣笠学舎や校野（ひいらぎの）総合グラウンドにそれに代るべきものをつくれば売却できるものもでてくるが、その売却収入は、代りの施設設備費としてそのまま充当する必要があるので、売却収入を他に流用することは不可能である。でなければ、ただでさえ不十分な教学諸条件をさらに低下させることになるのは明らかである。

かりに、そのような多大の犠牲を忍んで、現在の施設を売却し、その収入で一時的に経常費にあてたととしても、毎年度、そのような方策をとることは、学園の破綻にみちびくことになってしまい、学園の維持・発展とは逆の道をとすむことになることを分かっていただけよう。

【問四】寄付金や学債の募集の意味と、こんごの考え方は。

【答】まず、本学園の寄付金や学債が、強制的なものではなく、まして、それをもって入学の条件とするなどという裏口入学的なものとはまったく異なるものであることを強調しておきたい。

昭和三十八年度以降の長期計画のなかで、維持拡充費の収入のみでは不足す

る建設勘定の財源を、寄付金と学債の募集に求めてきた。そして、昭和三十八年以来、こんにちまでに寄付金五億八千三百万円、学債は十八億八千万円に達し、これらが建設事業を実現させ、しかも銀行からの借入金金の増大をふせいだ意義はまことに大きいと考えている。

銀行借入は、金利負担がかさむことや、金融情勢に左右されることなど、マイナスが大きく、さらに、学債などによる一定の自己資金確保のうえに立たなければ、借入そのこともむずかしい性格のものなのである。

このことから、寄付金と学債の募集は、こんごの建設計画においても、その意義を高く評価しうるのであって、維持拡充費収入を据えおきつつ、既往債務の償還と、衣笠一拠点の実現、厚生施設の充実などを推進するうえで、まずまずその必要性が高まっているといつてよいのである。

みなさんの、いっそうの支援、協力をお願いしたい。

〔「学園通信」特別号（昭和四九年六月一五日）〕

## 八四六 〔昭和五十年（一九七五）度決算報告〕

### 教学財政の総点検

#### 經常収入五〇億・支出四六・八億（五十年年度決算）

昭和五十年度は、四十八年確認事項のひきつづく実現を基本とし、八重点項目をたてて追求してきました。しかしここ数年來のおさまることを知らないインフレの進行のもとで、教学上も財政上も大変困難な事態となっていました。

このような中で、全学に提起された学費問題は、教学上も財政上も学生、院生、教職員、生活協同組合すべての分野から総点検をし、学園の新たな発展をはかる途を求める全学討議の展開となったわけです。すなわち五十年は、総点検と、新たな大学の発展の方向を求めた年といえます。

したがって、五十年年度財政の決算は、インフレという社会情勢に抗し、極力経費の膨張を避けつつ重点施策をおし進めてきた結果を示すものです。以下決算額にその内容をみていきますが、まず八重点項目を次にかかげておきます。

- 1、学生実態の把握
- 2、教職員の生活条件と研究条件の確保
- 3、学生の勉学、自主的諸活動の条件充実
- 4、学生の厚生諸施策、施設設備の充実
- 5、公費助成運動の発展のため
- 6、公害対策
- 7、一拠点の具体化
- 8、自主財源の確保

この重点項目を五十年年度において実施した具体的な事からは別表Aに示しております。

### 五十年年度決算のあらまし―重点化が積極的にすすむ

昭和五十年年度の収入総額は、經常勘定で六十三億四千九百万円と建設勘定の二十億一千九百万円の合計で八十三億六千八百万円となります。

支出総額は、經常勘定の四十六億九千四百万円と建設勘定の十六億八千万円の合計で六十三億七千五百万円となります。

經常勘定とは、学園を運営していくための日常的な経費に使われるもので、その主な支出は図1に示されているように人件費が七六・七％と經常勘定の大部分をしめています。それに経費及設備支出が一九・四％、これは教員・学生の図書、機器備品の購入費、光熱水費、それに施設・設備の維持管理費等に使われています。その他の三・九％は借入金返済、貸付金等です。

經常勘定の収入は、図1が示すように、授業料（三九・三％）、入学金（二二％）、入学検定料（一五・四％）、補助金（一七・四％）等が主なものです。

建設勘定からの繰入れ〇・八％は經常勘定で購入する設備・図書等の建設勘定が負担する分です。

預り金・調整勘定他として十三億七千六百万円という金額がありますが、これは前受金が大きな部分をしめています。前受金というのは、五十一年度授業料などを五十年度に受入れた分です。これは本来五十一年度収入として受入れるものですが、五十年度前受金として受入れておき、のちに五十一年度の収入に組入れるものです。

建設勘定とは、学園の施設・設備を維持・充実していくためのもので、主に建物を買ったり、土地を買ったりする資金に使われます。

建設勘定の収入は、図2に示すように、学費の中の維持拡充費（高校校においては設備充実費）収入、任意の寄付金（五十年度も昨年ひきつづき一億円を超えることができました）、資産売却収入（本年度は、旧出町寮跡を売却したものです）、借入金（私学振興財団、銀行、学債の合計で建設勘定収入の五二・七％をしめています）、繰越金（四十九年度からの繰越金です）であります。

建設勘定の支出の主なものはあとで述べますが、特に、本年度は理工新館の

建設、グラウンド用地買収、宇多野セミナーハウスの買収、及び衣笠生協購買部棟建設と衣笠一拠点の実現を大きく進めるものでした。

五十一年度収入から五十年度の支出を差引きしますと、  
 經常勘定 十六億九千四百万円  
 建設勘定 二億九千九百万円

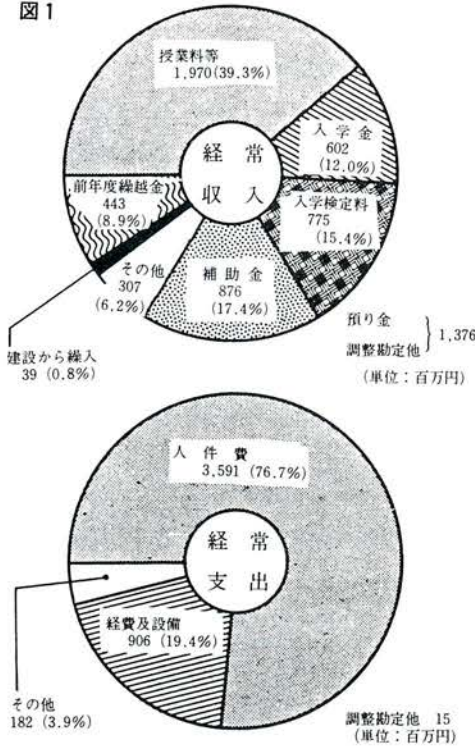
となり、この金額が五十一年度へ繰越されますが、この繰越金の中には、前受金や預り金などが入っていますので、そういうものを取り除きますと、經常勘定における実質繰越金は、三億二千三百万円、建設勘定においては、二億二千九百万円となります。

前受金については、すでに説明をしておりますが、十二億七千八百万円になります。

預り金というのは、本来、学校の収入に入るべきものではなく、税金等、学校が一時預っていて、後日、支払われてしまうものです。

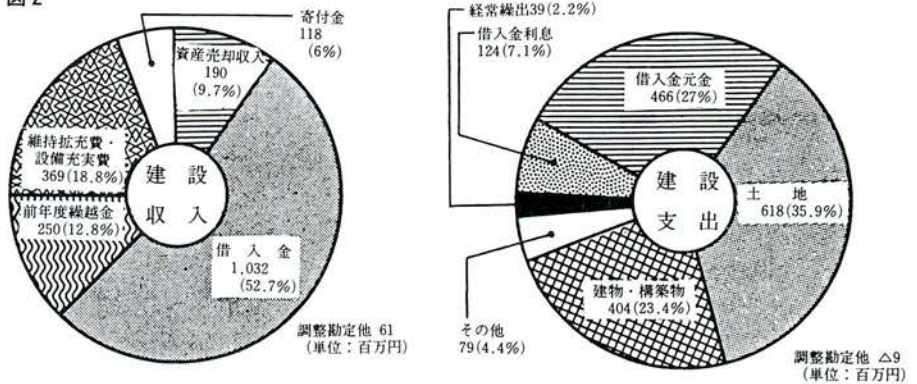
建設勘定におきましても、同じく前受金他で七千万円ほどになります。

図1



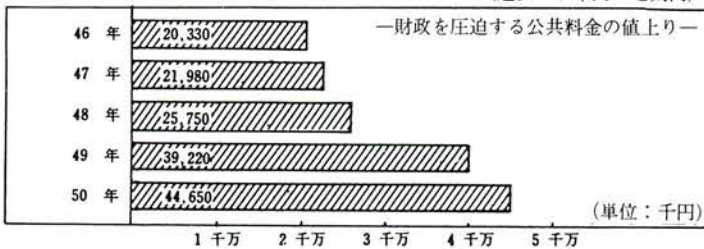
進んだ建設事業  
 主な建設勘定支出  
 ○借入金利息支出  
 ○借入金返済支出

図2



こんなに大きくなった電気代

(過去5ヶ年間の電気代)



(一億二千四百万円)  
 (四億六千六百万円)

これは現在までに借りている元金の利息返済と元金の一部返済です。

○土地支出

グラウンド用地

(五億二千七百万円)

宇多野セミナー土地

(九千百万円)

衣笠学舎の近くの北区氷室町の土地五千九十五㎡。総額六億五千三百万円の内本年度支払分。この用地は五十一年度でグラウンドとして整備される予定です。宇多野セミナー土地は、総額一億三千百万円の内本年度支払分。

○建物支出

理工新館

(二億七千万円)

衣笠生協購売部

(二千四百万円)

宇多野セミナー建物

(八千九百万円)

高中学校倉庫新設

(百六十万円)

理工新館は総額四億九千二百万円、生協購売部は総額五千七百万円、それぞれ(一)内は五十年度に支払った分。

それに建物付帯設備として

衣笠6号館非常放送設備

(五十五万円)

以学館暖房用ボイラー取替

(七百九十五万円)

以学館生協厨房用排風機取替

(百四十九万円)

高中学校東校舎屋上フェンス

(百三十九万円)

○構築物支出

衣笠図書館北側、自転車置場

(五十万円)

衣笠5号館南側、消却炉

(二百六十万円)

衣笠西グラウンド、フェンス

(百万円)

学思寮の下水接続柵

(七十万円)

柘野グラウンド道路

(九十四万円)

宇多野セミナーハウスの構築物

(百四十万円)

(門、フェンス、擁壁、自転車置場、水銀灯他)

その他、双ヶ岡寮の重油置場、春菜寮の焼却炉などがあります。

○その他の七千九百万円の内訳は

清心館9号・10号の机修理

(二百十五万円)

存心館一階、法・二部学生センター

(二百八十万円)

研心館南階段及ホール塗装

(二百六十万円)

興学館一階管理課整備

(三百万円)

広小路身障者用便所改修

(五十五万円)

(存心館一階女子便所及高学館一階)

衣笠管理課整備

(三百八十万円)

校宅改修

(六十四万円)

物理棟解体に伴う移転及旧1号館改造経費

(千五百七十万円)

衣笠身障者用便所改修

(五十万円)

(志学館一階)

宇多野セミナー用

(六百七十万円)

(機器、用品、消耗品)

柘野野球場及馬場改修

(二百三十万円)

高中学校第二器具庫改造

(七十万円)

高中学校講堂及非常放送設備配線改修

(九十二万円)

学思寮インターホン改修

(五十三万円)

学思寮暖房配管改修

(二百三十万円)

学思寮ボイラーバーナ修理

(七十七万円)

以学館生協食堂テーブル、イス購入

(二百九十万円)

学而館生協用リフト

(二百七十万円)

その他です。

(別表A)

八重点項目の具体化

1、各学部、二部、学生部及び教務課において各種アンケート調査を実施し、

学生実態の把握に努めました。

2、研究、教育条件を確保するため、財政のきびしい中で定員の増加を行い、  
した。大学教員六名。高中教員一名。医師一名。職員二名。その他、図書費、  
印刷費、教研経費（電算機の新設、講義用ワイヤレスマイクの設置、コピース  
ター五台更新、個人研究室の備品基準の拡大、教務事務電算化の経費増、新  
任教員宿舎の準備）の増加。

又、教職員的生活条件を確保するため、給与及諸手当の改定を実施しまし  
た。

3、学生の勉学、自主的諸活動の条件充実としては、理工新館、宇多野セミナ  
ーハウスなどがありますが、すでに建設事業の中で説明してありますので省  
略します。

4、厚生諸施策、厚生施設・設備の充実としては、すでに建設事業の中で説明  
したものを除きますと、学資貸与金の増額、生活協同組合に対する援助など  
があります。（援助の内訳、①購売部棟建設、②食堂テーブル・イスの購入、  
③宇多野セミナー管理人及食堂委託関係経費、④運転資金の貸付等）

5、公費助成事務局予算の増額、父兄懇談会経費の増。  
6、公害対策としては、汚水、化学廃液の検査。  
7、省略

8、寄付金、学債共に収入予算を上廻り自主財源確保に大きく貢献しています。  
国民のための真の大学教育をおし進めるためには、自主財源の確保が必要  
不可欠のものであることは言うに及びませんが、そのためには、国からの大  
幅な補助と、父兄・卒業生・教職員からの寄付に頼らざるを得ません。現在  
までも、多くの父兄・卒業生・教職員から寄付・学債のご協力をいただき、  
立命館学園の強力な支えとなつてまいりましたが、当面する厳しい財政状況  
のもとでは、今後とも、なお一層のご協力をお願いしなければなりません。

〔学園通信〕特別号（昭和五十一年六月二十八日）

## 八四七 〔一九七九年度決算報告〕

——一九七九年度決算のあらまし——

八〇年代の学園づくりに向けて——着々と一拠点完成へ

一九七九年度の決算は、去る五月三〇日の理事会、評議員会で決定を見ま  
した。

本学では七四年以来、いっそう民主化を進める立場から、財政（予・決算）  
の公開を行なってきました。本年は、既に本紙前号で八〇年度予算について説  
明、引き続き本号では決算報告としてまとめました。本学の財政について、全  
員が理解を深めていただきたいと考えます。

### 決算を見る視点

七九年度は、学費改定をめぐる全学的な議論が激しくたたかわされた年度で  
した。論議は、画期的な「七九全学協議会確認」として結実しました。八〇年  
代の初頭にあたるといって、全学はこの確認が指し示した学園創造に向かつて、新  
たな決意で一步を踏み出そうとしています。

七九年度決算を見る場合、何よりも、その内容がこうした全学の決意にふさ  
わしい結果となったかどうか——つまり八〇年から始まる学園づくりの財政的  
土台として、当初の見通しに見合っているかどうかを検討されなければならま  
せん。

### 単年度収支での改善

本学の財政は、大まかに言って經常勘定と建設勘定から組み立てられていま  
す。

經常勘定は授業料をはじめ入学金、受験料、国からの補助金（公費助成）な  
どを主な収入として、年間の日常的教育・研究、大学運営のための諸支出がこ  
れによりまかなわれるものです。

したがって、一年の決算を見る場合まずこの経常勘定の収支がどうなったかをつかむことです。表1は七九年度の収支を極めて簡略化して、当初たてた予算との対比で示したものです。これにより、その特徴点を見ると次のように言えます。

- ① 収入面で予算を約二・九億円上回ったこと。
- ② 支出面ではほぼ予定どおりの執行がなされたこと（執行率九九・八％）。
- ③ したがって、年度で約二・三億円の繰越をえたこと。

表1に示しているように、当初予算では〇・八億円の赤字を覚悟していましたが、結果は、約二・三億円の繰越となったわけですから、七九年度の決算は一定の改善を得たものと言えます。

表1 経常勘定単年度収支（当初予算対比）

単位 100万円				
	決 算	予算 <sup>(概算)</sup>	対 比 額	対 比 率
収 入	7,931	7,637	294	103.8%
支 出	7,703	7,721	△ 18	99.8%
差 引	228	△ 84	312	—

注1. ここでは、調整勘定を除く当年度収支を表示しました。

2. そのため、差引 228百万円は、2面に表示している実質繰越金の対前年増額とは一致していません。

表2 予算対比で見る主な収入

単位 100万円				
	決 算	当初予算	対 比 額	対 比 率
授 業 料	4,566	4,594	△ 28	99.4%
検 定 料	1,132	1,001	131	113.1%
補 助 金	1,923	1,801	122	106.8%
そ の 他	310	241	69	128.6%
計	7,931	7,637	294	103.8%

収入を伸ばした二つの要因

表2で示したように、公費助成と検定料の両収入で予算を上回ったことが、この改善を得た主因です。政府の縮小方針の下で、全学あげての努力で得られ

た公費助成の伸びは重要です。又、他私学のほとんどが受験生を減少させている中で、本学が志願者をわずかながら増していることも、本学への社会的評価と期待が高まっているものとして評価できます。

事実上戦後に総合大学の道を歩みだした本学は、他私大に比して脆弱な財政基盤しか持ちえていません。それだけに本学の財政方針は、常に堅実性を基本としてきました。この基本に照らして見ると、上述のような評価を持ちつつも、これを過度に見ることは危険です。一定のまた若干の改善を得たもので、堅く見通したことの基本は何ら変わっていないと見るべきです。

しかし、一定であれば、この改善は全学の努力の中で得られたのですから、過年度からの累積繰越金と合わせて、最も有効な形で全学に返されなければならぬと考えます。

同時に、私学を取り巻く情勢の厳しさから今後を考えると、堅く見通した収入すらが確保しえない事態も充分予測されます。プラス・マイナスを問わず、年度途中での予算執行状況の点検が従来にもまして重要となります。

#### 諸改善の適正な執行

堅く見通した支出をほぼ完全に執行しました（九九・八％）。支出予算は、学園の原動力とも言えるべき全学の要求を基礎に成り立っています。これの完遂は、理事会の基本的責務と言えます。

表3は、改善課題とした教学上の主な項目を拾い、予算の遂行と対前年の伸びを見たものです。予定したことのほぼ一〇〇％の執行を見ることができ、八〇年度に始まる新たな学園づくりは、言うまでもなく過去の改善の積み上げの上にこそ築かれるものです。その意味で、七九年度での着実な執行は、今後の基礎を成すものとして評価されねばなりません。

#### 建設計画、順調に進行

本学財政のもう一つの柱である建設勘定は、学生からの維持拡充費収入を源資として、主として公的借入金と長期的・計画的運用によって成り立っています。支出は全学あげて取り組んでいる一拠点計画の進行に伴うものです。



ここでのチェックポイントは、予定してきた建設計画が基本的な点で狂っていないかどうか、これを支える借入金金が本学財政にとって過重なものとなっていないかどうかにあります。

建設計画は一揆点完成に向けて、中川会館・研心館の竣工、法学部棟の着工など予定どおり順調に進行させてきています。

表4は借入金残高を予算・決算・前年と比較して見たものですが、予定に比し大幅に減少させて終了しました。その理由は予定してきた私学振興財団の借入が八〇年度にまたがったこと、重要な広小路資産の売却契約が成立し半額の約十八億円が予定外に入ったことによります。これらはいずれも資金の効率的活用という点で重要な改善ですが、このことにより借入計画が基本的になくなったものではありません。

この点で、従来から問題点として全学に提起している、①一揆点後の新たな計画を支える資金需要、②経常・建設両勘定間のアンバランス、はいずれも本学財政の課題として残っています。

とりわけ後者は、経常では繰越金、建設では巨額の借入金という本学の財政全体の跛行性として現われており、早急の検討が必要となっております。

表3 支出主要項目に見る予算執行と前年比

主要項目	決算	予算	執行率	前年	
				対伸	年率
理工実験実習諸費	145,034	145,326	99.8%	12.8%	
教育研究機器、備品支出	137,060	138,146	99.2	37.5	
学友会補助金	17,000	17,000	100.0	13.3	
教育用図書支出(図書館)	56,285	50,400	111.7	9.7	
講義概要等印刷費	108,337	101,882	106.3	9.7	

表4 借入金残高(前年・予算対比)

	単位 100万円			
	78年決算	79年決算	79年予算 (本紙18号)	79年予算 対決算比
私学振興財団	3,015	3,500	4,765	△ 1,265
銀行借入	526	579	2,079	△ 1,500
学債その他	1,534	1,605	1,665	△ 60
計借入金残高	5,075	5,684	8,509	△ 2,825

長期的財政確立へ全学の英知を

経常勘定での若干の改善、支出面での適正な執行、建設勘定での効率的運用など、七九年度決算は、全体として厳しい財政状態の中で長期の新たな財政計画に踏み出した本学にとって、一定の貢献をなすものとして結了しました。

相対的低学費を堅持し、八〇年代およびそれ以降につながる学園創造はまさに大事業です。これによく耐える道は、民主的な討論の上に立った全学の英知の結集以外にありません。一定評価できる決算結果を得て、改めてこの点を確認したいと考えます。

— 経常勘定 —

教学諸改善、順調に進行

堅実な収入確保、適正な支出執行

補助金は収入の二四・五%

△収入▽ 経常勘定の収入総額は表5に示すとおり百十億六千九百万円で、経常的収入は七十八億六千七百万円(収入構成比七一・一%)、貸付金回収収入を含む単年度収入は七十九億三千百万円(同七一・七%)、さらに前受金等を含むその他の七千六百万円と、前年度繰越金三十億六千二百百万円(同二七・七%)となつていきます。

以下、主な科目を説明します。

学生生徒納付金 四十五億六千六百万円、前年度決算に比べ二億二千二百万円、五・一%の増ですが、収入全体に占める比率(構成比率)は五八・一%(昨年五九・一%)と昨年に引き続き低下しました。これは、入学金の減少と年間平均在籍者数の減少によります。

手数料は、十一億三千二百万円で、前年度決算比六百百万円、〇・五%の微増です。構成比率は一四・四%(昨年一五・三%)と、納付金と同様に低下を見ました。

補助金収入 十九億二千三百万円で、二億七千三百万円、一六・五%の伸びです。昨年の伸び率二三・二%に比べると、政府の方針を反映して、低率とな

りましたが、それでも収入各科目の中では最高となっています。構成比率は二四・五％（昨年二二・五％）に達しています。内容では、私大経常費を中心とする国庫補助金は十七億五千二百万円、一六・七％増（昨年二三％）です。

昨年比べて低い伸びではありませんが、水増し率の低下によりメリット配分値が改善されたことや非常勤講師、私共済掛金（長期・法人負担分）への補助が新設されたことなどが目立ちます。私立高中運営費補助金を中心とする地方公共団体補助金は一億七千万円、一四・八％増（昨年二五・七％）です。

資産運用収入は、預金利息と、教室、グラウンド、複写機等の利用料で一億七千六百万円、昨年比一四・三％と、かなりの伸びです。

事業収入は、診療報酬、寮、セミナーハウス等の利用料で、二千九百万円です。

その他の収入①は、学生・院生への貸付金の回収収入で、六千四百万円です。その他の収入②は、前受金（新入生などが、三月中に納付した授業料、入金金等で、翌年度の収入になるもの）、預り金（学校会計以外の預り金）、調整勘定（年度を区切った計算上の執行と、現預金を合致させるための調整）等から成り、七千六百万円です。

前年度繰越金は三十億六千二百万円ですが、そのうち十三億九千五百万円が実質繰越です。

### 重点施策の実現

△支出▽ 経常勘定の支出の部総額は百十億六千九百万円で、経常的支出は七十二億五千四百万円、構成比率は六五・五％、資産運用支出、貸付金支払等を含む単年度支出は七十七億三百万円、同六九・六％、さらに未払金等一億一千七百万円と、次年度繰越金三十二億四千九百万円、同二九・四％となっています。

繰越金の増加は、さきに述べたとおり、予算（単年度）に比べ支出がほぼ一〇〇％（九九・八％）となったのに対し、収入では一〇三・八％と、伸びを示したことによりです。

なお、実質繰越金は前受金などを差し引いた十六億四千四百万円で、二億四

表5 1979年度経常勘定収支概要

				単位100万円
＜収入＞				
科目	決算	予算	比較	説明
学生生徒納付金	4,566	4,594	28	授業料、入学金等
手数料	1,132	1,001	△ 131	入学検定料等
補助金	1,923	1,801	△ 122	私学経常費補助金等
資産運用収入	176	127	△ 49	受取利息、施設設備利用料
事業収入	29	27	△ 2	診療報酬、寮、セミナー収入
雑収入	41	36	△ 5	入試要項売上等
(経常的収入)	(7,867)	(7,586)	(△ 281)	
その他①	64	51	△ 13	貸付金回収収入
(単年度収入)	(7,931)	※ (7,637)	(△ 294)	
その他②	76	△ 146	△ 222	前受金、預り金、調整勘定等
前年度繰越金	3,062	3,062	0	
収入計	11,069	10,553	△ 516	

### ＜支出＞

科目	決算	予算	比較	説明
人件費	5,583	5,582	△ 1	教職員人件費、退職金等
教育研究経費	1,086	1,112	26	充熱水費、印刷製本費、支払修繕料、委託費等
管理経費	220	228	8	同上
借入金利息	5	5	0	
設備関係支出	360	354	△ 6	図書、機器、備品等
(経常的支出)	(7,254)	(7,281)	( 27)	
その他①	449	440	△ 9	資産運用支出、貸付金支払等
(単年度支出)	(7,703)	※ (7,721)	( 18)	
その他②	117	150	33	未払金、前払金、調整勘定等
次年度繰越金	3,249	2,682	△ 567	
支出計	11,069	10,553	△ 516	

千八百万円、一七・七％（昨年二六・五％）の増です。経常勘定における重点施策の実施状況は表6のとおりですが、以下、主要科目を説明します。

人件費 五十五億八千三百万円、前年度に比べ二億六千七百万円、五％増（昨年一一・四％）、経常的支出比七七・〇％（昨年七八・九％）で、前年度より低下しています。内容を見ると、①定員—大学教員の予算定員六名増の三六一名、実員三四六名、欠員一五名で、前年度に比べ実質増は五名です。高中教諭は定員増一名で、実質一名増の五八名です。職員定員は二名減の三二六名、実員三〇九名ですが、実質欠員は一名です。②待遇改善—本俸六・〇二％改定をはじめ、扶養手当、住宅手当等を改定しました。

予算定員に対して欠員があること、および例年より定年退職者が少なかったことにより、人件費全体としては、五％の増にとどまっています。

表6 経常勘定重点施策実施状況

単位 1,000円

		前年比
I. 勉学・自主的活動条件の充実		
1. 図書費の増額（教育研究図書、基本図書など）	211,276	8.2%増
2. 理工学部実験実習関係	145,034	12.8%増
3. 小集団教育補助（クラス援助金）	6,732	
4. 講義概要の充実	12,762	8.0%増
5. スクールバス運行費	31,452	8.5%増
6. 学友会・院生協議会補助	17,244	13.7%増
7. 課外活動に対する援助	2,809	（新規）
	コーチ手当	
	コーチ監督旅費	1,206
II. 厚生諸施設・諸条件の改善		
1. 学貸貸与金	18,670	11.8%増
2. 院生奨学金貸与金	4,368	
3. セミナーハウス運営費	2,323	
4. 定期健康診断経費	10,715	7.6%増
5. 生協関係（設備・修繕・貸付）	59,243	
6. 身体障害者関係	2,319	
7. 大学賠償責任保険料	423	
8. 就職政策（求人開拓）	3,245	
9. 就職政策（就職要覧）	4,673	
III. 公害対策		
1. 化学廃液処理、水質検査など	5,453	
2. 公害予防措置としての理工・化学排気ガス 洗浄装置（建設勘定で執行）	6,936	
IV. 環境整備 （観光道路防音壁、氷室防球ネット、バイク置場、植樹等） （建設勘定にもまたがって執行、詳細は建設勘定参照）		
V. 公費助成運動		
1. 公助連事務局活動費	2,428	
2. 父母懇経費	3,446	
VI. 教職員の生活・教育・研究条件の改善 （教職員の定員増と給与改定については人件費の項参照）		
VII. その他		
1. 研究助成費による国際シンポジウム関係	6,848	
2. 教材、証明書等の印刷体制強化のための機器 （乾式複写機3,096、オフセット印刷機2,785、丁合機3,796）	9,677	

**教育研究経費** 十億八千六百万円、前年度決算比一億六千四百万円、一七・八%（昨年一五・一%）と、かなり大幅な増です。しかし、予算に比しては、支払修繕料では、次年度に繰り延べたものや、建設勘定に振り替えたものもあり、光熱水費で、繰り延べと節減努力をしたこと等で、予算残を生じています。主なものは、消耗品費一億一千五百万円、光熱水費一億七千二百万円、印刷製本費一億二千万円、支払修繕料二億六千万円、委託費一億二千八百万円等です。教研経費と管理経費の合計では十三億六百万円で、一七・八%（昨年一四・

四%）の増、経常的支出比は一八・〇%（昨年一四・四%）で昨年より上昇しました。  
**借入金利息** 五百万円で、前年度決算比二百万円減です。  
**設備関係支出** 三億六千万円で昨年比五千八百万円、一九・二%（昨年三・四%）の増、経常的支出比は五・〇%（昨年四・五%）で、若干上昇しました。主なものは、図書費二億七百万円（昨年比一千万円増）、実験実習機器備品八千七百万円（昨年比千八百万円増）、一般機器備品二千五百万円（昨年比五百万円増）等です。

経常的支出合計は七十二億五千四百万円で、昨年比五億二千万円、七・七%（昨年一・四%）の増で、伸び率は低下しました。

**その他の支出①**は特定預金、貸付金、借入金返済支出等で、四億四千九百万円です。特に重要なものは、前年度に引き続き、退職金の源資にあてる退職給与引当特定預金に三億円を積み立てることができ、累計で九億四千六百万円となり、年度末の必要引当金（全教職員の退職金総額の二分の一）の四三・二%にまでようやくこぎつけられたこととです。教職員の生活を守る観点に立つとき、さらに年次計画を重ね、満足の積み立てに努力しなければなりません。

**その他の支出②**は未払金（年度内に納品などを受けて債務が発生しているが、手続上年度末までに支払を完了できなかった額）、前払金（新年度に納

品される予定であるが、契約等により、旧年度内に支払を済ませた額)、調整勘定等で、一億一千七百万円です。

—建設勘定—

中川会館・研心館竣工 広小路売却契約成立

一九七九年度建設事業は、中川会館・研心館の完成を見るときともに、法学部棟新築・図書館書庫増改築工事の着工、周辺土地の買収、教育・研究設備の整備など事業総額二十億円という、前年を上回る大きなものとなりました。とくに広小路学舎売却契約の成立は、今後の事業にとって大きな前進です。

表7 1979年度建設勘定収支概要

単位 100万円

＜収入＞			
科 目	決 算	予 算	比 較
学生生徒納付金収入	530	530	0
寄 付 金 収 入	172	180	8
資 産 売 却 収 入	0	496	496
借 入 金 等 収 入	1,279	4,072	2,793
資産売却前受金収入	1,775	0	△ 1,775
そ の 他	21	△ 40	△ 61
繰 越 金	898	898	0
取 入 計	4,675	6,136	1,461

＜支出＞			
科 目	決 算	予 算	比 較
借入金等利息支出	341	385	44
借入金等返済支出	669	637	△ 32
施設関係支出	1,951	4,834	2,883
設備関係支出	60	53	△ 7
教育研究経費支出	33	67	34
管理経費支出	44	32	△ 12
資産運用支出	54	0	△ 54
そ の 他	1	24	23
繰 越 金	1,522	104	△ 1,418
支 出 計	4,675	6,136	1,461

以下決算の概略を述べますが、表7建設勘定収支概要、表8主要建設事業一覽を参照して下さい。

大きなウエイト—借入金

表7に示すように収入は維持拡充費・設備充実費(高中)の学生生徒納付金収入・寄付金収入・資産売却収入・借入金収入などですが、その中で借入金収入が大きなウエイトを占めています。

**資産売却** 今年度予定していた資産売却は執行することができませんでした。が、今後有利な執行に努力しなければなりません。

**借入金収入** 予算に比べて大きく未執行になっていますが、これは法学部棟・図書館書庫増改築・第二体育館・修学館改修等の事業が一九八〇年度へ、継続されたことによるもので、施設関係支出の未執行経費とほぼ一致するものです。資産売却前受金収入十七億七千五百万円は、一九八〇年二月、広小路学舎売却契約の成立による前受金です。繰越金の八億九千八百万円は、一九七八年度事業よりの継続としての中川会館・研心館建設の経費です。

法学部棟など着工へ

支出では、借入金の元金・利息返済が十億一千万円の巨額にのぼっていますが、その内訳は私学振興財団三億三千六百万円、銀行二億六千八百万円、住宅金融公庫四百万円、学債四億二百万円です。これは学生生徒納付金収入の約二倍であり、今後これらの返済を考えると、借入金をはできるだけ最小限にとどめる努力をしなければなりません。一九七九年度末借入金残高は表8のとおりです。

表8 1979年度末借入金残高

(建設勘定)

単位 100万円

私学振興財団	3,500
住宅金融公庫	48
銀行	579
学 債	1,557
計	5,684

表9 1979年度主要建設事業一覧

土地買収	4億1,972万円	北区平野上柳町(衣笠学舎隣接地)、1,305.57㎡
中川会館(本部棟)新築	7億2,628万円	78年7月着工、79年10月竣工 6,091.19㎡ 総額11億9,476万円のうち、79年度執行分
中川会館用備品	3,520万円	地階倉庫用移動式物品棚、校友会ロビー用卓子・椅子 地階生協書籍部書棚を含む
憩いの広場および池	2,686万円	中川会館前広場と研心館東北に池設置
研心館(新3号館)新築	3億4,023万円	78年7月着工、79年10月竣工 4,339.32㎡ 総額6億2,583万円のうち、79年度執行分
研心館用机・椅子	1,531万円	各教室机・椅子・黒板・教卓ならびに自治会室机・椅子・黒板・物品棚等
法学部棟新築工事	2億1,169万円	79年11月着工、81年2月竣工予定 9,860.85㎡ 総額17億1,000万円のうち、79年度執行分
図書館書庫増築工事	1億3,792万円	79年7月着工、81年3月竣工予定 2,784.31㎡ 総額7億6,800万円のうち、79年度執行分
女子更衣室	160万円	西グラウンドに新設、プレハブ63㎡
5号館増築	325万円	機械工学科計量室増築、プレハブ36.45㎡
施設課倉庫	185万円	北区平野上柳町に移築、プレハブ132.49㎡
以学館冷房	2,327万円	以学館1号ホールおよび地下生協グリルに冷房機器設置
志学館冷房	518万円	事務室、会議室、講師控室に冷房装置
冷房機器	498万円	高中学校図書館、7号館会議室に設置
合併処理槽	3,668万円	78年7月着工、79年10月竣工 総額1億4,029万円のうち、79年度執行分 中央グラウンド南側
合宿所便所改修	145万円	終野合宿所便所水洗化のため浄化槽設置
水銀灯	446万円	中川会館前広場および研心館周辺に22基設置
観光道路防音壁	353万円	年次計画で実施
バイク置場整備	191万円	6号館西側バイク置場整備
塵埃集積場	154万円	学生会館裏に設置
重油タンク	255万円	宇多野セミナー、双ヶ岡寮
氷室グラウンドフェンス	247万円	防球用クレモナフェンス107m新設
乾湿複写機	96万円	高中学校に設置
排ガス洗浄装置	694万円	6号館に実験用排ガスの洗浄装置設置
その他整備費衣笠	808万円	給水管布設替、6号館実験室床改修、生協購買部改修他
その他整備費高中	556万円	東校舎黒板取替、揚水ポンプ室整備、生徒会室整備
その他整備費寮	184万円	衣笠寮風呂場、学思寮自転車置場整備
その他整備費その他	430万円	終野グラウンド買収地整備、砂置場、蓬萊殺虫灯設置
植栽工事	804万円	衣笠学舎植栽

以上

**施設関係支出** 土地買収や建物新築等の経費で、衣笠一拠点完成への経費はすべてここに計上されているものです。表9主要建設事業一覧のとおり、衣笠学舎隣接土地一、三〇五・五七平方メートルを買収しました。中川会館・研心館の完成により二部学生の勉学条件および課外活動の場は大きく改善されました。年次計画による各建物の事務室、会議室、共同研究室等の冷房装置のうち、以学館1号ホール、地下グリル、7号館会議室、高中学校図書館閲覧室、志学館事務室、講師控室等の冷房装置取り付けを完了しました。

中央グラウンド南側地下に埋設された合併処理槽は、一日処理能力四五五立方メートルを持つ強力なものです。

環境整備についても、中川会館西側に憩いの広場新設、研心館北側の池、バイク置き場の騒音防止のためのコンクリート打ち、周辺および通路の安全確保のための水銀灯設置等の事業を行ない、また観光道路沿いの防音壁は、法学部移転までに完成させねばならない事業として本年度も八〇メートル新設しました。昨年一一月には、法学部棟・図書館書庫増築に着手し、法学部移転の一年三月を目標に工事は予定どおり進行しています。

**設備関係支出**は、中川会館・研心館の竣工による各会議室、校友会ロビーの卓子・椅子、地階倉庫および生協書籍部の整備、研心館各教室の机・椅子、6号館の排ガス洗浄装置などが主なものです。

1979年度末現在の貸借対照表と1979年度消費収支決算書は、下表のとおりです。

1979年度消費収支計算書

単位 100万円

消費収入の部	予 算	決 算	差 異
学生生徒納付金	5,102	5,097	5
手 数 料	1,101	1,132	△ 31
補 助 金	1,826	1,923	△ 97
寄 付 金 他	413	438	△ 25
帰属収入合計	8,442	8,590	△ 148
基本金組入額	△1,555	△1,453	△ 102
消費収入合計	6,887	7,137	△ 250

消費支出の部	予 算	決 算	差 異
人 件 費	5,870	5,830	40
教研管理経費	1,784	1,693	91
うち減価償却額	(308)	(310)	(△ 2)
借入金等利息	349	345	4
資産処分差額	58	113	△ 55
そ の 他	71	12	59
消費支出合計	8,132	7,993	139

消費収支差額	△1,245	△ 856	△ 389
--------	--------	-------	-------

教育研究経費支出は、各学舎およびセミナーハウス、グラウンドなどの修繕と整備経費で、植栽工事もこの中に含まれます。  
管理経費の主なものは、募金募債費と、貴船演習林手入れのための育林費です。  
資産運用支出 特定寄付金（末川記念会館建設寄付金）を工事着工まで積み立てておくものです。  
繰越金は、先に述べたように広小路売却契約成立による前受金が主なものです。繰越金は、これは法学部棟・図書館書庫増改築・第二体育館（七十九年度末着工）・修学館改修（同末着工）等の事業のうち一九八〇年度へ継続事業として繰り越された分の経費として、できるだけ有効に（借入時期をおくらせる、借入予定を減額する等）執行しなければなりません。

貸 借 対 照 表

1980年3月31日

科目	摘要 年度	資 産 の 部			構成比率 資産合計=100		
		79年	78年	増減	79年	78年	78年全国平均
固 定 資 産		16,849	14,514	2,335	77.5	78.2	80.5
有 形 固 定 資 産		14,934	12,968	1,966	68.7	69.9	63.9
土 地		4,669	4,250	419	21.5	22.9	18.1
建 物		6,975	5,413	1,562	32.1	29.2	30.1
その他の有形固定資産		3,290	3,305	△ 15	15.1	17.8	15.7
その他の固定資産		1,915	1,546	369	8.8	8.3	16.6
流 動 資 産		4,881	4,041	840	22.5	21.8	19.5
現 金 ・ 預 金		4,771	3,960	811	22.0	21.3	15.6
その他の流動資産		110	81	29	0.5	0.5	3.9
資 産 の 部 合 計		21,730	18,555	3,175	100.0	100.0	100.0
負債・基本金および消費収支差額の部							
固 定 負 債		7,176	6,567	609	33.0	35.4	22.5
長 期 借 入 金		3,852	3,387	465	17.7	18.2	11.3
学 債		1,136	1,239	△ 103	5.2	6.7	1.5
退職給与引当金		2,188	1,941	247	10.1	10.5	9.7
流 動 負 債		4,588	2,619	1,969	21.1	14.1	17.8
短 期 借 入 金		318	304	14	1.5	1.6	4.0
学 債		421	246	175	1.9	1.3	—
その他の流動負債		3,849	2,069	1,780	17.7	11.2	13.8
負 債 の 部 合 計		11,764	9,186	2,578	54.1	49.5	40.3
基 本 金 (A)		11,039	9,586	1,453	50.8	51.7	65.6
消 費 収 支 差 額 (B)		△1,073	△ 217	△ 856	△ 4.9	△ 1.2	△ 5.9
(自己資金) (A)+(B)		(9,966)	(9,369)	(597)	(45.9)	(50.5)	(59.7)
負債・基本金・消費収支差額計		21,730	18,555	3,175	100.0	100.0	100.0

※全国平均は理工学部を含む学部を複数設置する全国30法人の平均値

## 七九年度経常費補助金

七九年度私大経常費補助金は十七億四千二百二十二万円となり、予算に比べ九千二百二十八万円の増収となりました。高中運営費補助金などの補助金の増収を加えると、補助金収入は当初予算に比し、一億二千三百三十八万円の増収です。

当初予算では、前年に比し一・五%の伸び率を予定しましたが、一・五%増で一六・五%の伸びとなったことになりました。

その要因は、

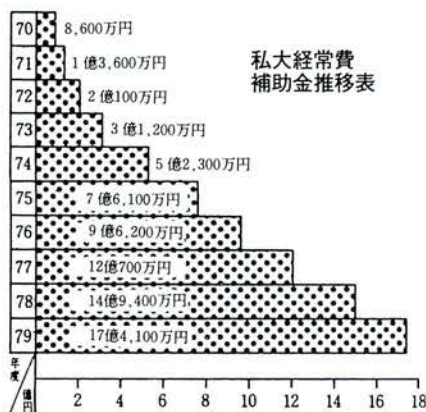
- ① 本学における教育研究条件が一定改善され補助金の交付率が良くなったこと（メリット配分値改善）。
- ② 特別助成で、新規に小集団教育に対する補助（七三〇万円）が加わったこと。
- ③ 補助金算定額に対する国の予算執行率がよくなったこと。
- ④ 非常勤講師給に対する補助および社会保険料大学負担金に対する補助の新設があったこと——があげられます。

結果として、③の予算執行率を如何に見込むか予測し難い事情から予算と決算の差が生じていると言えます。

なお、八〇年度の私大経常費補助金の政府予算は対前年比一〇・六%増の二千六百五億円で、本学予算では一〇%増を計上しています。

しかし、最近の情勢として、大蔵省は来年度予算編成に向けての歳出見直し（サマー・

私大経常費補助金推移表



レビュー)を進め、財政再建のための予算の伸びをゼロとする姿勢をとるといふ厳しい情勢にあります。

こうした状況は、全国の公費助成運動に大きな障害となるのは目に見えています。クラス・自治会・校友会など全学あげてのいっそうの運動強化が重要です。

## 検定料収入は一億円

八〇年度入試は七三、三六四名の志願者が集まり、全国五位のマンモス入試となりました。

本学における志願者数は七五年度入試の八九、八八六名を最高に七万名台を維持しており、主要私大のほとんどが志願者数を減少させているなかで、三〇名という微増ですが前年度より増加しました。

国立大学の共通一次テストの導入により、各大学間の併願が減り、堅実な選択がなされたため志願者数は全国的に減少傾向にあります。ある私大では一万名以上も減少したという八〇年度入試で、本学が前年度の水準を維持し得たことは、社会的評価の高まりを示していると言えます。

全学的に取り組む本学入試における検定料収入は十一億二千万円にもなり、納付金・補助金と並んで学園の貴重な財源となっています。経常的収入に占める割合は一四・二%で伸び悩んでいますが、他私大に比べると大きなウエイトを占めており、相対的低学費を維持する上で、その果たしている役割は大きなものがあります。

このように重要な入学検定料の確保は、来年度以降の志願者数がいかに変動するにかかっており、全学あげての取り組みが要請されます。

## 教育研究設備・図書の実

本年度の機器・備品・図書などにあてる教育研究設備関係支出は三億六千万円の執行となりました。

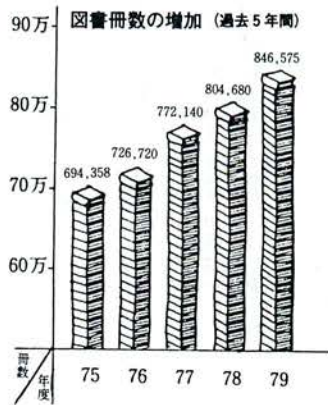
図書支出では、学生の自主的学習を保障するための学習図書館として、また、教員の研究・教育に役立つ図書館の充実を図り、他私学に劣らない一定の水準

を維持するため図書費の増額に重点を置き、教育研究図書一億八千六百万円、私大研究設備図書千七百万円など二億千百万円（前年比七・一％増）の執行です。

蔵書冊数は、八四万六、五七五冊となり、前年度より四万一、八九五冊の増加となりました。これは一・二部学生一人当たりになると、三九・二七冊の蔵書数となり、私学平均を上回る水準を維持してきています。

理工学部では図書費とともに重点の機器・備品の充実を図るため実験実習関係で一億四千五百万円、赤外分光光度計など研究設備で二千五百万円を執行し、内容充実を図りました。

また、教材作成、証明書発行などの印刷体制を強化するための機器としてオフセット印刷機、丁合機、各事務室の乾式複写機を購入し、九百六十七万円の執行となり、一定の改善を図りました。



〔「学園通信」第二〇号（一九八〇年六月二三日）〕

## 八四八 〔一九八三年度決算報告〕

一九八三年度の決算は去る五月二五日の理事会・評議員会で決定をみました。八三年度は、臨調答申による私立大学に対する経常費補助金の抑制と長期化する経済不況により、私学をとりまく情勢がいつそう厳しくなるなかで、七九年度全学協議会確認以降の学園の取り組みを総括し、八〇年代およびそれ以降の学園創造の諸課題を全学の論議のもとに具体的な計画としてまとめあげる重要な年度でした。

八三年度予算編成方針は、こうした厳しい情勢のもとで、教学を支える財政としての自覚の上に立ち、教育・研究・生活等諸条件改善の重点化に基づく支出の抑制を基調として、中・長期的学園政策の具体化に備える財政力量の蓄積を図ることを基本としました。

決算報告をもとに、本学の財政について理解を深めていただきたいと考えます。

### ― 経常勘定について ―

#### ― 教学諸条件の改善と長期計画の基礎づくり

本学の財政は、経常勘定と建設勘定に区分され、教育・研究諸活動の充実・発展のための諸費用をまかなっています。

経常勘定は、授業料をはじめ入学金、検定料、補助金などの主な収入と、これによってまかなう恒常的に必要な人件費や教育・研究および大学運営のための諸支出からなります。

従って決算では八三年度の学園財政規模一九四億円の七八・四％を占める経常勘定の収支がどのようになっているかを把握することが重要です。その概要を表およびグラフにより説明します。

八三年度の経常勘定の総額は、一五二億三、八九八万円です。このうちから前年度繰越金などを差し引いた単年度収入は一一四億五、九四四万円です。単年度支出は一〇七億五、六五二万円です。収入・支出の内訳はグラフで示して



います。

表1で、八三年度の単年度収支を当初予算との対比で見ると、収入で八%、支出で二・二割いずれも上回った執行となりました。従って収入での増が支出額を上回って、六億円余の収入超過となりました。予算編成時の収支見込みは、収入をめぐる厳しい状況から、ほぼ均衡を保つものと予想していたので、これは今後の長期計画事業遂行への基礎的条件づくりにより一定の貢献をなしたものと いえます。

収入増の要因は表2に示すように主として納付金収入—大学入学者数が予算定員を上回ったこと、入学検定料の改定・大学志願者数増—によるものです。

さらに、私大経常費補助金の前年度比八%減の見込みが六・一%の減にとどまったことにもよります。

収入増の要因のなかで、大学志願者数の最近の傾向は、本学においても数年前までは他私大と同じく漸減傾向にあったのですが、本学に対する期待や評価が定着してきた結果として志願者数に現れてきているともいえます。それ

## 経常勘定

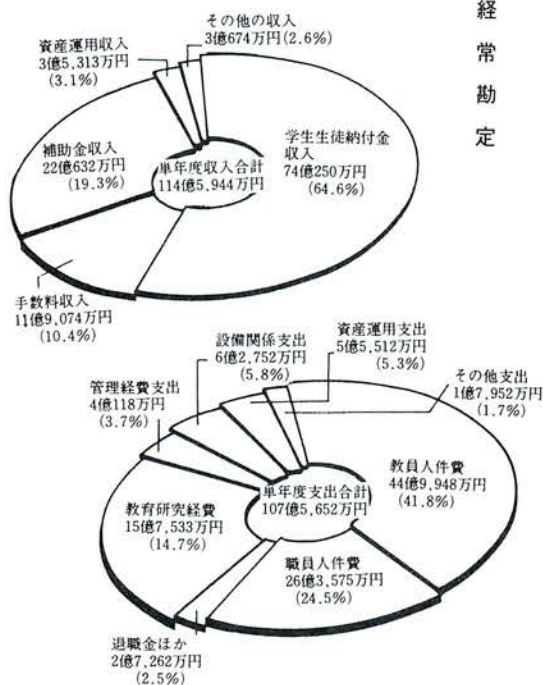


表1 経常勘定単年度収支 単位 万円

	予算(当初)	決算	対比額	対比率
収入	106億1,028	114億5,944	8億4,916	108.0%
支出	105億2,226	107億5,652	2億3,426	102.2%
収支差	8,802	7億0,292	6億1,490	—

表2 収入増の内訳

	予算(当初)	決算	対比額	対比率
納付金	72億4,875	74億0,250	1億5,375	102.1%
手数料	9億0,095	11億9,074	2億8,979	132.2%
補助金	19億5,218	22億0,632	2億5,414	113.0%
資産運用	2億4,221	3億5,313	1億1,092	145.8%

表3 補助金の伸び率

年度	'79	'80	'81	'82	'83
対前年伸び率	16.5%	11.6%	7.3%	△1.0%	△3.3%

表4 支出の内訳 単位 万円

	予算(当初)	決算	対比額	対比率
人件費	74億2,535	74億0,785	1,750	99.8%
物件費	26億0,865	26億0,403	462	99.8%
その他支出	4億8,826	7億4,464	△2億5,638	152.5%

だけに、これまで以上に他大学の水準を上回る教育・研究内容の向上と施設・設備のいっそうの改善・充実に取り組まなければなりません。一方私大経常費補助金はその実額においては、前年に対して一億二、六〇〇万円も減少しています。また、私大経常費補助金、研究装置等施設整備費補助金および高中校運営補助金を含めた補助金全体としても、その伸び率は表3のとおりマイナス三・三%となりました。八四年度における減額は、八三年度をさらに上回り二億円以上になるものと予想せざるを得ない状況にあります。他私学に比して補助金収入が財政上重要な位置を占めている本学の場合、事態は深刻であります。次に支出では、七九年度全学協議会確認事項の実践を中心とした教育・研究・生活等諸条件改善の重点化に基づき積極的な執行により、表4に示すように人件費・物件費とも、その執行率は九九・八%といずれも予算どおりの執行結果となりましたが、その他の支出では超過執行となりました。ここでは、第三次長期計画の柱である新学部・新学科の設置に向けた学部学科増設資金引当特定預金をはじめとする資金運用支出によるものです。これは、八三年度予算編成方針の教育・研究・生活等諸条件改善の重点化に基づく支出による表5の「八三年度重点政策と全学協議会確認事項執行状況」の主なものだけでも四〇項目以上

にわたる諸課題を具体化するとともに、「中・長期的学園政策の具体化に備える財政力量の蓄積を図ることを基本とする」により、上記の特定預金のほか、研究助成資金、教職員厚生資金などの積極的な資金運用をはかりました。

以上経常勘定の資金収支の結果、実質繰越金は一五億五、二〇〇万円となりました。前年度に引き続き収入増があったことにより経常勘定の健全性が一定確保されたかに見えますが、その増加の要因を見れば入学者数や受験者数の増、補助金の減額幅などの不確実な要因に基づくものや検定料の改定等一過性の要因によるものであり、本学財政の依存する財源が依然不安定なものであることを認識しておくことが重要です。

### ―建設勘定について―

#### 校地確保と比重大きい借入金

建設勘定は、維持拡充費収入および寄付金を原資として、主として私学振興財団、銀行および学債の借入金の長期的・計画的運用によって成り立っています。支出は学園の施設・設備を充実していくためのもので、主として建物の建設、土地の購入、構築物の設置およびその維持費などの諸支出からなります。八三年度の収入・支出および事業の概要は次のとおりです。

八三年度の主要事業は表6「八三年度主要建設事業一覧」のとおり末川記念会館の建設、原谷における尚友館・トレーニング棟の建設と小西グラウンドの買収、公共下水道関連工事費などで、前年度の二・三倍の二二億三、〇〇〇万円の事業を行いました。

収入は四一億九、六五七万円、そのうち本年度の収入は三八億一、六四五万円、他は前年度繰越金です。他方支出は三六億七、九五三万円、次年度へ五億一、七〇三万円を繰り越すことになりました。

本年度は資産売却による資金収入ゼロのなかで、以上の事業を借入金によって遂行してきましたので、年度末における借入金残高は、表7に示すように前年度末に対して二三億七、七〇〇万円増加して、九五億八、七〇〇万円となります。

これらの借入金は、衣笠への全学の統合をはじめ、学園整備充実計画を中心

とする長期計画事業に要したものです。今後第三次長期計画の諸事業は新たな借入金を必要としますので、計画的返済によりその減少をはかる必要があります。

以上、経常・建設両勘定を合わせた単年度総合資金収支の決算規模は、一五億三、五一八万円の前年度に比べて七・一%の増となっており、これは、前述の繰越金を八四年度へ引き継ぐことにより、今後の学園の中・長期的学園政策に備える内容とすることができたことを示しています。

以上の内容をもって、八三年度の決算は完了しました。概括して、予算編成方針で示された基本視点を實現し、堅実な内容で八四年度へ引き継ぐことができたといえます。しかし、私学をとりまく情勢とりわけ相対的低学費政策を支えてきた補助金の削減等その経済的環境は、本学が他私大に比して脆弱な財政基盤しか持ちえていないだけに極めて厳しいものであるといえます。新しい学園創造に向けてその課題にこたえうる長期的財政政策の確立はまさに急務となっています。

本学における収入の約二〇%を占め、学費につぐ主要な財源となっているのは補助金であります。幅広く国民の支持と理解を得ながら、全学の構成員のすべてが「公費助成推進のための全学連絡協議会」のもとに結集し、経常費の二分の一補助実現に向け、運動の発展と強化のために全力を傾注されることを心から訴えます。

### 建設勘定

単位：万円

〈収入〉		決	算
学生生徒納付金	収入	10億7,459	
寄付金	収入	1億6,921	
資産売却	収入	0	
借入金等	収入	22億8,133	
その他の繰越	収入	2億9,132	
	収入計	41億9,657	
〈支出〉		決	算
借入金等	利息支出	5億4,850	
借入金等	返済支出	9億0,413	
施設関係	支出	19億5,268	
設備関係	支出	8,643	
教育研究	経費支出	5,746	
管理経費	支出	3,331	
その他の繰越	支出	9,702	
	支出計	41億9,657	

表5 '83年度重点政策と全学協確認事項執行状況(主なもの)

	単位	万円
I. 小集団教育を中心とする教学諸条件の充実		
1. 前年に引き続きクラス定員減 4年目		
2. 図書費の確保 総額3億1,414万円のうち学部学生用8,579万円	3億	1,414
3. 実験実習諸費の確保(理工)	2億	4,792
4. 電子計算機利用の本格化		7,819
5. クラス援助金・自主ゼミ援助金		1,037
6. 二部新入生合宿		805
7. ワイヤレスマイク(25)、テレコ内蔵教卓(71)		96
8. 中央視聴覚室を中心に視聴覚機器、視聴覚教材、暗幕等視聴覚条件の改善		2,884
9. 講義概要印刷		1,876
II. 自主的集团的諸活動条件の充実		
1. 学友会補助金		2,800
2. セミナーハウス・合宿所維持運営費		2,666
3. スクールバス運行費		1,644
4. 課外活動部長顧問旅費および体育会監督コーチ強化費等		757
5. 学生共同研究室・談話室整備		285
6. 院生協議会補助金		37
7. 学生生活、学生要覧(二部)の発行		419
8. 学生会館整備		171
III. 厚生施設等条件改善と就職活動の強化		
1. 新入生学資貸与(2,224)を含む学資貸与金の増額		7,415
2. 院生奨学資金貸与金および奨励研究員奨学金		911
3. 身障者施設設備の整備		293
4. 生活協同組合への援助、貸付金(5,000)修繕費(335)機器(412)		5,747
5. 教職員厚生基金(4,316)住宅資金貸付金(3,790)		8,106
6. 生活援助金の確保		400
7. 就職開拓費・講演会・ガイダンス・模試・就職要覧・資料整備等経費(機械化分を含む)		2,269
IV. 教職員の生活条件・教育研究条件の確保		
1. 教職員の増員(教員5人、職員4人)		
2. 研究助成資金		2,000
3. 海外出張貸付金		250
4. 個別研究助成、総合研究、プロジェクト研究、実態調査費の充実		1,856
5. 紀要、研究業績等学術誌発行費		1,109
6. 特別研究設備、私大研究装置(9,872)を含む	1億	1,372
7. 末川記念会館の建設	5億	5,516
8. 図書館電動書架		5,400
9. 交換研究員関係		402
10. 機器類の充実(複写機、製本機、リーダープリンターなど)		2,924
11. 研究旅費、国外留学費、国内留学費、個人研究費の確保	1億	0,917
12. 職員研修費、教職員厚生費		1,969
V. キャンパス・スポーツ施設の整備		
1. 原谷グラウンド尚友館建設	3億	0,286
2. 原谷グラウンド借料(600)小西グラウンド買収(11億)球技場整備(560)	11億	1,160
3. 以学館1号ホール化		2,726
4. 中央グラウンド整備等		123
5. 掲示板(催し物案内板含む)・立て看板格納庫、水銀灯等		253
6. 自転車、バイク整理委託費		6,024
7. アスファルト補修、植栽、ベンチ、屑入等		1,099
VI. 公費助成の発展		
1. 事務局活動費(印刷・旅費・交通・資料集など)		289
2. 父母懇談会諸経費(旅費・会議渉外など)		411
3. 教授会連合諸経費		80
4. 学園通信発行費		847
VII. その他		
1. 立命館史の編集費		263
2. 卒業生名簿の整備		84
3. 法職課程、土曜講座、公開講演会など		875

表6 1983年度主要建設事業一覧

土地買収 11億799万円	右京区鳴滝宇多野谷17番5	3,264㎡
	右京区鳴滝宇多野谷17番15	1,423㎡
	右京区鳴滝宇多野谷17番16	18,600㎡
建物新築改修 7億7,032万円	末川記念会館新築（83年度執行4億8,953万円。総額5億6,711万円）	
	原谷尚友館新築（83年度執行2億6,423万円。総額2億7,156万円）	
	以学館一号舞台改修（948万円）	
	その他（708万円）	
構 築 物 7,435万円	公共下水道接続関連工事（3,413万円）	
	末川記念会館外部階段・スロープ・植込・門扉他（2,370万円）	
	原谷尚友館アスファルト舗装等外構工事（338万円）	
	末川記念会館、原谷尚友館、北バイク置場、二号館西憩いの広場、各種水銀灯（421万円）	
	正門付近歩道拡幅（330万円）	
	清心館南自転車置場アスファルト舗装（130万円）	
	催し物案内板他（433万円）	
	図書館書庫電動式スタックランナー（5,400万円）	
機器備品用品 1億1,216万円	原谷尚友館トレーニング機器等（886万円）	
	原谷尚友館新築に伴う機器等（1,532万円）	
	末川記念会館新築に伴う機器等（3,398万円）	
	以学館暖房用蒸気管敷設替（1,151万円）	
その他整備 5,655万円	末川記念会館、原谷尚友館植栽、植樹（974万円）	
	学思寮給水管敷設替及受水槽取替（999万円）	
	募金募債費（1,963万円）	
	育林費（299万円）	
	その他（269万円）	

表7 年度末借入金残高

単位 100万円

	82年度末 (決算)	83 年 度		82：83対比	
		予 算	決 算	額	率
振興財団	6,165	6,600	6,137	△ 28	99.5%
市中銀行	857	1,149	2,204	1,347	257.2%
学債・他	1,187	1,243	1,245	58	104.9%
計	8,209	8,992	9,586	1,377	116.8%

※市中銀行2,204のうち短期借入690

1983年度消費収支計算書

消費収入の部 単位 100万円

科 目	決 算	当初予算	比 較
学生生徒納付金	8,477	8,410	△ 67
手 数 料	1,191	1,184	△ 7
補 助 金	2,206	2,045	△ 161
資産売却差額	0	0	0
寄付金ほか	767	622	△ 145
帰属収入合計	12,641	12,261	△ 380
基本金組入額	△1,600	△1,443	157
消費収入合計	11,041	10,818	△ 223

消費支出の部

科 目	決 算	当初予算	比 較
人 件 費	7,499	7,541	42
教研・管理経費	2,655	2,682	27
(うち減価償却額)	(588)	(586)	(△ 2)
借入金等利息	549	552	3
資産処分差額	73	74	1
そ の 他	25	120	95
消費支出合計	10,801	10,969	168

消費収支差額	240	△ 151	△ 391
--------	-----	-------	-------

一九八三年末現在の貸借対照表と、一九八三年度消費収支計算書は、次のとおりです。

貸 借 対 照 表

1984年3月31日

科目	摘要	資 産 の 部			構 成 比 率 資 産 合 計 = 100		
		金 額 (単位 100万円)	増減	83年	82年	82全国平均	
固 定 資 産		28,129	2,566	84.3	85.4	81.6	
有 形 固 定 資 産		24,686	2,039	74.0	75.7	57.7	
土 地		9,304	1,108	27.9	27.4	12.2	
建 物		10,348	464	31.0	33.0	29.7	
その他の有形固定資産		5,034	467	15.1	15.3	15.8	
その他の固定資産		3,443	527	10.3	9.7	23.9	
流 動 資 産		5,251	874	15.7	14.6	18.4	
現 金 ・ 預 金		4,940	869	14.8	13.6	14.3	
その他の流動資産		311	5	0.9	1.0	4.1	
資 産 の 部 合 計		33,380	3,440	100.0	100.0	100.0	
負債・基本金および消費収支差額の部							
固 定 負 債		10,916	748	32.7	34.0	21.9	
長 期 借 入 金		7,178	604	21.5	22.0	10.3	
学 校 債		870	53	2.6	2.7	2.3	
退職給与引当金		2,868	91	8.6	9.3	9.3	
流 動 負 債		5,259	852	15.8	14.7	13.0	
短 期 借 入 金		1,209	708	3.6	1.7	2.4	
学 校 債		330	6	1.0	1.1	0.3	
その他の流動負債		3,720	138	11.2	11.9	10.3	
負 債 の 部 合 計		16,175	1,600	48.5	48.7	34.9	
基 本 金 (A)		19,074	1,600	57.1	58.3	70.9	
消 費 収 支 差 額 (B)		△1,869	240	△ 5.6	△ 7.0	△ 5.7	
(自 己 資 金) (A)+(B)		(17,205)	(1,840)	(15.5)	(51.3)	(65.2)	
負 債 ・ 基 本 金 ・ 消 費 収 支 差 額 計		33,380	3,440	100.0	100.0	100.0	

※全国平均は日本私立大学連盟加盟75法人校全体値による。

## 決算報告にあたって

総務財務担当常務理事 川 本 八 郎

一九八三年度の決算の報告にあたって、本学園の財政運営について学生諸君の理解をえておきたいと思ひます。

諸君もすでにご承知のことと思ひますが、私立大学の学校会計は「学校法人会計基準（文部省令）」に基づいて会計処理を行ない、財務計算に関する書類を作成して、公認会計士もしくは監査法人の監査を受けることとされていゝます。そして財務計算書類は毎年文部省に届け出ることとされておゝり、このことが私立大学の経理公開の形態とされていゝます。

ところで本学では、財政運営の基本は教学目的に奉仕することにあるとしていゝます。いいかえれば、財政の執行の目的は教育・研究を充実発展させることにのみあつて、それ以外には一切執行しない、としていゝるのであります。

そしてこのことが誤りなく行なわれていゝることを確認するため理事会は、各学部教授会をはじめとする大学の諸機関ならびに学友会、自治会、大学院生協議会、教職員組合など学園を構成する全パートに対して、毎年の予算の編成、執行（中間決算）、結果（決算）とその節目ごとに詳細な報告を行なつていゝます。また、この機会を通じて各パートの要求や意見を聞き、財政そのものを全学構成員のものとするため、財政の公開を行なつていゝるのであります。

決算は、学園の一年の財政活動を財務計算に関する書類（資金の収支、消費収支、貸借対照表）としてまとめたものです。この書類は、広範多岐にわたる財政活動を経理上の規則に従つて整理していゝます。報告にあたつては可能なかぎりわかりやすく心がけるべきですが、正確さを期するためにはこの規則との関係で限界もあゝります。諸君も報告にある財務に関する諸表を自ら読み取る努力をしていゝだきたいと思ひます。

八三年度は、二一世紀を展望する新たな教学の創造をめざした諸政策と計画を策定する重要な年度でありました。本報告はその重要な基礎となるものであ

ります。

〔「学園通信」第三八号（一九八四年六月二十五日）〕

## 〔二〕長期計画・学費引上げ時における財政関係

### 八四九 〔財政五ヶ年計画（昭和三三―三七年度）〕

二、学園振興に関する臨時調査委員会経過報告の件

山田専務理事

本件については前回理事会で報告承認を得た基本方針にもとづき別項昭和三十―七年度経常収支計算表及び臨時収支一覧表並びに附表の通り五ヶ年間の財政計画を立案したものである。本案は調査委員会及び大学協議会にも提案し諒承を得たものである。

以下右の諸表につき今後五ヶ年間の学生収容予定、収入計算の基礎、教職員補充計画、給与引上げの予定、支出計算の基礎、五ヶ年間に施行予定の臨時部事業計画の内容等につき詳細に説明、経常収支に於ては毎年度多額の赤字が出ることになるが、一方に於て教学充実の為めの施設の拡充を行うため相当の財源を必要とするので、経常収支に於ける不足額を補うためやむを得ず授業料三千円、入学金三千円を引上げるものとすることを説明

尚、臨時部に於ては予定された財源をもつては借入金返済と今後の事業費を賄い切れないので、本学の借入可能な限度を勘案し、おおよそその範囲に於て新たに借入金をもつて予定事業を実施する計画であることを説明

以上の説明にもとづき審議の結果本計画を承認、これをもつて全学協議会で協議することに決定

〔「理事会議事録」（昭和三十三年二月三日）〕

第一表

## 昭和33～37年度経常収支計算表

32. 11. 28

科目		年度	33	34	35	36	37
経 常 収 入	授 業 料		219,432,300	224,979,400	232,805,500	233,074,400	233,074,400
	実 験 実 習 料		14,625,800	13,519,200	13,849,900	13,822,000	13,822,000
	入 学 金		49,803,000	49,803,000	49,803,000	49,803,000	49,803,000
	過 年 度 学 費		21,210,000	21,210,000	21,210,000	21,210,000	21,210,000
	考 査 料		25,500,000	25,500,000	25,500,000	25,500,000	25,500,000
	証 明 手 数 料 其 他		11,498,000	11,498,000	11,498,000	11,498,000	11,498,000
	大 学 院 授 業 料 其 他		4,456,000	4,696,500	4,596,500	4,596,500	4,596,500
	高 中 授 業 料 其 他		31,623,300	34,553,600	32,289,100	30,714,500	32,527,300
	計		378,148,400	385,759,700	391,552,000	390,218,400	392,031,200
経 常 支 出	給 料		139,070,200	144,732,800	150,283,200	155,750,600	161,385,800
	諸 給		152,942,000	156,485,300	159,694,700	163,065,100	166,520,900
	需 用 費		68,092,000	68,772,000	69,460,000	70,154,000	70,856,000
	諸 費		28,226,000	28,508,000	28,793,000	29,080,000	29,370,000
	貸 付 金		3,800,000	3,800,000	3,800,000	3,800,000	3,800,000
	繰 出 金		4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000
	予 備 費		10,000,000	10,000,000	10,500,000	10,500,000	11,000,000
	計		406,130,200	416,298,100	426,530,900	436,349,700	446,932,700
A) 収 入 不 足 額			△27,981,800	△30,538,400	△34,978,900	△46,131,300	△54,901,500
増 収 計 画	授 業 料 (3,000)		9,899,700	19,272,200	28,279,400	36,263,400	37,142,400
	入 学 金 (3,000)		11,173,800	11,173,800	11,173,800	11,173,800	11,173,800
	高 中 校 授 業 料		1,749,400	2,556,900	3,110,700	3,074,700	3,017,700
	B) 小 計		22,822,900	33,002,900	42,563,900	50,511,900	51,333,900
差 引 増 (△) 減			△ 5,158,900	2,464,500	7,585,000	4,380,600	△ 3,567,600



第二表

昭和33～37年度臨時収支計算表

32,1128

科目		年度	33	34	35	36	37
臨時収入	学園拡充費		14,899,000	14,899,000	14,899,000	14,899,000	14,899,000
	維持費		50,708,500	50,791,200	52,303,500	52,324,300	52,324,300
	施設充実費		4,119,300	4,725,300	4,677,900	4,622,700	4,537,300
	校費		4,456,000	4,498,400	4,460,800	4,408,000	4,329,300
	補助金		4,600,000	4,600,000	4,600,000	4,600,000	4,600,000
	計		78,782,800	79,513,900	80,941,200	80,854,000	80,689,900
臨時支出	旧借入金	元金	50,000,000	50,000,000	50,000,000	48,000,000	—
	償還	利子	15,090,000	11,390,000	7,640,000	3,770,000	—
	大学研究基礎設備費		4,400,000	4,400,000	4,400,000	4,400,000	4,400,000
	理科特別助成整備費		4,800,000	4,800,000	4,800,000	4,800,000	4,800,000
	施設整備費		12,000,000	12,000,000	12,000,000	12,000,000	12,000,000
	計		86,290,000	82,590,000	78,840,000	72,970,000	21,200,000
収入過不足(△)			△7,507,200	△3,076,100	2,101,200	7,884,000	59,489,900

実施計画

事業予定額	70,000,000	60,000,000	50,000,000	40,000,000	39,500,000
所要資金過不足(△)	△77,507,200	△63,076,100	△47,898,800	32,116,000	19,989,900

新借入金予定額	81,000,000	97,000,000	96,000,000	85,000,000	49,000,000	
同上償還	元金	—	25,000,000	35,000,000	35,000,000	50,000,000
		利子	3,402,000	3,866,000	13,076,000	17,290,000

新借入金年度末残高	81,000,000	153,000,000	214,000,000	264,000,000	263,000,000
旧借入金	148,000,000	98,000,000	48,000,000	—	—
借入金合計	229,000,000	251,000,000	262,000,000	264,000,000	263,000,000

昭和33～37年度新規事業予定表(案)

種別	区分	員数	単価	金額	摘要
土地	聖トマス	1:170坪	30:000円	35:100:000円	
〃	梨木神社北	:400	35:000	14:000:000	
〃	〃	:600	35:000	21:000:000	
〃	医大	1:300	35:000	45:500:000	
〃	等持院	:300	10:000	} 8:000:000	
〃	全建物	:200	25:000		
〃	学芸大	4:800	6:000	28:800:000	
建物	小教室	:600	80:000	48:000:000	
〃	実験室	:600	80:000	48:000:000	
	図書館外の書架工事費	:—	:—	3:000:000	
	残存工事 存心館床工事	:840	5:000	4:200:000	
〃	机椅子工事	3:000	1:300	3:900:000	
	合計	:—	:—	259:500:000	

第三表

昭和33年～37年度教職員増減見込表

大学教員(教授、助教授、講師)

32.11.19

部課別	予 算	30年 調査委	32.9	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	補 充 累 計	定員との 差	仮定人員 との差	37年度迄 に増員 要求
	定 員	仮定人員	現 員	補 充	〃	〃	〃	〃	〃				
法	37	30	32										
経	43	35	(1) 35										1
文	43	35	(4) 41										あり 員数不明
理 工	55	63	(1) 47										11
人 文	3	—	2										
体 育	6	5	(2) 7										
計	187	168	(8)164	6	2	2	2	2	2	16	△ 7	12	

大学の助手

法	5		1										
経	6		4										
文	9		7										
理 工	26		26										8
体 育	2		1										
計	48		39	0	2	1	1	1	1	6	△ 3		

高中教員及びその他職員

高中教員	61		60			1				1	0		
〃 助手	1		1							0	0		
事務職員	170		167	3	3	3	3	1	1	14	11		
そ の 他	51		49	2						2	0		
計	283		277	5	3	4	3	1	1	17	11		

合 計	518		(8)480	11	7	7	6	4	4	39	1		
-----	-----	--	--------	----	---	---	---	---	---	----	---	--	--

註( )内は名義教授内数

第四表

昭和33年度～昭和37年度 学生数予定表

大学

昭和33年度

32,111.19

学部 学部回生	一 部						二 部						合 計
	一回生	二回生	三回生	四回生	五回生 以上	計	一回生	二回生	三回生	四回生	五回生 以上	計	
法 学 部	550	459	423	481	78	1,991	300	310	219	243	56	1,128	3,119
経済学部	750	731	605	745	111	2,942	450	462	345	253	57	1,567	4,509
文 学 部	450	445	325	278	87	1,585	150	150	107	97	50	554	2,139
理工学部	750	713	596	711	107	2,877	220	237	177	233	40	907	3,784
計	100 2,500	15 2,348	100 1,949	2,215	383	9,610	1,120	3 1,159	47 848	826	203	4,206	13,816

昭和34年度

法 学 部	550	534	427	393	78	1,982	300	291	288	204	56	1,139	3,121
経済学部	750	728	680	563	111	2,832	450	437	430	321	57	1,695	4,527
文 学 部	450	437	414	302	87	1,690	150	146	140	100	50	586	2,276
理工学部	750	728	663	554	107	2,802	220	213	220	165	40	858	3,660
計	100 2,500	15 2,427	100 2,184	1,812	383	9,521	1,120	3 1,087	47 1,078	790	203	4,328	13,849

昭和35年度

法 学 部	550	534	497	397	78	2,056	300	291	271	268	56	1,186	3,242
経済学部	750	728	677	632	111	2,896	450	437	406	400	57	1,750	4,648
文 学 部	450	437	406	385	87	1,765	150	146	136	130	50	612	2,377
理工学部	750	728	677	617	107	2,879	220	213	198	205	40	876	3,755
計	100 2,500	15 2,427	100 2,257	2,031	383	9,813	1,120	3 1,087	47 1,011	1,003	203	4,474	14,287

昭和36年度

法 学 部	550	534	497	462	78	2,121	300	291	271	252	56	1,170	3,291
経済学部	750	728	677	630	111	2,896	450	437	406	378	57	1,728	4,624
文 学 部	450	437	406	378	87	1,758	150	146	136	126	50	608	2,366
理工学部	750	728	677	630	107	2,892	220	213	198	184	40	855	3,747
計	100 2,500	15 2,427	100 2,257	2,100	383	9,882	1,120	3 1,087	47 1,011	940	203	4,411	14,293

昭和37年度

法 学 部	550	534	497	462	78	2,121	300	291	271	252	56	1,170	3,291
経済学部	750	728	677	630	111	2,896	450	437	406	378	57	1,728	4,624
文 学 部	450	437	406	378	87	1,758	150	146	136	126	50	608	2,366
理工学部	750	728	677	630	107	2,892	220	213	198	184	40	855	3,747
計	100 2,500	15 2,427	100 2,257	2,100	383	9,882	1,120	3 1,087	47 1,011	940	203	4,411	14,293

註 1. 学生数は32年4～7月平均数を基礎とした。

2. 昭和31年度予算基礎数 一・二部計 14,488  
 昭和32年度予算基礎数 〃 14,363  
 〃 九月概計数 〃 14,002

第五表

昭和30～32年度収入支出比較表

32. 11. 19

	A 30年度決算額	B 31年度決算額	C B - A	D 32年度収支見込	E D - B
授業料	205,387,000	207,653,150	2,266,150	216,025,600	8,372,450
維持費	37,370,650	47,084,700	9,714,050	47,564,700	480,000
実験実習費	14,568,300	14,465,970	△ 102,330	14,931,600	465,630
入学金	38,856,000	42,199,500	3,343,500	48,676,000	6,476,500
学園拡充費	14,580,000	12,526,000	△ 2,054,000	14,458,000	1,932,000
過年度学費	23,984,100	24,027,900	43,800	24,010,000	△ 17,900
考査料	19,027,500	27,501,400	8,473,900	25,500,000	△ 2,001,400
その他収入	13,576,345	15,573,267	1,996,922	16,098,000	524,733
前年度繰越金	21,035,430	4,267,234	△ 16,768,196	12,229,900	7,962,666
大学院学費	5,230,500	5,264,650	34,150	5,288,000	23,350
高中学費	35,930,604	40,797,649	4,867,045	39,716,200	1,081,449
小計	429,546,429	441,361,420	11,814,991	464,498,000	23,136,580
借入金	82,000,000	184,000,000	102,000,000	46,750,000	△ 137,250,000
翌年度収入繰上充当金	12,000,000		△ 12,000,000	-	0
収入合計	523,546,429	625,361,420	101,814,991	511,248,000	△ 114,113,420

給料	107,407,847	117,387,313	(イ) 9,979,466	131,540,800	(ロ) 14,153,487
諸給	124,252,828	137,790,269	(ロ) 13,537,441	148,386,600	(ニ) 10,596,331
需用費	58,456,941	66,005,672	7,548,731	68,091,500	2,085,828
諸費	25,255,179	29,598,399	4,343,220	28,717,000	△ 881,399
貸付金	3,911,750	4,111,250	199,500	4,050,000	△ 61,250
繰出金	26,890,000	4,000,000	△ 22,890,000	4,000,000	0
予備金	-	-		6,995,200	6,995,200
小計	346,174,545	358,892,903	12,718,358	391,781,100	32,888,197
負債償還金	67,020,446	19,030,019	△ 47,990,427	50,000,000	30,969,981
借入金利息	2,201,362	7,741,368	5,540,006	14,520,000	6,778,632
前年度支出充当金	28,500,000	12,000,000	△ 16,500,000	-	△ 12,000,000
研究基礎設備及 理科設備整備費	3,014,160	2,318,147	△ 696,013	9,200,000	6,881,853
拡充整備費	72,368,682	213,149,075	140,780,393	49,655,200	△ 163,493,875
小計	173,104,650	254,238,609	81,133,959	123,375,200	△ 130,863,409
支出合計	519,279,195	613,131,512	93,852,317	515,156,300	△ 97,975,212

支出合計	519,279,195	12,229,908	7,962,674	△ 3,908,300	△ 16,138,208
------	-------------	------------	-----------	-------------	--------------

	給与改善による増	増員による増	その他による増	計
(イ) + (ロ)	14,210,870	3,220,762	6,085,275	23,516,907
(イ) + (ニ)	16,002,850	7,534,300	1,212,668	24,749,818

昭和32年度私立大学学費一覽表

△印は昭和33年度引き上げ予定額を示す

昭和32年11月15日現在

昭和33年度引き上げ予定	大学名	1,2部別	入学検定料	入学金	授業料	学園施設充費	維持費 または校費	その他必 ず納むべき学費	理工系の場合	法経部文系 四年間学費総計	理工系 四年間学費総計	備考
	立命館	1部 2部	3,000 3,000	15,000 10,000	20,000 17,000	4,000(一回のみ) 4,000(一回のみ)	4,000 4,000	謙恩基金 400 全 400	実験実習料 4,000 実験実習料 6,000	116,600 99,600	132,600 115,600	
○入学金 6,000引上	同志社	1部 2部	3,000 3,000	12,000 18,000	21,000 21,000	5,600(毎年) 3,000(毎年)	3,000 3,000		実験実習料 6,000 実験実習料 6,000	128,000 134,000	152,000 158,000	二部は掲載
○新設工学部のみ 高く決定 他は掲載	関西大学	1部 2部	3,000 3,000	20,000 12,000	20,000 18,000	8,000(一回のみ) 3,000(一回のみ)	校費 1,000 校費 1,000	教育後援会費 △印 1,200 研究資料費 1,500 教育後援会費 2,400	実験実習料 △5,000	116,800 95,800	188,800	
○他大学の意向 のみで決定	関西学院		3,000	20,000	22,000	5,000(毎年)	校費 2,000			151,600		
○理工のみ考慮中	早稲田		2,500	12,000	26,000	10,000(一回のみ)			授業料 33,000 実験実習料 学園施設充費 15,000 7,000	126,000	187,000	
	慶応		3,000	50,000	30,000					140,000		
○一部施設費 3,000引上	法政	1部 2部	2,500 2,500	10,000 5,000	22,000 17,000	7,000(毎年) 3,000(毎年)			授業料 25,000 実験実習料 学園施設充費 23,000 4,000	125,000 138,000	138,000 150,000	二部は掲載
○掲載	明治	1部 2部	2,500 2,500	8,000 8,000	23,000 19,000	20,000(四年間合計) 15,000(四年間合計)			授業料 25,000 実験実習料 学園施設充費 23,000 4,000	120,000	147,000	
○一部入学金 2,000引上 ○一部施設費 2,000引上	中央	1部 2部	2,500 2,500	8,000 5,000	20,000 18,000	8,000(一回のみ) 5,000(一回のみ)			実験実習料 3,000	96,000 100,000	108,000 112,000	二部は掲載
○考慮中	日本	1部 2部	2,500 2,500	10,000 5,000	24,000 20,000	10,000(一回のみ) 8,000(一回のみ)			授業料 28,000 学園施設充費 20,000	116,000	142,000	
									授業料 10,000 学園施設充費	93,000	111,000	

## 第七表

## 昭和31年度以降事業実施一覧表

-昭和32年10月15日作製-

No	区分	当初実施予定の事業(昭30.12.9)		実施金額			未施工金額	備 考
		名 称	員 数	金 額	31年度	32年度		
1	広小路	新 校 舎 建 設 工 事	1,200 <sup>坪</sup>	84,000,000	181,873,000	6,876,000	188,749,000	食堂・医務室を含む
2	〃	存 心 館 固 定 式 連 結 机 工 事	1 式	3,900,000			3,900,000	
3	〃	存 心 館 床 敷 物 工 事	840 <sup>坪</sup>	4,200,000			4,200,000	
4	〃	裏 幕 地 買 収	212 <sup>〃</sup>	4,240,000			4,240,000	
5	〃	体 育 施 設 工 事	300 <sup>〃</sup>	15,000,000		15,000,000	15,000,000	
6	〃	大学院窓及出入口スチールサッシュ改造	平方尺 1,100	1,430,000			1,430,000	
7	〃	立 命 会 館 部 室 整 備	1 式	825,000		1,182,000	1,182,000	
8	〃	医 務 室 整 備	〃	2,500,000	Na	1 に 含 み	施工済	
9	〃	新 校 舎 地 階 食 堂 整 備	〃	11,400,000	Na	1 に 含 み	施工済	
10	〃	変 電 室 及 電 話 増 設	〃	1,000,000	873,000		873,000	
11	等持院	図 書 館 書 庫 増 築 工 事	90 <sup>坪</sup>	7,300,000	4,563,000		4,563,000	
12	〃	北 側 隣 地 買 収	519 <sup>〃</sup>	1,657,000	1,000,000		1,000,000	
13	〃	功 運 院 借 地 買 収	1,300 <sup>〃</sup>	3,900,000		3,685,000	3,685,000	
14	〃	実 験 室 建 設 工 事	400 <sup>〃</sup>	30,000,000			30,000,000	
15	〃	馬 術 部 厩 及 馬 場 用 地 買 収	1,500 <sup>〃</sup>	6,000,000	5,170,000		5,170,000	
16	〃	運 動 施 設 部 室 等 整 備	1 式	6,000,000		7,300,000	7,300,000	食堂新築を含む
17	北大路	校 舎 階 段 廊 下 修 理 及 上 敷	〃	1,670,000	474,000		474,000	
18	〃	周 囲 塀 改 築 工 事	110 <sup>間</sup>	660,000	293,000	600,000	893,000	
19	〃	スチール窓燭止及取手修繕工事	1 式	500,000	150,000		150,000	
		小 計		186,182,000	194,396,000	34,643,000	229,039,000	当初予定との比較増 42,857,000
		当初の予定外に実施した事業						
20	広小路	体育道場移設(体育分館新設)	181 <sup>坪</sup>		6,073,000		6,073,000	
21	〃	存 心 館 残 響 防 止 設 備	1 式		505,000	3,426,000	3,931,000	
22		校 舎 各 所 改 修 工 事			2,860,000		2,860,000	
23		校 地 買 収	388 <sup>坪</sup>		9,742,000	626,000	10,368,000	旧文学部東側等持院 其他
24	等持院	理 工 学 部 実 験 室 整 備 費				2,950,000	2,950,000	
		小 計			19,180,000	7,002,000	26,182,000	当初予定との比較増 26,182,000
		総 合 計		186,182,000	213,576,000	41,645,000	255,221,000	当初予定との比較増 69,039,000

八五〇 「新五ヶ年計画（昭和三五―三九年度）

について」―「別紙」☆

資料六三二「新五ヶ年計画について」（参照）

- 一、学費値上げを討議する基本的立場
- 二、教学充実のため実施すべき諸項目
- 三、教学充実に関する討議経過

〈別紙〉

〔注〕資料六三二「学園振興に関する臨時調査委員会（改組後）

答申書―「〔9〕財政に関する報告書」参照

〔別紙〕

一般会計収支概計作成要項

三五・一一・一四

此の概計は昭和三五―三九年度に至る計数を得る事を目的として作成した。

經常収入 ①収入の内維持費学園拡充費収入及補助金を除く一切の収入を經常

収入とした。

- ②学費収入の基礎となる学生数は昭和三〇年度から三四年度までの各年度一回生（決算学生数）が四回生となる間の各回生の残留率を基礎として、この率を三五年度以降の入学学生数に乗じて算出した。

- ③五回生以上については、上記推計法の適用は妥当でないので昭和三一年度から昭和三四年度までの各年度五回生実数を勘案し、今

後は多少減少の傾向にあるものとして推定数を計上した。編入生についても同様の趣旨で計上した。

- ④過年度学費収入は二回生以上の学生数についての学費調定額の五％を見込んだ。

- ⑤大学院学費及び教育実習料、考査料、入学金、補助金、その他学費外収入は三五年度予算額通りを計上した。

- ⑥収納率については三五年度以降各学費共九五％を適用している。

- ⑦入学金及び授業料は三六年度以降別表の通り改正するものとした。

臨時収入

- ①維持費、学園拡充費、文部省補助金を臨時収入とした。

- ②学園拡充費及び維持費は昭和三六年度以降維持拡充費として別表の通り改正するものとした。

- ③維持費、学園拡充費の算出基礎は經常部学費収入の算出基礎と同じである。

借入金

- ④文部省補助金は三六年度以降は三五年度と同額とした。

借入金

- 借入金の償還は既定の償還計画にもとづき計上した。

昭和三六年度の新規借入金は八〇、〇〇〇、〇〇〇円、昭和三七年度以降は七〇、〇〇〇、〇〇〇円とした。

經常支出

I 人件費

- ①人件費は給料及び諸給を合算計上した。

- ②三五年度については決算見込額を算出計上した。

- ③三六年度以降は三五年度定員に年々僅少の増員を見込んだ外は主として教職員の給与改訂所要額を合算計上した。

II 物件費

- ①物件費は需用費、諸費、その他を計上した。

- ②需用費については三五年度は予算額通り計上、三六年度以降は三五年額額から特定のものを除いて、概ね四％の割合で増加を見込み計上した。

- ③諸費については三六年度以降給与改訂による社会保険料増加分を計上した。なお、この他三五年度限りの経費として記念行事費、

厚生課売店資金増加分を計上している。

④理工学部に於ける実験実習費、学資貸与金等を若干増額した。

⑤繰出金中には三五年度で主として給与費に引当てのため高中会計に繰出したものの外、例年通りである。

#### 臨時支出

①負債償還は既定借入金年次償還計画によった。

②補助金事業は三五年度見込額を引続き計上した。

③拡充整備費は三五年度で実施したもの及び今後実施予定のものを加えて総額一一三、六〇〇、〇〇〇円を計上し、三六年度は総額

九二、〇〇〇、〇〇〇円を計上した他、三七年度以降は八二、〇

〇〇、〇〇〇円づつ計上した。

以上により計算した結果、三六年度以降の収支は別表のとおりである。



昭和35～39年度一般会計収支概計

35. 11. 14

科目	年度	35 (見込)	36 (見込)	37 (見込)	38 (見込)	39 (見込)	備 考
経 常 収 入		395,248,000	465,634,000	493,827,000	520,120,000	541,533,000	
	学 費 収 入	383,608,000	453,994,000	482,187,000	508,480,000	529,893,000	
	その他収入	11,640,000	11,640,000	11,640,000	11,640,000	11,640,000	
臨 時 収 入		83,253,000	92,214,000	108,840,000	113,594,000	123,238,000	
	維持 拡充 費収入	66,883,000	75,844,000	92,470,000	97,224,000	106,868,000	
	補助金収入	16,370,000	16,370,000	16,370,000	16,370,000	16,370,000	
小 計		478,501,000	557,848,000	602,667,000	633,714,000	664,771,000	
借 入 金		166,000,000	80,000,000	70,000,000	70,000,000	70,000,000	
収 入 合 計		644,501,000	637,848,000	672,667,000	703,714,000	734,771,000	

経 常 支 出		413,167,000	470,470,000	491,075,000	512,014,000	533,214,000	
	人 件 費	296,813,000	349,969,000	365,936,000	382,100,000	398,385,000	
	物 件 費	110,082,000	116,501,000	121,139,000	125,914,000	130,829,000	
	繰 出 金	6,272,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	
臨 時 支 出		232,328,000	235,824,000	211,391,000	205,063,000	212,039,000	
	負債償還	85,988,000	111,084,000	96,651,000	90,323,000	97,299,000	
	補助金事業	32,740,000	32,740,000	32,740,000	32,740,000	32,740,000	
	拡充整備	113,600,000	92,000,000	82,000,000	82,000,000	82,000,000	
支 出 合 計		645,495,000	706,294,000	702,466,000	717,077,000	745,253,000	
収 支 差 引		△ 994,000	△ 68,446,000	△ 29,799,000	△ 13,363,000	△ 10,482,000	
前年繰越金		14,464,000	0	0	0	0	

経常収支差引	△ 17,919,000	△ 4,836,000	2,752,000	8,106,000	8,319,000	
--------	--------------	-------------	-----------	-----------	-----------	--

臨時収支差引	16,925,000	△ 63,610,000	△ 32,551,000	△ 21,469,000	△ 18,801,000	
--------	------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--

収 支 差 引	△ 994,000	△ 68,446,000	△ 29,799,000	△ 13,363,000	△ 10,482,000	
---------	-----------	--------------	--------------	--------------	--------------	--

年度末借入残高	275,880,000	260,880,000	249,880,000	244,880,000	232,000,000	
---------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	--

新旧学費額対照表(案)

35.11.14

部 別	区 分		現 行 学 費	改 定 学 費	四ヶ年学費合計	備 考
	科 目					
一  部	考 査 料		3,000	4,000	—	
	入 学 金		18,000	25,000	25,000	
	授 業 料	法.経.文	23,000	30,000	120,000	
		理	23,000	33,000	132,000	
	実 験 実 習 料		(理) 4,000	(理) 4,000	(理) 16,000	
	維 持 拡 充 費	法.経.文	(維) 4,000 (拡) 4,000	(入学当初)10,000 (二年以降) 6,000	28,000	
		理	(維) 4,000 (拡) 4,000	(入学当初)15,000 (二年以降)12,000	51,000	
二  部	考 査 料		3,000	4,000	—	
	入 学 金		13,000	18,000	18,000	
	授 業 料	法.経.文	20,000	25,000	100,000	
		理	20,000	27,000	108,000	
	実 験 実 習 料		(理) 4,000	(理) 4,000	16,000	
	維 持 拡 充 費	法.経.文	(維) 4,000 (拡) 4,000	(入学当初) 9,000 (二年以降) 5,000	24,000	
		理	(維) 4,000 (拡) 4,000	(入学当初)10,000 (二年以降) 8,000	34,000	

## 八五二 〔昭和三十八年度長期財政計画（第一次長計）〕

### 〔財政に関する説明メモ〕

#### 一、長期財政計画立案の経過

「学園振興基本要項」（資料六三六）に示された教学充実の方針に基づき、その課題解決の財政的裏付を行うために、長期財政計画の素案をつくって全学の批判を乞うこととした。立案に当っては次の準備の下に進めた。

- (1) 過去十カ年の経過を辿り現状分析を行い、問題の所在を明らかにしようと努めた。
- (2) 調査委員会報告書、企画委員会の討議内容を検討し、五カ年計画実施状況の批判を行なった。
- (3) 当面する諸問題を長期的計画の中に正しく位置づけるよう努めた。
- (4) 山積する諸困難を現状打開の方向で解決する必要があることを確認した。

#### 二、長期財政計画案の主要な内容

- (1) 給与改定並びに定員確立への努力
- (2) 適正規模の確立（新学部増設）
- (3) 立地計画（等持院・広小路キャンパスの活用、学部移転、高中問題）
- (4) 教学充実に必要な人件費、物件費、引当金の準備
- (5) 施設計画（機能集中の原則、校舎、実験室、図書館、体育厚生施設等）
- (6) 年金、退職金、住宅資金に関する対策
- (7) 長期資金計画の樹立（学債、寄附）
- (8) 国庫補助金の増額獲得

#### 三、明年度予算編成方針要項案

（当面の問題解決と長期財政計画を結びつけるもの）

- (1) 最近の諸状況を勘案し、必要且つ可能な給与改定費を予算化する。

(2) 定員については、財政上の困難を充分に認識しながらも、その計画的

実に努める（開講科目の再検討、事務改善）。

(3) プロゼミの実施について具体的に検討する。

(4) 教学充実の立場からの緊急な要請に対応するために、人件費、物件費、

引当金を年次計画により準備する（図書費、研究費、旅費、講師手当、

超過時間手当、事務関係費、学生諸費、実験実習費等）。

(5) 施設設備の充実については、その教学上の意義を正当に認識し、立地計

画、学部配置計画、資金計画の中に効果的に織り込み、その実現に努め

る（学部移転、体育・厚生施設）。

(6) 職場の具体的要求については前各項に準じ、年次計画の中に位置づけ可

能な限り実施にとめる。

(7) 以上の諸課題を実現するためには、予算の重点化と諸経費の節減と収入

増加に一層の努力を払う。

(8) 前記の経営努力にも拘らず尚巨額の収入不足が不可避である。従ってや

むを得ず別項の通り三十九年度新入生の学費の引上を行わざるを得ない。

以上

〔理事会議事録〕（昭和三八年一〇月一八日）

〔注・一般会計における「経常勘定」「建設勘定」の区分を明確にした長期財政計画を立案する〕

昭和38～47年度 一般会計経常勘定収支概計 (長期計画)

単位千円 38. 10. 12.

科目	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	備考
現行字費収入	684,671	743,534	824,590	845,934	869,992	884,703	884,703	884,703	884,703	884,703	
その他収入	18,434	18,534	18,584	18,634	18,684	18,734	18,734	18,734	18,734	18,734	
前年度繰越金	5,400										
収入合計	708,505	762,068	843,174	864,568	888,676	903,437	903,437	903,437	903,437	903,437	

人件費	516,432	562,599	587,347	606,501	620,965	635,430	647,820	660,209	672,588	684,988	
物件諸費	144,602	149,280	170,652	176,879	183,354	195,088	202,092	202,376	216,951	224,830	
貸付金	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	
謝礼金繰出金	1,000	8,900	18,900	18,900	23,900	23,900	18,900	18,900	18,900	18,900	
年金繰出金	3,000	7,000	17,000	17,000	22,000	22,000	17,000	17,000	17,000	17,000	
高中繰出金	2,414										
年金積立金返済	8,257	7,802	7,347	5,992							
建設勘定繰出金	30,000	30,000	75,000	112,000	139,720	131,697	109,625	84,530	57,133	44,071	
人件費引当金		47,200	80,367	119,250	153,782	193,959	193,959	193,959	193,959	193,959	
物件費引当金		18,500	26,000	29,000	29,000	29,000	35,000	35,000	40,000	40,000	
支出合計	708,505	834,081	985,413	1,088,322	1,175,521	1,233,874	1,227,196	1,214,774	1,219,341	1,226,548	

差引収入不足額	0	△ 72,013	△ 142,239	△ 223,754	△ 286,845	△ 330,437	△ 323,759	△ 311,337	△ 315,904	△ 323,111	△ 2,329,399
---------	---	----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-------------

増加学費収入予定	-	68,444	146,558	223,425	297,936	316,056	316,056	316,056	316,056	316,056	2,316,643
収支過不足	-	△ 3,569	4,319	△ 329	11,091	△ 14,381	△ 7,703	4,719	152	△ 7,055	△ 12,756

昭和38～47年度 一般会計建設勘定収支概計（長期計画）

単位千円 38. 10. 12.

科目	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	備考
現行維持拡充費収入	99,016	117,581	128,701	133,715	140,071	144,437	144,437	144,437	144,437	144,437	
財産収入	41,000	70,000	-	-	-	-	-	-	-	-	
補助金収入	33,250	33,250	33,250	33,250	33,250	33,250	33,250	33,250	33,250	33,250	
経営勘定より繰入	30,000	30,000	75,000	112,000	139,720	131,697	109,625	84,530	57,133	44,071	
寄付金	20,100	50,000	100,000	100,000	30,000	-	-	-	-	-	
学債及借入金	536,000	489,000	495,000	578,000	277,000	168,000	135,000	67,000	-	-	
収入合計	759,366	789,831	831,951	956,965	620,041	477,384	422,312	329,217	234,820	221,758	

負債償還	169,666	254,892	339,979	473,713	603,010	542,887	512,915	445,320	349,923	142,861	
元金	120,000	186,940	249,540	365,040	496,540	444,440	436,540	394,040	326,040	132,040	
利子	49,666	67,952	90,439	108,673	106,470	98,447	76,375	51,280	23,883	10,821	
拡充整備	510,700	516,100	516,500	550,500	124,500	52,500	27,500	2,500	2,500	196,700	
土地	150,200	159,600	30,000	30,000	-	-	-	-	-	-	
建物	300,000	264,000	414,000	498,000	110,000	50,000	-	-	-	-	
体育厚生施設等	60,500	92,500	72,500	22,500	14,500	2,500	27,500	2,500	2,500	196,700	
補助金事業その他	79,000	66,500	66,500	66,500	66,500	66,500	66,500	66,500	66,500	66,500	
支出合計	759,366	837,492	922,979	1,090,713	794,010	661,887	606,915	514,320	418,923	406,061	

差引収入不足額	0	△ 47,661	△ 91,028	△ 133,748	△ 173,969	△ 184,503	△ 184,603	△ 185,103	△ 184,103	△ 184,303	
---------	---	----------	----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	--

増加学費収入予定	-	47,688	91,514	133,715	174,605	184,550	184,550	184,550	184,550	184,550	
収支過不足	0	27	486	△ 33	636	47	△ 53	△ 553	447	247	

昭和38—47年度 一般会計建設勘定資金計画 (長期計画)

単位千円

38. 10. 12.

年度 科目	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	備考
学 費 等 取 入	223,366	300,831	336,951	378,965	343,041	309,384	287,312	262,217	234,820	221,738	
学 債	150,000	150,000	150,000	150,000	100,000	—	—	—	—	—	
借 入 金	386,000	339,000	345,000	428,000	177,000	168,000	135,000	67,000	—	—	
私学振興会	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	—	—	—	—	—	
住宅公庫	50,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
銀 行	321,000	324,000	330,000	413,000	162,000	168,000	135,000	67,000	—	—	
取入合計	759,366	789,831	831,951	956,965	620,041	477,384	422,312	329,217	234,820	221,738	
学 債 償 還	—	11,250	22,500	83,750	141,250	191,250	180,000	151,750	91,775	36,550	
元 金	—	—	—	50,000	100,000	150,000	150,000	133,000	83,000	34,000	
利 子	—	11,250	22,500	33,750	41,250	41,250	30,000	18,750	8,775	2,550	7分5厘
借 入 金 償 還	169,666	243,642	317,479	389,963	461,760	351,637	332,915	293,570	258,148	106,311	
元 金	120,000	186,940	249,540	315,040	396,540	294,440	286,540	261,040	243,040	98,040	
私学振興会	11,500	9,000	6,600	6,100	5,600	7,100	6,600	8,100	8,100	8,100	
住宅公庫	—	2,940	2,940	2,940	2,940	2,940	2,940	2,940	2,940	2,940	
銀 行	108,500	175,000	240,000	306,000	388,000	284,400	227,000	250,000	232,000	87,000	
利 子	49,666	56,702	67,939	74,923	65,220	57,197	46,375	32,530	15,108	8,271	
私学振興会	2,430	2,580	2,940	3,354	3,798	4,272	3,816	3,330	2,844	2,358	
銀 行	47,236	54,122	64,999	71,569	61,422	52,925	42,559	29,200	12,264	5,913	
拡充整備事業	589,700	582,600	583,000	617,000	191,000	119,000	94,000	69,000	69,000	263,200	
支出合計	759,366	837,492	922,979	1,090,713	794,010	661,887	606,915	514,320	418,923	406,061	
差引収入不足額	0	△ 47,661	△ 91,028	△ 133,748	△ 173,969	△ 184,503	△ 184,603	△ 185,103	△ 184,103	△ 184,303	△ 1,369,021
増加学費収入予定	—	47,688	91,514	133,715	174,605	184,550	184,550	184,550	184,550	184,550	1,370,272
取 支 過 不 足	0	27	486	△ 33	636	47	△ 53	△ 553	447	247	1,251

昭和38～47年度 拡充整備長期計画表

単位：千円 38、10、12

事業	摘要	合計	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	備考
士	終野運動場用地	30,000×4 <sup>フ</sup>	120,000	60,000	60,000								
	理工西隣接地	1,681	81,400	40,000	41,400								
	〃 北西	3,000×30 <sup>フ</sup>	90,000		30,000	30,000							
	〃 営林署払下地	1,429×14 <sup>フ</sup>	20,800	3,900	16,900								
	〃 小路北隣接地	226×100 <sup>フ</sup>	22,600	11,300	11,300								
地	学生寮用地	1,000×35 <sup>フ</sup>	35,000	35,000									
	小計		369,800	150,200	159,600	30,000	30,000						
	等持院教室研究室事務室	6,100×120 <sup>フ</sup>	732,000	180,000	180,000	180,000	192,000						
建	〃 実験室	2,200×	264,000		84,000	84,000	96,000						
	〃 図書館	1,500×	180,000			90,000	90,000						
	〃 体育館	1,000×100 <sup>フ</sup>	100,000				50,000	50,000					
	〃 学生会館	1,000×120 <sup>フ</sup>	120,000			60,000	60,000						
	〃 〃 学生会館	1,000×	120,000			60,000	60,000						
物	学生寮	1,000×	120,000	120,000									
	小計		1,636,000	300,000	264,000	414,000	498,000	110,000	50,000				
施	体育施設		100,000	8,000	40,000	20,000	20,000	12,000					
	厚生施設		25,000						25,000				
	住宅資金		25,000	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	
	北大路施設		150,000	50,000	50,000	50,000							
	〃 〃 施設		194,200									194,200	
設	〃 〃 施設その他		494,200	60,500	92,500	72,500	22,500	14,500	2,500	2,500	2,500	196,700	
	小計		2,500,000	510,700	516,100	516,500	550,500	124,500	52,500	27,500	2,500	2,500	196,700
合	計		2,500,000	510,700	516,100	516,500	550,500	124,500	52,500	27,500	2,500	2,500	196,700

昭和38～47年度 年度末借入金残高その他(長期計画)

単位千円 38. 10. 12.

年度	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	備考
項目	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	備考
借入金年度末残高											
私学振興会残高	44,000	50,000	58,400	67,300	76,700	69,600	63,000	54,900	46,800	38,700	
学 債 〃	150,000	300,000	450,000	550,000	550,000	400,000	250,000	117,000	34,000		
銀 行 〃	741,400	890,400	980,400	1,087,400	861,400	725,000	583,000	400,000	168,000	81,000	
計	935,400	1,240,400	1,488,800	1,704,700	1,488,100	1,194,600	896,000	571,900	248,800	119,700	
当該年度支私利子額											
私学振興会	2,430	2,580	2,940	3,354	3,798	4,272	3,816	3,330	2,844	2,358	
学 債	—	11,250	22,500	33,750	41,250	41,250	30,000	18,750	8,775	2,550	
銀 行	47,236	54,122	64,999	71,569	61,422	52,925	42,559	29,200	12,264	5,913	
計	49,666	67,952	90,439	108,673	106,470	98,447	76,375	51,280	23,883	10,821	
各種積立金年度末残高											
謝恩金積立金	18,600	16,300	34,000	36,000	37,300	49,800	60,500	72,200	83,200	96,200	
年 金 〃	100,000	100,000	110,000	120,000	135,000	150,000	160,000	170,000	180,000	190,000	
その他 〃	14,468	14,468	14,468	14,468	14,468	14,468	14,468	14,468	14,468	14,468	
計	133,068	130,768	158,468	170,468	186,768	214,268	234,968	256,668	277,668	300,668	



引当金内訳表

(人件費増額内訳)

単位千円 38, 10, 12

費目		38年度予算額	39年度	40年度	41年度	42年度以降	備考
講師手当	39	29,738	6,000	6,000	7,500	11,000	
	40			1,500			
	41				3,500		
	小計		6,000	7,500	11,000	11,000	
旅費	39	5,892	2,500	2,500	3,000	3,000	
	40			500			
	小計		2,500	3,000	3,000	3,000	
超過時間手当	39	13,668	2,700	2,700	2,700	4,400	
	41				1,700		
	小計		2,700	2,700	4,400	4,400	
人件費関係計	39		11,200	11,200	13,200	18,400	
	40			2,000			
	41				5,200		
	小計		11,200	13,200	18,400	18,400	

(物件費引当金内訳)

図書研究費	39	22,272	4,500	4,500	7,500	9,500	
	40			3,000			
	41				2,000		
	小計		4,500	7,500	9,500	9,500	
事務関係費	39		1,000	1,000	1,500	1,500	
	40			500			
	小計		1,000	1,500	1,500	1,500	
工事修繕費	39	6,394	1,000	1,000	2,000	2,000	
	40			1,000			
	小計		1,000	2,000	2,000	2,000	
学生諸費	39	6,140	5,000	5,000	7,000	8,000	
	40			2,000			
	41				1,000		
	小計		5,000	7,000	8,000	8,000	
実験実習費	39	9,600	5,000	5,000	5,000	5,000	
	小計		5,000	5,000	5,000	5,000	
予備費	39	13,000	2,000	2,000	3,000	3,000	
	40			1,000			
	小計		2,000	3,000	3,000	3,000	
物件費関係計	39		18,500	18,500	26,000	29,000	
	40			7,500			
	41				3,000		
	小計		18,500	26,000	29,000	29,000	

昭和38～47年度 大学学生数予定表（長期計画）

38. 10. 12

年度	一 部	一 部						二 部						合計
		1	2	3	4	5～	計	1	2	3	4	5～	計	
38	法	604	668	546	560	78	2,456	325	276	209	196	68	1,074	3,530
	経	658	754	655	869	55	2,991	440	297	227	190	74	1,228	4,219
	営	624	711	295	—	—	1,630	—	—	—	—	—	—	1,630
	文	817	503	464	435	92	2,311	166	160	106	95	45	572	2,883
	小計	2,703	2,636	1,960	1,864	225	9,388	931	733	542	481	187	2,874	12,262
	理	579	728	697	696	76	2,776	236	239	180	190	64	909	3,685
	合計	3,282	3,364	2,657	2,560	301	12,164	1,167	972	722	671	251	3,783	15,947
39	法	660	590	660	530	75	2,515	300	290	250	200	45	1,085	3,600
	経	660	650	750	640	75	2,775	300	400	270	220	45	1,235	4,010
	営	660	610	700	280	—	2,250	300	—	—	—	—	300	2,550
	文	660	810	490	450	75	2,485	150	130	130	100	45	555	3,040
	小計	2,640	2,660	2,600	1,900	225	10,025	1,050	820	650	520	135	3,175	13,200
	理	750	570	720	680	75	2,795	200	200	210	170	45	825	3,620
	合計	3,390	3,230	3,320	2,580	300	12,820	1,250	1,020	860	690	180	4,000	16,820
40	法	660	650	590	640	70	2,610	300	240	260	240	45	1,085	3,695
	経	660	650	650	730	70	2,760	300	240	370	260	45	1,215	3,975
	営	660	650	610	680	70	2,670	300	240	—	—	—	540	3,210
	文	660	650	810	470	70	2,660	150	120	100	120	45	535	3,195
	新	660	—	—	—	—	660	—	—	—	—	—	—	660
	小計	3,300	2,600	2,660	2,520	280	11,360	1,050	840	730	620	135	3,375	14,735
	理	750	740	570	700	70	2,830	200	150	170	200	45	765	3,595
合計	4,050	3,340	3,230	3,220	350	14,190	1,250	990	900	820	180	4,140	18,330	
41	法	660	650	650	570	70	2,600	300	240	210	250	45	1,045	3,645
	経	660	650	650	630	70	2,660	300	240	210	360	45	1,155	3,815
	営	660	650	650	590	70	2,620	300	240	210	—	—	750	3,370
	文	660	650	650	790	70	2,820	150	120	110	90	45	515	3,335
	新	660	650	—	—	—	1,310	—	—	—	—	—	—	1,310
	小計	3,300	3,250	2,600	2,580	280	12,010	1,050	840	740	700	135	3,465	15,475
	理	750	740	740	550	70	2,850	200	150	130	160	45	685	3,535
合計	4,050	3,990	3,340	3,130	350	14,860	1,250	990	870	860	180	4,150	19,010	
42	法	660	650	650	630	70	2,660	300	240	210	200	45	995	3,655
	経	660	650	650	630	70	2,660	300	240	210	200	45	995	3,655
	営	660	650	650	630	70	2,660	300	240	210	200	—	950	3,610
	文	660	650	650	630	70	2,660	150	120	110	100	45	525	3,185
	新	660	650	650	—	—	1,960	—	—	—	—	—	—	1,960
	小計	3,300	3,250	3,250	2,520	280	12,600	1,050	840	740	700	135	3,465	16,065
	理	750	740	740	720	70	3,020	200	150	130	120	45	645	3,665
合計	4,050	3,990	3,990	3,240	350	15,620	1,250	990	870	820	180	4,110	19,730	
43	文科	3,300	3,250	3,250	3,150	280	13,230	1,050	840	740	700	135	3,465	16,695
	理	750	740	740	720	70	3,020	200	150	130	120	45	645	3,665
47	合計	4,050	3,990	3,990	3,870	350	16,250	1,250	990	870	820	180	4,110	20,360

昭和30～39年学費引上の実情（39年引上案による）

一部文系

38. 10. 12

年度	入学金	授業料	維持拡充費	実験実習費	合計	増加額	累 比 率 %	増加累計	累 比 率 %	四ヶ年学費	指数	備 考
30	12,000	18,000	4,000 4,000	-	38,000	-	-	-	-	104,000	100	謝恩金 年400円
31	15,000	20,000	4,000 4,000	-	43,000	5,000	13.2	5,000	13.2	115,000	110.6	四ヶ年1,600 円は除く
32	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
33	18,000	23,000	4,000 4,000	-	49,000	6,000	14.0	11,000	28.9	130,000	125.0	
34	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
36	25,000	30,000	5,000	-	60,000	11,000	22.4	22,000	57.9	171,000	164.4	
37	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
38	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
39	25,000	47,000	17,000	-	89,000	29,000	48.3	51,000	134.2	281,000	270.2	

一部理系

30	12,000	18,000	4,000 4,000	4,000	42,000	-	-	-	-	120,000	-	〃
31	15,000	20,000	4,000 4,000	4,000	47,000	5,000	11.9	5,000	11.9	131,000	109.2	
32	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
33	18,000	23,000	4,000 4,000	4,000	53,000	6,000	12.8	11,000	26.2	146,000	121.6	
34	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
36	25,000	33,000	9,000	4,000	71,000	18,000	34.0	29,000	69.0	221,000	184.2	
37	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
38	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
39	25,000	58,000	27,000	4,000	114,000	43,000	60.6	72,000	171.4	381,000	317.5	

二部文系

30	8,000	15,000	4,000 4,000	-	31,000	-	-	-	-	88,000	-	〃
31	10,000	17,000	4,000 4,000	-	35,000	4,000	12.9	4,000	12.9	98,000	111.4	
32	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
33	13,000	20,000	4,000 4,000	-	41,000	6,000	17.1	10,000	32.3	113,000	128.4	
34	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
36	18,000	25,000	3,500	-	46,500	5,500	13.4	15,500	50.0	138,000	156.8	
37	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
38	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
39	18,000	30,000	5,000	-	53,000	6,500	13.9	22,000	70.9	158,000	180.0	

二部理系

30	8,000	15,000	4,000 4,000	4,000	35,000	-	-	-	-	104,000	-	〃
31	10,000	17,000	4,000 4,000	4,000	39,000	4,000	11.4	4,000	11.4	114,000	109.6	
32	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
33	13,000	20,000	4,000 4,000	4,000	45,000	6,000	15.4	10,000	28.6	129,000	124.0	
34	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
36	18,000	27,000	5,000	4,000	54,000	9,000	20.0	19,000	54.3	171,000	164.4	
37	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
38	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
39	18,000	32,000	7,500	4,000	61,500	7,500	13.9	26,500	75.7	191,000	183.7	

## 八五二 ふたたび学園の現状と課題について

〔一九七〇年二月〕—「付および付表」

資料六六九 ふたたび学園の現状と課題について〔参照〕

二、学園財政の歩みと現状

三、学園財政の当面の課題

△付および付表▽

〔注・資料六六八 立命館大学の現状と課題について—〕五、財政の現状と

課題〕 参照〕

付1

### 長期計画の実施過程と財政の推移

#### A 経常勘定

経常勘定収入で最も主要な財源となっているものは学生生徒納付金（授業料、入学金、入学検定料など）である。長計では四〇年からの学部増設（産社）を見込んでいたが、予定以上に学生数が増加したことや、入学志願者数が急速に増加したことなどの要因によって、四三年度までは毎年収入増となり、このため当初計画に比して三八年度より四四年度までの七カ年合計においては、入学検定料による増収分約十二億円を含め実に十九億円の増収となった。さらに、四三年度から教育研究費助成が実現したことや人件費対象の私学振興会よりの借入れを行なったことなどにより、約三億円の増収があり三八年度より四四年度までの七カ年間に於ける増収分は約二十二億八千万円に及んだ。予定外の収入があった場合には、負債の繰上げ償還を行ったり、退職積立金などの積立金や引当金の強化をはかることが、会計上からいっても妥当とされ、また、多くの大学でもそのように実施されているのであるが、財政基盤の浅い本学では、三八年長計そのものが収支ぎりぎりの計画であったために、この増収分をもつ

て後述する巨額の支出増をまかなくなり、また、次年度以降に予想される支出増に備えて、繰越金として次年度へ繰越しを行なってきたのである。

一方、支出では人件費の占める割合が大学財政では極めて大きいのであるが（経常勘定の約七五％）、長計策定時には教職員の給与改定は四三年度まで毎年わずか五％アップの実施計画しか組込むことができず、教職員の増員についても新学部の増設分を含めて三八名（教員二一名、職員一七名）の増員しか見込むことができなかつた。本俸の毎年五％上昇のみでは到底教職員の生活は守りえぬことは当然であり、一方、教学充実のための教職員の増についても前記の増加数では教学改善にも応えられないため、給与改定については年平均九％強のアップを実施するとともに、定員数についても四四年度までにさらに四四名（教員二八名、職員一六名）の増員を行ない、その他の諸手当の改善もあわせて七カ年で合計八億円の増とならざるをえなかつた。物件費においても、若干の物価上昇分を見込んであつたが、教育研究費や学生諸費増額、施設拡充および在来施設の老朽化等による維持修繕費、光熱水費の値上りなどにより七億七千万円の増となつた。そのほか、退職金基金、年金基金等への繰出し増も必要となり、当初計画にあつた建設勘定への繰出しも以上のような経常勘定増大のために四三年度で打ち切る措置をとつたが、支出の増大は激しく、加えて、四四年度では紛争による臨時支出が大きく発生したこともあつて、単年度収支（その年度）では約一億二千万円の不足を生じ、四五年度では約二億円の単年度赤字が見込まれるにいたつた。

経常勘定七カ年の推移は、上記のように長計を大きく上回る十八億千五百万円の支出増加にもかかわらず、四五年度へなお四億二千万円の繰越を可能にした。三八年より四四年度まで七カ年間の収入は二十二億八千万円の増となつているが、このうち五五％にも及ぶ約十二億円が激増した入学志願者による検定料収入であることは注目すべきことである。本学の主張してきた低学費政策は、志願者激増の一つの要因ではあつたが、不安定な要素を多分にもつこの増収分を上述の理由で経常財政に投入して、インフレ下に増大する人件費・物件費等を賄つたことは、それらの収入が減少したときには逆に財政破たんを急激に招くことにもなる。換言すれば本学財政は入学検定料収入を主な財源とした繰越

金をくい延ばして単年度赤字をわずかにしのぎつつ今日に至ったのが実情である。在学生数は四六年度はさらに減少することが回生別在学生数ではつきりしており、入学志願者数についてもこの数年減少傾向にあることは全国的統計においても明らかであり、このような中で財政危機は一層急速となることを予想せざるをえない。

## B 建設勘定

建設勘定の主要な財源は学生納付金（維持拡充費収入）及び寄付金、学債、借入金などである。維持拡充費収入は、經常勘定で述べた要因によって七カ年合計で三億五千万円の増収となった。四二年度までの五年間に三億円の募金を予定した寄付金も四四年度で三億千万円に達し、寄付金とともに五年間で七億円を予定した学債も、四三年度以後も続行したため四四年度をもって十億八千万円に及び、その他若干財産売却収入の増もあつた。また、借入金についても教学要求に応えるための事業拡大とインフレ下の建設資金増のため、私学振興会、銀行、住宅金融公庫をあわせて四四年度末残高は十九億二千円となり計画より八億二千万円の増となった。（このため負債償還金支払利息も七カ年合計で二億四千万円の増とならざるをえなかつた。）

三八年長計では「一揆点指向」のもとに四七年までの十カ年間に二十五億円の事業計画が樹てられ、四四年度までにそのうち二十二億九千万円の事業が予定されていた。しかし実際には七カ年ですでに三十三億二千万円に上る事業が行なわれたのであつて、四四年度ですでに十億二千万円を超過していることになり、当初計画した十カ年二十五億円の計画に比しても八億二千万円を越えることとなった。未着手の学生会館、立命会館建設分やその後全学的に確認された産社衣笠移転及びゼミハウス・合宿所などの建設費を加えると約四十億円に達することになる。

經常部におけるそれと同じく当初計画が極めて切りつめたものとならざるをえなかつたことがあるにしても、超過額は多大であり事業費増大の要因を検討すると次の諸点によるものと考えられる。

- (1) インフレによる地価、建築単価の上昇が予想以上に大きかつたこと。
- (2) 教育研究を充実するための教職員、学生の要求を受けとめ施設設備を可

能な限り整備したこと。

- (3) 一揆点指向の積極的方針に沿つて拡充を行つたこと。（図書館、体育館など）
- (4) 産業社会学部の移転を決意したため、関連施設設備が必要となつたこと。
- (5) 小集団教育施設、学生寮、高中関係施設、体育厚生施設等の充実をはかつたこと。

このように七カ年の経過を見ると、拡充整備事業費は激増して約十九億円の負債を生じることになつたが当初計画の大部分は上述のように一応完成することができた。

## C むすび

以上長計の経過と財政の推移をみると、經常勘定、建設勘定双方ともに困難な問題に直面しているといわねばならない。とくに經常勘定では人件費、物件費などの増加分を最低に見込んで毎年約二億円の支出増加は必至であり、四五年度から四六年度へ約二億円の繰越が見込まれるものとしても、四六年度においては学生数、志願者数の減少による収入減と支出増が相乗してその単年度赤字は四五年度のそれを大きく上回る約五億円と予想されるので差引三億円の不足となり、このままでは四七年度はこの不足額に加えて、単年度赤字も更に増大することになるのでその不足額はさらに膨大なものとなる。四九年度までに概算して赤字累計は実に二十億円をはるかに突破するものと推算される。戦後急激に発展した本学の場合には不用の固定資産や積立金等の蓄積資産は皆無にちかくこの膨大な赤字を埋めるべき手段としては無力である。

建設勘定でも約十九億円（内銀行四億三千万円）の負債については返済計画にしたがつて償還する必要があるとともに、一方では教学改善のための基本課題として計画されている一揆点実現のための事業はどうしてもやりとげなければならず、それに必要とする財源は主として財産売却に求めざるをえない実情である。したがつて理事会としてもそのような問題を提起しているのであつて建設勘定から經常勘定への繰出しなどは本学の場合全く不可能といわねばならない。

私学の財政は經營主義が排除されるべきことはもちろんであるが、その上に

徹底した民主的討議のもとでの計画化、重点化が要請され、そのためにも本学のごとく財政の全面公開は必須の条件であるが、それらによつてもなお今日の当面する私学財政の諸矛盾や困難を乗り切ることは容易なことではない。そこには一定の限界があることを知らねばならないし、何よりも基本的には公教育としての大学教育を守るためには公費助成の大幅獲得によらねばならず、このため国民的運動を全大学人一致して拡大していかなねばならない。

付2

### 立命館財政についての一問一答

学費改訂問題をめぐつて、本学の財政に対する学生諸君の関心が高まってきました。

それが、財政の仕組みや現状あるいは理事会の考え方について、さまざまの質問という形であらわれてきています。

本学は早くから財政の全面公開を建て前とし、長期計画や毎年度予算・決算について、そのすべてを全学に明らかにしてきましたが、この機会に、全学の学生諸君にいつそう明らかにするため、それらの質問を集約してこれに答えるという形で、財政についての理解を深めてもらうことにしました。

ここに掲載した質問だけですべてが明確になったといえないかも知れませんが、それは今後さらに出されてくる質問に再び答えていくという形でそれを深めていきたいと考えます。

△問一▽学生から徴収している学費はどのように使われていますか。

△答▽本学は、三十八年度長期計画策定時に、全財政を経常勘定と建設勘定とに区別しました。

経常勘定は、人件費、物件費その他毎年恒常的に必要とする経費を調達するものであり、その財源の大部分は授業料・入学金及び入学検定料であります。

経常勘定の概況は付表第一表のとおりです。

建設勘定は、教室などの建物とその敷地などの施設・設備の充実をはかるためのものであり、これは研究・教育及び学生の諸活動を前進させる上で重要な

ものであります。

維持拡充費収入は、建設勘定の基本的な財源となっております。建設勘定の概況は付表第二表のとおりです。

経常勘定と建設勘定を区分せず、授業料、維持拡充費収入、入学金、入学検定料収入等を一括してしまえば、その場しのぎの財政となり、教学の充実を計画的にはかることができないだけでなく、財政自体の崩壊をもたらすことになると考えます。三八年以前はまさにそういうどんぶり勘定であつたために学生数増―施設拡大―負債増大―学費引き上げという悪循環が繰返され、経常費は常に圧迫されがちでありました。

なお、本学には以上のほかに、謝恩基金、教職員年金、住宅資金の三特別会計があつて、それぞれ経常勘定からの繰入金を主要な財源としつつ、退職金、年金、住宅資金貸付金をまかなつておりますが謝恩基金という学費は、そのうちの退職金の支払にあてられております。

△問二▽本学に対する国やその他の補助金はどの程度ですか。

△答▽昭和四四年度の実績は次のとおりであります。

私大経常費助成金 約六千五百万円(国―図書(教育研究用)、備品の購入費と光熱水費対象)

私大研究設備費助成金 約千五百万円(国―教員研究用の図書、機械購入費対象)

私立高校経常費助成金 約二百七十万円(府・市)

私立高校理科設備助成金 三十万円(国)

結核予防助成金 約四十万円(市)

合計 約八千三百四十万円

なお、昭和四五年度からは、初めて教員に対する人件費補助が得られることになり、約四千万円増加し、補助金の合計は、一億二千万円程度にたつる見込みですが、それでも本学の経常費十九億円に対しては僅か六・三％にしかなりません。さらに、この一億二千万円を本学の学生一人当りにすると、年額わずか五千円余りであつて、国立大学の学生一人当りに支出されている年額五十六万円(昭和四三年度)にくらべてみると、その差の大きさに驚くばかりです。

せん。

公費助成という場合には、これらの補助金の根本的な改善を必要とすると同じ時に、施設費にたいする国の長期貸付制度の改善や、退職金・年金の国庫負担などを含む社会保障制度の充実、さらには減免税など父兄負担の軽減をはかる措置なども含まなければ、私学にたいする完全な公費助成とはいえないのであって、現状ではまったく貧困といわざるを得ず、公費負担の運動は全大学のみならず、国民的規模ですすめる必要があること痛感します。

△問三▽昭和三十八年度から經常勘定と建設勘定を区分したといわれますが、經常勘定から建設勘定へ繰出しをしているのはどういう理由によるのですか。また、その実情はどうなっていますか。

△答▽昭和三十八年度長計策定時に、建設勘定において、施設・設備の充実を急ぐためには、どうしても学債・借入金が一時的には必要となるため、その利子分と、補助金事業費の学校負担分（国からの補助金により、図書、備品などを買う場合、国は購入費の三分の二か、二分の一しかくれないため、残りの部分は学校経費で補填しなければなりません）とは經常勘定で負担することとし、この分を繰出したのであります。

昭和三十八年度から四三年度までの六カ年にこの繰出しは合計六億二千万円になつております。補助金事業費の学校負担分は合計約一億七千万円ですから、利子分は残り四億五千万円であつた訳です（この間の利子総額は約七億五千万円ですから建て前通りであればもっと多くの繰出しを必要とした）。昭和四四年度以降も計画では繰出すことになっていましたが、經常勘定支出が計画を大中に超えて来た上に、四三、四四年度は学園紛争による特別の経費が一億円以上も加わり、もはや建設勘定への繰出し分を負担し得ない緊迫した状況となつたため、利子の一部負担もできなくなり四四年度からはやめたのであります。

補助金事業の分は本来經常的なものであります。当時の慣行にしたがって建設勘定に編入されたため、その分を繰出すことにしたのであつて問題はないと考えています。なお、利子分の經常勘定負担についても、会計上の区分や多くの大学の事態によつても經常負担とされておられ、このような上になつての繰出しであつたことを申し添えます。

△問四▽經常勘定が苦しいといわれていますが、当面、建設計画を中止して、その資金を經常勘定へ廻したらどうですか。

△答▽つぎの理由によつて、結論的にいえば、それは出来ないと考えております。すなわち、長計では維持拡充費の収入を中心としてつづ計画的にしかも財政力量一杯に借入を行なつて、施設・設備の充実をはかつて来たため、今後の維持拡充費収入は現在残つている借入金の返済のために充当しなければなりません。

維持拡充費収入の一部を經常勘定へ廻すことによつてこの返済計画を変更することは、社会的に財政不信を招くことになり、ひいては全体の財政破たんの原因にもなりかねません。また、計画されている一拠点の早期実現と察その他の厚生施設の実現など、今後の建設における施設・設備費の需要は膨大なものがあり、これらは、一拠点実現のための施設ができることによつて初めて不要となる施設の売却収入と、任意の寄付、学債に中心的財源を求めねばならないのであります。したがつて現在では、財産売却収入を期待して、これを經常勘定へ廻すということも出来ないものであります。（問一参照）

△問五▽毎年度予算の編成はどのようになされていますか。

△答▽昭和三十八年以降毎年予算は、長計の基本的課題をふまえ、総括・点検に基づく補正を加えつつ、財政的検討を経て、編成されております。

具体的には、全学の各部局から、学生・教職員の教学改革の要求をふまえた予算要求が、学内理事会に出され、理事会は財政事情をふまえつつ、重点の置き所と緊急性を勘案して、それらの要求を整理し、予算原案として組み立てるものであります。

最終予算は、全体理事会、評議会において決定いたします。

要求の時点においても、審議の段階においても、極力、全学的な民主的討議の結果が予算に反映されるよう努力しておりますが、まだまだ不十分なものを残しており、これが、今後の重要な課題の一つであります。

△問六▽大学は財政を公開しているといわれますが不十分ではないでしょうか。今後、全学生にたいし、どのような形でこれを徹底させようとしているのですか。

△答▽本学には、裏口入学などが全くないのと同様に、財政についても何らか

くすべきものをもっていません。また、基本的には、民主主義の立場から、教  
学を支える財政についても全学の民主的討議を保障する前提として、財政公開  
は絶対が必要であると考えました。

このことは、本学では、当然のことと受けとられています。他の私学の現  
状からはむしろ異端に属するものであります。本学は、そのため出来るだけわ  
かり易いように「会計」・「勘定」・「科目」の区分を設定し、長計について、  
また、毎年度予算・決算について、関係書類を学友会・各自治会などに配布す  
るとともに、全学協・学振懇などにおいても説明し、また、学生新聞にも掲載  
されてきました。しかし、なお、ひろく深く全学生諸君に理解してもらおうとい  
う点では、必ずしも十分であったとは言えないと考えます。

今後は、毎年定期的には、また重要問題については随時文書によって全学に明  
確な説明を付して公開したいと考えております。

さらに、理事会としては、財政公開をより実質化するためにも、学生を含め  
た全大学構成員の財政にたいする日常的な関心と積極的なとりくみが、今まで  
以上に重要な課題になるものと考えます。

△問七▽来年度から経常費で大きな赤字が見込まれるということですが、その  
額はどれ位になる予定ですか。また、何故赤字になるのですか。

△答▽財政の見込というのは、収入・支出のそれぞれに不確定要因があるため  
(例えば、来年度入学志願者はどれ位あるのか、物価はどれくらいあがるか、  
など)明確なものでなく、あくまで一定の仮設条件を立てた上での推算にすぎ  
ませんが、一応来年度は二億五千万円程度の赤字が見込まれます。

これは、本年度からの繰越金はまだ約二億円余りあるから、この程度になる  
のであって、来年度だけの収支の対比では、約五億円近い赤字なのであります。  
これは、来年度突如として発生するものではなく、既に単年度(その年度の)  
収支では、昭和四年度で約一億二千万円、昭和四年度では約二億円の赤字  
が出る見込であります。

これが実際赤字にならなかったのは、前年度からの繰越金が毎年その赤字を  
埋めてきたからであります(繰越金は、入学志願者増などで計画以上の増収に  
よって発生したものです)。赤字の発生は、一言でいえば支出は年々大きく増

加するのに反して、収入は逆に大きく減少する傾向にあるからです。教学改善  
のための教職員の増員、図書費増額など積極的施策によっても支出は年々増え  
ますし、むしろ増やさねばならないのですが、ここ数年は、政府の貧困な文  
教政策とインフレ政策によって、人件費・物件費とも、大きく増加した側面の  
方が強いのであります。

最近では、毎年の支出増は約二億円にもたついています。これに対して収入は、  
公費助成が既述のように僅少である現状では、圧倒的部分を授業料・入学金・  
入学検定料に依拠している訳ですが、これらは学生数・入学志願者数が増える  
か、学費額があがらねば増えないのであり、学部増設による学生数増、昭和三  
九年度の学費引上げ、入学志願者の激増によって、昭和四三年度までは年々収  
入は増えてきましたが、昭和四四年度からは、入学志願者数が大きく減少した  
上に、在籍学生数もへり、したがって学費の収入も減少をきたしています。こ  
の傾向は当分づくものと予定され、年々の赤字は拡大していくばかりとなり  
ます。

△問八▽入学検定料収入が大きな額になっていると聞きますが、その額はどれ  
位で、又何に使われているのですか。

△答▽三八年当時は二万五千名程度の志願者であったのが、長計実施により本  
学の規模が大きくなり、総合大学としての形と内容を整えるにつれて、本学に  
対する評価は全国的なものとなってきたため、その後、毎年急激に増加し、四  
一年度は五万六千名になり、ピークの四四年度受験生は七万六千名に達したた  
め、この年度の入学検定料収入は三億八千万円にもなりました。ところが、全  
国的な受験者数減少のため四五年度は六万五千名と一万名も減少し、収入も五  
千万円減りました。この減少の傾向は今後も続くものと考えられます。

入学検定料は、学生募集と入学試験の経費を賄うとともに経常収入の一部と  
なり、経常経費を賄っています。

△問九▽前年度末で十九億円の借入金残高があるといわれていますが、その借  
入金はどうして生まれ、またどこから借りているのですか。

△答▽本学における借入金残高は十九億二千万円ありますが、それはすべて建  
設勘定のものであります。経常勘定で借入金残高が出るということは、そのこ



とがすでに財政破たんを意味することであり、したがって経常勘定には借入金残高はありません。

本学では三八年度から長期計画をたてて、建設勘定の中で総額二十五億円をもって土地買収（衣笠学舎、柘野運動場、学思寮）、建物建設（以学館、六号館、一号館、修学館、図書館、体育館、学思寮）その他施設設備（柘野体育施設、教職員住宅資金貸付、広小路及び衣笠学舎の整備、高校の諸施設改善）を進めてきました。これによって経済・経営学部の衣笠移転、産業社会学部新設、理工学部施設の集中整備、高校の充実、体育施設の統合整備など一拠点をすすめる体制の整備と教学・厚生上の大きな改善をなし遂げ、総合学園として本学は大きな前進を果しました。

その財源には、維持拡充費収入、若干の財産売却収入、寄付金を中心的に当てるが、これらの自己資金のみで実施しようとすれば、事業完成に非常に長期の年月を要し、しかもその間に地価・建築費の値上りが著しく、結局は事業全部の達成が困難になり、そのことは何よりも不十分な施設条件のもとにある教学の改善を非常におくらせることになり、一時的には学債募集と借入を行なって、不足資金を賄い、のちにそれを返済するとの計画を当初から立てたのでした。実際には、地価・建築単価共に値上りは予想を上廻り、しかも実施過程で学生・教職員の要求に対する教学上の配慮から、事業規模も拡大したため、総事業費は産社新館、蓬萊セミナーハウスなども含め四四年度末までに三十三億円という額に達したため、維持拡充費収入の増取分などに加えて当初計画を上廻る学債募集と借入金の増などによって調達したのであります。借入金が増えたため返済額も増加した訳ですが、結果として四四年度末で約十九億円の借入金が残ったのであります。その内訳は、学債が四億二千万円、私学振興財団が十億二千万円、住宅金融公庫五千万円、銀行四億三千万円でありました。なお、借入金は増えましたが、これによって教学条件は大巾に改善されましたし、また、借入金を増やさずこれらの事業を行なうこととしていたら事業実施が大きくおそれる間に地価・建築単価も上昇する訳ですから、どの施設をとってみても恐らく当時の何割かの増額を必要とし、ものによっては倍以上の経費を要するものさえ出ているのではないかと考えられるのであります。

△問一〇〇〇借入金はどのように返済するのですか。

△答〇前問で述べたように、計画に見込んだよりも借入金は多く残っています。三八年以降、毎年予算編成の過程で、建設の計画補正を行ない、借入金の返済についても計画化されていますから、返済については建設勘定の財源でまかない得る見通しを持っています。もちろん四四年度以降予定していた経常勘定からの繰入れを中止したため、計画よりも返済期限は延び、建設勘定全体としては苦しくなっておりますが、とくにそのために維持拡充費を引き上げることとは考えておりません。

△問一一〇〇経常財政は苦しいということですが、一方で学園の資産は増加しているのですから、これを処分して経常へ廻したらいいではありませんか。

△答〇資産には、土地、建物、図書、備品、預金などがあります。このうち売却して経常へ廻すとすれば、土地・建物しかありませんが、本学の場合、これも皆無であると申せましょう。なるほど三八年以降、本学の土地・建物など施設はかなり増加しておりますが、大学設置基準や教学要求からみれば、その何れもまだまだ不足しており、とくに土地にいたっては基準まで程遠いものがあります（学生現員でみれば基準の四〇％の土地しかありません）。したがって処分できる土地や建物は何もないと云わざるを得ません。教学上の見地から、今後、一拠点化を進めて行く過程では、広小路学舎や体育施設などが移転統合されることになり、衣笠や柘野にそれに代るべきものをつくれれば、売却できるものも出てまいります。しかしその売却収入は、代りの施設設備費にそのまま充当する必要があるものであり、売却だけしてその収入を他に流用することは、とりもなおさずただでさえ不十分な教学諸条件を、さらに低下させることには明らかであります。

また、多大の犠牲を忍んで、現在の施設を売却し、その収入で一時経常勘定の赤字を補填するとしても次年度出てくる赤字はこれを補填する道はなく、結果的には学費引上げに頼らざるを得ないことになり、その引上げ額は途方もなく大きくなります。本学財政はその時点で破綻することにもなりかねないと考えます。

△問一二▽寄付・学債は何故必要なのですか。今後はどうするのですか。

△答▽先ず、本学の寄付・学債は他の多くの大学で行なわれているような強制的なものや、それをもって入学の条件とするなどという裏口入学的なものとは全く異なるものであることを認識する必要があると思います。三八年以降の長計の中で維持拡充費収入のみでは不足する財源を寄付・学債に求めてきたことは既に明らかにしたとおりですが、それは全く任意のものであり、一口の金額も他大学より小さく、学生父兄、教職員、校友などの有志がその趣旨に同意し自発的に応募してもらったものであります。それでも三八年以降、寄付は三億円、学債は十一億円に達し、これらが建設事業を実現させ、しかも銀行からの借入金を増大を防いだ意義はまことに大きいものと考えています。銀行借入は金利負担がかさむことや、金融情勢に左右されることなどマイナスが大きく、さらに学債など一定の自己資金確保の上に立たなければ借入れることすら難しい性格のものであります。このことから、寄付・学債は今後の建設計画においても、その意義を高く評価し得るのであつて、維持拡充費収入は据え置きつつ、既往債務償還と一拠点の実現、厚生施設充実などを推進しようとするれば、ますますその必要性が高まってくる。

△問一三▽図書館、体育館、柘野運動場などが立派すぎるという意見もあり、また全般的に建設の推進に当つての全学の民主的討議が不足しているのではないかと考えますがどうですか。

△答▽さきにも述べましたとおり三八年長計では、学部移転を含む衣笠学舎を中心とした諸建設計画を樹立したのですが、計画は、当時衣笠キャンパスにあった野球場を他の適当な場所に移転させ、その敷地を含めて一拠点を指向した教学諸施設を建設することが内容とされ、図書館や体育館の建設計画もこの中に入っていたのです。

周知のとおり、本学の教学諸施設は決して十分ではありません。このような中では、一つの建物の建設についても、その必要性、内容などについて常に全学的な討議が要請されることは当然なことで、計画の実施に当る年度予算編成に際しては、教学・財政両面からの真剣な討議検討を経てきましたし、また、建設に至るまでには、その一つ一つに建設委員会（大低の場合は各学部及び関

係パートと学内理事会の各代表で構成）を設けて徹底的に議論をした上で建設に着手してきております。

図書館（建設委員会―図書館及び図書館委員会代表と学内理事会で構成）については、長期計画では延面積千五百坪、建設費は坪単価十二万円、計一億八千万円となつていましたが、実際には千六百坪、坪単価十六万円強となつて約八千万円増の二億六千万円余りを必要としました。

それまでの本学図書館の総閲覧席数は、広小路本館、衣笠分館の両方を合せて、せいぜい四百席程度しかなく、これの拡充整備は教学条件改善の主要な問題となつていました。指摘されている新図書館は、開架閲覧室を中心として約七百席の学生閲覧室が用意されており、その収容数は、既設の広小路分館とあわせて漸く千名を確保することができたのです。しかし、これでも私立大学に対する設置基準（本学の場合は二千席）にはまだ達していない状況です。

新図書館は、一拠点実現を予定して建設されたため、三階部分は未仕上げになつていますが、これが完成されると、読書指導室、特別演習室などを含めてさらに約五百席増設されることになり、一拠点実現の際には全部で千二百席を有する中央図書館となる予定です。なお、図書館では単に閲覧席の増大だけでなく、学生利用図書の大巾な充実ならびに施設・設備の改善についても、できるだけ学生諸君の要求をくみ上げる姿勢を堅持しております。理事会としてもこれには積極的に応えたいと考えております。

体育館（建設委員会―体育教室及び学生部内（学友会と体育会代表との委員会設置）代表と学内理事会代表で構成）については、当初計画では千坪、坪単価十萬円で建築費一億円となつていましたが、実際には、建坪は千六百坪となり、坪単価も約十六万円となつて計二億六千万円を必要としました。計画よりは約一億六千万円も増額したことになります。

建設委員会で一番問題となつたのは、衣笠の校地を可能な限り有効に利用するため、長計には計画されていなかった同じ体育施設である課外体育を中心とした広小路体育館（道場）をこの体育館の中にも含むこととしました。したがつて同分館を処分してこれを財源とし同時に建設することとしたこと（このため二階建とし、また建坪、建築単価も大巾に増えた）、正課の体育実技二クラス

を同時に実施できるだけの床面積をもつ必要があること(いわゆる三面コート)正課、課外体育のほかに、入学式、卒業式などの全学行事も行なえる総合施設としての役割をもたせることなどであり、これらが、何れも当初計画の建坪数を大巾に増大させる結果を招来することとなるため、建設委員会での討議はきわめてはげしいものとなり、この結果、正課体育、課外体育関係から出された教学要求に対して、最終的に一スパン(約五十坪)削減するとともに、一階の約半分は未仕上げのままとすることに決定して現在の体育館が竣工しました。私どもも卒直にいつて立派な体育館ができたと思っておりますが、この体育館は正課体育、課外体育共用を建て前としており、課外専用の体育館を別に用意している他の大学に比べると、まだまだ本学における体育館の総面積は相対的には少ないといえます。

柘野グラウンド(建設委員会―学生部と体育会建設委員で構成、学生部を通じて学内理事会と折衝)の建設については、さきにも述べましたとおり、衣笠キャンパスにあった硬式野球場をここに移したことに初まるのですが、当初計画では土地三万坪、坪単価四千万円で一億二千万円、施設一億円で計二億二千万円を予定していたのですが、土地については地価の急騰によって予定の倍額となり、施設についても四百米トラックの建設を含めて一億一千万円余りの増加となりました。これはもともと高校グラウンドであった神山グラウンドを大学の課外体育でほとんど利用してしまっていたことから、これを解消するため新たに四百米のトラックを中心としたグラウンドを建設したためであり、これを含めた施設費は多大となりました。

もともと本学においては、正課、課外を含めて体育施設はきわめて不十分で、いわば皆無に近い状態でさえあったといえます。現在でも広小路における正課体育は、そのほとんどを御所・鴨川河川敷の借地でまかなっており、体育施設に対する全学的要求は大であります。衣笠一拠点を指向したのもこのような状況が大きな要因の一つとなっているのですが、広面積を必要とする課外体育施設を校野に用意することによって、一拠点になっても、正課体育実技についてはどうか衣笠キャンパスの中で実施できる見通しがつかしましたし、学外のあちこちの施設を借り歩いていた課外体育の諸パートも、柘野グラウンドを利用

することができることになり、その条件は飛躍的に向上したと言えます。しかし、本学の立地条件や財政力量もあって、柘野に用意せざるを得なかったことが、結果として、正課・課外共用の建て前をむづかしくするとともに、折角の施設も一般学生の利用には不便なものとなっておりますが、これは今後合宿所の増築や交通事情の改善などによって可能な限り改善していきたいと考えています。

付表第1表 経常勘定の財政実態（昭和45年度決算見込による）

（単位 千円）

収入合計 (2,163,885)	経常勘定収入 (1,735,992) ( 100%)	学生生徒納付金 (1,536,470) ( 88.5%)	授業料	(1,085,855)	(62.5%)
			実験実習料	( 16,935)	( 1.0%)
	入学金		( 176,129)	(10.1%)	
	入学検定料		( 254,750)	(14.7%)	
	その他		( 2,801)	( 0.2%)	
	補助金収入 ( 121,942) ( 7.0%)	私大経常費助成(国)	( 106,000)	( 6.1%)	
		私大研究設備助成(国)	( 13,130)	( 0.8%)	
		私立高中校助成(国・府・市)	( 2,300)	( 0.1%)	
		結核予防助成(市)	( 512)	( 0.0%)	
		その他	( 19,706)	( 1.1%)	
前年度から繰越金 (427,893)	その他 ( 77,580) ( 4.5%)	預金利子収入	( 19,706)	( 1.1%)	
		雑収入	( 22,524)	( 1.3%)	
		貸付金戻入	( 20,350)	( 1.2%)	
		借入金(私学振興財団経常費分)	( 15,000)	( 0.9%)	
支出合計 (2,163,885)	経常勘定支出 (1,938,184) ( 100%)	人件費 (1,445,767) ( 74.6%)	専任教職員給	(1,186,199)	(61.2%)
			非常勤者給	( 92,164)	( 4.7%)
			3特別会計へ繰出	( 90,305)	( 4.7%)
			社会保険料他	( 77,099)	( 4.0%)
		物件諸費 ( 474,566) ( 24.5%)	直接教育研究諸費 (224,633) ( 11.6%)	備品費	( 63,144)
	実験実習諸費			( 20,598)	( 1.1%)
	教育実習諸費			( 2,470)	( 0.1%)
	小集団教育資料費			( 5,515)	( 0.3%)
	図書費			( 65,189)	( 3.4%)
	間接維持管理費 (201,403) ( 10.4%)		個人研究費並びに研究旅費	( 15,165)	( 0.8%)
			留学費	( 8,100)	( 0.4%)
			その他教育研究諸費(註1)	( 8,195)	( 0.4%)
			学生生徒諸費(註2)	( 36,257)	( 1.9%)
			光熱水費	( 43,354)	( 2.2%)
	その他 (48,530) ( 2.5%)	印刷製本費	( 16,168)	( 0.8%)	
通信運搬費		( 28,070)	( 1.4%)		
医薬品費		( 6,682)	( 0.4%)		
暖房費		( 10,740)	( 0.6%)		
維持修繕費		( 57,495)	( 3.0%)		
翌年度へ繰越見込 ( 225,701)	その他 ( 17,851) ( 0.9%)	その他(註3)	( 38,894)	( 2.0%)	
		生協貸付金	( 13,000)	( 0.7%)	
		私学振興財団経常費借入金償還金	( 4,851)	( 0.2%)	

- (註) 1. その他教育研究諸費とは、研究資料調査費、研究助成費、図書雑誌発行費、公開講演会費、土曜講座費、特殊講座費です。  
 2. 学生生徒諸費とは、奨学金、学資貸与金、学生厚生費、学生補導費、学生保健費、学生寮費、学友会補助金、スクールバス運行費です。  
 3. 間接維持管理費の中の「その他」とは、消耗品費、負担金、借料、火災保険料、校友諸費、教職員諸費、雑費です。

付表第2表 建設勘定の財政実態

(単位 千円)

建設勘定収入 (1,127,616) (100%)	学生生徒納付金	維持拡充費収入(大学)	(348,063)	(30.9%)
		設備充実費収入(高中)	(20,358)	(1.8%)
	その他	土地建物売却収入	(171,490)	(15.2%)
		寄付金	(38,800)	(3.4%)
		補助金収入(高中プール分)	(750)	(0.1%)
	借入金	学債	(100,000)	(8.9%)
		私学振興財団	(3,500)	(0.3%)
	銀行	(444,655)	(39.4%)	

建設勘定支出 (1,127,616) (100%)	負債償還金	元	学債	(159,170)	(14.1%)
			私学振興財団	(142,650)	(12.7%)
			銀行	(147,000)	(13.0%)
		子	住宅金融公庫	(286)	(0.0%)
			学債	(30,990)	(2.7%)
			私学振興財団	(60,557)	(5.4%)
	施設設備整備費	利	銀行	(34,136)	(3.0%)
			住宅金融公庫	(2,859)	(0.3%)
			土地買収費	(17,400)	(1.5%)
			広小路整備費	(4,000)	(0.4%)
			衣笠整備費	(1,494)	(0.2%)
			高中校整備費	(19,600)	(1.7%)
			柵野整備費	(91,510)	(8.1%)
			蓬萊整備費	(34,800)	(3.1%)
			衣笠新校舎建築費	(367,189)	(32.6%)
不動産売却経費	(4,775)	(0.4%)			
その他	育林費	(1,200)	(0.1%)		
	募金募債費	(8,000)	(0.7%)		

〔一九七三年一〇月〕「グラフ」

〔注・1〕資料六七八 ふたたび立命館大学の現状と課題（その二）「五、

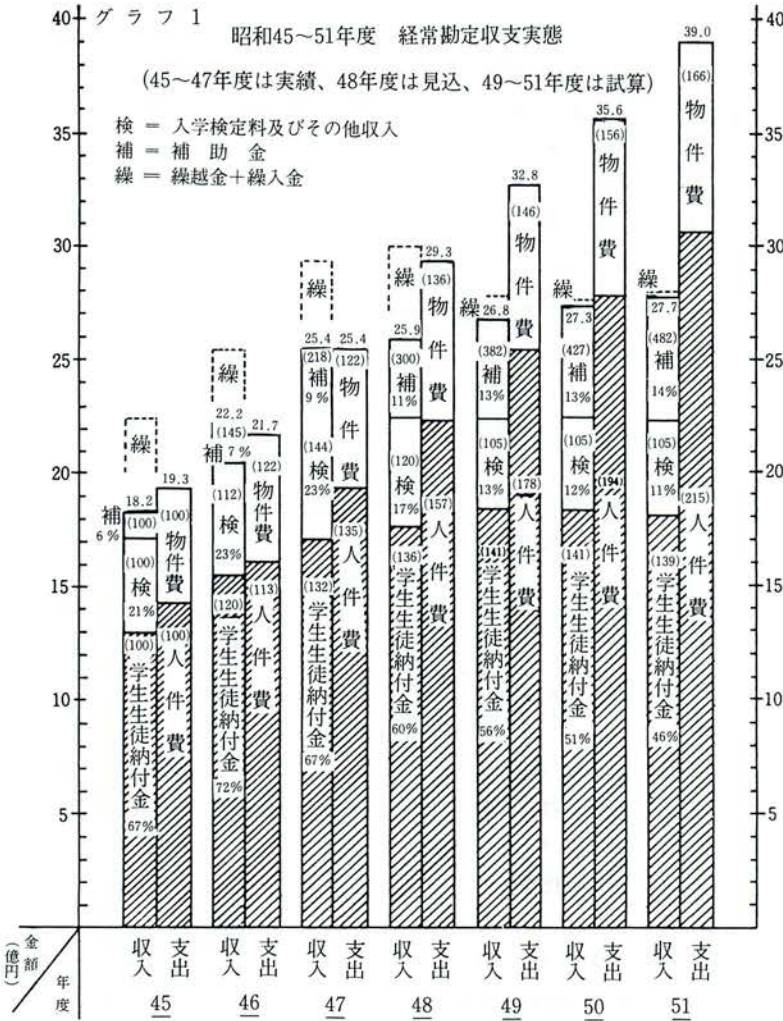
財政民主化の一層の推進」

2. 資料六九七 衣笠一揆点実現へむけての討議のために「七、「衣

笠一揆点」実現のための財政」以上参照

資料六七六 立命館大学の現状と課題〔参照〕

二、財政の実態について  
△グラフ▽



- 【注】
1. 収入の%は、当該年度の支出を100%として算出している。(財源としてのウエイトを示す)
  2. 各科目上部( )内数字は、45年度を100とした指数である。(それぞれの伸びを示す)
  3. 収入・支出それぞれ上部記載の数字は、各年度の単年度収入・支出総額である。
  4. 49~51年度試算では、収入を最大限、支出を最小限として、ぎりぎりの収支赤字を見積っているため、実際には、この赤字を上廻る可能性が大きい。

立命館大学の現状と課題  
 「一九七五年一〇月」—「グラフおよび附表」

資料六八六 立命館大学の現状と課題 (参照)

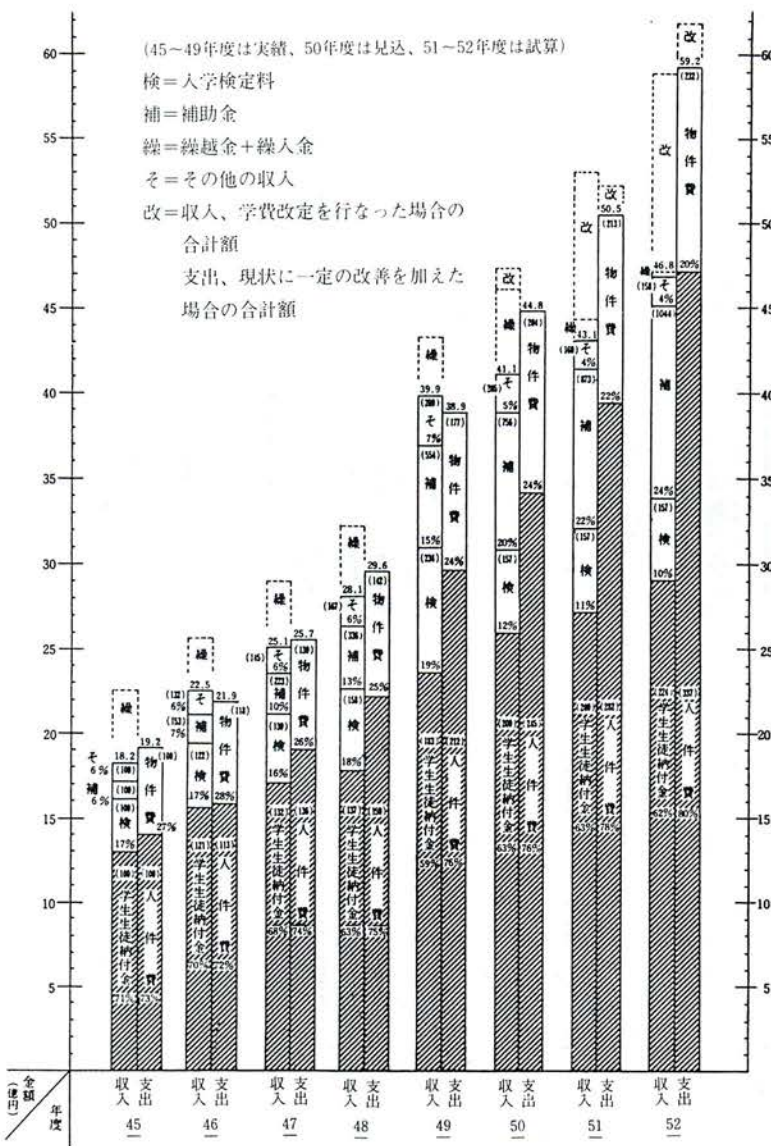
七、衣笠一揆点の早期民主的实现

八、財政の実態 經常勘定、建設勘定

△グラフ、附表▽

グラフ 1

昭和45～52年度 經常勘定収支実態

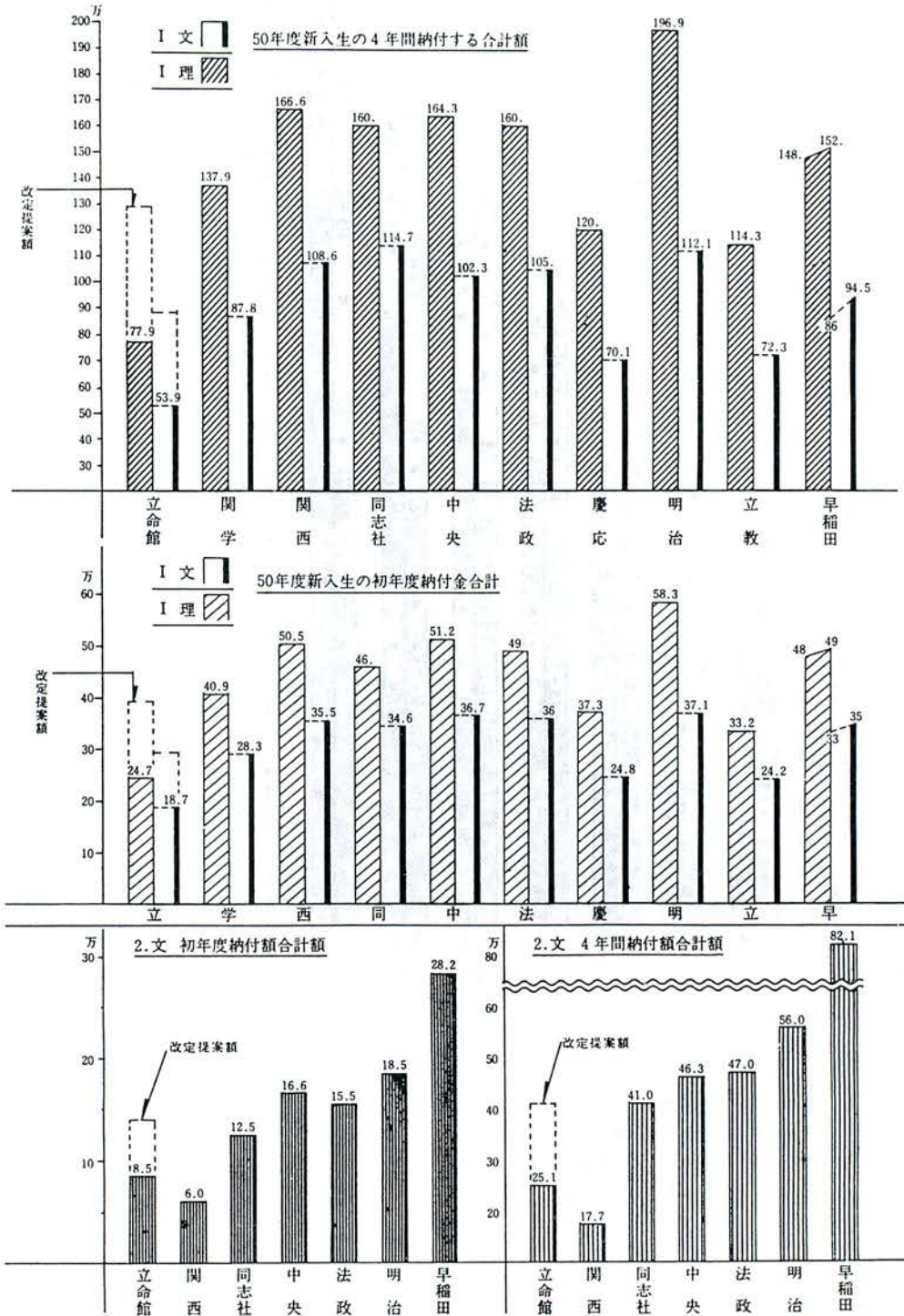


[注] 1. 各科目の%は、当該年度の収入・支出それぞれその合計にしめる比率  
 2. 各科目上部( )内数字は、45年度を100とした指数である。(それぞれの伸びを示す)  
 3. 収入・支出それぞれ上部記載の数字は、各年度の単年度収入・支出総額である。

グラフ 2

昭和50年度10大学学費比較表(1・2部文・理系、初年度および4年間合計額)

グラフ上の数字は合計金額を示す単位万円





附表4. 昭和46年～55年度、維持拡充費関係資料

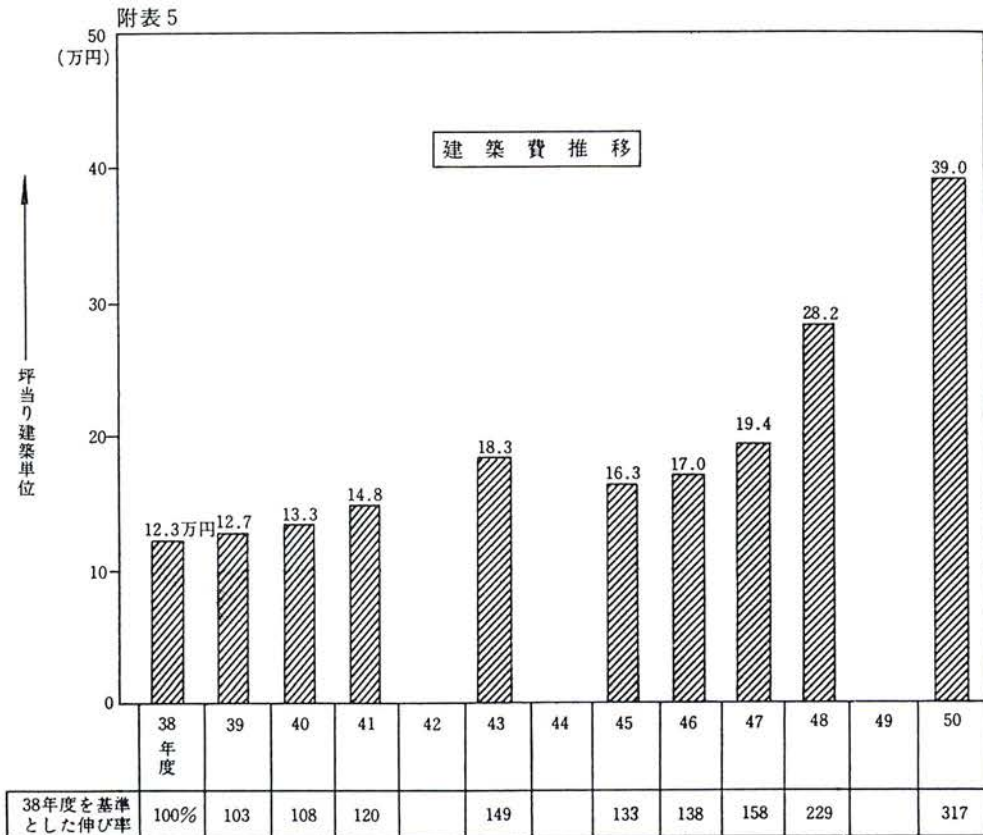
単位万円

区分	年度	46	47	48	49	50	合計
年間維持費(経常)		6,445	7,634	8,836	10,801	12,731	46,447
年次計画維持費(建設)		2,502	2,819	2,335	4,140	3,321	15,117
合計		8,947	10,453	11,171	14,941	16,052	61,564

区分	年度	51	52	53	54	55	合計
年間維持費(経常)		16,150	17,765	19,541	21,496	23,645	98,597
年次計画維持費(建設)		13,140	14,454	15,899	17,489	19,238	80,220
合計		29,290	32,219	35,440	38,985	42,883	178,817

注：50年度については予算額

51年度については現状を基礎にして試算、52年度以降については毎年前年度の10%アップを試算した。



八五 二一世紀を展望する今後の学園創造のために―立命館大学の現状と課題〔一九八三年一月〕―「別表」☆

資料七三八 二一世紀を展望する今後の学園創造のために―立命館大学

の現状と課題〔参照〕

V、本学の財政と学費

〈別表〉

〔注・資料七三九 新学部・新学科を軸とする今後の学園政策と学園財政―  
「IV、新しい学園創造を支える財政の確立」 参照〕

〔別表〕

經常勘定収支試算について

1. 学生納付金 八四年度より新入生について予算定員を次のとおり削減（一部理工学部一〇〇名、二部文系二三〇名、二部理系六〇名計三九〇名）した。  
学費は、八四年度は、推算学費のとおりとし、八五年度以降は八%アップ（三%+五%）を見込んだ。  
度（八五年度入試）二万三千円、八六年度（八七年度入試）二万五千円とした。
2. 入学検定料 大学入学志願者数を五万名とし、検定料単価を八四年度（八五年度入試）二万三千円、八六年度（八七年度入試）二万五千円とした。
3. 補助金 私大經常費補助金は八三年度予算一七億七千七百万円（八二実績の八六%）を基礎に八四及び八五年度で五%減とし、以降は据置かれるものとした。  
なお定員増による若干の増を別途推算した。
4. その他 上記の収入以外を一括した。内容は、①入学検定料以外の手数料、②資産運用収入、③事業収入、④雑収入

（退職金財団交付金を含む）、⑤貸付金回収収入等で  
ある。  
各々、八三年度予算を基礎として一定の増収を見込んだ。

5. 人件費

一般人件費、定員増人件費、退職金、退職金財団掛金、年金に区分して各々試算をしたものをまとめている。  
一般人件費は期末手当を六・三ヶ月とし、総枠として三・五%毎年アップを見込み、退職金及び同財団掛金は、九一年までの試算の上各年にその平均額を計上した。

6. 物件費

定員は教員五一名、職員二二名の増員を八四―九一年度の七ヶ年配分計上、年金は毎年総額で三・五%増加するものとし試算した。  
八三年予算を基礎として毎年五%の増加を計上した。  
物価上昇三%の外に二%の教学条件改善費を見込み、

7. その他

別途教職員定員増を含む、新学部・新学科設置の經常費を見込み計上した。更に、維持修繕・施設・設備の充実改善の経費を計上した。  
新学部準備金、研究基金、教育援助金、厚生基金等積立金のほか学資貸与金を含む貸付金を計画的に配分計上した。

建設勘定収支試算について

1. 学生納付金 經常勘定と同様、八四年度推算学費を基礎とし、八五年度以降八%アップとし試算した。なお、毎年度の未収金を見込み計上した。
2. 寄付金 毎年一億五千万円の一一般寄付金のほか理工新棟三億円、新学部棟五億円の特定（指定）寄付金を見込み試算計上した。

3. 借入金 計画事業費を実施するため、自主財源（納付金・寄付金）不足額を借入金として計上した。毎年六億円の学債を含んでいる。

4. 繰越・繰入金 八三年度からの繰越を二億八千五百万円と予定した。新学部事業費のため積立金より繰入を三億円計上した。

5. 借入金利息・返済 日本私学振興財団借入金・銀行借入金、学債の元利を借入金残高予定額について試算計上した。

6. 事業費 建物新築・改修事業五億八千万円、校地買収費一四億五千万円、その他事業費（募金・募債・育林費を含む）二三億円を計画に従って配分計上した。

計画（一）内  
は実施年度

(1) 理工新棟一四億円（八五〇八六）、四号館改修一億円（八六）、新学部棟二二億円（八七〇八八）、既存建物・施設改修四億円（八四〇八六）、セミナーハウス一億五千万円（八五）、第二修学館一三億円（八九〇九〇）、個人研究室改修三千万円（八五）、小計五億八千万円

(2) 原谷国有林四億円（八四）、小西グランド五億円（八四〇八五）、東隣接地ほか校地買収五億五千万円、小計一四億五千万円

(3) その他事業費として八四〇八七年度の四ヶ年は毎年一億五千万円、八八年度二億円、八九年度四億円、九〇年度三億円、九一年度八億円を計上した。

7. その他 毎年度一千万円の子備費を計上した。

経常勘定収支試算 (84～91)

(単位100万円)

科目	年度	'84	'85	'86	'87	'84～'87	'88	'89	'90	'91	'88～'91	'84～'91
学生納付金		7,230	7,599	8,004	8,288	31,121	8,889	9,541	10,247	11,004	39,681	70,802
入学検定料		1,153	1,153	1,253	1,253	4,812	1,253	1,253	1,253	1,253	5,012	9,824
補助金の		1,691	1,614	1,626	1,638	6,569	1,652	1,652	1,652	1,652	6,608	13,177
その他の		663	671	684	696	2,714	708	720	733	745	2,906	5,620
経常収入		10,737	11,037	11,567	11,875	45,216	12,502	13,166	13,885	14,654	54,207	99,423
人件費		7,301	7,639	7,987	8,366	31,293	8,719	9,070	9,423	9,729	36,941	68,234
物件費		2,731	2,918	3,112	3,325	12,086	3,527	3,732	3,941	4,131	15,331	27,417
その他の		1,377	383	391	378	2,529	386	395	304	314	1,399	3,928
経常支出		11,409	10,940	11,490	12,069	45,908	12,632	13,197	13,668	14,174	53,671	99,579
収支		△ 672	97	77	△ 194	△ 692	△ 130	△ 31	217	480	536	△ 156

建設勘定収支試算 (84～91)

(単位100万円)

科目	年度	'84	'85	'86	'87	'84～'87	'88	'89	'90	'91	'88～'91	'84～'91
学生納付金		1,445	1,526	1,626	1,689	6,286	1,826	1,965	2,122	2,293	8,206	14,492
寄付入金		150	300	300	350	1,100	350	250	150	150	900	2,000
借越・繰入金等		1,200	1,200	1,200	1,000	4,600	1,400	700	600	600	3,300	7,900
繰越繰越		285	—	100	100	485	100	—	—	—	100	585
建設収入		3,080	3,026	3,226	3,139	12,471	3,676	2,915	2,872	3,043	12,506	24,977
借入金利息		658	668	660	665	2,651	658	607	559	511	2,335	4,986
借入金返済		964	1,010	1,103	1,409	4,486	1,443	1,281	1,289	1,685	5,698	10,184
事業費		1,050	1,340	1,590	1,050	5,030	1,500	1,000	1,000	800	4,300	9,330
その他の		10	10	10	10	40	10	10	10	10	40	80
建設支出		2,682	3,028	3,363	3,134	12,207	3,611	2,898	2,858	3,006	12,373	24,580
収支		398	△ 2	△ 137	5	264	65	17	14	37	133	次期繰越397
借入金残高予定		9,555	9,745	9,842	9,433		9,390	8,809	8,120	7,035		

【この表は資料738の表6、7の基礎資料である（「学内」理事会」文書（1983年9月28日））】

△関係資料▽

資料七〇二 八〇年代の学園政策確立のために―立命館大学の現状と課題

〔一九七九年一〇月〕

Ⅶ 教学改善の基本的課題の実現と財政 参照

〔注・資料七〇三 ふたたび学園政策と課題について―Ⅲ 財政問題について〕 参照

八五六 八二年度長計答申 学園財政の確立について

〔七〇年代の財政分析〕―「巻末付表」☆

資料七三二 学園財政の確立について―学園の長期計画に関する答申

第一部 〔参照〕

- 一、七〇年代における本学財政の推移と現状
- 二、本学園財政の現状と今後の方向

△巻末付表▽

巻末付表 目次

- 付表一 経常勘定（単年度）資金収支の推移
- 付表二 第一次長計と第二次長計間の建設勘定収支概況
- 付表三 第一次・第二次各長計ごとの建設勘定集計
- 付表四 一般会計建設勘定負債償還計画表
- 付表五 学校法人立命館部門別資金収支調（経常的収支の決算額）
- 付表六 七〇年代本学の貸借対照表
- 付表七 九私学法人貸借対照表調
- 付表八 主要大学法人総合資金収支（経常的収支）比較
- 付表九 九私学法人総合資金収支（経常的収支）構成比率
- 付表一〇 九私学資金収支（総合）特定科目調
- 付表一一 九私学資金収支（大学部門）調〔（1）（8）省略〕
- 付表一二 九私学資金収支各科目の伸長率

付表 1-(1)

經常勘定(単年度)資金収支の推移 (1) 決算額

単位 百万円

科目	年度											計	備考
	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
学生生徒納付金	1,561	1,705	1,774	2,364	2,567	3,467	3,979	4,344	4,566	4,825	5,431	3,6583	
授業料	1,136	1,233	1,314	1,684	1,913	2,524	3,059	3,393	3,697	3,990	4,553	2,8516	
実験実習料	19	22	24	34	38	56	67	71	77	84	104	596	
入学金	395	419	423	633	602	873	830	855	762	721	747	7260	
その他納付金	11	11	13	13	14	14	23	25	30	30	27	211	
入学検定料	381	408	495	732	775	1,026	1,026	1,115	1,121	1,009	1,069	9157	
補助金	164	239	350	593	876	1,053	1,339	1,650	1,923	2,147	2,304	1,2648	
図書補助金	152	218	330	541	802	964	1,221	1,501	1,752	1,960	2,103	1,1544	
地方公共団体補助金	12	21	30	52	74	89	118	149	171	187	201	1,104	
借入金	27	25	30	42	40	30	30	0	0	0	0	224	
その他	118	135	154	254	245	280	980	421	321	512	479	3,299	
(単年度収入)	2,251	2,512	2,813	3,985	4,503	5,856	6,754	7,530	7,931	8,493	9,283	61,911	

人件費	年度											計	備考
	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
本俸	1,576	1,900	2,218	2,962	3,591	4,152	4,774	5,316	5,583	6,249	6,791	45,122	
期末手当	902	1,027	1,215	1,530	1,843	2,174	2,518	2,760	2,967	3,227	3,466	23,629	
その他手当	445	529	659	943	1,179	1,303	1,421	1,555	1,680	1,805	1,877	13,396	
社会保険料	126	152	174	204	241	321	382	420	491	534	579	3,624	
退職金・年金	59	65	80	126	156	189	215	252	281	364	391	2,178	
経費・設備費	44	127	90	159	172	175	238	329	164	319	478	2,295	
教育研究経費	466	548	606	783	906	1,079	1,262	1,411	1,666	1,974	2,167	12,668	
管理経費	212	271	293	512	580	701	802	922	1,086	1,302	1,346	8,027	
設備関係支出	142	143	166	114	119	155	168	187	220	270	367	2,051	
借入金返済	112	134	147	157	207	223	292	302	360	402	454	2,790	
年金・住居費金へ繰出	24	32	37	42	48	39	39	33	59	12	12	377	
その他	30	30	36	0	0	0	0	0	0	0	0	96	
(単年度支出)	95	56	63	101	134	236	300	542	395	214	309	2,445	
単年度収支差引	2,191	2,566	2,960	3,888	4,679	5,516	6,375	7,302	7,703	8,449	9,279	60,908	
	60	△54	△147	97	△176	340	379	228	228	44	4	1,003	

## 経常勘定(単年度)資金収支の推移 (2) 構成比

単位 兆

科目	年度													計	備考
	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81				
比率	構成比率%	構成比率%	構成比率%	構成比率%	構成比率%	構成比率%	構成比率%	構成比率%	構成比率%	構成比率%	構成比率%	構成比率%	構成比率%		
学生生徒納付金	69.3	67.9	63.1	59.3	57.0	59.2	58.9	57.7	57.6	56.8	58.5	59.1			
授業料	50.5	49.9	46.7	42.3	42.5	43.1	45.3	45.1	46.6	47.0	49.0	46.1			
実験実習料	0.8	0.9	0.9	0.8	0.8	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.1	1.0			
入学金	17.5	16.7	15.1	15.9	13.4	14.9	12.3	11.3	9.6	8.5	8.1	11.7			
その他納付金	0.5	0.4	0.4	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3			
入学検定料	16.9	16.2	17.6	18.4	17.2	17.5	15.2	14.8	14.1	11.9	11.5	14.8			
補助金	7.3	9.5	12.8	14.9	19.5	18.0	19.8	21.9	24.3	25.3	24.8	20.4			
国庫補助金	6.8	8.7	11.7	13.6	17.8	16.5	18.1	19.9	22.1	23.1	22.7	18.6			
地方公共団体補助金	0.5	0.8	1.1	1.3	1.7	1.5	1.7	2.0	2.2	2.2	2.1	1.8			
借入金	1.2	1.0	1.1	1.1	0.9	0.5	0.5	-	-	-	-	0.4			
その他	5.3	5.4	5.4	6.3	5.4	4.8	5.6	5.6	4.0	6.0	5.2	5.3			
(単年度収入)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100			

人件費	年度													計	備考
	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81				
比率	構成比率%	構成比率%	構成比率%	構成比率%	構成比率%	構成比率%	構成比率%	構成比率%	構成比率%	構成比率%	構成比率%	構成比率%	構成比率%		
本俸	41.2	40.0	41.1	39.4	39.4	39.4	39.5	37.8	38.5	38.2	37.4	38.8			
期末手当	20.3	20.6	22.3	24.3	25.2	23.6	22.3	21.3	21.8	21.4	20.2	22.0			
その他手当	5.7	5.9	5.9	5.3	5.1	5.8	6.0	5.8	6.4	6.3	6.2	5.9			
社会保険料	2.7	2.5	2.9	3.2	3.3	3.4	3.4	3.5	3.7	4.3	4.2	3.6			
退職金・年金	2.0	5.0	3.0	4.0	3.7	3.2	3.7	4.4	2.1	3.8	5.2	3.8			
経費・設備費	229	214	215	209	202	206	209	210	230	240	242	222			
教育研究経費	9.7	10.6	9.9	13.2	12.4	12.7	12.6	12.6	14.1	15.4	14.5	13.2			
管理経費	6.5	5.6	5.6	2.9	2.6	2.8	2.6	2.6	2.8	3.2	4.0	3.3			
設備関係支出	5.1	5.2	5.0	4.0	4.4	4.1	4.6	4.1	4.7	4.8	4.9	4.6			
借入金返済	1.1	1.2	1.3	1.1	1.0	0.7	0.6	0.4	0.8	0.1	0.1	0.6			
年金住宅資金・株出	1.4	1.2	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	0.2			
その他	4.3	2.2	2.0	2.6	2.9	4.3	4.7	7.5	5.1	2.5	3.3	4.0			
(単年度支出)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100			

付 表 2

## 第1次長計～第2次長計間の建設期定収支概況

単位 100万円

年度	63	64	65	66	67	68	69	70	小計	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	小計	81	計	
学生生徒納付金	113	195	258	319	371	387	385	370	2,398	352	362	355	366	368	416	457	492	529	582	4,279	691	7,368	
寄付金	18	54	62	52	45	38	44	55	368	58	70	87	102	118	124	187	180	172	148	1,246	133	1,747	
資産売却	10	5	19	6	100	20	104	592	856	403	19	-	0	190	0	54	1,022	(1,775)	(1,775)	5,338	0	6,094	
借入金	607	1,087	458	773	552	646	291	370	4,784	382	399	451	167	1,032	1,586	1,953	1,311	1,279	5,037	13,597	2,348	20,729	
財団	0	158	198	289	144	441	35	230	1,495	228	119	227	28	594	672	674	800	607	2,402	6,351	594	8,440	
銀行	409	752	59	319	240	82	150	0	2,011	0	0	0	0	195	500	732	0	300	2,310	4,037	1,400	7,448	
公庫	41	13	0	0	0	0	0	0	54	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	54	
学債	157	164	201	165	168	123	106	140	1,224	154	280	224	139	243	414	547	511	372	325	3,209	354	4,787	
前年度繰越金	0	0	13	21	83	141	41	36	335	303	320	352	390	250	238	180	237	798	1,401	4,469	1,321	6,125	
繰入金	0	30	118	114	105	94	0	0	461	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	800	800	0	1,261
収入合計	748	1,371	928	1,285	1,256	1,326	865	1,423	9,202	1,498	1,170	1,245	1,025	1,958	2,364	2,831	3,242	4,553	9,743	29,829	4,493	43,324	

年度	63	64	65	66	67	68	69	70	小計	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	小計	81	計
借入金償還	319	295	434	586	835	943	591	551	4,554	776	432	392	392	590	688	918	1,047	1,010	3,018	9,263	1,746	15,563
元金	261	201	310	446	686	803	458	427	3,592	675	337	286	277	466	522	665	760	669	2,564	7,221	1,201	12,014
利子	58	94	124	140	149	140	133	124	962	101	95	106	115	124	166	253	287	341	454	2,042	545	3,549
事業	412	1,047	458	601	272	336	232	559	3,917	392	352	417	348	1,074	1,460	1,651	1,375	2,054	5,310	14,433	2,610	20,960
土地	158	186	88	202	52	70	53	43	852	249	67	34	130	618	306	94	173	419	1,589	3,679	1,863	6,394
建物	186	827	311	250	172	210	76	364	2,396	107	191	355	162	378	974	1,344	992	1,449	3,370	9,322	236	11,954
その他整備	68	34	59	149	48	56	103	152	669	36	94	28	56	78	180	213	210	186	351	1,432	511	2,812
※金・竹林・地	5	16	15	15	8	6	6	10	81	10	10	15	12	17	13	22	19	※88	※94	300	※78	459
繰出金	12	0	0	0	0	0	0	0	12	0	24	31	23	39	23	3	3	0	0	146	0	158
支出合計	748	1,358	907	1,202	1,115	1,285	829	1,120	8,564	1,178	818	855	775	1,720	2,184	2,594	2,444	3,152	8,422	24,142	4,434	37,140
収支差引	0	13	21	83	141	41	36	303	638	320	352	390	250	238	180	237	798	1,401	1,321	5,487	59	6,184

※本川記念館創立年



第1次・第2次各長計での建設勘定集計

単位 100万円&#96

	1次		2次		1・2次	
	金額	構成費	金額	構成費	金額	構成費
収入総額	8,867	100	2,516	100	3,402	100
維持拡充費	2,398	27.0	4,279	17.0	6,677	19.6
寄附金	368	4.2	1,246	5.0	1,614	4.8
資産売却	856	9.6	5,238	20.8	6,094	17.9
財源小計	3,622	40.8	10,763	42.8	14,385	42.3
学債	1,224	13.8	3,209	12.8	4,433	13.0
財団借入金	1,495	16.9	6,351	25.2	7,846	23.1
銀行借入金	2,011	22.7	4,037	16.0	6,048	17.8
公庫借入金	54	0.6	0	0	54	0.1
借入金小計	4,784	54.0	13,597	54.0	18,381	54.0
經常勘定より繰入	461	5.2	800	3.2	1,261	3.7
その他小計	461	5.2	800	3.2	1,261	3.7

	1次		2次		1・2次	
	金額	構成費	金額	構成費	金額	構成費
支出総額	8,867	100	2,516	100	3,402	100
土地建物	852	9.6	3,679	14.6	4,531	13.3
その他整備等	2,396	27.0	9,322	37.1	11,718	34.4
費小計	750	8.5	1,732	6.9	2,482	7.3
元金	3,998	45.1	1,473	5.8	18,731	55.0
利息	3,592	40.5	7,221	28.7	10,813	31.8
返済小計	962	10.9	2,042	8.1	3,004	8.8
經常勘定へ繰出	4,554	51.4	9,263	36.8	13,817	40.6
繰越	12	0.1	146	0.6	158	0.5
その他小計	303	3.4	※2 1,018	4.0	1,321	3.9
計	315	3.5	1,164	4.6	1,479	4.4

※1 募金募債費・育林費等を含む

※2 80繰越 1,321-70繰越303=1,018

収入									
科目	年度	81	82	83	84	85	86	87	82～87
学生・生徒納付金収入		69,276.7	85,992.6	1,030,861	1,094,107	1,144,569	1,196,728	1,299,677	6,625,868
寄付金収入		133,463	180,000	140,000	140,000	140,000	0	0	600,000
資産売却収入		0	15,200.02	250,000	0	0	0	0	1,770,002
借入金等収入		2,348,070	1,670,001	500,000	400,000	400,000	400,000	400,000	3,770,001
私学振興財団		594,000	520,000	0	0	0	0	0	520,000
銀行		1,400,000	750,001	100,000	0	0	0	0	850,001
学債		354,070	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	2,400,000
前受金等収入		256,339	151,063 256,020	25,602.0	25,602.0	25,602.0	25,602.0	25,602.0	151,063
資金収入調整勘定		△237,521	△25,692.0	△25,692.0	△25,692.0	△25,692.0	△25,692.0	△25,692.0	
前年度繰越支払資金		1,555,346	314,668	260,881	337,325	295,303	274,037	252,977	
収入計		4,748,464	4,694,760	2,180,842	1,970,532	1,978,972	1,869,865	1,951,754	

支出									
科目	年度	81	82	83	84	85	86	87	82～87
借入金等利息支出		545,393	629,040	584,677	539,686	500,660	460,741	420,831	3,135,635
私学振興財団		423,365	445,736	463,351	436,559	408,860	379,193	349,535	2,483,234
銀行		37,697	112,003	56,429	35,624	21,900	11,680	1,460	239,096
住宅金融公庫		2,622	2,593	2,563	2,532	2,500	2,468	2,436	15,092
学債		81,709	68,708	62,334	64,971	67,400	67,400	67,400	392,713
借入金等返済支出		1,200,532	2,273,422	1,054,082	930,793	994,275	946,147	946,179	7,144,898
私学振興財団		196,600	217,020	351,960	380,840	405,630	405,470	405,470	2,166,390
銀行		489,400	1,594,400	378,000	248,000	188,000	140,000	140,000	2,688,400
住宅金融公庫		522	552	582	613	645	677	709	3,772
学債		514,010	461,450	323,540	301,340	400,000	400,000	400,000	2,286,330
事業費		2,305,791	1,474,700	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	2,474,700
その他の支出		46,273.1	885,135	19,708	2,155.0	2,680.0	2,680.0	2,680.0	
資金支出調整勘定		△80,652	△28,418	△15,050	△16,800	△16,800	△16,800	△16,800	
支出計		4,433,794	4,433,879	1,843,417	1,675,229	1,704,935	1,616,888	1,577,010	

収支差引	314,669	260,881	337,325	295,303	274,037	252,977	374,744	
------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	--

(単位 1000円)

借入先	年度	81	82	83	84	85	86	87
私学振興財団		6,160,360	6,463,340	6,111,380	5,730,540	5,324,910	4,919,440	4,513,970
銀行		1,858,400	1,014,000	736,000	488,000	300,000	160,000	20,000
住宅金融公庫		47,382	46,830	46,248	45,635	44,990	44,313	43,604
学債		1,239,270	1,177,820	1,254,280	1,352,940	1,352,940	1,352,940	1,352,940
合計		9,305,412	8,701,990	8,147,908	7,617,115	7,022,840	6,476,693	5,930,514

学校法人立命館部門別資金収支額 經常的收支の決算額

単位 1000円

科目 年度	大 学						大学計	高 中 校	總 計		
	1			2							
	文	理	社 部	文	理	社 部					
学生生徒納付金	75 3432279	606985	1,444,6799	239,6063	49346	33206	213,826	296,378	2,692,441	243,732	2,936,173
	80 679,363	1,107,448	2,680,394	4,467,205	78,556	50,624	395,991	525,171	4,992,376	415,843	5,408,219
手数料	75 117,198	164,178	451,886	733,262	6796	3716	23,038	33,550	766,812	13,006	779,818
	80 159,362	166,292	631,989	957,643	9862	4,965	30,644	45,471	1,003,114	17,928	1,021,042
補助金	75 89,438	212,110	337,934	639,482	29239	4,1658	93,119	164,016	803,498	7,2723	876,221
	80 262,990	386,885	981,546	1,631,421	53,655	65,673	211,739	331,067	1,962,488	18,4115	2,146,603
その他の収入 (寄付・資産運用 事業収入・雑収入)	75 35,658	38,189	15,6617	23,0464	6,438	3,924	31,244	41,606	272,070	30,246	302,316
	80 75,270	81,094	304,811	461,175	14,477	8,913	70,008	93,398	554,573	23,707	578,280
經常的収入	75 584,573	1,021,462	2,393,236	3,999,271	91,819	8,2504	361,227	535,550	4,534,821	359,707	4,894,528
	80 1,176,958	1,741,719	4,598,740	7,517,444	156,550	130,175	708,382	995,107	8,512,551	641,593	9,154,144

科目 年度	大 学						大学計	高 中 校	總 計		
	1			2							
	文	理	社 部	文	理	社 部					
人件費	75 467,806	671,116	1,527,7744	2,666,666	101,390	106,649	353,203	561,242	3,227,908	363,403	3,591,311
	80 855,430	1,109,162	2,735,4444	4,700,036	156,959	178,296	626,263	961,518	5,661,554	587,245	6,248,799
物件費	75 81,201	131,675	359,997	572,873	23,278	21,955	112,089	157,322	730,195	39,174	769,369
	80 205,766	278,815	833,875	1,318,456	49,485	380,55	256,507	344,047	1,662,503	86,523	1,749,026
借入金利息	75 15,446	16,614	67,883	99,943	4,543	28,56	22,454	29,853	129,796	553	130,349
	80 57,422	57,877	237,434	352,733	15,039	8,204	79,752	102,995	455,728	239	455,967
設備関係 (図書・機器備品)	75 2,6120	69,806	9,7815	19,3741	1,856	7,261	8,245	17,362	211,103	4,469	215,572
	80 105,470	208,017	384,039	697,526	16,861	20,144	90,098	127,103	824,629	13,301	837,930
經常的支出	75 590,573	889,211	2,053,439	3,533,223	131,067	138,721	495,991	765,779	4,299,002	407,599	4,706,601
	80 1,224,088	1,653,871	4,190,792	7,068,751	238,344	244,699	1,052,620	1,535,663	8,604,414	687,308	9,291,722
經常的収支	75 △ 6,000	132,251	339,797	466,048	△ 39,248	△ 5,6217	△ 134,764	△ 230,229	235,819	△ 47,892	187,927
	80 △ 47,103	87,848	407,948	448,693	△ 81,794	△ 114,524	△ 344,238	△ 540,556	△ 91,863	△ 45,715	△ 137,578

科目	資産の部 (単位 1000円)										
	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81
固定資産	743,581.3	776,349.5	821,205.4	852,489.9	964,574.2	1,121,269.7	1,303,392.5	1,451,345.5	1,684,857.8	2,209,053.8	2,442,975.3
有形固定資産	676,119.0	704,300.9	743,387.0	771,840.5	876,482.5	1,014,833.9	1,182,656.3	1,296,780.0	1,493,390.2	1,992,334.4	2,198,903.1
土地	2,867,859	2,936,535	2,975,369	2,979,342	3,748,277	4,053,837	4,145,134	4,249,611	4,669,328	5,940,997	7,154,459
建物	2,633,314	2,728,874	2,903,814	3,046,778	3,047,307	3,491,658	5,040,967	5,412,772	6,974,682	10,272,442	10,160,040
構築物	1,325,544	1,567,577	1,749,366	2,349,664	2,321,299	2,430,041	2,515,505	2,686,664	4,404,481	5,806,650	5,893,366
教育研究用機器備品	336,743	340,183	344,103	353,770	389,718	421,232	490,664	527,826	608,343	932,301	1,003,366
その他の機器備品	234,922	23,989	25,131	31,236	35,515	47,835	47,518	83,233	119,934	187,807	169,515
図書	65,972.7	73,220.8	815,769	905,689	1,017,947	1,167,634	1,364,126	1,562,017	1,770,586	2,007,657	2,261,710
車両	591	365	198	576	488	695	1,223	986	998	1,480	1,062
建設仮勘定	106,970	124,098	194,550	166,050	293,443	722,407	485,406	862,691	349,610	0	649,543
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の固定資産	67,463.3	72,048.6	77,818.4	806,494	880,917	1,064,358	1,207,352	1,545,655	1,914,676	2,167,194	2,440,722
借地	100	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電話加入権	3,297	3,297	3,246	3,397	3,715	3,772	4,255	5,781	9,233	9,754	9,964
施設利用権	843	1,000	948	895	842	790	737	685	0	65,375	60,706
有価証券	14,118	11,873	9,941	10,284	10,313	11,299	8,279	8,285	8,562	8,985	10,472
収益事業元入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長期貸付金	93,740	112,190	145,537	158,693	171,598	201,517	241,512	260,362	271,497	304,166	379,803
退職給与引当特定預金	146,072	146,072	146,072	146,072	196,072	346,072	446,072	646,072	946,072	10,460,72	11,460,72
その他の引当特定預金	416,453	445,954	472,440	487,153	498,377	509,908	506,507	624,470	679,311	732,852	828,705
特定基本金引当資産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,000
流動資産	1,576,259	1,550,299	1,843,529	1,780,641	2,101,677	2,321,346	3,017,292	4,041,060	4,881,164	4,997,132	4,051,447
現金・預金	1,504,465	1,477,384	1,766,383	1,695,848	1,993,069	2,262,860	2,939,798	3,960,135	4,771,345	4,848,955	3,922,127
未収入金	2,297.6	2,326.2	2,490.8	2,819.3	4,626.6	6,239	6,211	1,301.8	1,587.5	2,223.0	1,37.62
貯蔵品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
短期貸付金	41,000	40,000	39,000	39,000	43,000	30,000	39,000	45,000	5,600.0	5,700.0	5,400.0
その他の	7,818	9,653	13,238	17,600	19,342	22,247	32,343	22,907	37,944	68,866	61,558
資産の部合計	9,012,072	9,313,794	10,055,583	10,305,540	11,747,419	13,534,043	16,051,217	18,554,515	21,172,972	27,087,670	28,481,200

科目	負債・基本金および消費収支差額の部										
	換算年度		金額								
	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81
固定負債	2,214,645	2,469,909	2,788,985	2,423,300	3,177,352	4,427,456	5,902,609	6,567,170	7,175,957	9,419,455	10,852,755
長期借入金	963,456	932,019	1,025,983	955,047	1,488,040	2,316,271	3,166,428	3,386,839	3,811,665	6,090,142	7,457,171
日本私学振興財団	856,360	858,360	976,480	904,920	1,432,310	2,026,960	2,591,960	2,959,240	3,350,960	5,564,360	5,949,340
その他の借入金	113,096	73,659	50,503	50,127	4,9730	289,311	57,468	42,759	460,705	505,782	1,507,831
学校債	274,930	448,685	505,142	476,650	463,220	650,650	989,120	1,238,950	1,136,380	892,630	785,680
退職給与引当金	566,259	646,205	783,860	991,803	1,228,242	1,460,534	1,747,061	1,941,381	2,187,912	2,436,683	2,609,904
その他	410,000	443,000	473,000	0	0	0	0	0	0	0	0
流動負債	1,208,652	1,107,367	1,499,435	1,458,904	1,990,766	1,956,370	2,386,856	2,618,725	4,588,592	4,633,988	4,455,599
短期借入金	232,909	180,407	161,736	140,096	107,008	167,269	285,843	303,608	317,875	698,522	626,972
学校債	151,380	124,545	155,328	174,290	258,000	237,880	216,780	246,360	420,750	506,580	453,590
未払金	147,19	80,252	128,078	159,369	157,012	198,716	346,709	322,839	233,353	836,169	576,542
前受金	75,5040	66,3815	98,6952	89,3153	1,340,087	1,212,243	1,366,388	1,517,657	3,375,152	2,358,180	2,520,955
預り金	53,297	560,26	65,856	90,919	127,507	148,156	169,864	227,233	240,098	233,153	276,500
その他	1,307	2,322	1,485	1,077	1,152	2,106	872	1,028	1,364	1,383	1,040
基本金	5,588,775	5,736,518	5,895,199	6,683,710	7,144,912	7,847,253	8,546,512	9,585,431	11,038,561	14,053,419	15,309,893
基本金(一般)	5,588,775	5,736,518	5,895,199	6,683,710	7,144,912	7,847,253	8,546,512	9,585,431	11,038,561	14,053,419	15,309,893
特定基本金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費収支差額	0	0	△ 128,036	△ 250,374	△ 561,761	△ 707,036	△ 784,760	△ 216,811	△ 107,367	△ 101,919	△ 213,704
消費支出準備金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越消費収支超過額	0	0	△ 128,036	△ 250,374	△ 561,761	△ 707,036	△ 784,760	△ 216,811	△ 107,367	△ 101,919	△ 213,704
合計	9,012,072	9,313,794	10,055,583	10,390,540	11,747,419	13,534,043	16,051,217	18,554,515	21,729,742	27,078,760	28,481,200
自己資金(基本金+消費収支差額)	5,588,775	5,736,518	5,767,163	6,423,336	6,583,151	7,144,021	7,761,752	9,368,620	9,965,194	13,034,227	13,172,846
減価償却累計額の合計額	1,049,114	1,067,453	1,166,897	1,274,258	1,372,338	1,508,600	1,673,398	1,824,001	2,030,507	2,124,629	2,584,977
収収不能引当金の合計額	9,698	1,058,9	11,265	11,354	12,335	15,583	17,172	20,468	23,136	28,278	34,014
担保に供されている資産の類	1,091,066	1,065,646	1,083,781	1,178,492	1,771,834	1,976,388	2,194,645	2,094,669	2,465,938	2,490,540	3,848,884
基本金未相入額	1,275,324	1,555,013	1,935,705	1,577,975	2,310,445	3,147,610	4,320,101	4,594,996	5,322,699	7,281,754	8,902,982

## 9 私学 法人貸借対照表調 (1)

単位 1000円

科目	資 産 の 部									
	大学法人名 年 度	[A]			[B]			[C]		
		1976	1980	伸率 %	1976	1980	伸率 %	1976	1980	伸率 %
固定資産	22854065	42937466	1879	21385959	33193605	1552	11882283	23980046	2018	
有形固定資産	15123527	22605311	1495	17474285	20254595	1159	10405334	18270793	1756	
土地	1998512	3384317	169.3	9929578	9964193	1003	3167407	4677013	1477	
建築物	7476304	9411051	1259	4269478	5162283	1209	5189545	8178048	1576	
構築物	264264	862585		315281	385738		179641	151716		
教育研究用機器備品	2158031	3381760	1567	1062723	1823767	1716	705101	1356097	192.3	
その他の機器備品	94879	142160		43588	55356		31681	48845		
図書	2677204	4655297	1739	1851934	2806959	1516	968588	1440729	148.7	
車輜	5819	8503		983	2570		7382	15830		
建設仮勘定	448514	1859738		720	53729		155989	2402515		
その他	0	0		0	0		0	0		
その他の固定資産	7730538	20332155	2630	3911674	12939010	3308	1476949	5710153	386.6	
借地権	54006	54006		11962	11962		25802	64122		
電話加入権	4937	6445		15287	18207		2987	3951		
施設利用権	17773	12368		0	8340		0	0		
有価証券	2385452	3972989		0	0		9143	9684		
収益事業元入金	0	0		0	0		0	0		
長期貸付金	771655	2577072	3340	649235	1576293	2428	457015	1176720	257.5	
退職給与引当特定資産	2997119	6247674	2085	709680	3755785	5292	418356	1702767	407.0	
その他の引当特定資産	0	1067331		2519172	7455901		525850	2060688		
特定基本金引当資産	1257134	6391090		6338	112522		0	632000		
その他	242462	3180		0	0		37846	60221		
流動資産	3776043	11003411	291.4	4617418	9294253	201.3	4048377	4845849	119.7	
現金・預金	3592017	10221173	284.6	4263331	8844005	207.4	3975327	4772952	120.1	
未収入金	130992	104290		36417	12972		31566	18016		
貯蔵品	17889	13793		0	0		0	0		
短期貸付金	0	0		136388	170551		0	0		
その他	35145	664146		181282	266725		41484	54881		
資産の部合計	26630108	53940877	202.6	26003377	42487858	163.4	15930660	28826795	181.0	
	負債・基本金および消費収支差額の部									
固定負債	5731695	10521285	183.6	7068335	11765156	166.4	4420334	9760097	220.8	
長期借入金	1663526	3106011	186.7	1189550	073701	81.9	2175469	5058773	232.5	
学校債	1071050	1167600		82600	0		0	0		
退職給与引当金	2997119	6247674	208.5	3583210	6293590	175.6	2244865	4701324	209.4	
その他	0	0		2212975	4497775		0	0		
流動負債	5724679	9570895	167.2	7420002	8934692	120.4	3248324	4697353	144.6	
短期借入金	441433	170942		2658274	1711978		226953	284510		
学校債	0	494950		0	0		0	0		
未払金	1096467	1837230		975639	1667422		437682	356327		
前受金	3856646	6661495	172.7	3148135	4962693	157.6	2468003	3829060	155.1	
預り金	253750	395138		637954	592599		115686	227456		
その他	76383	11140		0	0		0	0		
基本金	19081225	39880868	209.0	14164961	24202611	170.9	10797522	13903965	175.1	
基本金(一般)	17138026	31640890		14158624	24090089		10797522	18271965		
特定基本金	1943199	8239978		6337	112522		0	632000		
消費収支差額	△3907491	△6032171	154.4	△2649921	△2414601	91.1	△2535520	△4534620	178.8	
消費支出準備金	0	0		0	0		0	0		
翌年度繰越消費収入超過額	△3907491	△6032171		△2649921	△2414601		△2535520	△4534620		
合計	26630108	53940877	202.6	26003377	42487858	163.4	15930660	28826795	181.0	

単位 1000円

科目	資 産 の 部								
	[D]			[E]			[F]		
	1976	1980	伸率%	1976	1980	伸率%	1976	1980	伸率%
固定資産	42,903,112	70,330,303	163.9	8,036,842	12,071,999	150.2	7,469,478	11,797,294	157.9
有形固定資産	38,605,562	61,411,487	159.1	5,773,126	7,726,829	133.8	5,584,155	8,702,687	155.8
土地	4,478,603	4,295,871	95.9	1,834,101	1,860,727	101.5	6,722,98	1,205,124	179.3
建物	3,117,048	4,749,648	152.8	2,227,830	2,745,209	123.2	2,590,710	3,598,549	138.9
構築物	121,025	4,324,553		150,414	205,587		2,398,72	711,529	
教育研究用機器備品	907,814	2,493,788	274.7	45,1655	683,579	151.3	790,460	958,512	121.3
その他の機器備品	722,73	263,991		16,679	42,686		32,976	37,453	
図書	1,713,931	2,501,009	145.9	1,088,721	1,842,939	169.3	1,229,925	1,988,041	161.6
車輛	13,057	35,788		420	5,658		2,564	5,297	
建設仮勘定	28,181,811	0	0	1,838	340,444		25,350	198,182	
その他	0	0	0	1,468	0	0	0	0	0
その他の固定資産	4,297,550	8,918,816	207.5	2,263,716	4,345,170	191.9	1,885,323	3,094,607	164.1
借地権	5,530	5,7480		0	0		0	0	
電話加入権	33,720	35,168		5,955	8,688		2,181	3,831	
施設利用権	2,324	67,504		0	0		240	457	
有価証券	95,174	20,848		0	0		1,375,13	1,558,63	
収益事業元入金	20,000	20,000		15,000	15,000		0	0	
長期貸付金	899,471	2,175,989	241.9	2,308,93	4,703,48	203.7	1,444,73	4,781,11	330.9
退職給与引当特定資産	1,811,809	4,369,471	241.2	1,050,922	1,818,569	173.0	1,491,917	2,264,292	151.8
その他の引当特定資産	1,335,814	1,817,108		859,564	1,809,239		0	0	
特定基本金引当資産	43,360	95,782		98,382	217,926		1,077,99	1,906,61	
その他	498	259,466		3,000	5,400		1,200	1,392	
流動資産	21,693,453	54,025,73	24.9	2,600,961	4,559,786	175.3	3,284,747	6,375,801	194.1
現金・預金	4,783,097	52,076,36	108.9	2,383,670	4,409,284	185.0	2,302,243	3,749,094	162.8
未収入金	16,810,983	50,682		1	2,2059		2,9833	81,129	
貯藏品	27,951	27,271		7,296	7,202		0	0	
短期貸付金	46,433	90,213		52,785	66,520		1,436,34	1,651,02	
その他	24,989	26,771		15,7209	54,721		809,037	2,380,476	
資産の部合計	64,596,565	75,732,876	117.2	10,637,803	16,631,785	156.3	10,754,225	18,173,095	169.0

負債・基本金および消費収支差額の部									
固定負債	12,144,060	19,551,186	161.0	3,925,040	5,325,914	135.7	3,935,019	3,785,790	96.2
長期借入金	9,759,302	14,501,365	148.6	1,003,039	1,249,200	124.5	2,443,102	1,521,498	62.3
学校債	5,729,50	680,350		1,743,50	267,000		0	0	
退職給与引当金	1,811,808	4,369,471	241.2	2,189,380	2,767,366	126.4	1,491,917	2,264,292	151.8
その他	0	0	0	558,271	1,042,348		0	0	
流動負債	8,216,967	9,552,302	104.1	4,082,996	5,411,509	132.5	2,275,125	3,602,203	158.3
短期借入金	3,155,174	1,313,611		2,293,516	2,561,274		88,981	1,155,94	
学校債	0	235,700		87,300	1,107,50		0	0	
未払金	71,406	97,400		3,342	10,054		66,340	1,138,82	
前受金	4,769,354	7,587,484	159.1	1,635,180	2,656,443	162.5	1,480,792	2,429,904	164.1
預り金	221,033	318,107		63,658	72,988		639,012	942,823	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基本金	44,214,154	54,152,533	122.5	6,482,699	9,085,912	140.2	6,437,972	12,225,741	189.9
基本金(一般)	44,170,794	54,056,751		6,384,317	8,867,986		6,288,092	11,905,202	
特定基本金	43,360	95,782		98,382	217,926		1,498,80	3,205,39	
消費収支差額	2,1384	△7,523,145	-	△3,852,932	△3,191,550	82.8	△1,893,891	△1,440,639	76.1
消費支出準備金				0	0		0	0	
翌年度繰越消費収入超過額	2,1384	△7,523,145		△3,852,932	△3,191,550		△1,893,891	△1,440,639	
合計	64,596,565	75,732,876	117.2	10,637,803	16,631,785	156.3	10,754,225	18,173,095	169.0

単位 1000円

科目	資 産 の 部								
	〔G〕			〔H〕			立 命 館		
	1976	1980	伸率	1976	1980	伸率	1976	1980	伸率
固定資産	13,691,671	21,950,658	160.3	17,444,088	27,476,969	157.5	11,212,697	22,090,538	197.0
有形固定資産	9,626,810	12,844,069	133.4	14,198,473	21,595,297	152.1	10,148,339	19,923,344	196.3
土地	1,729,058	1,807,866	104.6	3,067,103	3,876,291	126.4	4,053,837	5,940,997	146.6
建築物	4,898,479	5,709,196	116.6	7,702,230	11,212,947	145.6	3,491,668	10,272,442	294.2
構築物	401,293	1,561,812		404,664	778,074		243,041	580,650	
教育研究用機器備品	1,427,465	2,122,029	148.7	1,084,356	1,926,928	177.7	421,222	932,301	221.3
その他の機器備品	50,899	65,780		25,244	28,614		47,835	187,807	
図書	1,057,998	1,572,085	148.6	1,534,386	2,623,960	171.0	1,167,634	2,007,667	171.9
車輛	3,618	5,299		8,041	11,666		695	1,480	
建設仮勘定	58,000	0		372,449	1,136,817		722,407	0	
その他	0	0		0	0		-	-	
その他の固定資産	4,064,861	9,106,591	224.0	3,245,615	5,881,672	181.2	1,064,358	2,167,194	203.6
借地権	0	0		147,743	147,743		0	0	
電話加入権	1,155	2,376		21,006	26,018		3,772	9,764	
施設利用権	220	8,414		0	0		790	65,375	
有価証券	248	60,000		0	0		11,299	8,985	
収益事業元入金	0	0		3,000	3,000		-	-	
長期貸付金	274,387	690,430	251.6	869,154	1,057,235	121.6	201,517	304,166	150.9
退職給与引当特定資産	1,530,521	3,745,023	244.7	533,992	2,346,008	439.3	346,072	1,046,072	302.3
その他の引当特定資産	570,620	2,270,620		916,643	1,008,294		500,908	732,832	
特定基本金引当資産	1,687,655	2,329,728		736,609	1,275,145		0	0	
その他	55	0		17,468	18,229		-	-	
流動資産	3,047,761	6,904,024	226.5	1,388,095	3,577,821	257.8	2,321,346	4,997,132	215.3
現金・預金	2,481,620	4,442,289	179.0	1,246,174	3,098,060		2,262,860	4,848,995	214.3
未収入金	52,201	160,578		53,748	50,860	248.6	6,239	22,250	
貯蔵品	2,639	2,010		0	0		-	-	
短期貸付金	12,103	0		0	48		30,000	57,000	
その他	499,198	2,299,147		88,173	428,853		2,247	68,886	
資産の部合計	16,739,432	28,854,682	172.4	18,832,183	31,054,790	164.9	13,534,043	27,087,670	200.1

負債・基本金および消費収支差額の部									
固定負債	3,371,651	6,181,593	183.3	6,302,823	11,443,912	181.6	4,427,456	9,419,455	212.8
長期借入金	1,422,130	2,021,870	142.2	3,487,200	6,345,614	182.0	2,316,271	6,090,142	262.9
学校債	419,000	414,700		388,150	463,000		650,650	892,630	
退職給与引当金	1,530,521	3,745,023	151.8	1,598,099	3,626,904	227.0	1,460,534	2,436,683	166.8
その他	0	0		829,374	1,008,394		0	0	
流動負債	2,344,517	6,063,547	258.6	3,634,114	5,098,135	140.3	1,966,370	4,633,988	235.7
短期借入金	298,530	1,283,510		136,645	417,928		167,269	698,522	
学校債	125,100	158,000		0	146,500		237,880	506,580	
未払金	200,542	562,219		331,729	173,475		198,716	836,169	
前受金	1,642,097	3,839,620	233.8	2,898,866	3,964,360	136.8	1,212,243	2,358,180	194.5
預り金	78,248	220,198		266,056	374,427		148,156	233,153	
その他	0	0		818	21,445		2,106	1,383	
基本金	10,732,620	17,496,481	163.0	12,339,672	19,693,213	159.6	7,847,253	14,053,419	179.1
基本金(一般)	9,044,965	15,166,753		11,603,063	18,418,067		7,847,253	14,053,419	
特定基本金	1,687,655	2,329,728		736,609	1,275,146		0	0	
消費収支差額	290,644	△886,939	-	△3,444,426	△5,180,470	150.4	△707,036	△1,019,192	144.1
消費支出準備金							0	0	
翌年度繰越消費収入超過額	290,644	△886,939		△3,444,426	△5,180,470		△707,036	△1,019,192	
合計	16,739,432	28,854,682	172.4	18,832,183	31,054,790	164.9	13,534,043	27,087,670	200.1



主要大学法人総合資金収支（經常的収支）比較 76年度

単位 100円未満

科目	大学		(A)		(B)		(C)		(D)		(E)		(F)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
学生生徒納付金	1186507	585	7939700	284	8473736	704	7344851	683	7712473	680	3106812	526	2570002	477
手数料	2309236	121	985052	35	1081101	90	1176497	109	996448	88	632755	107	404872	75
寄付金	306642	16	2517103	90	338645	28	186881	17	319558	28	501214	85	526008	98
補助金	3814882	199	4639883	166	1921642	160	1771554	165	1842354	162	1258416	213	1440465	268
資産運用	1153885	60	917907	33	127615	11	187991	18	403544	36	211682	36	249685	46
事業収入	223555	12	403839	14	29040	02	10906	01	8009	01	160280	27	154768	29
雑収入	128809	07	1031052	37	62129	05	77640	07	62358	05	35601	06	36265	07
經常的収入	19123516	100	27986810	100	12033908	100	10756320	100	11344744	100	5904760	100	5382065	100
人件費	12238098	763	15824149	639	7811671	767	7210162	765	7446946	755	4826530	802	3383227	714
物件費	3805823	237	8922091	361	2378922	233	2216019	235	2421844	245	1189138	198	1354850	286
管理経費	2574995	160	7218020	292	1674614	164	1447289	154	1113003	113	596597	99	756968	160
借入利息	325443	20	577021	23	172746	17	370585	39	370289	37	197294	33	199685	42
借入利息	161118	10	275365	11	164973	16	177805	19	526902	53	213860	36	129873	27
設備関係	744267	47	851695	35	366589	36	220360	23	411650	42	181387	30	268324	57
經常的支出	83916043921	100	88424746240	100	8470190593	100	8769426181	100	8709868790	100	10196015668	100	8804738077	100
科目	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
学生生徒納付金	3451968	604	5728693	605	8137335	702	3884632	616	1992469	635	1725893	665		
手数料	762235	133	1230313	130	847938	73	1032676	164	479275	153	307292	119		
寄付金	338944	59	171492	18	458232	40	123989	20	52630	17	10222	04		
補助金	975279	171	1475004	156	1707316	147	1053120	167	498492	159	489154	188		
資産運用	111682	20	330574	35	243605	21	141708	23	75339	24	48939	19		
事業収入	48098	08	51208	06	62854	06	25860	04	27063	08	12501	05		
雑収入	25340	05	47563	50	128497	11	40433	06	12651	04	834	-		
經常的収入	5713546	100	94662747	100	11585977	100	6302418	100	3137919	100	2595555	100		
人件費	3838976	747	5525229	722	7508889	726	4161648	746	2047040	710	1779703	732		
物件費	1298647	253	2126293	278	2830503	274	1414955	254	836689	290	653062	268		
管理経費	697347	136	1308378	171	1757067	170	812190	146	347287	157	347287	143		
借入利息	206794	40	290022	38	319445	31	178984	32	136447	47	85772	35		
借入利息	159069	31	138943	18	276995	27	173247	31	142537	50	71875	29		
設備関係	235437	46	388950	51	476996	46	250534	45	104229	36	148118	61		
經常的支出	8995137623	100	8097651522	100	89210339372	100	8855576603	100	9192883729	100	9372432755	100		

主要大学法人総合資金収支（經常的収支）比較 80年度

単位 1000円と千

科目	大学		(A)		(I)		(B)		(C)		(D)		(E)		(J)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
学生生徒納付金	20471776	525	14810301	338	12991403	656	12019072	660	12678233	671	6600398	631	4562639	438		
手数料	2969102	76	1348971	31	1880426	95	1376148	76	1536990	81	620040	59	636323	61		
寄付金	854537	22	1674241	38	799378	40	554621	30	582375	31	283911	27	1249242	120		
補助金	6861297	163	8523874	194	3382239	171	3364938	185	3395110	180	2284523	218	2870310	276		
資産運用	7780220	200	1715019	39	605966	31	729068	40	603827	32	455329	44	739887	71		
事業収入	374969	10	470800	11	42511	02	12972	01	24714	01	189775	18	311847	30		
雑収入	167053	04	1511288	343	96459	05	149101	08	64446	04	34211	03	47835	04		
經常的収入	38978984	100	43832981	100	19798382	100	18205920	100	1885695	100	10468187	100	10418063	100		
人件費	18379083	726	24772897	646	11840901	768	11287919	729	11280453	674	7040276	778	5546573	671		
物件費	6924678	274	13707440	356	3580260	232	4197125	271	5453468	326	2011513	222	2723681	329		
教科研費	4495521	178	11079574	288	2456395	159	2679945	173	3247966	194	1157035	128	1597683	193		
管理経費	791297	31	845986	22	422984	27	589547	38	623208	37	252103	28	466264	56		
借入利息	146764	06	136773	03	88639	06	292615	19	656687	39	175020	19	306578	37		
設備関係	1491096	59	1645107	43	611242	40	635018	41	925607	56	427355	47	353156	43		
經常的支出	675303761	100	8738480137	100	7715421161	100	8715485044	100	888733921	100	863051789	100	798270254	100		
科目	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
学生生徒納付金	6961502	687	9175803	626	10984779	650	5408218	591	3096389	61.7	2650062	630	431465	10.3	431465	10.3
手数料	717124	7.1	1260810	86	848440	50	1021041	112	536092	10.7	431465	10.3	22067	0.5	22067	0.5
寄付金	254511	2.5	54851	0.3	750800	4.5	148344	1.6	150574	3.0	22067	0.5	22067	0.5	22067	0.5
補助金	1831242	18.1	3272715	22.3	3643522	21.6	2146603	23.4	1056383	21.1	988780	23.5	988780	23.5	988780	23.5
資産運用	223981	2.2	767945	5.2	437749	2.6	355349	3.9	149705	3.0	87329	2.1	87329	2.1	87329	2.1
事業収入	111423	1.1	66653	0.5	142640	0.8	33987	0.4	15424	0.3	4493	0.1	4493	0.1	4493	0.1
雑収入	27515	0.3	66857	0.5	85551	0.5	40598	0.4	13859	0.2	20269	0.5	20269	0.5	20269	0.5
經常的収入	10127298	100	14665634	100	16893481	100	9154140	100	5018426	100	4204465	100	4204465	100	4204465	100
人件費	5744298	74.8	8535911	69.1	11176696	70.9	6248798	67.3	2836326	69.7	2806471	69.2	2806471	69.2	2806471	69.2
物件費	1934428	25.2	3809355	30.9	4585050	29.1	3041921	32.7	1234345	30.3	1248126	30.8	1248126	30.8	1248126	30.8
教科研費	11886260	15.4	2284999	18.5	2753534	17.5	1419887	15.3	666193	16.4	561338	13.8	561338	13.8	561338	13.8
管理経費	280476	3.7	514080	4.2	702607	4.5	329167	3.5	140732	3.4	254278	6.3	254278	6.3	254278	6.3
借入利息	105517	1.4	239781	1.9	431501	2.7	455967	4.9	240124	5.9	158444	3.1	158444	3.1	158444	3.1
設備関係	362175	4.7	770495	6.3	697408	4.4	836930	9.0	187296	4.6	306666	7.6	306666	7.6	306666	7.6
經常的支出	7587678726	100	8738480137	100	7715421161	100	8715485044	100	888733921	100	863051789	100	798270254	100	798270254	100

附表 8-1(3)

主要大学法人総合資金収支（經常的収支）比較 81年度

単位 1,000円未満

科目	大学		(A)		(B)		(C)		(D)		(E)		(J)	
	金額・構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額
学生生徒納付金	22741281	561	16121576	344	14449347	672	13216035	673	13938808	672	7220389	620	5310495	475
手数料	2916110	72	1364706	29	1951625	91	1451053	74	1495505	72	893092	77	694837	62
寄付金	724042	18	1664027	36	489172	23	483117	24	691398	33	260295	22	936043	84
補助金	6318577	156	8798835	188	3511605	163	3557781	181	3714239	179	2454178	211	3036780	272
資産運用	2222467	178	1907448	41	946373	44	727859	37	776574	38	535941	46	781878	70
事業収入	436955	11	1627072	348	44731	02	12726	01	23467	01	215549	18	355404	32
雑収入	170822	04	284257	06	105986	05	198231	10	110323	05	67677	06	57428	05
經常的収入	40530054	100	46831063	100	21498839	100	19646802	100	20750314	100	11647121	100	11172865	100
物件費	20126145	711	26983771	643	13118554	759	11817111	738	12263140	702	7673814	766	6010594	656
物件費	8188888	289	14975990	357	4161369	241	4200953	262	5214167	298	2340842	234	3157883	344
教員経費	5474697	193	11737901	280	30092317	174	2846710	178	3176439	182	1399515	140	1898231	207
管理経費	827581	29	988985	23	309018	18	476535	30	604821	34	265052	27	539287	59
借入利息	238554	09	117391	03	77550	04	386838	24	955293	55	153092	15	296777	32
設備関係	1648056	58	2135313	51	772484	45	490870	30	477614	27	523183	52	423588	46
經常的支出	698315033	100	894963361	100	804279923	100	16018064	100	847477307	100	860014656	100	821688477	100

科目	大学		(F)		(G)		(H)		立命館		(K)		(L)	
	金額・構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
学生生徒納付金	7900544	696	10638722	633	12318601	669	6124219	610	3391385	620	3267385	653		
手数料	690437	61	1456276	87	1041510	56	1079979	108	556329	102	387982	78		
寄付金	305971	27	163546	10	566139	31	133463	13	170493	31	17376	03		
補助金	1928050	170	3383486	201	3704319	201	2303620	230	1071447	196	1109747	222		
資産運用	305677	27	52624	57	546935	30	311891	31	245078	42	123791	25		
事業収入	133775	12	73016	04	161878	09	36749	04	12240	02	37779	07		
雑収入	79369	07	141893	08	80868	04	39964	04	20898	04	61233	12		
經常的収入	11343823	100	16809563	100	18420250	100	10029885	100	5467870	100	5005293	100		
物件費	5923650	725	9327416	706	12013006	708	6790616	705	3032710	694	3241549	749		
物件費	2243453	275	3890683	294	4948130	292	2834924	295	1336742	306	1085521	251		
教員経費	1342236	164	2401743	181	2838754	167	1422448	148	703114	161	523406	121		
管理経費	320529	39	567250	43	906222	54	408276	42	158750	36	205983	48		
借入利息	134672	17	290284	22	554638	33	546713	57	238812	55	128555	29		
設備関係	446016	55	631306	48	648016	38	456987	48	236066	54	229577	53		
經常的支出	728167103	100	783218099	100	9745961136	100	9609625540	100	7993469452	100	8644327070	100		

科目	摘要 法人名 年度	構 成 比 率 ( % )									平均	立命館
		[A]	[B]	[C]	[D]	[E]	[F]	[G]	[H]			
学生生徒納付金	76	58.5	70.4	68.3	68.0	52.6	60.4	60.5	70.2	63.6	61.6	
	77	57.5	67.1	67.1	65.4	57.6	63.7	62.9	69.7	63.9	61.4	
	78	57.3	66.3	67.0	65.6	58.5	66.0	61.7	68.0	63.8	60.4	
	79	57.9	67.0	65.3	67.4	60.3	67.4	58.8	66.1	63.8	59.5	
	80	52.5	65.6	66.0	67.1	63.1	68.7	62.6	65.0	63.8	59.1	
	81	56.1	67.2	67.3	67.2	62.0	69.6	63.3	66.9	65.0	61.0	
手 数 料	76	12.1	9.0	10.9	8.8	10.2	13.3	13.0	7.3	10.6	16.4	
	77	11.6	11.7	11.3	9.8	8.0	11.6	13.4	7.1	10.6	14.3	
	78	8.9	10.0	9.7	8.5	8.3	9.1	12.5	5.8	9.1	14.1	
	79	9.5	8.2	9.1	6.9	7.1	7.4	11.8	5.5	8.2	13.2	
	80	7.6	9.5	7.6	8.1	5.9	7.1	8.6	5.0	7.4	11.2	
	81	7.2	9.1	7.4	7.2	7.7	6.1	8.7	5.6	7.4	10.8	
寄 付 金	76	1.6	2.8	1.7	2.8	8.5	5.9	1.8	4.0	3.6	2.0	
	77	1.5	2.8	1.7	4.3	5.4	4.4	1.2	4.0	3.2	2.6	
	78	1.6	4.1	2.5	4.8	5.2	3.7	0.7	5.3	3.5	2.2	
	79	0.9	3.7	2.4	3.5	4.3	3.5	0.7	3.1	2.8	2.0	
	80	2.2	4.0	3.0	3.1	2.7	2.5	0.3	4.5	2.8	1.6	
	81	1.8	2.3	2.4	3.3	2.2	2.7	1.0	3.1	2.4	1.3	
補 助 金	76	19.9	16.0	16.5	16.2	21.3	17.1	15.6	14.7	17.2	16.7	
	77	21.0	16.3	17.3	16.6	22.3	17.0	17.4	16.3	18.0	18.5	
	78	21.4	17.4	17.8	17.7	22.7	18.4	19.7	17.7	19.1	20.6	
	79	19.6	18.6	19.7	18.2	23.0	19.0	23.0	21.8	20.4	22.4	
	80	16.3	17.1	18.5	18.0	21.8	18.1	22.3	21.6	19.2	23.4	
	81	15.6	16.3	18.1	17.9	21.1	17.0	20.1	20.1	18.3	23.0	
資 産 運 用	76	6.0	1.1	1.8	3.6	3.6	2.0	3.5	2.1	3.0	2.3	
	77	6.5	1.4	1.9	3.1	3.7	2.1	4.0	2.0	3.1	2.2	
	78	9.0	1.4	1.9	2.7	2.8	1.3	4.3	1.9	3.2	1.9	
	79	10.6	1.8	2.4	3.3	3.0	1.2	4.6	2.3	3.6	2.1	
	80	20.0	3.1	4.0	3.2	4.4	2.2	5.2	2.6	5.6	3.9	
	81	17.8	4.4	3.7	3.8	4.6	2.7	5.7	3.0	5.7	3.1	
事 業 収 入	76		0.2	0.1	0.1	2.7	0.8	0.6	0.6	0.8	0.4	
	77	1.2	0.2	0.1	0.1	2.5	0.8	0.5	0.5	0.7	0.4	
	78	1.3	0.2	0.1	0.1	2.0	0.9	0.5	0.8	0.7	0.3	
	79	1.0	0.2	0.1	0.1	1.9	1.2	0.5	0.8	0.7	0.3	
	80	1.0	0.2	0.1	0.1	1.8	1.1	0.5	0.8	0.7	0.4	
	81	1.1	0.2	0.1	0.1	1.8	1.2	0.4	0.9	0.7	0.4	
維 収 入	76	0.7	0.5	0.7	0.5	0.6	0.5	5.0	1.1	1.2	0.6	
	77	0.7	0.5	0.6	0.7	0.5	0.4	0.6	0.4	0.5	0.6	
	78	0.5	0.6	1.0	0.6	0.5	0.6	0.6	0.5	0.6	0.5	
	79	0.5	0.5	1.0	0.6	0.4	0.3	0.6	0.4	0.5	0.5	
	80	0.4	0.5	0.8	0.4	0.3	0.3	0.5	0.5	0.5	0.4	
	81	0.4	0.5	1.0	0.5	0.6	0.7	0.8	0.4	0.6	0.4	
経常的収入		100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	

## 9 私学 総合資金収支（経常的収支）構成比率 (2)

単位 %

科目	年度	摘要 法人名	構 成 比 率 ( % )								平均	立命館
			(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)		
人 件 費	76	763	767	765	755	802	747	722	726	756	746	
	77	761	779	780	577	800	755	719	717	736	739	
	78	764	780	773	669	806	731	723	745	749	742	
	79	740	769	753	695	778	738	722	727	740	722	
	80	726	768	729	674	778	748	691	709	728	673	
	81	711	759	738	702	766	725	706	708	727	705	
物 件 費	76	237	233	235	245	198	253	278	274	244	254	
	77	239	221	220	423	200	245	281	283	264	261	
	78	236	220	227	331	194	269	277	255	251	258	
	79	260	231	247	305	222	262	278	273	261	278	
	80	274	232	271	326	222	252	309	291	272	327	
	81	289	241	262	298	234	275	294	292	273	295	
教育研究経費	76	160	164	154	113	99	136	171	170	146	146	
	77	157	157	140	141	114	129	188	182	151	138	
	78	159	153	149	157	109	144	181	164	152	138	
	79	174	159	164	190	124	153	184	166	164	145	
	80	178	159	173	194	128	154	185	175	168	153	
	81	193	174	178	182	140	164	181	167	172	148	
管 理 経 費	76	2.0	1.7	3.9	3.7	3.3	4.0	3.8	3.1	3.2	3.2	
	77	2.3	1.7	4.2	5.5	2.2	4.1	3.5	2.9	3.3	3.1	
	78	2.1	1.7	4.2	6.0	2.6	4.4	3.3	2.8	3.4	2.9	
	79	2.4	2.3	3.1	3.4	3.0	4.6	3.8	3.4	3.3	3.4	
	80	3.1	2.7	3.8	3.7	2.8	3.7	4.2	4.5	3.6	3.5	
	81	2.9	1.8	3.0	3.4	2.7	3.9	4.3	5.4	3.4	4.2	
借入金等利息	76	1.0	1.6	1.9	5.3	3.6	3.1	1.8	2.7	2.6	3.1	
	77	1.1	0.9	1.6	8.7	2.6	2.6	1.5	2.4	2.7	4.0	
	78	0.8	0.7	1.3	8.1	2.1	2.2	1.4	1.9	2.3	4.1	
	79	0.9	0.7	1.4	5.1	2.3	1.9	1.5	2.3	2.0	4.5	
	80	0.6	0.6	1.9	3.9	1.9	1.4	1.9	2.7	1.9	4.9	
	81	0.9	0.4	2.4	5.5	1.5	1.7	2.2	3.3	2.2	5.7	
設 備 関 係	76	4.7	3.6	2.3	4.2	3.0	4.6	5.1	4.6	4.0	4.5	
	77	4.8	3.8	2.2	14.0	3.8	4.9	4.3	4.5	5.3	5.2	
	78	4.8	4.3	2.3	3.3	3.8	5.9	4.9	4.4	4.2	5.0	
	79	5.3	4.2	3.8	3.0	4.5	4.4	4.1	5.0	4.3	5.4	
	80	5.9	4.0	4.1	5.6	4.7	4.7	6.3	4.4	4.9	9.0	
	81	5.8	4.5	3.0	2.7	5.2	5.5	4.8	3.8	4.4	4.8	
経常的支出		100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	

## 経常的収入に対する経常的支出の割合

経常的支出比率	76	83.9	84.7	87.6	87.0	101.9	89.9	80.9	89.2	88.1	88.5
	77	84.8	83.4	83.9	112.7	99.7	85.8	85.9	85.7	90.2	89.5
	78	78.6	84.2	88.3	95.3	89.6	81.4	80.2	84.7	84.0	89.5
	79	74.4	83.8	88.1	93.6	88.7	78.5	88.7	89.0	85.6	90.2
	80	64.9	77.9	85.1	88.6	86.5	75.8	84.2	93.3	82.0	101.5
	81	69.9	80.4	81.5	84.2	86.0	72.0	78.6	92.1	80.6	96.0

付表 10-(1)

## 9 私学 資金収支(総合)特定科目調 (1)

科目	摘要		金額								立命館
	法人	生員	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	単位 1000円	(G)	
教研 消耗品費支出	76		291,411	273,218	238,333	140,762	1,087,68	740,50	376,045	247,722	69,070
	77		314,920	314,920	252,095	164,546	1,271,36	82,372	442,345	258,371	77,073
	78		380,383	353,746	297,966	193,188	1,360,21	1,077,39	479,053	299,491	1,002,68
	79		433,627	406,972	305,014	204,762	1,653,08	1,027,51	505,436	313,152	1,150,69
	80		478,382	460,330	426,664	243,473	1,501,69	1,049,23	567,313	344,589	1,375,81
	81		533,353	516,481	459,369	223,769	1,628,61	1,410,17	627,992	386,534	1,460,50
	76		375,940	186,287	159,369	216,201	889,05	61,401	119,533	261,74	120,911
	77		392,064	197,208	165,943	353,179	928,08	69,592	130,516	260,576	136,991
教研 光熱水費支出	78		455,698	196,908	178,347	519,183	928,29	82,005	123,923	242,269	147,597
	79		583,456	270,631	242,951	672,034	1,207,58	113,447	150,199	283,199	171,700
	80		633,260	342,424	327,263	807,290	1,396,00	143,367	221,710	379,314	220,910
	81		805,802	394,059	447,555	916,813	1,665,55	147,333	239,202	418,768	272,762
	76		55,762	64,214	44,755	56,111	340,94	1,756,0	35,387	54,396	37,665
	77		67,960	78,305	63,399	227,259	386,81	2,102,4	3,920,8	782,85	575,55
	78		68,259	79,915	79,143	118,982	381,76	2,118,5	4,544,0	878,28	4,461,0
	教研 通信費支出	79		69,716	77,999	84,976	134,600	369,68	2,787,8	4,988,2	834,64
80			72,518	81,182	86,435	157,402	414,97	2,945,6	5,727,2	981,46	840,42
81			80,321	96,813	118,823	118,823	510,36	2,861,5	5,614,4	904,45	534,57
76			211,569	139,887	139,887	97,334	784,11	547,62	1,088,54	1,125,08	774,24
77			221,961	162,550	162,550	106,886	873,08	614,63	1,125,08	1,125,08	956,16
78			260,795	183,155	183,155	120,217	926,78	669,68	1,465,33	1,465,33	1,089,73
79			288,297	206,415	206,415	155,662	997,35	858,41	1,712,52	1,712,52	1,195,98
80			310,037	231,231	231,231	192,255	1,055,56	841,24	1,603,59	1,603,59	1,303,95
教研 旅費交通費支出	81		371,573	253,276	253,276	191,719	1,235,64	998,74	1,710,53	1,442,89	1,442,89
	76		168,717	131,612	81,718	119,019	578,48	456,01	879,99	1,209,82	551,17
	77		196,284	179,676	94,222	136,793	736,33	534,71	1,116,85	1,249,08	629,92
	78		209,559	195,342	106,493	146,922	770,34	694,39	1,165,19	1,457,71	704,10
	79		229,515	228,479	126,011	160,227	921,55	720,33	1,336,48	1,500,33	758,08
	80		289,835	242,486	136,998	166,452	818,17	771,72	1,426,97	1,706,34	922,49
	81		294,301	261,446	171,596	171,596	1,110,82	934,99	1,586,04	1,762,18	1,055,41

単位 1000円

単位 1000円

科目	摘要		金額								
	年	法人	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	立命館
教 研 修 繕 費 支 出	76	478634	311162	295821	95852	52876	123804	273938	320279	245880	
	77	547288	344442	25287	114165	134944	113152	435465	472422	22577	
	78	623493	335018	39955	18938	128501	170786	380998	372673	245994	
	79	981001	352069	507897	430279	200710	197247	438489	505002	286226	
	80	1094108	318803	504124	429593	277248	254811	459607	615161	393818	
	81	1434765	596389		331299	335091	242230	486188	579129	377850	
	76	193914	267750	274943	39154	52267	79829	186638	194006	79306	
	77	222817	254587	263873	109321	67101	70901	211610	237437	87836	
教 研 委 託 費 支 出	78	242864	287449	276363	264906	81474	74847	251149	272682	114105	
	79	276491	300513	350146	346540	138585	79281	277494	288879	128310	
	80	320816	320201	375577	371417	194513	80193	302662	322204	126404	
	81	364650	348290		376973	255354	89150	339803	346205	100040	
	76	426556	191484	140926	231811	47116	110264	304958	247495	95621	
	77	442555	238278	138986	1590794	102287	127907	276089	317307	143280	
	78	521722	344188	194016	229427	102597	209516	353451	287504	114348	
	79	658543	320071	392707	237232	145702	140497	299737	404831	161273	
教 育 研 究 用 機 器 備 品 支 出	80	825713	328986	420980	655249	195761	151620	607978	431268	439446	
	81	826772	461457		244834	249754	223370	435712	356077	197207	
	76	293032	159800	67097	137433	131218	113867	74385	196618	141505	
	77	411869	193316	73607	165551	153427	146704	92466	225784	185098	
	78	432276	206219	76886	175794	172559	158197	106371	253288	197162	
	79	526599	264328	107631	194101	197253	162577	133017	268203	206537	
	80	610248	278919	202404	220861	222372	206446	147714	259845	238830	
	81	735187	300399		214542	245737	214656	170603	277050	257449	
図 書 支 出	76	16043921	10190593	9426181	9868790	6015668	5137623	7651522	10339372	5576603	
	77	18281659	11875562	10500794	14909556	6785563	5861232	8823346	11502054	6462930	
	78	20340583	13110935	12364972	14128690	7333949	6470452	9766179	12702162	7168850	
	79	23048864	14207608	13629029	14979310	8252000	6939411	10750044	14166497	7731857	
	80	25303761	15421161	15485044	16733921	9051789	7678726	12345266	15761746	9290719	
	81	28315033	17279923		17477307	10014656	8167103	13218099	16961136	9625540	
	経 常 的 支 出	76	16043921	10190593	9426181	9868790	6015668	5137623	7651522	10339372	5576603
		77	18281659	11875562	10500794	14909556	6785563	5861232	8823346	11502054	6462930
78		20340583	13110935	12364972	14128690	7333949	6470452	9766179	12702162	7168850	
79		23048864	14207608	13629029	14979310	8252000	6939411	10750044	14166497	7731857	
80		25303761	15421161	15485044	16733921	9051789	7678726	12345266	15761746	9290719	
81		28315033	17279923		17477307	10014656	8167103	13218099	16961136	9625540	

付表 10-(3)

## 9 私学 資金収支(総合)特定科目調 (3)

科目	摘要 法人	經常的支出に對する比率 (%)							平均：単純平均		平均	立命館
		(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)			
教研 消耗品費支出	76	182	268	253	143	181	144	491	240	238	124	
	77	177	265	240	110	187	141	501	225	231	119	
	78	187	270	241	137	185	167	491	236	239	140	
	79	188	286	224	137	200	148	470	221	234	149	
	80	189	299	276	145	166	137	460	219	236	148	
	81	188	299	276	128	163	173	475	228	236	152	
	76	234	183	169	219	148	120	156	219	181	217	
	77	214	166	158	237	137	119	148	227	176	212	
教研 光熱水費支出	78	214	150	144	367	126	127	127	191	181	206	
	79	253	190	178	449	146	163	140	200	215	222	
	80	250	222	211	482	154	187	180	241	241	238	
	81	285	228	222	525	166	180	181	247	259	283	
	76	035	063	047	057	057	034	046	053	049	068	
教研 通信費支出 (運輸費)	77	037	066	060	152	057	036	044	068	065	089	
	78	034	061	064	084	052	033	047	069	056	062	
	79	030	055	062	090	045	040	046	059	053	060	
	80	029	053	056	094	046	038	046	062	053	090	
81	028	057	057	068	051	035	042	053	048	056		
教研 印刷製本費支出	76	132	137	-	099	130	107	142	-	125	139	
	77	121	137	-	072	129	105	128	-	115	148	
	78	128	140	-	085	126	103	150	-	122	152	
	79	125	145	-	104	121	124	159	-	130	155	
	80	123	150	-	115	117	110	130	-	124	140	
	81	131	147	-	110	123	122	129	-	127	150	
	76	105	129	087	121	096	089	115	117	107	099	
	77	107	151	090	093	109	091	127	109	110	097	
教研 旅費交通費支出	78	103	149	086	104	105	107	119	115	111	098	
	79	100	161	092	107	112	104	124	106	113	098	
	80	115	157	088	099	090	101	116	108	109	099	
	81	104	151	098	098	111	114	120	104	115	110	

単位 %



9 私学 资金收支(総合)特定科目别 (4)

科目	摘要		经常的支出に対する比率													平均：单纯平均	平均	立命館
	年度	法人	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)	(L)	(M)			
教 研 修 精 費 支 出	76	298	305	314	097	088	241	358	310	251	437							
	77	299	290	247	077	199	193	494	411	276	344							
	78	307	256	323	134	175	264	390	293	268	343							
	79	426	248	373	287	243	284	408	357	328	370							
	80	432	207	326	257	306	332	372	390	328	424							
	81	507	345		190	335	297	368	341	340	393							
教 研 記 費 支 出	76	121	263	292	040	087	155	244	188	174	142							
	77	122	214	251	073	099	121	240	206	166	136							
	78	119	219	224	187	111	116	257	215	181	159							
	79	120	212	257	231	168	114	258	204	204	196	166						
	80	127	208	243	222	215	104	245	204	204	196	136						
	81	129	202		216	255	109	257	204	196	104							
教 育 研 究 用 機 器 備 品 支 出	76	266	188	150	235	078	215	399	239	221	171							
	77	242	201	132	1067	151	218	313	276	325	222							
	78	256	263	157	162	140	324	362	226	236	160							
	79	286	225	288	158	177	202	279	286	238	209							
	80	326	213	272	392	216	197	492	274	298	473							
	81	292	267		140	249	273	330	210	252	205							
図 書 支 出	76	183	157	071	139	218	222	097	190	160	254							
	77	225	163	070	111	226	250	105	196	168	286							
	78	213	157	062	124	235	244	109	189	168	275							
	79	227	186	079	130	239	234	124	189	176	267							
	80	241	181	131	132	246	269	120	165	186	257							
	81	260	174		123	245	263	129	163	194	267							

单位：%

科目	部門別		大 学						計
	1	2	1 部			2 部			
			理 系	文 系	小 計	理 系	文 系	小 計	
学生生徒納付金	76		880,293	2,300,451	3,180,744	39,567	357,186	396,753	3,577,497
	80		1,107,448	3,359,757	4,467,205	50,624	474,547	525,171	4,992,376
手 数 料	76		226,358	749,372	975,730	4,533	40,804	45,337	1,021,067
	80		166,292	791,351	957,643	4,965	40,506	45,471	1,003,114
寄 付 金	76		20,304	108,380	128,684	400	4,489	4,889	133,573
	80		23,559	120,111	143,670	206	2,428	2,634	146,304
補 助 金	76		240,054	521,371	761,425	50,058	154,627	204,685	966,110
	80		386,885	1,244,537	1,631,422	65,672	265,394	331,066	1,962,488
資 産 運 用	76		19,123	88,867	107,990	2,671	29,952	32,623	140,613
	80		45,334	231,630	276,964	6,021	71,189	77,210	354,174
事 業 収 入	76		3,190	15,952	19,142	1,157	4,627	5,784	24,926
	80		9,020	17,848	26,868	1,194	4,777	5,971	32,839
雑 収 入	76		5,095	25,022	30,117	1,561	7,536	9,097	39,214
	80		4,938	24,894	29,832	1,284	7,033	8,317	38,149
経 常 的 収 入	76		1,394,417	3,809,415	5,203,832	99,947	599,221	699,168	5,903,000
	80		1,743,476	5,790,128	7,533,604	129,966	865,874	995,840	8,529,444
人 件 費	76		804,621	2,252,935	3,057,556	118,595	537,550	656,145	3,713,701
	80		1,108,099	3,567,645	4,675,744	178,308	767,702	946,010	5,621,754
物 件 費	76		280,893	802,669	1,083,562	35,916	235,927	271,843	1,355,405
	80		545,041	1,817,475	2,362,516	65,598	498,039	563,637	2,926,153
教 育 研 究 経 費	76		146,283	456,202	602,485	20,451	144,470	164,921	767,406
	80		238,851	826,230	1,065,081	32,499	238,547	271,046	1,336,127
管 理 経 費	76		23,202	107,840	131,042	3,242	36,320	39,562	170,604
	80		39,969	204,215	244,184	5,308	62,764	68,072	312,256
借 入 金 等 利 息	76		23,496	109,189	132,685	3,283	36,799	40,082	172,767
	80		58,303	297,890	356,193	7,743	91,553	99,296	455,489
設 備 関 係 (図書+機器備品)	76		87,912	129,438	217,350	8,940	18,338	27,278	244,628
	80		207,918	489,140	697,058	20,048	105,175	125,223	822,281
経 常 的 支 出	76		1,085,514	3,055,604	4,141,118	154,511	773,477	927,988	5,069,106
	80		1,653,140	5,385,120	7,038,260	243,906	1,265,741	1,509,647	8,547,907
経 常 的 収 支	76		308,903	753,811	1,062,714	△ 54,564	△ 174,256	△ 228,820	833,894
	80		90,336	405,008	495,344	△ 13,940	△ 399,867	△ 513,807	△ 18,463
資 産 売 却 及 借 入 金 収 入 等	76		229,870	1,018,514	1,248,384	32,530	334,776	367,306	1,615,690
	80		1,236,363	6,252,328	7,488,691	85,624	1,012,375	1,097,999	8,586,690
土 地 及 施 設 関 係 及 借 入 金 返 済 支 出	76		253,478	1,177,926	1,431,404	35,413	396,988	432,401	1,863,805
	80		986,623	5,041,026	6,027,649	131,035	1,549,306	1,680,341	7,707,990
資 金 収 支 差 額	76		285,295	594,399	879,694	△ 57,447	△ 236,468	△ 293,915	585,779
	80		340,076	1,616,310	1,956,386	△ 59,351	△ 936,798	△ 1,096,149	860,237
学 生 定 員	76		1,555	8,470	10,025	400	3,000	3,400	13,425
	80		1,600	10,000	11,600	400	3,000	3,400	15,000
学 生 実 員	76		53 3,179	121 14,557	174 17,736	477	5,062	5,539	23,275 174
	80		40 2,688	107 13,739	147 16,427	376	4,415	4,791	21,218 147

9 私学 資金収支各科目の伸長率 (76年度=1000)

科目	大学名		[A]		[B]		[C]		[D]		[E]			
	1部	大学計	1部	大学計	1部	大学計	1部	大学計	1部	大学計	1部	大学計		
納付金	1825	1814	1830	1544	1551	1533	1689	1704	1636	1769	1704	1644	2486	2125
手数料	1280	1282	1286	1724	1738	1739	1156	1167	1170	1603	1562	1542	970	981
寄付金	2109	2212	2791	2440	2446	2369	3165	2889	2978	1574	1537	1824	942	565
補助金	1640	1670	1668	1800	1751	1761	2032	2031	1899	1844	1847	1843	1725	1816
資産運用	2320	2346	6748	5194	4782	4764	4448	4469	3898	1444	1332	1496	2145	2156
経常的収入	1735	1742	2038	1659	1659	1645	1748	1759	1692	1745	1692	1665	1951	1773
人件費	1504	1518	1501	1476	1510	1516	1416	1578	1565	1586	1506	1515	1486	1459
物件費	1829	1855	1820	1594	1517	1505	2006	2009	1894	2206	2266	2252	1743	1691
設備支出	2073	2113	2004	1591	1666	1669	2989	3082	2886	2485	2390	2251	2422	2359
経常的支出	1583	1598	1577	1505	1512	1513	1563	1684	1643	1739	1692	1696	1538	1505
8 私学平均													立命館	
	[F]		[G]		[H]									
納付金	2082	2017	1611	1606	1602	1356	1358	1340	179.5	178.8	171.5	1405	1396	1392
手数料	940	941	1027	1023	1024	966	969	1001	120.8	120.6	121.1	982	982	989
寄付金	959	751	431	461	316	896	896	1637	156.5	154.3	165.4	1117	1098	1203
補助金	1870	1878	2299	2246	2218	1931	1914	2134	189.3	188.2	190.2	2143	2031	2038
資産運用	2000	2009	2359	2342	2324	1822	1813	1798	271.7	265.4	314.9	2579	2528	2518
経常的収入	1822	1773	1547	1544	1550	1396	1398	1458	170.0	169.6	169.9	1448	1445	1453
人件費	1450	1497	1553	1536	1539	1465	1465	1488	149.2	150.6	151.8	1529	1514	1502
物件費	1476	1490	1733	1742	1792	1534	1537	1620	176.5	176.8	175.8	2181	2159	2151
設備支出	1531	1540	2101	2118	1985	1382	1381	1464	207.2	208.8	202.0	3212	3369	3344
経常的支出	1456	1495	1606	1595	1614	1485	1486	1524	155.9	157.0	157.1	1699	1686	1666

〔三〕 募金・募債関係と記念事業、長期計画事業等の概要

八五七 寄附〔京都法政学校新築事業（明治三四年）〕

立命館大學沿革略〔抜粋〕

●寄附

本學の新築事業を援けんか爲めに大阪住友吉左衛門氏は金壹千五百圓を東京金港堂主原亮一郎氏京都稻垣爲三郎氏山國草木邦彦氏等各々壹千圓を寄附せられたり

〔「立命館學報」第二号（大正四年三月）〕

〔付〕

〔京都法政大學校舍再築事業寄附（明治四二年）〕

立命館大學沿革略〔抜粋〕

●校舎の焼失及寄附

明治四十一年二月十五日夜半卒然火を中央講堂より發し風勢と共に火焰猛烈にして僅に會館及び事務所を残し校舎の全部烏有に歸せり茲に於て本學は隣接せる寺院を借入れ一時の急に應じ一月より授業を繼續せり又翌四十二年三月大に敷地を擴張し約千五百坪を占め講堂建設の工を起す而して本學校友諸氏は此舉を賛し相呼應して寄附金の申込を爲す者頗る多かりき

〔「立命館學報」第二号（大正四年三月）〕

八五八 財団法人立命館基本財産募集趣意書等および基金寄附申込報告〔大正四年〕

財団法人立命館基本財産募集趣意書

國運ノ隆興ハ教育ノ普及ニ由リ教育ノ普及ハ學問ノ分布ニ待ツ政府カ曩ニ京都帝國大學ヲ設立シ東京以外ニ關西ヲ以テ學問ノ中心トシタルノ意亦蓋シ此ニ在リ然レトモ教育事業ハ専ラ政府ノ施設ニ委ヌルヲ以テ甘スヘカラス私人カ獨立シテ其經營ニ任シ以テ官業ノ缺漏ヲ補フハ極メテ緊切ノ事トス政府既ニ京都ニ大學ヲ開設ス民間亦宜シク其教化勢力ヲ利用シ以テ社會ノ須需ニ應スル教育事業ヲ企畫シ互ニ相呼應シテ關西カ學問ノ第二中心タルノ實ヲ舉クルヘキナリ本館理事中川小十郎ハ帝國大學ノ新設ニ際シ書記官トシテ其事務ヲ軼掌シ能ク此間ノ消息ヲ審ニセシカハ後官ヲ罷メテ民業ニ從事スルヤ時ノ總長木下廣次氏及法科大學教授諸氏ト謀リ私財ヲ投シテ先ツ法律政治經濟ノ學科ヲ授クルカ爲メ一學校ヲ創立シ名ケテ京都法政學校ト云ヘリ是實ニ明治三十三年ナリ當初僅ニ一民家ヲ賃シテ校舎ニ代ヘタリシカ幾ハクモナク現在ノ敷地ノ一部ヲ購ヒ校舎一棟ヲ營ミ更ニ大講堂及圖書室ヲ築キ稍體ヲ備フルニ至レリ三十九年京都ニ於ケル中學教育機關ノ設備不足ナルヲ憂ヒ清和中學校ヲ附設シ專門教育ノ外ニ高等普通教育ノ經營ヲ企テタリ明治四十一年不幸ニシテ火災ニ罹リ此等ノ建造物ハ悉ク烏有ニ歸シタルモ其大部分ハ直ニ新築ニ着手シ翌年其工ヲ竣ハレリ是ヲ現今ノ建物トス京都法政學校ハ後京都法政大學ト改稱シ今又改メテ立命館大學ト云フ創立以來大正四年ニ至ルマテ卒業式ヲ舉グル事十三回著實ヲ主トシ浮華ヲ避ケ夫ノ聲容ヲ誇大ニシテ生徒ノ募集ヲ圖ルカ如キハ寧ろ爲スコトヲ屑トセサル所ナルモ猶ホ卒業生總數六百〇一名ヲ算シ内法律科四百四十六名經濟科百

二十三名行政科三十二名判檢事辯護士高等文官其他官公衛銀行會社商店等諸方面ニ涉リ相當ノ地位ニ在リテ各其業務ニ勉ム清和中等學校亦今改メテ立命館中學ト稱ス卒業生總數五百二十六名高等學校專門學校ニ入り又帝國大學ヲ卒業セル者モ少カラス以上大學及中學ノ外別ニ大學豫科ノ設備アリ本館大學部本科入學者ノ豫備教育ニ充テ兼テ高等學校高等專門學校等ノ入學志望者ニ必要ナル準備ヲ爲サシムルヲ目的トス在學者常ニ數百名ノ多キニ上リ學業ノ成績頗ル良好ナルヲ見ル大正二年創立者ハ其事業ノ基礎ヲ鞏固ニセシコトヲ期シ文部大臣ノ許可ヲ得大學及中學ニ屬スル財產全部ヲ舉ゲテ財團法人立命館ヲ設立シ爾來大學ハ立命館大學中學ハ立命館中學ト稱スルニ至リシナリ而シテ財團法人現有ノ資産ハ地所四萬貳千圓建物貳萬七千餘圓器具器械六千餘圓總額七萬數百圓ニ上リ經營ノ基礎稍成レヲ見ルト雖モ現在必要ノ設備ニシテ尚ホ未タ完カラサルアリ又將來校運ノ發展ニ隨ヒ校舍其他ノ設備ヲ擴張スルノ必要アルハ言ヲ俟タス思フニ此等ノ設備ニ要スル資金ハ基本財産ノ果實ニ待ツニ非スシテ到底之レヲ支辨スルコト能ハス基本財産ノ蓄積アリテ本館ノ事業始メテ永遠ニ確立スルコトヲ得ヘク學問ノ分布ト教育ノ普及トニ貢獻セントスル本館創立ノ趣旨亦始メテ有効ニ達セラル、ニ至ラン是レ本館カ敢テ江湖諸君ノ義心ニ訴ヘ基本財産設置ノ計畫ヲ爲ス所以ナリ諸君願ハクハ資財ヲ寄セテ此計畫ヲ幫助セラレンコトヲ

財團法人立命館理事

法學士 中川小十郎

末弘 威 鷹

同 監事

法學博士 田島錦治

同 協議員

法學博士 井上密

法學博士 仁保龜松

法學博士 戸田海市

法學博士 織田萬

法學博士 岡村司

別記

財團法人立命館基本財産募集規程

- 一 財團法人立命館ノ事業ヲ擴張シ其ノ永遠ノ基礎ヲ鞏固ニセシガ爲ニ基本財産ヲ積立ツルノ計畫ヲ立テ江湖特志者ノ寄附ヲ募集ス
- 二 寄附金ハ豫メ一定金額ヲ申込ミ月賦又ハ年賦等ノ方法ニ依リ拂込マル、モ

立命館大學長	友 友 貫名彌太郎	法學博士 勝本勘三郎
同 教 頭	法學博士 富井政章	法學博士 田島錦治
同 學 監	法學博士 織田萬	文學博士 小西重直
同 豫科學監	法學博士 雄本朗造	法學博士 雄本朗造
同 主 事	文學博士 小西重直	校 友 池田繁太郎
同 立命館中學學監	文學博士 小泉伊之助	同 友 友 貫名彌太郎
同 主 事	文學博士 小西重直	同 友 友 貫名彌太郎
同 主 事	文學博士 福島亦八	同 友 友 貫名彌太郎

差支ナシ

寄附金ノ最低額ハ一口金六圓トシ月額金五拾錢以上ノ拂込トセラレタシ

三 寄附金ハ財團法人立命館理事宛拂込マレタシ

但シ財團法人立命館理事末弘威磨名義ヲ以テ加入セル振替貯金番號ハ大阪七五二六番トス

四 第二條第二項ノ小口寄附ノ月額領収書ハ差出サス本館發行ノ雜誌立命館學誌ニ掲載シテ之レニ代フ

五 寄附金ハ財團法人立命館基本財産規程ニ依リ之レヲ管理シ寄附者ノ名義ハ本館ニ備フル臺帳ニ記入シ其厚意ヲ永遠ニ傳フルモノトス

六 寄附者其寄附財産ノ目的ヲ指定セラル、トキハ本館ハ其指定ニ依リ管理スルモノトス

七 寄附申込書ニハ寄附セラルヘキ總金額、拂込ノ方法（年賦又ハ月賦ニテ拂込ノトキハ年何程月何程）寄附者ノ氏名住所等成ルヘク楷書ヲ以テ明瞭ニ記載セラレタシ

八 小口寄附ハ左ノ要項ニ依ラレタシ

記

一金 圓也 立命館基本財産ヘ寄附

拂込方法 月何程宛 年何程宛

右立命館基本財産中ヘ寄附致シ度此段申込候也

年月日 住所 氏名

財團法人立命館理事宛

### 財團法人立命館基本財産規程

第一條 財團法人立命館ノ事業ヲ擴張シ永遠ノ基礎ヲ立ツル爲メ基本財産ヲ設

ク

第二條 基本財産ハ本館所有ノ土地建物基本財産トシテ積立テタルモノ及ヒ基

本財産トシテ他ヨリ寄附ヲ受ケタルモノヨリ成ル

第三條 基本財産ノ計算ハ普通會計ト分離シ特別計算ヲ立テ、整理スヘシ基本

財産ヨリ生スル収益ハ本館ノ事業ノ爲ニ必要ナルトキハ協議ヲ經テ之ヲ普通

會計ニ組入ル、コトヲ得

第四條 基本財産ニ屬スル資金ハ確實ナル銀行ノ預金ト爲スヘシ

理事ハ前項ノ資金ヲ以テ公債ヲ買入ルコトヲ得但公債ハ必ス確實ナル銀行ノ

保護預ケト爲スヘキモノトス

第五條 本館事業ノ爲ニ必要ナルトキ若クハ利殖ノ爲ニスルトキハ基本財産ニ

屬スル資金ヲ以テ土地若クハ建物ニ代フルコトヲ得

第六條 基本財産ニ屬スル資金ハ本館ノ事業ノ爲ニ必要ナルトキハ協議員會ノ

議ヲ經テ流用スルコトヲ得ルモノ本ヲ消費スルコトヲ得ス

第七條 基本財産ノ収支ニ關スル事項ハ豫メ監事ノ承諾ヲ經ヘキモノトス

### 基金寄附申込報告

第一回（自大正四年十二月至大正五年二月）

合計金貳千四百八拾四圓也

〔二〇名〕殿

第二回

〔合計金參百八拾壹圓也〕

〔二六名〕殿

第三回（自大正五年五月十六日至大正五年七月五日）

〔合計金貳千七百貳拾八圓也〕

〔二六名〕殿

第四回（自大正五年七月八日至大正五年九月五日）

〔合計金壹萬貳千八百貳拾圓也〕

〔五〇名〕殿

第五回（自大正五年九月七日至大正五年十一月十四日）

〔合計金壹千八百六拾圓也〕

〔二一名〕殿

〔立命館學誌〕第二号（大正五年三月二〇日）

第六号（大正五年十一月二二日）

〔中略〕

第二十四回 (自大正八年十月十一日至同九年一月十五日)

〔合計金四万参千貳百円也〕

〔二四名〕殿

第二十五回 (自大正九年一月十六日至同三月十日)

〔合計金壹千拾円也〕

〔二名〕殿

### 八五九 昇格〔大学令による大学〕基金寄附金

#### 申込報告等〔大正一〇年〕

#### 昇格基金寄附申込報告

##### ◎校友以外の有志者

第一回申込 〔計金 壹万参千五百円也〕

〔三名〕

第二回申込 〔計金 貳拾四万四千参百五拾円也〕

〔二八名〕

第三回申込 〔計金 貳千八百円也〕

〔四名〕

第四回申込 〔計金 壹万円也〕

〔一名〕

第五回申込 〔計金 壹万壹千円也〕

〔二名〕

第六回申込 〔計金 壹万円也〕

〔一名〕

第七回申込 〔計金 四万参百六拾円也〕

〔四名〕

第八回申込 〔計金 六千円也〕

〔二名〕

〔合計金 参拾参万八千拾円也〕

〔四四名〕

##### ◎校 友

第一回申込 〔計金 六万九千参百六拾円也〕

〔四〇名〕

第二回申込 〔計金 四万四千九百円也〕

〔三〇名〕

第三回申込 〔計金 八万壹千四百六拾壹円也〕

〔八三名〕

第四回申込 〔計金 参千九百八拾円也〕

〔一八名〕

第五回申込 〔計金 貳千五百拾円也〕

〔一名〕

第六回申込 〔計金 千五百円也〕

〔二名〕

〔合計金 貳拾万参千参百五拾壹円也〕

〔一八四名〕

累計五拾四萬壹千参百六拾壹圓也

〔『立命館学誌』第三八号 (大正一〇年三月一日)〕

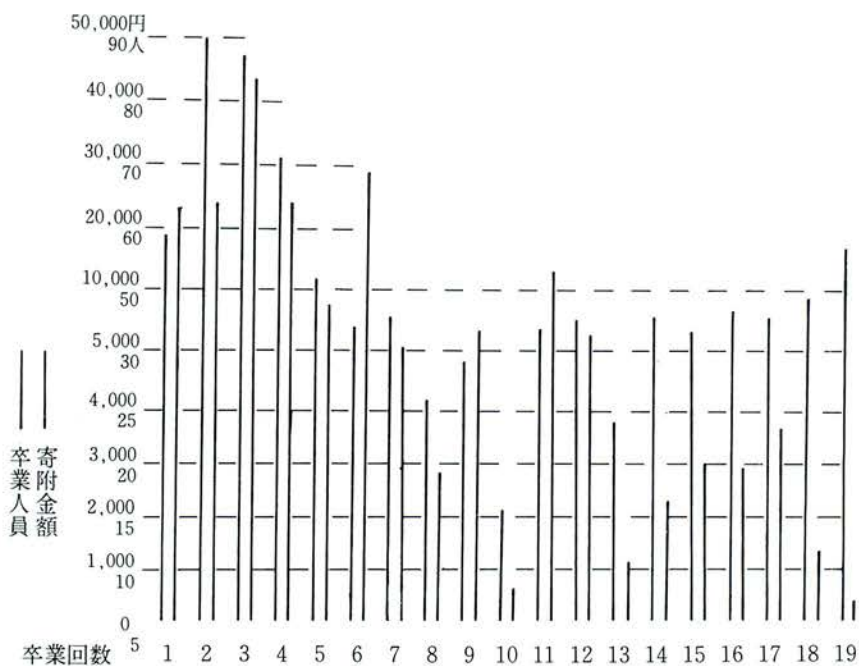
申込 〔計金 貳万参千八百五拾円也〕

〔七名〕殿

〔『立命館学誌』第五三号 (大正一一年八月一日)〕

〔注〕資料三六 大学昇格彙報「昇格と近況」の項、参照

校友昇格基金申込統計



〔「立命館学誌」第四九号（大正一二年二月一五日）〕

八六〇 立命館中学基本財産募集趣意書等および中学基金  
寄附申込報告〔大正一一年〕

立命館中学基本財産募集趣意書

立命館中学は明治三十八年中川小十郎氏創設以來既に十八年を経過し、千餘名の卒業者をしました。そして是等の人々が社會國家の爲に活動しつゝ、あることを信じます。立命館は大正二年財團法人となり、爾來次第に發展して來ましたが、今回立命館中学は夫れ自身の發展と立命館大學の昇格との爲に京都市鞍馬口字小山に其の位置を變更し校舎を新築し、將に第一期工事を終らんとして居ります。この計畫は從來に比して更に規模を大にし内容を充實せしむる爲で、誠に創設者の本旨であり時代の要求であり、我が中學の使命であることを堅く信じます。今日我が國教育界の現状を概観すると、どうしても我が中學は敢然として立たねばならない時機であると思ひます。こゝに我々卒業生は母校の發展を祝福し報恩の微意を表す爲に、別項の通り基本財産に要する寄附金を募集することに致しました。どうか蓄つて御賛助御出資下さらんことを熱望します。

大正十一年七月

發起人 一同

立命館中學基本財産募集規程

- 一、立命館中學が事業ヲ擴張シ京都市鞍馬口字小山二校地ヲ變更シ校舎ヲ新築スルニ當リ基本財産トシテ土地及ヒ雨天體操場ヲ寄附スルヲ目的トス
- 備考 現在校地ハ二千四百四十四坪ニシテ内約三百坪ハ京都市電車敷設ニ取用セラル、豫定ナリ寄附ノ目的トスル土地ハ該校地ノ西方及ヒ北方隣接ノ地ニシテ特ニ其ノ西方ノ地六百餘坪ハ約貳萬圓ヲ以テ實行委員ニ於テ之ヲ買取ニ決シタリ（但シ北方七百坪ハ價格等未定）雨天體操場建設費ハ約壹萬圓ノ豫定トス



二、寄附ハ豫メ一定シタル金額ニテ申込ミ拂込ハ一時拂、年賦又ハ月賦ノ方法ニヨル寄附ノ最低額ハ一口金六拾圓トシ月賦拂込ニ於テハ金貳圓以上半年賦拾圓以上年賦貳拾圓以上トセラレタシ

三、寄附金ハ財團法人立命館宛ニ拂込マレタシ

四、寄附金保管ハ財團法人立命館ニ之ヲ委託ス

五、寄附金申込書ニハ寄附セラルヘキ總金額、拂込ノ方法、寄附者ノ氏名住所等ヲ明記セラレタシ

〔『立命館学誌』第五三号（大正二年八月一日）〕

### 中学基金寄附申込報告

〔大正二年二月一日現在〕 合計金七千五百拾四圓也 (七四名) 殿

〔大正二年一月一日現在〕 計金壹千六百圓也 (三名) 殿

〔大正二年二月一日現在〕 計金壹千貳百九拾五圓也 (二〇名) 殿

累計壹萬四百九圓也 (八七名)

〔以下省略〕

〔『立命館学誌』第五六号（大正二年二月一日）〕  
第五八号（大正二年二月一日）

## 八六一 財團法人立命館基金募集部規程および大学基金寄附収納報告等〔大正二年〕

### 基金部規程成る

年々八萬四千圓といふ莫大な基金供託の義務、加之校舎の擴張、圖書館の新設と内外の設備にして急を要するも多々不敷

殊に圖書館新設の如きは算格に伴ふ必須の要件で大學令の規定するところ如何なる事情あるとも明年六月中には設備をせなければならぬわけで、寔に現在の本學は創立以來曾て無き難關に遭遇して居る次第である、然れば這般中川館長入洛の節に此れが對應の策を講すべく種々協議を遂げた結果、此の難關に處する道としては大方天下有識の士に訴えて基金の寄附を仰ぐより他ないといふ事になり、更に一段の努力を加ふる事となつたが同時に出來上つた規程は次の通りである。

### 財團法人立命館基金募集部規程

第一條 財團法人基金募集ニ關スル事務ヲ掌理スル爲メニ財團法人立命館基金募集部ヲ置ク

第二條 基金募集部ニ部長理事幹事各一名ヲ置ク部長理事及幹事ハ理事會ニ於テ選任スルモノトス必要ニヨリ基金部專屬ノ書記ヲ置クコトヲ得

第三條 基金募集ニ關スル諸經費ハ人件費ヲ除キ實費支辨ヲ原則トス  
臨時所要ノ費用ニ就テハ理事會ノ協議ヲ經テ支出スルモノトス

第四條 基金募集部ニ於テ必要ナル細則ヲ定ムル時ハ理事會ノ協議ヲ經ルモノトス

第五條 場合ニヨリ立命館所在地以外ノ地ニ基金募集部支部ヲ置クコトアルベシ支部ニハ幹事ヲ置クコトアルベシ

基金部役員

基金部規程に依る役員次の通り理事會に於て選任夫々委嘱せられた。

部長 田島 錦治氏  
理事 (缺 員)  
幹事 荻野 卓雄氏

〔『立命館学誌』第六二号(大正十二年六月一日)〕

大学基金寄附収納報告

〔自大正十一年一月一日至大正十二年六月一日〕〔累計金貳万七千四百五拾円六拾六銭也〕〔五〇名分〕

〔注・『立命館学誌』第五五号(大正十一年一月一日)〕第六二号  
〔大正十二年六月一日〕の報告分を集計したものである。〕

(一) 大正十二年度収支明細表〔抜粋〕 財團法人立命館

収入之部  
合計 一一七、四四五、八三  
以上經常部  
歳入之部  
基金部ヨリ受入 六七、三七七、七〇  
合計 六七、三七七、七〇  
以上臨時部

(二) 大正十三年度収支明細表〔抜粋〕 財團法人立命館

収入之部  
合計 一三三、六七二、四九  
以上經常部  
借入金 三九、四九九、八五  
基金部ヨリ受入 五七、七三二、〇五  
經常部ヨリ立替 八、四六〇、一五  
合計 一〇五、六九一、〇五  
以上臨時部

(三) 大正十四年度収支明細表〔抜粋〕

収入之部 二二七、八〇八、二八  
取支費目別内訳表 臨時部  
収入 三九、七九一、八一  
預り金 三〇、四九三、〇二  
基金部ヨリ受入 七〇、四七二、八三  
計

〔注・昭和元年度以降は省略〕

謹啓

本大學昇格に就ては從來容易ならざる御厚配を蒙り關係者一同感銘の至りに存候昇格に要する政府供託金に就ては昨年六月第一回八萬四千圓也の納付をなし本年六月更に第二回の納付を了し候是れ一に諸賢の深甚なる御援助の賜に外ならず候就ては從來諸賢の御寄附に依りて積立て來りし準備資金は右二回の納付を以て全額拂出したる次第にて明十三年六月に納付すべき第三回以後の納付金に就ては今後新に準備するを必要とする事情に立至り候間此上御迷惑の段拜

察の至りに候へども如上の事情御賢察下され多少に拘はらず此際至急御拂込下され度尚御知合の諸君子に對しても精々御勧誘下され度此くの如くして昇格の要件を充たし本大學の基礎を速に鞏固ならしむるに至らんこと切望の至りに堪へず候右何分の御同情相受度切に御依頼申上候

大正十二年七月

敬具

財團法人立命館理事

法學士 中川 小十郎

末 弘 威 麿

法學博士 山 田 正 三

校 友 池 田 繁 太 郎

基金募集部長

法學博士 田 島 錦 治

尚大學部擴張に伴ふ結果として立命館中學校舎の新築中に之れあり候處已に其大半を竣工し近日更に工事を起し本年中に之を竣工致すこと、相成居り候又大學部擴張工事として圖書館の新築を要し是亦近日起工の計畫にして此等は此際一時他よりの借入金をして之れを支辨するの止むなき事情に之れあり當事者として一層苦心致し居る次第に之れあり候御諒察相願候

〔立命館学誌〕第六三号（大正十二年七月一日）

## 八六二 〔御大典記念事業（昭和二年）資金寄附、学債等〕

昭和四年度（自昭和四年一月一日至全年十二月末日）事業報告〔抜粋〕

財團法人 立 命 館

第二、本年度ニ於ケル事業ノ大要

〔前略〕

四、運動場敷地買収後ノ状況

昭和三年九月愛宕郡上賀茂村字本山官幣大社賀茂別雷神社所有地六千九百十九坪ノ特賣ヲ請ヒ其買収額參萬〇九百九拾五圓ハ總テ御大典ノ記念事業トシテ學園全部ノ寄附金ヲ以テ充當スル豫定ナリ今日迄ノ寄附金總計壹萬六千四拾七圓ナリ

運動場ノ西南隅ニ上賀茂村有ノ溜池アリ其面積二百六拾四坪ハ運動場ノ敷地ニ接續シテ運動場ノ地形上便宜ノ爲メニ之ヲ買収セリ

価格四百七拾八圓ナリ

以上ノ面積ニテハ尚ホ國際競技ヲナスニ支障アルガ爲メニ其接續國有林約二千坪ヲ無料ニテ使用スルコトヲ許可セラレタリ此レニテ運動場ノ總面積ハ實ニ八千五百坪トナレリ

〔以下省略〕

昭和三、四年度収支決算書〔抜粋〕

〔昭和三年度〕

臨時収入之部

基金部ヨリ受入 二一、七七九、四七

清和講預託金 一三、八〇〇、〇〇

學債受入金 一三、六一九、〇〇

グラウンド建設寄附金 一四、七五〇、〇〇  
 預託 金 一〇二、九三八、八八  
 禁衛隊寄贈金 五、四六五、〇〇  
 不用品拂下代 二五〇、〇〇  
 合 計 二九一、六〇二、三五

〔昭和四年度〕

臨時収入之部

基金部ヨリ受入 四、三五〇、四一  
 清和奨學講會受入 五、〇〇〇、〇〇  
 學債受入 八八、二八六、七一  
 グラウンド建設寄附金 六、一九五、〇九  
 借入 金 六〇、四六五、二五  
 合 計 一六三、二六三、三四

### 立命館大學債券募集

立命館大學は元京都法政學校と稱し明治三十三年の設立で、今の立命館長中川小十郎の創立する所である當時政府に於ては京都にも帝國大學を新設し、學問の中心を東西二都に併立するの方針を立てられたのであつたが本學創立者は觀しく京都大學創立の事務に參與し、特に又京都は其郷里であつた、め、大學教授諸氏と相圖り本大學創立の計畫を立てたのであつた。蓋し東京には各種多數の官私立學校があつて、自ら修學上の便宜があつたけれども、又之に伴ふ弊害もあつて、父兄は安んじて子弟を東京に遊學せしめがたい實情もあつたので、此等の事情に鑑み、又一には京都大學の開放に依つて關西方面に於ける青年子弟に修學の便宜を興へんことを欲して、京都帝國大學總長の賛同を得、法科大學教授諸氏の協力に依つて出来たのが實に本大學である。

爾來歲月を重ねるに従つて校運次第に隆盛に赴き、内には多數の學生を收容

し、外には卒業生の社會に出て、活動するものも出来て、將來の基礎も略々確立するに至つたので、創立者は學校所屬の全資産其價格數拾萬圓を提供して財團法人立命館を組織して大正二年十二月を以て其認許を得たのである。而して法人の名稱を立命館とすると、同時に本大學を立命館大學と改稱し、又其附設する所の中學を立命館中學と改稱した。立命館と云ふのは西園寺公爵が明治の初年に開設せられた學校の名稱であつたが、本學の設立が公の志であつた、國家有用の人材を養成するを以て目的として居るので、其繼承を許諾されて居つたので、茲に其實現を期し名稱を改めたのである。大正十一年六月には大學令に據る大學として認可せられたので、爾來諸般施設の完備を期し、先づ京都市内室町頭に中學校敷地二千餘坪を購入して中學校舎を新築し、同年九月大學敷地内に併置せし立命館中學を茲に移轉して獨立の施設となし、従前の中學用校舎を大學部假校舎に充て十二年四月の新學年より始めて大學部大學豫科第一學年の授業を開始した。爾來五箇年を経て本年三月を以て大學部第一回の卒業生百數十名を出すことを得たのである。其間第一著に鐵筋コンクリート三階建(價格約參萬五千圓)の文庫を新築して、英獨佛の法律書經濟書並和漢の參考書(價格約五萬圓)を蒐集し既に數萬餘冊に達して居る。次いで専任教授研究室、文庫閱覽室、教授室、本部事務室に充つる爲に、鐵筋コンクリート三階建一棟(價格約參萬五千圓)を建築し、昨年末四階建鐵筋コンクリート教室一棟(價格約拾萬圓)を竣功し、又本年初よりは三階建鐵筋コンクリート教室千坪餘(價格約貳拾五萬圓)のもの、建築に著手し、來る十月中には竣功の豫定である。其外敷地擴張の爲に約五萬圓を支出した。此の如くして、本年秋季京都に於て行はせらるべき帝國最大盛典の期日までには本大學の盛容を完成せんことを期して居るのである。

この間規程に依り大學令に據る大學としての政府供託金公債價格貳拾五萬圓に相當するもの、供託を既納し、今後數年間に於て猶同額の供託金を提供せねばならぬのである。又本學が一獨立の大學たるべきことに鑑み、専任教授を得んが爲に、留學生を歐州に派遣し、既に歸朝就任せる者二名、現に留學中のもの一名がある。今後適當なる候補者を得るに従ひて、派遣續行の計畫である。本學創立以來所定の學科は法律學科と經濟學科とであつたが、昨年四月より漢

文學國文學を主とする文學科を開設し、又本年四月の新學年よりは商學科を新設したのである。又教授は創立以來の方針に依り京都帝國大學法學部經濟學部文學部の教授を招聘して、主として講座擔任を託し、別に專任の講師を聘用して、教授上遺憾なきことを期して居る。而して現に在學せるもの三千名を超へ既に卒業したる者各部を通じて二千名に達して居る。

此くの如くして本學昇格以來五箇年間に於て、其施設を備へ、其内容を充實する爲に費したる所のものに八拾五萬圓以上に達したのである。本學が一私立として五箇年間に於て此くの如き巨資を投じて、其充實と擴張とに充て、以て社會の需要に應じ今日の隆盛に達することを得たのは一に大方諸氏の有力なる後援に依る次第であることは申すまでもなき所であるが、茲に其計畫を大成して將來の基礎を確立すると同時に猶備はらざる所のものには完成せんが爲には、此上更に其大の後援を願はねばならぬ、これが今回本學債券發行の計畫を實行せんとするに至つた所以である。尤も本學近年の財政狀況を云へば、若干寄附後援に依りたる外は經常収入の餘剰に依つて、從來所要の臨時資金の大半を得たのであつて、今回發行する所の債券の元利支拂は經常収入の餘剰を以て充當することを得るの見込確立せるを認めて此計畫の實行に就き、本財團協議會の賛成をも得た次第である。而して現に本財團の資産に屬するもの、評價額は校舍敷地等の不動産約壹百萬圓、圖書器具機械等の動産約拾萬圓、政府供託價格貳拾五萬圓であつて、合計約壹百參拾五萬圓を所有し、此資産は今回發行の債券に對し償還の根抵當として見ることを得べきものである。希くは本學の爲に同情を寄せらる、大方諸君子に於て我々關係者の微衷を諒とせられて、學費應募の好意を寄せられ、我々をして其志を遂げしめられんことを切に願ひ致す次第であります。

昭和三年六月

### 財團法人立命館

理事 中川 小十郎

同 跡部 定治郎

同 池田 繁太郎

同 淺原 靜次郎  
財團法人立命館

京都市廣小路通寺町東入

中御靈町四十四番地

電話上五八九番・上五九〇番

### 立命館大學債券募集要項

- 一、財團法人立命館は立命館大學の校舍建築及び設備充實の資金に充つる爲め財團法人立命館協議會の決議を経て本債券を發行する。
- 二、本債券は立命館大學債券と稱し、總額金參拾萬圓を限り隨時募集するものとす。
- 三、本債券は記名式とし、壹百圓券、五百圓券、壹千圓券の三種とす。
- 四、本債券の利率は年七分とし、毎年五月一日及十一月一日の二回に支拂ふ。
- 五、本債券の償還期限は發行の日より十箇年とし、年々總額の十分の一以上を抽籤に依り償還す。
- 六、本債券の元利支拂場所は財團法人立命館とするも、主として振替貯金の拂出に依るものとす。
- 七、本債券を毀損し又は汚損したるときは之を提出し代り債券を請求し得べく其手数料は一枚に付金拾錢とす。
- 八、本債券は譲渡分割又は併合することを得、此場合の手数料は前項に同じ。
- 九、財團法人立命館理事左の如し。

立命館長

理事 中川 小十郎

理事 跡部 定治郎

理事 池田 繁太郎

理事 淺原 靜次郎

十、財團法人立命館の所在地

京都市上京區廣小路通寺町東入中御靈町四十四番地

立命館大學本部

電話上五八九番・上五九〇番

振替口座大阪七五二六番

〔學債、個人特別預託金〕

法人ノ負債ニ關スル狀況報告ノ件〔昭和十三年六月廿一日現在〕〔抜粋〕

二、學債（本學學園關係者ヨリ募集ス）

（一）學債募集額

金百拾四萬七千七百六拾圓也

内譯

大學部 金八拾壹萬貳千四百圓也

中學校商業學校 金參拾參萬五千參百六拾圓也

（二）既償還額

金參拾萬九千九百五拾圓也

内譯

大學部 金參拾萬五百圓也

中學校商業學校 金九千四百五拾圓也

（三）現在額

金八拾參萬七千八百拾圓也

内譯

大學部 金五拾壹萬壹千九百圓也

中學校商業學校 金參拾貳萬五千九百拾圓也

（四）借入年月日（自昭和三年七月一日至全十三年六月廿一日）

（五）借入ノ目的及使途

大學並ニ中學校商業學校々舎改築並ニ諸施設資金及學債整理ノ資金ニ充

當ス

（六）利率 年五分

（七）償還期限ハ五箇年及至十箇年内ニ隨時償還スルモノトス

（八）既支拂利子 拾八萬六千四百參拾五圓參錢

三、個人特別預託金（本學關係者及本學講師遺族ヨリノ特別ノ預託金）

（一）預託金額 拾貳萬四千貳百七拾五圓貳拾七錢

（二）既償還濟額 七萬壹千六拾貳圓五拾八錢

（三）現在高 五萬參千貳百拾貳圓六拾九錢

（四）借入年月日

大正十一年八月ヨリ昭和十三年三月マデノ間ニ於テ預託ヲ受ク

（五）債權者

本學關係者及本學講師遺族ヨリノ特別ノ預託金、岡村氏外九名

（六）預託ノ目的及條件

本學各部設備資金ニ充用シタリ

（七）償還ノ方法

本學並ニ本人ノ都合ニ依リ隨時償還スルモノトス

〔清和奨學講會〕

法人ノ負債ニ關スル狀況報告ノ件〔昭和拾壹年度〕〔抜粋〕

4. 清和奨學講會（本學校友有志ノ組織ニ係ル）

壹萬八千四百圓也

（一）借入年月日 大正拾參年拾壹月參拾日ヨリ昭和拾貳年參月參拾壹日迄ノ

間ニ隨時預託ヲ受ケタリ

(ロ) 借入ノ目的及條件

本學校舎改築圖書購入優良專任教員養成ノ資金ニ補充シタリ

(ハ) 償還方法

昭和拾六年拾壹月迄ニ隨時償還シ完済スルモノトス

(ニ) 償還ノ狀況

本年度ニ於テハ壹萬九千五百圓償還シタリ

### 八六三 (創立三十五周年記念事業資金寄附、学債)

昭和十年度事業報告 財團法人立命館〔抜粋〕

以下各部署業概要ヲ報告ス

〔前略〕

(二) 中川會館ノ建設ニ就テ

本學創立以來昭和拾年ハ正ニ其ノ三十五周年ニ當ルヲ以テ其ノ記念事業トシテ第一中川會館ノ建設、第二大學部研究室ノ増築、第三高等商業部教室ノ増築並ニ敷地ノ擴張、第四中學校商業學校ノ校舎改築、第五記念圖書ノ出版等ノ事業ヲ計劃セリ而シテ其ノ諸計劃中第一事業タル中川會館ノ建設ハ三十五周年ノ記念事業ノ一タルト同時ニ創立者中川總長ガ古稀ノ齡ニ達シタルヲ祝スル意味ニシテ卒業生、在學生、教職員並ニ中川總長特別縁故者等數千名ノ寄附ニ依ルモノニシテ其ノ資金約六萬八千圓ナリ本年七月起工漸ク竣功セリ同會館ハ延坪三百坪五合九勺全部鐵筋コンクリート造三階建ナリ一階ハ出版部及學生控室、二階ハ教授研究室、會議室、三階ハ中川總長記念室、校友會議室等ニ充用スル豫定ナリ

〔以下略〕

### 昭和拾年度収支計算書

〔注・資料八三四 参照〕

### 昭和十一年度財團法人立命館決算〔抜粋〕

臨時部内譯

歳入之部

第一 補助金

一一、三五〇、〇〇〇

一、政府補助金	一〇、〇〇〇、〇〇
二、府補助金	二、三五〇、〇〇
第(一)寄附金	七〇、二八一、五七
第(三)謝恩義金	三、五四四、四六
第(四)學債	一九、〇〇〇、〇〇
合計	一〇五、一七六、〇三

八六四 〔創立四十周年記念事業資金寄附、その他〕

昭和十四年度財團法人立命館事業報告ノ件〔抜粋〕

二、處務ノ概要

〔前略〕

(六) 寄附金ニ關スル事項

寄附ノ目的	寄附者	申込金額	領取金額	備考
創立四十周年記念事業資金寄附	學園教職員並學園緣故者殿	一七、八三二・六〇	二二、〇六二・七〇	教職員八十ヶ月々賦寄附ナリ
中學商業建築資金寄附	中學商業生徒殿	四八、〇三三・五〇	四八、〇三三・五〇	毎月一名一圓宛十一ヶ月
高工設備資金寄附	〔二名、一社〕殿	〔五、〇〇〇・〇〇〕	〔五、〇〇〇・〇〇〕	(申込と同時に拂込)
財團維持資金寄附	〔八名〕殿	〔六、五九九・五〇〕	〔六、五九九・五〇〕	同上

〔以下略〕



# 八六五 立命館〔創立五十周年〕記念事業基金募集、 事業計画

## 立命館記念事業基金募集

立命館學園は本年をもつて創立五十周年を迎える事となり其の間半世紀の長きに亘り凡ゆる困難と障害を克服して幾多經世の人材を養成し來り今や關西最大の學園として教育界に貢獻しつゝある事は眞に御同慶の至りに堪えません。

此の記念すべき年に當り掉頭更に一步を進めて學園全部門の充實を計り此處に五ヶ年の計畫をもつて學園の擴張、校舎、圖書館、運動場其の他の新設學生教職員の厚生施設の完備と福利の増進を圖り文化都市京都の一環と致し度く一部事業は既に完成或は着工の運びとなつてゐるのであります。

而して此れが爲には約一億圓の資金を必要とし到底財團の經常費をもつては賄い切れない状態でありますので學園關係各位の御協賛に依つて所期の目的を達成致し度いと存じます。

校友在校生は勿論學園關係者としては母校の發展は衷心より願ふ事であり其の發展充實は直接間接に如何に重大な關係があるかは今更申すまでもない事であります。

今回各位の御協力を得る方法として採用する事と致しました募金方法は貯蓄國策の線に沿ふ定額貯金及び積立貯金制度でありまして或は既に皆様方におかれども御利用の向もあるかと思ひますが郵政局員がお宅に參上しました節その勧めで定額或は積立貯金に加入して戴きその貯蓄の内の一部を學校に對する寄附に充當する事を定めて戴きますればその都度學校へ振込御送金の用もななく又積立貯金は一時の御負擔をさけ容易に貯蓄と寄附の目的を達して戴く事が出来る最良の方法と存じ今回この方法をもつて全學園關係者に洩なくお願いする事と致しました次第であります。

特に公益事業として郵政局の諒解と絶大なる御支援を得ましたので近日中に最寄りの郵便局から局員がお伺い致しますから前記の内何れかの方法に依り添付

申込書に依つて御寄附下さいます様お願い致します。  
高本事業の一部として着工中の河原町通りに面した第三新館（鐵筋コンクリート三階建延七二〇坪）は去る十月十五日竣工し引續いて豫期の通り計畫が進めば五年後の學園の偉容は必ずや諸彦の御期待に副ふ可く何卒本事業達成の爲御援助賜らん事を熱望致す次第であります。

昭和廿五年十二月

京都市上京區廣小路通寺町東入

立命館

總長 末川 博  
理事 長 北川 敏 夫  
専務理事兼五十周年  
記念事業事務局長 山 田 實

父兄母姉  
校 友 各 位

立命館創立  
五十周年記念事業計畫書

種 目	豫 算	備 考
1 土地買収	500 萬圓	
2 大學院校舎 短期大學	3,825	研究室、圖書閲覧室を含む鉄筋コンクリート三階建第一期工事一、二階延353坪強、第二期工事一、二階135坪第三期工事三階279坪。附帯工事一切及備品費200萬圓を含む。
3 圖書館	875	初年度書庫鉄筋コンクリート90坪附属品 125萬圓を含む。第二年度及第三年度は研究用圖書及資料購入費。
4 法、經、文學部 研究室施設	750	法・經・文研究圖書・文學部實驗實習設備法圖書200萬圓、經圖書150萬圓、實驗室備品費各50萬圓計250萬圓、文圖書250萬圓實驗室50萬圓計300萬圓
5 理工學部	800	初年度書庫鉄筋コンクリート40坪、閲覧室木造100坪計400萬圓第二年度學術雜誌10種20年分200萬圓第三年度大學院用研究装置及新制大學實驗装置
6 高、中校施設	1,000	
7 運動場	250	鴨川廣場300坪等持院運動場整地附属器具庫運動具競技場施設費
8 學生厚生施設	700	寄宿舎200萬圓、學生會館200萬圓、アルバイト資金50萬圓獎學資金250萬圓
9 教職員厚生施設	200	職員住宅50萬圓、職員學生寮70萬圓、共済基金80萬圓
10 校友會館	300	
11 財團事業資金	500	
12 記念事業	250	記念式典、五十年史編纂、功勞者及勤績者表彰、記念論文集刊行、記念講演會、物故者追悼會、學友會行事補助、予備費
13 雜費	100	維持會結成諸費、校友會支部結成費、その他諸雜費
合 計	10,050	

立命館創立五十周年記念寄附募集趣意書

母校立命館は、一昨年（昭和二十五年五月十九日）創立五十周年を迎えたのであります。これは、本學は創立者中川小十郎先生を始め校友先輩の苦心と不断の努力によつて、益々發展を遂げ、今や大學院、大學、専門學校、高等學校及び中學校を通じ一萬數千の學徒を擁し、その内容も、教授陣に於いても官立大學に何等遜色のない充實を示し、實に關西最大の學園として青年學徒の教育に貢献しつつあることは御同慶欣快に絶えないところであります。

しかしながら、一方學園の諸施設に於いては遺憾ながら未だ貧弱たるを免れず、學園當局に於いては曩に五十周年を記念として將來の發展に備うべく五十周年記念事業計畫を發表し、これが實行機關として五十周年記念事業事務局を設け、既に大學院校舎、鴨川グラウンド及び學生食堂の建設を完成し、二十七年には鐵筋コンクリート建四階の學舎が建築をされ、本年度以降に於いては、圖書館書庫及閲覧室の新築擴張、各學部大學院擴充に要する諸施設、圖書購入、新學部の増設、體育館、校友會館などの建設を計畫されて居りますが、これに要する資金は一億圓という巨額を要し、この資金調達に寄附金六千萬圓、學債四千萬圓ということになり、寄附金六千萬圓は次の目標により學園關係者の御協力によりこれを調達することになりました。

- 一、一〇、〇〇〇、〇〇〇圓 校友會 八、〇〇〇、〇〇〇圓 清和會
- 二、一〇、〇〇〇、〇〇〇圓 學園後援會 八、〇〇〇、〇〇〇圓 教職員
- 三、一〇、〇〇〇、〇〇〇圓 學生生徒 七、〇〇〇、〇〇〇圓 其他

我々校友會に於いても欣然これが募集運動に参加することになり、昭和二十五年四月二十三日幹事會を開き、京都、大阪、東京、兵庫の各支部を始め全國各地支部の募金負擔割合を協定し、既に募金運動に着手されているが、教職員、學生の募金調達は順調に進捗しているのに比し、校友會其他の團體の成績は種種なる事情で豫定の如く進まず、而も事業計畫は緊急を要するので事務局側の要請もあり、この際校友會に於いても今日を再出發として各地支部共萬難を排し募金運動を再開することになりました。

申すまでもなく、私學の經營は經常費を授業料其他の収入に依り支辨するが、

學園の施設に要する臨時資金は學園關係各方面の寄附其他の収入に依らねばならぬ。この意味に於いて我が學園は故中川先生の畢生の事業として先生の全責任に於いて經營されて來たのであるが、學園の一新紀元ともいふべき大學の昇格を校友會の名譽と責任に於いて達成せしめたので、更に進んで財團の經營に参加し大學の育成發展に、恰も愛兒の如き熱情を以て經營に協力し、先生御逝去の後には自ら經營の責任を荷い今日の發展に寄與し、母校と校友は一身同體の關係に於いて終始不断の努力を傾注して今日に至つて居るのである。これが我が學園の誇りであると共に獨特の存在でもある。

この際我々校友は五十周年を記念とし思いを新にし、創立者並に校友先輩の努力に感謝する意味に於て、我々校友の傳統の精神である母校愛の熱情を發揮し、此の記念事業の完成に協力致そうではありませんか。敢て校友各位の奮起を切望し舉つて募金運動に御協力の程切に懇願致します。

昭和二十七年四月

立命館大學校友會長 小田美奇穂  
五十周年寄附募集委員長

校友各位

昭和二五〜二八年度五十周年記念事業特別會計收支決算書〔抜粋〕

歳入之部

年度	款項	決算額	予算額	〔備考〕
昭和四年度	寄附金	1,000,000		〔一般會計收支決算明細〕
昭和五年度	寄附金	1,000,000		
昭和六年度	寄附金	1,000,000		
昭和七年度	寄附金	1,000,000		
昭和八年度	寄附金	1,000,000		
〔合計〕		5,000,000		

〔注〕創立五十周年記念式典用に作成したパンフレットである〕

## 現 況 I

〔前略〕

学生生徒数	大学院	56	学部	7,545	短期大学	176
	専門学校	1,953	高等学校	2,224	中学校	1,311
	総計	13,265人				
卒業生数	学部	5,419	予科	1,375	専門学校	15,428
	高等学校	377	中学校、商業学校、工業高校	8,307		
	総計	30,906人				

## 現 況 II

校地・建物の概況

学 舎 名	校 地	建 物
広小路	3,338 坪	3,095 坪
等持院	8,400	2,941
北大路	3,046	2,089
神山	8,167	976
小計	22,951	9,104
衣笠運動場	16,320	—
鴨川運動場	2,700	—
寄宿舎	1,138	783
小計	20,158	783
合計	43,109	9,887

〔中略〕

教職員数	〔専任教員 229人〕	合 計 507人
	〔嘱託教員 111人〕	
	〔事務職員 167人〕	

## 八六六 立命館創立七十周年記念事業資金募集趣意書、施設拡充計画

ごあいさつ

総 長 末 川 博

立命館は、やがて創立七十周年を迎えることとなります。それを記念するとともにそれを機会に、学園は、学園の維持強化を図りその発展前進を期するために、趣意書にありますような長期的な計画を立ててすでにその一部に着手する段取りを進めているのであります。

ご存じのように、立命館学園は、明治三十三年に前総長中川小十郎先生によって創立されたのであります。立命館という名称は、明治維新直後少壮の西園寺公望公がその邸内に育英の塾を設けて孟子尽心章の「天寿式修身以俟之所以立命也」に由来する立命館を塾名とせられたのを継承したものであります。現に立命館大学に和漢洋にわたる貴重な文献資料をおさめた西園寺文庫を蔵しているのも、そのような因縁によるものであります。

このようにして学園の歴史をかえりみますと、そこには明治、大正、昭和を通じて日本のたどってきた変転を反映しながら進展して来た姿を見ることができるとありますが、わけても過般の戦後における社会情勢の激動と教育制度の変革は、学園の形態にも大きな変化を招来したのであります。そしてさいわいにも、各方面の温い支援のもとに、学園は五学部をもつ総合大学及び大学院と中学及び高等学校を擁する大きな研究教育機関として急速に発展するに至ったのであります。すなわち、学問研究の面でも人材育成の面でも、戦前に引続いて戦後もいよいよ大きく国家社会に貢献するところがあるといつてよいのであります。しかし、今日わが国において私学一般の置かれている状況だけからでもご理解いただけますように、時代の進運に即応して学園の機能を十全に発揮しながら、さらによく学園本来の使命を達成するためには、教学、経営の両面にわたって一段と強力に積極的な施策を推進しなければならぬの

であります。

そこで、学園では、創立七十周年を目ざして、趣意書などでご覧いただきますような長期的な計画を立てて教学上の体制と施設の拡充強化を図り、その財政上の裏づけとして学債及び寄附金のことを打ち出すに至った次第でございます。そしてこのことは、ひとえに母校を愛護して母校の発展を希求される校友諸兄姉ならびに学問と教育について深い関心と理解を有せられる江湖各位の温かいご支援にまたねば達成することはできないところであります。切に皆様のご支援をお願い致します。

立命館学園が、西園寺公によって提唱された立命館の精神にさかのぼり、また中川先生によって確立された建学の意図にそって、しかも激動する歴史のなかで現代及び将来の要請に応じて、研究ならびに教育によってさらに大きく社会的な貢献をするために前進を期するに当り、広く各位のご賛同とご協力を希うてごあいさつと致します。

昭和三十九年

#### 創立七拾周年記念事業資金募集趣意書

立命館は中川小十郎先生によって創設されてから、すでに六十四年の歳月を重ねました。先生の建学精神は当時における官学万能の風潮に抗し、在野の才幹を育成することにありました。学園はその後多くの校友諸氏の献身的御協力により、今日の発展を見るに至りました。

しかしながら、学園の今後の発展を考える時、教学面ならびに経営面において多くの難問が山積しており、それに積極的に取組むべき時であると考えられます。殊に戦後の大学は戦前とは事情が一変した上、昭和二十四年新制大学に移行して以来根本的再検討を迫られております。大学は如何にあるべきか、私立大学は如何にあるべきか、取りわけ立命館学園は如何なる特色を発揮することによって発展を図るべきか。数年にわたり全学的討議を重ね、研究教育の現代化、総合化、共同化、一般教育の改善を軸とする教学全般にわたる再検討、

二部教育の改善、マスプロ教育の弊害是正に取組み、大学教育の改善という大きな問題に取組みつつあります。

ところで、研究と教育の充実のためには施設設備の充実を伴う必要があります。立命館学園は新制への移行と急速な発展によりかならずしも施設設備の充実がこれに伴わないうらみがあります。殊に校地校舎の狭隘さはその矛盾の最たるものであります。したがって学園の将来を考える時、着実な方法として現有校地を合理的に活用する立地計画を樹てることであります。この計画にしたがい、まず経済学部、経営学部を衣笠に移し、その校舎には最も斬新な工夫をこらし、研究室、図書館、体育館、学生会館などを有機的に関連させて建設を進めます。理工学部の木造実験室もこれと併行して改築を行います。野球場は上賀茂に建設する三万坪の総合体育施設の一部として移転します。その他教学と経営の立場から検討中の新学部増設に必要な校舎建設の問題があり、学園の重点を衣笠に指向する計画が実現すれば、衣笠山麓景勝の地は教学の殿堂として京都の一偉観ともなるでありましょう。なお校友と大学の共通センターとしての立命会館の建設も早急に具体化する計画であります。

なおまた立命館高等学校、中学校の教育内容の充実と施設の整備も急速にする計画を用意しておりますが、すでに旧校舎の改装は昨年完了、本年は引続いて理科特別教室、視聴覚教室等特殊教室の新築に着手しております。

これらの諸計画の実現には相当巨額の資金が必要であり、その財源を一挙に学費で賄うことはできません。そこで維持拡充費収入を基礎財源として七億円の学債と三億円の寄附金に仰ぐ計画としたのであります。

全国に御活躍中の六万の校友諸氏と広く立命館学園の教学に賛同し御支持下る各位の御協力を得ますならば、やがて数年後に迫った記念式典は内容外觀ともに面目を一新した立命館学園として迎えることができるでありましょう。是非ともそのような姿で迎えたいと存じます。何卒立命館学園の発展のため、ひいては日本の大学教育の発展のため、以上の趣旨に御賛同の上、御協力を賜りたく御願い申し上げます。

昭和三十九年

学校法人立命館理事長 小田美奇穂  
立命館創立七十周年記念事業委員会委員長

## 寄附金募集要項

立命館は戦後今日に至るまで、寄附金の募集は行っていませんが、今般趣意書の通り創立七拾周年記念事業資金として、寄附金の募集を行います。

これは銀行・会社などの法人にお願いすると共に、卒業生、教職員、父兄及び一般篤志家にご協力を仰ぐものであります。

一、名 称 立命館創立七拾周年記念事業寄附金

二、募集金額 金三億円

三、募金の種類 (イ) 法人(会社・銀行等)にお願いするもの  
金、十万円以上をお願いいたします。

(ロ) 個人(卒業生・教職員・父兄・一般篤志家)にお願いするもの  
一口の金額を金一万円としますが、端数になっても結構であります。

四、申込期日 昭和四十年三月三十一日迄とします。

五、払込期日 昭和四十年三月三十一日迄とします。

尚お払込は一時払又は分割払でお願いいたします。

六、申込方法 所定の申込書にご記入、ご調印の上左記にお申込みをお願いいたします。

京都市上京区寺町広小路 学校法人立命館内

立命館創立七拾周年記念事業委員会事務局

七、払込方法

左記の何れかをご選定下さい。

一時払又は分割払でお願いいたします。

(イ) 直接払込

(ロ) 現金書留郵便

(ハ) 左記の銀行の本店(出張所)で振込みのお取扱いをいたします。

住友、大和、京都の各銀行、本店(又は出張所)

八、税金の免除の 法人の寄附金については大蔵大臣の承認により当該期間

措置 中の免税措置が講ぜられます。

また個人の寄附金についても一定金額について所得税から税額控除が認められます。(別紙ご参照下さい)

## 第二次学債募集要項

昭和三十八年度に第一次学債一億五千万円の募集をいたしましたところ、幸いにも各位の積極的なご協力を得て目標を達成することができました。

本年も引き続き第二次学債を募集いたしますので、校友・教職員・父兄・有志のご協力をお願い申し上げます。

一、名 称 学校法人立命館債券

二、発行日 昭和三十九年十月一日

三、発行額 金一億五千万円

四、一口金額 金一万円

五、利 息 年七分五厘(単利)

(イ) 毎年九月三十日迄の分を十月一日にお支払いいたします。

(ロ) 利息の計算はお払込みの日から起算します。

(ハ) 利息は財務部会計課窓口において、債券の提示を受けお支払いするのを原則としますが、お支払方法についてご希望がございましたらお申し入れ下さい。

六、返済期 昭和四十二年九月三十日まで(三ヶ年)据置、昭和四十四

年十月一日までに抽せんによつて毎年発行額の1/3宛返  
済します。

七、申込期日 昭和四十年三月三十一日迄とします。

八、払込期日 昭和四十年三月三十一日迄とします。

九、債 券 尚お払込みは一時払のほか、分割お払込も取扱います。

記名式とします。

券種は一口券、五口券、十口券、百口券の四種とします。

債券の名義人をお引受人と別にするときは、申込書に明示  
して下さい。

十、申込方法 所定の申込書にご記入ご調印の上、左記にお申込下さい。

京都市上京区寺町広小路 学校法人立命館内

立命館創立七拾周年記念事業委員会事務局

十一、払込方法 左記の何れかをご選定下さい。

(イ) 直接払込

(ロ) 現金書留郵便

(ハ) 左記銀行の本支店(出張所)で振込のお取扱をいた  
します。

住友、大和、京都の各銀行、本支店(又は出張所)

を買取する。その他新寮用地等の買取を行う。

## II 校舎その他建築費(十七億八千六百万円)

経済学部、経営学部を衣笠に移転し、ここに理工学部の木造校舎、実験室  
の改築を含めて教室、実験室、研究室、図書館、体育館、学生会館、本部  
事務室等を、機能集中の原則により総合的に建設すると共に、その他の施  
設拡充をはかる。

一、教室、研究室、本部事務室	延六、一〇〇坪	七億三千二百万円
二、実験室	延二、二〇〇坪	二億六千四百万円
三、図書館	延一、五〇〇坪	一億八千万円
四、体育館	延一、〇〇〇坪	一億二千万円
五、学生会館	延一、〇〇〇坪	一億二千万円
六、立命会館	延一、〇〇〇坪	一億二千万円
七、学生寮	延一、〇〇〇坪	一億二千万円
八、高、中学校特別教室等		一億五千万円

## III 綜合体育施設並に厚生施設費(三億四千四百万円)

一、体育施設費	一億円
二、厚生施設費並に職員住宅資金	五千万円
三、在来施設改修費その他	一億九千四百万円

## 施設拡充計画

### I 校地買収費(二億七千万円)

一、柘野綜合体育施設用地(三万坪) 衣笠野球場を洛北柘野に移転し、併  
せてここに綜合体育施設を完備する。

二、衣笠校地の隣接地その他(七千坪) 従来衣笠には理工学部が置かれて

いたが、本計画では、当面経済学部・経営学部をここに移転すると共に、  
将来は学園の重点をこの衣笠台キャンパスに移す展望のもとに、隣接地

## 資金計画

一、学 債	七億円
二、寄 附 金	三億円
三、自己資金	十五億円
合 計	二十五億円

八六七 立命館創立七十周年記念事業実施概要

寄付・学債の募集状況

昭和三十八年に策定した立命館創立七十周年記念事業の資金として学債を七億円、寄付金を三億円募ることとして発足致しました募金、募債活動は校友、父兄、教職員、清和会、高・中学校関係方面、有志各位のご理解と絶大なご協力により、昭和四十六年三月末日現在、学債にありては金十二億二千二百万円余、寄付金に於ては金三億三千七十万円余、のご応募をいただき何れも当初の募金、募債目標額を上廻る成績を挙げる事が出来ました。ここにご協力を賜りました各位に対し深甚なる感謝の意を表する次第であります。

下記に応募いただいた方々の区分別募集状況を表示することと致しました。

学債募集状況

昭和46年3月末日現在

(単位 千円)

	(昭和38~45年度)累計	
	件数	金額
校 友	921	149,600
父 兄	5,471	137,270
教職員	1,625	375,040
有 志	518	599,930
高中校	48	8,160
合 計	8,583	1,270,000
発行額		1,222,640

寄付金募集状況

昭和46年3月末日現在

(単位 千円)

	(昭和38~45年度)累計	
	件数	金額
校 友	3,759	18,124
父 兄	14,008	181,460
教職員	272	6,176
有 志	264	77,615
高中校	3,423	57,451
合 計	21,726	340,826
内入金額		330,711

記念事業実施概要

一、柘野総合体育施設用地

柘野総合体育施設用地として、当初約九九、〇〇〇平方米(三〇、〇〇〇坪)程度の買収を予定していましたが、該地施設の高度利用と、将来の構想をも勘案して、予定買収面積を若干上廻り国有林や私有地を合わせ総合計一〇三、七五九平方米(三一、一八〇坪)の買収を行いました。尚、これの買収費は総額二〇七、五一八、九一〇円となりました。

二、衣笠校地の隣接地

将来は学園の中心を衣笠台キャンパスに移す展望のもとに、出来得る限り衣笠校地の隣接地買収を図るべく、当初二一、〇〇〇平方米(七、〇〇〇坪)位の買収を予定していましたが、可能な限りこれの買収に努めました結果、合計八件二三、三七二平方米(七、〇六九坪)の買収を行なうことが出来ました。尚、これの買収費は総額三五九、六一五、三七三円となりました。

三、新寮用地

洛北鷹ヶ峰に新寮を建設すべくこの用地として、昭和三十八年八月民有地三、九六三平方米(一、一九九坪)を金三六、〇五〇、九〇〇円で買収致しました。

四、厚生施設用地

学生、教職員の厚生施設用地として、滋賀県滋賀郡志賀町北浜の農地を、前後二回に亘り計一八、二七一平方米(五、五二九坪)を合計金五三、九六九、〇〇〇円で買収致しました。

年 度	校 地 関 係	面 積
38年	柘野	103,759㎡ (31,180坪)
45年	衣笠	23,372㎡ (7,069坪)
	鷹ヶ峰	3,963㎡ (1,199坪)
	蓬萊	18,271㎡ (5,529坪)

年 度	校 地 関 係	面 積
42. 3	馬 場	5,600㎡ (1,694坪)
42. 3	アーチェリー場	1,600㎡ (484坪)
42. 9	野 球 場 (同上合宿所)	21,466㎡ (6,493坪) 358㎡ (108坪)
45. 11	陸上競技場	34,750㎡ (10,051坪)
45. 11	合 宿 所	462㎡ (149坪)
45. 11	各 部 々 室 棟	187㎡ (56坪)



＜建築物関係＞

39. 3	学 思 寮	3,504㎡(1,060坪)
39. 9	高 中 特 別 教 室	2,895㎡( 877坪)
40. 4	以 学 館	14,327㎡(4,334坪)
40. 8	六 号 館	6,899㎡(2,086坪)
41. 9	修 学 館	3,696㎡(1,113坪)
41. 9	一 号 館	3,120㎡( 943坪)
	々 工 場 棟	( 685㎡)( 207坪)
41.11	高 中 講 堂 改 修	—
42. 9	図 書 館	5,343㎡(1,626坪)
44. 6	体 育 館	4,770㎡(1,445坪)
45. 8	高 中 校 水 泳 プール	25m×6 コース
45.12	蓬 萊 セ ミ ナ ー ハ ウ ス	623㎡( 189坪)
45.12	学 而 館	7,311㎡(2,211坪)
	(同上下汚水処理槽)	( 263㎡)( 79坪)

〔注・以下個別の建物記事は資料888に収録。〕

記念事業の総括

立命館創立七十周年記念事業というのは、立命館大学が広小路学舎と衣笠学舎の二拠点になっているものを、将来は衣笠キャンパスに全学部を移し衣笠一拠点にする構想のもとに、さしあたり第一段階として洛北柘野に約三万坪の用地を求め、ここを総合体育施設の拠点とすることとし、まづ衣笠校地にある野球場をこの地に移すと共に、衣笠校地周辺の土地を可能な限り買収のうえ、校地の拡張を図り、衣笠キャンパスに教室・実験室等の校舎並びに研究室・図書館・体育館等教学上欠くべからざる必須の建物を、その緊急度に応じ順次新築し、広小路より衣笠に大学を中心を漸次移行することを主たる目標とした、学園の発展拡充を図る計画で、昭和三十八年度より昭和四十七年度までの十一年間の長期計画にて総額二十五億をもって実施することとしたものでありまして、これが財源としては、学債七億円、寄付金三億円、学園の自己資金十五億円で賄う予定で、昭和三十八年に策定直ちに実施に着手致しましたことは既に記したとおりであります。

而してこれが実施にあたりましては、逐年物価は急上昇の途を辿り地価は勿論、建築資材、労力費の高騰は用地買収費、建築費等において予定額を著しく超過したことと、用地買収にしても、建築にしても実施にあたりましては、これが用途にしたがい最高度の効用発揮を慮り、予定の坪数を若干上廻る等の関係もありまして、当初計画の予算を大巾に超え、その後追加された事業もありまして、今日までに施行いたしました総経費は金三十八億五千七百万円に達し、残り事業を加えますと金四十一億円の巨額に達するのであります。

これら超過額は校友、父兄、教職員、清和会高・中学校関係者、有志各位の格別のご協力により寄付金においても、学債においても、募集目標を上廻る成

〔参考〕 第一次長期長期計画 (70周年記念事業) (1963)～(1970年)

1 9 6 3 年 策 定 計 画		主 たる 事 業		竣 工	
土 地 買 収 37,000万円	柘野総合体育施設用地 99,000㎡	103,759㎡	20,751万円	}	
	衣笠校地の隣接地その他 23,100㎡	23,372㎡	35,961万円		
校 舎 其 他 建 築 費 178,600万円	1) 教室・研究室・本部事務室 延20,130㎡	14,327㎡	61,900万円	'65. 4	
	2) 実 験 室 延 7,260㎡	3,696㎡	15,890万円	'66. 9	
	3) 図 書 館 延 4,950㎡	7,311㎡	40,015万円	'70. 12	
	4) 体 育 館 延 3,300㎡	3,805㎡	15,890万円	'66. 9	
	5) 学 生 会 館 延 3,300㎡	6,899㎡	27,650万円	'65. 9	
	6) 立 命 会 館 延 3,300㎡	5,343㎡	26,450万円	'67. 9	
	7) 学 生 寮 延 3,300㎡	4,770㎡	26,000万円	'69. 12	
	8) 高・中学校特別教室 15,000万円	3,504㎡	14,800万円	'64. 3	
	総 合 体 育 施 設 並 び に 厚 生 施 設 34,400万円	1) 体 育 施 設 費 10,000万円	2,895㎡	10,500万円	'64. 9
		2) 厚 生 施 設 費 並 び に 教 職 員 住 宅 資 金 5,000万円		27,530万円	'67. 3
3) 在 来 施 設 改 修 費 其 他 19,400万円		623㎡	3,480万円	'70. 12	

〔立命館第二次長期計画事業実施概要〕

績を収め得ましたことと、私学振興会よりの借入金と、学校法人立命館の不用財産の売却等によりささえることが出来ましたのは洵に幸でありました。

ここに本事業に直接間接にご協力、ご支援を賜りました関係各方面をはじめ、校友、父兄、教職員、清和会、高・中学校関係者、有志各位に対し重ねて深甚なる感謝の意を表する次第であります。

〔注・資料八五六 学園財政の確立について―卷末付表―付表2「第一次長計」「第二次長計間の建設勘定収支状況」、付表3「第一次・第二次各長計ごとの建設勘定集計」参照〕

## 八六八 立命館学園施設備充実〔第二次長計（一九七〇）

### 八〇年度〕資金募集趣意書

ごあいさつ

総長 細野 武男

立命館学園は明治三十三年（一九〇〇年）に元総長中川小十郎先生によって創立されて以来七十二年の歴史をもつに至りました。明治、大正、昭和と激動する時代を生き通した力は言うまでもなく、役員、教職員、学生、校友、学園の一般支持者のご理解とご支持によるものであります。

とくに、戦後の教育改革に対応し、それに応える努力のなかで、末川名蒼総長、武藤前総長の指導によって、学園は飛躍的に発展しましたが、この飛躍的發展の原動力は学園関係者の一致したご協力にあると考える私は改めて皆さまにお礼を申し上げます。

今日、わが学園は法学、経済学、経営学、産業社会学、文学、理工学の六学部と大学院をもつ総合大学ですが、これに加えて大きな誇りは法学、経済学、経営学、文学、理工学の五学部について夜間部を設けていることでもあります。さらに中学、高等学校を合わせると、二万二千有余の青少年の学びの舎として、また研究・教育の場所として、その姿を誇っております。その評価は本年度入学志願者六万一千有余に達しているところにもその一端が見られます。

しかし、今日立命館大学は広小路学舎には法学、文学の二学部および文科系四学部の二部があり、衣笠学舎には経済学、経営学、産業社会学、理工学の四学部および理工学部二部がある状況であります。大学が二拠点に分れていることは総合大学としての教育・研究上はもちろん、財政上もその利点を發揮するための最大の障害となっております。私どもは従来の学舎を衣笠の地に集中する一拠点志向の方針を一步進めて、これをまさに実現する方針を固めております。

この基本方針は役員、教職員、学生の賛成を得たものでありますが、安易な学園拡大に陥ることなく、合理的な集約を計るようになりたいと思ひ鋭意検討しながらその具体化を計ろうとしています。

昭和三十三年（一九六三年）に創立七十周年記念事業として長期計画を立て、そのため学園関係者の多大なるご援助、とくに財政的支援をいただき、その計画の大部分を終了しました。その結果、教学を支える施設は見違えるように拡充されました。

このように学園は整備拡充しましたが、前に述べましたように衣笠一拠点を実現するとともに一層の積極的充実を期さなければ、教育・研究上の諸要求に応じて学園を進展させることはできません。他方、今日の教育は私学によって行われる場合も、公教育たることには変わりありません。公教育は公共負担という近代教育の原則から言って、私学の拡充のための経費は国あるいは公共団体によって負担されるべきものであると私たちは考えて、公費助成運動を進めております。しかし、公費助成の実現は簡単に期待できない今日、手を拱ねているわけにはいきません。自らの手でもその財源の確保を計るために、学債および寄付金に訴えてきましたし、今後この方針に頼らざるを得ません。わが学園を卒業された校友諸兄姉、また大切なご子弟をお預け下さっている父兄母姉の方々、さらに本学、ひいては教育に関心を寄せられる一般の方々、今日の私学が果している社会的役割と現状についてご理解とご支持を強くお願いいたします。再度、学債および寄付金に応募下さるよう念願する次第です。

立命館学園が西園寺公によって提唱され、中川先生によって確立され、さらに末川、武藤両先生によって推し進められた自由な学園づくりの歴史を展開し、現代および将来の要請に応じた社会的貢献をなすように、広く皆さまのご協力を願って、あいさついたします。

### 立命館学園施設設備充実資金募集趣意書

立命館は故中川小十郎先生によって創立されてから、七十一年の歳月を重ね、この間、学園関係者のご協力により今日の発展をみるに至りました。

昭和二十四年、大学は「国民のための大学」として転換、その理想を現実のものにするには幾多の困難な情勢のもとで、学園は、教学内容の低下と勉学条件のマス・プロ化を防ぎ、教学の改善・充実をはかってまいりました。

近年、大学教育の在り方が議論され、種々の構想がうち出されております。わが学園は創立以来、庶民の学園、国民のための大学、を理想とし、今後追求すべき教学上の基本理念は、① 教育・研究の現代化、総合化、共同化 ② 小集団教育の確立 ③ 学生の勉学上の自主性を正しく伸ばす、ことであると、大学教育の改善に取り組んでおります。

ところで、教育と研究の改善・充実のためには、それをささえる施設設備の充実を必要とします。わが学園は、急速な発展により施設設備が充実していたとはいえ、ことに広小路校地は狭隘であり、騒音のため、教育と研究の場としての条件は失なわれつつあります。

この課題を解決するため、衣笠キャンパスを学園の中心地として、合理的に活用する計画を昭和三十三年に長期計画として樹てました。

この計画は立命館創立七十周年記念事業として、昭和四十五年度まで八年の歳月をかけ、校地約十五万㎡を取得、建物延約五万六千㎡を建設しました。これに要した経費は、約三十九億円であり、その資金としては、自己資金の他に、卒業生の皆様をはじめ、父兄母姉、教職員などから三億三千万円の寄付金と学債十二億二千万円を引受けていただき、記念事業の大半を完了いたしました。

本年度からは、その成果の上に、昭和五十一年度までに、広小路学舎にある法学部・文学部・二部文科系学部・大学院を衣笠学舎へ移し、「衣笠一拠点」計画を完成する方針を確立しました。この計画の主な内容は、衣笠校地の拡張、教室、研究室、学生会館、事務室の建設、図書館、体育館の増築、卒業生のための校友会館の建設等々、又図書の実用などを年次計画にもとづき充実する計画であります。

なお、立命館高等学校、中学校の教育内容の充実、施設設備の整備も含んでおり、これらの計画の実施には、四十数億円の資金が必要であります。

私学は公教育を担っており、その教育に必要な経費を公費で補助する「公費助成」の運動を、学園は積極的に進めてまいりました。しかし公費助成は、極

めて僅少なものであり、この運動をさらにひろげた国民的運動が必要であります。

そこで、この運動と共に昭和五十一年度末までの五ヶ年間に総額四十数億円を投じ、衣笠学舎へ移転することとし、学生納付金（維持拡充費）収入を基礎的財源として、約三億円の寄付金を仰ぐ計画を樹てたのであります。

全国にご活躍中の校友諸兄姉、父兄母姉、教職員、その他学園の教学に賛同下さる各位の協力を得て、ぜひとも昭和五十一年の計画完成年度には、この事業の完遂を期したいと存じております。なにとぞ立命館学園の発展のため、以上の趣旨にご賛同の上、ご協力を賜わりたくお願い申しあげる次第であります。

### 寄付金募集要項

衣笠学舎一拠点実現のために、学園施設設備充実資金として寄付金を募集しております。この寄付金募集総額は、金三億円とし、第一年度にあたる本年度の募集額は、金五、〇〇〇万円といたしております。

募集要項は、左記のとおりでございますので、各位の一層のご協力、ご支援をお願いいたします。

#### 記

- 一、名 称 立命館学園施設設備充実資金寄付金
- 二、募 集 の 目 的 立命館学園施設設備充実資金調達のため
- 三、募集の主な対象事業 (一) 衣笠隣接地買収  
(二) 柘野隣接地買収  
(三) 衣笠学舎教室棟建設  
(四) 新衣笠寮建設  
(五) 各学舎施設設備整備  
(六) 教育・研究用図書及び機械器具の充実
- 四、本年度募集額 金 五、〇〇〇万円
- 五、募 金 の 種 類 (一) 法人（会社・銀行等）にお願いするもの一口金 一〇万円とします。

(二) 個人（卒業生・父兄母姉・教職員・その他有志）にお願いするもの一口の金額を金一万円としますが、端数になっても結構であります。

六、申込払込期日 昭和四十八年三月三十一日までとします。

七、申 込 方 法 所定の申込書にご記入・捺印の上、左記へお申込みをお願いいたします。

京都市上京区広小路通寺町東入（西六〇二）  
学校法人立命館 長期計画事業事務局

八、払 込 方 法 左記のいずれかをご選定ください。  
(一) 直接払込（会計課窓口）

※(二) 銀行振込（京都・住友・第一勧業・大和・三井銀行の本支店）

※(三) 郵便振替（振替貯金 京都 八〇八二番）

※本学指定用紙をご利用くだされば、払込費用は不要です。

### 第一〇次学債募集要項

創立七十周年記念事業資金として、昭和三十八年度より昭和四十六年度まで九ヶ年間に学債引受金一三億七、六四三万円に上るご協力が得られ、目標を大きくこえて達成することができました。

本年度からは、寄付金と同様、衣笠学舎一拠点実現のために左記の要項により学債を募集しておりますので、引続いてご協力をお願い申し上げます。

#### 記

- 一、名 称 学校法人立命館学債
- 二、募 集 の 目 的 立命館学園施設設備充実資金調達のため
- 三、募集の主な対象 (一) 衣笠隣接地買収  
(二) 柘野隣接地買収

(三) 衣笠学舎教室棟建設  
(四) 新衣笠寮建設

- 四、本年度発行額 金 一億五、〇〇〇万円  
 五、一口金額 一口金一万円  
 六、学債券種類 一口券・五口券・十口券・百口券の四種とします。  
 七、発行日 昭和四十七年十月一日  
 八、元金償還日 昭和五十一年十月一日（四年据置）  
 九、利率 単利年七分五厘  
 十、利息 (一) 払込み、または振込みの日から起算します。  
 (二) 昭和四十八年十月一日から毎年十月一日に支払います。

- 十一、元利金支払場所 学校法人立命館 会計課  
 十二、学債券の形式 記名式とし、質入れ、譲渡することはできません。  
 十三、申込・払込期日 昭和四十八年三月三十一日までとします。  
 十四、申込方法 所定の申込書にご記入・捺印の上、左記まで申込みください。

- 十五、払込方法 左記のいずれかをご選定ください。  
 (一) 直接払込（会計課窓口）  
 (二) 銀行振込（京都・住友・第一勧業・大和・三井銀行の本支店）  
 (三) 郵便振替（振替貯金・京都八〇八二番）

※ 本学指定用紙をご利用くだされば、払込費用は不要です。

第二次長期計画事業（1971年～1981年3月）

1976年策定計画		主たる事業		竣工
校地買収 150,000万円	1) 学舎隣接地買収 40,000万円	衣笠学舎隣接地用地 12,395㎡	220,074万円	
	2) 総合グラウンド隣接地買収 110,000万円	梶野グラウンド隣接地用地 10,363㎡	16,352万円	
校舎その他建築費 478,000万円	(1) 文学部棟新築 100,000万円	水室グラウンド用地 5,095㎡	65,346万円	
	(2) 修学館(第3期)増築 50,000万円	宇多野谷校地 78,027㎡	100,031万円	
	(3) 法・産社棟新築 125,000万円	学生寮用地 2,132㎡	12,518万円	
	(4) 本館棟新築 80,000万円	セミナー・ハウス用地 2,478㎡	13,085万円	
	(5) 学生会館(第2期)増築 60,000万円	清心館新築 延 7,669㎡	96,902万円	'77. 9
	(6) 図書館書庫増築 35,000万円	修学館(第2期)増築 延 1,435㎡	7,446万円	'72. 3
	(7) 7号館新築 3,706㎡	修学館(第3期)増築 延 4,277㎡	47,116万円	'77. 9
	(7) 7号館および関連工事 28,000万円	存心館新築 延 9,861㎡	169,525万円	'81. 4
総合体育施設および厚生施設 66,000万円	1) 第二体育館新築 40,000万円	中川会館新築 延 6,140㎡	119,476万円	'79.10
	2) 女子学生寮新築 20,000万円	学生会館(第1期)新築 延 2,874㎡	17,977万円	'73.10
	3) 氷室グラウンド造成 6,000万円	学生会館(第2期)増築 延 4,271㎡	56,109万円	'78. 4
		図書館書庫増築 延 2,784㎡	47,693万円	'81. 4
		7号館新築 延 3,706㎡	47,372万円	'76. 9
		志学館新築 延 3,097㎡	26,465万円	'74. 4
		研心館新築 延 4,313㎡	62,532万円	'79.10
		平野会館 延 1,053㎡	9,562万円	'80.10
		第二体育館新築 延 2,574㎡	50,385万円	'81. 4
		朱雀寮 延 1,643㎡	5,769万円	'78. 1
	氷室グラウンド造成 延 6,633㎡	5,355万円	'77. 5	
	双ヶ岡寮新築 延 1,787㎡	9,757万円	'72. 6	
	衣笠寮新築 延 1,431㎡	8,407万円	'73. 5	
	ポート部合宿所増築 延 187㎡	1,676万円	'77.12	
	以学館食堂増築 延 284㎡	9,092万円	'78. 3	
	宇多野セミナーハウス 延 988㎡	9,791万円	'75. 4	

第二次長期計画事業

寄付金応募状況

1981年3月末日現在(単位千円)

区分		'71.4.1~'81.3.31	
		件数	金額
申	教職員	1,567	31,566
	校友	5,127	58,342
	大学父母	24,257	853,976
	清和会・高中父母	5,096	139,746
	有志	79	6,564
込	合計	36,126	1,090,194
入金合計(前年度申込分を含む)			1,085,313
指定寄付金		81	56,450

学債応募状況

1981年3月末日現在(単位千円)

区分		'71.4.1~'81.3.31	
		件数	金額
申	教職員	2,766	1,115,800
	校友	1,253	638,260
	大学父母	11,760	777,990
	清和会	84	78,670
	有志	232	598,220
込	合計	16,095	3,208,690
入金合計			3,208,690

寄付金・学債の応募状況 ☆

第二次長期計画事業は、一九七一年より衣笠一拠点を進めてきて本年三月その事業を完結しました。その資金計画の一部として、寄付金八億円、学債一〇億円の募集計画を策定し、校友、在校生父兄、教職員、清和会、高中学校関係者、有志各位のご理解とご協力をおねがいして参りました。

おかげさまで、一九八一年三月末日現在、学債は金三億四千万円、寄付金につきましては金一億四千万円、〇〇〇万円余のご応募をいただき、何れも当初の募金・募債目標額を上回る成績を挙げることが出来ました。ここに、ご協力をお願いした各位に対し、深甚なる感謝の意を表する次第です。

下記にご応募いただいた方々の区分別応募状況を表示することと致しました。

事業の概括

一、一九六三年に策定した第一次長期計画では、広小路キャンパスにある建物・施設を、これと同規模・同水準で衣笠に移転することを基本としていました。しかし、長期にわたる過程では、社会的条件の変化に照応して建物・施設の新しい近代化・高度化があったこと、また全学の構成員の要求を可能なかぎり汲み入れる必要があったこと、さらには建築資材費・用地買収費をはじめとする諸経費の高騰があったこと等々から、財政支出は当初の計画を大幅に超過せざるをえませんでした。そこで、第一次長計は予定していた十年を二年早め、一九七一年にそのまともを行ない、問題点等を整理して第二次長期計画へと継承・発展させることとしたものです。

二、第二次長期計画は、七一年からの全学的な討議を経て、七三年六月に策定されました。

ここでは当面四〜五年間の財政計画を五十億円としつつも、今後毎年の予算編成とその執行過程で、さらに具体的かつ詳細な検討を行ない、一歩一歩前進しつつ次の段階への展望をきりひらいていくという、現実的で堅実な計画がうちだされました。

事業計画についても、財政と同様に毎年度確実な建設計画をたて、校地の拡張、衣笠キャンパスでの充実とあいまって、できるかぎり速かに衣笠への全学部移転を完了させることを明確にしました。

こうした全学の確認のつとめ、広小路にありました学部・法人本部・その他の施設を漸次衣笠に移転し、本年三月、残っていました一部法学部の移転を最後に、全ての事業が完成したものであります。

三、第二次長期計画が完了した現時点、学園が所有する校地は約六十万平方メートル、建物延面積は十三万平方メートルとなりました。

一九六三年の第一次長計が発足した時点にくらべると、校地で約一・六倍、建物で約二倍の規模であります。規模以上に進展著しいのは、建物・施設の内容面にあります。各学部ごとに基本棟が建設され、その中には大・中・小の教室とともに、自治会室、学生共同研究室、学生談話室、学部関連サークル室などの学生施設、学部事務室、学部会議室などの行政施設が収容されています。図書館は一・二・三階とも開架閲覧を基本とし、その規模は全国私学の中では最大、最高の水準にあります。また、最新機器をそなえた視聴覚室も完成しました。その他、研究室棟、体育施設、学生諸施設、生活協同組合店舗を含む厚生施設など、いずれも他私学に比肩しえる内容を整えることができました。

また、遅れておりましたキャンパス整備の一貫として、正門ならびに正門周辺の整備を行ないますとともに、一拠点完成、創立八十周年を記念する石碑を建立いたしました。篆彰しました故末川博名誉総長の「未来を信じ未来に生きる」の文字は、一九五三年に建立された「わだつみ像台座碑文」よりとつています。この先生の言葉は、在学生はもちろん学園を訪れる校友、市民の方々にも感銘を与えるものと思います。

四、第二次長期計画に要しました総経費は、概算一五二億円で達しました。

この間、校友（清和会含む）、学生・生徒父母、教職員、有志各位から寄せられた財政的ご支援は多大なものがあります。寄付金約十一億円、学債約三十二億円は、いずれも目標を上廻るものであります。

これに自主財源たる学生生徒納付金、資産売却収入ならびに私学振興財団を主とする公的借入金によって、計画がなりたつたものであります。

結果、八一年三月末（八〇年度末）の建設勘定での借入金元利残高見込は約八三億円（学債残高を含む）となりました。この負債を着実に償還しつつ、当面する諸事業の遂行ならびに新たに開始さるべき第三次長期計画（仮称）になえることが、現時点での本学の重要な課題といえます。

以上、衣笠一拠点化事業の概括をご報告するとともに、ご協力いただきました皆々様に厚く御礼申し上げます。

## 八七〇 末川記念会館建設資金募集趣意書、会館概略

（一九七八年）☆

### ご挨拶

立命館総長 天野和夫

校友各位には、ご健勝でご活躍のことと存じます。また、日ごろ本学園のため一方ならぬご配慮とご支援をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本学園発展の戦後の支柱でありました末川博先生が亡くなられ、早くも二年半を経過しようとしています。校友各位には、それぞれ先生について深い思い出をもっておられるかと存じますが、学園といたしましても、このたび先生のご功績を記念するため「末川記念会館」の建設を計画いたしました。この会館は、先生が残された各方面にわたる業績をしのぶとともに、その精神を継承、発展させることを願い、校友各位の交流、教職員の研修、また各種の学会の開催等の場にしたいと考えております。

学園は、各位のご協力のお蔭をもちまして、やがて二、三年のうちに衣笠学舎を中心とする全学部の統合を完成いたします。しかし、なにごん窮屈な財源によって建設計画を押し進めてまいりましたので、どうしても教育関係諸施設、学生関係諸施設を優先的に実施することとなり、未来への発展を旨とすゆとりをもちえませんでした。末川記念会館の建設によって、そうした展望を切り開くことができれば、まことに幸いであると考えております。

会館の建設にあたっては、末川先生と親しく接せられ、あるいは先生の教えを受けられた本学園関係者以外の方々にもご助力をお願いいたしますが、なんと申しましても主要には校友各位に多大のご協力を仰がなければなりません。なにとぞ、建設の趣意をご理解下さって、格別のご支援とご鞭撻のほどをお願い申しあげる次第です。

## 末川記念会館建設資金募集趣意書

本学名譽総長 末川博先生が逝去されてから早くも二年の月日を救えました。末川先生は学問の研究・教育活動をはじめ平和と民主主義と人権を守るための諸活動においても極めて広く、かつ深い足跡を残されました。

とくに戦後の先生の諸活動の中心は立命館学園であり、先生は本学園の研究・教育に画期的な発展をもたらす支柱となりました。今日の立命館学園は校友の皆さんをはじめ、教職員・学生が先生とともに、また、先生の教えに導かれ一致して努力を重ねてまいりました姿であると言えます。

先生の研究・教育活動は今日もわが国の研究・教育分野に大きな影響を与えております。

さらに、先生の諸活動は国内にとどまらず国際的広がりをもって進められてきました。

末川博先生の逝去に際し、学内はもとより、全国にご活躍中の卒業生諸兄弟をはじめ多くの方々から先生の業績を永く記念し、同時に先生の精神を継承し発展させる方策を立てる必要があるとの意見が寄せられました。

学園としては、末川博先生の研究・教育活動の業績を永く継承し、発展させることは、総合学園としてのわが学園の研究・教育を充実し、かつわが国の学界および社会の要請に応えることでもあると考え、末川記念会館を建設することにいたしました。

末川記念会館の基本的施設設備としましては

- (1) 先生の学問的・社会的諸活動の姿、諸業績、遺品等を常設的に公開展示する記念ホールおよび墨蹟・書簡・遺品等の保管室。
- (2) 先生の研究・教育活動の業績を継承発展させるための教職員・校友の皆さんをはじめ多くの方々との国内的、国際的学問研究・教育活動などのための研究会室・会議室。

- (3) 校友の皆さんに会館を利用していただき学園とのつながりを密接にさせていただくため、一定の宿泊施設等も計画いたしております。

なお、末川記念会館は、研究・教育活動のために広く学界に開放し、内外の研究者にご利用いただける施設とするともに、土曜講座および末川博先生をしのぶ記念講演会等の開催を考えております。

また、会館の管理については、立命館関係者だけでなく、学外の学界関係者等を含めた評議機関を設けて運営していきたいと思っております。

末川記念会館建設につきましては、一九八二年衣笠一拠点計画完了後、速やかに本学衣笠学舎に近接するところに着工する計画であります。

末川記念会館の規模は、地下一階、地上四階、建設面積約三、三〇〇㎡、約六億円を目標とし、その建設資金計画につきましては建設費の1/2(約三億円)は学園財政でもって充当する計画であり、三億円については寄付金を仰ぐ計画を立てました。

全国各地にご活躍の皆さま、末川記念会館建設にご賛同くださる方々のご協力を得ましてぜひともこの事業の完遂を期したいと存じております。

なお、この募金については校友・教職員のみならず、各界の諸氏においても募金活動に取り組んでいただいております。

末川博先生の研究・教育活動の業績を永く継承し、発展させ、各界および社会の要請に応えるために趣旨にご賛同願ひ、ご協力を賜わりたくお願い申し上げます。

(註) 建設委員会が施設設備については具体的に検討いたしますので、その結果によっては、建設面積についても若干の修正が行われることもあります。

### 末川記念会館 (概略)

会館の主要な施設

- ・ 地下一階、地上四階
- ・ 建設面積 約三、三〇〇㎡ (全館冷暖房)



1. 記念館的な施設

(イ) メモリアル・ホール

末川先生の学問的、社会的諸活動のパネル、諸業績、遺品等の常設的な公開展示室

尚、① 現末川会館準備室第一展示室（先生の応接室）の復元は不完全なので記念会館では完全復元をします。

② 先生の講演等の録音テープを蒐集し利用できるようにします。

(ロ) 保管庫（室）

末川先生の遺品、書蹟、書簡等の整理保管室

2. 研究・会合のための施設

(イ) 主として各種の会合に使用するための会議室

(ロ) 学内、学外の共同的、総合的研究を促進するための研究会室

(ハ) 国際的および全国的な学会等を開催するための大会議室

3. その他の関連する施設と設備

(イ) 食堂とその付属施設

(ロ) 宿泊のための施設

(ハ) 談話のためのロビー

(ニ) 館長室と事務室

(ホ) 食堂・宿泊施設のための管理室と物品倉庫

(ヘ) エレベーター

(ト) その他

4. 申込・払込方法

の、一口金一万円以上をお願いします。（尚、未満又は以上の端数でも結構です）  
同封の払込票（申込書兼用）により下記にお申込み下さるようお願いいたします。

（尚、分割等の場合は払込票通信欄に総額、納入予定等をご記入ください。）

〒六〇三 京都市北区等持院北町

電話（〇七五）四六三一一一三一（代表）

学校法人 立命館長期計画事業事務局内

末川記念会館建設実行委員会

◆払込は下記のいずれかをお選びください。

(イ) 直接払込（会計課窓口）

※(ロ) 銀行振込（京都・住友・第一勧業・大和・三井銀行の本支店）

※(ハ) 郵便振込（京都三二八一六番）

※（本学指定用紙をご利用くだされば払込費用は不要です。）

考 寄付者のご芳名につきましては会館内に残すことにはして

いません。

◆三万円以上ご寄付いただいた方には、先生の追悼文集

「追想 末川博」(仮題) 五四年一〇月有斐閣刊行予定、

一〇万円以上ご寄付いただいた方には「追悼文集」及び

先生の「色紙」(複製)を記念品としてお贈りします。

寄付金募集要項

1. 募金名称 末川記念会館建設資金寄付金

2. 募金目標額 金 三億円

3. 募金の種類 (1) 法人（会社・銀行など）にお願いするもの。

(2) 個人（卒業生、教職員、有志個人）にお願いするもの。

本学における募金活動のとりくみ

1984. 5. 28

84年度募金・募債常任委員会

区 分	末川記念会館建設事業 1978(昭53)～1983(昭58)
事業計画	用地買収 会館建設(予定3,300㎡) 6億円
資金計画と実績	寄付金 3億円→3.16億円
完成時の総事業費	用地 建物(2,465㎡) 5.61億円

〔四〕補助金關係

八七一 請願書 (私立大学に對する国庫補助金下附について  
(大正一四年)、私立大学協議會)

請願書 (寫)

下名等九私立大學代表者ハ左記補助金下附ノ件ニ關シ茲ニ謹ンテ貴族院議長公  
爵徳川家達閣下 (衆議院議長柏谷義三閣下) ニ請願書ヲ奉呈仕候

請願ノ要旨

一、下記九私立大學ニ對シ他ノ七私立大學同様國庫ヨリ補助金ヲ下附セラレ  
タキコト

下名等ハ大正十一年以來本件ニ關シ或ハ文部大臣閣下ニ或ハ大藏大臣閣下ニ又  
或ハ總理大臣閣下ニ種々陳情ノ結果既ニ畧々御諒解ヲ得居候得共未タ其實現ヲ  
見ルニ至ラズ仍テ茲ニ重ネテ貴院ニ懇請シ他ノ私立大學同様平等ノ御取扱ニ均  
霑セントスル次第二御座候仰キ願クハ深厚ナル御同情ト公正ナル御量察ノ下ニ  
願意御採擇被成下度別紙理由由書相添此段奉願候也

大正十四年二月 日

- |            |       |
|------------|-------|
| 東洋協會大學學長子爵 | 後藤新平  |
| 同志社大學總長    | 海老名彈正 |
| 立教大學學長事務取扱 | 杉浦貞二郎 |
| 立命館大學學長    | 富井政章  |
| 立正大學學長     | 風間隨學  |
| 龍谷大學學長     | 前田慧雲  |
| 大谷大學學長     | 佐々木月樵 |
| 關西大學學長     | 山岡順太郎 |
| 專修大學學長男爵   | 阪谷芳郎  |

貴族院議長 公爵徳川家達閣下  
衆議院議長 柏谷義三閣下 (各通)

請願ノ理由

大正七年大學令ノ發布セラルルヤ既設ノ私立大學ハ前後相踵テ所謂昇格ノ認可  
ヲ申請シ今ヤ大學令ニ依ル大學トシテ法律、經濟又ハ文學等ヲ教授スルモノ十  
有六校ヲ算スルニ至レリ然ルニ最初昇格ノ認可ヲ得タル慶應、早稲田、明治、  
中央、法政、日本及國學院ノ七大學ハ昇格ト共ニ一校毎毎年二萬五千圓宛十ヶ年  
間總計二十五萬圓ノ補助金受領ノ特典ニ浴シツツアルニ拘ラズ下記九大學ハ未  
ダ其特典ヲ受クルニ至ラズ是レ下名等ノ最モ遺憾トスル所ニシテ前記七大學ト  
均シク其惠澤ニ浴センコトヲ切望スル所以ナリ今其理由ノ主ナルモノ數點ヲ舉  
ゲンニ

一、大學令ニ依ル私立大學ハ一學部ニ付五十萬圓ノ基本財産ヲ現金又ハ國債證  
券ニテ政府ニ供託スルヲ要シ且ツ一學部ヲ増ス毎二十萬圓ヲ増納スベキモノ  
トセリ然ルニ此供託金ノ規定ハ現ニ補助金下附ノ特典ニ浴シツツアルモノト  
然ラザルモノトノ間ニ何等ノ斟酌ヲ爲サズ從テ補助金下附ノ特典ナキ各大學  
ハ其經營上大ナル不便ヲ感ジツツアルハ明白ノ事實ナリ

二、政府ガ私立大學ニ對シ一方ニ於テ基本財産ノ供託ヲ命シ他方ニ於テ補助金  
ヲ下附セラレツツアルハ政府ト私立大學ト兩々相待テ其大學ノ基礎ヲ鞏固ナ  
ラシメントスルノ趣意ニ出テタルヤ疑ヲ容レス然ルニ財産供託ノ義務ノミア  
リテ補助金下附ノ特典ニ浴セズ延ヒテ設備ノ完整ニ差異ヲ生ゼシムルハ國家  
文教上決シテ公平ナル措置ト謂フベカラズ

三、大學令ニ依ル大學ハ概シテ法律、經濟又ハ文學等ヲ教授スルヲ以テ其目的  
トシ國家文教ニ貢獻スル上ニ於テ何等徑庭アルコトナシ然ルニ一ハ多額ノ補  
助金ヲ受ケ他ハ之ヲ受ケザルガ如キハ少クモ私學一齊ノ發達ヲ阻害スルモノ

ト謂ハサルベカラズ

四、私立大學ニ於ケル施設ハ各大學ニヨリ多少ノ差異アリト雖モ其内容充實ノ促進上資金ヲ要スル極メテ大ナルモノアルハ最初ニ昇格ノ認可ヲ得タル七大學ト其後ニ昇格セル九大學トノ間毫モ區別ナキノミナラズ寧ロ後者ニ其大ナルヲ見ル然ルニ一方ニハ補助金ヲ下附シ他方ニハ之ヲ下附セザル如キハ是亦妥當ノ措置ト謂フベカラズ

五、均シク大學令ニ依ル大學ニシテ或モノハ國家ノ殊遇ヲ蒙リ或モノハ之二均當セザルハ後者ノ大學ニ在籍セル多數ノ學生ヲシテ偏見ニ陥ラシムルノ虞ナキヲ保セス是レ直接大學當局者ノ最モ憂慮スル所タルノミナラズ延ヒテハ一般國民思想ノ健全ナル發達ヲ害スルモノト謂ハサルベカラズ

下名等方補助金下附ノ特典ニ浴センコトヲ希望スル所以大要以上述フル所ノ如シ下名等ハ以上ノ理由ニ依リ既ニ補助金下附ノ特典ヲ有スル他ノ私立大學ト同様平等ノ取扱ヲ得テ一日モ早ク其内容ヲ整齊シ以テ國家文教ニ貢獻セントスルノ外更ニ他意ナキコトヲ茲ニ謹テ附言スルモノナリ

### 〔私立大學協議會の設立と補助金問題經過〕

#### 〔一〕 私立大學協議會

舊臘二十五日、東京日本橋區龜島町の倍樂園に專修大學幹事鶴岡伊作氏、東洋協會大學主事小林郁氏、關西大學專務理事宮島綱男氏及び我立命館協議員藤田知治の四氏會合。補助金問題に關し協議を重ね翌二十六日には、同伴して文部省及大藏省に至り大臣と面接し協議會の結果を陳情する所ありたり。

右の四大學は同時昇格の同一系統の大學に屬し今後共通なる利害問題頻々として起るべく、之に對しては成るべく常に一致協力して進むこと便利なるが故に、這次の會合を第一回とし、今後も引續き相互連絡を保ち、毎年春秋二回に懇談協議會を開催すること、なれり、仍て之が常任の幹事としては專修大學の鶴岡氏を推薦、次回の當番校として我が立命館大學其選に當り本年三四月の交京都に於て開催のことに決定す。

#### 〔二〕 私立大學協議會

八月二十九日午後五時東京上野精養軒に於て私立大學協議會を開催した當日出席した大學は東洋協會、同志社、立命、立教、立正、龍谷、大谷、關西及專修の九校であつた。今回の協議の眼目は補助金下附の請願方法であつて曩に大學令に依り認可を得た私立大學中五六の大學は既に補助金下附の特典を得毎年一定の補助金を受けつゝ、あるに不拘同一私立大學であつて現に政府の補助金を受くるものと否らざるものとは第一政治の要諦とする公正の原則に反するのみならず一般私立大學の現状は其設備の充實上資金を要すること益々急を要する場合に未だ補助金下附の特典を得ない我々私立大學當事者は最も遺憾とする所である、種々協議の結果今や明年度豫算の編成中を機とし此際連名して補助金下附願の外に左の陳情書を文部大臣、大藏大臣及内閣總理大臣に提出することとにきめた翌三十日關西、立教、專修、及立命の四校は他の九校を代表して三大臣を訪問して陳述書を提出した、尚ほ今後我々の目的を貫徹する爲めに引續き常に團體的行動を採ることを約して解散した本大學よりは東京校友辯護士行枝傳藏及幹事竹上孝太郎の二氏出席した。

#### 陳情書

均しく大學令に依る私立大學中既に政府より毎年一定の補助金を受領致居候もの數校有之候に不拘下記私立大學は未だ其特典に浴せず而かも其現状は何れも内容充實の促進上資金を要する極めて急なるもの有之候に付ては曩に補助金受領の特典を有する他の私立大學と同様の御取扱を得て一日も早く其内容を整齊し大學としての機能を遺憾なく發揮し以て國家文教に貢獻仕度候間何卒深厚なる御同情と公正なる御量察とに依り大正十四年度より補助金御下賜被成下候様格別の御芳配賜度茲に連署の上謹んで及請願候也

大正十三年八月三十日

#### 〔三〕 補助金問題經過

昨年来より盡力せる補助金下附問題は不幸にして運動其の効を奏せず、よつて急に一月二十七日關係學校幹事會を開催し、(本大學よりは校友辯護士行枝傳藏氏出席) 同問題につき當初の目的を貫徹する爲め此際貴衆兩院へ請願書を提

出の上飽迄該運動を繼續するを必要とし結局左記の通り申合をなす。

- 一、補助金下附を貴衆兩院へ請願すること。
- 二、請願書寫を添へて兩院議員に依頼状を送附すること。
- 三、學校關係の兩議院の議員には特に其學校より盡力を依頼すること。
- 四、請願書提出のことを文部大臣初め昨年運動したる各方面へ通知し諒解を求むること。

〔「立命館學誌」第五七号（大正一二年一月一五日）、第七五号（大正一三年九月一五日）、第八〇号（大正一四年二月一五日）〕

八七二 〔府補助金交付（大正一五年）〕

京都府

京都府達第一三四號

立命館中學

私立學校補助規程ニ依リ大正十五年度ニ於テ補助金壹千拾七圓ヲ交付ス  
大正十五年七月九日

京都府知事 池田 宏 印

五學一、五一八號

大正十五年七月九日

京都府學務部長

立命館中學校設立者 殿

私立學校補助規程ニ依リ貴校ニ對シ別紙ノ通補助金交付相成候処右ハ有資格專任教員俸給ニ充當スヘキモノニ有之候條御承知相成度  
追テ本補助金ハ十月以後ニ於テ交付可相成見込ニ付申添候

八七三 〔政府補助金交付（昭和六〜一五年）〕

財団法人立命館昭和十五年度事業報告〔抜粋〕

〔前略〕

(一) 立命館本部

一、供託基本財産ノ積立

本大學基本財産トシテ政府ニ供託スベキ五拾萬圓ハ既ニ完納セリ、而シテ政府ヨリ補助セラルベキ金貳拾五萬圓ノ中拾萬圓ハ既ニ交付ヲ受ケ、昭和六年度より昭和一五年度まで毎年一萬円宛、殘額拾五萬圓ハ昭和十六年度ヨリ昭和二十一年マデ六年間毎年金貳萬五千圓ツツ交付セラルベキナリ、

〔以下略〕

大學補助金交付願

昭和六年九月二十三日集專一號ニ依ル本大學補助金本年度分壹萬圓也御交付被成下度此段及御願候也

昭和十三年八月三十一日

京都市上京區廣小路通寺町東入中御靈町四百拾番地

立命館大學創立者

財団法人立命館理事 中川 小十郎

文部大臣男爵 荒木 貞夫 殿

政府補助金使途ニ關スル件

昭和十三年度

収入金 金壹萬圓也  
支出金 金壹萬圓也

支途 政府補助金ハ之ヲ基金ニ積立ツルモノトス

昭和拾六年度 財団法人立命館収支決算書〔抜粋〕

収入之部  
臨時部

科目	決算額	摘要
第一補助金	二二、七六、〇〇	
一、政府補助金	二五、四〇、〇〇	文部省ヨリ大學へ 二五、〇〇〇円 科学研究奨励金 四〇〇円
二、府補助金	二、八六、〇〇	中学 一、一五〇円 二中 二六〇円 夜中 三〇〇円 商業 一、二四七円
三、滿洲國委託生徒給費	一七、〇〇〇、〇〇	
四、滿洲國政府委託費	六、五〇〇、〇〇	前期未収分一八、〇〇〇円ヲ含ム
第二寄附金	七、三六、四五	學價償還資金 七、一五〇、〇〇 普通寄附 五、二一三、四九
第三信託受益金	一、八四、七五	
第四借入金	九七、三五、〇〇	大學々債 七四、七〇〇、〇〇 個人預託金 一〇五、〇〇〇、〇〇 特別學債 二、五〇〇、〇〇
第五根本基金充當	三、五〇〇、〇〇	
臨時部計	四七、八三、二〇	

1970（昭45）年度以降の補助金の推移について

本学の推移

(単位 千円、比%)

科目	年度	'70	前年比	'71	前年比	'72	前年比	'73	前年比	'74	前年比	'75	前年比	'76	前年比
補助金取入		88,296		164,227	186.0	238,503	145.2	360,435	151.1	593,201	164.6	876,221	147.7	1,053,121	120.2
国庫補助		86,590		152,162	175.7	218,650	143.7	330,066	151.0	541,165	164.0	802,110	148.2	964,133	120.2
私大経常費		86,290		136,552	158.2	201,280	147.4	312,556	155.3	523,762	167.6	761,921	145.5	962,089	126.3
研究設備		0		15,310	-	16,910	110.5	17,210	101.8	15,430	89.7	38,410	248.9	0	-
研究装置		-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高中理科設備		300		300	100.0	460	153.3	300	65.2	300	100.0	360	120.0	375	104.2
その他		-		-	-	-	-	-	-	1,673		1,419	84.8	1,669	117.6
地方公共団体補助		1,706		12,065	707.2	19,853	164.6	30,369	153.0	52,036	171.3	74,111	142.4	88,988	120.1
高校奨学補助		1,194		1,002	83.9	1,719	171.6	2,367	137.7	4,383	185.2	14,086	321.4	690	4.9
高中運営費		-		8,145		15,844	194.5	25,610	161.6	44,370	173.3	56,500	127.3	83,998	148.7
高校振興		-		1,245		1,178	94.6	1,245	105.7	1,339	107.6	1,079	80.6	1,287	119.3
高中助成		-		540		548	101.5	550	100.4	550	100.0	550	100.0	500	90.9
結核予防		512		1,133	221.3	564	49.8	597	105.9	1,394	233.5	1,896	136.0	2,513	132.5
その他		-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究振興資金		-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

科目	年度	'77	前年比	'78	前年比	'79	前年比	'80	前年比	'81	前年比	'82	前年比	'83	前年比
補助金取入		1,339,199	127.2	1,649,857	123.2	1,922,610	116.5	2,146,603	111.7	2,303,620	107.3	2,281,186	99.0	2,206,324	96.7
国庫補助		1,220,745	126.6	1,501,016	123.0	1,752,012	116.7	1,959,428	111.8	2,103,258	107.3	2,074,652	98.6	1,993,827	96.1
私大経常費		1,207,122	125.5	1,494,613	123.8	1,741,224	116.5	1,945,821	111.8	2,099,667	107.9	2,064,012	98.3	1,938,123	93.9
研究設備		11,000	-	3,860	35.1	9,000	233.2	12,160	135.1	1,990	16.4	10,000	502.5	11,700	117.0
研究装置		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	42,900	-
高中理科設備		425	113.3	498	117.2	362	72.7	530	146.4	641	120.9	640	99.8	1,104	172.5
その他		2,198	131.7	2,045	93.0	1,426	69.7	917	64.3	960	104.7	0	-	0	-
地方公共団体補助		118,454	133.1	148,841	125.7	170,598	114.6	187,175	109.7	200,362	107.0	206,534	103.1	211,597	102.5
高校奨学補助		727	105.4	1,185	163.0	1,187	100.2	1,410	118.8	1,259	89.3	1,142	90.7	1,626	142.4
高中運営費		112,489	133.9	142,301	126.5	163,271	114.7	179,633	110.0	193,061	107.5	198,835	103.0	203,419	102.3
高校振興		1,240	96.3	1,144	92.3	1,345	117.6	1,405	104.5	1,021	72.7	1,126	110.3	1,091	96.9
高中助成		500	100	960	192.0	950	99.0	950	100	1,010	106.3	1,030	102.0	980	95.1
結核予防		2,985	118.8	3,186	106.7	3,387	106.3	3,777	111.5	3,566	94.4	3,771	105.7	3,885	103.0
その他		513	-	65	-	458	-	0	-	455	-	630	-	596	-
学術研究振興資金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	900	-

[財務課資料]

私立大学経常費補助金推移表

	70 (45)	71 (46)	72 (47)	73 (48)	74 (49)	75 (50)	76 (51)
A. 文部省概算要求	283億 3,311万円	282億 5,318万円	415億 8,543万円	588億 4,000万円	802億 補正 107億	1,205億	1,551億
(前年度比 %)		(△0.3)	(47.1)	(41.4)	(54.1)	(32.8)	(28.7)
B. 政府予算	132億 2,000万円	198億 4,000万円	301億 200万円	433億 8,200万円	640億 補正 70億	1,007億	1,290億
(前年度比 %)		(50.0)	(51.7)	(44.1)	(63.6)	(41.8)	(28.1)
C. 本学交付額	8,629万円	1億 3,655.2万円	2億128万円	3億 1,255.6万円	5億 2,376.2万円	7億 6,192.1万円	9億 6,208.9万円
(前年度比 %)		(58.2)	(47.4)	(55.2)	(67.5)	(45.4)	(26.2)
D. 学生数 (院生を含む)	22,114名	21,991名	22,330名	22,314名	23,055名	23,207名	23,261名
C/D (単純算出) 学生1人当たり交付額	3,902円	6,209円	9,013円	14,007円	22,717円	32,831円	41,360円

	77 (52)	78 (53)	79 (54)	80 (55)	81 (56)	82 (57)	83 (58)
A. 文部省概算要求	1,854億	2,110億	2,450億 100万円	2,705億	2,915億	2,885億	2,807億
(前年度比 %)	(19.5)	(13.8)	(16.1)	(10.4)	(7.7)	(△1.1)	(△2.8)
B. 政府予算	1,605億	1,975億	2,355億	2,605億	2,835億	2,835億	2,770億
(前年度比 %)	(24.4)	(23.0)	(19.2)	(10.6)	(8.8)	(0)	(△2.3)
C. 本学交付額	12億 712.2万円	14億 9,461.3万円	17億 4,122.4万円	19億 4,582.1万円	20億 9,966.7万円	20億 6,401.2万円	19億 3,812.3万円
(前年度比 %)	(25.4)	(23.8)	(16.4)	(11.7)	(7.9)	(△1.7)	(△6.1)
D. 学生数 (院生を含む)	23,139名	22,583名	22,237名	21,365名	21,047名	20,696名	20,475名
C/D (単純算出) 学生1人当たり交付額	52,168円	66,183円	78,303円	91,075円	99,760円	99,729円	94,658円

- ・ 学生数は、80 (55) 年度以降は5月1日現在。79 (54) 年度以前は6月1日現在 (学務課資料より)。
- ・ 本学交付額は、私立大学経常費補助金として交付されたものを計上している。
- ・ したがって、81 (56) 年度からは情報処理設備費 (レンタル) 分および82 (57) 年度からは海外研修派遣についても経常費補助金の枠内にいれている (それら以前は別枠で交付されていた)。

[財務課資料]



〔五〕学費関係

八七六 〔戦前の大学・学校学費（創立時）昭和一九年度〕

大学、学校	年 度	学 費
私立京都法政学校	明治三三年	入学料 一円 授業料 月一円二〇銭（八月なし）
私立京都法政専門学校		
私立京都法政大学	明治三七年	入学料 一円 授業料 月三円（八月なし） 同 月三円（八月なし）
私立立命館大学	大正三年度	入学料 一円 授業料 月二円五〇銭（八月なし） 同 月三円（八月なし）
立命館大学	大正八年度	入学料 三円 授業料 月五円（八月なし） 同 月五円（八月なし） 同 月四円（八月なし） 同 年五〇円
立命館大学（大学令）	大正一二年度	入学料 五円（研究科なし） 授業料 年六六円 研究料 年五五円 授業料 年六六円 大学予科

大学、学校	年 度	学 費
立命館大学専門学部	大正一二年度	入学料 三円 授業料 年五五円
立命館大学	昭和三年度	入学料 五円（研究科なし） 授業料 年一〇〇円 同 年一〇〇円 同 年九〇円
立命館大学	昭和九年度	入学料 五円（研究科なし） 授業料 年一〇〇円 同 年一〇〇円 同 年一〇〇円
立命館大学	昭和一三年度	入学料 五円（研究科なし） 授業料 年一二〇円 同 年一〇〇円 同 年一一〇円
立命館日満高等工科学校	昭和一四年度	入学料 五円 授業料 年一二〇円 実習実験費 年六〇円

大学、学校	年 度	学 費
立命館大学 学 部 研究科 大学予科 専門学部	昭和一六年度	入学料 学部一〇円 予科五円 授業料 年一三〇円 同 年一〇〇円 同 年二二〇円 入学金 五円 授業料 年一二〇円
立命館大学 学 部	昭和一七年度	入学金 一〇円(研究科なし) 授業料 年一五六円 校 費 年一〇円 根本基金 年一〇円 謝恩義金 年一〇円 授業料 年一五六円 授業料 年一四四円 校費以下 学部と同じ
同 専門学部	昭和一七年度	入学金 一〇円 授業料 年一四四円 校 費 年一〇円 根本基金 年一〇円 謝恩義金 年一〇円 実験実習費(工、理、物、化)年六〇円

大学、学校	年 度	学 費
立命館専門学校	昭和一九年度	入学金 一〇円 授業料 法、経、文 年一七〇円 理、工 年二七〇円 実験実習費 理、工 年二二〇円 理(数) 年 六〇円 根本基金、謝恩義金 別に釀出

〔注・この資料は学則(または規則)より抜粋作成、ただし、明治三十三年は「日出新聞」(明治三十三年五月二十八日) 広告による。〕

学 費 (初年度納付額)

(単位：円)

八七七  
〔立命館大学学費一覽（一九四五～八四年度）〕

一・二 部別	文・理 別 内訳	年度		1945	1946	1947	1948	1949～50	1951	1952	1953	1954～55
		(昭20)	(昭21)	(昭22)	(昭23)	(昭24～25)	(昭26)	(昭27)	(昭28)	(昭29～30)		
一 部	文	入 学 金	10	30	100	1,000	3,000	3,000	5,000	10,000	12,000	
	授 業 料	200	500	1,200	3,600	9,500	9,500	15,000	15,000	18,000		
	維持拡充費		10月 750	7月 2,000	10月 6,000							
	謝恩(義)基金	根本基金併せ	根本基金併せ		根本基金併せ	根本基金併せ	根本基金併せ	根本基金併せ	根本基金併せ	根本基金併せ	根本基金併せ	
	計	30	42	600	400	12,900	15,900	24,400	32,400	38,400		
二 部	理	入 学 金					3,000	3,000	5,000	10,000	12,000	
	授 業 料						9,500	9,500	15,000	15,000	18,000	
	維持拡充費											
	実験実習料					2,000	2,000	3,000	3,000	4,000	4,000	
	謝恩(義)基金					400	400	400	400	400	400	
	計					14,900	17,900	27,400	35,400	42,400		
二 部	文	入 学 金	10	30	100	1,000	3,000	3,000	5,000	8,000	8,000	
	授 業 料	200	500	1,200	3,600	9,200	9,200	14,500	14,500	15,000		
	維持拡充費		10月 750	7月 2,000	10月 6,000							
	謝恩(義)基金	根本基金併せ	根本基金併せ		根本基金併せ	根本基金併せ	根本基金併せ	根本基金併せ	根本基金併せ	根本基金併せ	根本基金併せ	
	計	30	42	600	400	12,600	15,600	23,900	29,900	31,400		
二 部	理	入 学 金					3,000	3,000	5,000	8,000	8,000	
	授 業 料						9,200	9,200	14,500	14,500	15,000	
	維持拡充費											
	実験実習料					2,000	2,000	3,000	3,000	4,000	4,000	
	謝恩(義)基金					400	400	400	400	400	400	
	計					14,600	17,600	26,900	32,900	35,400		

U P 率 (前年比)	一 部	文					123.3	153.5	132.8	118.5
		理					120.1	153.1	129.2	119.8
	二 部	文					123.8	153.2	125.1	105.0
		理					120.5	152.8	122.3	107.6

(單位：円)

一・二 部 別	文・理 別	年度 内訳	1956～57	1958～60	1961～63	1964～70	1971～73	1974～75	1976～79
			(昭31～32)	(昭33～35)	(昭36～38)	(昭39～45)	(昭46～48)	(昭49～50)	(昭51～54)
一 部	文	入 学 金	15,000	18,000	25,000	25,000	50,000	70,000	100,000
		授 業 料	20,000	23,000	30,000	47,000	63,000	100,000	170,000
		維持拡充費	入学時4,000 4,000	入学時4,000 4,000	5,000	17,000	17,000	17,000	27,000
		謝恩(義)基金	400	400	400	400	400	400	400
		計	43,400	49,400	60,400	89,400	130,400	187,400	297,400
	理	入 学 金	15,000	18,000	25,000	25,000	50,000	70,000	100,000
		授 業 料	20,000	23,000	33,000	58,000	83,000	135,000	236,000
		維持拡充費	入学時4,000 4,000	入学時4,000 4,000	9,000	27,000	27,000	27,000	37,000
		実験実習料	4,000	4,000	4,000	4,000	8,000	15,000	25,000
		計	47,400	53,400	71,400	114,400	168,400	247,400	398,400
二 部	文	入 学 金	10,000	13,000	18,000	18,000	20,000	30,000	50,000
		授 業 料	17,000	20,000	25,000	30,000	35,000	50,000	85,000
		維持拡充費	入学時4,000 4,000	入学時4,000 4,000	3,500	5,000	5,000	5,000	8,000
		謝恩(義)基金	400	400	400	400	400	400	400
		計	35,400	41,400	46,900	53,400	60,400	85,400	143,400
	理	入 学 金	10,000	13,000	18,000	18,000	20,000	30,000	50,000
		授 業 料	17,000	20,000	27,000	32,000	37,000	52,000	90,000
		維持拡充費	入学時4,000 4,000	入学時4,000 4,000	5,000	7,500	7,500	7,500	12,000
		実験実習料	4,000	4,000	4,000	4,000	6,000	8,000	13,000
		計	39,400	45,400	54,400	61,900	70,900	97,400	165,400

U P 率 (前年比)	一 部	文	113.0	113.8	122.3	148.0	145.9	143.7	158.7
		理	111.8	112.7	133.7	160.2	147.2	146.9	161.0
	二 部	文	112.7	116.9	113.3	113.9	113.1	141.4	167.9
		理	111.3	115.2	119.8	113.8	114.5	138.1	168.9

(単位：円)

一・二 部 別	文・理 別	年度		1980	1981	1982	1983	1984
		内訳		(昭55)	(昭56)	(昭57)	(昭58)	(昭59)
一 部	文	法・文 ・心 ・経 ・営 ・産 (地除く)	入 学 金	100,000	100,000	100,000	100,000	130,000
			授 業 料	250,000	275,000	300,000	324,000	337,000
			施 設 設 備 費	40,000	45,000	50,000	54,000	88,000
			計	390,000	420,000	450,000	478,000	555,000
		文 (心 理 ・ 地 理)	入 学 金	100,000	100,000	100,000	100,000	130,000
			授 業 料 実 験 実 習 料	250,000 5,000	275,000 5,500	300,000 6,000	324,000 6,500	337,000 7,000
	理	理 工 (数 学 除 く)	入 学 金	100,000	100,000	100,000	100,000	130,000
			授 業 料	375,000	413,000	450,000	486,000	506,000
			施 設 設 備 費	40,000	45,000	50,000	54,000	58,000
			計	575,000	626,000	675,000	721,000	826,000
		理 工 (数 学)	入 学 金					130,000
			授 業 料 実 験 実 習 料					506,000 29,000
二 部	文	法・文 ・心 ・経 ・営 ・産 ・文	入 学 金	50,000	50,000	50,000	50,000	60,000
			授 業 料	125,000	137,000	150,000	162,000	185,000
			施 設 設 備 費	20,000	23,000	25,000	27,000	48,000
	理	理 工 (数 学)	入 学 金	50,000	50,000	50,000	50,000	60,000
			授 業 料	140,000	154,000	168,000	181,000	214,000
			施 設 設 備 費	20,000	23,000	25,000	27,000	29,000
		計	235,000	255,000	274,000	291,000	362,000	

U P 率	一 部	法・経・営・産・文	131.1	107.7	107.1	106.2	116.1
		文 (心・地)	132.8	107.7	107.3	106.3	116.0
		理 工	144.3	108.9	107.8	106.8	114.6
	(前年比)	理 工 (数学)					-
二 部	理 工	法・経・営・文	136.0	107.7	107.1	106.2	122.6
		理 工	142.1	108.5	107.5	106.2	124.4

[資料] 学費一覧 (財務部)

[注・この資料は『立命館85年史略年表』付属資料中より再録したものである。ただし1948年度以前については、編者が一部修正した。]

二 施設に関する資料

二 施設に関する資料

〔一〕土地関係

八七八 〔戦前の土地取得状況(財団設立時～昭和一八年)〕

財団法人立命館財産目録(昭和十八年三月三十一日現在)(抜粋)

一、地所		種別	用途	位置	坪数	取得年月日	記帳價格
基本財産	大學敷地	上、広小路通寺町東入	六四、〇〇	大	二二、二五	一四、八〇、〇〇	
◇	◇	中御靈町四〇番地	三六四、〇〇	◇	九三、二五	六、八〇、〇〇	
◇	◇	上、寺町通広小路北入	二五九	昭	二、五、〇	二五、八二、〇〇	
◇	◇	上、清和院口寺町東入	七五九七	◇	三三、二	一五、二四、〇〇	
◇	◇	上、中御靈町四七	五五、六五	◇	三、五、四	二四、〇〇、〇〇	
◇	◇	上、四六合地	五、四四	◇	二、六、二	二、六〇、〇〇	
◇	◇	上、寺町通広小路北入	四三、九	◇	三、六、二	四三、九、〇〇	
◇	◇	上、中御靈町四三	二二、二	◇	三、六、二	二、三、一、〇〇	
◇	◇	上、		◇			
基本財産	大學敷地	上、清和院口寺町東入	二三五	昭	一四、三、〇	二〇、八〇、〇〇	
◇	◇	中御靈町四六	五、三	◇	四、三、〇	九、五、〇〇	
◇	◇	上、		◇			
◇	◇	上、中御靈町四七	一三、〇〇	◇	二、五、三	三、八三、六	
◇	◇	上、等持院北町	六七、〇〇	◇		二六、三二、四	
◇	◇	上、		◇			
◇	◇	上、五	七四、〇〇	◇		一八、〇九、二	
◇	◇	上、五	七九、〇〇	◇		一八、〇七、五	
◇	◇	上、五	二二、〇〇	◇		五、七〇、二	
◇	◇	上、五	五二、〇〇	◇		一四、三六、六	
◇	◇	上、四〇ノ一	七〇、〇〇	◇		一六、〇〇、〇〇	
◇	◇	上、四ノ二	二九四、〇〇	◇		一、六、〇〇、〇〇	
◇	◇	上、三ノ一	一、四〇八、〇〇	◇		八、三九、四	
◇	◇	上、四	一、四〇八、〇〇	◇		三、四八、〇〇	
◇	◇	上、等持院北町五ノ二	一、三〇、六	◇		六、二八、〇〇	

◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	基本財産
◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	工學科敷地
◇	◇	◇	◇	上、 小松原北町克	◇	◇	◇	上、 小松原北町七	◇	◇	◇	◇	◇	上、 等持院北町四
四	三	八	六	三、五	六	七	三	九〇、萬	五ノ一	四ノ二	五ノ一	五	二四、〇〇	101、00
五九、三	三四七、七	105、四	三六、七	一七、八、七	五五、四	三四六、三	四三、六	二四、10	三〇〇、〇〇	五五、〇〇	七〇〇	二四八、〇〇	四一、一、四	五、五三、七
◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	昭
一四、九六、五	八、六四、一五	五、三六、六	八、〇九、三	一、五七、五	一四、四、〇	八六五、〇	一、〇九、五	三、七三、五	八三、四、〇〇	一四、八三、四	二、二九、六	六、八九、四	五、五三、七	
◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	基本財産
◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	工學科敷地
運動場	◇	◇	中學商業 敷地	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	上、 小松原北町五
上、小山東大野町六	◇	◇	上、小山西上總町三ノ一	◇	◇	◇	◇	◇	上、平野上柳町三	◇	◇	◇	◇	六
一四、〇〇	五〇、〇〇	100、〇〇	三六、五	一七、〇	一五、五	五、四	一九、四	二五、三	二一、六	八三、四	六七、三	三四、六	二六、元	八三、四
昭	◇	◇	大	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	昭
一三、六、二	二、八、二	117、三	七、六、七	七、四、五	六、九、五	二、六、一、五	八、六〇、〇	五、〇〇、三	四、六、八	二〇、三、六	一七、九〇、七	八、六四、四	六、八五、五	二〇、三〇、五





三、参考借入財産

種類	用途	位置	坪数	構造	借入年月日	賃借料	所有者	備考
借地	大学敷地	上京区寺町広小路元北ノ辺町三九七ノ二 同右	四三、七三		大正三、八、八	一ヶ月 二四四円六 一ヶ月 三円	谷川茂次郎 遣迎院	無期限 賃借料ハ交換使用ノ 差額ナリ
〃	大学敷地 通路用 立命館中学 宿舍敷地	上京区寺町今出上ル 鶴山町	地 坪約七〇〇		昭三、二、五 ヨリ八、二、五 マデ満五ヶ年 昭二八、四、一 ヨリ三、三、三 マデ満五ヶ年	一ヶ月 五五円 無償	本満寺 國有林	第一回大正七、二、五ヨリ 第二回 〃 二、二、五ヨリ 第三回昭和 三、二、五ヨリ 第四回 〃 八、二、五ヨリ 第一回昭和 四、三ヨリ 〃 一三、三マデ 九年一ヶ月昭和 四、五、二 京第三九六号ノ承認ニヨル 無期限
〃	運動場	上京区上賀茂園有林	五七、二平方 米		昭二、六、二五	〃	太田義一	昭和 一四、一、九ヨリ向フ満〇ヶ年
〃	実習地	上京区西賀茂字今原 〇	四反畝	畑地	昭二、一、九	一ヶ月 四九四円六	田中重二郎	昭和 一四、一、九ヨリ向フ満〇年
〃	工学科敷地	上京区等持院北町 二九、三〇、三二、三八、四三、四六、 四六ノ二、四九、一ノ一番地 上京区等持院北町 三三、三五	二反四畝八歩 四反四畝二歩 五畝一歩 一五坪	溜地 〃 〃 〃	昭 四、一、九 〃 四、五、一 〃 一八、一、一 〃 四、一〇、三 〃 一七、三	一ヶ月 八六四円四 一ヶ月 一〇円 一ヶ月 一五円 一ヶ月 一六四円七 一ヶ月 三七三円七五 五円六	田中重二郎 眞如寺 今嶺秀直 加藤次郎	昭和 一四、一〇、三ヨリ向フ満〇ヶ年 昭和 一六、五、一ヨリ満〇ヶ年 昭和 一六、一、一ヨリ向フ二ヶ年
〃	工学科寄宿舎 敷地 禁衛隊鍛錬 道場	左京区吉田牛宮町二番 五四七 上京区等持院北町 伏見区深草大亀谷 六体町一ノ一 滋賀県甲賀郡三雲村 第三区 滋賀県滋賀郡雄琴村 大龍ヶ池日	三反五畝一九歩 二六九坪七六 三六坪二五 九反六畝六歩 七町歩 〇町歩	寺院 畑地 境内地 宅地 畑地 耕作地 草生地	〃 一七、三 〃 一六、五、三 〃 一六、一、一 〃 一六、四、一 〃 一六、五、一	一ヶ月 一六四円七 一ヶ月 三七三円七五 五円六 無償 最初満一〇 ヶ年間ハ 無償 満二ヶ年 目ヨリ総 収入物ノ 三割ヲ支払 フ	田中重二郎 眞如寺 今嶺秀直 加藤次郎 滋賀県甲賀郡三 雲村第三区長 滋賀県滋賀郡雄 琴村大字雄琴 第一区長	昭和 一四、一〇、三ヨリ向フ満〇ヶ年 昭和 一六、五、一ヨリ満〇ヶ年 昭和 一六、一、一ヨリ向フ二ヶ年 〃 一六、三、三迄 無期限

八七九

〔保有土地面積（一九五五年、一九六九年、一九八一年）〕

〔一九五五（昭三〇）年〕

財 産 目 録〔抜粋〕

昭和三十年三月三十一日現在

科 目	摘 要	員 数
	資 産 之 部	
土 地	広小路学舎敷地	3,726坪63
	等持院学舎敷地	7,971坪66
	北大路学舎敷地	3,592坪25
	神山学舎敷地	6,746坪00
	衣笠運動場敷地	14,367坪71
	校宅寮敷地	2,814坪36
	貴船演習林地	70,575坪00
	土地合計	109,793坪61

学校法人 立命館財産目録〔抜粋〕

昭和44年 3月31日現在

項 目	摘 要	数
	(資 産 の 部)	
土 地	広小路学舎敷地	21,494㎡63 (6,502坪13)
	衣笠学舎敷地	102,502㎡70 (31,012坪57)
	北大路学舎敷地	11,874㎡44 (3,592坪00)
	神山運動場敷地	21,068㎡27 (6,373坪00)
	柘野運動場敷地	97,401㎡50 (29,464坪57)
	貴船演習林敷地	231,670㎡31 (70,577坪00)
	校宅・寮敷地	10,654㎡01 (3,223坪21)
	その他の敷地	22,137㎡80 (6,696坪66)
	合 計	518,803㎡66 (157,441坪14)

〔一九六九（昭四四）年—広小路学舎敷地最大時〕

[その2]

学園の現有土地

(1981年4月1日現在)

土 地	
衣笠学舎	約 195,000㎡
校舎敷地	
中央グラウンド	
西グラウンド	
北グラウンド	
氷室グラウンド	
宇多野谷校地	
校 宅	
北大路学舎	約 12,000㎡
そ の 他	約 395,000㎡
移野総合グラウンド	
上賀茂グラウンド	
学 生 寮	
艇 庫 (2)	
厚生施設	
演 習 林	

〔立命館第二次長期計画事業実施概要〕

[その1]

学校法人立命館 財産目録〔抜粋〕

昭和56年3月31日

種 別	摘 要
資 産	
I. 固定資産	
(1) 有形固定資産	
土 地	
	衣笠学舎敷地 117,267.26㎡
	北大路学舎敷地 11,871.00㎡
	学生寮敷地 6,750.46㎡
	その他の敷地 466,536.20㎡
	計 602,424.92㎡

注・1. 戦後の主要な土地取得、売却については「立命館八十五年史略年表」に収録―参照  
 2. 土地総面積については、以上のほか、前掲資料「決算書」の財産目録に収録―参照

〔二〕建物関係

八八〇 〔戦前の建物取得状況(明治三十九年～昭和一八年)〕

財団法人立命館財産目録(昭和十八年三月三十一日現在)(抜粋)

二、建物

資産 種別	用途	位置	構造	坪 (延)	取得年月日	記帳価格
基本財産	文庫事務室	上、広小路通寺町 東中御霊町二四〇	鉄筋コンク リート三階建	三九〇〇	昭 二二、二	三〇、二〇〇
〃	玄関	同 右	同	六二六	三、二一〇	一、五三〇〇
〃	校舎	上、寺町通広小路 上北ノ辺町 三六ノ一	同 四階建	二一、八〇	二、二、〇〇	六、四八〇〇
〃	露台	同 右	同造	三、〇〇	七、八、八	二四、五
〃	校舎	同	三階建	三、四三、一	三、二、〇〇	三〇、九〇〇
〃	研究室	上、清和道寺町東 入中御霊町四二五四	同	三〇〇、元	二、二、〇〇	五、八九、〇七
〃	事務室	六、四七、四〇二跨ル	三階建	三〇〇、元	二、二、〇〇	三〇、九〇〇
〃	書庫	同 中御霊町四一〇	同	二六、〇〇	昭 一三、二、一〇	三、〇、〇〇
〃	地下道	同 地	鉄筋コンク リート造	二四、〇	三、九、一	四、七六、二五
〃	地下室及 地下道	同、北ノ辺町三九ノ一	〃	四、〇〇	三、二、〇〇	一〇、四〇〇、〇〇

基本財産	講堂	同	瓦敷	奉拝所	教練課室	銃器庫	書類庫	剣道場	食堂	小使室	便所	自転車置場	門及柵	工学科校舎 及実習室
〃	同、北ノ辺町三九ノ一	同 右	同 右	同 右	同 右	同、中御霊町四一〇	同、中御霊町四一〇	同北ノ辺町三九ノ二	同、中御霊町四三	同、中御霊町四二	上、広小路寺町東 入中御霊町四〇	同、中御霊町四〇	同 右	上、等持院北町五
〃	鉄骨造硝子 張平家建	鉄筋コンク リート造	同 右	同 右	木造瓦葺	鉄筋コンク リート造	二階建	木造瓦葺	木造瓦葺	二階建	木造平家建	木造並鉛盤 平家建	木造	木造瓦葺二 階建及平家 建
〃	六〇〇	六〇〇	二、〇〇	六〇〇	一七、七六	二八〇〇	四七、七	二、九、五	二、〇〇	一五、〇〇	五、〇	八、五	三、七間	二、五三、〇〇
〃	昭 七、八、八	七、八、三	七、八、三	七、八、三	三、七、四	四、〇、七	二、二、〇	二、九、五	三、二、〇	三、一、〇、七	三、二、〇	三、二、〇	一、六、三、〇	一、五三、二、六
〃	一、五、〇〇、〇〇	一、二、六、七	一、四、九、六	一、四、九、六	七、三、四、〇	四、二、〇、〇	九、六、〇〇	七、四、七、五	二、四、八、〇	二、四、八、〇	一〇、〇〇	八、五、五	〇〇、〇〇〇、〇〇	四、四、九、六、七



## 八八一 中學部校舎の完成〔大正一一年一三三年〕

### 中學部校舎の完成

大正十一年四月に中學部校舎新築の工を起してより滿二ヶ年の歳月を費して、漸く此の程全部完成した。現在生徒數優に九百名を越え、近時名聲噴々たる我が中學部の校舎は新裝の威容を紫野平野の一角に縦ま、にしてゐるが、今左に第一期工事を起してより竣工に至るまでの經過の概要を述べて見よう。

#### ○第一期工事

大正十一年六月大學設立の件認可せらるゝに先ち前に購入した上京區小山上總町四五、五四、六二、六三の各番地總坪數二千七百七十三坪の敷地に對し木造瓦葺二階建一棟（其建坪二百坪、延坪三百七十坪、此室數十二室）建設の第一期工事に着手し同年八月三十一日竣工、九月六日中學部生徒三年以下各級を茲に移したのであつた。

#### ○第二期工事

小山上總町の隣接地たる小山大野六四番六五番地の六百坪を更に購入し（其價額一萬九千五百圓）此の敷地に木造瓦葺二階建増築教室一棟並に特別教室（物理、化學）一棟、此の建坪各々五十坪の建築認可を得て大正十二年六月工事に着手し、同十二月工費二萬九千七百圓を投じて竣工した、乃ち中學部の殘留學級四五學年を茲に移して以て中學部の全部移轉を實現した。

#### ○第三期工事

中學第二期工事に引續いて中學部事務室職員室（木造平家建五十坪）並に道場（同平屋建屋根石綿盤葺建坪五十坪）新築のため總費用一萬六千七百圓を投じて大正十三年一月着手、同年四月竣工した、これにて二ヶ年計畫で工を起したる中學校舎も全部完成したわけである。

#### 〔付〕大學豫科教室修繕

中學部の移轉に依り舊校舎は擧げて大學部及び専門學部の校舎に充當する事になつたので先づ大學豫科の教室に使用する各教室に補修を加える事とし、五千八百圓餘の費用を投じて机腰掛に至るまで全部新調した。尚ほ全校舎の外面にペンキを塗り外観に一段の美を加えた。

〔『立命館學誌』第七二号（大正一三年六月一五日）〕

## 八八二 立命館大學建築の竣工（創立時）昭和三年）

### 立命館大學建築の竣工

一

明治三十四年十二月、我が大學が、三本木清輝樓のいぶせき寺小屋式の假舎から、廣小路清和院口の現在の敷地の一部に移り、次で、その敷地が擴張せられて三十八年一應木造校舎が完備したるも東の間、四十一年師走、一朝祝融氏の襲ふ所となつて、僅かに文庫閲覧室及び事務所を残して烏有に歸して了つた。焼失した校舎は必ずしも、壯大とはいはれなかつたにしても、官廳の古建物の拂下を受くる等八方苦心せられた經營者の努力に引き比べて、何といふ慘たる犠牲であつたであらう。然しこの慘禍は決して中川先生の志を挫折するに至らなかつた。直ちに復興の計畫成り隣接の寺院を借入れて、翌一月より授業を繼續すると共に、同三月から講堂建設の工を起し、同年七月落成したのが、最近まで存在して幾度か英俊を迎へ、幾度か秀才を送つたかの懐かしの校舎であつた。この時、年毎に決河の勢を以てよせて來る學生の波に具へんが爲に敷地は千餘坪に擴張せられた。

然るに、新大學令といふ黎明の光が、私學の上におとづれて、我が立命館大學の蹶起を促したのである。時正に大正七年も暮れんとする十二月の事であつた。創立以來二十三年確實なる礎石の上に、健實なる歩みを續けて來た本學が、新大學令によつて昇格したのは當然の歸結であつて、その認可は大正十一年六月五日に下つた。

茲に於て、我が大學は、その陣容を改めんが爲に、先づ中學校を洛北室町頭の新校舎に移し、十二年四月より新大學豫科の授業がその舊校舎で始まつた。その間、一方に於ては銳意大學としての内容の充實を圖ると共に、大正十四年には全建築を鐵筋コンクリートに改造の方針が確立せられ、著々その進行を見ただのである。

二

かくて、先づ立命館文庫の内容の充實に伴つて、延坪百餘坪三階建の書庫が建築せられ、（三萬五千圓——大正十三年末竣工）次で、書庫に隣り、三階建鐵筋コンクリート延坪百餘坪の増築が行はれ、（大正十五年七月起工、同年十二月二十二日落成）本部事務室、専任教授研究室、學生閲覧室等にあてられてゐる。之が養性館である。（三萬五千餘圓）

さて教室方面に於ては、昭和三年秋の御大典迄に竣工する様、鐵筋コンクリート改築の方針に従ひ、先づ北部後方に延坪四百四十坪、四階建（十二教室）が昭和二年末約十萬圓の工費を以て竣工した。これが盡心館である。而して引續きその前方に在つた二階建假教舎（舊中學教室）を取毀ち、その跡に約二十五萬圓を投じて延坪一千坪の三階建（教室十七、小室四）の壯大なる存心館が今秋、豫定の如く、その工を竣へんとして居るのである。

同時に、敷地の擴張が行はれ、巨萬の資を投じて東方に約二百六十坪の買入を見、今や河原町通に臨まんとしてゐる。その擴張敷地の一部には出版部、食堂等が新に開設せられ又校門の改造を見、茲に面目を一新するに至つたのである。かくして、前方の二階建舊講堂（舊大學部教室）は、二十星霜に互る育英の尊き使命を果して、吾人の限界から取り去られたのである。あ、この舊講堂の功績を思ふにつれ、我々はこの講堂の取毀たる、を見る時、あだかも古き戦役に偉勲を立てたる廢艦を弔ふと同じ無量の感慨に幾度かふけられたのであつた。

斯くして我大學の盛容は新に出來上つた。こゝに至る三十年、その間血と涙による努力をつゞけて我が大學を今日あらしめられた中川先生始め學校關係者、學校後援者に滿腔の感謝を捧げずにはどうしてゐられやう。

三

今や市電河原町廣小路で降り客は、西に雲表に聳ゆる淡黄色の高樓が御苑の翠嵐に相映するを見るであらう。これ我等の懐しの學園立命館大學である。歩を新裝の正門に運ばんか、正面高く西園寺公の筆になる立命館の三字が掲げられてゐるのを見る。是こそ、前掲延坪一千坪の存心館である。然し、それに入



るに先立ち、右手に立命館大學出版部、食堂、左方に養性館がある。同館玄関の屋上、朝夕鳴渡る鐘は、かの忠烈勇壯なりし旅順閉塞隊の殊勲を物語る閉塞船佐倉丸の時鐘であつて、西園寺公から特に本學に贈られたもの、あだかも誓世の響を傳ふるが如くである。養性館に入ると、階下には、立命館本部事務室、館長理事室があり、二階には立命館文庫閲覧室、三階には學長室、研究室がある。時鐘の下からは北へ地下道（入徳門）が通じ、地下室を経て第一の階段を右へ登ると、存心館の一階へ出る事が出来る。教員室、學生控室等の氣持のいい、休息室や、七十坪、六十坪等大小とり／＼の教室が相連つて、その中に、法經學部、大學豫科合同教室、高等豫備校等を取めてをる。又夜は輝く月光を窓に受けて、専門學部の諸子が勉學にいそしむのである。

更に、醫務局があり、體育會等の本據がある。

存心館の三階から試みに露臺へ登らんか、洛中洛外は一眸の中に集る。東、叡岳から稲荷山へ三十六峰相連り、鴨の川水に相映し、西は、御苑の綠樹を近く拜し、又遠くには愛宕の秀巒峙ち、南には京洛の街々つゞき、遙かには東寺の塔、山崎、淀城南の郊野が、煙と霞み、雲に入るのである。

再び、地下室へ降ると、地下道は更に北方盡心館へと續いてゐる。盡心館は専ら大學豫科の簡別教室に充てられてゐる。そしてその後方には道場、銃器室があり、諸種の運動設備のための廣場がある。

かくて、我が立命館大學内に花さく春から、朔風吹きすさぶ冬、四時愉快なる學園生活は、生氣撥瀾たる若人の手によつて續けられて行くのである。

#### 〔付〕新築校舎等の命名

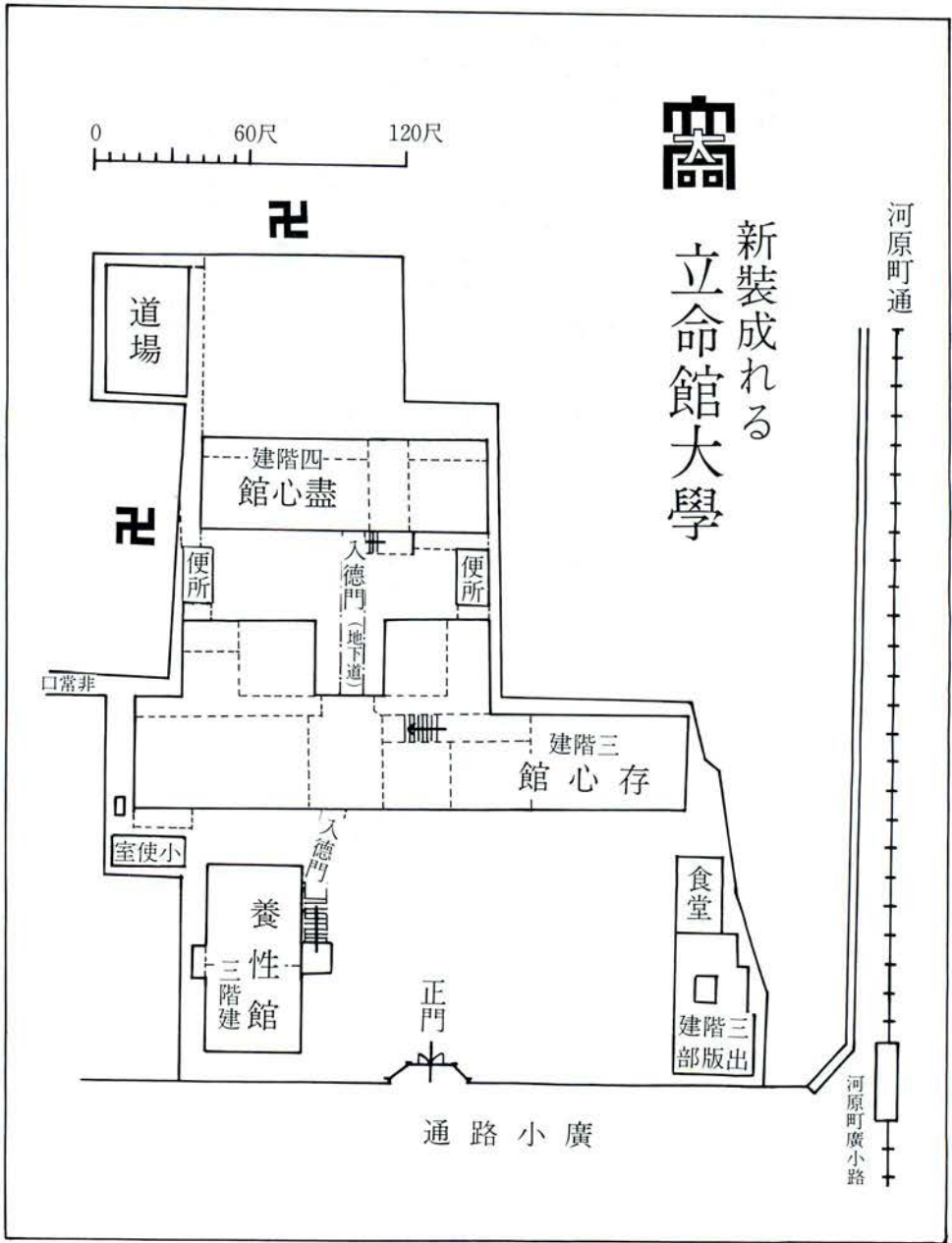
今回新築校舎の落成と共に本部事務室等左の通命名された。

- |           |     |
|-----------|-----|
| 一、本部事務室建物 | 養性館 |
| 二、四階建教室   | 盡心館 |
| 三、三階建教室   | 存心館 |

#### 四、地下道

入徳門

右の出典は立命館の名稱の基づく孟子の語である。盡其心者知其性也、知其性則知天矣、存其心養其性所以事天也、夭壽不貳、修身以俟之、所以立命也から出たのであつて、右は館長の依頼により鷹取講師が選ばれたのである。



窩  
新装成れる  
立命館大學

〔立命館学誌〕第一一七号（昭和三年九月一五日）

八三三 〔建物延面積（一九五五年、一九六九年、一九八一年）〕

〔一九五五（昭三〇）年〕

財産目録〔抜粋〕

昭和三十年三月三十一日現在

建	物	広小路学舎	16棟外	延 5,762.40
		等持院学舎	24 ヶ	3,424.06
		北大路学舎	11 ヶ	2,102.03
		神山学舎	9 ヶ	934.20
		寮	17 ヶ	1,220.73
		校宅その他	12 ヶ	562.81
		建物合計		14,006.23

学校法人立命館 財産目録〔抜粋〕

昭和44年3月31日現在

建	物	広小路学舎		36,588㎡83 (11,068坪07)
		衣笠学舎		47,062㎡63 (14,235坪21)
		北大路学舎		11,307㎡40 (3,420坪51)
		神山運動場		727㎡76 (220坪14)
		柘野運動場		741㎡00 (224坪13)
		寮		7,112㎡43 (2,151坪50)
		校宅他		1,129㎡41 (336坪29)
		合	計	

〔一九六九（昭四四）年〕広小路学舎建物面積最大時〕

〔その2〕学園の現有建物

(1981年4月1日現在)

建 物		
延 105,625㎡		
中川会館	4号館	修学館
存心館	5号館	学生会館
以学館	6号館	第一体育館
志学館	7号館	第二体育館
学而館	土木特殊実験室	教職員会議室
清心館	機械実習工場	平野会館
1号館	イオン加速実験室	軽食堂
2号館	研心館	その他
3号館	図書館	
延 10,408㎡		
本館及び図書館	南校舎	プール
北校舎	講 堂	その他
東校舎		
延 11,915㎡		
柘野合宿所	衣笠寮	宇多野セミナーハウス
上賀茂合宿所	朱雀寮	蓬萊セミナーハウス
学思寮	ヨット部艇庫	校 宅
双ヶ岡寮	ボート部艇庫	その他

〔その1〕学校法人立命館 財産目録〔抜粋〕

昭和56年3月31日

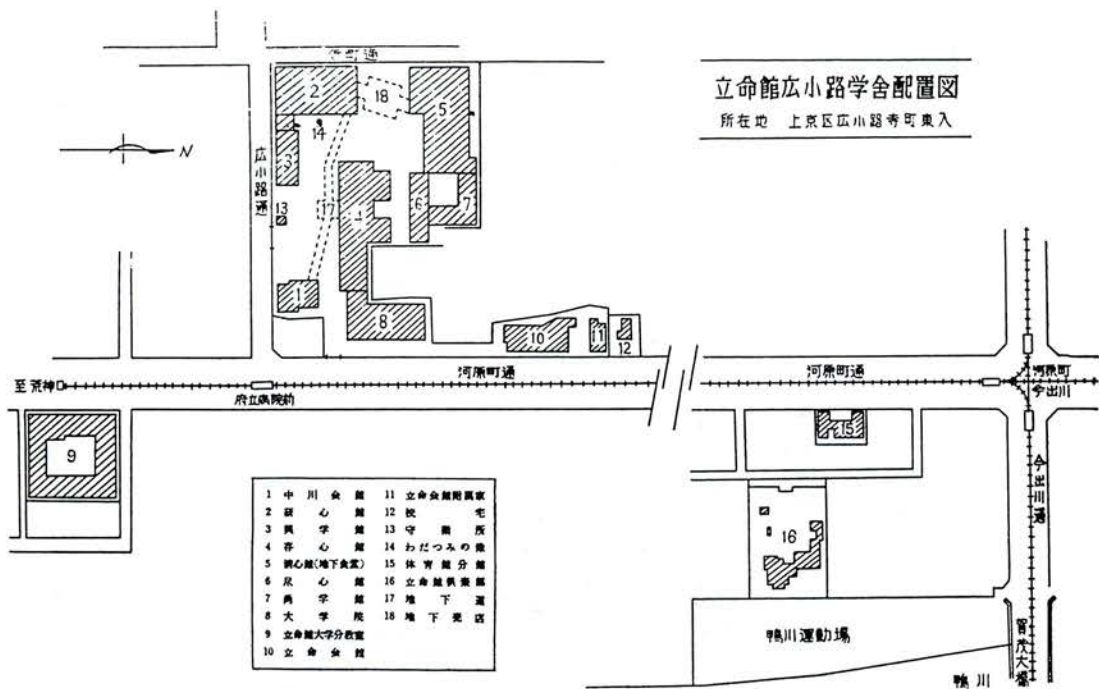
種 別	摘 要
建 物	
	衣笠学舎建物 105,392.14㎡
	北大路学舎建物 10,403.48㎡
	学 生 寮 建物 8,178.50㎡
	そ の 他 の 建 物 3,736.74㎡
	計 127,710.86㎡

主たる建物売却 (含敷地)

1966年(昭41)度	吉田寮	1977年(昭52)度	下鴨寮
1969年(昭44)度	体育分館	1978年(昭53)度	学生会館
1969年(昭45)度	恒心館	1978年(昭53)度	春葉寮
1971年(昭46)度	百万辺寮	1978年(昭53)度	有心館・敬学館
1975年(昭50)度	出町寮	1980年(昭55)度	広小路学舎

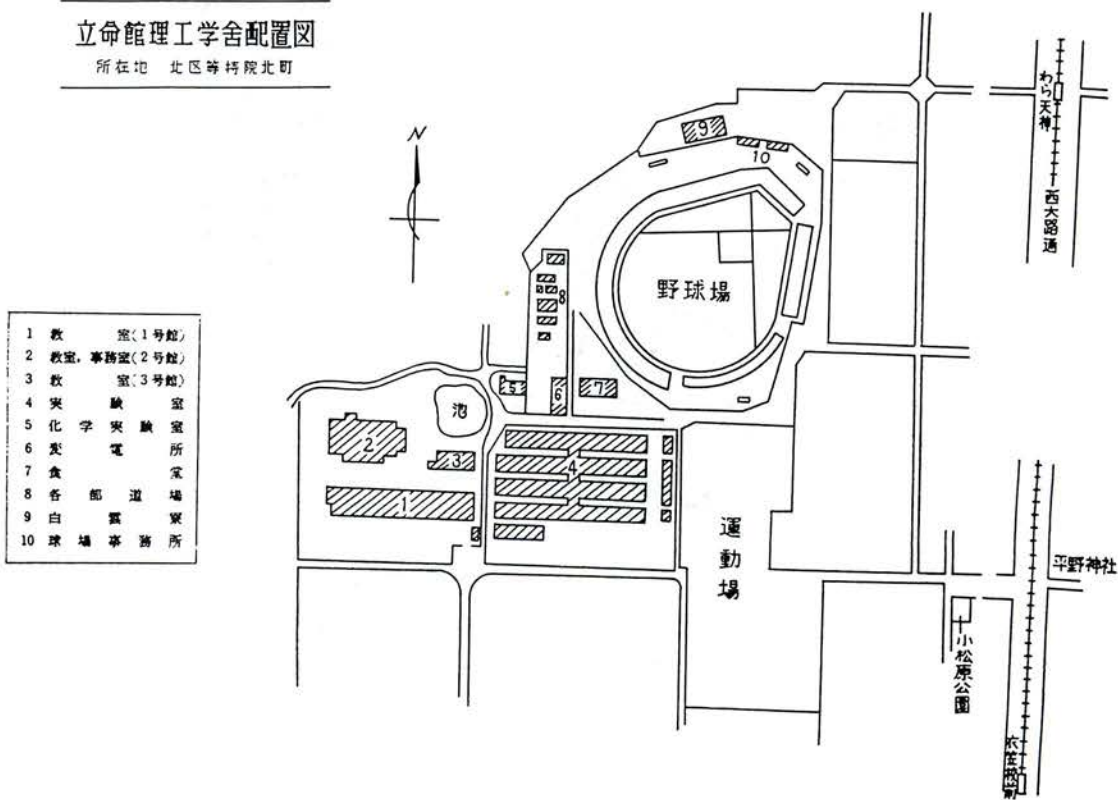
〔注・以上のほか、建物延面積については、前掲資料「財産目録」に収録し参照〕

〔立命館第二次長期計画事業実施概要〕

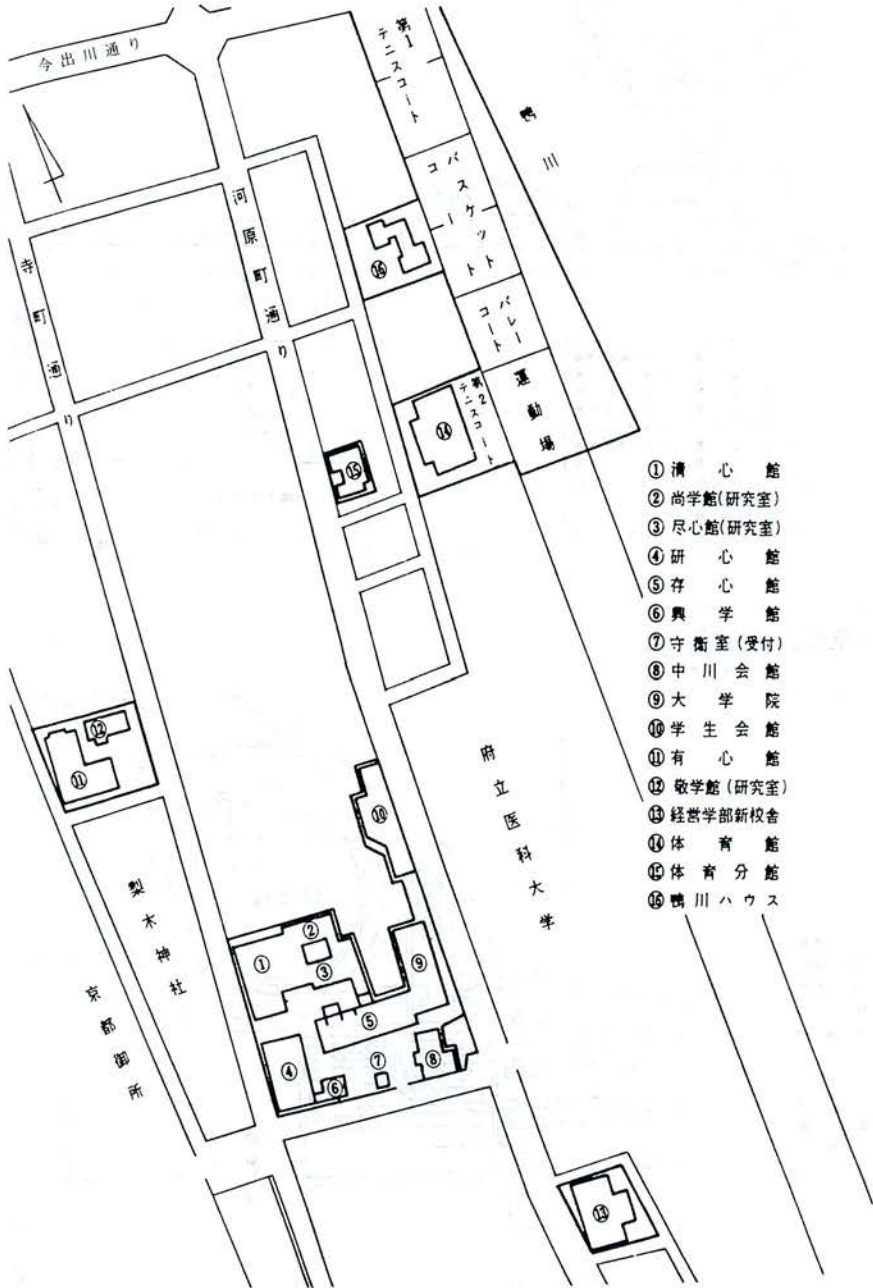


### 立命館理工学舎配置図

所在地 北区等持院北町

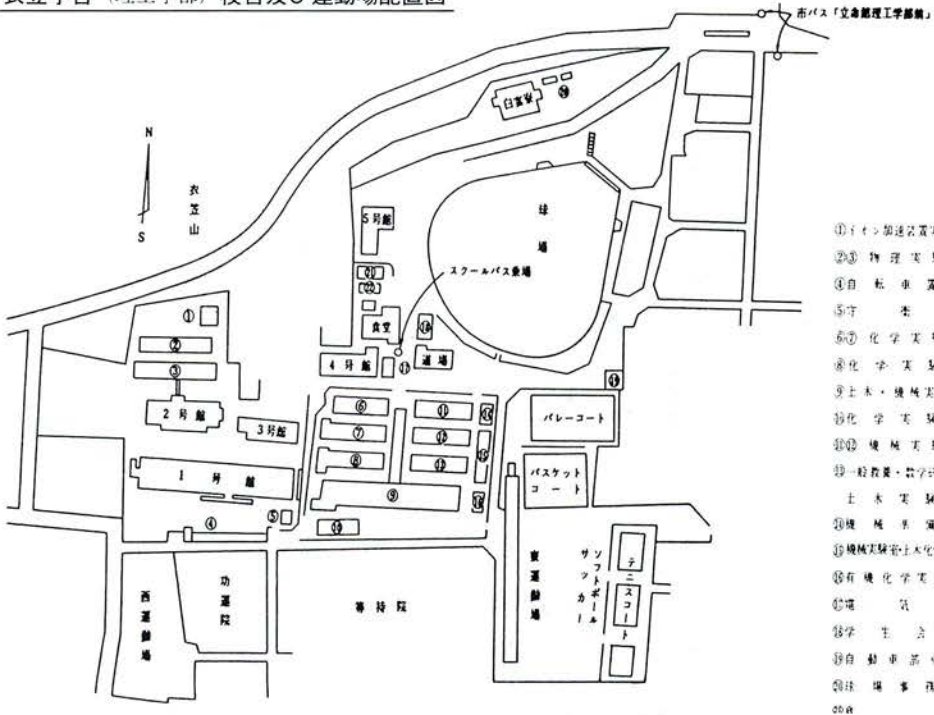


広小路学舎配置図



- ① 清心館
- ② 尚学館(研究室)
- ③ 尽心館(研究室)
- ④ 研心館
- ⑤ 存心館
- ⑥ 興学館
- ⑦ 守衛室(受付)
- ⑧ 中川会館
- ⑨ 大学院
- ⑩ 学生会館
- ⑪ 有心館
- ⑫ 敬学館(研究室)
- ⑬ 経営学部新校舎
- ⑭ 体育館
- ⑮ 体育分館
- ⑯ 鴨川ハウス

衣笠学舎（理工学部）校舎及び運動場配置図

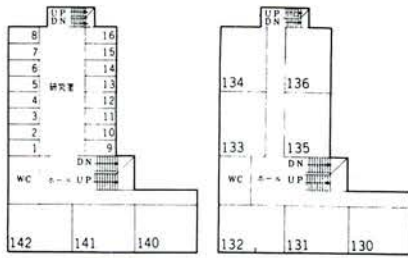


〔「学生生活」(一九六三年)〕



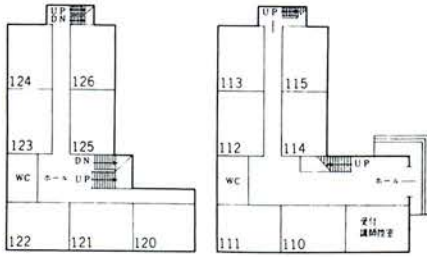


有心館



4階

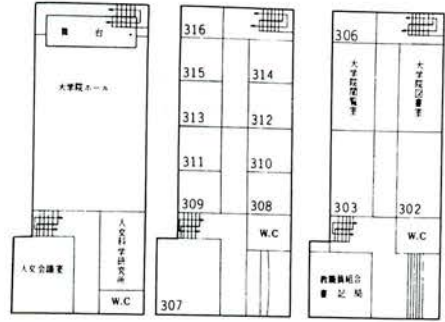
3階



2階

1階

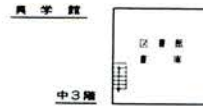
大学院



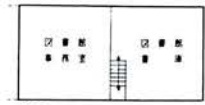
3階

2階

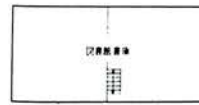
1階



中3階



2階

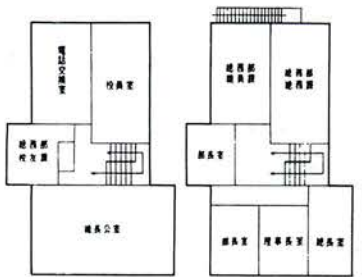


3階



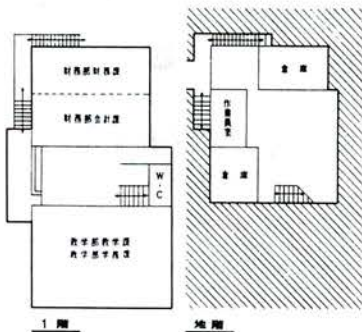
1階

中川会館



3階

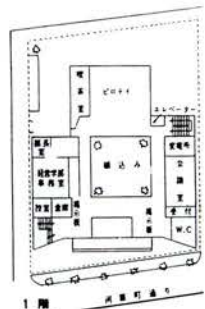
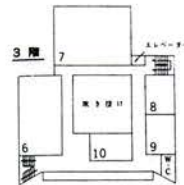
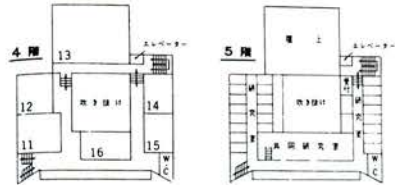
2階



1階

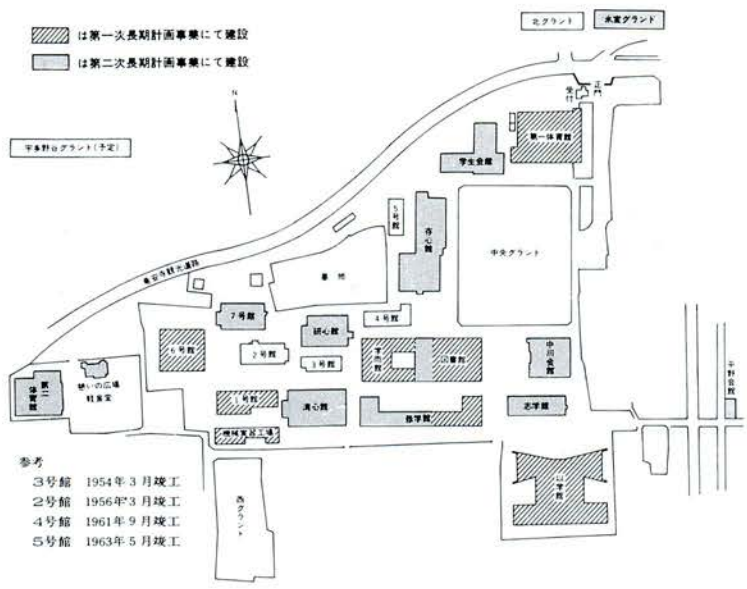
地階

恒心館 (経営学部)



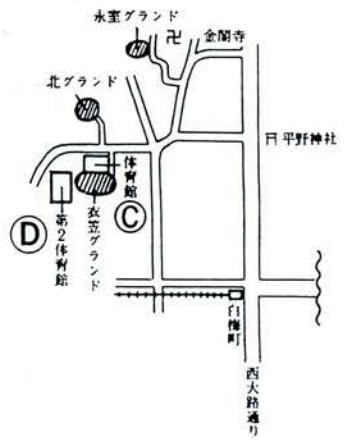
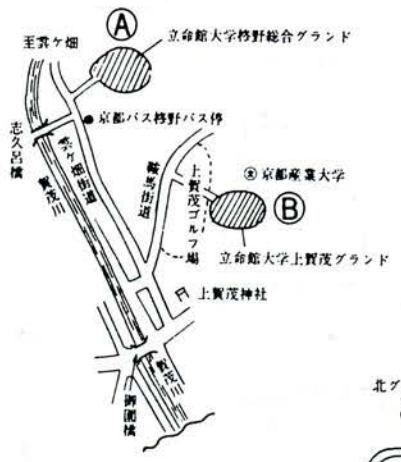
1階

現在（1981年4月）の衣笠学舎配置図



〔「立命館第二二次長期計画事業実施概要」〕

体育施設配置図

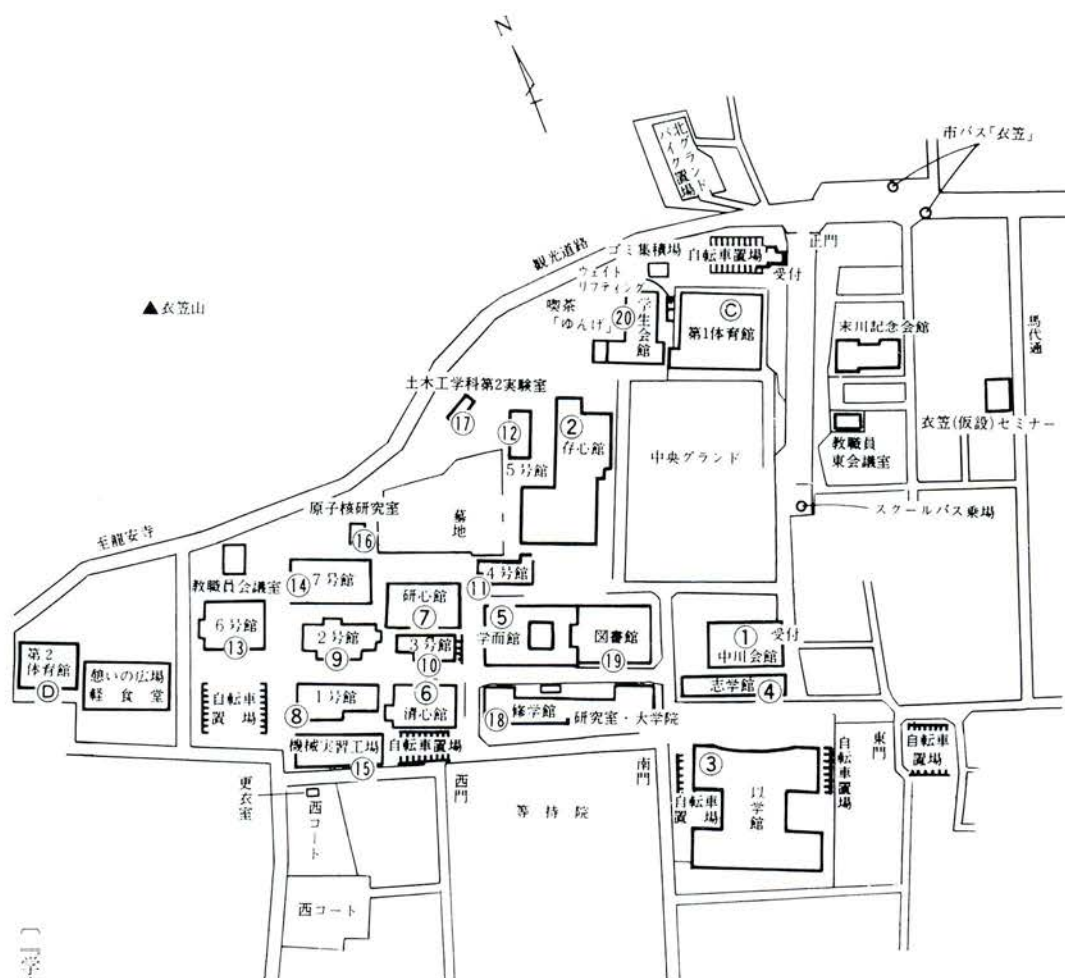


〔「学生生活」(一九八一年)〕



学舎配置図 (84年3月現在)

〔付〕一九八四年(昭五九)三月 学舎配置図



〔「学生生活」(一九八四年)〕

八八八 (一九五六(昭三二)年二月〜一九六三(昭三八)年四月の新築建物) ☆

〔1〕立命館大学理工学部二号館について〔抜粋〕

建物概要 地上三階建一部塔屋付、鉄筋コンクリート造一棟

建物面積 計 二、一七〇・八九一㎡(六五六、六九五坪)

構造概要 ……この建物には事務室、会議室、部長室、応接室、普通講義室、化学実験室、大製図室等、多様な室が配置される

関係で……………。

着工 昭和三〇年七月 一日

竣工 昭和三二年二月二〇日

総工費 四三、〇〇〇、〇〇〇円

〔2〕立命館大学清心館・尚学館落成記念〔抜粋〕

設計に就て

…管理部門(事務室、部長室、医務室等)、教室部門(大・中・小の各教室、教授研究室、食堂の四つの異つた機能を如何にして最も合理的に配置結合させるかと言う点でありました。

建物面積

A 本館新築工事(清心館)

〔文学部を中心とした教室〕 小計 一、六八六、六七五坪

B 別館新築工事(尚学館)

〔教員研究室〕 小計 三八一、一二九坪

C 地下道新設工事

合計面積 建築物面積 二、〇六七、七〇四坪

庇 一〇、九八九坪  
エリヤ 六〇、一六〇坪  
地下道 五五、二〇〇坪

総工費 一八、九〇〇万円

着工 昭和三二年八月一日

竣工 昭和三二年四月五日

〔3〕立命館大学体育館第一期工事竣工記念〔抜粋〕

建物面積

一階 三六二、〇二坪

二階 四七、五七四坪

合計 四〇九、五九四坪

体育設備

一般男子用バスケットコート 一面

一般男子用バレーコート 一面

一般女子用バレーコート 二面

一般男子練習コート 一面

バトミントンコート 四面

高鉄棒 二基

吊環 其他

助木 其他

着工 昭和三三年 五月 九日

竣工 昭和三三年一〇月三〇日

〔4〕立命館大学コッククロフト・ワルトン型加速装置、物理学教室新築竣工記念〔抜粋〕

建物構造及び面積

コッククロフト 鉄筋コンクリート造 一階 一〇〇・〇〇㎡

ワルトン型加速装置 二階 六八・〇〇㎡

物理学教室

木造

A棟 三九二・四〇㎡

B棟 四二一・二〇㎡

渡廊下

鉄骨鉄筋コンクリート造 一八・九〇㎡

着工 昭和三四年一〇月一〇日

竣工 昭和三五年四月八日

〔5〕立命館大学有心館新築竣工記念〔抜粋〕

〔語学を中心とする小教室、一部は教員研究室〕

建物面積

工期

鉄筋コンクリート造地上四階

着工 昭和三五年八月一〇日

延 三、一四八・四〇㎡ 竣工 昭和三六年三月二〇日

〔6〕立命館大学理工学部四号館竣工記念〔抜粋〕

設計雑感

電気料を主とする建物であり、二階分を吹抜とした高圧電気実験室や、実習を主とする機械実験室、又その他電磁遮蔽室、防音室等

建物概要

鉄筋コンクリート造 地上四階 塔屋付

面積

延 二、三〇一㎡七四（六九七、五〇坪）

工期

着工 昭和三五年一二月

竣工 昭和三六年八月

〔7〕立命館大学広小路学生会館増築記念〔抜粋〕

建物概要

鉄筋コンクリート造 地上三階及四階

面積

既存

増築

合計

合計 六九五・三六㎡ 一、四八六・四三㎡ 二、一八一・七九㎡

竣工 一九六一・一二・七

〔8〕立命館大学経営学部新設校舎〔恒心館〕竣工記念〔抜粋〕

工事概要

鉄筋コンクリート造地上五階及鉄骨・鉄筋コンクリート造地上四階

面積

合計 五、五七〇・九七㎡（二六八八、一七坪）

工期

着工 昭和三六年九月二日

竣工 昭和三七年五月一日

〔9〕学校法人立命館理工学部機械化学実験室新築竣工記念〔抜粋〕

構造

鉄筋コンクリート造 二階建 塔屋一階 一棟

面積

延 べ 九〇二、四二㎡

工期

昭和三七年一〇月より 昭和三八年四月

〔以上「竣工パンフ綴」〕



●衣笠一拠点事業の進捗状況

第一次長期計画事業（昭和38年度～昭和45年度）



〔『末川記念会館建設資金募集趣意書』〕

学思寮

さきに学生寮建設用地として買収しました洛北鷹ヶ峰の敷地に工費一四、八〇〇万円をもって四階建延三、五〇四平方メートル(一、〇六〇坪)の学寮の建設に昭和三十八年七月十五日着工、昭和三十九年三月十七日に新築落成致しましたので、これを学思寮と名付け二〇〇名の学生を収容しております。

中学・高校 南校舎・プール

昭和三十九年八月総工費一〇、五〇〇万円をもって、理科特別教室群を収容する鉄筋コンクリート造地上四階延二、八九五平方メートル(八七七坪)の南校舎を建設、引続いて既存教室の増改築、照明設備等の整備を行ない、さらに昭和四一年一月多年の懸案であった講堂を体育館として兼用する改修工事を、昭和四四年には図書館の増改築工事を完了しました。

昭和四五年五月これも長年要望の強かったプールを校庭南側に建設することができました。このプールは二五米・六コースで脱衣棚、シャワー、洗眼所、滅菌水槽等を備えたもので、小型ながら斬新なものです。

これら施設設備の新築、改修等により、今回の記念事業の一つの課題であった高中学校教育の充実改善に大いに寄与しているものといえます。

以学館

経済・経営両学部を収容する教室として、衣笠の校地に総工費六一、九〇〇万円を投じて、地上四階、地下一階、塔屋二階建鉄筋コンクリート造延一四、三二七平方メートル(四、三三四坪)の建物の建設に、昭和三十九年六月二日着工、昭和四〇年四月一九日に竣工致しましたので、この新校舎を「以学館」と名付け、竣工と同時に経済学部と経営学部を広小路学舎よりここに移動して開講致しました。

六号館

理工学部の化学、土木工学実験・実習を主とする建物で一部教室、研究室を含む六号館を衣笠校地に総工費二七、六五〇万円をもって五階建、塔屋一階鉄筋

コンクリート造延六、八九九平方米（二、〇八六坪）の建物の建設に、昭和三年一月一日着工、昭和四〇年九月八日に竣工致しました。

## 一号館

理工学部の機械工学科の実験、実習場としての一号館と、機械科工場を付設した施設として一号館は地上四階、塔屋外鉄筋コンクリート造延三、一二〇平方米（九四三坪）、付設工場棟は鉄骨造平屋建一部二階延六八五平方米（二〇七坪）のものを総工費一五、八九〇万円をもって昭和四〇年一月一三日着工、昭和四一年九月三日竣工致しました。

これをもって、さきに竣工を見ました理工学部の六号館（土木工学実験実習棟）と相俟って理工学部の教学を充実強化されたことは云うまでもありません。

## 修学館

教員の研究室として衣笠の校地に地階一階地上五階、塔屋外鉄筋コンクリート造とし延三、六九六平方米（一、一一三坪）の建物の建設に総工費一五、八九〇万円をもって昭和四〇年一月二五日着工、昭和四一年九月三日に竣工致しました。この建物を「修学館」と名付け、さし当り経済・経営両学部の教員の研究室として建てたものでありますが、将来広小路学舎の学部が衣笠に移る場合はこれ等の学部の教員の研究室は、この建物を西の方へ建増しを行ない充当する構想の下に設計されているものであります。

## 立命館大学図書館

立命館大学の中央図書館としての機能を發揮する大きな意義を持つ図書館を建設すべく、総工費二六、四五〇万円を投じ地下一階、地上三階塔屋二階建鉄筋コンクリート、一部鉄骨鉄筋コンクリート造とし延五、三四三平方米（一、六二六坪）の建物の建設に昭和四一年一月一九日着工、昭和四二年九月二五日に竣工致しました。

この図書館は、一階に二〇〇以上の座席をもつ自習室と軽読書室をしつらえ、二階には四〇余万冊の図書を蔵し、うち五万冊を選んで部門別に配架して約五

〇〇座席の大開架閲覧室を設けた特長のある図書館であります。

## 体育施設

### ▼体育館

さきに洛北柘野に総合体育施設用地として買収した敷地に建設の野球場、陸上競技場、馬場、弓道場等の屋外総合体育施設に対し、屋内の総合体育施設として、衣笠の校地に総工費二六、〇〇〇万円をもって鉄骨鉄筋コンクリート造二階延四、七七〇平方米（一、四四五坪）の体育館の建設に、昭和四三年七月二六日着工、昭和四四年六月二一日に竣工致しました。

この体育館は相撲部・ボクシング部・空手道部・体操部・バスケットボール部・バレーボール部・柔道部・剣道部・日本拳法部が夫々練習出来ることとなり、これに付随した更衣室・洗面場・シャワー・浴室・便所・器具庫のほか、保健体育教室・会議室・ステージ等をも完備した立派な体育館で、これにより正課体育授業および課外体育運動の飛躍的な充実を期することが出来るようになりました。

また、この建物は入学式、卒業式等の儀式にも使用し得るよう設計に工夫が加えられています。

### ▼柘野総合グラウンド

洛北柘野に総合体育施設の建設用地として買収した一〇三、七五九平方米（三一、一八〇坪）の校地に野球場・馬場・アーチェリー練習場・陸上競技場並びにこれらに付属した諸施設がこのほど完成致しました。その概要は次の通りであります。

### (イ) 野球場 昭和四二年九月三〇日竣工

野球場の規模は左右両翼九二米・中堅一二二米・本塁バックネット間一九米、ダックアウト、バックネット完備の野球場で総面積二一、四六六平方米（六、四九三坪）の大きさのであります。

なお、野球部合宿所は、軽量鉄骨造大壁鉄板葺平屋建三五八平方米（一〇八坪）のものです。

(ロ) 馬 場 昭和四二年三月三十一日竣工

東西八〇米南北七〇米総面積五、六〇〇平方米（一、六九四坪）の馬場および木造瓦葺平屋建三六三三平方米（一〇九坪）の馬房を新設したものであります。

(ハ) アーチェリー練習場 昭和四二年三月三十一日竣工

アーチェリー練習場は長さ八〇米・巾二〇米・標的一〇基、その面積一、六〇〇平方米（四八四坪）のものであります。

(ニ) 陸上競技場 昭和四五年一月一日竣工

日本陸上競技連盟第三種公認陸上競技場としての条件を具備した、単心円形四〇〇米トラック六コース（障害設備を含む）、直線形一一〇米トラック八コース、三段跳、走幅跳、棒高跳、走高跳、円盤投、砲丸投、ハンマー投、やり投、ラグビー、サッカー、アメリカンフットボール競技の出来る陸上競技場で総面積三四、七五〇平方米（一〇、〇五一坪）におよぶ立派なものであります。

(ホ) 合 宿 所 昭和四五年一月一日竣工

この合宿所は校野総合グラウンドの合宿所として建設されたものであります。鉄筋コンクリート造二階建延四六二平方メートル（一四九坪）の建物であります。将来狭隘を告ぐるに至った場合を慮い増し拡張等が可能なよう設計されております。

(ヘ) 各 部 部 室 棟 昭和四五年一月一日竣工

コンクリートブロック造平屋建（二棟）一八七平方メートル（五六坪）の建物で、陸上競技部、アメリカンフットボール部、ラグビー部、サッカー部、高校共同ボックス、準硬式野球部、アーチェリー部、自動車部、中学共同ボックス、女子部の更衣室と器具庫に充てることになっております。

以上(イ)まで施工に要した総工費は二七、五三〇万円におよびその工期は昭和三九年四月進入道路の建設に着工致しましてより昭和四五年一月陸上競技場完成まで実に六年八カ月の歳月を費し総合グラウンドとしての完成を見るに至った次第であります。なお、この間既存の上賀茂グラウンドに和弓道場、鉄骨垂鉛鉄板葺平屋建二〇六平方米（六、二坪）を昭和四二年六月一日竣工して

おります。

## 学 而 館

（産業社会学部の新設と「学而館」の新築）

昭和四〇年四月 わが国で唯一の「産業社会学部」が新設されました。

工業化・産業化の進展によって、大きく変貌した現代産業社会は、法学・経済学など既存の専門分野のみでなく、広く新しい視野と方法にたつ学問領域を必要としています。こうした学問上の要請にこたえて「産業社会学部」が生れたのであります。

学部新設当初は広小路で開講しましたが昭和四五年四月衣笠に移転、同年二月竣工した総工費四〇、〇一五万円、鉄骨鉄筋コンクリート造 地下一階、地上四階 延七、三一一平方メートル（二、二一一坪）の校舎を「学而館」と命名し、産業社会学部の主たる校舎に与することとしました。

## 蓬 萊 セ ミ ナ ー ハ ウ ス

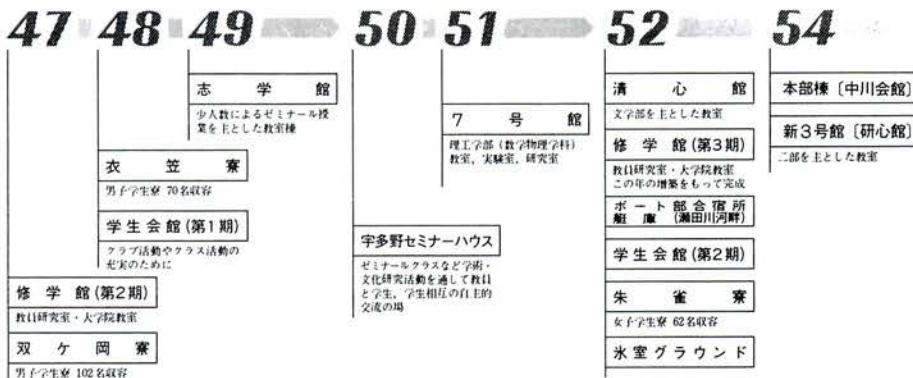
学生、教職員の研究会、厚生施設として、さきに買収致しました滋賀県滋賀郡志賀町北浜の敷地に、総工費三、四八〇万円を投じ二階建延六二三平方メートル（一八八坪）の建物の建設に、昭和四五年五月二日着工、昭和四五年二月七日に竣工を見ましたので、これを蓬萊セミナーハウスと名付けたのであります。これにより従来立命館大学になかったこの種施設が設けられたので今後学生、教職員の教学、厚生両面の充実に寄与するものと存する次第であります。

〔「立命館創立七〇周年記念事業実施概要」〕



●衣笠一拠点事業の進捗状況

第二次長期計画事業（昭和46年度～昭和55年度）



(55)



〔「末川記念会館建設資金募集趣意書」〕

学生会館

一九七三年一〇月衣笠学舎にて竣工した工事に引続き、増築工事が一九七七年七月一〇日着工され一九七八年四月一四日竣工しました。課外の自主的・創造的学術文化活動に参加する学生の利用にとどめず、内部施設に多くの会議室を設置して全学生に支えられた課外活動を指向し建設しました。全体としては、部室六八室、練習場一〇室、会議室三五室を設け、加えて本格的な能舞台、茶室、更に舞台、照明、音響設備をもつ小ホールも併設しています。一部鉄骨鉄筋コンクリート造、地下一階、地上五階、塔屋一階、延面積七、一四五㎡。全体の工事費七億四、〇八六万円。

志学館

一階には、経済学部、経営学部の事務室。二階以上には三五名前後収容の小教室一四室がつくられ、昭和四〇年より使用している以学館とあいまって、本学の小集団教育を軸とする教育体系を保障するものです。この建物の竣工により、正課はもちろん、学生の自主的学習や、サブゼミに必要な小教室が充実されました。鉄筋コンクリート造、地下一階、地上四階、塔屋一階、延面積三、〇九七㎡で、一九七三年八月六日に着工し、一九七四年四月二五日竣工。総工費二億六、四六五万円。

七号館

小集団教育を軸とする本学の教育体系を保障するものとして、数学物理学科の各種実験室、研究室、ゼミナール室、図書室、会議室等をそなえています。この建物の竣工により、学生の自主的研究や、教員の研究教育条件が一層充実改善されました。

鉄筋コンクリート造、地上五階、塔屋一階、延面積三、七〇六㎡で一九七五年七月一一日に着工し、一九七六年六月三〇日竣工。総工費四億七、三七二万円。

## 清心館

文学部の学部基本施設として建設したもので、昭和三二年広小路学舎に文学部棟として建設された「清心館」の名称が継承されています。衣笠学舎は風致地域内のため、高さ制限がありますので、ゼミナール室と教室の一部が地下部に設けられました。そのため採光、通風には充分留意されて建設されています。鉄筋コンクリート造、地下一階、地上四階、塔屋一階、延面積七、六六九㎡で一九七六年七月二二日着工し、一九七七年九月九日竣工。総工費九億六、九〇二万円。

## 修学館

経済、経営両学部の研究施設として、一九六六年第一期工事が竣工しました。以後一一年、三期に分けて建設された修学館は社会科学関係全学部の研究施設です。第二期は一九七〇年産業社会学部が衣笠学舎に移転した際、増築し、第三期は一九七七年九月九日に竣工したのですが、これは文学部の移転と、さらに数年後の法学部移転にそなえ、社会・人文科学系全学部の研究施設を収容するものとして完成しました。鉄筋コンクリート造、地下一階、地上五階、塔屋一階、延面積九、四〇五㎡。全総工費七億四、五二二万円。

## 中川会館

総長室、理事長室をはじめ、法人役員関係施設及び法人の本部機構と校友会館を収容しています。この建物の完成により、学内行政の諸部課を集中することができ、本部機能を高めました。又建物内には多目的に活用し得る会議室を出来るだけ多く設けるとともに、四階は校友会館として校友の諸施設の充実を図りました。建物名は広小路学舎にありました建物名を継承しています。鉄骨鉄筋造、地下一階、地上四階、塔屋一階、延面積六、一四〇㎡で一九七八年七月一〇日着工し、一九七九年一〇月一三日竣工。総工費一億九、四七六万円。なお、この建物と図書館との間の約一、〇二〇㎡を広場とし、樹木を植え、ベンチを置き、池を設けて、いこいの場としました。

## 研心館

主として二部教学基本施設の機能をもつものとして、二部行政機構、大小の教室、二部基礎工学科実験室及びその他の付帯施設を収容しています。この敷地自体元々池であるため、元の自然環境を確保すべく、建物周辺に植込みや三段池が設けられています。建物名は広小路学舎にありました建物名を継承しています。鉄筋コンクリート造、地下一階、地上四階、塔屋一階、延面積四、三二二㎡で一九七八年七月一〇日着工し、一九七九年一〇月一三日竣工。総工費六億二、五三二万円。

## 存心館

法学部の教学基本施設であり、教学・行政施設、学生関係施設、生活協同組合の厚生施設（大食堂・書籍部）を収容しています。中でも特徴的なものとしては法廷教室及び建物の中央に時計台を擁しています。建物名は広小路学舎にありました建物名を継承しています。鉄骨鉄筋コンクリート造、地下一階、地上四階、塔屋二階、延面積九、八六〇㎡で一九七九年一〇月二九日着工し、一九八一年四月四日竣工しました。総工費一六億九、五二五万円。

## 図書館

大学の研究、教育の中核となる重要な施設の中央図書館は、一九六七年九月、衣笠学舎に竣工し、一階は一〇〇以上の座席、二階に五〇〇座席の閲覧室を設け、第二期工事として、一九七七年に三階の内装を完結し、自然科学系閲覧室の拡大と、逐次刊行物のサービス向上に寄与しました。一九八一年には書庫棟の新築と既存棟の改修を行い、図書収蔵能力を七〇万冊とし、書庫内は電動式集密書架とすると共に、閲覧室を主題別に第一―第三閲覧室に再編成し、開架冊数の増冊、閲覧座席数の増席を行うとともに、三階に視聴覚室を新設し、一九八一年四月をもって工事完結しました。書庫棟延面積、四、九四八㎡、書庫棟新築、既存棟改修費四億七、六九三万円。

## 体育施設

### 第二体育館

第二体育館は衣笠学舎西端に位置し、地下一階は卓球、フェンシング、サイクル・サッカー、地上一階ではバスケット、バトミントン、バレーなどの新練習場を収容しています。一九八〇年七月七日着工、一九八一年四月四日竣工しました。鉄筋コンクリート造延面積二、五七四㎡。総工費五億三八五万円。

### 氷室グラウンド

衣笠氷室町にグラウンド造成を一九七六年一月一日着工し、一九七七年五月一日竣工。総面積六、六三三㎡。総工費五、三五五万円。正課体育、課外活動に利用されています。

### ポート部合宿所増改築

瀬田川畔にあるポート部合宿所を鉄骨造、地上三階建に増改築しました。一九七七年九月二三日着工し、同年一月一七日竣工、既存部分を含め延面積二九二㎡となりました。

## 厚生施設その他

### 朱雀寮

中京区西ノ京右馬寮町の既存建物を買収・改修し、一九七八年一月一日女子寮として開設しました。寮室三三室、延面積一、六四三㎡、買収費一億二、九四一万円。

### 双ヶ丘寮

右京区常盤神田町に鉄筋コンクリート造、地下一階、地上三階、塔屋二階、延面積一、七八七㎡の男子寮を一九七一年一月二七日建築着手し、一九七二年六月二四日竣工。寮室三三室、総工費九、七五七万円。

### 衣笠寮

木造の旧衣笠寮を鉄筋コンクリート造、地下一階、地上三階、塔屋一階に改築、一九七二年九月六日に着工し、一九七三年五月二二日竣工しました。延面積一、四三一㎡、寮室三三室、二部男子用としました。総工費八、四〇七万円。既設の学思寮と併せて、学寮は四寮となり、一部男子三〇二名、一部女子四

四名、二部男子七〇名、二部女子一八名の収容能力となりました。  
宇多野セミナーハウス

右京区太秦三尾町の土地、建物を買収し、一九七五年四月セミナーハウスとして開設。一七室。買収費二億二、一四一万円。

既設の蓬萊セミナーハウスと共に、主として学術・文化研究活動を通じて教員と学生、或いは学生相互の自主的交流の場として利用されています。

### 生活協同組合施設の充実

衣笠学舎西に憩いの広場と軽食堂を一九七八年一月一日に竣工すると共に、以学館食堂の拡大、存心館地下生協施設の開設に併せ、各建物の生協施設の再編成を行い、学園内でのあらゆる消費生活に対応できるようにしました。

〔「立命館第二次長期計画事業実施概要」〕

△会館完成までの足どり▽

一九七七年 ● 一九七八年 ●

二月 末川博名養総長逝去 二月 末川会館準備室開設（一般公開）

末川記念会館設立発起 七月 末川会館の建設に関する答申

設立準備委員会発足 二月 末川会館建設実行委員会発足

六月 末川会館（仮称）構想案検討・ 募金活動を重点的に開始

審議

二月 募金委員会の発足

●一九八〇年 ● 一九八二年 ●

一〇月 平野会館の開館にともない 三月 建設小委員会発足

末川会館準備室の移転 三月

一月 平野会館開館（一般公開） 〃 設計案・管理運営方法検討

八月

九月 設計案決定

一月 末川記念会館着工

●一九八三年

一月 末川記念会館竣工

竣工記念式典ならびに記念行事の挙行

〔『末川記念会館竣工記念』パンフ〕

〔1〕原谷グラウンド竣工式（および衣笠仮設セミナリーハウス）

去る九月二四日午後一時三〇分から、右京区鳴滝宇多野谷の原谷グラウンドで、同グラウンドの竣工式を行なった。

〔中略〕

原谷グラウンド造成は、一九八一年五月二九日着工、本年三月一六日に第一期工事としての小西グラウンド（ソフトボール、準硬式野球場、二三、二八八㎡、借地（一九八四・三買収））が完成し、このたび一年四カ月ぶりに球技場（ラグビー、サッカー、アメリカンフットボール）が完成した。

課外体育施設としてこの一〇月一日から使用を開始（スクールバスを二二時から一八時台に計九本運行）したが、今後、合宿所、クラブボックス、トレーニングルーム、また来年四月からの正課体育使用予定に合わせてバレーボールコートなどを建設する。

なお、合宿所が完成するまでの施設として大学キャンパス東側の馬代通に面した仏教大学寮跡を改修して、一月一日から「衣笠仮設セミナリーハウス、合宿施設」を開設する。課外体育合宿四二名、ゼミ合宿一一〇名の利用が可能で、受付は学生部学生課。

〔『立命館学園広報』第一三五号（一九八二年一〇月二〇日）〕

〔2〕末川記念会館完成

去る一月二四日、末川記念会館が完成し、同日竣工式を行なった。

末川記念会館は、一階にメモリアル・ルーム（一一四㎡）、会館ホール（二四七㎡）、ロビー等、二階に五つの会議室（計一八〇人収容）、三階に一〇の研究室（うち二室は和室）、地階にレストランとティ・ラウンジを設けている。延床面積は二、四六五・三五㎡、総工費六億三千万円。

〔3〕原谷グラウンドに尚友館完成

去る一月二四日、原谷グラウンドに尚友館が完成した。

尚友館は、一階に食堂兼会議室、講師控室・体育課事務室、管理人室、更衣室、浴室、トレーニングセンター（別棟・下部浄化槽）、二階ゼミ教室、宿泊

室等があり、トレーニングセンターにはコンベクションマシンをはじめ各種トレーニング機器を設けている。延床面積は、一、六七四・六八㎡、総工費約三億円。なお、竣工式は近く行なわれる予定。

〔『立命館学園広報』第一五〇号（一九八四年二月二〇日）〕

### △立命館大学尚友館新築工事概要〔抜粋〕▽

#### グラウンド概要

敷地総面積	一〇六、三二四㎡
野球場	一一、一四三㎡
球技グラウンド	一一、一九八㎡
尚友館部分	四、〇三七㎡
駐車場	一、二一九㎡

〔『立命館大学尚友館竣工記念』（一九八四・三・三〇）〕

三 学生厚生に関する資料

## 三 学生厚生に関する資料

### (一) 奨学金関係

#### 八九二 立命館授業料貸与規程〔昭和二十四年〕

##### 立命館授業料貸与規程

- 第一條 立命館大學、同専門學校、同高等學校に入學後原則として滿一ヶ年以上在學している學生生徒に対する授業料の貸與に關することはこの規程で定める。
- 第二條 この制度は、前條の學生生徒にして在學中において經濟的理由から授業料の支拂に困難を生じたとき、その全額若くは一部を貸與して學業を繼續させることを以て、目的とする。
- 第三條 授業料貸與に關する諸事項を協議決定するため授業料貸與委員會を設ける。
- 第四條 授業料貸與委員會（以下委員會という）は理事長の委嘱する左記の者を以てこれを組織する。
- |      |    |
|------|----|
| 理事   | 三名 |
| 教員   | 七名 |
| 學生生徒 | 五名 |
- 理事又は教員の中から委員長一名を選ぶ。
- 第五條 委員會は必要に応じて委員長これを召集する。  
委員會は各委員の二分の一以上の出席を必要とし議決は出席委員の過半数の賛成を要する。
- 第六條 委員會に關する事務は學生部においてこれを處理する。

第七條 授業料の貸與額は左の六種とする。

- 一、授業料の一ヶ年分の四分の一
  - 二、授業料の一ヶ年分の三分の一
  - 三、授業料の一ヶ年分の二分の一
  - 四、授業料の一ヶ年分の三分の二
  - 五、授業料の一ヶ年分の四分の三
  - 六、授業料の一ヶ年分の全額
- 前條の貸與額の決定は委員會に於てこれを行う。
- 第九條 委員會は當該年度の始めにその年度中に貸與すべき總額を定めるものとする。
- 第十條 貸與の期間は一ヶ年とし引き續き貸與を希望する者は更めて願ひ出でねばならない。
- 第十一條 貸與金の償還は最終學校卒業の翌年を始期とし、貸與年数に貸與比率を乗じた年数に三倍する年数間において年賦償還するものとする。
- 第十二條 貸與を受けた學生生徒にして虚偽の申立又は不正の方法に依つたとき、在學中不都合な行為があつたとき又は退學したときはその貸與を取消し直ちに貸與金の全額を返還させる。
- 第十三條 貸與に關する細則は別に之を定める。

##### 附則

この規程は昭和二十四年三月十二日からこれを施行する。

授業料貸與規程施行細則

第一條 授業料の貸與を受けようとする者は授業料貸與委員會（以下委員會と言ふ）所定の用紙に夫々所要事項を記入の上所属部長又は校長を経由して理事長に提出することを要する。

第二條 部長又は校長が前條の願書を受附けたときは本人及びその家庭の事情並に學業の状況其他参考事項を調査の上本件に關してその意見を附して委員會に回附するものとする。

第三條 貸與額が決定したときは委員會は本人に対して其の額及び返還年額並に期間を部長又は校長を経由して通知するものとする。

附 則

第四條 本細則は昭和二十四年三月十二日よりこれを施行する。但し昭和二十四年三月三十一日迄は第一條及び第二條の一部の事項を省略することができる。

八九三 立命館大学学資貸與規程〔昭和二六年〕

立命館大學學資貸與規程

第一條 本大學に學資貸與制度をもうける。

本制度に依る學資の貸與を受ける學生を學資貸與生（以下貸與生と言ふ）といひ貸與する金額を學資貸與金（以下貸與金と言ふ）といふ。

第二條 本制度は本大學の學生中滿一ヶ年以上在學し品行方正學術優秀且つ身體健康であつて經濟上の理由に依り修學困難な者に対し授業料の全額又は一部を貸與して學業を繼續させることを目的とする。

第三條 貸與金の貸與は毎年度豫算を以て定める金額の範圍内で行ふものとする。

第四條 總長は、貸與の適正を期するために貸與生の選定及び貸與金額の決定について學資貸與委員會（以下委員會と言ふ）に諮問し、輔導會議の議を経て理事長と協議の上これを決定する。

第五條 委員會は總長が委嘱する左記委員を以て構成する。

委員會の委員長は學生部長がこれにあたる。

學校側

學生部長 學生部次長 學生課長 學生部主任

學生側

各學部各一名

第六條 委員會は、必要に應じ委員長が招集する。

第七條 貸與願を提出する期日は、原則として毎年左の式回とする。但し、その時の事情により變更することがある。

第壹回 六月一日より六月二十日迄の間

第貳回 十一月一日より十一月二十日迄の間



第八條 貸與金は、出願者の希望、人物、學業成績及び家庭の状況等を參酌して左記の比率に依つて定める。但し、大學院は研究資料費を含むものとする。

授業料年額の三分の一

〃 〃 二分の一

〃 〃 三分の二

〃 〃 全額

第九條 貸與金は引續いて一ヶ年以上は貸與しない。但し、一ヶ年を超えて貸與を希望する者については、毎年度改めて選考して決定する。

第十條 貸與を志望する者は、所定の願書及び理由書に所定事項を記入の上、連帯保証人式名連署し學生部を経て總長に提出するものとする。

前項の連帯保証人は、滿三十才以上の世帯主であつてその内宅名は京都在住の者とし他の宅名は保護者又はこれに代る者でなければならぬ。但し貸與生は、同一年度内に再度志望することは出来ない。

第十一條 貸與生又は、貸與生であつた者は、左の各號に掲げる事由が生じたときは前條の連帯保証人連署で學生部を経て總長に届出でなければならぬ。

一、休學 退學 停學

二、本人又は連帯保証人の身分、住所その他の重要な事項に變動があつた場合

第十二條 貸與生は、いつでも貸與金の辭退を願出することができる。

前項の場合には、連帯保証人連署の辭退願を學生部を経て總長に提出しなければならない。

第十三條 貸與金の返還は、最終卒業の翌年四月一日を始期とし總貸與期間に貸與比率を乗じた年数に參倍する期間内に於て年又は月賦で返還するものとする。

第十四條 貸與生は、卒業前に必らず所定の借用証書を學生部を経て理事

長に提出しなければならない。

前項の借用証書は、連帯保証人が連署しなければならない。

退學又は転學した場合も、前項に準じて直ちに借用証書を提出しなければならない。

第十五條 貸與生が転學又は退學したときは、本人又は連帯保証人は理事長が指定する期間内に貸與金を返還しなければならない。但し事情により分割して返還することができる。

第十六條 貸與生又は、貸與生であつた者が貸與金返還完了前に死亡したときは連帯保証人又は遺族は戸籍抄本を添えて直ちに學生部を経て理事長に届出でなければならない。

前項の場合事情により、貸與金の全額又は一部の返還を免除することがある。この場合は連帯保証人又は遺族は學生部を経て理事長に申出でねばならない。

第十七條 貸與生が次の各項の一に該當すると認められるときは貸與を取り消し第十五条に準じて貸與金總額を返還せしめる。

一、傷病疾病などのために成業の見込がないとき

二、學業成績又は操行が不良となつたとき

三、虚偽の申立により又は不正の方法により貸與をうけたとき

四、その他貸與生として適當でないとき

第十八條 この規程の施行細則は總長が別に定める。

第十九條 この規程を改正しようとするときは、輔導會議で審議の上理事會の議を経るものとする。

附 則

この規程は昭和二十六年十月十二日から施行する。

八九四 学生生活援助基金規定〔昭和三四年〕、  
学生生活援助金に関する内規〔昭和四四年〕

学生生活援助基金規定

学生生活援助基金は学生生活を援助育成するための寄附金をもつてあつてゐる。

第一 条 (目的) 学生生活援助基金(以下基金とよぶ)は、本学学生で修学及び学生生活維持のため緊急に援助を必要とする者に対し期間を定め貸与するものである。

第二 条 (運営) 基金の運営は前条に基き、基金運営委員会(以下委員会とよぶ)があたり、貸与の事務は学生課の所管とする。

第三 条 (委員会) 委員会は左の委員をもつて構成し、委員長は学生部長があたる。

第四 条 (出願) 基金の貸与希望者は、委員会に対し所定の様式により、連帯保証人一名の連署をもつて貸与願を出さねばならない。但し、連帯保証人は本学学生であればよい。

第五 条 (審査) 審査は委員会の定める原則に従い、面接審査し、貸与金額・期間は次の各号により決定する。

1. (貸与額) 貸与金額は、一、五〇〇円以内とする。
2. (貸与期間) 貸与の期間は一ヶ月以内とする。但し特別の場合、毎月分割して返済させ得るが、三ヶ月を越えることとはできない。

附 則

本規定は昭和三四年九月一日から実施する。

学生生活援助金に関する内規(現行)

第一 条 (目的) 学生生活援助金(以下基金とよぶ)は、本学学生・院生で修学及び学生生活維持のため緊急に援助を必要とする者に対し期間を定め現金貸与するものである。

その基金は寄附金及びその他をもつてあつてゐる。

第二 条 (運営) 基金の運営は前条にもとづき基金運営委員会(以下委員会とよぶ)があたり貸与の事務は学生課の所屬とする。

第三 条 (委員会) 委員会は下の委員をもつて構成し、委員長は学生部長があたる。

第四 条 (出願) 基金の貸与希望者は委員会に対し、所定の様式により連帯保証人一名の連署をもつて貸与願を出さねばならない。但し、連帯保証人は本学学生・院生でもよい。

第五 条 (審査) 審査は委員会の定める原則に従い面接し、貸与金額・期間は次の各号により決定する。

1. 貸与額 貸与金額は五、〇〇〇円以内とする。
  2. 貸与期間 貸与の期間は三ヶ月以内とする。
- 議に報告しなければならぬ。

第六 条 (報告) 委員会は少なくとも年一回運営状況を理事長・補導会上、理事会の議を経るものとする。

附 則

この内規は昭和四四年四月一日から施行する。

立命館大学大学院奨学金貸与規程

第一条 立命館大学は、本学大学院学生の研究を奨励し、勉学の条件を

改善援助することを目的として、立命館大学大学院奨学金（以下奨学金という）貸与制度を設ける。

本制度によつて奨学金の貸与を受ける者を、立命館大学大学院奨学生（以下奨学生という）という。

第二条 奨学金は、本学大学院学生であつて、研究に熱意をもち学業・人物ともに優秀な者に対して貸与する。ただし、次の一に該当する者は奨学生とすることができない。

- (1) 日本育英会の奨学金貸与を受けている者
- (2) 修士課程および博士課程において、最短在学年数を経過した者

第三条 奨学生の定数は、修士課程にあつては一・二回生各一七名以内

とし、博士課程にあつては一・二・三回生を含めて若干名とする。ただし、修士課程における奨学生については、原則として一専攻につき一・二回生各一名以内とする。

第四条 奨学金の額は、修士課程にあつては月額八、〇〇〇円、博士課程にあつては月額一〇、〇〇〇円とする。

奨学金は、原則として毎月一月分ずつ交付する。

第五条 奨学金の貸与を希望する者は、毎年度初め所定の期日に、奨学金貸与願書（様式別表一）および成績証明書を添えて願ひ出るものとす。

第六条 奨学生の期間は当該年度内とし、大学院委員会において選考のうえこれを決定する。

第七条 奨学生または奨学生であつた者が、次の一に該当するときは直

ちに届け出なければならない。

- (1) 奨学金の貸与を辞退するとき（様式別表2）
- (2) 休学、退学、修了など学籍に移動を生じたとき（様式別表2）
- (3) 連帯保証人を変更したとき（様式別表3）
- (4) 本人または連帯保証人の住所変更など重要な事項に変更があつたとき（様式別表3）

第八条 奨学生が、次の一に該当するときは直ちに連帯保証人と連署のうえ貸与金借用書（様式別表4）を提出しなければならない。

- (1) 奨学金の貸与期間が満了したとき
- (2) 奨学金の貸与を辞退したとき
- (3) 大学院学生の身分を失つたとき

第九条 奨学金には利息をつけない。

第一〇条 奨学金は、奨学生が大学院学生の身分を失つたときから起算して、六月を経過した翌月から一〇年以内に返還しなければならない。

返還の方法は年賦によることを原則とするが、事情によつては一括返還または半年賦・月賦など割賦の方法によることもできる。ただし、割賦によつて返還するときは返還の開始に際して、奨学金返還計画書（様式別表5）を提出しなければならない。

第一一条 奨学生であつた者が、次の一に該当するときは願ひ出によつて、奨学金の一部または全部の返還を猶予することがある。（様式別表6）

- (1) 災害または傷い疾病によつて、返還が困難になつたとき
- (2) 本学の指定する教育職または研究職についたとき
- (3) 前号に定める職につく意思を有するとき。ただし、この場合の猶予の期間は、奨学金返還開始の時点から起算して二年以内とする
- (4) 他大学院または外国にあつて学校に在学するとき

第一二条 前条第二号による、本学の指定する教育職または研究職につ

ては、日本育英会法第一六条の四第二項および同法施行令第一九条の規定を準用する。

第一三条

奨学生または奨学生であつた者が、次の一に該当するときは願出によつて、奨学金の一部または全部の返還を免除することがある。(様式別表7)

(1) 死亡または不具痲疾のため就学または労働能力を喪失し、奨学金の返還が不能となつたとき

(2) 第一一条第二号に定める職につき、その期間が奨学生であつた期間の二倍を越えたとき

第一四条 本規程に関する事務は、学生部学生課において取扱うものとする。

付 則

本規程は、昭和四五年四月一日から適用する。

立命館大学新入学生学資貸与規程

(名称)

第一条 本大学に新入学生学資貸与制度をもうける。

本制度による学資の貸与を受ける者を新入学生学資貸与生(以下「貸与生」といふ)といい、貸与する金額を新入学生学資貸与金(以下「貸与金」といふ)という。

(目的)

第二条 この制度は、教育の機会均等を尊重する本学の教学方針にもとづいて、本大学学部の新入生で修学の熱意があるにもかかわらず、経済的理由により就学が困難な者に対し、入学手続時に学費の一部を貸与することを目的とする。

(貸与金)

第三条 貸与金は、一回生時における授業料および維持拡充費(理工学部・文学部においては、実験実習費も含む)の二分の一とする。

(資格)

第四条 貸与生となる者は、本大学の入学試験に合格し、第一次入学手続を完了した者とする。

(出願)

第五条 貸与を希望する新入生は、所定の願書に記入の上、総長に提出するものとする。

(選考)

第六条 貸与生の選考は、学生主事会議の議を経て総長が行なう。

(借用証書)

第七条 貸与生は、所定の期日までに借用証書を理事長に提出しなければならない。借用証書は、連帯保証人二名が連署しなければならない。

(併願)

第八条 貸与生は、原則として、一回生時に重ねて立命館大学学資貸与を受けることができない。

(変更)

第九条 貸与生または貸与生であつた者は、次の各号に掲げる事由が生じたときは、ただちに第三条に定める担当課に届け出なければならぬ。

- (1) 除籍（入学辞退・学費滞納）・休学・停学・退学
- (2) 本人または連帯保証人の住所、氏名その他重要な事項に変更があつた場合

(返還)

第一〇条 貸与金は、卒業または学籍を失つた時（入学辞退による除籍を除く）から一〇年以内に年賦で返還しなければならない。返還年賦額は、貸与総額の一〇分の一以上とする。ただし、返還年賦額は、一〇、〇〇〇円を下つてはならない。

2、入学辞退による除籍の場合は、入学辞退後二週間以内に返還しなければならない。

(返還猶予)

第一一条 貸与生であつた者が次の各号の一に該当する時は、申し出により一定の期間貸与金の返還を猶予することができる。

- (1) 災害または傷害疾病によつて返還が困難となつたとき
- (2) 大学または大学院に在学するとき
- (3) その他やむをえない事由によつて返還が困難となつたとき

(返還免除)

第二二条 貸与生または貸与生であつた者が貸与金返還前に死亡したときは、その証明書を添え、連帯保証人または相続人が理事長に届け出るのである。

2、前項の場合、連帯保証人または相続人による理事長への申し出があれば、事情により貸与金の全額または一部の返還を免除することがある。

とがある。

(事務分掌)

第二三条 本制度に関する事務は、学生部厚生課がこれを担当する。ただし、返還事務については、財務部会計課が担当する。

(改廃)

第二四条 この規程を改廃しようとするときは、学生主事会議で審議の上、理事会の議を経るものとする。

補則

(実施細則)

第二五条 この規程の実施について必要な事項は別に定める。

附則

この規程は、昭和五五年二月八日から施行する。

立命館大学 乙種学資貸与規程

第一条 (名称)

本大学に乙種学資貸与制度を設ける。本制度による学資の貸与を受ける者を乙種学資貸与生 (以下「乙種貸与生」という。) とし、貸与する金額を乙種学資貸与金 (以下「乙種貸与金」という。) とする。

第二条 (目的)

本制度は本大学の学部で、修学の熱意があるにもかかわらず、経済上の理由により修学が困難な者に対し、学資の一部を貸与して学業を継続させることを目的とする。

第三条 (貸与金)

1. 乙種貸与金は毎年度予算をもつて定める金額の範囲内で貸与を行うものとする。
2. 乙種貸与金年額は乙種学資貸与委員会 (以下「乙種貸与委員会」という。) の議を経て学長がこれを定める。交付は年二回とする。但し、新入学生学資貸与生、甲種学資貸与生が乙種貸与金を受ける場合は、新入学生学資貸与金、甲種学資貸与金と乙種貸与金との合計した額が年間学費を越えないものとする。

第四条 (資格)

出願資格を有する者は、原則として日本育英会奨学金に出願し、採用されなかつた者とする。但し、学資支弁が著しく困難であると乙種貸与委員会が認めた者はこの限りでない。

第五条 (出願)

1. 乙種貸与金を希望する者は所定の願書などに必要事項を記入の上、連帯保証人一名と連署し、学長に提出するものとする。

第六条 (選考)

2. 前項の連帯保証人は父母又はこれに代わる者で、乙種貸与金の返還に責任のとれる者でなければならない。
- 乙種貸与生の選考、乙種貸与金額の決定は、乙種貸与委員会の議を経て学長が行う。

第七条 (委員会)

1. 乙種貸与委員会は次の委員をもつて構成し、委員長には学生部長があたる。

学生部長・学生部次長・一部各学部学生主事・二部協学生主事・厚生課長

第八条 (貸与)

2. 乙種貸与委員会が必要に応じて委員長が招集する。但し、原則として毎年一回定例の乙種貸与委員会を招集し、貸与基準などにつき審議する。

第九条 (借用証書)

乙種貸与金の貸与は、一年度限りとする。ただし、次年度以降も再度出願することができる。

第十条 (借用証書)

1. 乙種貸与生は貸与決定後、所定の借用証書及び振込口座届を理事長に提出しなければならない。
2. 前項の借用証書は連帯保証人二名が連署しなければならない。この場合第五条第二項を準用する。

第一〇条 (異動)

乙種貸与生又は乙種貸与生であつた者は、次の各号に掲げる事由が生じたときは前条の連帯保証人と連署して理事長に届け出なければならない。

- (1) 連帯保証人の変更
- (2) 本人又は連帯保証人の氏名、住所、勤務先その他重要な事項に変動があつた場合
- (3) 除籍、休学、停学、退学

## 第一一条 (返還)

乙種貸与金の返還は次の各号によるものとする。但し、虚偽の申し立て又は不正な方法で乙種貸与金の貸与を受けた場合は、直ちに返還しなければならない。

(1) 乙種貸与金は、卒業又はその他により学籍を失つた時から、最高一〇年以内の年賦で返還し、且つ返還年賦額は五〇、〇〇〇円を下回つてはならない。

(2) 新入生学資貸与金、甲種学資貸与金の両方、又は一方と乙種貸与金との併貸与を受けている場合は、それぞれの貸与金を合算した額を貸与金総額とし、前号を適用する。

## 第十二条 (返還猶予)

乙種貸与生であつた者が次の各号の一に該当する時は、理事長に願ひ出により乙種貸与委員会の議を経て、一定の期間乙種貸与金の返還を猶予することができる。

(1) 災害、傷害、疾病又はその他やむを得ない事由によつて返還が困難となつたとき

(2) 大学又は大学院に在学するとき

## 第十三条 (返還免除)

乙種貸与生又は乙種貸与生であつた者が、乙種貸与金返還前に死亡したときは連帯保証人又は相続人より、重度の傷害、疾病のときは本人、連帯保証人又は相続人より、理事長に返還免除を願ひ出、乙種貸与委員会の議を経て、乙種貸与金の全額又は一部の返還を免除することができる。

## 第十四条 (事務分掌)

本制度に関する事務は、学生部厚生課がこれを担当する。但し、返還業務については、財務部会計課が担当する。

## 第十五条 (改廃)

この規程を改廃しようとするときは、乙種貸与委員会において審議の上、理事会でこれを定める。

## 第一六条 (施行細目)

本規程の施行細目は、乙種貸与委員会において審議の上、学長がこれを定める。

### 附則

この規程は一九八四年二月二十四日から施行する。

### (備考)

(名称) 乙種学資貸与制度(八三確認では学資貸与・Bとなつている)と称し、現行学資貸与制度は甲種学資貸与制度と称する。

(貸与金) 八三確認で「自宅外生二〇万円、自宅生一〇万円」としているが新入生貸与金、甲種貸与金との併採用を考慮し、「自宅外生二〇万円以内、自宅生一〇万円以内」とし、端数は一〇〇〇円単位で調整する。

(交付月) 日育の採用月とかかわつて九月、一月とし、貸与金の二分の一づつを交付する。

### (資格)

・八三当時は「日育有資格者で緊急的な者のみ」としていたが、その後日育法改定後の動向により「日育に採用されなかつた者」とする。従つて乙種貸与生は機会ある毎に、日育に出願することを原則とする。

### (選考基準) ・事務局案

・「日育に採用されなかつた者」との関連で日育基準を準用するが、「学力」については甲種学資貸与規程を準用する。

・選考は通常七月とする。

(委員会) 資格、基準ともに日育、甲種選考基準を準用するため委員会に学生を含めないものとする。

### (返還)

・四年間貸与を受けた場合の日育返還額をめぐるとし、五万円を下回らないものとする。

・新入生貸与金、甲種貸与金、乙種貸与金のいずれかと併貸与を受けている場

合は、合算返還が出来るものとする。  
 返還猶予を受けた場合は、その期間を除いて（日育と同条件）最高一〇年以内で返還するものとする。

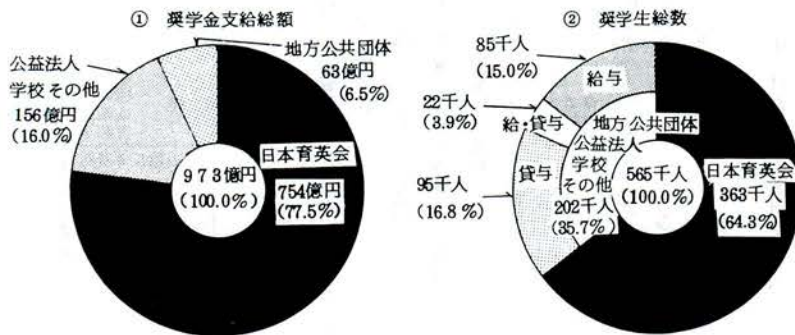
第一章 日本育英会奨学金制度の現状

一九八四・三 立命館大学奨学金白書刊行委員会

地方公共団体・公益法人等による育英奨学事業（昭和54年度調査）

支給形態	設置者別団体数			団体数合計		奨学生総数	
	地方公共団体	公益法人	学校その他	合計数	比率	人員数	比率
給与	団体 303	団体 368	団体 555	団体 1,226	% 45.0	人 84,430	% 41.8
給・貸与	61	34	67	162	5.9	22,401	11.1
貸与	826	271	241	1,338	49.1	95,149	47.1
計	1,190	673	863	2,726	100.0	201,980	100.0

日本育英会と地方公共団体・公益法人等の事業割合（昭和54年度調査）



日本育英会 「育英奨学事業の現状」昭和57年5月 p.1より



1. 重要な役割を果たす日本育英会奨学事業

日本育英会奨学事業は、わが国奨学事業全体の七八%（金額比、六四%（奨学生数比））を占め、重要な役割を果たしている。（巻末資料①～④）

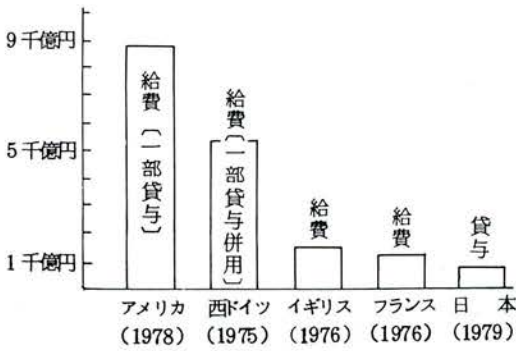
事業内容についても、日本育英会以外は、出身地・家計状況・学部指定等出願資格に制約を設けている場合が多い。

他に国の奨学事業として、「奨学金貸与事業」と「入学一時金分割納入事業」がある。これらは、財政投融資資金を財源とし、有利子（五・五%）で運用されているため実施大学数もきわめて少ないのが現状である。（巻末資料⑤）

2. 国際的にも低い水準

わが国において重要な役割を果たしている日本育英会奨学金も国際比較でみると、きわめて低い水準となっている。

それは、資料にみられるように量的にも少なく、内容としても先進資本主義国において給費が主流をなしているのに比して、日本は貸与制度のみという状況である。



「各国奨学金の年間予算比較」

大学在学者数

アメリカ(1976)	958万人
イギリス(1975)	46万人
フランス(1976)	107万人
西ドイツ(1976)	82万人
日本(1978)	216万人

政府機関等奨学制度の国際比較

国名	対象	年間予算額	奨学生数 (又は%)	給与・貸与の別	備考
アメリカ (1978年)	大学 大学院	8,842 億円	269万人 ..... 175万人 ..... 計 444万人	給 費 貸 与	
イギリス (1976年)	高校 大学院	1,257 億円	大学・高等課程 } =90% 教員養成カレッジ } 大 学 院 } =50%	給 費	
フランス (1976年)	高校 大学院	1,088 億円	高等学校.....188万人 大 学 } ..... 11万人 大 学 院 } 計 199万人	給 費	
西ドイツ (1975年)	高校 大学院	5,286 億円	高等学校 = 24% ..... 大 学 = 38% .....	給 費 給 費 と 貸 与 の 組 合 せ	
日 本 (1979年)	高校 大学院	789 億円 { 日本育英会 754 億円 私学振興財 35 億円	36万人 36万人 3千人	貸 与	私学振興財団の奨学金は5.5%の有利子

〔資料=文部省の「教育指標の国際比較」昭和54年版〕  
〔円貨換算率は、各年度1月現在の数値〕

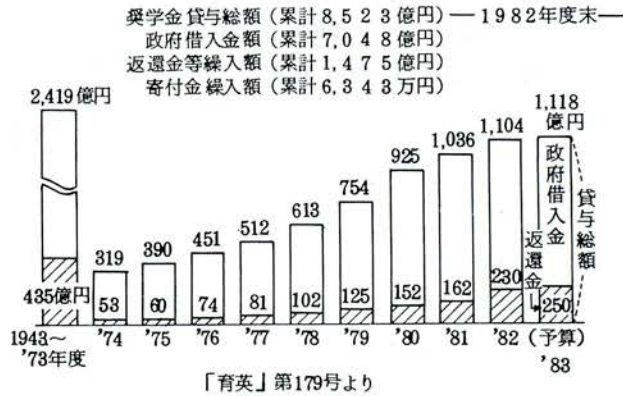
育英労「真に国民のための育英奨学制度の確立をめざして」p7, p8より

### 3. 奨学金の大部分が政府借入金

日本育英会奨学金金は、主に政府からの借入金と返還金で運用されている。その構成は、下図にみられるように、ほとんどを政府借入金によって運用され、一九八二年度末累計で八三%を占めている。

資金の大部分を占める政府借入金も、八二年度初めて対前年度同額となり、八三年度には減額となっている。他方、返還充当金が増額しており、それに伴い予算総額も若干の増額となった。

奨学生数と奨学金貸与総額



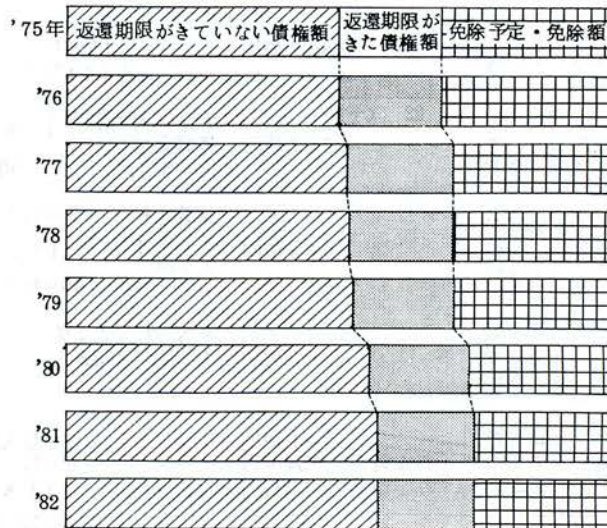
### 4. 貸与金の内訳

貸与総額内訳をみると、貸与人員の自然増と関わって、「返還期限のきかない債権額」の増加がみられる。

「返還免除予定・免除額」の比率は年々減少する傾向になっている。但し、絶対額で八二年度二、二六〇億円となっており、他に類のない給付額である。

(巻末資料⑥、⑦)

貸与金の内訳



### 5. 奨学金月額と学生生活

奨学金月額については、ほぼ国立大学の授業料値上げ年度に改訂されてきた。ところが八二年度において国立大学の授業料値上げにもかかわらず、月額を据置かれた。(巻末資料⑧)

私立大学においても、月額が八〇年度以降据置かれた結果、奨学金額と授業料に大きなひらきが生じている。

かつて、奨学金で授業料を支払い、その差額を生活費に充当できたものから大きく後退している。(巻末資料⑨)

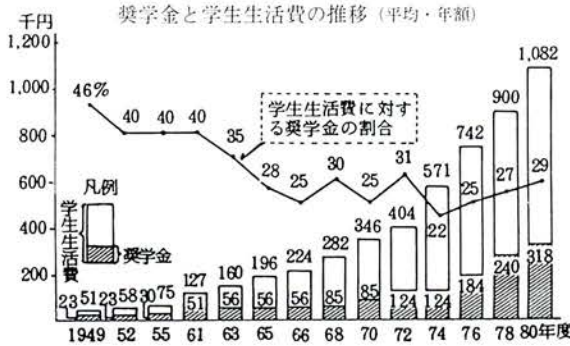
学生生活費との関係でみると、かつて、奨学金の比率が四〇%台を占めていたが、二〇%台へと低下している。このように、学生をとりまく社会的・経済的状況が厳しくなり、父母負担も増大していることをうかがわせる。

## 6. 貸与人員

貸与人員は、緩やかに増加してきたが、八二年度以降四〇万人にとどまっている。

設置者別に貸与人員の推移をみると、国立大学の減少傾向に対し、私立大学は増加している。

但し、学生数の伸びに対して奨学生数はそれほど増加せず、かつての一〇%台の水準にも至っていない。(巻末資料⑩、⑪、⑫、⑬、⑭)



注① 文部省学生生活費調査による。  
 ② 49・52・55年度は国立・学寮の額である。  
 「育英」第179号より

## 7. 一年一次にみる出願・適格・採用状況

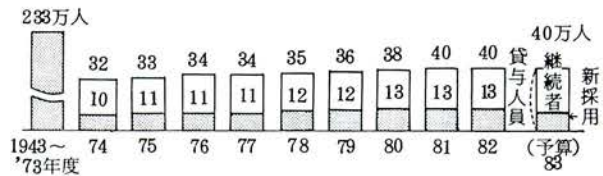
一年一次について、その特徴をみると出願者が増加しているにもかかわらず、出願者・適格者それぞれに対する採用率は低下している。とりわけ、国・公立で貸与人員の減少と関連して低下傾向が顕著である。(巻末資料⑮、⑯、⑰、⑱)

出願者の増加傾向について、今日の社会的・経済的状況と家計・学生生活実態を反映したものといえよう。

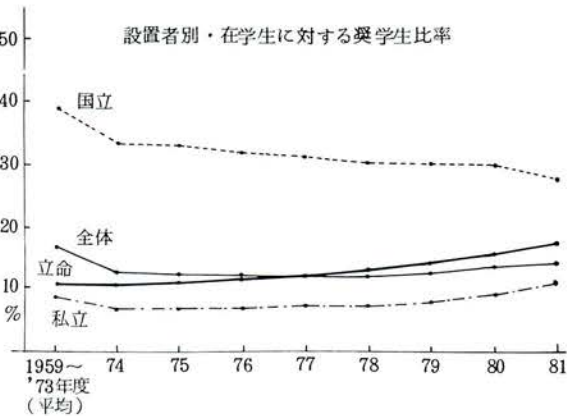
適格率の低下傾向は、日本育英会選考基準が七九年度に改定されて以降、基本的に改訂されていない点とかかわって生じている。

こうした状況のなかで、出願・適格者に対する採用率は、七九年度の私学の増員増額がなされて以降減少傾向にある。

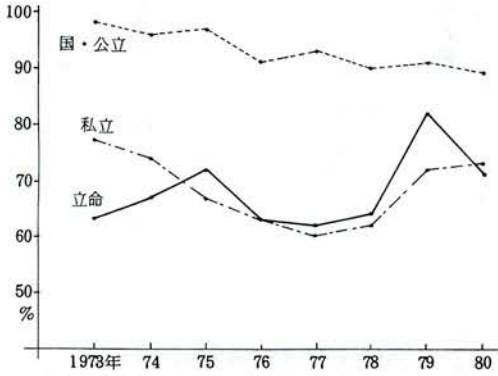
奨学生貸与人員の推移



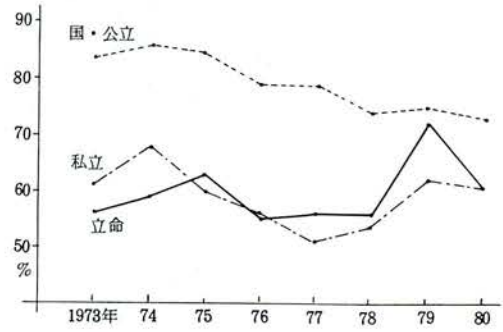
設置者別・在学生に対する奨学生比率



適格者に対する採用率（1年1次）



出願者に対する採用率（1年1次）



8. 特別貸与・一般貸与の比率  
 日本育英会が定める「特別貸与」と「一般貸与」それぞれの出願資格は下記のとおりである。

出願の資格

学校教育法第一条に規定する大学に在学する者で、「特別貸与」にあつては特に人物・学業ともに優秀、かつ健康であつて、著しく学資の支弁が困難であると認められる者、「一般貸与」にあつては人物・学業ともに優秀、かつ健康であつて、本会の奨学金の貸与が必要であると認められる者に限ります。

日本育英会「志望のしおり」より

この具体化として、学力基準は、

一回生………高等学校最終二カ年の成績の評定を全履修科目について

平均した値が特別貸与においては三・五以上の者。

一般貸与については三・二以上の者。

と定められている。

経済基準について、標準家計における収入限度額等が定められている。（詳細は第四章2参照）

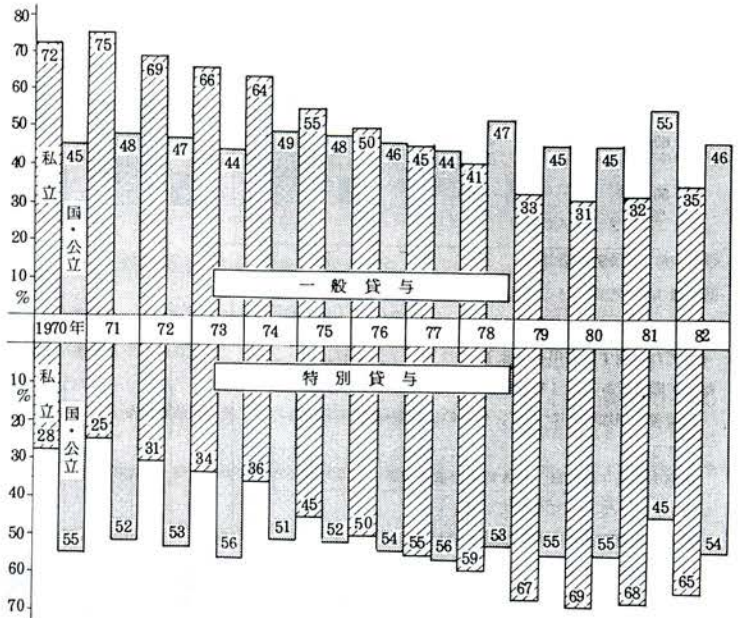
奨学生に占める特別貸与と一般貸与の比率は、私立において七六年度を機に完全に逆転した。それに対し、国・公立はほぼ半々の比率で推移している。

（巻末資料⑬）

なお、私立における特別貸与の増員は、一般からの振替をもつてなされた。

（巻末資料⑯）

年度別 一般・特別貸与奨学生比率



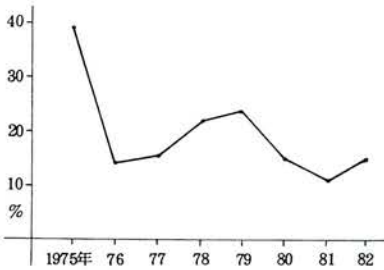
第二章 立命館大学における奨学金の現状

1. 本学奨学生数と執行額

本学における日本育英会奨学生数は、前章でみたような奨学金制度をめぐる厳しい状況のなかで着実に増加してきた。(巻末資料⑩、⑳)

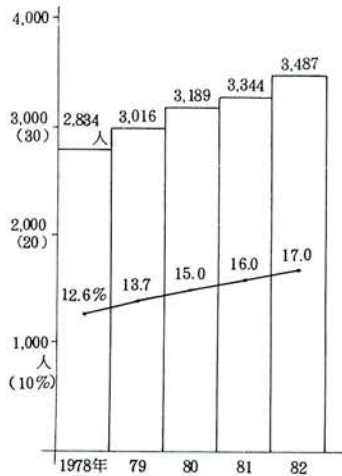
現在、国・公・私立大学全体のなかで第九位、私立同規模大学で第一位を占めている。

立命館大学における執行額



年度	立命館大学における執行額 (億)	対前年比 (%)
75年度	44.476	38.8
76	50.491	13.5
77	58.124	15.1
78	71.014	22.2
79	87.911	23.8
80	113.807	29.5
81	126.084	10.8
82	145.185	15.1

奨学生数と在籍比率 (学部学生)



また、奨学生比率において私立平均を上廻り、七七年度以降、国・公・私立全体平均をも上廻った。しかし、国・公立大学との格差は大きく、例えば、八二年度K国立大学奨学生比率二四・四%となっている。執行額についても八二年度一四億五千万円となり、経常費助成に次ぐ大きな額となっている。

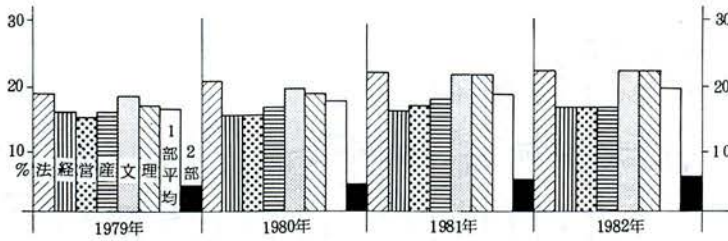
しかし、国の予算とも関わって、対前年度伸び率で八一年度極端に落込んでいる。(巻末資料⑥)

## 2. 出願・採用・内示数等について

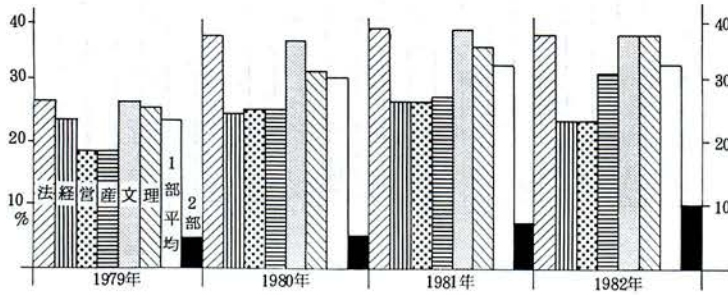
### (1) 在学生に対する奨学生比率

本学における奨学生推薦方法は、日本育英会より割当てられた内示数を適格者に対する学部別比例配分方式をとり、その上で経済的に困難度の高い学生から推薦することを方針としている。したがって、奨学生比率の変化については、適格率の変化（言い換えれば経済的困難層の増減）を一定反映したものとなっている。

学部別 在学生に対する比率



学部別 在学生に対する比率



学部別の特徴をみると、

- ① 文・理・二部の奨学生比率の上昇傾向
- ② 法の頭うち状況
- ③ 経・営の低い比率での推移
- ④ 産社の八二年度の落込みをあげることができる。

(巻末資料⑳)

### (2) 出願状況

出願比率をみると、全体として「奨学金を必要としている学生」が増加していることを示している。

学部別の特徴をみると、上記の奨学生比率と同様の傾向を示している。このことは奨学金の必要度の高い学生が出願していることの反映といえる。

(巻末資料㉑)

### (3) 適格率

適格率にみる最も大きな特徴は、一部における急速な落込みである。これは、一九七九年に日本育英会の「奨学生選考基準」が改訂されて以降、抜本的な改正がなされていないことによるものである。

学部別の特徴をみた場合、それぞれの年度における適格率がそれぞれに該当する年度の奨学生比率には直接対応しない。

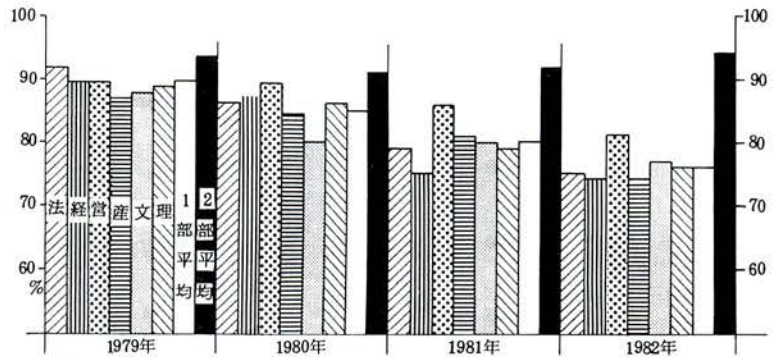
それは、第一に奨学生比率が年度毎の累積の結果であること。

第二に、経営学部のみられるように自営業者の比率が高い場合。(詳細は第四章)

第三に、適格者の内、経済状況が大学推薦ポーター層に集中した場合。これらの場合に、適格率が高くても採用者が少なくなることもある。

(巻末資料㉒)

学部別 出願者に対する比率（1年1次のみ）



（二部の場合）

二部においても出願率の上昇傾向がみられ、奨学生数も増加している。その要因として、学生課二部分室で八〇年より実施している低所得面接者を一年一次出願へ結びつけるよう援助していることがあげられる。（一部では九月に実施し、一年二次に結びつけている。）

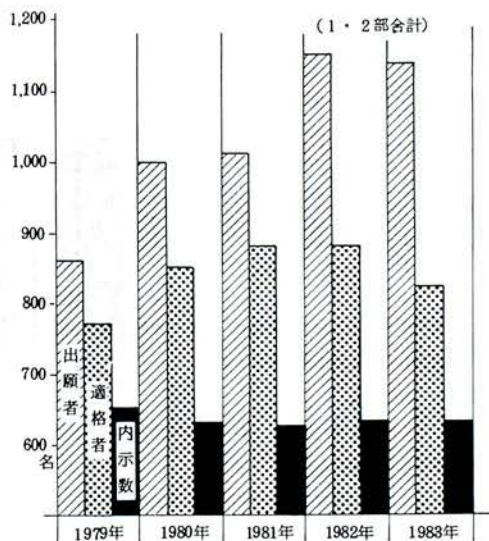
二部における適格率の高さについては、

- ① 学生課二部分室の政策と関わって適格度の高い層が出願。
- ② 本人収入を除外している。
- ③ 以上をあげることができる。
- (4) 出願・適格・内示数  
一年一次のみで内示数を見ると、八〇年度以降、横バイの状況にある。出願者の増加傾向に対する内示数の停滞という現状はきわめて厳しいものである。こうした状況のなかで、奨学生数を増大させてきた要因として以下の点があげられる。
  - ① 一年二次の内示数増
  - ② 追加内示数の確保
  - ③ 補充・応急採用のための日常的な努力

（注）

- ① 追加内示数とは  
日本育英会から各大学へ割り当てられた内示数が適格者との関連等で充足できなかった場合、予算との関係をみながら日本育英会が適格者のいる大学へ再配分することがある。
- ② 補充とは  
現奨学生が何らかの事由によって奨学生でなくなった場合、それに変わる者を推薦することができる。
- ③ 応急とは  
家計が急変した場合、推薦することができる。

1年1次 出願・適格・内示数の推移



	'79	'80	'81	'82
1年2次内示数	62	78	81	103
補充・応急	74	62	58	69
合計	136	140	139	172

### 3. 府県・その他団体の奨学金

国と同じく地方公共団体においても教育の機会均等を保障する義務がある。この点で本学においても積極的な働きかけを行ってきた。

都道府県段階における奨学事業設置状況は、八三年度で四六都道府県中二二府県、四八%という貧困な状況にある。(巻末資料⑳、㉑)又、奨学金月額をみても、ほとんどが日育一般と同じ(二七、〇〇〇円)か、それ以下という水準である。(巻末資料㉒)

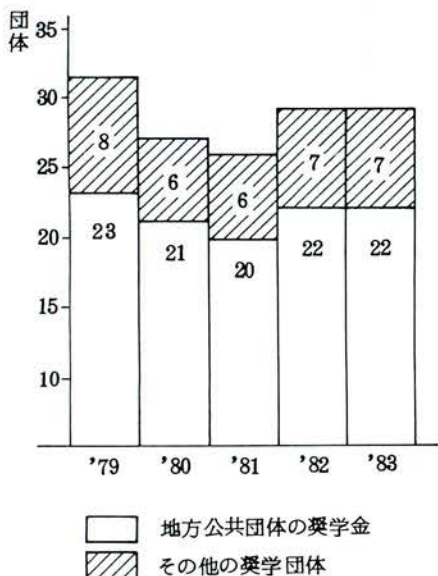
(1) 本学で扱っている事業団体数・出願者・奨学生数

① 本学で扱っている事業団体数をみると、ほぼ横バイの状態である。奨学生数は減少傾向を示している。

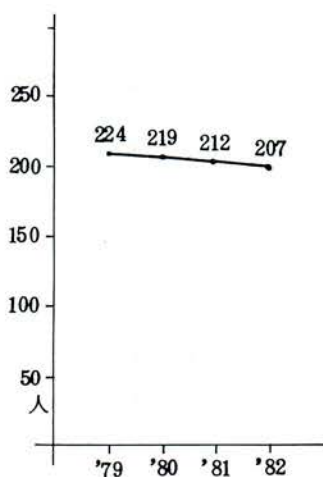
詳細な資料が不足しているため断定はできないものの、地方公共団体における財政事情と関わって縮小・廃止の傾向が生じつつあるといえよう。

② 本学の地方出身学生の減少がみられるなかで、出願者については増加傾向

大学交付の事業団体数



奨学生数の推移



③ 問題が大ききな動機づけの要因として働いていることをうかがわせている。日本育英会との併採用が可能なら大阪府・石川県などでも出願者数は減少していない。但し、採用にあたって、日本育英会奨学生になった場合、返還を考えて地方自治体等奨学金を辞退するケースが増加している。反面、家計が困難な層では併採用を希望せざるを得なく、こうした層も増えていることを示す。



大学経由の奨学団体出願者数推移

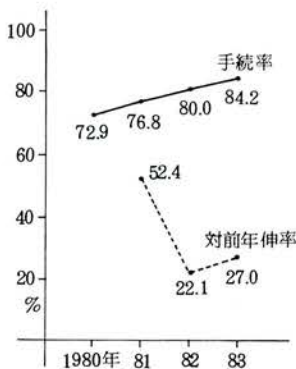
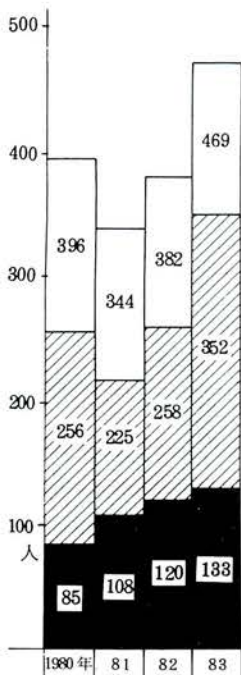
		1979	1980	1981	1982	1983	備 考
貸出 与願者 奨学金 貸与奨学金	貸出 与願者 奨学金 総計	93	94	94	113	120	
	大阪府育英会	52	61	44	46	58	日育との併採可
	石川県教委	5	8	6	11	11	
	福岡県奨学会	10	10	20	16	12	日育との併採不可
	山口県奨学会	10	3	14	11	6	
その他奨学団体	16	12	10	29	33		
給出 付願者 奨学金 総計	28	51	62	69	119		
給付	中信育英会	-	-	新設 8	15	16	日育との併採可
	小森財団	-	-	-	-	新設 44	
	櫻山財団	11	21	29	24	32	
	その他団体	17	30	25	30	27	

	日本育英会		地方公共団体			民間団体		
	奨学生数	学生比	団体数	奨学生数	学生比	団体数	奨学生数	学生比
立命館大学	3,576	17.3	22	183	0.9	7	24	0.1
D 大学	2,421	12.3	17	112	0.6	14	61	0.3
S 大学	1,812	13.7	14	95	0.7	10	45	0.3
K 大学		24.4	24	128	0.9	62	398	2.7

※ 1982年度実績

(2) 設置者別の奨学事業団体の特徴  
 地方公共団体の奨学金は、「貸与」が主流であるのに対して、民間団体の奨学金は「給付」が多くなっている。(巻末資料⑳)  
 京都地区の他大学比較をみても明らかのように、本学において、日本育英会・地方公共団体の奨学生数は他を上廻っているが、民間団体等では少ないのが現状である。

新入生学資貸与  
 手続率・執行額対前年伸率推移



(1) 4. 学内奨学金  
 本制度は、一九八〇年度より発足し、入学時の経済的負担を軽減して教育の機会均等を尊重することを目的としている。  
 学費のスライド制と関わって出願者も増加する傾向にある。また、採用者も増加しており、充実の傾向を示している。  
 なお、本制度は、借用証書の提出をもって最終決定としている。その手続率も年々上昇しており、必要度の高い学生が出願してくる傾向にあることをうかがわせている。  
 (巻末資料⑳)

(単位 円)

	1980年	1981年	1982年	1983年
新入生学資貸与執行額	9,412,500	14,345,500	17,515,000	22,243,250

(2) 学資貸与制度  
① 一般貸与制度

一般貸与制度は、当年度の学費の一部を貸与する制度である。本制度の出願者・採用者ともに増加している。

この傾向は、次にみる予約貸与制度の出願・採用者の増加と関連して、全体として大幅な増加傾向にあり、スライド制導入後の新しい特徴を示している。

(巻末資料⑲—(1))

② 予約貸与制度

予約貸与制度は、次年度分の学費の一部貸与を予約し、計画的な生活設計の確立をはかり修学の援助を目的とした制度である。本制度の出願・採用者ともに増加の傾向にある。

但し、採用率について、一般貸与以上に減少している。これは、一般貸与において、経済失格者が増加することに伴う採用率の減少に主要な原因があるのに対し、予約貸与においては、経済・学力の両面を重視し、学力失格者について、成績向上をはかり、次年度一般貸与に出願するよう指導していることに原因がある。

(巻末資料⑲—(2))

③ 緊急貸与制度

本制度は、年度の途中において、家計の急変等により修学がきわめて困難になった者に対する援助の制度である。今日の経済・社会状況を反映し、増加傾向にある。

学資貸与（予約）出願・採用状況推移

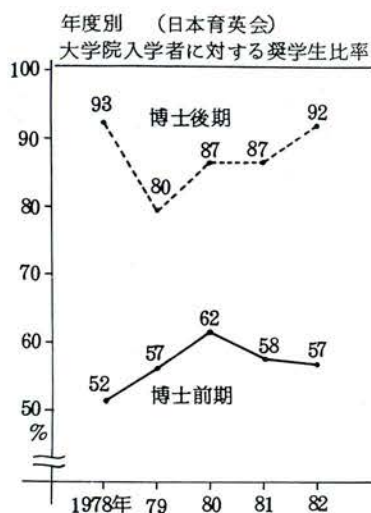
	1978年	1979	1980	1981	1982
出願数A	83	68	80	99	104
次年度採用数B	74	61	65	73	67
% A/B	89.2	89.7	81.3	73.7	64.4

学資貸与（一般）出願・採用状況推移

	1978年	1979	1980	1981	1982
出願数A	61	70	88	93	123
採用数B	56	66	76	79	104
% A/B	91.8	94.3	86.4	84.9	84.6

学資貸与（緊急）採用状況推移

	1978年	1979	1980	1981	1982
採用者	5	10	9	15	21



(巻末資料⑳、㉑)

これら全体として、院生数そのものが少ないなかでも高い水準であるといえる。

採用となっている。

出願・採用状況を見ると、採用率は博士前期で増加している。後期は、全員採用となっている。

(巻末資料⑳、㉑、㉒、㉓)

課程別にみると、博士前期が減少傾向、後期が上昇傾向にある。

入学者に対する比率も全体として上昇する傾向にあり、この限りでは拡充の方向にある。

1. 日本育英会奨学金

第三章 大学院における奨学金制度の現状

(巻末資料⑲)

以上のように、近年の学資貸与制度は大幅な増加をみており、予算と執行額の伸びも大きくなっている。

(巻末資料⑲—(3))

院生数（修+博）に占める日本育英会奨学生比率

	1978年	1979	1980	1981	1982
国立大学	49.3	50.1	50.4	49.5	47.4
公立大学	47.4	50.2	53.0	50.6	48.5
私立大学	35.0	35.9	36.6	36.3	35.0
国・公・私立	44.1	45.0	45.7	45.0	43.2
立命館大学	52.4	54.8	60.5	68.9	69.0

年度別 出願・採用状況

	修士（全回生）			博士		
	出願数A	採用数B	%	出願数A	採用数B	%
1978年		26			12	
79		24			16	
80	40	24	60.0	13	13	100.0
81	44	27	61.4	13	13	100.0
82	42	28	66.7	11	11	100.0

2. 学内奨学金
- (1) 大学院奨学金
- 大学院における学内奨学金は、現金貸与制度で、日本育英会奨学金の補完的役割を担っている。したがって、年度別採用数にはバラツキが生じるものの、日育基準による経済失格者以外を全員採用し、貸与月額・貸与総額ともに増加している。
- 全院生に対して、日本育英会又は学内奨学金のいずれかを受給している比率は、博士前期で七〇%台、後期では八〇%台になっている。
- (巻末資料⑳)

- (2) 学資貸与制度
- 院生における本制度利用者は、ほぼ一〇〇%日本育英会との併採用者である。本制度においても経済失格者を除いて、ほぼ全員が採用されている。
- 一般・予約別の出願傾向でみると、一般貸与への傾向が強い。
- (巻末資料㉑) (1)、(2)
3. 返還問題
- 院生の場合、以下の点で学部学生と異なった問題を有している。
- (1) 日本育英会の大学院奨学金は、一般貸与のみであり、返還に際して全額返還となる。
- (2) 貸与月額が多くなれば、返還額も比例して多くなる。
- (3) OD問題と関連した“返還免除制度”適用の困難性増大。

現行

貸与月額	博士前期	60,000円	博士後期	70,000円
借用総額	〃	1,440,000円	〃	2,520,000円
返還年賦額	〃	90,000円	〃	126,000円
返還期間	〃	16年	〃	20年

学資貸与 出願・採用の推移

	1978年	79	80	81	82	
一般貸与	出願数A	5	6	5	5	12
	採用数B	5	5	3	4	12
	B/A %	100.0	83.3	60.0	80.0	100.0
予約貸与	出願数C	2	4	2	3	3
	次年度採用数D	2	3	2	1	0
	D/C %	100.0	75.0	100.0	33.3	0.0

第四章 厚生課の諸施策と奨学生実態

1. 厚生課の諸施策と到達点

厚生課では、日常業務のなかでの着実な実績の積み上げを基本としながら、情勢との関連で学生諸君に対する啓蒙活動、疑問や不安に因應する場の設定等々を実施してきた。さらに、私大連盟や関西私大等、対外的な働きかけでイニシヤチブを発揮してきた。

奨学金をめぐる新たな情勢の展開がみられるなかで、立命公助連をはじめとした運動体とのパイプをも強化し、資料・情報の収集に努め、厚生課独自の分析を試みるなど、奨学金業務に携わる専門家としての資質の向上に努めた。

以下に、これまでの取り組みの重点的なものを列挙する。

一九六二年 経営学部新設

六五 産業社会学部新設

七〇 特奨在学生の採用開始

七三 私大連盟第一分科会

「日本育英会の育英奨学金に関する提案並びに特別奨学金予算増額要求の申し入れ」

七六 本学独自に実績づくりの試み

私大連盟第一分科会

「日本育英会に対する要望と私立大学奨学事業援助事業（奨学ローン制度）に関する改善についての報告」

七八 私大連盟第一分科会

「日本育英会奨学金制度に関する要望と私立大学奨学事業援助事業（入学一時金を含む）の改善についての報告」

本学厚生課長、委員

七九

貸与人員・金額の大巾増  
選考基準の改善  
低所得層実態把握・追跡経済援助

以後、毎年実施

八〇

関西私大奨学金担当者夏季研修会

「関西四大学からの奨学金問題に関する共同提案」

同 土曜懇談会

八一

関西関東一〇大学学生問題懇談会

「日本育英会奨学金制度の現状における諸問題について」

私大連盟第一分科会設置

大学側の要望をうけて設置

同 アンケート調査

本学厚生課長、委員

奨学生集会

本学独自の啓蒙活動

満期予定者へのアンケート

意識実態等の調査、以後毎年実施

私大連盟第一分科会

「臨時行政調査会第一分会報告における日本育英会奨学金制度に関わる問題について」

八二年

公助連への報告  
日本育英会労働組合との連携による情報の収集

情報・資料収集等の活発化

八三

奨学生二・三回生実態調査  
日育大阪支所との懇談  
育英労「教育シンポジウム」への報告参加

厚生課長

「日本育英会奨学金をめぐる新たな動向」

講師 育英 芳 城間恒光氏

2. 奨学生実態について

(1) 家計収入について

日本育英会が定める収入限度額は上表のように標準世帯で五〇〇万円前後となっている。

標準世帯における収入限度額（1983年度）

(単位 万円)

級 地	家族構成	国・公立大学		私立大学	
		一般貸与	特別貸与	一般貸与	特別貸与
A 級 地	4人世帯	493	472	523	502
	5人世帯	529	506	559	536
B 級 地	4人世帯	480	461	510	491
	5人世帯	515	492	545	522

(注) (1) A級地とは、自宅が東京都区内等の都市にある場合、B級地とは、それ以外の場合です。

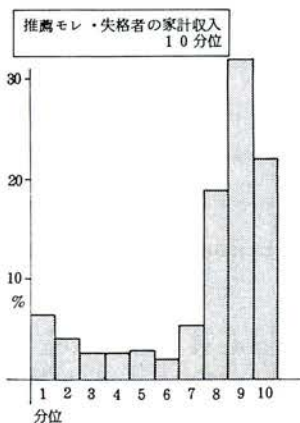
(2) 4人世帯とは、家族構成が

大学については、両親・大学生(本人)・公立高校生  
高専については、両親・高専生(本人)・中学生

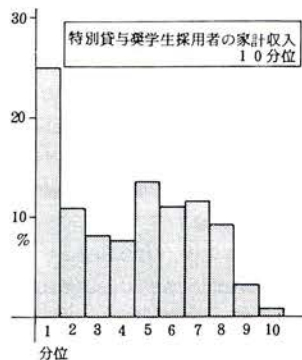
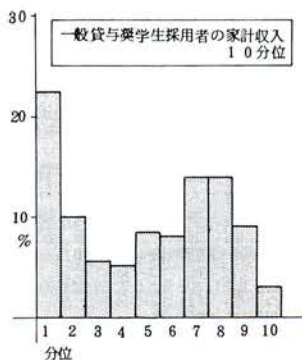
5人世帯とは、家族構成が

大学については、両親・大学生(本人)・公立高校生・中学生  
高専については、両親・高専生(本人)・中学生・小学生

で算出されています。



(注) 10分位の区分については巻末資料⑧の表中に示されている。



本学における奨学生採用者の家計収入を一〇分位階層でみると、第一分位(二〇五万円未満)の比重が圧倒的に大きくなっている。さらに、特別貸与においては、第七分位(四四四万円〜五〇七万円未満)以下層が約九〇%を占め、一般貸与においては約七五%を占めている。こうした低所得層を中心とした奨学生の出身階層構成は、本学の選考方法・施策と関わって重要な意味をもっている。

特別と一般の比較でみると、一般の方がやや高い所得層が採用されている傾向にあるものの、日育の定める学力基準(特別三・五、一般三・二)に達しないため、経済的に困難であっても、一般貸与生とならざるを得ない層も多数存在している。

推薦モレ、失格者の傾向をみると、第八分位階層（五〇七万円～五八八万円未満）が接点になっている。

職種別にみると、低所得層ほど自営業者の比率が高くなっている。これは、数字として表われたものを機械的に処理する方法ではなく、実態把握を基本に据えた選考を重視していることに要因がある。低所得層のなかには、その他学力失格者、家計の特殊事情による推薦モレ者（家族数が少ない、資産が多い等）も含まれる。

（巻末資料⑳、㉑、㉒）

(2) 低所得層実態調査と追跡経済援助について

経済援助も個別・具体的に諸施策に結合させなければ「生きた施策」とならない、という考え方のもとに七九年度より低所得層実態調査を実施している。

（巻末資料㉓）

本調査の結果、奨学金を必要としながらも出願していない学生諸君をほぼ一〇〇％日本育英会奨学金制度に結びつけ、生活設計確立のための援助を強化している。こうした積極的な施策の結果、低所得層出身学生は、奨学金制度の重複利用で修学を可能としている。

（巻末資料㉔）

(3) 奨学生実態調査アンケートにみる特徴

奨学生アンケートを全学実態調査と比較すると（巻末資料㉕）、経済的に困難な状況にあるなかで、奨学金を受給することによって、それを有効に活用し、勉学・課外活動に意欲をもって学生生活を送っている奨学生像がうかんでくる。

(4) 満期予定者へのアンケート調査より

一九八一年より毎年奨学生の意識実態を把握することを目的とした記述式アンケート調査を実施している。

項目は、下記の三項目

1. 日本育英会奨学生として学生生活を送ってこられ感じたこと

2. 日本育英会奨学金制度に対する意見

3. 大学の奨学金業務に対する意見・その他

厚生課では、奨学生のこうした“生の声”を業務に反映させるべく努力をし

ている。記述式の回答を求めていたため、数による正確な集計はきわめて困難である。したがって、八三年実施アンケートの中で典型的な意見を紹介するとどめる。

（巻末資料㉕）

資料編〔省略〕ただし資料⑥、⑩、⑳は資料八九九に収録〕

- ① 地方公共団体等が行っている奨学事業
- ② 民間団体等の育英奨学事業
- ③ 奨学生数
- ④ 奨学金給・貸与総額
- ⑤ 私立大学奨学事業援助
- ⑥ 日本育英会奨学資金の推移
- ⑦ 日本育英会貸与金の状況推移（推定）
- ⑧ 国・公・私立大学別貸与月額比較（第一学年のみ）
- ⑨ 奨学金と授業料（国立・私立の比較）
- ⑩ 大学生（学部）数に対する日本育英会奨学生数・比率
- ⑪ 学部学生に対する日本育英会奨学生数・比率（国・公・私立）
- ⑫ 同（国立大学）
- ⑬ 同（公立大学）
- ⑭ 同（私立大学）
- ⑮ 日本育英会奨学生採用率（国・公・私立）
- ⑯ 同（国・公立大学）
- ⑰ 同（私立大学）
- ⑱ 同（立命館大学）
- ⑲ 一般貸与・特別貸与採用者総数年度別、国公・私立別構成比の推移（学部のみ）
- ⑳ 各学部学生数及び在籍者比率表
- ㉑ 新入生における日本育英会奨学生採用状況推移

- ②② 一九七九年度以降一回生一次出願者・適格者等動態表
- ②③ 地方公共団体（府県段階）における奨学事業設置状況
- ②④ 奨学金交付状況（大学経由一九八二年度実績）
- ②⑤ 大学経由の奨学団体の出願状況（一九八二年度実績）
- ②⑥ 奨学金月額の推移
- ②⑦ 奨学金の返還規程
- ②⑧ 一九八三年度新入生学資貸与資料
- ②⑨ 学資貸与年度別執行金額の推移
- ③① 院生に対する日本育英会奨学生数・比率（国・公・私立）
- ③② 同（国立大学）
- ③③ 同（公立大学）
- ③④ 同（私立大学）
- ③⑤ 年度別大学院入学者の奨学生採用状況
- ③⑥ 一九八二年度奨学生出願状況
- ③⑦ 一九八三年一月現在の奨学生数
- ③⑧ 年度別学内奨学金貸与返還状況
- ③⑨ 八三年度日育一年一次一般奨学生家計収入調査
- ④① 八三年度日育一年一次特別奨学生家計収入調査
- ④② 八三年度日育一年一次推薦モレ・失格者家計収入調査
- ④③ 低所得者層実態調査まとめ
- ④④ 学資貸与採用者の内、日育併給者の推移
- ④⑤ 日本育英会奨学生学生実態調査アンケート
- ④⑥ 日本育英会奨学生アンケート

⑥ 日本育英会 奨学資金の推移

単位 万円

年度	予算総額	対前年 比%	予算総額内訳			立命館大学に おける執行額	対前年 比%	備 考	
			政府からの 借入金	構成比 %	返還金充当等				構成比 %
75年度	億 万 49,026.82	22.3	億 万 32,953.94	84.4	億 万 6,072.87	15.6	444.76	38.8	◎貸与月額 増額 学部 3,000人増（ただし、内500人一般からの振替） 大学院 修士500人 博士700人増
76	45,090.55	15.5	37,757.92	83.7	7,332.62	16.3	504.91	13.5	◎貸与月額 増額（一般のみ） 学部 500人増（ただし、内500人一般からの振替）
77	51,272.67	13.7	43,109.83	84.1	8,162.84	15.9	581.24	15.1	◎貸与月額 増額 学部 1,850人増（ただし、内750人一般からの振替） 大学院 博士400人増
78	61,333.80	19.6	51,167.86	83.4	10,165.93	16.6	710.14	22.2	◎貸与月額 増額 学部 2,300人増（ただし、内900人一般からの振替） 大学院 修士200人 博士300人増
79	75,395.22	22.9	62,824.99	83.3	12,570.22	16.7	879.11	23.8	◎貸与月額 増額 学部 4,000人増（一般からの振替なし） 大学院 修士300人 博士250人増
80	92,450.42	22.6	77,298.47	83.6	15,151.95	16.4	1,138.07	29.5	大学院 修士300人増
81	103,539.72	12.0	87,304.98	84.3	16,234.73	15.7	1,260.84	10.8	大学院 修士300人増
82	110,340.59	6.7	87,304.98	79.1	23,035.61	20.9	1,451.85	15.1	大学院 修士300人増

※日本育英会 事務協議会 資料より

八九九 日本育英会奨学資金の推移、大学生数に対する奨学生数比率（一九五九～八二年度）

⑩ 大学生(学部)数に対する日本育英会奨学生数・比率

年 度	大学生総数	奨学生総数	学生数に対する奨学生比率				
			全大学	国 立	公 立	私 立	立 命
1959	572,461	120,639	21.1	41.1	30.3	10.9	9.2
60	601,464	119,669	19.9	39.3	28.5	10.5	10.2
61	644,022	125,488	19.5	40.1	28.9	10.0	9.9
62	699,200	131,538	18.8	40.4	28.4	9.6	10.0
63	762,749	141,641	18.6	42.0	30.1	9.3	10.3
64	817,751	149,011	18.2	42.0	31.1	9.1	10.2
65	895,465	159,444	17.8	42.3	32.7	8.9	10.5
66	992,496	168,277	17.0	42.6	31.2	8.2	10.4
67	1,103,886	176,133	16.0	40.4	31.1	8.0	10.6
68	1,211,068	180,989	14.9	38.6	28.9	7.6	10.9
69	1,295,771	183,993	14.2	37.2	28.8	7.2	11.3
70	1,344,358	187,051	13.9	36.9	28.3	7.1	12.0
71	1,404,186	189,794	13.5	36.1	28.4	7.0	12.0
72	1,459,548	189,990	13.0	35.5	27.8	6.8	11.1
73	1,523,074	189,903	12.5	34.0	27.0	6.6	10.8
74	1,585,674	194,775	12.3	33.4	27.6	6.6	10.6
75	1,652,003	200,291	12.1	32.5	27.3	6.7	11.1
76	1,702,235	203,594	12.0	31.4	27.0	6.7	11.2
77	1,747,057	207,989	11.9	30.6	27.1	6.9	11.9
78	1,769,331	213,861	12.1	30.0	27.4	7.2	12.6
79	1,754,343	221,095	12.6	29.4	27.8	7.8	13.7
80	1,741,504	233,785	13.4	29.4	28.4	8.7	15.0
81	1,725,814	238,412	13.8	28.7	28.2	9.2	16.0
82	1,716,956	243,978	14.2	28.1	28.4	9.8	17.0

大蔵省「国の予算」育英事業の項より

文部省「学校基本調査報告書」



⑳ 各学部学生数及び在籍者比率表

		在籍学生数	特別奨学生数	貸与数 在学比率%	一般奨学生数	貸与数 在学比率%	合計	在学比率%	備考 (回生別比率)	
78	法学部	2,956	333	11.8	193	6.5	526	17.8		
	経済学部	2,849	226	7.9	166	5.8	392	13.8	1回生	14.2
	経営学部	2,951	214	7.3	171	5.8	385	13.0	2回生	13.4
	産社学部	2,755	272	9.9	175	6.4	447	16.2	3回生	13.8
	文学部	2,694	282	10.5	166	6.2	448	16.8	4回生以上	10.0
	理工学部	2,914	292	10.0	179	6.1	471	16.2		
	二部全学部	5,297	99	1.9	66	1.2	165	3.1		
	合計	22,416	1,718	7.7	1,116	5.0	2,834	12.6		
79	法学部	2,986	395	13.2	172	5.8	567	19.3		
	経済学部	2,815	275	9.8	161	5.7	436	15.5	1回生	16.0
	経営学部	2,860	253	8.8	163	5.7	416	14.5	2回生	15.4
	産社学部	2,796	283	10.1	157	5.6	440	15.7	3回生	14.0
	文学部	2,676	325	12.1	155	5.8	480	17.9	4回生以上	10.4
	理工学部	2,871	323	11.3	171	6.0	494	17.2		
	二部全学部	5,076	122	2.4	61	1.2	183	3.6		
	合計	22,080	1,976	8.9	1,040	4.7	3,016	13.7		
80	法学部	2,847	441	15.5	167	5.9	608	21.4		
	経済学部	2,719	293	10.8	149	5.5	442	16.3	1回生	17.4
	経営学部	2,795	298	10.7	155	5.5	453	16.2	2回生	17.4
	産社学部	2,704	304	11.2	149	5.5	453	16.8	3回生	15.8
	文学部	2,674	369	14.8	153	5.7	522	19.5	4回生以上	11.0
	理工学部	2,680	347	12.9	162	6.0	509	19.0		
	二部全学部	4,791	133	2.8	69	1.4	202	4.2		
	合計	21,210	2,185	10.3	1,004	4.7	3,189	15.0		
81	法学部	2,810	460	16.4	165	5.9	625	22.0		
	経済学部	2,674	304	11.4	131	4.9	435	16.3	1回生	17.0
	経営学部	2,748	320	11.6	142	5.2	462	16.8	2回生	18.4
	産社学部	2,634	322	12.2	138	5.2	460	17.5	3回生	18.2
	文学部	2,615	400	15.3	164	6.3	564	21.6	4回生以上	12.0
	理工学部	2,673	415	15.5	163	6.1	578	21.6		
	二部全学部	4,715	151	3.2	69	1.5	220	4.7		
	合計	20,869	2,372	11.4	972	4.7	3,344	16.0		
82	法学部	2,797	468	16.7	171	6.1	639	22.8		
	経済学部	2,583	310	12.0	131	5.1	441	17.1	1回生	17.5
	経営学部	2,668	321	12.0	135	5.1	456	17.1	2回生	18.2
	産社学部	2,639	317	12.0	139	5.3	456	17.3	3回生	19.4
	文学部	2,575	425	16.5	163	6.3	588	22.8	4回生以上	13.9
	理工学部	2,792	465	16.7	176	6.3	641	23.0		
	二部全学部	4,501	172	3.8	94	2.1	266	5.9		
	合計	20,555	2,478	12.1	1,009	4.1	3,487	17.0		

(注) 1. 在籍者数は、各年度6月1日現在数(但し、80年は5月1日現在数)  
2. 奨学生数は、各年度1月末日現在数

〔二〕 学生寮関係

九〇〇 〔寄宿舎取得（出町南・吉田寮）（明治三十九年、昭和一六年）〕

二、建物

資産種別	用途	位置	構造	坪	建築延坪	建築年月日	記帳價格
基本財産	寄宿舎 （出町南寮）	上、寺町今出川上ル 三丁目鶴山町三丁目	木造瓦葺 二階建	一六〇、五	昭八、三、三	昭八、三、三	一四、七〇〇、八〇
〃	炊事場	同	同平家建	三、五	改昭三、三、一	昭三、三、一	一〇、〇〇三、七
〃	舎監室	同	〃	三、〇	昭三、三、一	昭三、三、一	一、三九七、〇
〃	便所	同	〃	五、三	改昭一八、三、三	昭一八、三、三	五二、六
〃	食堂	同	〃	四七、七	〃	〃	七、三六、四
〃	寄宿舎 （吉田寮）	左、吉田牛ノ宮町四	木造瓦葺 平家建	六五、〇	昭二六、四、七	昭二六、四、七	〃
〃	〃	〃	〃二階建	六二、〇	〃	〃	〃
〃	便所	〃	〃	五	〃	〃	〃
〃	〃	〃	木造瓦葺	二〇〇	〃	〃	〃
〃	〃	〃	平家建	二五	〃	〃	一九、七九、〇〇

〔立命館財産目録（昭和一八年三月三十一日）〕

〔注・出町南寮―昭和四八年一〇月取壊し、吉田寮―昭和四〇年八月取壊し〕

九〇一 〔学生寮建物買収（衣笠・春菜・出町北寮・百万辺・下鴨寮）（昭和二五―二九年）〕 ☆

〔衣笠寮〕

名	称	階数	取得年月日	建坪	延坪	単価	金額
衣笠寮第一寮		一					
木造瓦葺		二	昭二五、一〇	五七、三	一〇二、六	三、四六	二九七、八五
衣笠寮第二寮		二		三、六	四九、四〇	三、四八	一七〇、三九
木造瓦葺		同					
衣笠寮作業員室		一		二、〇〇	二、〇〇		一四、〇〇〇
木造鉄板葺		同					

〔注・昭和四七年七月取壊し〕

〔春菜寮〕

名	称	階数	取得年月日	建坪	延坪	単価	金額
春菜寮寮舎		一					
木造瓦葺		二	昭二六、六	六、八〇	二七、四〇		七九七、〇一四
春菜寮舎監住宅		二		二、五	二四、五〇		一六、三六
木造瓦葺		一		二、〇〇	二、〇〇		一六、六四
春菜寮倉庫							
木造スレート							

〔注・昭和五三年八月売却〕

## 〔出町北寮〕

名 称	階数	取得年月日	建坪	延坪	単価	金額
出町寮北寮 木造瓦葺	二	昭六、三	五、〇〇	101、〇〇	円	1、29、〇四
出町寮食堂及炊事場 木造瓦葺	一	〃	三、七	三、七		二八、〇九四
渡廊下 木造スレート葺	一	〃	三、〇五	三、〇五		10、7、〇九
舎監住宅 木造瓦葺	二	〃	一八、三	三、七五	三、〇〇〇	九五、二五〇

〔注・北寮、渡廊下〕昭和四八年八月取壊し、食堂・炊事場・舎監住宅昭和五〇年一〇月売却〕

## 〔百万辺寮〕

名 称	階数	取得年月日	建坪	延坪	単価	金額
百万辺寮寮舎 木造瓦葺	二	昭二、一	二六、五	一三九、五		
百万辺寮舎監住宅 木造瓦葺	一	〃	三、二〇	三三、二〇		

〔注・昭和四五年八月取壊し〕

## 〔下鴨寮〕

名 称	階数	取得年月日	建坪	延坪	単価	金額
下鴨寮寮舎 木造瓦葺	二	昭二、六	四六、〇	九六、一八	111、〇〇〇	一、二七、七四六
下鴨寮倉庫 木造鉄板	一	〃	〇、〇	〇、〇	〃	〇〇、六七一

〔注・昭和五二年一二月売却〕

〔基本財産目録（建物之部）〕

## 九〇二 立命館大学寄宿舍規程〔昭和二六年〕

## 立命館大学寄宿舍規程

- 第一條 立命館大学寄宿舍は、出町寮、吉田寮及び衣笠寮とする。
- 第二條 寄宿舍は、学生部の所管に属し、大学院、大学、短期大学及び専門学校別科の学生を入寮せしめる。
- 第三條 寄宿舍は、本大学の教育精神に則り、学生生活の援護をなすと共に、共同生活をなすことによつて、寮生の人格の完成と社会生活の訓練を期することを目的とする。
- 第四條 各寮には、舎監及び炊事夫を各一人置く。但し、炊事夫は、事情により置かないことがある。
- 第五條 舎監は、学生部と連絡を保ちつつ寮生活の輔導の任に当るものとする。炊事夫は、寮生の炊事をなすものとする。
- 第六條 寮内に於ける寮生の共同生活については、各寮の寮令が定める寮則に基いて行ふ。
- 第七條 入寮希望者は、所定の入寮願を学生部長に提出することを要する。
- 第八條 入寮は、前條の手續を終えた者の中から入寮銓衡委員会を開いて選定し学生部長がこれを許可する。
- 第九條 入寮銓衡委員会は、左の者を以て構成する。  
 学生部……課長、主任、舎監、厚生係  
 学生側……寮委員
- 第十條 入寮の許可を受けた者は、所定の入寮誓約書及び身上報告書を学生部に提出し、其の他必要な手續を遅滞なく完了しなければならぬ。
- 第十一條 入寮は、毎年学年始めとし卒業生の退寮は毎年学年末とする。但し、欠員ある場合の補欠入寮及び止むを得ない理由による退寮は、この限りでない。

第十條 入寮年限は、本学々生の身分を保有し得る期間とする。但し、本学々生の身分を喪失した者は、一ヶ月以内に退寮しなければならない。

第十一條 退寮せんとする者は、其の旨を寮則に定める寮長を経て舎監に出で学生部に届出なければならぬ。

第十二條 寮生は、寮則の精神に則り常に責任ある行動をしなければならぬ。

第十三條 寮生は、自主的生活を営むと共に定められた共同の行事には必ず参加するものとする。又常にその行動を明かにし特に帰省その他外泊する場合は、舎監又は寮長に届出でなければならぬ。

第十四條 寮費は、左の通りとする。

第十五條 寮費は、寮長が毎月二十五日迄に当月分を集めて毎月末迄に学生部を経て学校会計課に納付する。なお寮長は、同時に各寮生の毎月

第十六條 会費は、月額を定め毎月末迄に翌月分を寮会計迄納めることを要する。

第十七條 寮則の義務を怠り共同生活の目的を阻害する者は、退寮せしめることがある。

この規程は、昭和二十六年四月一日から施行する。

附 則

九〇三 「学思寮新築（昭和三九年）」

名 称	階数	取得年月日	建 坪	延 坪	単 価	金 額
学 思 寮 鉄筋コンクリート	四	昭 元、三	三三七.三〇	一、〇六一.六〇		一〇三、七六〇.〇〇 円
舎 監 住 宅 木造瓦葺	二		三三.四	三三.〇三		二、八五〇.〇〇

〔基本財産目録（建物之物）〕

学思寮を契機とする小集団ブロック制について ☆

本日、新寮が竣工し、その名も末川総長より「学思寮」（学而不思則罔、思而不学即殆—論語）と命名された。新寮建設の実現に努力してきた関係者一同も、大きな喜びをもってこの「学思寮」の竣工を祝いたい。

すでにその概容は御覧いただいたことと思うが、これをその機能からみれば、旧寮の六畳二名一室という従来からの学寮の形態と著るしく異なり、一室約一八坪の面積を、寝室・学習室・談話室の三つの機能に分け、これを八名（各回生二名）で構成する小集団の生活の場とし、五室で四〇名のブロックをつくり、更に五ブロックが集まって全体二〇〇名を形成する点に大きな特徴を有している。この小集団制は伝統的な学寮と根本的に異っており、戦後学寮が受動的な学生実態を反映してアパート化といわれる個人主義、閉鎖的な生活傾向を示していることに対して、施設的にも運営の面でも集団生活に合理的な条件を与え、集団の中における人間形成とその指導を行うという教育的に積極的な意味をもつものである。旧寮では二名一室であるため集団化の基本である相互批判が個人関係の中へ埋没していく傾向があり、小集団制の下では少数意見が複数となり、批判—討論—自律ある集団化が積極的に行われることを目指している。

この上に立つブロック制は、各々ラウンジ・洗濯・洗面・トイレ等の共同施設を持ち、独自の運営が行われる。これは旧寮での三〇〜四〇名程度による集団運営の経験を生かすと同時に、二〇〇名という大集団への媒介体の必要から置かれるものである。

以上の小集団ブロック制を骨組みとする「学思寮」は、伝統的に存在している旧制の学寮―社会から隔離された大学・エリート的集団生活―に対して、新制大学における学寮のあり方を追究するという大きな課題を担っている。大衆化した大学の寮は大学教育の中における唯一の生活集団としての特殊な地位をもっている。こゝには生き生きとした社会的・教学的・経済的学生の実態が様々な形をとって反映されている。この中から教学対象としての学生像を把握、創造的な学生集団をつくりあげていくところに新しい学寮の意義がある。他方、この寮という命分に現わされた問題を立命館教学全体の中に持ち帰り、教職員が寮政策を単なる寮のための対策―片隅の問題とせず、立命館教学についての実践的な研究の場として寮を把握するところに学寮の真義が発揮されるであろう。

以上の観点から学寮の、なかんずく「学思寮」に対する私たちの期待は大きい。「学思寮」の形態は新しいだけに、今後の運営面でも多くの難関に遭遇するであろうが、私たちはそれを実践の中で一つずつ解決しながら、新しい学寮のあり方を追求して行きたいと考えている。

〔「立命館大学学思寮新築竣工記念」パンフ（一九六四年三月）〕

〔注・資料六四一 寮問題についての確認事項 参照〕

九〇四 入寮応募者数にたいする入寮決定者の割合

〔昭和三四〜四三年度〕

立命館大学 学 寮						
出町南寮(男)	40名	99.62坪	昭和18年設立			
衣笠寮(男)	35名	88.82坪	昭和25年設立			
春菜寮(女)	30名	60.72坪	昭和26年設立			
出町北寮(男)	38名	51.00坪	昭和28年設立			
下万遍寮(男)	60名	163.65坪	昭和29年設立			
百鴨寮(女)	22名	48.09坪	昭和29年設立			
下学寮(男)	200名	1,081.56坪	昭和39年設立			

第1表 入寮応募者数にたいする入寮決定者の割合

	男 子						女 子			計		
	1 部			2 部			応募者	入寮者	%	応募者	入寮者	%
	応募者	入寮者	%	応募者	入寮者	%						
34年	297	64	21.6	9	4	44.5	16	8	50.0	322	76	23.6
35	327	56	17.1	31	0	—	24	7	29.2	382	63	16.5
36	330	62	18.8	9	2	22.2	28	6	21.4	367	70	19.1
37	489	62	12.7	4	0	—	37	7	18.9	530	69	13.0
38	623	66	10.6	24	1	4.2	52	7	13.5	699	74	10.6
39	601	99	16.4	21	7	33.3	62	16	25.8	684	122	17.8
在校生	124	63	50.8	3	0	—	14	10	71.5	141	73	51.8
40	757	87	11.5	44	6	13.6	75	13	17.3	876	106	12.1
41	575	81	14.1	24	10	41.7	68	16	23.6	667	107	16.1
42	651	92	14.1	28	7	25.0	87	18	20.7	766	117	15.3
43	721	89	12.3	65	12	18.5	98	16	16.3	884	117	13.2

〔「寮問題の解決のために―その経過と問題点」(一九六九年六月)〕

〔注・資料六五八 寮問題の解決のために―その経過と問題点(抜粋)〕

資料七九六 告示(寮の一時閉鎖について) 以上参照

九〇五 [学生寮竣工(双ヶ岡・衣笠・朱雀寮)]

(一九七二―七八年) ☆

双ヶ岡寮(学生寮)の竣工

既報(一九七一年一月号)の新寮建設工事は、このたび竣工し、来たる六月二四日、落成披露式が行なわれるはこびとなった。

この寮は、敷地面積一、三二五・二八㎡に、建築面積四九八・四二㎡、床面積延一、七八七・八五㎡の規模で、鉄筋コンクリート造の地下一階・地上三階(一部塔屋二階付)となっている。外装は、コンクリート打放し仕上げのしゅうしやなつくりで、工費一億円余を投じて建設された。

寮名は、「双ヶ岡」と決まり、門柱には名譽総長末川博先生の筆になる銘板がかげられるが、この名称は本年四月の立命館大学新聞紙上を通じて公募され、一・二部学生会、各寮自治会、寮連合と学生課による審査の結果、つぎの二名の当選者を決め、五月一〇日、理事会の承認を受けて定められたものである。

平野三十郎君(理工学部一部・学生)

立命館大学衣笠寮自治会(寮生一同)

【立命館学園広報】第三号(一九七二年六月二〇日)

衣笠寮(学生寮)の改築竣工

昨年八月に着手した衣笠寮の改築工事が、五月一二日に完成した。衣笠寮はもともと、木造のために老朽化が目立ったので、昨年六月に双ヶ岡寮が竣工したのを機会に閉寮とし、改築にかかっていたものである。

なお、今回の改築竣工により、老朽化した出町寮を閉寮することになった。

新衣笠寮は、敷地面積七〇九・九〇八㎡、建築面積三八五・〇五㎡、延床面積一、四三二・六五㎡の規模で、鉄筋コンクリート造、地下一階・地上三階建て(一部塔屋一階付)となっている。

外装は、コンクリート打放し仕上げで、総工費八、六〇〇万円を投じた。居室は三五室二人居屋で七〇名を収容する。二・三階には談話室を、地下には集會室・自治會室・職員控室および風呂場が設けられている。

寮名は、地元住民との親睦や郵便配達などの事情を考慮して、もとのままの「衣笠寮」とすることとし、末川博名譽総長の筆になる銘板をあげた。所在地は、京都市北区等持院西町三四番地である。

これで本大学の学生寮の現況は、つぎのようになった。

一・二部別		寮名	定員
一部	学思寮	男	二〇〇名
	双ヶ岡寮	男	一〇二名
	春菜寮	女	三八名
二部	衣笠寮	男	七〇名
	下鴨寮	女	二六名

寮費は、学思寮・双ヶ岡寮・衣笠寮が月額一、五〇〇円(約七〇〇円の光熱水費をふくむ)、その他は月額七六〇円(約五〇〇円の光熱水費をふくむ)となっている。

【立命館学園広報】第三号(一九七三年五月二〇日)

女子寮の完成

このほど、先にも買取した女子寮(本誌第八一号参照)の内装工事(工費三、〇〇〇万円)が完成し、一二月二四日に春菜寮からの、一二月二五日に下鴨寮からの引越しを行なった。

朱雀寮と命名のこの新寮は定員を六二名とし、舎費八〇〇円、水光熱費一、

一〇〇円。電話番号(受信専用)は、八〇二―三三二八および八〇二―三三二九。

一二月二一日に下鴨寮(定員二六名)、一二月一八日に春菜寮(定員三六名)

の閉寮式を行ない、朱雀寮の開寮式は一月一五日に行なった。

なお、下鴨寮（京都市左京区下鴨上川原町二番の一、土地二五・五〇七㎡  
建物は木造瓦葺二階建て延三二七・九四㎡）の売却については、二月九日の  
理事会で決定し、二月二〇日、売買契約を結んだ。

〔『立命館学園広報』第八三号（一九七八年一月二〇日）〕

〔注・資料八一―学寮の再開にあたって 参照〕

〔三〕 食堂 関係

九〇六 学内食堂経営ニ関スル件〔昭和三年〕

學内食堂經營ニ関スル件

今回學内ニ食堂ヲ設置相成リタルニ就テハ故寄川興容氏遺子一正氏ニ經營セシメ度食堂ニ於テハ當分パント牛乳ノミノ販賣ナルヲ以テ其收入モ小額ナルヲ以テ家賃ハ免除ノコト

〔「立命館大学回議録」(昭和三年九月一〇日)〕

九〇七 〔大学校舎(学生食堂) 建築(昭和二十七年)〕

(二) 校舎増築の件

一、昭和二十七年三月立命館大学校舎(学生食堂)として左の建物を建築した

京都市上京区河原町通広小路上ル

鉄筋コンクリート三階建 一三六坪〇〇

木造瓦葺平屋建 一九坪〇〇

〔「昭和二六年度学校法人立命館事業報告」〕

〔注・資料五六四 食堂開設の件 参照〕



九〇八 〔清心館大食堂、理工学部食堂開設(昭和三十三年)〕

議長 議案第五号 昭和三十三年度学校法人立命館一般会計歳出更正予算案上程

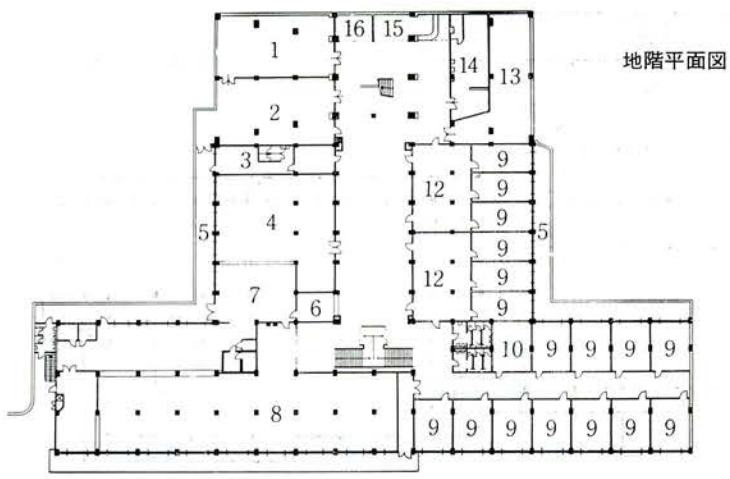
山田専務理事

本件は広小路新館竣工に伴ない四月から大食堂が開始の運びとなるので広小路の学生食堂が不必要になる。そこでこの設備を理工学部に移し従業者委託経営せしめていた理工学部の食堂を三月をもって閉鎖し四月から新たに食堂管理委員会を設けてその経営に当らせることにするについて、それに伴ない必要とする短期運転資金を一時管理委員会に貸付けを行うものである。右の説明により本議案可決

〔「理事会議事録」(昭和三十三年三月二日)〕

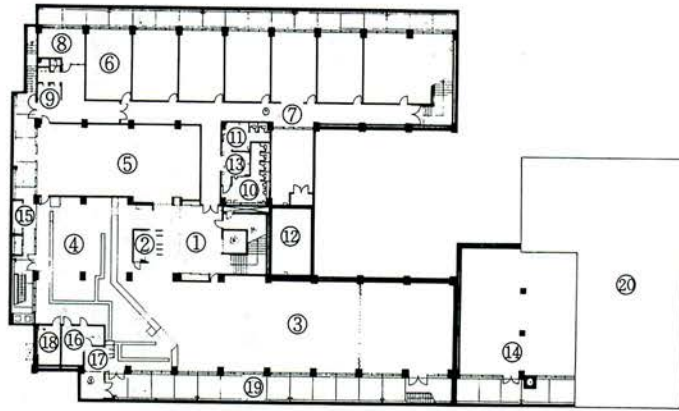
九〇九 〔以学館・学而館・存心館食堂設置(一九六五〜八一年)〕

〔以学館食堂〕



- |              |         |      |
|--------------|---------|------|
| 1 電 氣 室      | 9 部     | 室    |
| 2 ボイラ 室      | 10 倉    | 庫    |
| 3 生協 事務 所    | 11 W. 会 | C. 室 |
| 4 ドライエリヤ 茶 場 | 12 議 倉  | 庫    |
| 5 パン・ミルク 売 場 | 13 生 協  | 室    |
| 6 厨房         | 14 理 髮  | 店    |
| 7 食 堂        | 15 靴    | 屋    |
| 8 食 堂        | 16 靴    |      |

〔「以学館新築竣工記念」(一九六五年四月一九日)〕

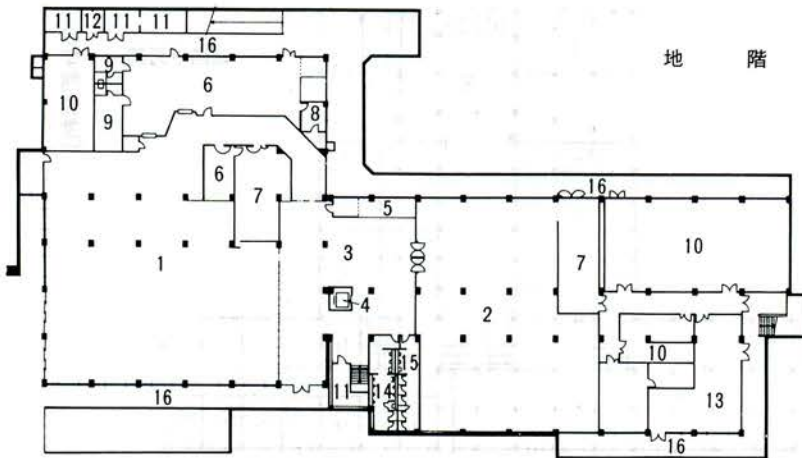


〔学而館新築竣工記念〕

（一九七〇年二月三日）

地階平面図

- |          |              |
|----------|--------------|
| ① ホール    | ⑪ 女子便所       |
| ② チケット売場 | ⑫ 受水槽        |
| ③ 食堂     | ⑬ ポンプ室       |
| ④ 厨房     | ⑭ 電気室        |
| ⑤ 書籍売場   | ⑮ 食品庫        |
| ⑥ 部室     | ⑯ 冷蔵庫        |
| ⑦ 廊下     | ⑰ 冷凍室        |
| ⑧ 休憩室    | ⑱ 機械室        |
| ⑨ シャワー室  | ⑲ ドライエリア     |
| ⑩ 男子便所   | ⑳ 既存建物(機械室等) |



〔存心館新築竣工記念〕

（一九八一年四月四日）

- |                 |            |
|-----------------|------------|
| 1. 生活協同組合食堂     | 9. ロッカー室   |
| 2. 生活協同組合書籍部    | 10. 機械室    |
| 3. ホール          | 11. 倉庫     |
| 4. エレベーター       | 12. ポンプ室   |
| 5. 生活協同組合事業センター | 13. 電気室    |
| 6. 厨房           | 14. W・C(M) |
| 7. 洗浄室          | 15. W・C(L) |
| 8. 事務室          | 16. ドライエリア |

△関係資料▽

資料五六五 「立命館食堂管理委員会設置」参照

「昭和二十七年、食堂管理委員会発足」の記事

資料五九一 生協、正式に発足

資料五九二 立命館大学生生活協同組合定款〔抜粋〕

参照

〔注・昭和三十七年生協設立以降、食堂は生協経営となる。〕

〔四〕アルバイト・下宿斡旋関係

九〇 アルバイトまとめ〔年度別推移表・一九七八〜八二年度〕

(1) 新入生アルバイト登録数・登録率

各年度7月10日現在

	1978	1979	1980	1981	1982
法	256 (36.0)	220 (33.7)	218 (37.1)	267 (43.3)	369 (55.5)
	17 (30.9)	13 (28.9)	12 (22.2)	10 (24.4)	18 (40.0)
経	232 (32.9)	202 (30.5)	177 (29.5)	200 (32.6)	308 (49.9)
	0 ( 0)	7 (24.1)	2 (11.8)	8 (38.1)	2 (13.3)
営	255 (36.1)	199 (28.4)	179 (22.1)	233 (37.0)	286 (47.7)
	12 (25.5)	16 (39.0)	13 (31.0)	10 (23.8)	1 (5.3)
産	261 (39.0)	232 (33.2)	167 (29.7)	254 (41.6)	374 (59.5)
	46 (32.4)	30 (22.7)	23 (21.1)	53 (47.3)	79 (65.3)
文	182 (27.1)	209 (34.3)	182 (29.4)	202 (33.9)	306 (49.7)
	93 (32.3)	57 (25.3)	72 (29.4)	57 (27.4)	102 (48.3)
理	276 (44.3)	219 (31.8)	219 (32.4)	356 (49.2)	451 (61.4)
	4 (44.4)	4 (19.0)	3 (30.0)	3 (17.7)	12 (60.0)
計	1,462 (35.9)	1,281 (32.1)	1,142 (31.0)	1,512 (39.9)	2,094 (54.2)
	172 (30.1)	127 (25.8)	125 (26.2)	141 (31.9)	214 (49.7)

上段、総数  
下段、女子数  
( )内は登録率

(2) 求人数・斡旋数・斡旋率

	78	79	80	81	82中間	83.1.31
短期	求人数 5,224	4,906	5,864	5,224	3,603	7,589
	斡旋数 3,799	3,354	4,454	4,099	2,894	6,111
	斡旋率 72.7	68.4	76.0	78.5	80.3	80.5
長期	求人数 1,487	2,132	2,391	2,144	957	1,600
	斡旋数 670	696	953	1,096	569	939
	斡旋率 45.1	32.6	39.7	51.1	59.5	58.7
計	求人数 6,711	7,038	8,255	7,368	4,560	9,189
	斡旋数 4,469	4,050	5,407	5,195	3,463	7,050
	斡旋率 66.6	57.5	65.5	70.5	75.9	76.7

○求人数・斡旋数は  
延人数  
○82中間(82.4～9  
前期集計)  
cf (これまでの統計  
上) 前期より後期  
の方が求人数は増  
加する  
斡旋数

上段 短期求人数  
下段 長期求人数  
( )内は斡旋率

本学 求人数・斡旋数内訳

	78	79	80	81	82中間
事務	344 ( 289)	203 ( 136)	1,469 (1,300)	1,471 (1,359)	1,056 (1,001)
	69 ( 42)	69 ( 36)	146 ( 85)	87 ( 52)	16 ( 11)
軽労働	1,779 (1,448)	1,960 (1,492)	1,126 ( 814)	1,233 ( 851)	438 ( 345)
	266 ( 105)	420 ( 160)	330 ( 102)	416 ( 209)	227 ( 138)
労働	2,778 (1,820)	2,626 (1,657)	2,403 (1,594)	2,410 (1,852)	1,974 (1,423)
	1,054 ( 434)	1,567 ( 443)	1,828 ( 695)	1,538 ( 737)	665 ( 373)
その他	323 ( 242)	117 ( 69)	866 ( 746)	110 ( 37)	135 ( 125)
	98 ( 89)	76 ( 57)	87 ( 71)	103 ( 98)	49 ( 47)
計	5,224 (3,799)	4,906 (3,354)	5,864 (4,454)	5,224 (4,099)	3,603 (2,894)
	1,487 ( 670)	2,132 ( 696)	2,391 ( 953)	2,144 ( 957)	957 ( 569)

(3) 年度別・長短期別平均賃金

			78	79 ㊦	80	81	81.9 中間	81.7 京滋アル村
事務	事務	短	3,156	3,607	3,719	3,626	3,621	4,000 (500)
		長	3,528 430	3,945 444 471	4,160 461 548	4,616 534 509	3,569 508 481	3,300 (480)
軽労働	労働	短	3,505 460	3,774 459	3,576 484	4,469 502	4,121 528	4,300 (540)
		長	3,368 446	4,278 493	3,400 480	4,121 515	4,269 505	3,400 (490)
労働	店員	短	4,144 416	3,938 483	4,553 500	4,712 519	4,800 520	4,100 (530)
		長	3,705 461	3,533 460	3,427 533	4,617 540	4,015 520	3,500 (500)
労働	労働	短	4,070 500	4,272 514	4,304 570	4,758 601	4,638 604	4,700 (590)
		長	4,035 533	4,374 488	4,368 573	4,813 575	4,693 572	4,000 (560)
労働	配達	短	3,838 531	3,882 564	4,949 594	4,757 600	4,611 616	〃
		長	4,043 607	4,400 533	4,813 541	4,938 585	5,014 572	
労働	サービス	短	3,353 471	3,225 493	4,938 507	3,804 540	3,680 538	4,500 (640)
		長	3,403 448	3,769 532	4,028 524	4,160 525	4,280 521	3,500 (500)
家庭教師		(長)	1,357	1,313	1,271	1,434	1,453	

[注・「1982年度厚生課業務まとめ」]

4,265(564) 4,440(579)  
4,321(631) 4,703(585)

1 部下宿学生数推移

	男	女	計
54	1,886 (56.9%)	274 (58.2%)	2,160 (57.0%)
55	1,729 (54.1%)	232 (48.7%)	1,961 (53.4%)
56	1,878 (57.4%)	264 (58.7%)	2,142 (57.6%)
57	1,876 (56.2%)	252 (59.3%)	2,128 (56.6%)

下宿提供室数年間推移

47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57
2,119	2,134	2,086	2,407	2,926	3,667	4,991	4,518	4,346	3,757	3,565
[注・全回生男女の欄は全・男・女 の棒グラフより作成]					[男] 2,826	3,875	3,593	3,530	2,929	2,880
					[女] 741	1,116	925	816	828	685

来学者、決定者状況〔男女別〕

年度	来 学 者			決 定 者		
	男	女	(計)	男	女	(計)
52	2,199	309	2,508	1,832	283	2,115
53	2,067	295	2,362	1,765	270	2,035
54	1,715	199	1,914	1,463	184	1,647
55	1,343	174	1,517	1,139	144	1,283
56	1,611	217	1,828	1,369	190	1,559
57	1,621	211	1,832	1,369	210	1,579

[注・男女別合計の棒グラフより作成]

九二 新入生下宿幹旋まとめ〔年度別推移表・昭和五二〕  
五七年度

来学者、決定者状況〔1・2部別〕

年 度	来学者数 (C)		決定者数 (D)		決定率 D/C	
	1 部	2 部	1 部	2 部	1 部	2 部
54	1,743	171	1,503	144	86.0%	84.0%
55	1,384	133	1,186	97	86.0	73.0
56	1,687	141	1,454	105	86.0	74.0
57	1,714	118	1,490	89	87.0	75.0

部屋代別提供状況表（決定分で示す）

部 屋 代	54 年 度		55 年 度		56 年 度		57 年 度	
	室 数	%	室 数	%	室 数	%	室 数	%
0～ 6,500	22	1.3	7	0.6	9	0.6	15	1.0
6,501～ 9,000	169	10.3	75	6.2	70	4.8	90	6.1
9,001～11,000	465	28.4	234	19.5	264	18.1	210	14.2
11,001～13,000	512	31.2	422	35.1	489	33.5	463	31.3
13,001以上	492	28.8	464	38.6	629	43.1	699	47.3
合 計	1,660		1,202		1,461		1,477	

〔「1982年度厚生課業務まとめ」〕

〔五〕健康管理関係

九三 大学部二医務局設置〔昭和五年〕

四、大学部二醫務局設置

夔ニ昭和三年四月立命館中學ニ於テ生徒ノ保健及衛生ノ爲メニ醫務局ヲ設置セシガ其ノ効果頗ル良好ナルヲ以テ更ニ本年九月ヨリ本館ノ存心館ノ第二十六號室ニ特別ノ設備ヲ施シ醫療器具一般ヲ購入シ醫學士木村安三氏ヲ囑託シ毎日午後三時ヨリ同五時マデノ間ハ學生生徒ノ診療ヲ行ヒ又月ニ二回有益ナル講演ヲナス

〔「昭和五年度財団法人立命館事業報告」〕

九三 定期健康診断受診率、疾病管理対象者等の推移  
〔一九七五～八四年度〕

定期健康診断受診率の推移

〔一部〕

(単位%)

回 生	1975年	1976年	1977年	1978年	1979年	1980年	1981年	1982年	1983年	1984年
1	95.3	95.3	93.9	95.6	92.3	95.4	95.9	96.6	95.2	96.1
2	48.4	67.7	77.0	78.4	80.2	79.4	75.1	82.3	67.1	73.2
3	41.0	65.1	69.7	69.3	71.0	77.5	67.4	77.5	75.3	
4	87.5	85.9	86.4	83.9	85.1	90.0	89.9	88.4	89.6	91.6
5 ≤	41.1	48.9	38.3	43.1	35.5	40.4	35.7	44.1	45.8	47.9
合 計	66.9	76.5	78.9	79.4	79.2	82.8	79.4	83.6	79.3	83.3

〔二部〕

回 生	1975年	1976年	1977年	1978年	1979年	1980年	1981年	1982年	1983年	1984年
1	89.7	86.8	81.6	84.9	82.9	86.8	85.1	80.9	86.3	86.4
2	36.3	53.1	63.4	51.8	39.3	50.9	45.1	44.1	24.4	46.9
3	18.5	35.2	38.8	38.0	27.0	44.5	40.1	30.4	32.8	
4	42.6	37.9	33.0	34.0	45.6	50.5	50.0	43.9	46.5	48.9
5 ≤	16.5	14.1	10.0	8.2	6.8	11.6	10.9	10.6	11.9	16.0
合 計	45.2	51.0	49.5	46.7	43.4	52.7	50.3	44.9	43.3	52.6

一部 疾病管理対象者の推移

	心臓	腎臓	結核	血圧	代謝 (尿酸)	消化器	呼吸器	血液	新生物	神経	骨 運動	外傷	代謝 その他	眼	耳	感染	皮膚	血管	身体 障害	その他	精神	合 計	対受診者比		対学生数比		
																							受診者数	%	全学生数	%	
1975年	103	125	53	28	28	24	16	5	5	24	8	5				1		1		4			430	11,576	3.7146	17,314	2.4835
76	82	125	41	20	17	13	15	3	5	20	12	3		1			4	2					364	13,232	2.7509	17,295	2.1047
77	90	214	43	50	26	13	18	7	3	20	6	3		5			2	1		1			502	13,960	3.5086	17,680	2.8394
78	100	216	29	58	33	17	30	6	2	15	10	4		1			2	1		1			525	13,541	3.8771	17,047	3.0797
79	110	238	24	55	33	25	30	10	3	11	13	8		6			0	3					569	13,486	4.2192	17,024	3.3423
80	122	195	24	72	42	29	26	12	4	12	20	7		5				1			1		572	13,592	4.2084	16,409	3.4859
81	155	190	36	105	43	33	18	11	2	9	6	0						2		2			612	12,824	4.7723	16,154	3.7885
82	179	244	21	83	80	31	16	16	7	8	16	1		4				2		7			715	13,417	5.3291	16,053	4.4540
83	199	344	30	94	92	20	11	14	3	6	9	3		1	26		2	3		1			858	12,852	6.6708	16,213	5.2920
84	205	205	20	81	89	27	21	13	6	1	11	10	14	2	29	3	1	4	23				765	10,311	7.4193	12,371	6.1838
85	223	189	15	51	156	42	17	15	7	0	5	8	24	3	35	5	0	5	23				823	10,380	7.9287	12,290	6.6965

二部

	心臓	腎臓	結核	血圧	代謝 (尿酸)	消化器	呼吸器	血液	新生物	神経	骨 運動	外傷	代謝 その他	眼	耳	感染	皮膚	血管	身体 障害	その他	精神	合 計	対受診者比		対学生数比		
																							受診者数	%	全学生数	%	
1975年	25	31	28	9	4	8	7	1	2	6	7	5				0		1		0			134	2,320	5.7759	5,131	2.6116
76	23	29	24	9	4	6	7	1	1	4	4	5		0			0	1					118	2,639	4.4714	5,177	2.2793
77	21	39	24	8	4	5	6	0	0	5	5	4		0			0	0		0			121	2,734	4.4257	5,519	2.1924
78	17	38	16	11	2	8	5	1	0	4	4	2		0									108	2,473	4.3672	5,297	2.0389
79	25	32	9	10	2	4	4	1		4	3	1		1				1					97	2,210	4.3891	5,076	1.9110
80	28	26	7	15	5	4	2	1		3	1			1				2					95	2,520	3.7698	4,785	1.9854
81	43	34	3	23	4	1	3			2	1	1						1					116	2,371	4.8925	4,715	2.4602
82	52	39	7	21	17	4	3	1	1	3	3	0		2				2					155	2,023	7.6619	4,501	3.4437
83	54	30	7	15	10	3	3	0	1	3	1	1		1	7	2	0			1			139	1,845	7.5339	4,262	3.2614
84	50	25	6	9	9	4	3	1		1	2	1	5	2	6	1		1	9				135	1,568	8.6097	2,985	4.5226
85	39	13	6	5	9	8	3	3		1	3	2	7	3	7	1		2	10				122	1,356	8.9971	2,680	4.5522



精神衛生相談室来談状況

来談件数

年 度	一部学生	二部学生	院生 / 他	援 助 者	合 計
1980	360	117	0	46	523
1981	383	116	7	67	573
1982	355	83	3	113	554
1983	327	77	1	87	492
1984	359	96	2	50	507
1985	440	41	3	71	555
合 計	2224	530	16	434	3204

注 80年度の院生 / 他は一部学生に含む。

△関係資料▽

〔「保健センター六年間のまとめ」(一九八七年三月)〕

資料三〇六 (許可書(診療所開設))

資料四一五 立命館診療所規程制定の件

資料四四九 立命館保健センター規程制定の件

参照

四 教職員に関する資料

## 四 教職員に関する資料

### 九二四 立命館大学教員採用内規、教員報酬内規〔昭和二年〕

#### 立命館大学教員採用内規

- 一、立命館大学教授ハ帝國大学教授、助教、講師並司法官ノ職ニ居ル者若クハ其ノ職ニ居リシ者ニ就キ之レヲ嘱託スルモノトス。
- 二、帝國大学ヲ卒業シ本學海外研究生トシテ外國ニ留學セシメタルモノハ教授ニ任用スルモノトス。
- 三、帝國大学ヲ卒業シ大学院ニ入り所定ノ研究ヲ爲シタル者ハ助教ニ任用ス。
- 四、帝國大学ヲ卒業シタル學士ハ講師ニ任用ス。
- 五、前數項以外ノ履歴ヲ有スル者若クハ前數項ニ依リ難キ特別ノ場合ニ於テハ別ニ詮考ノ上之レヲ定ム。

#### 立命館大学部本科並専門部教員報酬内規

- 一、帝國大学教授ニ講師ヲ嘱託スル場合ハ左記標準ニ依リ其報酬ヲ定ム。  
本 俸 年壹百圓  
職 務 俸 一週一時間ニ對シ年壹百五十圓
- 二、帝國大学助教並同講師ニ講師ヲ嘱託スル場合ハ左記標準ニ依リ其報酬ヲ定ム。  
本 俸 年七拾五圓  
職 務 俸 一週一時間ニ對シ年壹百拾五圓
- 三、帝國大学教授、助教ヲタリシ者ヲ本學教授ニ任用スル時ハ其報酬ハ第一項並第二項ニ準ジ之ヲ定ム。

- 四、本學ノ教授、助教ニ對スル報酬ハ左記標準ニ依リ之レヲ定ム。  
教 授  
本 俸

一級	二級	三級	四級	五級	六級	七級	八級	九級	十級
二,500	二,100	1,700	1,300	1,200	1,100	1,000	1,000	900	800

職務俸 一週一時間 年壹百圓

助教  
本 俸

一級	二級	三級	四級	五級	六級	七級	八級	九級	十級
1,100	1,100	1,000	900	800	700	600	500	450	400

職務俸 一週一時間 年七拾五圓

- 五、本學ノ他ノ部勤務ノ教員ニ對シ兼擔セシムル場合ニ於テハ左記標準ニ依リ職務俸ノミヲ支出ス。

但本務ニ對スル擔任時數範圍内ニ於テ兼擔ノ場合ニ於テハ別ニ報酬ヲ支出セサルモノトス。

- 六、帝國大学ヲ卒業シ大学院修了若クハ在學中ノ者ニ講師ヲ嘱託スル場合ニ於テハ左記標準ニ依リ其報酬ヲ定ム。

本 俸 年五拾圓  
職 務 俸 一週一時間 年百圓

- 七、司法官在職ノ者ニ本學講師ヲ嘱託スル場合ニ於テハ其報酬ハ第二項ニ依リ其官等ニ依リ第二項ニ依リ難キ場合ニ於テハ前項ノ額ニ斟酌ヲ加フルコトアルヘシ。

- 八、本學専任教員タル講師ノ報酬並ニ前記諸項ニ該當セサル者ニ講師ヲ嘱託シタル場合ノ報酬ハ其學歷並擔當授業時數ヲ斟酌シテ毎學年毎ニ之ヲ定ム。

九二五 財団法人立命館謝恩義金規則〔昭和二十二年〕

- 第一條 立命館大學各部並各學校ニ專任トシテ勤務スルモノ、タメニ謝恩義金ヲ設ク
- 第二條 大學各部並各學校ニ勤務スル教職員ノ在勤滿三ヶ年以上ニシテ退職スルトキハコノ規則ニ依リ謝恩金ヲ贈ル
- 第三條 謝恩金ハ勤務年數ニ本人ガ受領スル金額ノ月割額ヲ乗ジコレヲ二分シタルモノヲ以テ標準トス
- 第四條 教職員退職ノ原因ガ疾病ニ在ルトキハ前二條ノ制限ニ依ラザルコトヲ得
- 第五條 教職員退職ノ原因ガ本學ノ都合ニ依ルトキハ第二條ノ年限ニカ、ハラズ且第三條ノ標準額ニ對シテソノ五割以内ヲ増加スルコトヲ得
- 第六條 立命館出版部ニ勤務スルモノニ對シテハ本規則ヲ適用ス
- 第七條 教職員ノ在職二十年以上ニシテ退職スルモノニ對シテハ謝恩年金ヲ贈ル
- 前項ノ年金ハ本人ガ受クル本俸ノ三分ノ一以下トシ本俸ノ定メナキ教職員ニ付テハ本人ガ受クル給與金額ノ五分ノ一以下トス
- 第八條 教職員ハ立命館ヨリ受領スル金額ノ百分ノ一二該當スル金額ヲ其受領ノ都度釀出シテ本義金ニ納付スルモノトス
- 第九條 立命館大學各部若クハ各學校ヲ卒業スルモノハ卒業ノ際謝恩金トシテ一定ノ金額ヲ納付セシムルモノトス
- 前項ノ謝恩金ハ大學各部、中學校、商業學校共ニ各金拾圓トス
- 第十條 立命館ハ義金積立ノ補助トシテ教職員ガ釀出スルモノ、半額ニ該當スル金額ヲ支出シテコノ義金ニ組入ル、モノトス

附 則

第十一條 コノ規則ハ昭和二十二年二月一日ヨリコレヲ實施ス

第十二條 本規則實施以前ヨリ專任トシテ勤務スル者ニ對シテハ本規則第二條第七條ノ適用ニ付キ本規則實施以前ノ勤務年數ヲ通算ス

〔付〕

議案第九号

昭和三七年五月十一日理事会

立命館謝恩基金規定案

- 第一條 従来立命館謝恩基金として造成管理して来た基金は、この規定の定めるところにより管理する。
- 第二條 本学教職員の退職及び死亡手当はこの基金より支出する。
- 第三條 本基金造成のため、本学教職員は従来通り在職中毎月其の給料の千分の二・五に相当する額を基金として釀出する。
- 第四條 立命館大学（大学院を含む）学生は毎年四百円を、高等学校、中学校の生徒は毎年二百四十円を基金として納付する。
- 第五條 本法人は基金造成のため毎年度必要額を支出し、前二条の釀出金、納付金と共に、これを基金に編入積立を行うものとする。
- 第六條 本学教職員の退職、死亡の際に支給する手当の額は、別に定めるところによるものとする。
- 第七條 本基金の収支は、これを特別会計とする。
- 第八條 本基金は理事会の議決を経て、できるだけ確実有利に管理するものとする。

提案理由説明

前中川総長時代にこの基金が設けられ別紙のような規定があったがその後事情の変化と共に当初の規定は自然消滅の形となつて今日に至つては、基金は依然として残つて居り、積立られているので、何等かの形で規定を設けて置

く必要もあるので、今日の現状に則して本案の様な規定を設けようとするものである。

## 九二六 財団法人立命館停年例〔昭和十二年〕

### 財団法人立命館停年例

- 第一條 立命館大學教授ノ停年ハ六十歳トス
- 第二條 大學部教授ニシテ學位ヲ授與セラレタルモノニ在リテハ前條ノ停年ハ六十五歳迄延長スルモノトス
- 第三條 大學部助教授各部ノ教授助教授並各部職員及中學校商業學校ノ教職員ノ停年ハ六十歳トス
- 第四條 大學部並各部ノ教授ニシテ其專攻學科ニ付卓越セル蘊蓄造詣ヲ有シ學園内外ノ信望アル者ハ理事會ノ議ヲ經テ第一條第二條及第三條ノ年限ヲ更ニ延長スルコトヲ得
- 第五條 立命館總長ニ付テハ本例ニ從ハス
- 第六條 立命館大學各部及各學校ノ講師及第一條並第三條ニ記載シタル以外ノ職員ニハ本例ヲ適用セス

#### 附 則

- 第七條 本例ハ昭和十二年三月一日ヨリ實施ス

九一七 立命館隣保共済會規定〔昭和一六年〕

立命館隣保共済會規定

第一條 本會ハ會員及會員ノ家族又ハ親族ニシテ死亡、疾病又ハ負傷其他ノ災害ニ遭遇シタル場合並ニ退職シタル場合ニ於テ相互扶助ヲ爲スヲ目的トス

第二條 立命館ニ勤務スル者ハ本會ノ會員トス

但一時的ノ講師又ハ一時的ノ雇員ハ此限りニ非ス

第三條 本會ノ會員ハ毎月立命館ヨリ受クル金額ノ二百分ノ一宛ヲ本會ノ基金トシテ醜出スルモノトシテ立命館財務部ニ於テ之ヲ各給與金中ヨリ控除ス

第四條 立命館ハ本會ノ爲メ必要アルトキハ補助金ヲ支出スヘシ

第五條 本會ヨリ會員ヘ贈與スル給付金ノ種類ハ左ノ通りトス

一、死亡弔慰金

二、療養費及癱疾給與金

三、災害給與金

四、退職給與金

第六條 本會々員又ハ其同居ノ家族若ハ親族ニシテ左記ニ掲クル者カ死亡シタル場合ハ左ノ割合ニ依リ弔慰金ヲ給與ス

但會員ノ勤務期間カ六ヶ月ニ達セサルトキハ四分ノ一トシ一ヶ年ニ達セサルトキハ各二分ノ一トス

一、會員死亡ノ場合死亡當時受ケ居リタル俸給給料等ノ月額ノ十

五割以下

二、會員ノ配偶者カ死亡シタル場合

三、會員ノ直系尊屬カ死亡シタル場合

四、會員ノ直系卑屬カ死亡シタル場合

五、其他ノ場合

右月額ノ十割以下

右月額ノ五割以下

右月額ノ四割以下

右月額ノ參割以下

第七條 本會々員又ハ其配偶者ニシテ疾病又ハ負傷ノ爲メ長期ノ療養ヲ要スルカ又ハ重態ニ陥リタルトキハ本會ハ前條第一項第一第二號ノ率ノ各二分ノ一以下ノ割合ヲ以テ療養費ヲ給與ス本會々員又ハ其配偶者カ立命館勤務中又ハ勤務中發シタル疾病若ハ負傷ノ結果遂ニ癱疾者トナリタルトキハ事情ニ因リ之ニ前條ト同一ノ割合ニヨリ癱疾給與金ヲ給與ス

第八條 本會々員ニシテ風水火震災等不慮ノ災害ニ罹リ多大ノ被害ヲ蒙リタル場合ハ事情ニ因リ適當額ノ災害給與金ヲ給與ス但其金額ハ災害狀況ノ範圍及程度ニ從ヒ常務理事及常務監事之ヲ決定ス

第九條 本會々員ニシテ立命館ヲ退職シタル場合ニ於テハ退職給與金ヲ給與ス

退職給與金ハ左ノ割合ニ依ル

一、十年間ノ勤續者ニ對シテハ退職當時受クル俸給給料等ノ月額ノ五割以下十年以上三年ヲ増ス毎二月額ノ壹割ヲ加算ス

二、五年以上十年未満ノ勤續者ニ對シテハ月額ノ四割以下

三、三年以上五年未満ノ勤續者ニ對シテハ月額ノ參割以下

四、三年未満ノ勤續者ニ對シテハ月額ノ貳割以下

五、壹ヶ年未満ノ勤續者ニ對シテハ退職給與金ヲ支給セス

第十條 本會々員又ハ其同居ノ家族又ハ親族ニシテ死亡シタル者アル場合ニ於テ立命館ハ其葬儀ニ必要ナル棺代靈柩車費火葬場ノ費用ヲ負擔ス但喪主其他ノ縁故者ニ於テ特別ノ取計ヲ求メタルモノハ此限ニ非ス

第十一條 立命館ニ於テ學葬ヲ執行スル場合ハ其經費ノ全部ヲ立命館ニ於テ負擔ス

第十二條 本會々員ノ醜出金ハ凡テ立命館財務部之ヲ保管シ必要アル毎ニ之ヲ支出ス

第十三條 本會ノ事務ハ立命館常務理事之ヲ擔當ス

但財務各部ノ主管者ヲシテ其事務ノ一部ヲ分擔セシムルコトヲ妨ケス常務理事及各部ノ主管者ハ其執行前豫メ總長ニ稟請シテ其指

九一八 立命館隣保互助會規定〔昭和十六年〕

揮ヲ受クヘシ

第十三條 常務理事ハ帳簿ヲ備ヘ其収支ヲ明ニシ且毎年一回七月ニ於テ其期間中ノ計算書ヲ作成シ報告スヘシ

第十四條 本規定ノ改正變更本會ノ廢止殘餘金處分其他重要ナル事項ハ凡テ立命館常務理事並常務監事之ヲ決定ス但決定前總長ニ稟請スヘシ

第十五條 立命館各部ニ於テ現ニ本規定ノ範圍ニ屬スル事項ヲ行フモノハ本規定ノ實施ト同時ニ之ヲ廢止スヘシ

第十六條 本規定ハ昭和十六年一月二十五日ヨリ之ヲ實施ス

立命館隣保互助會規定

第一條 本會ハ立命館學園ニ勤務スル者ノ爲メ生活上必要ナル資金ノ融通ヲ爲スヲ以テ目的トス

第二條 立命館ニ勤務スル者ハ凡テ本會ノ會員トス  
但一時的ノ講師又ハ一時的ノ雇員ハ此限ニ非ス

第三條 本會ノ會員ハ毎月立命館ヨリ受クル金額ノ二百分ノ一宛ヲ本會ノ基金トシテ齎出スルモノトシ立命館財務部ニ於テ各給與金中ヨリ之ヲ控除ス

第四條 本會ノ基金ニ不足ヲ來タストキハ立命館ハ特ニ資金ノ一部ヲ融通スルコトアルヘシ

第五條 本會ハ本會員ニ對シ現ニ當該會員カ立命館ヨリ受クル俸給給料等ノ月額相當ノ金額ニ達スル迄ヲ限度トシ金員ヲ貸與スルコトヲ得

第六條 本會ヨリ金員ノ貸與ヲ受ケントスル會員ハ本會ノ指示スル手續ヲ爲スヘシ

第七條 借主ハ借受ケタル月ノ翌日ヨリ起算シ十ヶ月間内二十分ノ一宛ノ元金額ニ第一ヶ月ハ借受月及其月ノ利子ヲ付シ第二ヶ月ヨリハ各其月ノ利子ヲ付シ月賦ヲ以テ償還スヘシ利子ハ年五分ノ率ニ依ル

第八條 右月賦金ハ毎月借主ニ對スル立命館ヨリノ給與金中ヨリ立命館財務部ニ於テ之ヲ控除シテ其辨償ニ充當ス  
但豫メ月賦金ノ辨償ヲ爲シタルトキハ此限ニ非ス

第九條 借主死亡シ又ハ重病ノ爲償還ノ義務ヲ完済スルコト能ハサル場合ハ實情調査ノ上其全部又ハ一部ヲ免除スルコトアルヘシ

第十條 借主第七條月賦期間内ニ於テ立命館ヲ退職スルトキハ期限ノ利益ヲ失ヒ殘額ヲ即時皆濟スヘシ

第十一條 本會ノ事務ハ立命館財務部ニ於テ之ヲ執行ス

第十二條 立命館財務部ハ毎年一回七月其期間中ノ計算書ヲ作成シ常務監事

ノ監査ヲ受ケ常務理事ヲ經テ總長ニ報告シ且ツ各會員ニ報告スヘシ

第十三條 本規則ノ改正變更本會ノ廢止殘餘金ノ處分其他重要ナル事項ハ凡

テ立命館常務理事並ニ常務監事之ヲ決定ス

但其決定前豫メ總長ニ稟請スヘシ

第十四條 本規則ハ昭和十六年一月二十五日ヨリ之ヲ施行ス

第十五條 立命館各部ニ於テ現ニ本規定ノ範圍ニ屬スル事項ヲ行フモノハ本

規定ノ實施ト同時ニ之ヲ廢止スヘシ

## 九一九 立命館教職員應召入營者取扱規定 (昭和十六年)

### 立命館教職員應召入營者取扱規定

第一條 立命館專任教職員ニシテ應召入營シタルトキハ休職トシ一般休職

ノ例ニ依ラズ本規定ニ依リテ取扱フモノトス

第二條 休職期間ハ入營ノ日ヨリ除隊ノ日迄トス

第三條 入營者ニ對シテハ休職發令ノ翌月ヨリ三ヶ月間ハ從前通りノ給與

ヲ與フ

但下士以上ノ者ニ對シテハ其者ガ軍ヨリ受クル給與金額ヲ前項ノ

金額ヨリ控除シタル殘額ヲ給與ス

第四條 除隊後復歸スル者ハ從前ノ地位若ハ之ト同等以上ノ地位ニ就カシ

ムルヲ原則トス但病氣其他身體ノ支障アル者ニ對シテハ適宜之ヲ

決定ス

第五條 歸還復職ノ後引續キ立命館ニ勤務スル者ニ付テハ第二條ノ休職期

間ハ謝恩義金規則ノ適用ニ付之ヲ勤務年限ニ通算ス

第六條 本規則ハ支那事變ニ付入營シ現ニ入營中ノ者ニ之ヲ適用ス

第七條 從前本事項ニ關シテ定メタル規則等ハ凡テ之ヲ廢止ス

第八條 本規則ハ昭和十六年十月一日ヨリ之ヲ施行ス

以上



九二〇 立命館職員慶弔内規〔昭和二十二年〕

立命館職員慶弔内規、次のように改める。

立命館職員慶弔内規

立命館に勤務する者又は其の同居家族若くは親族であつて左の該当する慶事並に凶事の場合は本内規により慶弔金又は見舞金を贈る。

甲 慶事にはその祝金を贈る

一、勤務者が結婚した場合

二〇〇円

二、勤務者が第一子を儲けた場合

一五〇円

三、勤務者の第一子が結婚した場合

一〇〇円

四、勤務者が自己の住宅を建築した場合

五〇〇円より一〇〇〇円の範囲内に於て本人の本俸及建築物等を

斟酌して額を決定する。

五、勤務者又は其配偶者が特殊な榮譽を得た場合

三〇〇円より一〇〇〇円迄の範囲内に於て身分並に榮譽事項を斟酌して金額を決定する。

乙 凶事には左の弔慰金を贈る

一、死亡弔慰金

1. 勤務者本人

三〇〇円

2. 配偶者

二〇〇円

3. 同世帯の父母（養、実共）

一五〇円

4. 同世帯の直系卑族

一〇〇円

5. 其他

(イ) 同世帯の祖父母

(ロ) 異世帯の実父母

五〇円

(ハ) 同世帯の兄弟姉妹、伯叔父母、甥姪

一、病氣見舞金

三、罹災見舞金  
勤務者又は其配偶者が瀕死の重病に罹つた場合 本俸月額  
勤務者が風水火震等不慮の災害に罹つた場合 実状を斟酌して金額を決定する。

本内規は昭和二十二年十一月一日より実施する。

## 九二 財団法人立命館職員就業規則〔昭和二十三年〕

### 財団法人立命館職員就業規則

この就業規則は、財団法人立命館（以下財団といふ）が、立命館教職員組合連合（以下連合といふ）の意見をきいたうえで定めたものであり、財団と職員はともに信義に従ひ誠意をもつて、この規則を遵守しなければならない。

#### 第一章 総則

第一條 財団に勤務する職員の就業に関する事項は、本則でこれを規定する。

第二條 本則において職員とは左のものを除き立命館職員としての身分を有する教員、事務職員並に雇用人をいう。

一、理事、監事及び評議員

二、総長及び専門学校長

第三條 職員は、如何なる場合に於ても、その基本的人権を侵されるような取扱を受けることはない。

第四條 職員は、職制に則り、相互協力して業務に当らなければならない。

第五條 職員は、業務の都合或は本人の事情などによつて、転勤又は職種の変更を命ぜられることがある。

前項の命令は人事委員会の議を経て、これを行う。  
職員は、正当の事由がなければ第一項の命令を拒否する事ができない。

第六條 職員は、左に掲げる事項について異動のある場合は、その都度届出でなければならない。

一、本籍地及び住所の変更

二、婚姻及び家族の異動

三、就職後の学歴及び資格の変更

四、その他身分上必要な事項

#### 第二章 勤務 第一節 通則

第七條 職員は、勤務時間中は担当の業務に専念し、能率發揮に努めなければならない。

第八條 職員は、勤務時間中自己の業務から離れてはならない。但し、やむを得ない事由によつて自己の業務から離れる場合には、所属長の承諾を得なければならない。

早退の場合には、事由を書いて届出でなければならない。

第九條 職員は、病気その他やむを得ない事由によつて、欠勤する場合は、理由を書いて届出でなければならない。

病気欠勤七日以上に及ぶときは医師の診断書を添へなければならない。

前二項の届出は、事前にこれを為さなければならない。但し事前の届出を為す余裕がなかつたときは遅滞なく事後に届出でなければならない。

第十條 職員は、定時出勤後直ちに出勤簿に捺印しなければならない。遅刻の場合は、理由を付してこれを届出でなければならない。

第十一條 職員は、女子を除き、日直及び当直の勤務に就かなければならない。

第十二條 日直定時出勤を要しない教員、部長並に次長については、本章規定の一部又は全部を適用しない。

#### 第二節 勤務時間、休憩及び休日

第十三條 勤務時間は、左の通りとする。

一、一日八時間（一週間四十四時間）（休憩時間を含む）を原則とする。

二、普通勤務

四月一日より十月三十一日まで、午前八時より午後四時までとし、十一月一日より三月三十一日まで、午前九時より

午後四時までとする。

土曜日は正午までとする。但し、業務の都合で、原則に反しない範囲で、その時刻を延長することができる。

### 三、夜間勤務（二部勤務）

午後二時より同九時三十分までとする。但し、業務の都合で、その時刻を変更することがある。

### 四、交換手、小使及び給仕の特例

四月一日より十月三十一日まで、午前七時三十分より午後四時三十分までとし、十一月一日より三月三十一日まで、午前八時三十分より午後四時四十分までとする。  
土曜日は正午までとする。但し、業務の都合で原則に反しない範囲でその時刻を延長することがある。

### 第十四條

休憩時間は正午より午後一時までとする。但し、業務の都合で、その時刻を変更することがある。

夜間勤務者の休憩時間は、午後五時二十分より同六時二十分までとする。

休憩時間はこれを自由に利用することができる。但しその所在を明らかにしておかなければならない。

### 第十五條

一昼夜交代の勤務に就く者に対しては、四時間以上の休憩時間を与える。

### 第十六條

生後滿一年に達しない生児を育てる女子職員には勤務時間中一日につき二回、一回につき三十分以上の育児時間を与へる。

### 第十七條

左の日は、これを休日とする。但し交代制勤務に従事するもの及び日直者はこの限りでない。

#### 一、日曜日

#### 二、国の祝祭日

#### 三、本学園創立記念日（五月十九日）

#### 四、年末年始（十二月二十九日より一月三日まで）

#### 五、その他必要と認めるときは、臨時休業日とする。

### 第三節 時間外及び休日勤務

#### 第十八條

業務の都合により、又は臨時必要あるときは、職員組合と協定のうえ、時間外勤務或は休日勤務をさせることがある。但し、この場合における時間外又は休日勤務は、その必要の限度において、これを行うものとする。

前項の時間外勤務及び休日勤務をした翌日を休日とすることがある。この場合には時間外勤務手当及び休日勤務手当は、これを支給しない。

#### 第十九條

滿十八才以上の女子については、前條の協定による場合に於ても一日について二時間、一週間について六時間、一年について百五十時間を超えて時間外勤務をさせ、又は休日勤務をさせない。

#### 第二十條

前項の時間外及び休日勤務は、午後十時以後に及ばない。  
滿十八才に滿たない者については、第十八條の規定はこれを適用しない。

### 第四節 年次有給休暇

#### 第二十一條

常勤の職員には一年間に二十一日間の有給休暇を与える。

#### 第二十二條

休暇は継続し、又は分割して請求することができる。

#### 第二十三條

休暇は、請求した期日に業務上差支えあるときは、これを他の日に変更させることがある。

#### 第二十四條

欠勤は、本人の申出により、これを有給休暇に振替えることができる。

#### 第二十五條

左の場合に、本人の請求によつて特別有給休暇を与える。  
特別有給休暇は、年次有給休暇の日に算入しない。

#### 一、忌服

#### (一)父、母

#### 配偶者

#### 子

#### (二)祖父母、兄弟、姉妹、孫

#### 配偶者の父母

七日以内

五日以内

(三)曾祖父母

伯叔父母

甥姪、従兄弟姉妹

兄弟姉妹の配偶者

配偶者の兄弟姉妹

三日以内

二、父母の年忌

当日

三、業務外の災害をこうむつたとき

三日以内

四、公民権の行使及び証人、鑑定人として出頭を命ぜられたとき

当日

五、学園の承認を得て、公職についたものが、予め所属長の承諾を受けて、公務を執行するために要する期間

六、衛生掃除その他公の義務を履行するとき

当日

七、その他前各号の外、事情を斟酌して特に休暇を与えたとき。

第二十六條 女子職員には、左の場合に特別有給休暇を与える。

一、生理休暇を請求したとき

三日以内

二、産前産後の休暇を請求したとき

各四十九日以内

第二十七條 前二條の休暇を請求しようとするときは、所属長を経て、事前にこれを届出でなければならぬ。但しやむを得ない場合は、事後に於て手続をしても差支えない。

第二十八條 休暇を受け、遠地へ旅行する場合は行先期日等を届出でなければならぬ。

第三章 給 与

第二十九條 職員に対する諸給与の決定、計算、支払の時期及び方法並に昇給に関する事項については別に定めるところによる。

第三十條 職員に出張を命じたときは別に定めるところによつて旅費を支給する。

第三十一條 休職期間中の給与及び退職手当の支給に関しては別に定めるところによる。

第四章 採用、休職、退職及び解職

第一節 採 用

第三十二條 職員の採用については、選挙の結果これを決定し、所定の手続を経て辞令を交付する。

第三十三條 教員の採用については、学則及び校則の定めるところによる。新に採用された職員は、左の書類を提出しなければならない。

一、履歴書

二、戸籍謄本又は抄本

三、その他必要とする書類

第二節 休 職

第三十四條 左の各号の一に該当するときは、休職を命ずることがある。

一、在職のまま留学を命ぜられたとき。

二、業務外の傷病によつて、引き続き九十日以上欠勤したとき。

三、刑事事件に関し、起訴されたとき。

四、私事のため引続き三十日以上業務に就かないとき。

五、業務の都合による時（人事委員会が認定したとき）。

第三十五條 前條の休職期間は、第二号の場合は一年、第三号ないし第五号の場合は六月とする。

第三十六條 休職期間中の給与に関しては、別にこれを定める。

第三節 退職及び解職

第三十七條 職員が退職しようとする場合には、少くとも一週間前にその事由を書いて、退職願を提出しなければならない。

前項の退職願は、所属長を経てこれを行うものとする。

退職願を提出しても、許可あるまでは引続き従前の職務に従事しなければならない。

第三十八條 満六十才に達した職員は停年退職者とする。但し業務の都合により、引続き一定期間在職させることがある。

第三十九條 第三十四條の規定によつて休職を命ぜられた者が、休職期間を経過しても復職を命ぜられないときは退職とする。

第四十條 左の各号の一に該当するときは、解職を命ずることがある。

一、精神又は身体の障害により、勤務に堪えないと認められるとき。

二、業務の都合によるとき。

解職を命ずるときは、三十日前にこれを予告するか、又は三十日分の平均賃金を支給し行うものとする。

第四十一條 左の場合に於ては、前條第一項の規定にか、ならず、解職することはない。

一、第二十六條第二号に該当する期間、及びその後九十日間。  
二、業務上の負傷、又は疾病に要する療養期間及びその後九十日間。

第四十二條 退職及び解職を命ぜられた場合には在職中の勤務成績並びに勤務年限に応じて、退職手当を支給する。但し、懲戒解職されたものには、これを支給しない。

第四十三條 職員が退職し、又は解職されたときは、速かに保管物品及び書類とともに担当事務を後任者或はこれに代る者に引継がなければならない。

第四十四條 退職手当の支給は、別にこれを定める。

## 第五章 安全及び衛生

### 第一節 安全

第四十五條 職員は、常に所属業務の危害防止に努めなければならない。

第四十六條 職員は、危険物の取扱いは特に注意し、物品は常時整理整頓して災害の発生を未然に防止しなければならない。

第四十七條 火災その他非常災害の発生、又はその発生を感知したとき、及び物品の盗難その他異常を認めた場合には、臨機の措置をあやまることなく、直に関係者に報告しなければならない。

前項の場合においては互いに協力して被害を最小限度に止めるように努めなければならない。

## 第二節 衛生

第四十八條 職員は、保健及び衛生に関する規則を守り健康の保持に努めなければならない。

第四十九條 左の各号に該当する者には、就業させない。

一、精神病患者

二、癩病患者及び開放性結核患者

三、法定伝染病患者及びその疑似症患者

四、就業することにより、病勢昂進のおそれのあるもの

五、その他医師が就業することを不適当と認めたる者

第五十條 職員は、その家族又は同居人が法定伝染病にかかり、或はその疑似症であるときは直ちに所属長に申出で、勤務上の指示を受けなければならない。

第五十一條 職員に対しては、採用の際及び定期的又は随時健康診断を行い、或は必要に応じ、各種の予防注射を行うことがある。

第五十二條 七週間以内に出産する予定の女子職員にして、休務を申出でたるもの及び産後七週間を経過しない女子職員は就業させない。但し、産後五週間を経過し、本人が就業を申出で、医師が支障ないと認めたときはこの限りでない。

## 第六章 災害補償

第五十三條 職員が、業務上負傷し、又は疾病にかつた場合には、必要な治療を受け、又は必要な療養費を受けることができる。

第五十四條 療養の範囲は、労働基準法施行規則第三十六條の定めるところによる。

第五十四條 職員が、業務上負傷し、又は疾病にかかり、治ゆした後には於てもなお身体に障害が存するときは、その程度に応じて障害補償を行う。

第五十五條 前項の補償額の決定は、労働基準法の定めるところによる。

業務上の負傷、又は疾病の原因が、本人の重大な過失によると業務協議会が認めた場合においては、行政官庁の認定を受けて、障害

害補償はこれを行わない。

第五十六條 職員が業務上死亡したときは、遺族又は職員の死亡当時、その収入で生計を維持した者に対しては、平均賃金の千日分を遺族補償として支給する。

死亡した職員の葬祭を行う者に対しては、平均賃金の六十日分を葬祭料として支給する。

第五十七條 補償を受ける権利は、職員の退職によつて変更されることはない。

## 第七章 表彰及び懲戒

### 第一節 表彰

第五十八條 職員が、左の各号の一に該当するときは、選考のうえ表彰する。

- 一、能率特に優れ、他の模範となる者
- 二、永年誠実に勤続した者
- 三、災害を未然に防止し、又は災害の際特に功労のあつた者
- 四、社会的に功績があり、学園並びに職員の名譽となるような行為のあつた者
- 五、その他、特に表彰する必要があると認められる者

第五十九條 表彰には、賞状並に記念品を授与する。

### 第二節 懲戒

第六十條 懲戒は、これを譴責減給及び懲戒解職とする。但し情状酌量の余地があり、又は改悛の情明らかな者は、懲戒を免じて訓戒に止めることがある。

- 一、譴責は、始末書を取り、将来を戒める。
- 二、減給は、始末書を取り、労働基準法第九十一條に定める範囲内に於てこれを行う。
- 三、懲戒解職は、予告期間を設けず即時解職する。

第六十一條 職員が左の各号の一に該当するときは懲戒に付する。

- 一、正当の理由なく、又は手続を行わずしてしばしば無断欠勤したとき
- 二、職務上の指示、命令に従わず秩序を紊したとき

三、学園に関する文書を偽造又は変造し、その他、学園に損害を及ぼしたとき

四、重要な経歴を詐り、又は不正な方法を用いて採用されたとき

五、業務上重要な秘密を外部に漏らしたとき

六、業務に関し、金品その他を受取り、又は与えたとき

七、同僚に対し、重大な侮辱を加え或は暴行強迫をしたとき

八、その他、前各号に準ずる行為のあつたとき

### 附則

第六十二條 本則は昭和二十三年十月五日より、これを施行する。

第六十三條 本則の改正は組合の意見をきいたうえで、これを行う。

九三 労働協約書、業務協議會〔昭和二十三年〕

労働協約書

財団法人立命館（以下甲と稱す）と立命館教職員連合（以下乙と稱す）は労働組合法に則つて左の通り労働協約を締結する。

第一章 原則事項

第一條 甲は乙を團體交渉の相手と認め甲は乙組合員の生活保障の當面の責任者として之が確保に任じ甲乙協力して民主教育の興隆に努力する責務を有する。

第二條 甲は乙組合員に對して性別に依る差別待遇をしてはならない。

第二章 給與に關する事項

第三條 甲は乙組合員及び其の家族の健康で文化的な生活を保障する給與制度の確立に努力する。

第四條 甲は乙と協議して乙組合員の負擔によらざる退職金制度の確立に努力する。

第三章 勤務時間及び業務に關する事項

第五條 教職員の勤務時間は左の通り定める。

一、勤務時間は一週拘束四十四時間以内とする

二、授業擔當時間は別に之を定める

三、其の他の勤務時間については甲乙協議の上定める

第四章 休日休暇に關する事項

第六條 休日は週休制とし祝祭日及び労働祭日は休日とする。

休日休暇は有給とする。

第七條 慰勞休暇は一年二十一日以内とする。

第八條 生理休暇は本人の請求により三日以内。産前産後の休暇は前後を通じて十四週間とする。妊娠による缺勤は醫師の診断によつて休暇と認める。尚産後一年間は授乳時間を與へる。

第五章 疾病療養に關する事項

第九條 教職員の結核性疾患は公務に依る疾患に準じて取扱ひ結核と判定された日から三年までの療養期間は勤務とする。

第六章 人事に關する事項

第十條 甲の行ふ教職員の任用・罷免・轉勤・賞罰等に關しては法令其の他の關係を尊重して甲と乙とを以て構成する人事委員會の審議を経なければならぬ。人事委員會の構成並に運営は業務協議會の構成並びに運営に準ずる。

第十一條 甲は次の場合組合員を罷免してはならない。

一、組合運動に關連した行爲のため

二、業務上の負傷又は疾病のため療養する期間及びその後九十

日間

三、産前産後の休養中及びその後九十日間

第七章 組合運動に關する事項

第十二條 甲は乙組合員が現職のまゝ、組合業務に専任することを認める。專任者の員数は甲乙協議によつて定める。

第十三條 甲は乙組合員が組合運動をすることを認める。組合運動のための旅行は甲の了解を得て出張扱いとするが甲は旅費は支給しない。

第十四條 甲は乙で組合運動のために甲所管の建物及び施設を甲の承認を得て使用することが出来る。

第十五條 甲は爭議又は爭議發生のおそれがある場合組合の運動を妨害するが如き命令を發してはならない。

第十六條 甲は甲及び乙の間に爭議が發生した場合その爭議に關しこれを脱退した組合及び組合員と交渉してはならない。

第八章 業務協議に關する事項

第十七條 甲と乙とは本協約の趣旨に則つて業務協議會を設置する。業務協議會の構成及び會議規程運営に關しては双方の協議に依つて別に定める。

第十八條 業務協議會は本協約に基いて左の事項を協議する。

一、給與、災害補償、人事職制に關すること

二、勤務の時間、休日、休暇に關すること

三、業務の刷新に關すること

四、福利、厚生に關すること

五、教養文化に關すること

六、その他協議會に於て必要ありと認めたこと

第十九條 業務協議會に於て決定した事項は双方誠意を以て履行の責務を有する。前項中双方必要ありと認めた事項は成文化して労働協約とする。

第二十條 業務協議會で解決不能の場合は遅滞なく地方労働委員会に調停又は仲裁を依頼しなければならない。

第九章 其の他の事項

第二十一條 甲は乙組合員の政治運動に妨害を與へない。

第二十二條 甲は乙組合員が公務員の地位と両立し得る範囲内に於て公職につき自由を認める。甲は乙組合員がそれによつて公務を遂行するに必要な事項につき便宜を與へる。

第二十三條 本協約の有効期間は締結の日から滿六ヶ月とする。

第二十四條 前記期間中に於ても一般經濟狀態その他眞に止むを得ない事情ありと認められた場合は、甲乙協議の上これを變更する。期間滿了一ヶ月以前に何れよりも變更の意志表示のない場合は更に六ヶ月有効とする。尚變更の意志表示のある場合に於ても新協約が成立するまではこの協約は有効である。

### 業務協議會

第一條 業務協議會は甲（財團法人立命館役員）乙（立命館教職員組合連合）を代表する各々同數者を以て構成する。

第二條 業務協議會は必要ある時又は關係者の要求がある時開催する。

第三條 業務協議會は代表者の半數以上の出席に依り成立する。

第四條 業務協議會の議決は多數決とする。

第五條 甲乙關係者は業務協議會に出席することが出来るが發言權議決權はない。但し必要ある場合は發言を認める。

第六條 業務協議會の議決は労働協約第十九條に準據する。

昭和廿三年七月九日

甲代表者

財團法人立命館

理事長 岡 善吉

乙代表者

立命館教職員組合連合

委員長 奈良本辰也



九三 立命館教職員共済会〔互助会〕定款〔昭和二十四年〕

九二四 教職員停年制施行細則〔昭和二十四年〕

立命館教職員共済會定款

第一條 本會は立命館教職員共済會と稱する

第二條 本會は立命館教職員の有志を以て組織し會員の經濟的相互扶助を計る事を目的とする

第三條 本會は次の事業を行ふ

一、共済基金の積立、貸出及び管理

二、その他相互扶助に必要な事項

第四條 本會の業務運營のため會員が互選によつて次の役員を置く

役員は任期は一年とする但し重任を妨げない

一、會長 一名

二、理事 七名

三、監事 二名

第五條 本會の會計は財團法人立命館財務部職員に囑託する

第六條 本會の事務所を立命館大學本部内に置く

第七條 本會の運營については別に運營細則を定める

定款及び運營細則の改廢は理事會の決議による

第八條 本會は會員の過半数から要求のあつた時は解散する

附則

一、此の定款は昭和二十四年四月五日から實施する

二、設立當初の第四條の役員は發起人の推薦によるものとする

共済會運營細則〔省略〕

教職員停年制施行細則

昭和二十四年四月二十二日 理事会承認

昭和二十四年四月三十日 業務協議會承認

第一條 教職員が満六十歳に達したときは、館則第二十五條及び就業規則第三十八條により退職することを原則とするが、左記各項の一に該当するときは一定期間之を延ばすことができる。

一、担当学科又は職務の性質上直ちに他人を以つて替えがたいとき。

二、その他業務上特別の事情あるとき。

第二條 延期々間及び全期間中の教職員の身分は左の基準による。

一、大学教授は教員組織の都合、当該者の健康状態及び就業状況によつて、そのまゝの身分をはずけるものと、講師に身分替えをするものに分つ。

二、大学教授以外のものは、教員にあつては講師に、職員にあつては臨時職員に身分替えをすることを原則とする。

三、前二項の契約は一ヶ年毎に更新する。

第三條 前條各項は当該者個人毎に左の機関で決定又は審議する。

一、大学教員は、教授会で決定する。

二、専門学校、高等学校、中学校の教員は、夫々の教授會又は教員會に諮つて該当者所屬の上長が稟請事項を決定する。

三、職員は部科校長、図書館長、研究所長、学生部長、専務理事、総務部長、財務部長が協議して稟請事項を決定する。

〔注・「共済會」を昭和二十九年三月一八日「互助會」に改稱〕

九二五 職員夏期勤務特例に関する件〔昭和二五年〕

教職員停年制施行細則左の通改正する。

昭和二十七年七月廿五日提出

昭和二十七年七月廿五日決議

学校法人立命館

理事長 北川敏夫

教職員停年制施行細則

第二條第二項末尾に次の但書を加える

「但し、そのまゝの身分を続ける者においても満七十才に達したときは、退職するものとする。」

附則

この改正は、昭和二十七年四月一日より適用する。

〔注・この細則は、昭和三四年三月一日、「大学教員定年規則」施行に伴い廃止〕

議長協議事項 (五)職員夏期勤務特例に関する件を上程

専務理事々七月一日より夏期休暇に入るので事務職員に対する特例として七月十五日より八月二十四日迄の間毎日午前中は全員勤務午後は半数早退とするの外右期間中七日は全日休暇とすること 早退休暇は事務の都合を考慮して豫定表を作り事務の進捗に支障のないようにすることと致したい々

〔中略〕

議長々専務理事の案でよろしいか々

満場異議なく承認

〔「理事会議事録」(昭和二五年六月二八日)〕

九二六 退職手当改正の件〔昭和二五年〕

退職手当改正の件

退職手当を左の通り改める。

- 一 在職一年未満の者には退職手当は支給しない。
  - 二 在職一年以上の者に対しては左の割合を以てこれを支給する。
    - 在職一年以上 三年未満 退職当時の本俸月額×在職年月数×一・〇
    - 在職三年以上 十年未満 退職当時の本俸月額×在職年月数×一・三
    - 在職十年以上 二十年未満 退職当時の本俸月額×在職年月数×一・四
    - 在職二十年以上 退職当時の本俸月額×在職年月数×一・五
  - 三 財団の都合により退職を命じた場合には前号により算出した額の倍額を支給する。
  - 四 在職中死亡した者に対しては第二号により算出した額の十五割を支給する。
- この内規は、昭和二十五年七月十四日から実施する。

九二七 学校法人立命館職員給与規程〔昭和二六年〕

学校法人立命館職員給与規程

(総則)

- 第一條 学校法人立命館職員（以下職員という）の給与に関する事項は別に定めるもののほかこの規程の定めるところによる。
- 第二條 職員の職名及び補職は別表第一のとおりとする。
- 第三條 給与とは給料、年功加俸、扶養手当、特別手当、職務手当その他の手当及び賞與をいう。
- (給料)
- 第四條 職員の給料表は、別表第二のとおりとする。
- 第五條 給料は、その職員の職務内容、責任の度その他勤務に関する諸條件を考慮し、定めなければならない。
- 第六條 新任、轉任、復職又は増給減給の場合は、その月分の給料は發令の日から日割で支給する。
- 第七條 休職、退職、解職又は死亡のときは、その月分の給料は全額を支給する。但し、懲戒其他これに準ずる事由により解職せられた者は、發令當日まで日割で支給する。
- 第八條 休職者に対する給料は、別表第三による。但し、事情によつては休職給を支給しないことができる。
- 第九條 職員が現に受けている號給を受けるに至つた時から、六月以上良好な成績で勤務したときは、直近上位の號給に昇給させることができる。
- 2 職員の勤務成績が、特に良好である場合においては、前項の規定にかかわらず期間を短縮し、若しくは二號給以上を昇給させ又はそのいづれをも併せて行うことができる。
- 3 職員が、昇職又は降職を命ぜられた場合は同時に昇給又は降給することができる。

4 前三項に規定する昇給は、豫算の範囲内で行われなければならない。

(年功加俸)

第十條 年功加俸は勤続滿五年に達したとき月額二百圓を支給し爾後一年を増す毎に月額五十圓を増額する。但し、休職期間中は、年功加俸を支給しない。

2 前項の支給は、受給資格が発生した翌月から支給する。

(扶養手當)

第十一條 扶養手當は、扶養親族のある職員に対し支給する。

第十二條 扶養親族とは、次に掲げる親族で、職員と生計を一にし、且つ主として職員の収入によつて生計を維持してゐる者をいう。

一、配偶者（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様な事情にある者を含む）

二、二親等内の血族（養親子関係は、これを血族とみなす、以下同じ）で満十八才未滿又は満六十才以上の者

三、二親等内の血族で不具廃疾の者

第十三條 扶養手當の月額は、配偶者については六百圓とし、その他の扶養親族については、一人につき四百圓とする。但し、満十八才未滿の子のうち一人については六百圓とする。

第十四條 扶養手當を受けようとする者は、扶養親族申告書（第一號様式）を提出しなければならない。扶養親族に異動を生じたときは、直ちにその旨申告しなければならない。

第十五條 前條の申告には、次の證明書を添付しなければならない。

一、市區町村長の作成した扶養親族であることの證明書

二、不具廃疾者については医師の證明書

第十六條 扶養手當の支給開始は、第十四條の申告のあつた翌月からとし、支給の廃止は、廃止事実の發生した月の翌月からこれを行う。

2 扶養手當は、職員が給料の支給を受けない月はこれを支給しない。

第十七條 虚偽の申告又は廃止事実申告の遅延等によつて、不當に扶養手當の支給を受けたときは、これを返還させるものとし、なお爾後の

手當を支給しないことがある。

(特別手當)

第十八條 特別手當は、職員がその月に支給される給料月額、年功加俸及び扶養手當月額の合算額に百分の二十五を乗じた額とする。

(職務手當)

第十九條 職務手當は、特定の職務を兼職する者に対し毎月之を支給する。

2 特定の職務及びこれに対する手當は、別表第四による。

(その他の手當)

第二十條 超過時間手當は、教員が責任時間を超えて授業を擔當するとき別表第五の手當を支給する。

第二十一條 大学院授業擔當手當は、一週一時間につき月額二百五十圓を支給する。

第二十二條 時間外手當は、正規の勤務時間をこえて、又は勤務を要しない日に、勤務することを命ぜられて勤務した職員（教員を除く）にはその勤務一時間につき、給料月額、年功加俸及び特別手當の合計額を一月平均実勤務時間で除した一時間當りの給與額の百分の百二十五を支給する。

第二十三條 深夜手當は、午後十時から翌日の午前五時までの間に勤務を命ぜられた職員（教員を除く）に、その間に勤務した全時間に対して、勤務一時間につき、前條の手當のほか、一時間當りの給與額の百分の二十五を併せて支給する。

第二十四條 宿直手當及び日直手當は、職員が本務に従事しないで宿直勤務又は日直勤務に服したときに、宿直手當は一回二百圓、日直手當は二百六十圓を支給する。

第二十五條 前三條に規定する手當は、當該職員に対し代休を與へた場合はこれを支給しない。

第二十六條 斷續的業務又は特殊な勤務態様にある職員に対する手當について

は前四條の規定にかかわらず、理事長が別に定めることができる。

(賞 與)

第二十七條 職員に対しては、賞與を支給することができる。

2 賞與の支給については豫算の範囲内で理事長が別にこれを定める。

(給與の支給)

第二十八條 この規定に定める給與は、賞與を除き、毎月一回以上理事長の定める期日に支給する。但し、職員が離職又は死亡したとき又は、労働基準法第二十五條の規定により給與の非常拂を請求したときは、この限りでない。

第二十九條 日割計算の法は、その月の現日数による。

第三十條 職員が死亡したときは、その者の受けるべき給與はこれを遺族に、遺族のない場合は葬祭を行った者に対し支給する。

2 前項の遺族とは配偶者、子、父母、祖父母及び死亡當時その者の扶養親族たる弟妹を言い支給の順位は前段の順位により理事長が決める。

(補 足)

第三十一條 臨時職員又は特殊な業務のため任用する者及びその給與については、この規程にかかわらず理事長が別に定める。

第三十二條 この規程施行に関し、必要な事項は理事長が定める。

(附 則)

1. この規程は昭和二十六年十月一日から適用する。

2. 従前の規程又は通達等のうちこの規程に抵触するものは、この規程施行と同時に廃止又は改正せられたものとする。

〔注・別表—省略〕

九二八 立命館職員にして同時に学生々徒となる者の

取扱に関する規程〔昭和二十六年〕

立命館職員にして同時に学生々徒となる者の取扱に関する規程

第一條 立命館職員にして同時に本法人の経営する学校の学生又は生徒となろうとするときは及び本法人の経営しない学校の学生又は生徒となろうとするときは本規程により許可を受けなければならない。

第二條 前條許可の願出があつた場合に於て本法人の経営する学校の学生又は生徒となろうとするものについては別記基準に該当せず且つ職務上差支えない場合に限り許可を与えることができる。

第三條 本法人の経営しない学校の学生又は生徒となろうとする者により願出のあつた場合に於ては職務上差支えない場合に限り許可を与えることができる。

第四條 前二條の許可を与えようとするときは所屬長は直ちに職務上差支えないかどうかを充分調査し意見を付して上司の決裁を受けなければならない。

第五條 職務上直ちに差支えない場合でも将来差支えを生ずる虞のある時は許可しないことができる。

第六條 前各條の願出に対し許可を与えた場合に於ても許可の効力はその年度限りとする。

第七條 引続いて許可を得たいと望む者は毎年度末改めて願出しなければならない。

第八條 職務上差支えを生ずるに至つたときは既に与えた許可と雖もこれを取消することができる。

附 則

第一條 本規程は専任でない嘱託講師、日雇に該当する者にはこれを適用しない。

2. 昭和二十五年三月二十四日付総務部長通牒はこれを廢止する。
3. 本規程施行の際現に学生又は生徒の身分をもつてゐる職員は本年度中に限り本規程により許可を受けたものと看做すこととする。

別記

不許可基準（不印は不許可とする）

職員の所屬	学校									
	大学院		大学		短大		大		専門 高校 神山	
法、経、文各学部及び同 教務課勤務の者	法	経	文	理	工	法	経	文	理	工
理工学部及び同 教務課勤務の者	不	不	不	不	不	不	不	不	不	不
高校、夜高及び 中学勤務の者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
神山高校及び中学 勤務の者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
学務課勤務の者	不	不	不	不	不	不	不	不	不	不
学生部勤務の者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

人文科学研究所、事務局各課、五十周年記念事業事務局に勤務の者は職務性質上は差支えないものとする。

### 九二九 給与規程第三十一条による臨時職員又は特殊な業務に従事する職員の給与に関する規程（昭和二十七年）

給與規程第三十一条による臨時職員又は特殊な業務に従事する職員の給與に関する件

第一條 臨時職員とは、次の者をいう。

- 一 職員に任用の見込を以て採用する見習職員
- 二 停年退職後業務の都合により暫定的に採用する者
- 三 欠員又は病欠中の者の代りに一時採用する者及び業務の都合上一時的に採用する者

第二條 特殊な業務のため任用する者とは、次のような者をいう。

- 一 建物その他警備のために住込を条件として採用する者
- 二 寄宿者等に於ける炊事業務を担当のため採用する者
- 三 勤務時間が極めて短かく又は不定で一般勤務と同視することのできない業務に採用する者

四 前各号に類似する條件により採用する者

第三條 第一條第一号該当者に対しては給與規程に定める給與を支給する。

同條第二号及び第三号該当者に対しては月額若しくは日額の給料又は手当及び時間外手当を支給するの外、一切支給しない。但し採用期間二月を超える者には賞與を支給することができる。

第四條 第二條各号の該当者に対してはその職名の如何に拘らず身分は囑託と同様の取扱とする。

前項該当者の給與は月額若しくは日額の給料又は手当、賞與及び退職金を支給するの外一切支給しない。

第五條 この規程による採用及び給與については特に必要とする事由を詳記し所属長から稟請しなければならない。

附 則

この規程は昭和二十七年十月一日から実施する。

九三〇 学校法人立命館専任教員責任時間規程〔昭和二十八年〕

昭和三十四年十一月二十九日理事会

給與規程第三十一條による臨時職員又は特殊な業務に従事する職員の給與に関する件の一部改正の件

給與規程第三十一條による臨時職員又は特殊な業務に従事する職員の給與に関する規定の第二條第一号及び第二号を削除し、第三号を第一号に第四号を第二号に改め、昭和三十四年十一月一日から施行する。

改正理由

従来特殊な業務に従事する者として給與の上にも囑託者と同様な取扱をして来たが予て教職員組合の要求もあり一般職員と同様に取扱うために規定の改正を行うものである。

学校法人立命館専任教員責任時間規程

- 第一 条 本法人の経営する学校の専任教員の講義又は授業の責任時間等については、この規程の定めるところによる。
- 第二 条 大学（短期大学部を含む以下同じ。）の講義の責任時間は一週八時間とする。但し、学部長（短期大学部長は含まない。）及び学生部長の職にある専任教員の責任時間は一週四時間、図書館長、人文科学研究所長の職にある専任教員の責任時間は一週六時間とする。
- 第三 条 大学における実験、実習及び製図については三時間を以て講義二時間と看なす。
- 第四 条 高等学校、中学校の専任教員の授業の責任時間は一週十八時間とする。但し、副校長及び主事の職にある専任教員の授業責任時間は一週九時間、教務、輔導、図書各部長の職にある専任教員の授業責任時間は一週十三時間とする。

附 則

1. 専任教員の責任時間に関する従前の規程又は通牒等は、この規程実施と同時に廃止するものとする。
2. この規程は、昭和二十八年四月一日から実施する。

九三 学校法人立命館教職員年金規程（昭和二十九年）

学校法人立命館教職員年金規程

第一章 総 則

（目的）

第一 条 本法人は教職員相互扶助の趣旨に遵い、この規程により教職員及びその遺族に対する年金一時金等の給付を行う。

（教職員）

第二 条 この規程において教職員とは、立命館給与規程別表第一職員の職名に掲げる者をいう。但し、立命館高等学校及び立命館中学校に勤務する者は、この限りでない。

（教職員の資格の取得）

第三 条 教職員は、教職員となつた日から本規程の適用を受ける資格を取得する。但し、昭和二十九年一月一日現に教職員であつた者は、この規程の適用については、本法人に就職の日に教職員の資格を取得した者とみなす。

（教職員の資格の喪失）

第四 条 教職員は、左の各号の一に掲げる事由に該当するに至つたときは、その翌日から教職員たる資格を喪失する。但し、第二号に掲げる事由に該当するに至つた直後にさらに専任の教職員となつたときは、この限りでない。

- 一、死亡したとき。
- 二、退職したとき。
- 三、専任教職員の身分を失つたとき。
- 四、立命館高等学校及び立命館中学校に転任したとき。

（給付の種類）

第五 条 給付の種類は、次のとおりとする。

（給与）

第六 条

（標準給与）

第七 条

（平均標準給与）

第八 条

（給付）

第十 条

（給付の減額）

第十一 条 この規程による退職年金、遺族年金若しくは廃疾年金の給付を受けるとともに厚生年金保険法による老令年金、遺族年金若しくは障害年金の給付を受け又は受けるに至つたときは、その給付相当額を減額するものとする。

第二章 掛金及び法人負担金

（掛金、負担金）

第十二 条 本法人は、給付に要する費用に当てるため、教職員から掛金を徴収し、別にその掛金と同額を本法人において負担するものとする。

2. 前項の規程による掛金は、職員の標準給与の月額を標準として算定するものとし、その割合は、私立学校教職員共済組合定款で定める率により算定した金額から厚生年金法に定める保険料率により算出した金額を差引いた額とする。

第十三 条 本法人は、本法人から支給する給与から前条の掛金に相当する金額を控除することができる。

〔省略〕



(運営委員会)

第十四条 この制度の運営の公正を期するため、運営委員会をおく。

2. 運営委員会の組織及び権限は別にこれを定める。

(会計)

第十五条 この規程による年金に関する一切の収入及び支出は、特別会計とする。

(掛金又は給付条件の変更)

第十六条 私立学校教職員共済組合法の改正により掛金又は給付条件に変更

のあつた場合は、その変更に応じ、この規程を改正するものとする。

(再就職者の年金)

第十七条 退職一時金の給付を受けたものが再び教職員となり、その後退職

した場合に前後勤務年月数の通算により国家公務員共済組合法第三

十九条に該当するに至つた場合は、退職年金の給付を行う。但し、

この場合前に給付を受けた退職一時金の額に達するまで退職年金の給付を停止するものとする。

(施行細則)

第十八条 この規程施行について必要な事項は、施行細則に定める。

附 則

1. この規程は、昭和二十九年一月一日から適用する。

但し、第十二条の規定は、昭和二十九年七月一日から適用する。

2. 昭和二十九年一月一日現在在職した教職員のうち、同日以前において厚生年金保険に加入していた者については、その加入期間を給付算定の基準となる勤務年月数に算入するものとする。

3. 昭和二十九年一月一日現在教職員であつた者のうち、その以前における厚生年金保険に加入していない本学在職期間のある者については、その期間が給付算定の基準となる年月数中に占める割合に応じてその期間に対応する給付額はこれを二分の一に減じるものとする。

4. 第二条但書該当者のうち昭和二十九年一月一日以前における私立学校共済組合法による給付算定の基礎となる期間に合算せられない本法人在職期間ある者については、その期間に対しては、この規定による給付額の二分の一相当額を給付するものとする。

5. 昭和二十九年一月一日以降において高等学校又は中学校に転出した教職員がその後教職員たる資格を喪失した場合は、転出の日から資格喪失の日までの期間は、この規程の適用を受ける教職員であつた者とみなしこれを加算し、この規程による給付を行う。

但し、私立学校教職員共済組合から受け又は受けるべき退職一時金又は廃疾一時金は本法人に納付するものとし、退職年金、遺族年金又は廃疾年金相当額は、この規程による給付額から控除する。

6. 昭和二十九年一月一日以降において、高等学校又は中学校から転入した者は転入以前の高等学校又は中学校における私立学校教職員共済組合法に定める給付算定の基準となる勤務年月数は、この規程による給付算定の基準となる勤務年月数に加算してこの規程による給付を行う。但し、この場合私立学校教職員共済組合の給付については厚生年金保険及び恩給財団双方加入による増額支給額を除き、前項但書の規定を準用する。

九三三 立命館職員健康診断規程〔昭和二十九年〕

立命館職員健康診断規程

第一條 本法人の職員健康管理のため本規程の定めるところにより健康診断を行う。

第二條 健康診断は、毎年一回以上全職員に対してこれを行う。

健康診断を行う時期は、業務の繁閑を考慮してこれを定め予め掲示する。

第三條 健康診断に関する事務は、厚生課の所管とする。

第四條 健康診断は、左の項目について検査を行う。

- 一、感覚器、循環器、呼吸器、消化器、神経系その他臨床医学的検査
- 二、「ツベルクリン」皮内反応検査
- 三、赤血球沈降速度検査
- 四、「エックス」線検査（小形フィルム撮影）

第五條 前条の検査により異常を認められた者については更に左の項目について計測又は検査を行う。

- 一、体重、身長、胸圍
- 二、赤血球沈降速度検査
- 三、「エックス」線検査（大形フィルム撮影）
- 四、喀痰検査
- 五、尿検査

第六條 第四条の検査を行ったときは、医務室はその結果を定期身体検査原簿に登録し又第五条の検査を行ったときはその結果を健康診断個人票に登録しなければならない。

附 則

この規程は、昭和二十九年九月十日から施行する。

九三三 職員任用試験要綱〔昭和二十九年〕

職員任用試験要綱

〔昭和二十九年一月三〇日〕  
業 務 協 議 会

一、職員（試備職員を含む）の任用については、この要綱により試験を行う。

二、任用試験は委員五人を以て構成する職員任用試験委員会がこれを行う。

委員は人事委員会の議を経て教職員のうちからその都度理事長が指名する。委員長は委員の互選による。

三、受験志望者募集の範囲は、試験執行の都度理事長が決める。

四、試験は筆記とし、職員としての教養及び業務上の应用能力を有するかどうかを判定することを目的とする。

五、試験日時、科目、方法等は委員会に於て決定する。

六、試験の執行を必要とする場合は、理事長から委員長に要請するものとする。

七、試験執行の結果は委員長から理事長に各人につきその成績を報告するものとする。

八、試験に関する庶務は人事課で取扱う。

〔別紙〕

職員任用制度について ☆

昭四二・三・一 職員課長

一、経過

戦後本学が新制大学として再出発するにあたっては、教員はもちろん、多くの事務職員を必要とした。これら職員層の任用の多くは現在に見られるような新卒者でなく、いわゆる中途採用者であった（特に二四年～二七年を中心に）。そしてこの任用に当っては、戦前からそうであったが、縁故採用であった。各部課で外部から直接に、または数ヶ月アルバイトをしていた者を課長の推薦で専務理事が決定するというのが通例であった。（給与についても基準なく適宜に決められた。）

こうした中で大学がある程度整備されてくると、定員の増加も今までよりは厳しくなってきたと同時に、採用についても従来のやり方に批判が出て来た。そして教職員組合の問題提起もあって、初めて二九年六月に試験による採用制度の決定を見た。それによる任用資格試験が同年七月に実施された。

[以下省略]

つている。

#### 「職員任用資格試験要綱」(S二九・六・二八)の概要

- (1) 委員 学校推薦三名、組合推薦二名
- (2) 試験 筆記および面接
- (3) 判定 試験結果により合格者名簿を提出
- (4) 任用 合格者名簿により任用決定(名簿六ヶ月有効)

ところが、第一回試験後直ちに学校側より改正案が業協に提出され、二九年一月三〇日に現行の職員任用試験要綱が成立した。

#### 「職員任用試験要綱」の概要(改正点について)

- (1) 委員 理事会任命の試験委員(組合推薦を除いた)。
- (2) 試験 筆記に限った。
- (3) 判定 筆記試験の合格者を決定。
- (4) 任用 試験委員会とは別に、上記合格者について面接、健康診断を行い、理事会が任用決定。

#### 二、現行の職員任用方法

##### 1. 現行の任用手続

- (1) 職員任用の必要があるときは、理事会が募集要項を定めて公募する。
- (2) その都度、職員任用試験委員会を開き、次の事項を決定する。

△委員は任期一年で、各学部に推薦を依頼し、推薦あった者について理事長が任命する。▽

- (イ) 募集内容に応じて学科試験の科目・方法、出題者(および採点者)の決定および日時決定。

- (ロ) 学科試験の合格者の決定・報告(採用予定者の数倍)。

- (3) 上記学科試験合格者について、理事会側による面接および健康診断を行った上で、任用予定者を決定。

- (4) 面接委員は現在、総務・財務担当常務理事、三部長、職員課長等が当

## 九三四 職員の配属替に関する基準〔昭和三十一年〕

### 職員の配属替に関する基準（三二・四・二四）

職員の配属替は、臨機必要に応じ職場空気の刷新、新陳代謝を図るため行うものとし、明朗なる環境を醸成すると共に職場の規律を確立し、もって能率の向上に資することを目標として次の基準により詮考するものとする。

- 一、同一部課に比較的永く勤務する者に対し、轉属によつて新たな気分を振作せしめる。
- 二、原則として同一部課に勤務一年未満の者は動かさない。
- 三、各部課における事務の性質に鑑み年令構成、性別構成の不均衡を是正すること。
- 四、各人の執務経験を尊重する一面適材を適所に配置することを考慮する。
- 五、部課内のチームワークが採れるように配置を考慮する。

### 職員の人事異動について ☆

四三・五・九 部課長会議

四三・五 学内理事會

四三年度の職員の定期的人事異動を五月中に行なう。

ところで本年度は学園振興運動の困難かつ重大な時にあたつており、長期計画を中心とした展望を開くために、全学の一層強固な結果を図らなければならぬ。従つて、今回の異動は、そのことを中心的課題とした事務体制を強化刷新することに重点をおく。

異動にあつては、従来から考慮してきた原則にもとづいて実施にあたるが、なお具体的人事に至るまでに、部課長会議において次の諸点を中心にした討議を行なう。

#### 1. 配転の取組み方

（上の課題を進めるためには、セクト的傾向を排除して、部課長会議での姿勢、職場での受けとめ方を重視すること）

#### 2. 職務の明確化

（部課の任務に応じた仕事の内容を明かにして、同時に仕事の共通性と独自性を相互に認識すること）

#### 3. 集団体制をなお一層強化する方向での配転

4. 全学的視点涵養とそれにもとづく積極的な体制化への配転

#### 5. 仕事の経験による層の計画的配転

#### 異動にあつて考慮すべき事項

一、総ての職員が全学的な理解と視野を持ち得るよう配慮する。

一、業務の内容を考慮しつつ性別・年令構成を是正し、職場における仕事の総合化を推進するように考慮する。

一、本人の希望を具体的に聴取するが、その希望は業務編成、人員配置上の客観性を有するよう配慮する。

九三五 大学教員定年規則〔昭和三四年〕

大学教員定年規則 昭和三十四年二月二十七日

理事 会 提 出

第一条 大学教員の定年は、教授については満六十五才とする。教授以外の教員については満六十才とする。

第二条 大学教員が定年に達したときは、その学年末に退職するものとする。

第三条 定年により退職する教授であつて当該学部教授会において余人を以て替え難いと認めたる者は、当該教授会の決議に基づき大学協議会の承認を経て、改めて教授に任用することができる。

第四条 前条の任用期間は、第一次は三年以内とし、第二次は二年以内とし、満七十才に達する年の学年末を越えないものとする。

附 則

- この規則の実施に当つて、すでに満六十五才を越えている教授を改めて教授に任用する場合は、規則第四条に準ずるものとする。六十五才を越えている者を、学外から専任教授として新たに任用することはできない。
- 第三条及び第四条は、昭和三十九年三月三十一日まで効力を有する。同日以前に満六十五才に達した教授は、同日限り退職するものとする。
- 教授以外の大学教員については、昭和三十六年三月三十一日まで従前の例による。同日以前に満六十才に達したものは、同日限り退職するものとする。
- 定年退職後の処理については、別に定めるところによる。
- 教職員定年制施行細則は、これを廃止する。
- この規則は、昭和三十四年三月一日から施行する。

〔注〕資料六三二 学園振興に関する臨時調査委員会〔改組後〕答申書―〔5〕〔定年制について〕 参照

九三六 立命館教職員給与体系実施に関する件〔昭和三五年〕

(二)議案第三十六号 立命館教職員給与体系実施に関する件

山田専務理事から提案理由の説明があり、次いで、給与小委員会を代表して西村(光)理事から、小委員会での本案の審議結果に関して、職種間格差を初めとして種々問題点を含むが、実施を急ぐ必要上、今後の是正に俟つこととして、一応、本案を承認実施すべきであると結論を出した旨報告があつて審議に入り、〔中略〕  
以上をもつて本案を、給与小委員会の審議結果通り、異議なく可決。

〔「理事会議事録」(昭和三五年九月九日)抜粋〕

〔注〕資料六三二 学園振興に関する臨時調査委員会〔改組後〕答申書―〔7〕  
「給与体系(について)」参照

給与体系第二次実施要項

三五 理事会 提出

一、給与の構成

給料(本俸)、年功加俸、扶養手当、特別手当、職務手当、その他の手当から成る従来の給与を改め、本俸、勤続手当、扶養手当及びその他の手当の四つの要素で構成する。

- 本俸―職務経験内容による経歴換算は行わず給与基準表適用基準により定める。(別表(1)(2))  
但し過去の昇格について二の8を準用する。

2. 勤続手当―勤続手当は、毎年四月一日及び十月一日現在に於て、勤続五年以上六年未満のものに対して月額一、〇〇〇円を支給し、爾

後一年を増す毎に月額一〇〇円を増額する。但し勤続満二十五年以上のものについては、月額三、〇〇〇円を支給する。」

3. 扶養手当―配偶者及び満十八才未満の子のうち一人については八〇〇円、その他の扶養家族は五〇〇円を支給する。尚十八才以上の子で在学中のもの（大学院及び各種学校を除く）は前項の規定に拘らずこれを支給する。

## 二、実施に際しての基本方針

1. 各人の新給与は現給与を最低一号俸上廻る様、是正するものとする。但し、現給与が当該ラインの最高額を上廻る場合は現給に止め、又現給与と当該ラインの最高額との格差が一号俸未満のもの新給与は当該最高額とする。
2. 新給与が現給与を上廻る場合の調整は、二、五〇〇円までは全額とし、それを超える全額については十九%とする。  
新本俸はすべて最終段階に於て一〇〇円位に切り上げるものとする。
3. 勤続手当、扶養手当及び職務手当（別表(5)）については完全実施するものとする。
4. 体系の公平な適用と苦情処理等に於ける暫定的機関として教職員中より六名の委員を委嘱し、給与体系実施委員会を設ける。（別表(4)）
5. 退職金制度については（別表(6)）により実施する。
6. 勤続手当、退職金の算定の際の勤続年数について職員の場合試備期間を含めるものとする。
7. 教職員の任用、昇格の基準は之を別に定める。
8. 昇格に伴う新本俸は昇格前の本俸と同じ額の本俸が昇格した職種にある場合はその額とし、ない場合には、昇格した職種に於ける直近上位の額とする。

別表(1)

給 与 基 準 表 (1)

	守衛・作業員	職員(高卒)	職員(大卒)	課 長	教 諭	教室助手	大学助手	講師・助教授	教 授
1	12,500	9,000	14,100	15,000	15,000	15,000	17,800	17,800	17,800
2	13,600	9,800	15,500	16,400	16,400	16,400	19,300	19,300	19,300
3	14,700	10,600	16,900	17,800	17,800	17,800	20,800	20,800	20,800
4	15,800	11,400	18,300	19,200	19,200	19,200	22,300	22,300	22,300
5	16,900	12,200	19,700	20,600	20,600	20,600	23,800	23,800	23,800
6	18,000	13,000	21,100	22,000	22,000	22,000	25,300	25,300	25,300
7	19,100	13,800	22,400	23,400	23,400	23,400	26,800	26,800	26,800
8	20,200	15,100	23,700	24,800	24,800	24,800	27,900	28,400	28,400
9	21,300	16,400	25,000	26,200	26,200	26,200	29,000	30,000	30,000
10	22,400	17,700	26,300	27,600	27,600	27,600	29,900	31,600	31,600
[中 略]									
25	28,800	32,400	39,200	47,300	47,300	39,200	40,600	51,700	54,000
26	29,000	33,100	39,900	48,600	48,600	39,900	41,300	52,400	55,400
27	29,100	33,800	40,600	49,900	49,900	40,600	42,000	53,000	56,800
28	29,200	34,500	41,300	51,200	51,200	41,300	42,600	53,600	58,000
29	29,300	35,200	42,000	52,500	52,500	42,000	43,200	54,200	59,200
30	29,400	35,900	42,600	53,200	53,200	42,600	43,800	54,800	60,400
31	29,500	36,600	43,200	53,900	53,900	43,200	44,400	55,400	61,500
32		37,300	43,800	54,600	54,600	43,800	45,000	56,000	62,600
33		38,000	44,400	55,300	55,300	44,400			63,700
34		38,600	45,000	56,000	56,000	45,000			64,800
35		39,200							65,900
36		39,800							67,000
37		40,400							68,000
38		41,000							

別表(2)

給 与 基 準 表 (2)

年令	年 令 別 基 本 給	経 験 給										
		経験 年数	守 衛 作 業 員	経験 年数	職員(高卒)	職員(大卒)	課長・教諭	教室助手	経験 年数	大学助手	講師・助教授	教 授
18	8,000			0	1,000							
19	8,600			1	1,200							
20	9,200			2	1,400							
21	9,800			3	1,600							
22	10,400			4	1,800	3,700	4,600	4,600	0			
23	11,000			5	2,000	4,500	5,400	5,400	1			
24	11,600			6	2,200	5,300	6,200	6,200	2	6,200	6,200	6,200
25	12,200	0	300	7	2,900	6,100	7,000	7,000	3	7,100	7,100	7,100
[中 略]												
30	16,200	5	1,800	12	5,300	8,800	10,000	10,000	8	10,600	10,600	10,600
[中 略]												
40	22,700	15	3,300	22	8,300	12,300	16,800	12,300	18	12,300	19,400	19,400
[中 略]												
50	25,700	25	3,300	32	12,300	16,300	26,800	16,300	28	16,300	27,300	31,100
[中 略]												
60	26,200	35	3,300	42	14,800	18,800	29,800	18,800	38	18,800	29,800	41,800

別表 (3)

給与基準表の適用について

一、教員（大学教員、高中教員）

経験給は標準学歴を新制大学卒業とし、給与基準表(2)により卒業年次を基準にして、本年四月一日に至る年数（二年未満切捨）相当額と、年別基本給を加えて算出し、給与基準表(1)に於ける直近上位の号俸を適正本俸とする。

二、職員（事務職員、技術職員、看護婦、電話交換手、寮母）

1. 課長—室長、課長、事務長、主事の職にあるものに適用する。

経験給については課長としての経験年数を基準にして算出し、これに年令別基本給を加えた額の給与基準表(1)に於ける直近上位の号俸を適正本俸とする。

2. 職員大学卒—経験給の標準学歴を新制大学卒業とし、前記の方法により算出する。（但し、本体系実施時に短大卒以上の学歴を有するものは大学卒と見做す）

3. 職員高校卒—経験給の標準学歴を新制高校卒業とし、前記の方法により算出する。（但し、本体系実施時に準専以下の学歴を有するものは高校卒と見做す）

三、守衛、作業員（守衛、作業員、炊事人、建物管理人）

採用の最低年令を二十五才とし、前記の方法により算出する。

四、修学年数が標準修学年数と異なる場合はその修学年数差を経験年数により加減する。

.....

別表 (4)

給与体系実施委員会要項

一、新給与体系の公平な適用と苦情処理等に於ける機関として一定の期間、給与体系実施委員会を設ける。

一、委員会の構成員は理事長が推薦する三名と、組合側の推薦する三名、計六名とする。

二、委員会の事務は人事課において処理する。

〔注・別表(5)、(6)―省略〕



九三七 立命館住宅資金貸付規定〔昭和四〇年〕

立命館住宅資金貸付規定

第一条 (目的) 学校法人立命館専任教職員が、住宅(宅地を含む)を

新築又は購入する場合に必要な資金の貸付について定め、もつて専任教職員の福利厚生に資することを目的とする。

第二条 (貸付資格) 貸付を受けようとする者は、左の各号に該当しなければならぬ。

一、専任教職員として貸付当時引続き滿十年以上勤務する者又は三十五才以上の者。

二、自己の用に供する住宅を新築又は購入(宅地のみ購入も含む)する者。

三、住宅建設準備金の積立がある者。

四、返済能力が確実な者。

2. 左の各号の一に該当する者は、前項の規定にかかわらず貸付を行うことができる。

一、学校法人立命館所有の住宅に居住し、法人の都合により立退きを余儀なくせられた者。

二、その他特別の事由により理事会が認めたる者。

第三条 (貸付金額) 貸付金額は、五拾万円を限度とする。

第四条 (貸付利息) 貸付金の利息は年五分五厘とする。

第五条 (貸付方法) 住宅資金の貸付を受けようとする者は、所定の申請書を貸付日の二カ月前までに、理事長に提出しなければならぬ。

第六条 貸付の順位については、住宅資金貸付運営委員会(以下運営委員会と云う)において選考の上決定する。

ただし、第二条第二項に該当するものについては、運営委員会に諮り、一般に優先して順位を決定することができる。

第七条 貸付を受けた者は、専任教職員三名の連帯保証人と共に、所定の

借入書を提出しなければならない。

第八条 貸付を受けた者は、その日より八カ月以内に登記完了済の当該物件にかかわる登記簿謄本又は抄本を提出しなければならない。

2. 前項の登記事項に変更のあつたときは、その都度届出なければならない。

第九条 (償還方法) 貸付金の返済は、貸付を受けた日の属する月の翌月

から毎月元利均等償還の方法により一二〇カ月以内に償還するものとする。

ただし、完済前に退職・死亡したときは、その退職金より残余の返済額を即時償還しなければならない。

第十条 貸付を受けた者は、住宅を新築又は購入したとき、ただちに貸付を受けた額以上の金額をもつて火災保険契約を締結しなければならない。

ない。

第十一条 (遵守条件) 貸付を受けた者は、貸付金の完済に至るまで、左の条件を守らなければならない。

一、賃貸借の禁止

二、譲渡の禁止

第十二条 (制限) 既に家屋を所有している者については、貸付は行われない。ただし特別の事由により運営委員会が承認した場合はこの限りでない。

第十三条 同一生計にある者が本法人に二名以上勤務している場合は一名について貸付を行う。

第十四条 (會計) 貸付金の資金として学校法人立命館一般會計からの繰出金、住宅建設準備積立金償還金その他をもつてこれに充てる。

2. 前項による住宅資金一切の収入及び支出は特別會計とする。

第十五条 (貸付金) 各年度の貸付金総額はその年度の予算内とする。

第十六条 (會計年度) 會計年度は毎年四月一日より翌三月三十一日とする。

第十七条 (運営委員会) 住宅貸付およびその他資金運用業務の適正を期するため運営委員会をおく。

2. 運営委員会の組織および権限については別にこれを定める。  
 第十八条（施行細則） この規定の施行について必要な事項は施行細則でこれを定める。

（施行期日） 1. この規定は、昭和四十年二月十二日から施行する。

附 則

九三八 〔第一回事務研究集会実施（一九六五年）〕 ☆

第一回（部課長）事務研究集会日程表、実施要項〔抜粋〕

日程表

第二日	第一日	日程月日	時間
九月七日 (火)	九月六日 (月)		10
班別討議	オリエンテーション	講師 岡崎長一郎氏	11
	班別討議		12
各班報告と 全体討議	班別討議		1
			2
			3
			4
			5

実施要項

1. 講演

〔大学管理の問題〕 本学教授 岡崎長一郎

2. 研究課題

〔教学諸課の位置づけとあり方〕

第一班

A 教学諸課の位置と教務事務職員的位置

B 教学諸課のあり方と教務事務職員のあるり方

〔文書の管理〕

第二班

A 稟議制度について

B 一般文書の管理について

3. 参加者、報告者、その他

イ 第一班

(参加者)

長宗我部、井上秀、和田、大島、横井、岩間、井上和、野口、真枝、今田、鈴木、三田、林、(オブザーバー組合一名)

(報告者)

井上和

(議長)

林、和田、(記録)野口

ロ 第二班

(参加者)

橘、西村、吉岡、金井、東条、高橋、前田、井川、柳田、(オブザーバー組合一名)

(報告者)

吉岡

(議長)

柳田、高橋、(記録)井川

あとがき

私達がいわゆる研究会というものを試みました。一口にいえば事務関係で学園振興の課題を具体化していくことですが、単にそのことからだけでなく私達が昨年学部移転の事務体制を検討して以来、定員問題を経て応援体制を討議するなかで考えて来た問題からです。それは職場内で集団体制を組んで仕事を進めていくことは第一に重要ですが、さらに職場間での集団化に拡げて全体として仕事を進めなければならぬ段階にあります。そのためには自分の職場だけでなく、他の職場についての理解を深め、それと自分の職場との関連を明かにしていくことから始めねばならないと考えます。然しこのような問題を進めるには十分な討議を必要としますので、先づ部課長の研究会を開くこととして、二つのテーマを選びました。

ところで研究会では、岡崎講師の講演内容も二つの班別討議に繰込まれ成果を得たと感じます。しかし何分テーマが広範囲に及び、しかも短時間なので設定した課題を全部処理出来たのではなく、入口のしかも現在の問題点を重点的に取上げたに過ぎません。従つて報告書も抽象的ではありますが、引続いて部課長会議を中心にして今回の討議を深めるなかで、具体的な問題に取組んでい

きます。この場合に職場の諸君は、この報告についてあるいはこれをもとにした意見を充分部課長会議に反映していただきたいと考えます。

そして今回の試みが将来の各種の研究会につながる、仕事に生かされるよう期待します。

(研究会委員記)

〔「第一回(部課長)事務研究会報告書」〕

〔注・第二回(昭四二)以降は一般職員を対象とする〕

九三九 特別任用教員に関する規定〔昭和四二年〕 ☆

特別任用教員に関する規定

- 第一 条 教学上特に必要があると認められたときは、教授会の決議にもとづき大学協議会の承認を得て、立命館館則第十一条により教員を特別任用することができる。
- 第二 条 特別任用教員の定数については、毎年度予算においてこれを定めるものとする。
- 第三 条 特別任用教員は、その職名の如何にかかわらず身分は非常勤講師の扱いとする。ただし、本学以外の学校の専任教員となることとはできない。
- 第四 条 特別任用教員の任期は三年以内とし、再任を妨げない。ただし、通算五年をこえることはできない。
- ② 六十五才以前に特別任用された教員については、六十五才の翌年度より前項を適用する。
- 第五 条 特別任用教員には、非常勤講師に支給する非常勤講師手当のほか別に定める月額手当を支給するものとする。

附 則

1. 本規定は昭和四十二年四月一日から適用する。
2. 昭和二十七年四月十四日規定第三十四号「給与規程第三十一条による職員任用の特例に関する件」は廃止する。
3. 現に特別任用教員として任用されている教員については、本規定施行の日からこれを適用する。

〔注・資料四五四 特別任用教授制度に関する件 参照〕

九四〇 在籍専従書記次長制に関する協定書〔昭和四六年〕 ☆

在籍専従書記次長制に関する協定書

今日私学危機の深化と諸矛盾の激化に直面するなかで、いわゆる「中教審・私財法路線」と対決して、教育・研究・労働条件を改善し、学園民主化を進展させ、民主的な公費助成運動を推進することが、ますます重要となつていられる。われわれは、このことを深く自覚し、かつ、これらの面における教職員組合の役割の重要性にかんがみ、書記次長一名の組合在籍専従制について、双方合意に達し、つぎのとおり協定する。

記

- 1 書記次長一名の在籍専従制にともなう処理について  
職員定員  
在籍専従による職員一名の休職をカバーするため、職員定員を一名増員する。
- 2 在籍専従者の身分保障
  - (イ) 在籍専従を理由に差別・不利益処分を受けないこと。
  - (ロ) 専従期間終了後は同一職種、同一職場への復帰を原則とする。
  - (ハ) 配置転換がおこなわれる場合には、本人の希望を尊重する。
- 3 在籍専従のための休職中の処遇
  - (イ) 昇給、一時金、臨時手当、厚生年金、教職員年金、退職金などの年数計算、復職時の賃金および年次有給休暇の計算は、学校法人立命館に継続勤務しているものとして算定する。
  - (ロ) 在籍専従による休職中の健康保険、失業保険、厚生年金、教職員年金の事業主負担分は学校側とし、福利厚生面の利用も保障すること。
- 4 在籍専従期間中の給与の取り扱い  
在籍専従者の基本給、一時金、臨時手当、扶養手当、交通手当、勤続手当、超勤手当は組合が負担する。

5 この協定に定められた以外の事項については、その都度、双方で協議のうえ決定する。

この協定の発効は昭和四六年六月一日からとする。

昭和四六年七月二十八日

学校法人 立命館

理事長 小田 美奇穂

立命館教職員組合

委員長 戸木田 嘉久

## 〔1〕 文部省科学研究費補助金申請・採択（件数）状況〔1963（昭38）～1984（昭59）年度〕

〔人文科学研究所資料から作成〕

年度	特別研究		自然災害特別研究		特定研究		総合研究		一般研究		奨励研究		試験研究		その他		（合計）	
	申請	採択	申請	採択	申請	採択	申請	採択	申請	採択	申請	採択	申請	採択	申請	採択	申請	採択
1963(昭38)							4	0	1	1			2	0	3	0	10	1
1964( 39)							6	0	12	5			1	0	2	1	21	6
1965( 40)							5	1	22	6			4	0	1	0	32	7
1966( 41)	2	0					8	3	26	7			2	0			36	10
1967( 42)	1	0					9	3	27	7			3	3	2	1	42	14
1968( 43)					2	0	5	2	20	4	3	1	6	1			36	8
1969( 44)							2	1	13	4	4	1	4	1			23	7
1970( 45)					2	0	3	0	15	(1) 4	3	0	4	1			27	(1) 5
1971( 46)	1	0			1	0	4	0	16	3	3	(1) 1	2	1			27	(1) 5
1972( 47)	1	0	1	0	1	0	3	0	23	4	4	(1) 2					33	(1) 6
1973( 48)	1	0			1	0	3	1	27	6	7	2	1	0			40	9
1974( 49)							4	1	14	1	9	2	3	2			30	6
1975( 50)							4	2	22	(1) 6	11	3	5	0			42	(1) 11
1976( 51)							5	2	28	6	11	3	8	1			52	12
1977( 52)							7	3	42	(1) 10	6	2	4	0			59	(1) 15
1978( 53)	1	0					3	1	35	11	8	2	5	1			52	15
1979( 54)	1	0	1	0	2	1	3	2	34	12	15	5	5	2			61	22
1980( 55)					1	0	5	3	44	10	15	(1) 3	3	1			68	(1) 17
1981( 56)	1	0					7	2			51	11	12	1	5	1	76	15
1982( 57)	1	0					8	3			56	9	12	4	8	2	85	18
1983( 58)					1	0	10	2			54	12	5	2	5	2	75	18
1984( 59)					1	0	10	5			64	20	14	4	7	1	96	30

※①1967年度までの「各個研究」は、「一般研究」の中を含む。

②1967年度までの「機関研究」、「海外学術調査」、「研究成果刊行・学術図書」は、「その他」に示す。

③「総合研究」は、A、Bを含む。「一般研究」はA、B、C、Dを含む。「奨励制度」はAのみ。

④採択欄の（ ）内は、他研究機関からの転入（外数）。

〔2〕〔立命館大学〕個別研究助成応募者数・採択者数状況〔1979(昭54)～1984(昭59)年度〕

〔人文科学研究所資料、大学協議会議事録から作成〕

年度	法		経		営		産社		文		理工		(合計)	
	応募	採択	応募	採択	応募	採択	応募	採択	応募	採択	応募	採択	応募	採択
1979(昭54)	3	3	1	1	1	1	2	2	1	1	3	3	11	11
1980( 55)			2	2	3	3	1	1	2	2	3	3	11	11
1981( 56)	2	2	1	1	1	1	4	4			2	2	9	9
1982( 57)	1	1	4	3	3	3			4	3	4	4	16	13
1983( 58)	1	1	4	4	1	1	1	0	2	2	4	4	10	10
1984( 59)	6	5	2	1	4	4	3	1	2		4	4	21	15

※不採択には文部省科学研究費補助金による採択のため取消を含む。

<参考>

1979・6・9  
第636回大学協議会

個別研究助成要綱

1. 本学専任教員の研究を助成するため、個別研究助成費を設ける。  
各学部専任教員に対する助成件数は、下記金額の枠内において適宜決定する。本研究費は個別研究を助成するためのものであるから、現行の個人研究資料費とはその性質を異にする。
2. 応募資格は次のものとする。
  - (イ) 立命館大学人文科学研究所および理工学研究所が専任研究員を中心に組織する総合研究会（理工学研究所にあっては共同研究グループ）に、その研究テーマと研究予算の関係上、直接参加できないもの。
  - (ロ) 文部省科学研究費（一般研究C、D、奨励研究A）その他の諸機関の研究費を2年以上にわたって申請したにもかかわらず、研究費の助成にあずからず、特定の研究がいじりしく阻害されているもの。
  - (ハ) 上記のもので本学専任教員のみによる1人または3人程度までの組織的研究に限る。
  - (ニ) 過去3年以内に文部省科学研究費その他の助成をうけたものは、応募できない。
3. 応募の方法は次の通りとする。
  - (イ) 研究計画書および助成希望額を記入し、学部長の承認をえて研究所長に提出する。
  - (ロ) 応募用紙は本学所定のものとする。
  - (ハ) 応募の期日は、文部省科学研究費の決定直後とする。
4. 選考方法は次の通りとする。

〔以下省略〕

[3] その他学外からの研究補助 [1980(昭55)~1984(昭59)年度]

[教学部資料から作成]

取扱機関	奨学金名	1980	1981	1982	1983	1984
		申採	申採	申採	申採	申採
日本学術振興会	流動研究員	- -	- -	- -	1 1	- -
	外国人招聘研究者	- -	2 0	1 0	1 0	2 0
	特定国派遣研究者	3 2	- -	- -	3 1	- -
	国際共同研究	- -	- -	- -	1 1	- -
	国際研究集会	- -	- -	- -	- -	- -
	日米共同研究	- -	- -	- -	- -	- -
	日米共同研究	- -	- -	- -	- -	- -
私学振興財団	学術研究振興資金	- -	- -	- -	1 1	1 1
私学研修福祉会	海外研修	4 2	4 2	4 2	3 1	2 1
	国内研修	- -	- -	- -	- -	1 1
	研修成果刊行	- -	- -	- -	- -	- -
文 部 省	国際研究集会派遣研究員	1 0	1 0	3 1	1 0	3 0
日本証券奨学財団基金	研究調査助成	- -	- -	- -	1 0	1 0
環境保全技術開発基金	研究助成金	- -	- -	- -	- -	1 1
京 信 育 英 金	研究奨励金	- -	- -	1 1	2 1	- -
三島海雲記念財団	学術奨励金	- -	- -	2 0	- -	- -
村田学術振興財団	研究助成金	- -	- -	- -	- -	- -

<注>①「申」は申請件数、「採」は採用件数を示す。

②「学術振興資金」(私学振興財団)、「海外研修」(私学研修福祉会)は経常費助成による補助を示す。



資料二六三 財団法人立命館内規制定ノ件のうち

「第二章 教職員、第一節総則、第二節任免賞罰、

第三節予備・休職・停年、第四節給与」の項

々 三九二 財団法人立命館館則〔内規を館則に改正〕のうち

「第二章 教職員」〔資料二六三に同じ〕の項

々 三九五 財団法人立命館館則〔機構、職員の整備等全面改正〕のう

ち「第三章 職員」の項

々 四一九 立命館大学名誉教授規定案

々 四三二 二部事務室編成要領のうち「3 勤務年限、4 勤務条件」

の項

々 四三七 助手制度に関する件

々 四三八 教授会の民主化に関する件のうち「記の③」〔専任講師廃

止〕の項

々 四四四 教室助手制度の廃止について

々 四四五 清掃婦の職員化について

々 六六四 教員の任用・昇任基準の再検討について

五 国際学術交流、国外留学に関する資料

## 五 国際学術交流、国外留学に関する資料

### 九四二 [教授候補者の外国留学派遣] [大正一二年]

財団法人立命館大正十二年度事業報告〔抜粋〕

〔前略〕

八月元本館中學部出身ニシテ京都帝國大學ヲ卒業シタシ法學士板木郁郎氏ヲ聽テ開設セラル本學部教授ノ候補者トシテ滿三年間獨英米三ヶ國ヘ民法研究ノ爲文部省留學生規則ニ準シ派遣ノ義ヲ纏メ即チ八月廿日出発ス

〔以下略〕

財団法人立命館昭和六年度事業報告〔抜粋〕

〔二〕専任教授ノ養成

専任教授ノ養成ニ就テハ夙ニ留學生派遣制度ヲ設ケ最初板木郁郎氏ヲ民法研究ノ爲メニ二ヶ年間歐洲ニ派遣シ第二回ハ磯崎辰五郎氏ヲ行政法研究ノ爲メニ第三回ハ田島順氏ヲ民法研究ノ爲メニ第四回ハ太田義夫氏ヲ經濟原論及社會政策研究ノ爲メ末次仁氏ヲ貨幣銀行論及金融研究ノ爲メ末包留三良氏ヲ商法（海商法）及英法研究ノ爲メ各々歐洲ニ留學セシム、

〔以下略〕

### 九四三 立命館大学学外研究員規定・同施行細則

〔昭和二九年〕

立命館大学学外研究員規定

- 第一條 本大学は、學術研究の振興を計り、本大学の教育を充實發展させるために学外研究員制度を設ける。
- 第二條 前條の目的を達成するために、大学教員中、学外において研究又は調査を行う必要がある者に対して、本規定により学外研究を命ずる。
- 第三條 学外研究を命ぜられる教員は、本学専任の教授助教授又は講師として滿三年以上勤務した者とする。
- 第四條 学外研究はこれを分つて外国留学及び内地留学とする。
- 第五條 学外研究の期間は、外国留学にあつては一年以上とし、内地留学にあつては六ヶ月以内とする。
- 第六條 学外研究員の決定は、別に定める手續により総長がこれを行う。
- 第七條 学外研究員に対しては、研究費を支給する。  
なお必要と認めるときは、出張旅費及び研究資料費を支給することがある。
- 第八條 学外研究員は、研究期間中授業その他の執務を免ぜられる。
- 第九條 学外研究員は、原則として各学部毎に前後期各二名以内とする。
- 第十條 学外研究員は、研究期間終了後二ヶ月以内に、その研究又は調査に関する報告書を提出しなければならない。
- 第十一條 学外研究員で、病氣その他の事由により不適當と認められるに至つた者については研究の中止を命ずることがある。

第十二條 前條の規定によつて、研究の中止を命ぜられた者については研究費の全部又は一部の返還を命ずることがある。

#### 附則

この規定は、昭和二十九年十月一日から適用する。

#### 立命館大学学外研究員規定施行細則

- 第一條 学外研究員たることを希望する者は、十月末日までに別紙様式による学外研究計画書を添えて所屬学部長に申出なければならない。
- 第二條 各学部長は、教授会の議を経て十一月末日までに学外研究員の候補者を選定して、これを総長に推薦する。
- 第三條 総長は、前條の候補者につき大学協議会の議を経て十二月末日までに学外研究員を決定する。
- 第四條 学外研究員に関する事務は、庶務課において取扱う。

#### 附則

この規定は、昭和二十九年十月一日から適用する。

〔注・資料九五六〔立命館大学学外研究員規程による国外留学生数〕参照〕

#### 九四四 外国語版論文と交換教授制度に関する件

〔一九六二年〕

#### 四、外国語版論文と交換教授制度に関する件

教学部長から、次の通り提案があり、承認。

- (一) 外国語版論文の出版については、調査のでき次第提案。
  - (二) 交換教授制度については次の構想でまず相手大学の意向を打診したい。
    - (1) 趣旨は、国際的な学術交流とする。
    - (2) 現行の留学制度とは別個のものとする。
    - (3) 交換の対象国は、社会主義国と資本主義国とし、いずれにもかたよらないようにする。
    - (4) 期間は、一カ年、六カ月及び三カ月の三種とし、大体研究者は一カ年、交換教授は六カ月または三カ月と考えるが、具体的には制度化のさい検討する。
    - (5) 人数は、一年について一名を限度とする。
    - (6) 費用は、交通費は派遣側負担、滞在費は受入側負担とする。滞在費の標準は、教授については、最低ウイリアムズ氏の月額給与程度とし、助教及び講師は若干減額する。
- なお、山手助教授には、右の構想でモスクワ大学と交渉することを託し、その結果を資料として、さらに検討する。

〔第二六四回大学協議会議事録〔昭和三十七年六月九日〕〕

九四五 モスクワ大学との交換教授に関する件〔一九六二年〕

一、モスクワ大学との交換教授に関する件

教学部長から、第二六四回大学協議会（同協議会「議題四、外国語版論文と交換教授制度に関する件」及び第二六五回大学協議会「議題一、前回議事録承認の件」参照）で協議した交換教授制度のうち、山手助教授の訪ソによりモスクワ大学との交換教授が可能になったので、協定を結ぶために同国高等教育省宛に協議した基本事項にもとずいて、手続きをしたい旨提案。協議の結果、滞在費については、当方は大学教授の最高額をもつて待遇する旨の表現として手続きをすることに了承。

〔第二六八回大学協議会議事録（昭和三十七年八月三日）〕

九四六

〔ソ連邦科学アカデミー〕アジア諸民族研究所との研究者相互招聘に関する件〔一九六二年〕

二、アジア諸民族研究所との研究者相互招聘に関する件

アジア諸民族研究所から、申出のあつた日本史専攻者の研究者派遣、日本経済専攻者の招聘については、教学部長から同研究所宛照会し、具体的条件が判明した上で協議することに了解。

〔第二六八回大学協議会議事録（昭和三十七年八月三日）〕

九四七 立命館大学・ソ連邦科学アカデミー東洋学研究所間の  
の学術交流に関する協定について（一九七三年）☆

貞廣教学部長から、学内理事会における検討のうえに立って、別紙添付「協定書」および協定書付属「覚え書」にもつき説明、提案があり、滞在費・宿舍費・国内研究旅行交通費の相互負担に関連して研究期間および人数、研究経費の支給方法などについて質疑、検討のうえ、これを承認。なお、和田教学課長から、実施細則が必要かどうかについては検討したい旨の発言があった。

協定書 ☆

立命館大学とソ連邦科学アカデミー東洋学研究所は、互恵平等の立場に立つた学術交流をさらに発展させるため、それぞれの代表を通じて、以下のように協定する。

一、研究員の交換は、期間を二か月から六か月までとし、相互に事前に協議するところに従って行なう。

二、派遣側は、研究員の派遣にかかわる往復交通費（立命館大学はモスクワまでの往復交通費、東洋学研究所は大阪国際空港までの往復交通費）を負担する。

三、受入側は、所定の地点まで送迎する。

四、受入側は、研究員に毎月滞在費を支給する。

日本側は、ソ連側研究員に対し月額一〇万円を支給し、ソ連側は、日本側研究員に対し、公式の為替レートに応じた金額（現時点では二七五ルーブル）を支給する。

五、両者はいずれも、中級程度の宿舍の経費を負担し、必要な場合には医療を保障する。

六、受入側は、派遣される研究員に対し、研究に必要な援助を与え、研究員が希望する研究機関において研究し、図書館を利用しよう努力する。また必要な場合、予め両者の協議したところにより、通訳の便宜を供与する。受

入側は、予め協議した研究計画により、国内研究旅行の交通費を負担する。  
七、両者はいずれも、研究員の派遣にかかわって、以下の資料を、その到着の四か月前までに相手方に送付する。

研究員の派遣期間

研究員の履歴書

研究業績表

研究テーマ、希望研究機関名、訪問都市名及びその滞在日数を含む研究計画書

八、両者は、それぞれの発行する定期学術刊行物を、外貨を用いることなく交換する。

九、両者はいずれも、その所属研究員による研究資料及び学術的な情報の相互交流に協力する。

一〇、本協定書は、日本語及びロシア語で記載され、いずれも正文である。  
本協定は、両者の協議の上変更することができる。

本協定は、立命館大学総長及びソ連邦科学アカデミー東洋学研究所長の署名の日に発効する。

本協定の有効期間は、両者のいずれかが、その廃棄を通告したときに終了する。

本協定書に署名する。

一九七三年 月 日

立命館大学総長 細野 武 男

ソ連邦科学アカデミー

東洋学 研究所長 ベ・ゲ・ガフーロフ

立命館大学・ソ連邦科学アカデミー東洋学研究所間の  
の学術交流に関する協定書付属 覚え書 ☆

両者は、協議を重ねた上、協定書諸項目の正確を期するため、この覚え書と  
りかわす。

一、日本側は、立命館大学の海外留学制度を説明した。ソ連側はこれを考慮に

入れる。

二、立命館大学によるソ連邦科学アカデミー東洋学研究所への研究員派遣の期間と同一の期間、東洋学研究所は、その研究員を立命館大学に派遣することに、両者は合意した。

研究員の研究期間及び人数は、必要な場合、両者の協議により変更されることがある。

三、両者は、毎年一〇月末日までに、研究員交換の事前の計画を相互に通知しあうことに合意した。

四、両者は、滞在費支給に関して、研究員到着の日に最初の一か月分を支給し、以後毎月一か月毎に支給する旨合意した。

五、両者は、宿舍の保障に関して、ソ連側がソ連邦科学アカデミーホテル程度の宿舍を保障し、日本側が月額約五万円を要する紫洛荘ホテル程度の宿舍を保障することに合意した。

六、両者はまた、派遣される研究員が妻子等を同伴する場合、毎月の支給額は変更せず、それによる滞在費及び宿舍費の不足額は、その研究員の自弁とすることに合意した。受入側は、宿舍の確保について必要な協力を行なう。

七、両者は、派遣される研究員の健康状態を示す医師の公式の診断書を事前に提出する必要を認めた。

八、両者は、派遣される研究員に、個人研究室あるいは受入研究機関における研究の場所が保障されるよう努力することを認めた。

日本側は、国内研究旅行交通費として、月額一万円を予定し、ソ連側はこれを考慮に入れる。

一九七三年一月一日

立命館大学代表

畑 中 和 夫

同

芦 田 文 夫

ソ連邦科学アカデミー  
東洋学研究所代表

B・ヴェセロフ

同

ヨ・ルミヤンツェフ

## 九四八 国際学術交流に関する当面の方針について

(一九七七年) ☆

後藤教学担当常務理事より、本学における国際学術交流の当面の方針について、別紙のとおり説明があり、これを承認。

国際学術交流の当面の方針について 国際学術交流委員会

本学における国際学術交流は、第三三〇回大学協議会において、資本主義国および社会主義国各一カ国の大学・研究機関との間に相互の研究員の交換協定を結ぶことが承認され、これにもとづいて一九六五年にソビエト科学アカデミー東洋学研究所との間に協定が締結されて以来毎年度相互に研究員の交流が行なわれている。

他方、資本主義国の大学・研究機関との協定については、社会主義国と異なり、入国・滞在・研究・施設利用などに目立った困難性が少なく、社会主義国との間におけるような便宜供与的協定を結ぶことによる実益も少ないこともあって、現在まで実現されていない。

今日、わが国の大学における国際的な学術・教育の交流は、大学における研究者のみならず、ひろく大学院院生・学生を対象として行なわれつつあり、またこれにともなう単位の相互認定制度や宿舍・諸施設の保有など教学的にも、また財政的にもかかりの取り組みが行なわれている状況がある。

このような状況のもとで、本学においてもこれらの国際交流に関する諸施策・体制・条件などを積極的に検討していくことが望まれるが、本学の現状のもとでは、さらに慎重な取り組みが必要であろう。

したがって、当面は現行交流制度の枠内で可能な範囲を拡大する一すなわち、入国・滞在・研究・施設利用において相互に便宜供与が必要な社会主義国との間で拡大することに重点をおいて次の方針をとることとしたい。

一、当面、協定は社会主義国とのみ締結する。

二、この際相互の国状の相違(民族・文化・政治的伝統・言語等)の考慮と、

- かつ本学からのこれら諸国に対する学内の要望をふまえ、当面の対象国をソビエト以外に、ポーランド・東独に拡大する(当面、これ以上は拡大しない)。
- 三、さし当たっては、ポーランドとの間で、別記の協定締結をすすめる。
- 四、東独については、さらに調査・準備する。
- 五、資本主義国との国際交流問題についても引きつづき検討をすすめることとし、当面、(一)他大学における実態調査、(二)学内諸パートの要望の把握等を行ない、国際交流委員会において整理する。

以上

〔第五九七回大学協議会議事録〕(昭和五二年六月一日)

#### 九四九. ポーランド科学アカデミーとの研究協力について

〔協定〕(一九七七年) ☆

去る三月二六日にポーランド科学アカデミー社会科学部との間に交わされた研究協力に関する協定は、下記のとおりであるが、これは第五九七回大学協議会で承認し、本学総長の承認を先方に伝えて発効することになる。

本大学とポーランド科学アカデミーの研究協力に関する協定

(有効期間は、一九七七年三月二六日から一年間)

- 一、立命館大学とポーランド科学アカデミー社会科学部は、法学・経済学・歴史学・哲学・社会学・文学ならびにその他の人文科学分野において協力する。
  - 二、両者は、学術出版物・資料および文書の交換をすすめる。
  - 三、両者は、協議により研究者を交換する。その期間は一月以上とする。
  - (一) 立命館大学が派遣した月数に応じて、ポーランド側は研究員を派遣する。
  - (二) 両者は、毎年一〇月末までに、派遣計画を通知しあう。
  - (三) 派遣研究員の到着四カ月前に、研究者の略歴・業績・研究計画および滞在期間・外国語の知識等を記した文書を提出する。
  - (四) 両者は提出された研究計画に従い、必要な援助を研究者に与える。
  - 四、(一) 日本側の研究者は、ポーランドにおいて国内旅費をふくめ月額五、〇〇〇ズロツティを支給され、宿泊費は無償とする。  
ポーランド側の研究者は、日本において国内旅費を含めて月額一四万円を支給され、宿泊費は無償とする。
  - (二) 両者は、受入研究者の医療を保障する。
  - (三) ワルシャワ―大阪間、大阪―ワルシャワ間の交通費はそれぞれ派遣側の負担とする。
  - (四) 家族等の同伴の場合でも、支給額は増額しない。
- 五、この協定は、失効の日の六ヶ月前までに破棄通告のない限り自動的に同期間延長される。



六、この協定は両者の合意により改訂および補充される。

一九七七年三月二六日

本協定にもとづく学内の取り扱いについては、次のとおりとする。

一、本協定にもとづいてポーランドに留学を希望するものは、現行のソビエトとの交換研究員制度に準じてその留学期間に対し、一カ月二〇万円を予納する。

二、ポーランドとの往復渡航費は自弁とする。

三、ポーランドから本学に派遣された研究員に対しては、

(一) 滞在費（国内交通費をふくむ）一カ月一四万円を支給する。

(二) 宿泊については大学が負担する。

(三) その他医療、学内諸施設の利用等については、専任者に準じて取り扱う。

四、本協定にもとづく予算措置については、原則として派遣研究員の予納金の枠内とする。

〔学園広報〕第七七号（一九七七年六月二〇日）

## 九五〇 学外研究員規程等改正に関する件（一九七九年）☆

戸木田教学担当常務理事より、学外研究員制度に関して、小委員会での検討結果について次のとおり報告が行われた。

(一) 学外研究員制度のあり方については種々意見が出されており、将来を見通したあり方を検討する必要があると思われるが、そのためにはさらに時日を要するので、大学協議会として到達してきている内容を整理することとして検討を行った。

(二) 学外研究員制度のうち、学外資金によるものについては問題点が種々あり、さらに調整を要するので、学内資金によるものと分離して検討することとし、当面は時期的な関連もあるので学内資金による制度である学外研究員規程、学外研究員候補者選考内規およびそれらの運用に関する申し合せ事項に限定して検討を行った。

(三) その検討は、第六二七回大学協議会で検討すべき点としてあげられた六点到に沿って行い、その内容は以下のとおりである。

(一) 国外留学期間を延長した場合、次の学外研究出願までの必要経過年数については、前回留学期間が一・五年の場合は六年、二年の場合は七年とする。

(二) 理工学部の学外研究員の員数については、継続検討していくことを大学協議会として確認し、議事録に留める。

(三) 規程と申し合せの関係については、申し合せの内容を規程化するとウエイトが大きくなるので、既に提案されているままとする。

(四) 一年間の国内留学が認められた場合の留学費については学内理事会で検討してもらう。

(五) 入試業務免除に関しては、必要によってはその一部を負担することがある場合に学部必要性に加えて「全学」の必要性を新たにに入れる。また、前年度学部三役であった場合の次年度入試業務免除については、別の問題であり、小委員会ではとりあげない。

(六) 現行運用基準との関係については、経過規程を入れる。

つづいて、崩場教務課長より以上の内容をふまえた学外研究員規程、学外研究員候補者選考内規改正案および学外研究員規程等の運用に関する申し合せ事項について別紙（添付のとおり）によりあらためて説明が行われた。

これについて、(一)再出願の場合の必要経過年数、(二)本則と申し合せ事項との関係、(三)内規第四条(一)の意味および同条の表現、(四)申し合せ事項三の(一)の意味等に関する質疑および意見が出され、種々審議が行われたが、結論としては、小委員会報告を承認し、上記規程、内規、申し合せ事項を提案どおりで大学協議会決定とすることを承認した。

### 〈別紙〉

#### 立命館大学学外研究員規程改正に関する件

##### 改正案

第一条 本学の専任教員の学術研究の振興をはかり、本学の教学を發展充実させるために学外研究員制度を設ける。

第二条 前条の目的を達成するために大学教員中、学外において研究または調査を行う必要がある者に対して本規程により学外研究を命ずる。

第三条 学外研究を命ぜられる教員は、本学の専任の教授、助教授、助手として、本規程による学外研究を開始する時期において満三年以上を勤務した者とする。

第四条 学外研究は、これを分つて国外留学および国内留学とする。

第五条 国外留学は三ヵ月以上一ヵ年以内とし、国内留学は三ヵ月以上六ヵ月以内とする。

第六条 学外研究員は、毎年度各学部ごとに次の区分によつて選出するものとする。

(一) 国外留学については一名。

(二) 国内留学については六名以内。

第七条 学外研究員の決定は、別に定める手続により、総長がこれを行う。

第八条 学外研究員に対して必要と認めるときは、旅費、滞在費および研

究資料費を支給する。

第九条 学外研究員は、その研究期間中授業その他学内役職を免ぜられる。

第一〇条 学外研究員は、研究期間終了後二ヵ月以内に別紙様式により、その研究または調査に関する結果を総長に報告しなければならない。

第一一条 学外研究員が、病氣その他の事由により学外研究の継続が不適当と認められる場合には、研究の中止を命ずることがある。

第二二条 学外研究員として第八条に定める旅費、滞在費および研究資料費の支給を受けた者が、次の各号に該当したときは、その支給を受けた金額を弁償しなければならない。

(一) 国外留学を行った者が、その終了の時期から五年以内に本学を退職したとき。但し、留学の期間が六ヵ月以内であつた者は、三年以内とする。

(二) 国内留学を行った者は、その終了の時期から一年以内に本学を退職したとき。

(三) 本人の病氣その他やむを得ない事由によつて本学を退職したときは、その弁償を免ずることがある。

附則 (昭和 年 月 日 全面改正)  
この規程は、昭和五四年四月一日から適用する。

#### 学外研究員候補者選考内規改正に関する件

##### 改正案

第一条 立命館大学学外研究員規程施行細則第二条による学部教授会で行う学外研究員候補者の選考は、この内規の定めるところによる。

第二条 学部長は選考委員会を設けて、第三条および第四条の基準により、当該年度の候補者および補欠を選考し、教授会の承認を経て決定する。当該年度の候補者に支障が生じたときは、補欠が候補者となる。

第三条 学外研究員候補者は、次の基準によつて選考する。

(一) 研究能力が優れており、かつ研究意欲が旺盛なこと。

(二) 学術研究の業績が顕著であること。

(三) 本学の教授、助教授もしくは助手として、本規程による学外研究の開始する時期において満三年以上を勤務した者であること。

(四) すでに本規程によつて学外研究を行った者が、再度出願する場合は、前回の学外研究の終了の時期から次の学外研究の開始する時期までに、前回六ヵ月をこえる留学をした者は五年、六ヵ月以内の留学をした者は三年以上を経過した者であること。

(五) 学外資金によつて留学をした者が、本規程による学外研究を出願する場合には、当該学外資金による留学の終了の時期から次の学外研究の開始の時期までに三ヵ年を経過した者であること。

第四 条 学外研究員候補者の選考にあつては、次の諸点に留意しなければならない。

(一) 大学および学部における教学上の必要度。

(二) 大学および学部における役職の経過。

(三) 全構成員の機会の均等。

(四) 必ずしも在職年限の長短や、年令の高低によつて選考を行わないこと。

(五) 当該年度の授業計画に重大な支障がないこと。

第五 条 出願の時期は、原則として国外留学にあつては、前年度の六月末日、国内留学にあつては一〇月末日とする。

附則 (昭和 年 月 日 全面改正)

この内規は、昭和五四年四月一日から適用する。

ただし、すでに「学外研究員制度改正要項」(昭和五一年一〇月二三日大学協議会(懇談会)承認、昭和五一年一月一三日第五八七回大学協議会追認)によつて国外留学をした者が、本内規施行後再度の学外研究を出願する場合には限り、前回の終了の時期から次の開始の時期までの必要経過年数については、本内規第三条第四号の規程にかかわらず、上記要項の定めるところによる。

立命館大学学外研究員規程等の運用に関する申し合せ事項

一、立命館大学学外研究員規程に関する事項

(一) 第五条に定める国外留学者の留学期間について、これを延長する場合には、当該研究員がその留学先において引きつづき研究活動を行うに必要な客観的な条件が生じた場合、本学の教学上の条件の許す範囲においてこれを認めることができる。但し、この場合でも通算して二ヵ年を越えることはできない。

なお、この延長の期間における身分および給与については、学外資金による大学専任教員の外国留学の取扱内規第七条第二号に準ずる。

(二) 第六条第一号に定める国外留学者の員数については、学部の教学上の必要がある場合に限って、特例として六ヵ月以内二名をもって運用することを認めることがある。

また同条第二号に定める国内留学者についても、同上の必要がある場合には、同じく特例として二名分を一年一名をもって運用することを認めることができる。

但し、いずれの場合においても、この運用を行う場合には予め学内理事会の議を経て大学協議会の承認を求めるとする。

(三) 第六条に定める毎年度の留学者は、前・後期それぞれに均等することを原則とする。

(四) 第六条に定める各学部の学外研究員の員数のうち、文学部、理工学部においては、当分の間、六ヵ年毎に国外留学又は国内留学一名を追加することが出来る。但し、総数において八名を越えることはできない。

この一名の追加の開始年度については、理工学部は昭和五五年度から、文学部は昭和五八年度から実施する。

なお、この場合の運用の仕方については、国外留学一人十国内留学七人、国外二人十国内六人、国外二人十国内五人の範囲内で運用する。

(五) 第八条に定める旅費、滞在費、研究資料費の支給は、次の基準による。

イ、国外留学者の旅費は、主とする留学先までの往復航空運賃を基準として支給する。

ロ、国外留学者の留学先における滞在費および研究資料費は、その滞り期間に準じて、一カ月当り一五万円を支給する。但し、前項イの旅費をふくめて合計二二〇万円を限度とする。

ハ、国内留学者の旅費および研究資料費は、全期間を通じて七万円とする。但し、本申し合せ一の(二)に基づき、一年間の留学が認められた場合は倍額とする。

(六) 第九条に定める学外研究員の執務免除のうち、前期留学者については、その前年度の入学試験業務(試験監督、採点)を免除することができる。

但し、全学または学部の必要によっては、その一部(出題、採点等)を負担することができる。

### 二、立命館大学学外研究員候補者選考内規に関する事項

(一) 第三条第四号に定める学外研究の再出願について、本申し合せ一の(一)に基づき国外留学期間の延長を認められた者が、再度出願する場合の必要経過期間は、前回留学期間が一・五年であった場合は六年、二年であった場合は七年とする。

(二) 第四条の学外研究員候補者選考の留意点の第二号の「大学および学部における役職の経過」に、その他の全学的役職(例えば組合関係等)の経過をこれに準じて勘案することができる。

### 三、その他関連する事項

(一) 立命館大学学外研究員規程による留学と、学外資金による留学をまえもつて連結し、通算して一カ年を越える留学の申請はできない。

(二) 規程第一〇条に定める報告義務は厳守すること。

(以上)

〔第六三七回大学協議会議事録〕(一九七九年六月三日)

### 九五、フンボルト大学と本学との間の語学教員の交換

#### 派遣について(一九八〇年) ☆

標記の件に関して、教学担当常務理事から、昨年フンボルト大学から本学に対し提案のあったドイツ語教員の本学への派遣と日本語教員のフンボルト大学への交換派遣について国際交流委員会で考え方を一定整理され、常務理事会、学内理事会で検討を行ない詰め切れていないが、さしあたって一九八〇年度については本学から派遣を考え、① 試行的に一九八〇年九月から派遣を実施する。② その際には希望者を募る。③ 派遣期間については相手大学から二年間の提案を受けているが、一年間とする。④ 必ず一名を派遣する。⑤ 受け入れ教員については引き続き検討する。こととして承認されたい旨の提起がなされた。

次いで畑中教授からフンボルト大学の受け入れ条件についての詳細な説明があった。

これをめぐって種々審議を行ない、提案を承認した。

〔第六四六回大学協議会議事録〕(昭和五五年一月二日)

## 九五二 「フンボルト大学と立命館大学との間の学術・文化協力に関する協定」の締結について（一九八〇年）☆

総長から、「別紙」のとおりフンボルト大学と本学の間の学術・文化協力に関する協定を去る二月一八日に締結した旨の報告があり、これを了承。

### 〈別紙〉

#### フンボルト大学と立命館大学との学術・文化協力に関する協定

フンボルト大学（ドイツ民主共和国、ベルリン）と立命館大学（日本国、京都）の相互に有益な諸関係は、ドイツ民主共和国および日本政府により締結された文化協定に基づき発展させられなければならない。

両大学間の協力は、相互の利益および両国民の学術に貢献するという原則を基礎とするものである。

#### 一、学術協力の分野

両大学は、その関心とそれぞれの有する学術研究の分野に応じて協力を発展させる。

#### 二、協力の形態と方法

二一― 双方が年間総計一二月までの範囲内で、研究・教育活動のために、互恵を基礎とする両大学の研究者の交流を行なうこと。

二二― 大学図書館等を通じて、両大学の出版物、学術文献および情報資料を交換すること。

二三― 一、にかかわる分野で開催される学会等に関して、相互に情報を提供すること。

二四― 両国のその他の研究機関との学術協力のための交流に支持を与えること。

#### 三、協力の諸条件

三一― 受人側大学は、その承認した研究計画を遂行するのに必要な諸条件

を整える。さらに承認された研究計画に従って、受人国のその他の研究機関との交流に当たり援助を与える。

三二― 三十一の諸条件の充足のため、双方は、翌年に予定された派遣研究者について、その氏名、研究分野、予定滞在日程を、その年の九月末までに相手方へ通知するよう努力する。

三三― それぞれの滞在の準備と確認のために、履歴書、研究計画および業績表を含む文書を研究者到着の四ヵ月前に相手方に提出する。この文書はまたその研究者の語学力に関する記載を含むものとする。長期滞在の場合には、その研究者の語学力が特に留意されなければならない。

三四― 研究者交換の財政的措置は、次の基本原則によって行なわれなければならない。派遣側はすべての旅費を負担し、受人側はすべての滞在費（国内の宿泊、必要な場合の医療を含む）を負担する。

三五― 滞在費は、実際の生計に適合するものでなければならない。

フンボルト大学側は、日額三〇マルクを受人研究者に支給する。これ以外に文化目的のために日額一〇マルクを限度とする実費支給を認める。ただし、これには支払を証明する領収証等を必要とする。

立命館大学側は、その受人研究者に月額一四万円を支給する。

#### 四、協定の実施

四一― 本協定は、両大学間の諸関係の取り決めに関する包括規定である。

協力推進のための具体的措置は、本協定の範囲内において部局の間で文書により取り決めることができる。これらは両大学の学長の確認のち有効となり、協定の補充部分となる。

四二― 双方は、協定の修正について通知しあい、かつ協定の終了について予告しなければならない。これはその前年の五月までに文書によってなすことを必要とする。

四三― 本協定は、署名の日に発効する。

四四― 本協定は、日独両文で作成され、いずれも正文である。

一九八〇年二月一八日

ベルリン・フンボルト大学学長

教授 博士 H. クライン

京都・立命館大学学長

教授 天野 和夫

### 九五三 ベルリン・フンボルト大学への日本語教員派遣に

関する件〔一九八〇年〕☆

〔第六四八回大学協議会議事録〕(昭和五五年二月二三日)

岩井教学担当常務理事から、フンボルト大学への日本語教員派遣について、第六四六回大学協議会（一九八〇・一・一二）の審議にもとずき、各学部から希望者を募り、選考委員会で選考を行なった結果、法学部から推薦のあった辻善夫教授を派遣候補者としたので承認されたい旨提案がなされた。

これをめぐって種々審議を行ない、① フンボルト大学へ日本語教員として今後も継続して派遣するかどうかについては改めて検討する。② 辻善夫教授については、既に本年度後期学外研究員（国外留学）に決定しているの、日本語教員として派遣することを承認された場合は、同時に学外研究員（国外留学）を取り消す。③ この場合法学部において、本年度の学外研究員（国外留学）に欠員が生じるが、この欠員の補充等については改めて学内理事会で検討する。などの点を確認したうえで、下記のとおり承認した。

所属・職名・氏名：法学部・教授・辻 善夫

派遣 先：ベルリン・フンボルト大学

期 間：昭和五五年九月一日～昭和五六年八月三十一日

目 的：日本語教員として

〔第六五四回大学協議会議事録〕(昭和五五年五月一〇日)

## 九五四 トウールーズ第一社会科学大学との交流協定 に関する件〔一九八二年〕☆

学長および副学長から、フランスのトゥールーズ第一社会科学大学との交流協定に関しては一昨年来の問題であり、主として文書往復により交渉を重ねてきた結果、先方から協定文書が学長の署名入りで送付されてきた。これについて翻訳を行ない、学内理事会の議を経たので、別紙「トゥールーズ第一社会科学大学および立命館大学間の交流に関する協定」のとりの内容で協定を締結したいとの経過説明および提案が行なわれた。

つづいて小野一郎国際学術交流委員長より、学内理事会で討議が行なわれた際に出された問題点について、その後、国際学術交流委員会委員長および関係者で検討した内容、結果について説明があり、そこで修正された点も含めて別紙協定文のとりになっていること、また指摘のあった点のうち、日仏いずれも正文である旨を入れたらどうかという点についても種々検討したが、すでに先方の学長が署名しているものであること、また以前に本学側からその点について申し入れをしていないという経過もあるので、協定書に署名をして送る際に書簡の中でふれておくことでよいと考えることおよび協定の発効日についても書簡の中で本学側の考え方を明記して送ることとしたらよいと考えること等について説明が行なわれた。

また、この件に関係のあった山下健次協議員より、協定第二条の(b)項の待遇に関する表現は仏語ではそれほど強くはないのもう少しやわらかい表現に改めた方がよいという点が出され、あわせてトゥールーズ第一社会科学大学の概要について紹介が行なわれた。

以上の提案、説明について審議が行なわれた結果、山下健次協議員より出された表現上の修正を含むことを承認した。

### 〔別紙〕

#### トゥールーズ第一社会科学大学および立命館大学間の交流 に関する協定

トゥールーズ社会科学大学および立命館大学は、両大学間にすでに存する関係の具体化をはかる。

そのために、立命館大学を代表する学長天野和夫教授およびトゥールーズ社会科学大学を代表する学長ミシエル・デスパックス教授は、以下のとおり大学間の交流に関する協定を締結する。

第一条 両締結大学は、この協定の範囲内において、教育をほどこし知識をひろげることとを目的として相互の関係を強化し交流を容易ならしめること、および両大学間の友好関係を樹立し社会の進歩と科学の発展に寄与することを目的としてそれぞれの研究を深めることに同意する。

第二条 この協力関係を実現するために、教員の交流を行うものとする。

(a) 各大学は、大学の教育に参加しまたは研究を行う目的をもつて、必要に応じて長期または短期の教員の交流を行うものとする。受け入れ大学は、派遣された教員に対して研究施設および資料の利用を無償で保障し、かつ研究遂行上必要とするあらゆる情報を提供するものとする。

(b) 受け入れ大学は、派遣された教員にその所属大学が認めた資格を考慮し、適切な処遇をするものとする。

〔第七〇一回大学協議会議事録〔昭和五七年一月三〇日〕〕

九五五 立命館大学と南開大学との学術交流に関する協定

(案) に関する件 (一九八四年) ☆

〔第七三三回大学協議会議事録(一九八四年七月一四日)〕

副学長から、理事会(学内)の議を経たものとして、立命館大学と南開大学との学術交流に関する協定(案)について、別紙のとおり説明・提案。

続いて、学長より、この協定については、現時点では本学としての協定(案)であり、今後南開大学と協議した上で協定を締結するためのものであるとの説明があり、審議の結果これを承認。

△別紙▽

立命館大学と南開大学との学術交流に関する協定(案)

立命館大学と南開大学は、両大学のあいだで相互理解と友好を深める意義を確認し、以下のとおり合意に達した。

一、両大学は、相互に関心を有する学問分野について、平等互恵の立場で学術協力と交流を行なう。

二、双方は、毎年度(四月～翌年三月)六カ月の範囲内で、研究・教育活動のために研究者の交流を行なう。具体的な執行計画は、協議のうえ決定し、実施する。

三、双方は、図書館等を通じて学内定期刊行物、資料、および文書等の交換を行なう。

四、両大学の交流の過程で発生しうる協力項目は、双方が協議し、合意した場合には実施する。

五、本協定は日本語および中国語で作成され、いずれも正文である。  
本協定は署名の日から発効し、修正あるいは停止する場合は双方の協議を経る行なう。

年 月 日

立命館大学長

南開大学校長



立命館大学学外研究員規程による国外留学者数〔1955(昭30)～1984(昭59)年度〕

〔教学部資料から作成〕

年度	学部	法	経	営	産社	文	理工	合計	備考
1955(昭30)		1	1					2	
1956( 31)						1	1	2	
1957( 32)		1	1			—	—	2	
1958( 33)						1	1	2	
1959( 34)		1	1			—	—	2	
1960( 35)		—	—			1	1	2	
1961( 36)		1	1			—	△ 1	3	規程改正(留学区分)
1962( 37)		△ 1		—		1	1	3	経営学部設置
1963( 38)		1	1	—		△ 1	—	3	
1964( 39)		△ 1	—	1		1	1	4	
1965( 40)		1	1	△ 1	—	—	—	3	産業社会学部設置
1966( 41)		—	—	1	—	1	1	3	
1967( 42)		1	1	—	—	1	—	3	
1968( 43)		1	—	1	1	—	1	4	
1969( 44)			1			1	1	3	規程改正
1970( 45)		1	1	1	1			4	
1971( 46)				1		1	1	3	
1972( 47)		1	1		1	1		4	
1973( 48)					1	1		2	
1974( 49)		1	1	1		1	1	5	
1975( 50)		1		1	1			3	
1976( 51)			1	1		1	1	4	
1977( 52)		1	1	1	1	1	1	6	
1978( 53)		1	1	1	1	1	1	6	
1979( 54)		1	1	1	1	1	1	6	規程改正(全面改正)
1980( 55)		1	1	1	1	1	2	7	
1981( 56)		△ 1 1	1	1	△ 1 1	1	1	8	規程改正(全面改正)
1982( 57)		1	1	△ 1 1	1	△ 1 1	1	8	
1983( 58)		△ 1 1	1	1	△ 1 1	2	△ 1 1	10	
1984( 59)		1	1	△ 1 1	1	△ 1 1	1	8	
(計)		24	20	19	15	25	22	125	

※人員数は延数である。 △印は短期(3ヶ月以上6ヶ月以内)留学をしめす。

学外資金による国外留学者数〔1956(昭31)～1984(昭59)年度〕

九五七

〔学外資金による国外留学者数（一九五六～八四年度）〕

〔教学部資料から作成〕

年度	学部	法	経	営	産社	文	理工	合計	備	考
1956( 31)							1	1		
1957( 32)										
1958( 33)							1	1		
1959( 34)	1							1		
1960( 35)						1	1	2		
1961( 36)							1	1		
1962( 37)										
1963( 38)						1	2	3		
1964( 39)	1						2	3		
1965( 40)										
1966( 41)				1				1		
1967( 42)						1		1		
1968( 43)										
1969( 44)	1					1	1	3		
1970( 45)										
1971( 46)	1							1		
1972( 47)	1							1		
1973( 48)			1					1		
1974( 49)			1			1	1	3		
1975( 50)	2					2	1	5		
1976( 51)										
1977( 52)										
1978( 53)							1	1		
1979( 54)	3		1			1		5		
1980( 55)	1			1		2	1	5		
1981( 56)	1							1		
1982( 57)	1							1		
1983( 58)					1			1		
1984( 59)	1					1		2		
( 計 )		14	3	2	1	11	13	44		

※留学者とは海外出張者を除き、3ヶ月以上のもの。

交流協定による交換研究員の受入・派遣状況〔1963(昭38)～1984(昭59)年〕

内訳等 年度	ソ 連		ポーランド		東ドイツ		その他	合 計	
	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	受入	派遣
1963(昭38)	1 (3.0)	1 (6.0)						1 (3.0)	1 (6.0)
1964( 39)	2							2	
1974( 49)	2 (8.0)	3 (13.0)						2 (8.0)	3 (13.0)
1975( 50)	2 (5.0)							2 (5.0)	
1976( 51)	4 (7.5)	2 (15.0)						4 (7.5)	2 (15.0)
1977( 52)	5 (5.5)	2 (5.0)		1 (1.0)				5 (5.5)	3 (6.0)
1978( 53)	8 (10.5)	4 (5.75)		2 (1.0)				8 (10.5)	6 (6.75)
1979( 54)	10 (8.5)	5 (7.5)	4 (2.0)	1 (0.5)	4 (2.0)		1 (6.0)	19 (12.5)	6 (9.5)
1980( 55)	4 (5.0)	2 (4.0)	1 (2.0)	1 (1.0)	2 (3.0)	2 (2.0)		7 (10.0)	5 (7.0)
1981( 56)		1 (1.5)			3 (4.5)	2 (1.5)		3 (4.5)	3 (3.0)
1982( 57)	6 (5.5)	15 (12.0)		1 (0.5)	5 (7.75)	4 (5.75)	2 (15.0)	13 (28.25)	20 (18.25)
1983( 58)	9 (6.5)	2 (3.0)		1 (0.25)	3 (5.5)	5 (10.75)		12 (12.0)	8 (14.0)
1984( 59)	1 (10.0)	1 (0.33)	1 (0.5)	1 (0.25)	3 (6.25)	4 (6.0)		5 (7.75)	6 (6.58)

( ) は月数

注 1) 協定以外に招待によるものを含む。

注 2) 「その他」は委託研修員として受け入れた外国人研究（協定によるものではない）。

〔交流協定締結先〕

- \* ソ連邦科学アカデミー東洋研究所（昭和48年1月、同改訂 昭和57年7月）
- \* 中国 南開大学（昭和58年9月 覚書交換）
- \* フランス トゥールーズ第一社会科学大学（昭和58年4月）
- \* ポーランド科学アカデミー社会科学部（昭和52年3月）
- \* 東ドイツ ベルリン・フンボルト大学（昭和55年2月）

〔注・教学部、国際センター資料より作成〕

## 国際学術交流研究会等の開催状況〔1976（昭51）～1984（昭59）年〕

開催日	研究会	発表者	テーマ
1976(昭51)年 10月20日	人文科学研究所 (明治大正思想史研究会)	ソ連邦科学アカデミー・極東研究所 N. V. ワシリエフ	ソ連邦における日ソ関係研究について
1977(昭52)年 3月7日	同上 (社会主義的所有研究会)	ハンガリー・K. マルクス経済大学 T. I. ベーレンド	ハンガリーにおける社会主義的経済の形成と発展
5月24日	理工学研究所	I. Van A. Getting Laboratories Dr. Barbra K. Ching	The Impact of Advanced Space System of The Earth's Upper Atmosphere and Ionosphere
7月20日	人文科学研究所 (社会主義的所有研究会)	ワルシャワ大学 R. リエジャネック	現代ポーランドにおける法的諸問題
9月1日	理工学研究所	ミシガン大学 J. Dasko	Science of Material Properties
11月9日	人文科学研究所 (現代経済研究所)	ソ連邦科学アカデミー・東洋学研究所 A. C. カウフマン	民族解放革命の現段階
11月11日	同上 (労働問題研究会)	同上・国際労働研究所 U. I. ベレジーナ	資本主義国家と階級構成—労働者階級の立場
1978(昭53)年 4月7日	人文科学研究所 国際学術交流研究会	ロンドン大学 デニス・ロイド	"Bill of Right" について
10月27日	同上	ベルリン・フンボルト大学 レナ・デ・ルトコフスキー	ドイツ民主共和国における婦人と生活と地位
11月24日	同上	ライプツヒヒ大学 ハンス・ウーシング	ドイツ民主共和国の大学教育における科学史・技術史の位置づけについて
1979(昭54)年 2月5日	同上	ソ連邦科学アカデミー・東洋学研究所 ニーナ・チェコダリー	ソ連における日本文学研究—10月革命から今日まで
4月7日	理工学研究所	カナダ国立研究所 カルバート	X線粉末回折ファイルについて
4月9日	人文科学研究所 国際学術交流研究会	ウクライナ共和国科学アカデミー ゴリコフ, V. I	ソ連における経営管理の近代化
6月11日	同上	ヘルマン・クレンナー	東独における法哲学の発展と現代的課題
1980(昭55)年 2月20日	同上	ベルリン・フンボルト大学 H. クライン、J. クリンカート	フンボルト大学、ドイツ民主共和国における学術研究と教育制度
4月18日	同上	ソ連邦科学アカデミー・世界経済研究所 レオチェバ, E. L.	ソ連における日本経済研究の最近の特徴

5月16日	同上	同上・世界文学研究所 ベルドニコフ, G. P.	世界文学研究所における研究活動について
〃	同上	同上・日本部長 キム, L. C.	戦後日本文学
9月12日	同上 (現代社会主義研究会)	ポーランド科学アカデミー バルバラ・ザヴァツカ	最近のポーランド情勢について
10月31日	人文科学研究所 (現代社会主義研究会)	ポーランド科学アカデミー J. マカーチック	国際法と新国際経済秩序
11月29日	同上	ソ連邦科学アカデミー・東洋学研究所 チュレコフ, M. G.	日本の東南アジア進出をめぐって
12月 3日	人文科学研究所 国際学術交流研究会	同上・国家と法研究所 ラフチェフ	ソ連における経済政策
1981(昭56)年 1月30日	同上	ベルリン・フンボルト大学 ホルスト・ブレンツケ	Some economic and financial problems in the German Democratic Republic
5月28日	理工学研究所	ブリテッシュ・コロンビア大学 Robert Miura	Nonlinear Waves of Spreading Cortical Depression
5月30日	人文科学研究所 国際学術交流研究会	州立ウエイン大学 ロバート・グレノン	アメリカ憲法の現状
6月26日	同上	ベルリン・フンボルト大学 ヨハン・アドリアン	フンボルト大学における法学教育
10月19日	同上 (総合研究会)	ソ連邦科学アカデミー・世界文学研究 所 レーホ・キム	戦後日本文学の諸潮流とイデオロギー
12月19日	同上 (現代社会主義研究会)	中国社会科学院哲学研究所 藤  顕	中国哲学界の動向—中国・日本哲学会の活 動をめぐって
12月21日	理工学研究所	ラークソン大学 中 村 明	非線型爆発減衰型孤立波の厳密解
1982(昭57)年 3月13日	人文科学研究所 (総合研究会)	ソ連邦科学アカデミー・東洋学研究所 A. I. レスコフスキー	アジアにおける政治的経済的イデオロギー 的支配の構造
4月13日	人文科学研究所 (総合研究会)	ソ連邦科学アカデミー・東洋学研究所 G. F. キム	第2回日ソ・シンポジウムの意義
〃	〃	同上・対外局 I. V. ミロヴィードフ	ソ連邦科学アカデミーの組織と活動
〃	〃	同上・東洋学研究所 I. A. ラティシェフ	第2回日ソシンポジウムのソ連側研究状 況

4月16日	同上 (現代社会主義研究会)	オックスフォード大学 ウオジミエン・ブルス	共産主義体制における政治的複数主義と市場
5月15日	理工学研究所	Chemistry Univ. J.F.Mata	Non-covalent catalytic Interactions A Model for Enzyme Chemistry
5月21日	経営学会・人文科学研究 所	イエナー大学 Gunter Schmidt	資本主義と社会主義での経済民主主義
6月12日	人文科学研究所 (現代経済研究会)	デリー大学 A. ヴァディアナサン	当面するインドの農業問題
6月29日	同上 国際学術交流研究会	クライスト・ホスピタル校(ロンドン) Regihald Watters	現代ロマン派詩人-Seamns Heanly に ついて
7月29日	理工学研究所	ボルドー大学 J. Claverie	Photoelectrochemical Water
10月22日	人文科学研究所 国際学術交流研究会	ベルリン・フンボルト大学 ギユンター・ローデ	東ドイツの農業における協同組合民主主義
10月28日	同上	オハイオ州立大学 M. L. ベネディクト	レーガン政権とアメリカ政治—リベラル派 からみたアメリカ政治の危機と1982年中間 選挙における選択の持つ意味をめぐって
11月2日	同上	ベルリン・フンボルト大学 N. クレンツリン	東ドイツにおける美学の動向
11月4日	理工学研究所	カリフォルニア大学 H. E. Dewitt	Statistical Mechanics of Strongly Coupled Coulomb Systems
11月12日	人文科学研究所 国際学術交流研究会	ベルリン・フンボルト大学 H. ビューシエル	東ドイツの新民法に関する若干の基本問題 について
11月19日	同上 (現代社会主義研究会)	ワルシャワ中央計画統計大学 I. ルトコフスキー	New Management Sysyem in Poland— obstacles and hope—
11月26日	同上	北京大学 田 万 菁	中国における工農業の発展と展開
1983(昭58年) 5月20日	人文科学研究所 (現代経済研究会)	釜山大学 許 憚	韓国資本主義の構造—国家資本主義的發展 の帰結
8月8日	人文科学研究所 (黒人文化研究会)	カリフォルニア大学 マジン・クネーネ	南アフリカの解放と文学の役割
10月15日	同上 (現代経済研究会)	ベルリン・フンボルト大学 H. フェツセン	東南アジア諸国における農業問題
10月17日	理工学研究所	ソングクラ大学 P. Sangcharoenrat	The teaching environment of Mathematics and Computer Science

	10月26日	同上	ジャタプーア大学(インド) J. K. Choudhury	Various Problems on Modren Instrumentation
	11月 4日	人文科学研究所 (現代社会主義研究会)	ベルリン・フンボルト大学 ホルスト・ブレンツケ	ドイツ民主共和国の経済戦略における社会 主義財政の役割
	11月 7日	同上 (労働問題研究会)	ローマ大学 MINO VIANELLO	イタリアの労使問題とイタリア社会の現状
1984(昭59年)	1月 7日	人文科学研究所 外連協	ルイジアナ州立大学 Marilyn Gibson	The Influence of Italy and Mexico on D. H. Lawrence
	1月28日	理工学研究所	コロラド大学 小 橋 宏 司	高圧・分子性結晶
	3月 3日	人文科学研究所 (黒人文化研究会)	センペース・ウスマン	アフリカ文学の現状
	3月23日	同上 国際学術交流研究会	ワルシャワ大学 J. レヴァンドフスキー	ポーランドの法体系
	4月 4日	同上	南開大学 魏 宏 送	中国における抗日戦争期の研究について
	4月16日	同上	Avery Hill College, London Dr, Bon Anthony	国際平和におけるオリンピック運動
	5月25日	人文科学研究所 産業社会学部	ローマ大学 Alberto Izzo	シュッツとウェバー
	5月26日	同上	ベルリン・フンボルト大学 Astrid Brochlos	東ドイツの史学者のアジア的生産様式論争
	10月 7日	人文科学研究所 国際学術交流研究会	パリ第二大学 ブノワ・ジャンー	フランス第五共和制における憲法的・政治 的变化について—とくに1981年以降—
	10月20日	同上	ミュンヘン大学 Wolfgang Fikentsher	Die Drei Funktionen der Wirtschafts- kontrolle(Antitrust)
	※	同上	ウヅジ大学 J. Straszewicz	ポーランドの現状について
	10月22日	同上	ベルリン・フンボルト大学 Karin Hirdina	1920年のドイツ文学・芸術の思想
	12月 3日	同上	中国法政大学 陳 光 中	中国刑訴法の現状について
	12月14日	同上	中国社会科学院 朱 紹 文	中国経済改革の課題とその歴史的背景

12月15日	同上 (現代経済研究会)	デリー大学 Dr. K. Mishra	インドの部族と農村問題
--------	-----------------	------------------------	-------------

＜日ソ学術シンポジウム＞

第1回 昭和54年11月3日～11月6日 本学にて開催

テーマ 「戦後日本の社会構造の変化」

主催 ソビエト社会主義共和国連邦科学アカデミー

立命館大学

後援 朝日新聞社

第2回 昭和57年7月13日～7月16日 ソ連邦レニングラード市にて開催

テーマ 「現代日本の支配構造」

主催 ソビエト社会主義共和国連邦科学アカデミー

立命館大学

〔『立命館学園広報』、国際センター資料〕



立命館史編纂委員会名簿

委員長 後藤 靖 教授

委員 衣笠 安喜 教授

(以上常任委員)

畑中 和夫 教授

浦田 直美 教授

小林 幸男 教授

貞広 太郎 教授

橋本二三男 教諭

伊藤 昭 総務部長

栗山 崇 経済学部長  
事務長

顧問 岩井 忠熊 名誉教授

(西園寺公望伝編纂委員長)

(事務局) 総務部 総務課

(編纂室) 主任 金井 直彦

崩場 弘

立命館八十五年史資料集・第六集

一九八八年一月三十日発行

編集  
発行 立命館史編纂委員会

京都市北区等持院北町五六―一

学校法人立命館総務部総務課

電話(〇七五)四六三―一三三(代)

印刷  
はいづか印刷

電話(〇七五)三二五―〇三三(代)